

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月28日

【発行者名】 バークレイズ・ポートフォリオ
(Barclays Portfolios SICAV)

【代表者の役職氏名】 取締役 ニコラス・オドノーグ
(Nicholas O'Donoghue)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルードランジュ L-3364、
シャトー・ドー通り10番地
(10, rue du Château d'Eau, L-3364 Leudelange,
Grand Duchy of Luxembourg)

【代理人の氏名
又は名称】 弁護士 三 浦 健

【代理人の住所
又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03 (6212) 8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資証券に係る外国投資法人の名称】

バークレイズ・ポートフォリオ ―

バークレイズ・グローバルベータ

1. バークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 1
(Barclays GlobalBeta Portfolio 1)
2. バークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 2
(Barclays GlobalBeta Portfolio 2)
3. バークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 3
(Barclays GlobalBeta Portfolio 3)
4. バークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 4
(Barclays GlobalBeta Portfolio 4)
5. バークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 5
(Barclays GlobalBeta Portfolio 5)

バークレイズ・マルチマネジャー

1. バークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 1
(Barclays MultiManager Portfolio 1)
2. バークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 2
(Barclays MultiManager Portfolio 2)
3. バークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 3
(Barclays MultiManager Portfolio 3)
4. バークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 4
(Barclays MultiManager Portfolio 4)
5. バークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 5
(Barclays MultiManager Portfolio 5)

【届出の対象とした募集（売出）外国投資証券の形態及び金額】

記名式無額面株式・追加型

以下の各サブ・ファンドのクラスA（分配型・円建）株式、クラスA（累積型・円建）株式、クラスA（分配型・米ドル建）株式、クラスA（累積型・米ドル建）株式を募集します。

各クラス株式についての上限見込額は、以下のとおりです。

パークレイズ・グローバルベータ

	サブ・ファンド	募集クラス株式	上限見込額 (注1)	2022年11月末日現在 1株当たり純資産価格
1.	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ 1	クラスA（円建）株式 （分配型／累積型）	約954億円	954.441円
		クラスA（米ドル建）株式 （分配型／累積型）	約11億米ドル （約1,522億円）	11.234米ドル（注2）
2.	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ 2	クラスA（円建）株式 （分配型／累積型）	約1,011億円	1,010.507円
		クラスA（米ドル建）株式 （分配型／累積型）	約14億米ドル （約1,944億円）	14.020米ドル
3.	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ 3	クラスA（円建）株式 （分配型／累積型）	約1,168億円	1,168.007円
		クラスA（米ドル建）株式 （分配型／累積型）	約14億米ドル （約1,944億円）	13.740米ドル
4.	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ 4	クラスA（円建）株式 （分配型／累積型）	約1,589億円	1,588.590円
		クラスA（米ドル建）株式 （分配型／累積型）	約20億米ドル （約2,777億円）	19.536米ドル
5.	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ 5	クラスA（円建）株式 （分配型／累積型）	約1,000億円	1,000円（注2）
		クラスA（米ドル建）株式 （分配型／累積型）	約11億米ドル （約1,528億円）	10.786米ドル（注2）

パークレイズ・マルチマネジャー

	サブ・ファンド	募集クラス株式	上限見込額 (注1)	2022年11月末日現在 1株当たり純資産価格
1.	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 1	クラスA（円建）株式 （分配型／累積型）	約944億円	944.060円
		クラスA（米ドル建）株式 （分配型／累積型）	約10億米ドル （約1,389億円）	9.630米ドル
2.	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 2	クラスA（円建）株式 （分配型／累積型）	約1,054億円	1,053.765円
		クラスA（米ドル建）株式 （分配型／累積型）	約10億米ドル （約1,389億円）	9.836米ドル
3.	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 3	クラスA（円建）株式 （分配型／累積型）	約1,162億円	1,161.937円
		クラスA（米ドル建）株式 （分配型／累積型）	約12億米ドル （約1,666億円）	11.656米ドル
4.	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 4	クラスA（円建）株式 （分配型／累積型）	約1,399億円	1,399.070円
		クラスA（米ドル建）株式 （分配型／累積型）	約16億米ドル （約2,222億円）	16.162米ドル

5.	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 5	クラスA（円建）株式 （分配型／累積型）	約1,000億円	1,000円（注2）
		クラスA（米ドル建）株式 （分配型／累積型）	約17億米ドル （約2,361億円）	16.626米ドル

（注1）上限見込額は、便宜上、2022年11月末日現在における各クラスA株式（分配型）の1株当たり純資産価格にそれぞれ1億株を乗じた金額を記載しています。

（注2）パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 1のクラスA（米ドル建）株式、パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 5のクラスA（円建）株式ならびにクラスA（米ドル建）株式およびパークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 5のクラスA（円建）株式については、2022年11月末日現在、分配型、累積型いずれも運用されていないため、当初発行価格（パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 1のクラスA（米ドル建）株式については累積型の当初発行価格）を記載しています。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

（注1）本書中、ポンド、米ドルおよびユーロの円貨換算は、2022年11月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ポンド=166.23円、1米ドル=138.87円、1ユーロ=143.58円）によります。

（注2）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

（注3）本書中、「ファンド株式」または「株式」とは、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号（改正済））に定義される「外国投資証券」を意味し、「株主」とは、同法に定義される「投資主」を意味します。

（注4）各サブ・ファンドの正式名称は「パークレイズ・ポートフォリオ」と各サブ・ファンドの短縮名で構成されています。本書中では、冒頭に付すべき「パークレイズ・ポートフォリオ」が省略されている場合があります。

第一部【証券情報】

第1【外国投資証券（外国新投資口予約権証券及び外国投資法人債券を除く。）】

（1）【外国投資法人の名称】

パークレイズ・ポートフォリオ

(Barclays Portfolios SICAV)

（注1）パークレイズ・ポートフォリオ（以下「ファンド」といいます。）は、ルクセンブルグ大公国（以下「ルクセンブルグ」といいます。）の法律、特に、投資信託／投資法人に関する2010年12月17日法（以下「2010年法」といいます。）のパートIの規定に準拠するアンブレラ型およびオープン・エンド型の変動資本を有する会社型投資信託（société d'investissement à capital variable (SICAV)）です。ファンドは、ファンドロック・マネジメント・カンパニー・エス・エイ（以下「管理会社」といいます。）を管理会社に任命しています。

ファンドは、2006年10月13日に存続期間を無期限として設立されました。ファンドは、ルクセンブルグの金融監督委員会（以下「CSSF」といいます。）により、「譲渡可能有価証券を投資対象とする投資信託／投資法人」（Undertaking for Collective Investment in Transferable Securities、以下「UCITS」といいます。）として承認されています。ファンドは、複数の独立の資産プール（以下「サブ・ファンド」といいます。）から構成されるアンブレラ型ファンドとして組織されています。現在、ファンドは、合計11本のサブ・ファンドから構成されています。日本においては、下記の10本のサブ・ファンドの株式が募集されます。

各サブ・ファンドの株主は、定款の定めに従い、サブ・ファンド間の乗換えをすることができますが、日本の株主には、当該乗換えの権利はありません。

パークレイズ・グローバルベータ

1. パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 1
(Barclays GlobalBeta Portfolio 1)
2. パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 2
(Barclays GlobalBeta Portfolio 2)
3. パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 3
(Barclays GlobalBeta Portfolio 3)
4. パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 4
(Barclays GlobalBeta Portfolio 4)
5. パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 5
(Barclays GlobalBeta Portfolio 5)

パークレイズ・マルチマネジャー

1. パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 1
(Barclays MultiManager Portfolio 1)
2. パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 2
(Barclays MultiManager Portfolio 2)
3. パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 3
(Barclays MultiManager Portfolio 3)
4. パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 4
(Barclays MultiManager Portfolio 4)
5. パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 5
(Barclays MultiManager Portfolio 5)

（注2）各サブ・ファンドの名称をいう場合、冒頭に付すべき「パークレイズ・ポートフォリオ」を省略する場合があります。

（２）【外国投資証券の形態等】

各サブ・ファンドの株式（以下、「ファンド株式」といいます。）は、すべて記名式無額面株式です。

日本においては、各サブ・ファンドの、クラスA（分配型・円建）株式、クラスA（累積型・円建）株式、クラスA（分配型・米ドル建）株式、クラスA（累積型・米ドル建）株式を募集します。

ファンド株式は追加型です。各クラスA株式について、ファンドの依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（３）【発行（売出）数】

各サブ・ファンドのクラスA（円建）株式およびクラスA（米ドル建）株式について、それぞれ１億株を限度とします。

（４）【発行（売出）価額の総額】

各クラス株式についての上限見込額は、以下のとおりです。

パークレイズ・グローバルベータ

	サブ・ファンド	募集クラス株式	上限見込額 (注１)	2022年11月末日現在 １株当たり純資産価格
1.	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ 1	クラスA（円建）株式 （分配型／累積型）	約954億円	954.441円
		クラスA（米ドル建）株式 （分配型／累積型）	約11億米ドル （約1,522億円）	11.234米ドル（注２）
2.	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ 2	クラスA（円建）株式 （分配型／累積型）	約1,011億円	1,010.507円
		クラスA（米ドル建）株式 （分配型／累積型）	約14億米ドル （約1,944億円）	14.020米ドル
3.	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ 3	クラスA（円建）株式 （分配型／累積型）	約1,168億円	1,168.007円
		クラスA（米ドル建）株式 （分配型／累積型）	約14億米ドル （約1,944億円）	13.740米ドル
4.	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ 4	クラスA（円建）株式 （分配型／累積型）	約1,589億円	1,588.590円
		クラスA（米ドル建）株式 （分配型／累積型）	約20億米ドル （約2,777億円）	19.536米ドル
5.	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ 5	クラスA（円建）株式 （分配型／累積型）	約1,000億円	1,000円（注２）
		クラスA（米ドル建）株式 （分配型／累積型）	約11億米ドル （約1,528億円）	10.786米ドル（注２）

パークレイズ・マルチマネジャー

	サブ・ファンド	募集クラス株式	上限見込額 (注１)	2022年11月末日現在 １株当たり純資産価格

1.	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 1	クラスA（円建）株式 （分配型／累積型）	約944億円	944.060円
		クラスA（米ドル建）株式 （分配型／累積型）	約10億米ドル （約1,389億円）	9.630米ドル
2.	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 2	クラスA（円建）株式 （分配型／累積型）	約1,054億円	1,053.765円
		クラスA（米ドル建）株式 （分配型／累積型）	約10億米ドル （約1,389億円）	9.836米ドル
3.	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 3	クラスA（円建）株式 （分配型／累積型）	約1,162億円	1,161.937円
		クラスA（米ドル建）株式 （分配型／累積型）	約12億米ドル （約1,666億円）	11.656米ドル
4.	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 4	クラスA（円建）株式 （分配型／累積型）	約1,399億円	1,399.070円
		クラスA（米ドル建）株式 （分配型／累積型）	約16億米ドル （約2,222億円）	16.162米ドル
5.	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 5	クラスA（円建）株式 （分配型／累積型）	約1,000億円	1,000円（注2）
		クラスA（米ドル建）株式 （分配型／累積型）	約17億米ドル （約2,361億円）	16.626米ドル

（注1）上限見込額は、便宜上、2022年11月末日現在における各クラスA株式（分配型）の1株当たり純資産価格にそれぞれ1億株を乗じた金額を記載しています。

（注2）パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 1のクラスA（米ドル建）株式、パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 5のクラスA（円建）株式ならびにクラスA（米ドル建）株式およびパークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 5のクラスA（円建）株式については、2022年11月末日現在、分配型、累積型いずれも運用されていないため、当初発行価格（パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 1のクラスA（米ドル建）株式については累積型の当初発行価格）を記載しています。

（5）【発行（売出）価格】

関連する取引日付で計算される各サブ・ファンドの各クラスA株式の1株当たり純資産価格とします。

（ただし、「第二部 ファンド情報、第1 ファンドの状況、7 管理及び運営の概要、（1）資産の評価、① 純資産価格の計算—Single Pricingメソッドによる純資産価格の調整」に記載される価格調整が行われる場合があります。）。

（注）ただし、申込時に運用が開始されていないクラスの株式に対する最初の申込みについては、1,000円または10米ドルとします。

発行価格は、後記（10）記載の申込取扱場所に照会することができます。

発行価格は、以下「申込価格」ということがあります。

「取引日」とは、各ファンド営業日をいい、「ファンド営業日」とは、ルクセンブルグと英国の通常の完全な銀行営業日（土日および法定休日を除きます。）および取締役が随時決定するその他の日をいいます。

（6）【申込手数料】

申込価格には、販売取扱会社（後記「（10）申込取扱場所」に定義されます。）が定める申込手数料が課せられます。申込手数料は、販売取扱会社が受取ります。消費税等相当額を含めた申込手数料の料率の上限は2.75%（税抜2.5%）です。申込価格および申込手数料は、後記「（10）申込取扱場所」に記載される申込取扱場所に問い合わせることができます。

(7) 【申込単位】

各サブ・ファンドの各クラスA株式について、各申込金額は、米ドルもしくは日本円での1,000ポンド相当額を最低金額とします。ただし、株数単位での申込とし、米ドルもしくは日本円での1,000ポンド相当額を超える申込金額相当額の株数の申込とします。1株に満たない端株の取扱いが行われません。

詳しくは、後記「(10) 申込取扱場所」に記載される申込取扱場所にお問い合わせください。

(8) 【申込期間】

2023年3月1日（水曜日）から

2024年2月29日（木曜日）まで

ただし、取引日でかつ日本における販売会社の営業日に限り、申込みの取扱いが行われますが、代行協会員が必要と認める場合、日本において申込みを受付けないことがあります。

日本における申込受付時間は、原則として午後3時（日本時間）までとします。

(9) 【申込証拠金】

なし

(10) 【申込取扱場所】

SMBC日興証券株式会社

東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

電話番号：03-5644-3111（受付時間：日本における営業日の8：40～17：10）

（以下、「日本における販売会社」といいます。）

（注1）上記会社の日本における本支店において申込みの取扱いを行います。

（注2）日本における販売会社は、他の金融商品取引業者または登録金融機関とファンド株式の取次業務に係る契約を締結し、当該金融商品取引業者または登録金融機関を販売・買戻取扱会社として随時指名する場合があります。販売・買戻取扱会社は、投資者からのファンド株式の申込みまたは買戻しを日本における販売会社に取次ぎ、投資者からの申込金額の受入または投資者に対する買戻代金の支払等に係る事務等を取扱います。以下、日本における販売会社と販売・買戻取扱会社を併せて、「販売取扱会社」といいます。

(11) 【払込期日】

日本の投資者によるファンド株式の購入に関する約定日（以下「国内買付約定日」といいます。）は、ルクセンブルグにおける申込注文の成立を販売取扱会社が確認した日をいい、通常、日本の投資者の申込日の日本における翌々営業日となります。日本の投資者と販売取扱会社との間の受渡日（以下「国内買付受渡日」といいます。）は、国内買付約定日から起算して日本における4営業日目の日とし、国内買付受渡日において、投資者は申込金額および申込手数料の支払いを行うものとします。

当該申込金額は、原則として、パークレイズ・マルチマネジャーの各サブ・ファンドについては関連する取引日後5ファンド営業日目の日に、パークレイズ・グローバルベータの各サブ・ファンドについては関連する取引日後4ファンド営業日目の日に、日本における販売会社によって、管理事務代行会社が指定する口座に払込まれます。

(12) 【払込取扱場所】

上記「(10) 申込取扱場所」に同じ。

(13) 【引受等の概要】

- ① 日本における販売会社は、ファンドおよび管理会社との間で、日本におけるファンド株式の販売および買戻しに関する販売契約を締結しており、当該契約に基づきファンド株式の募集を行います。

- ② 日本における販売会社は、直接または他の販売取扱会社を通じて間接に受領したファンド株式の買付注文および買戻請求をファンドへ取次ぎます。
- ③ ファンドは、SMB C日興証券株式会社との間で、代行協会員契約を締結しており、ファンドは、当該契約に基づき同社を日本におけるファンドの代行協会員に指定しています。
- （注）代行協会員とは、外国投資証券の発行者と契約を締結し、1株当たり純資産価格の公表を行い、また目論見書、決算報告書その他の書類を販売取扱会社に送付する等の業務を行う日本証券業協会員をいいます。

（14）【手取金の使途】

後記「第二部 ファンド情報、第1 ファンドの状況、2 投資方針」に記載する各サブ・ファンドの投資目的および投資方針に従って、各投資対象に投資されます。

（15）【その他】

（イ）申込みの方法

ファンド株式の取得申込みを行う投資者は、販売取扱会社と外国証券の取引に関する契約を締結します。このため、販売取扱会社は「外国証券取引口座約款」その他所定の約款（以下「口座約款」といいます。）を投資者に交付し、投資者は口座約款に基づく外国証券取引口座の設定を申込み旨を記載した申込書を提出します。

日本における申込受付時間は、原則として午後3時（日本時間）までとします。

申込金額は原則として円または米ドルで支払うものとし、円との換算はすべて各申込みについての国内買付約定日における東京外国為替市場の外国為替相場に準拠したものであって、販売取扱会社が決定するレートによるものとします。

各国内買付約定日についての申込金額の合計額は、原則として、パークレイズ・マルチマネジャーの各サブ・ファンドについては関連する取引日後5ファンド営業日目の日に、パークレイズ・グローバルベータの各サブ・ファンドについては関連する取引日後4ファンド営業日目の日に、日本における販売会社によって、管理事務代行会社が指定する口座に払込まれます。

ファンドはアメリカ人等に該当しない方に限り、買付ができます。詳しくは後記「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 6 手続等の概要（5）買戻しの制限」の「強制的買戻し」および「定義」の「アメリカ人」「米国人」および「適格保有者」をご参照ください。

（ロ）日本以外の地域における発行

本募集に並行して、海外において、各サブ・ファンドの全クラスの株式の販売が行われます。

第2【外国新投資口予約権証券】

該当なし

第3【外国投資法人債券（短期外債を除く。）】

該当なし

第4【短期外債】

該当なし

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【外国投資法人の概況】

（1）【主要な経営指標等の推移】

ファンドは、2006年10月13日に設立されました。

各サブ・ファンドの各クラスA株式の運用開始日は以下のとおりです。

サブ・ファンド	運用開始日（クラスA株式）		
パークレイズ・グローバルベータ		円建	米ドル建
パークレイズ・グローバルベータ・ ポートフォリオ 1	分配型	2011年5月11日	†
	累積型	*	†
パークレイズ・グローバルベータ・ ポートフォリオ 2	分配型	2011年4月6日	2011年1月6日
	累積型	*	2010年12月10日
パークレイズ・グローバルベータ・ ポートフォリオ 3	分配型	2011年2月8日	2010年12月10日
	累積型	*	2010年12月10日
パークレイズ・グローバルベータ・ ポートフォリオ 4	分配型	2011年3月29日	2010年12月10日
	累積型	*	†
パークレイズ・グローバルベータ・ ポートフォリオ 5	分配型	††	†
	累積型	*	†
パークレイズ・マルチマネジャー		円建	米ドル建
パークレイズ・マルチマネジャー・ ポートフォリオ 1	分配型	2011年11月3日	2010年12月10日
	累積型	*	2011年1月10日
パークレイズ・マルチマネジャー・ ポートフォリオ 2	分配型	2013年8月21日†††	2010年12月10日
	累積型	*	2011年5月11日††††
パークレイズ・マルチマネジャー・ ポートフォリオ 3	分配型	2013年8月22日	2010年12月10日
	累積型	*	2010年12月10日
パークレイズ・マルチマネジャー・ ポートフォリオ 4	分配型	2013年12月2日	2010年12月10日
	累積型	*	2010年12月10日
パークレイズ・マルチマネジャー・ ポートフォリオ 5	分配型	*	2010年12月10日
	累積型	*	2011年7月29日

（注1）2022年11月末日現在、*のクラスの株式の運用は開始されていません。

（注2）†のクラスの株式は、当初、2010年12月10日に運用が開始されましたが、その後全株式が買戻された結果、2022年11月末日現在、運用は行われておりません。

（注3）††のクラスの株式は、当初、2011年5月12日に運用が開始されましたが、その後全株式が買戻された結果、2022年11月末日現在、運用は行われておりません。

（注4）†††のクラスの株式は、当初、2011年11月2日に運用が開始され、その後全株式が買戻されましたが、2013年8月21日に再び運用が開始されました。

（注5）††††のクラスの株式は、当初、2010年12月10日に運用が開始され、その後全株式が買戻されましたが、2011年5月11日に再び運用が開始されました。

各サブ・ファンドの各計算期間に係る主要な経営指標等の推移は以下のとおりです。下表の情報は、各期間に関するファンドの監査済財務書類に基づくものです。

下記の注記は下表に対するものです。

- （注１）営業収益には投資収益ならびに実現および未実現投資利益（損失）を含めています。
- （注２）経常利益（損失）は営業収益から費用を控除したものです。
- （注３）ファンドは、変動資本を有する会社型投資信託であり、純資産総額を記載しています。
- （注４）１株当たり当期純利益／損失金額は、ファンドの性格上、算定していません。

n/a：該当なし

パークレイズ・グローバルベータ１．パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ１

(単位：千ポンド（百万円）、ただし、１株当たりの情報については各該当取引通貨（円）)

	2018年 8月31日 に終了した 年度 (第12期)	2019年 8月31日 に終了した 年度 (第13期)	2020年 8月31日 に終了した 年度 (第14期)	2021年 8月31日 に終了した 年度 (第15期)	2022年 8月31日 に終了した 年度 (第16期)
営業収益（注１）	329 (55)	1,084 (180)	△41 (△7)	346 (58)	△83 (△14)
経常利益／損失金額（注２）	165 (27)	922 (153)	△202 (△34)	220 (37)	△198 (△33)
当期純利益／損失金額	165 (27)	922 (153)	△202 (△34)	220 (37)	△198 (△33)
出資総額（注３）	16,502 (2,743)	14,233 (2,366)	12,282 (2,042)	7,216 (1,200)	6,808 (1,132)
発行済株式総数（株）					
クラスA（円建・分配型）	24,000	18,000	204,000	104,000	118,000
クラスA（円建・累積型）	—	—	—	—	—
クラスA（米ドル建・分配型）	—	—	—	—	—
クラスA（米ドル建・累積型）	70,170	62,045	54,014	3,621	3,621
純資産額	16,502 (2,743)	14,233 (2,366)	12,282 (2,042)	7,216 (1,200)	6,808 (1,132)
総資産額	16,783 (2,790)	14,454 (2,403)	13,018 (2,164)	7,488 (1,245)	7,050 (1,172)
１株当たり純資産額					
クラスA（円建・分配型）	1,050.315	1,055.362	1,064.894	1,099.472	981.905
クラスA（円建・累積型）	—	—	—	—	—
クラスA（米ドル建・分配型）	—	—	—	—	—
クラスA（米ドル建・累積型）	13.869 (1,926)	14.513 (2,015)	15.135 (2,102)	15.906 (2,209)	14.562 (2,022)
１株当たり当期純利益／損失金額（注４）	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
１株当たり分配金額					
クラスA（円建・分配型）	13.734637	12.932731	15.680259	14.093736	16.172409
クラスA（米ドル建・分配型）	—	—	—	—	—
分配総額	40 (7)	44 (7)	47 (8)	33 (5)	35 (6)
自己資本比率	98.33%	98.47%	94.35%	96.37%	96.57%
自己資本利益率	1.00%	6.48%	△1.64%	3.05%	△2.91%

２．パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ２

（単位：千ポンド（百万円）、ただし、１株当たりの情報については各該当取引通貨（円））

	2018年 8月31日 に終了した 年度 (第12期)	2019年 8月31日 に終了した 年度 (第13期)	2020年 8月31日 に終了した 年度 (第14期)	2021年 8月31日 に終了した 年度 (第15期)	2022年 8月31日 に終了した 年度 (第16期)
営業収益（注１）	1,597 (265)	5,604 (932)	1,538 (256)	4,777 (794)	△3,035 (△505)
経常利益／損失金額（注２）	1,033 (172)	5,032 (836)	1,004 (167)	4,356 (724)	△3,397 (△565)
当期純利益／損失金額	1,033 (172)	5,032 (836)	1,004 (167)	4,356 (724)	△3,397 (△565)
出資総額（注３）	78,879 (13,112)	81,215 (13,500)	66,282 (11,018)	55,236 (9,182)	48,106 (7,997)
発行済株式総数（株）					
クラスA（円建・分配型）	117,500	153,500	171,000	126,000	82,500
クラスA（円建・累積型）	—	—	—	—	—
クラスA（米ドル建・分配型）	207,621	114,696	107,771	60,000	56,000
クラスA（米ドル建・累積型）	60,390	60,390	27,867	15,209	15,209
純資産額	78,879 (13,112)	81,215 (13,500)	66,282 (11,018)	55,236 (9,182)	48,106 (7,997)
総資産額	79,700 (13,249)	82,198 (13,664)	69,611 (11,571)	55,809 (9,277)	49,282 (8,192)
１株当たり純資産額					
クラスA（円建・分配型）	1,083.234	1,092.137	1,098.607	1,162.664	1,037.841
クラスA（円建・累積型）	—	—	—	—	—
クラスA（米ドル建・分配型）	13.972 (1,940)	14.488 (2,012)	14.843 (2,061)	15.780 (2,191)	14.246 (1,978)
クラスA（米ドル建・累積型）	15.706 (2,181)	16.626 (2,309)	17.383 (2,414)	18.812 (2,612)	17.264 (2,397)
１株当たり当期純利益／損失金額（注４）	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
１株当たり分配金額					
クラスA（円建・分配型）	21.196520	22.022830	21.464525	19.895054	19.450839
クラスA（米ドル建・分配型）	0.267591 (37)	0.283909 (39)	0.285513 (40)	0.267562 (37)	0.258717 (36)
分配総額	511 (85)	530 (88)	488 (81)	397 (66)	375 (62)
自己資本比率	98.97%	98.80%	95.22%	98.97%	97.61%
自己資本利益率	1.31%	6.20%	1.51%	7.89%	△7.06%

３．パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ３

(単位：千ポンド（百万円）、ただし、1株当たりの情報については各該当取引通貨（円）)

	2018年 8月31日 に終了した 年度 (第12期)	2019年 8月31日 に終了した 年度 (第13期)	2020年 8月31日 に終了した 年度 (第14期)	2021年 8月31日 に終了した 年度 (第15期)	2022年 8月31日 に終了した 年度 (第16期)
営業収益 (注1)	5,877 (977)	11,684 (1,942)	6,661 (1,107)	21,275 (3,537)	△7,318 (△1,216)
経常利益／損失金額 (注2)	4,964 (825)	10,724 (1,783)	5,603 (931)	20,255 (3,367)	△8,331 (△1,385)
当期純利益／損失金額	4,964 (825)	10,724 (1,783)	5,603 (931)	20,255 (3,367)	△8,331 (△1,385)
出資総額 (注3)	137,616 (22,876)	162,042 (26,936)	166,835 (27,733)	184,520 (30,673)	177,251 (29,464)
発行済株式総数 (株)					
クラスA (円建・分配型)	225,500	185,500	173,500	211,500	146,000
クラスA (円建・累積型)	—	—	—	—	—
クラスA (米ドル建・分配型)	166,836	152,336	148,336	149,336	105,836
クラスA (米ドル建・累積型)	89,719	47,613	19,720	35,008	20,007
純資産額	137,616 (22,876)	162,042 (26,936)	166,835 (27,733)	184,520 (30,673)	177,251 (29,464)
総資産額	138,809 (23,074)	164,240 (27,302)	178,259 (29,632)	189,338 (31,474)	180,528 (30,009)
1株当たり純資産額					
クラスA (円建・分配型)	1,165.017	1,181.708	1,191.932	1,308.564	1,192.555
クラスA (円建・累積型)	—	—	—	—	—
クラスA (米ドル建・分配型)	12.777 (1,774)	13.319 (1,850)	13.680 (1,900)	15.093 (2,096)	13.881 (1,928)
クラスA (米ドル建・累積型)	14.984 (2,081)	15.985 (2,220)	16.804 (2,334)	18.886 (2,623)	17.654 (2,452)
1株当たり当期純利益／損失金額 (注4)	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
1株当たり分配金額					
クラスA (円建・分配型)	23.977184	26.330073	25.660030	22.986880	21.351338
クラスA (米ドル建・分配型)	0.257130 (36)	0.288293 (40)	0.290277 (40)	0.262780 (36)	0.240904 (33)
分配総額	1,255 (209)	1,396 (232)	1,395 (232)	1,157 (192)	1,135 (189)
自己資本比率	99.14%	98.66%	93.59%	97.46%	98.18%
自己資本利益率	3.61%	6.62%	3.36%	10.98%	△4.70%

４．パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ４

（単位：千ポンド（百万円）、ただし、1株当たりの情報については各該当取引通貨（円））

	2018年 8月31日 に終了した 年度 (第12期)	2019年 8月31日 に終了した 年度 (第13期)	2020年 8月31日 に終了した 年度 (第14期)	2021年 8月31日 に終了した 年度 (第15期)	2022年 8月31日 に終了した 年度 (第16期)
営業収益（注1）	4,616 (767)	6,094 (1,013)	4,297 (714)	15,672 (2,605)	△2,237 (△372)
経常利益／損失金額（注2）	4,124 (686)	5,590 (929)	3,702 (615)	15,071 (2,505)	△2,875 (△478)
当期純利益／損失金額	4,124 (686)	5,590 (929)	3,702 (615)	15,071 (2,505)	△2,875 (△478)
出資総額（注3）	77,768 (12,927)	86,348 (14,354)	92,133 (15,315)	111,288 (18,499)	113,818 (18,920)
発行済株式総数（株）					
クラスA（円建・分配型）	142,500	29,000	17,000	17,000	17,000
クラスA（円建・累積型）	—	—	—	—	—
クラスA（米ドル建・分配型）	34,000	18,000	18,000	30,500	12,500
クラスA（米ドル建・累積型）	15,845	12,039	12,039	—	—
純資産額	77,768 (12,927)	86,348 (14,354)	92,133 (15,315)	111,288 (18,499)	113,818 (18,920)
総資産額	79,296 (13,181)	87,643 (14,569)	100,850 (16,764)	111,697 (18,567)	114,997 (19,116)
1株当たり純資産額					
クラスA（円建・分配型）	1,395.775	1,432.812	1,473.326	1,701.594	1,608.335
クラスA（円建・累積型）	—	—	—	—	—
クラスA（米ドル建・分配型）	16.076 (2,232)	16.957 (2,355)	17.715 (2,460)	20.556 (2,855)	19.567 (2,717)
クラスA（米ドル建・累積型）	21.687 (3,012)	23.071 (3,204)	24.333 (3,379)	— —	— —
1株当たり当期純利益／損失金額（注4）	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
1株当たり分配金額					
クラスA（円建・分配型）	9.920218	12.278747	13.137557	9.672353	4.304411
クラスA（米ドル建・分配型）	0.106903 (15)	0.137658 (19)	0.157011 (22)	0.115060 (16)	0.049220 (7)
分配総額	458 (76)	567 (94)	565 (94)	499 (83)	441 (73)
自己資本比率	98.07%	98.52%	91.36%	99.63%	98.97%
自己資本利益率	5.30%	6.47%	4.02%	13.54%	△2.53%

５．パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ５

（単位：千ポンド（百万円）、ただし、１株当たりの情報については各該当取引通貨（円））

	2018年 8月31日 に終了した 年度 (第12期)	2019年 8月31日 に終了した 年度 (第13期)	2020年 8月31日 に終了した 年度 (第14期)	2021年 8月31日 に終了した 年度 (第15期)	2022年 8月31日 に終了した 年度 (第16期)
営業収益（注１）	3,176 (528)	3,148 (523)	2,742 (456)	11,394 (1,894)	△142 (△24)
経常利益／損失金額（注２）	2,787 (463)	2,777 (462)	2,341 (389)	11,000 (1,829)	△559 (△93)
当期純利益／損失金額	2,787 (463)	2,777 (462)	2,341 (389)	11,000 (1,829)	△559 (△93)
出資総額（注３）	51,446 (8,552)	53,997 (8,976)	55,221 (9,179)	70,158 (11,662)	69,043 (11,477)
発行済株式総数（株）					
クラスA（円建・分配型）	—	—	—	—	—
クラスA（円建・累積型）	—	—	—	—	—
クラスA（米ドル建・分配型）	26,500	22,000	—	—	—
クラスA（米ドル建・累積型）	9,317	9,317	9,317	—	—
純資産額	51,446 (8,552)	53,997 (8,976)	55,221 (9,179)	70,158 (11,662)	69,043 (11,477)
総資産額	52,135 (8,666)	54,438 (9,049)	57,384 (9,539)	70,747 (11,760)	69,498 (11,553)
１株当たり純資産額					
クラスA（円建・分配型）	—	—	—	—	—
クラスA（円建・累積型）	—	—	—	—	—
クラスA（米ドル建・分配型）	16.966 (2,356)	17.911 (2,487)	— —	— —	— —
クラスA（米ドル建・累積型）	21.655 (3,007)	23.014 (3,196)	24.426 (3,392)	— —	— —
１株当たり当期純利益／損失金額（注４）	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
１株当たり分配金額					
クラスA（円建・分配型）	—	—	—	—	—
クラスA（米ドル建・分配型）	0.106323 (15)	0.111629 (16)	0.133099 (18)	— —	— —
分配総額	321 (53)	291 (48)	328 (55)	260 (43)	218 (36)
自己資本比率	98.68%	99.19%	96.23%	99.17%	99.35%
自己資本利益率	5.42%	5.14%	4.24%	15.68%	△0.81%

パークレイズ・マルチマネジャー１．パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ１

(単位：千ポンド（百万円）、ただし、１株当たりの情報については各該当取引通貨（円）)

	2018年 8月31日 に終了した 年度 (第12期)	2019年 8月31日 に終了した 年度 (第13期)	2020年 8月31日 に終了した 年度 (第14期)	2021年 8月31日 に終了した 年度 (第15期)	2022年 8月31日 に終了した 年度 (第16期)
営業収益 (注1)	△936 (△156)	2,876 (478)	△635 (△106)	1,681 (279)	△1,536 (△255)
経常利益／損失金額 (注2)	△1,618 (△269)	2,279 (379)	△1,181 (△196)	1,238 (206)	△1,921 (△319)
当期純利益／損失金額	△1,618 (△269)	2,279 (379)	△1,181 (△196)	1,238 (206)	△1,921 (△319)
出資総額 (注3)	77,512 (12,885)	69,956 (11,629)	54,993 (9,141)	43,350 (7,206)	34,145 (5,676)
発行済株式総数 (株)					
クラスA (円建・分配型)	14,000	14,000	4,500	4,500	4,500
クラスA (円建・累積型)	—	—	—	—	—
クラスA (米ドル建・分配型)	951,670	943,606	852,973	854,181	613,014
クラスA (米ドル建・累積型)	326,110	260,609	237,705	200,793	201,206
純資産額	77,512 (12,885)	69,956 (11,629)	54,993 (9,141)	43,350 (7,206)	34,145 (5,676)
総資産額	78,640 (13,072)	71,149 (11,827)	55,733 (9,264)	43,726 (7,269)	35,251 (5,860)
1株当たり純資産額					
クラスA (円建・分配型)	1,055.637	1,047.010	1,039.649	1,080.641	967.992
クラスA (円建・累積型)	—	—	—	—	—
クラスA (米ドル建・分配型)	10.025 (1,392)	10.221 (1,419)	10.342 (1,436)	10.801 (1,500)	9.782 (1,358)
クラスA (米ドル建・累積型)	12.177 (1,691)	12.617 (1,752)	12.967 (1,801)	13.724 (1,906)	12.656 (1,758)
1株当たり当期純利益／損失金額 (注4)	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
1株当たり分配金額					
クラスA (円建・分配型)	14.377354	16.777421	15.927109	14.194488	19.250917
クラスA (米ドル建・分配型)	0.134005 (19)	0.161326 (22)	0.156470 (22)	0.140620 (20)	0.187389 (26)
分配総額	299 (50)	345 (57)	303 (50)	239 (40)	297 (49)
自己資本比率	98.57%	98.32%	98.67%	99.14%	96.86%
自己資本利益率	△ 2.09%	3.26%	△2.15%	2.86%	△5.63%

2. パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ2

（単位：千ポンド（百万円）、ただし、1株当たりの情報については各該当取引通貨（円））

	2018年 8月31日 に終了した 年度 (第12期)	2019年 8月31日 に終了した 年度 (第13期)	2020年 8月31日 に終了した 年度 (第14期)	2021年 8月31日 に終了した 年度 (第15期)	2022年 8月31日 に終了した 年度 (第16期)
営業収益 (注1)	413 (69)	7,077 (1,176)	141 (23)	7,573 (1,259)	△3,939 (△655)
経常利益／損失金額 (注2)	△1,909 (△317)	5,167 (859)	△1,425 (△237)	6,264 (1,041)	△5,079 (△844)
当期純利益／損失金額	△1,909 (△317)	5,167 (859)	△1,425 (△237)	6,264 (1,041)	△5,079 (△844)
出資総額 (注3)	163,595 (27,194)	134,944 (22,432)	102,532 (17,044)	90,350 (15,019)	76,331 (12,689)
発行済株式総数 (株)					
クラスA (円建・分配型)	75,000	75,000	67,000	67,000	36,000
クラスA (円建・累積型)	—	—	—	—	—
クラスA (米ドル建・分配型)	364,804	208,263	179,863	154,550	123,768
クラスA (米ドル建・累積型)	1,425,065	1,318,293	1,092,275	919,012	821,349
純資産額	163,595 (27,194)	134,944 (22,432)	102,532 (17,044)	90,350 (15,019)	76,331 (12,689)
総資産額	165,442 (27,501)	137,274 (22,819)	104,951 (17,446)	91,272 (15,172)	78,382 (13,029)
1株当たり純資産額					
クラスA (円建・分配型)	1,137,866	1,136.433	1,123.062	1,206.760	1,080.494
クラスA (円建・累積型)	—	—	—	—	—
クラスA (米ドル建・分配型)	9.897 (1,374)	10.158 (1,411)	10.227 (1,420)	11.037 (1,533)	9.978 (1,386)
クラスA (米ドル建・累積型)	12.138 (1,686)	12.705 (1,764)	13.055 (1,813)	14.308 (1,987)	13.157 (1,827)
1株当たり当期純利益／損失金額 (注4)	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
1株当たり分配金額					
クラスA (円建・分配型)	19.745640	21.940960	22.629964	18.283237	20.386424
クラスA (米ドル建・分配型)	0.169078 (23)	0.191215 (27)	0.202849 (28)	0.166091 (23)	0.180970 (25)
分配総額	730 (121)	676 (112)	557 (93)	365 (61)	384 (64)
自己資本比率	98.88%	98.30%	97.70%	98.99%	97.38%
自己資本利益率	△ 1.17%	3.83%	△1.39%	6.93%	△6.65%

3. パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ3

(単位：千ポンド（百万円）、ただし、1株当たりの情報については各該当取引通貨（円）)

	2018年 8月31日 に終了した 年度 (第12期)	2019年 8月31日 に終了した 年度 (第13期)	2020年 8月31日 に終了した 年度 (第14期)	2021年 8月31日 に終了した 年度 (第15期)	2022年 8月31日 に終了した 年度 (第16期)
営業収益 (注1)	11,696 (1,944)	23,337 (3,879)	2,371 (394)	33,716 (5,605)	△7,856 (△1,306)
経常利益／損失金額 (注2)	5,478 (911)	18,361 (3,052)	△1,754 (△292)	30,054 (4,996)	△11,116 (△1,848)
当期純利益／損失金額	5,478 (911)	18,361 (3,052)	△1,754 (△292)	30,054 (4,996)	△11,116 (△1,848)
出資総額 (注3)	405,444 (67,397)	339,190 (56,384)	279,087 (46,393)	262,553 (43,644)	206,437 (34,316)
発行済株式総数 (株)					
クラスA (円建・分配型)	335,000	232,000	217,500	121,500	113,500
クラスA (円建・累積型)	—	—	—	—	—
クラスA (米ドル建・分配型)	1,359,349	1,240,611	1,107,847	1,050,079	533,410
クラスA (米ドル建・累積型)	1,866,437	1,733,127	1,454,290	1,121,298	990,504
純資産額	405,444 (67,397)	339,190 (56,384)	279,087 (46,393)	262,553 (43,644)	206,437 (34,316)
総資産額	411,312 (68,372)	344,955 (57,342)	283,492 (47,125)	264,391 (43,950)	211,307 (35,126)
1株当たり純資産額					
クラスA (円建・分配型)	1,154.530	1,169.479	1,163.352	1,298.752	1,184.599
クラスA (円建・累積型)	—	—	—	—	—
クラスA (米ドル建・分配型)	10.831 (1,504)	11.272 (1,565)	11.396 (1,583)	12.773 (1,774)	11.763 (1,634)
クラスA (米ドル建・累積型)	13.055 (1,813)	13.849 (1,923)	14.283 (1,983)	16.252 (2,257)	15.190 (2,109)
1株当たり当期純利益／損失金額 (注4)	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
1株当たり分配金額					
クラスA (円建・分配型)	17.736693	21.950604	22.661084	18.883642	19.538181
クラスA (米ドル建・分配型)	0.163574 (23)	0.206061 (29)	0.218863 (30)	0.184686 (26)	0.186511 (26)
分配総額	2,337 (388)	2,646 (440)	1,395 (232)	1,622 (270)	1,584 (263)
自己資本比率	98.57%	98.33%	98.45%	99.30%	97.70%
自己資本利益率	1.35%	5.41%	△0.63%	11.45%	△5.38%

4. パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ4

（単位：千ポンド（百万円）、ただし、1株当たりの情報については各該当取引通貨（円））

	2018年 8月31日 に終了した 年度 (第12期)	2019年 8月31日 に終了した 年度 (第13期)	2020年 8月31日 に終了した 年度 (第14期)	2021年 8月31日 に終了した 年度 (第15期)	2022年 8月31日 に終了した 年度 (第16期)
営業収益 (注1)	4,712 (783)	5,530 (919)	680 (113)	10,922 (1,816)	△2,009 (△334)
経常利益／損失金額 (注2)	3,113 (517)	4,309 (716)	△367 (△61)	9,964 (1,656)	△2,860 (△475)
当期純利益／損失金額	3,113 (517)	4,309 (716)	△367 (△61)	9,964 (1,656)	△2,860 (△475)
出資総額 (注3)	95,628 (15,896)	82,023 (13,635)	67,697 (11,253)	66,472 (11,050)	51,215 (8,513)
発行済株式総数 (株)					
クラスA (円建・分配型)	113,000	113,000	113,000	113,000	113,000
クラスA (円建・累積型)	—	—	—	—	—
クラスA (米ドル建・分配型)	454,967	401,770	388,299	303,599	154,519
クラスA (米ドル建・累積型)	406,743	276,957	225,828	164,997	129,066
純資産額	95,628 (15,896)	82,023 (13,635)	67,697 (11,253)	66,472 (11,050)	51,215 (8,513)
総資産額	97,140 (16,148)	83,037 (13,803)	68,760 (11,430)	66,822 (11,108)	51,928 (8,632)
1株当たり純資産額					
クラスA (円建・分配型)	1,229.941	1,270.835	1,289.810	1,513.316	1,414.607
クラスA (円建・累積型)	—	—	—	—	—
クラスA (米ドル建・分配型)	13.347 (1,853)	14.163 (1,967)	14.579 (2,025)	17.182 (2,386)	16.180 (2,247)
クラスA (米ドル建・累積型)	13.504 (1,875)	14.334 (1,991)	14.767 (2,051)	17.403 (2,417)	16.386 (2,276)
1株当たり当期純利益／損失金額 (注4)	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
1株当たり分配金額					
クラスA (円建・分配型)	0	0.417690	1.031778	0	0
クラスA (米ドル建・分配型)	0	0.004697 (1)	0.011781 (2)	0	0
分配総額	110 (18)	205 (34)	186 (31)	88 (15)	33 (5)
自己資本比率	98.44%	98.78%	98.45%	99.48%	98.63%
自己資本利益率	3.26%	5.25%	△0.54%	14.99%	△5.58%

５．パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ５

（単位：千ポンド（百万円）、ただし、１株当たりの情報については各該当取引通貨（円））

	2018年 8月31日 に終了した 年度 (第12期)	2019年 8月31日 に終了した 年度 (第13期)	2020年 8月31日 に終了した 年度 (第14期)	2021年 8月31日 に終了した 年度 (第15期)	2022年 8月31日 に終了した 年度 (第16期)
営業収益（注１）	1,675 (278)	1,601 (266)	318 (53)	4,201 (698)	△76 (△13)
経常利益／損失金額（注２）	895 (149)	1,020 (170)	△153 (△25)	3,809 (633)	△456 (△76)
当期純利益／損失金額	895 (149)	1,020 (170)	△153 (△25)	3,809 (633)	△456 (△76)
出資総額（注３）	38,083 (6,331)	29,642 (4,927)	24,528 (4,077)	20,692 (3,440)	17,867 (2,970)
発行済株式総数（株）					
クラスA（円建・分配型）	—	—	—	—	—
クラスA（円建・累積型）	—	—	—	—	—
クラスA（米ドル建・分配型）	146,794	128,789	91,289	91,154	260,955
クラスA（米ドル建・累積型）	66,578	41,926	26,845	16,922	14,212
純資産額	38,083 (6,331)	29,642 (4,927)	24,528 (4,077)	20,692 (3,440)	17,867 (2,970)
総資産額	38,817 (6,453)	30,169 (5,015)	25,006 (4,157)	20,819 (3,461)	18,230 (3,030)
１株当たり純資産額					
クラスA（円建・分配型）	—	—	—	—	—
クラスA（円建・累積型）	—	—	—	—	—
クラスA（米ドル建・分配型）	13.298 (1,847)	14.049 (1,951)	14.473 (2,010)	17.514 (2,432)	16.631 (2,310)
クラスA（米ドル建・累積型）	13.307 (1,848)	14.060 (1,953)	14.484 (2,011)	17.526 (2,434)	16.643 (2,311)
１株当たり当期純利益／損失金額（注４）	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
１株当たり分配金額					
クラスA（円建・分配型）	—	—	—	—	—
クラスA（米ドル建・分配型）	0	0	0	0	0
分配総額	2 (0)	16 (3)	13 (2)	4 (1)	24 (4)
自己資本比率	98.11%	98.25%	98.09%	99.39%	98.01%
自己資本利益率	2.35%	3.44%	△0.62%	18.41%	△2.55%

（２）【外国投資法人の目的及び基本的性格】

① 外国投資法人の目的

ファンドの唯一の目的は、投資リスクの分散およびファンドの株主にファンドの資産運用の成果を享受させることを意図して、種々の譲渡可能有価証券、短期金融市場商品および2010年法のパート I の下で登録された投資信託／投資法人に対して認められるその他の資産に、ファンドが運用可能な資金を投資することです。

ファンドは、2010年法により認められる最大の範囲内で、ファンドの目的を達成しかつ発展させるために有益とみなすあらゆる措置を講じ、あらゆる取引を行うことができます。

② 外国投資法人の基本的性格

ファンドは、ルクセンブルグの法律、特に、2010年法のパート I の規定に準拠するアンブレラ型およびオープン・エンド型の変動資本を有する会社型投資信託（société d'investissement à capital variable (SICAV)）です。ファンドは、ファンドロック・マネジメント・カンパニー・エス・エイを管理会社に任命しています。

ファンドは、存続期間を無期限として2006年10月13日に設立されました。定款は、2006年10月25日に、ルクセンブルグの官報であるMémorial C, Recueil des Sociétés et Associations（以下「メモリアル」といいます。）に公告されました。定款は、2020年5月4日開催の取締役会により採択された決議に基づき、2020年4月24日から効力を有するものとして直近の改正が行われており、2020年7月27日にルクセンブルグの公証人に承認されています。当該改正は、2020年10月29日付 Recueil électronique des sociétés et associations（以下「RESA」といいます。）^{（注）}に公告されました。ファンドは、ルクセンブルグの商業・法人登記所（Registre de Commerce et des Sociétés）に登録されています（登録番号 B120390）。

（注）2016年6月1日をもって、メモリアルからRESAに置き換えられました。

ファンドの資本金は、常に、その純資産総額に等しいものとします。法定最低資本金は、1,250,000ユーロまたは他の通貨のその相当額です。ファンドは、ルクセンブルグの金融監督委員会（Commission de Surveillance du Secteur Financier、以下「CSSF」といいます。）によって、譲渡可能有価証券を投資対象とする投資信託／投資法人（Undertaking for Collective Investment in Transferable Securities (UCITS)）として承認されています。

ファンドは、アンブレラ型ファンドの仕組みをとっており、CSSFの事前承認を条件として、異なる複数のサブ・ファンドを設定することができます。加えて、各サブ・ファンドは、それぞれに割当てられる複数のクラスの株式を発行することができます。当該サブ・ファンドに割当てられる各クラスの株式は、以下の全部または一部を除き、すべての点において同順位とします。

- クラスの表示通貨（および当該通貨に適用されるヘッジ方針）
- 分配方針
- 負担する報酬および費用の水準
- 最低申込金額、最低保有金額および最低買戻金額
- 取締役が法令規則に従って随時決定するその他の要素および／または特徴

各サブ・ファンドの資産はそれぞれ分離され、各サブ・ファンドにそれぞれ適用される投資目的および投資方針に従って投資されます。

各サブ・ファンドについて募集されているすべてのクラスの一覧は、英文目論見書の別紙2に記載されています。

ファンドまたはその運営の何らかの点に関して苦情を申し立てることを希望する投資家は、英語にて無料で管理会社に苦情を提出することができます。

投資家は、管理会社のウェブサイト<https://www.fundrock.com/complaints-policy/>において苦情処理手順にアクセスすることができます。

現在、ファンドには、合計で11本のサブ・ファンドがあります。日本においては、下記の10本のサブ・ファンドの株式が募集されます。各サブ・ファンドの正式名称は、以下の各サブ・ファンドの名称の冒頭にファンドの名称である「パークレイズ・ポートフォリオ」を付したのですが、本書中では省略するものとします。

パークレイズ・グローバルベータ

- パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 1
- パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 2
- パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 3
- パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 4
- パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 5

パークレイズ・マルチマネジャー

- パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 1
- パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 2
- パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 3
- パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 4
- パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 5

各サブ・ファンドは、その資産の大部分を投資信託／投資法人の受益証券／株式に投資します（ただし、投資信託／投資法人に排他的に投資するものではありません。）。従って、各サブ・ファンドは、「ファンド・オブ・ファンズ」に該当します。ただし、各サブ・ファンドは、直接投資を行うこともできます。各サブ・ファンドの投資目的および投資方針は、後記「2. 投資方針」をご参照ください。

「ファンド・オブ・ファンズ」の仕組みをとることには、伝統的なファンドと比べて、主に、以下のような利点があります。

- 多様な投資戦略および投資目的を追求する投資信託／投資法人への分散投資により、単一の投資目的または投資方針を持つ投資信託／投資法人への投資に比べてリスクの分散が可能となります。
- 複数の投資運用会社によって運用される投資信託／投資法人への分散投資により、全資産の運用が同一の投資運用会社によって行われる場合に比べてリスクの分散が可能となります。
- ファンドのような投資信託／投資法人に投資することにより、通常、高額の申込金額でしか申込みできない他の投資信託／投資法人への間接的な投資が可能となります。

伝統的なファンドと比べて「ファンド・オブ・ファンズ」の主な短所は、ファンドによって課される各報酬に加えて、投資対象である投資信託／投資法人によっても報酬や費用等が課されることです。

サブ・ファンドは、投資信託／投資法人に投資しない場合、その他のいかなる適格投資対象にも投資することができます。

疑義の回避のために付記すると、サブ・ファンドが投資する各投資信託／投資法人は、別段の定めがある場合を除き、後記「2. 投資方針、（4）投資制限」の1（A）（iv）項を遵守するものとします。

各サブ・ファンドの基準通貨はポンドであり、評価はポンドで行われます。ただし、各サブ・ファンドは、基準通貨以外の他の通貨建資産にも投資することができます。投資運用会社は、その場合の当サブ・ファンドの原資産の為替リスクについては、為替変動要因による損失を回避するため、基準通貨にヘッジすることができますが、その義務を負うものではありません。

③ 株式のクラスに関する情報

ファンドは、各サブ・ファンドの中に、同じ特徴を持つが基準通貨とは異なる通貨で表示される複数のクラスを販売する場合があります。ファンド株式の取引通貨は、ポンド、ユーロ、米ドル、円のいずれかとすることができます。ユーロ建、米ドル建および円建の株式は、基準通貨にヘッジされます。ユーロ建、米ドル建および円建の株式に関連するリスク要因については、後記「3. 投資リスク」をご参照ください。

取締役は、ファンド株式を分類し、当該クラスの間に取り締役が適切と認める差異を付ける権限を有します。現在、下記に記載されるクラスが販売されています。加えて、ファンド株式は、累積型および／または分配型の両方で発行されることができます。ただし、日本で販売されるのはクラスA（分配型）株式およびクラスA（累積型）株式のみです。取締役は、いずれのサブ・ファンドについても、異なるクラスの株式を発行することができます。

各クラスの株式は自由に譲渡することができ、当該クラスの資産および収益に関して同一の権利を有します。ファンド株式は優先権または引受権を有さず、各ファンド株式は、すべての株主総会において1議決権を有します。記名式株式は、券面なしで発行されます。

クラスA株式は、初回申込最低金額を1,000ポンド（または該当クラスの取引通貨建相当額）として、主に個人、法人および機関を対象として販売されます。初回申込最低金額は、管理会社、投資運用会社（主販売会社）または取締役の事前の合意を条件として、減額または放棄されることがあります。

クラスC株式は、初回申込最低金額を250,000ポンド（または該当クラスの取引通貨建相当額）として、主に個人、法人および機関を対象として販売されます。初回申込最低金額は、管理会社、投資運用会社（主販売会社）または取締役の事前の合意を条件として、減額または放棄されることがあります。

クラスI株式は、初回申込最低金額を10,000,000ポンド（または該当クラスの取引通貨建相当額）として、主に、生命保険基金、退職基金または資産運用関連事業に従事する機関投資家を対象として販売されます。初回申込最低金額は、管理会社、投資運用会社（主販売会社）または取締役の事前の合意を条件として、減額または放棄されることができます。いかなる場合においても、クラスI株式は機関投資家に限定されます。

クラスR株式は、初回申込最低金額を1,000ポンド（または該当クラスの取引通貨建て相当額）として、主にこれに投資できる個人を対象として販売されます。初回申込最低金額は、管理会社または取締役の事前の合意を条件として、減額または放棄されることがあります。クラスR株式は、英国の個人向け金融商品販売制度改革（以下「RDR」といいます。）の要件を満たすことができる株式で、管理会社、投資運用会社（主販売会社）または取締役の裁量で決定される場合にのみ購入されます。

クラスY株式は、初回申込最低金額を1,000ポンド（または該当クラスの取引通貨建て相当額）として、主に個人を対象として販売されます。初回申込最低金額は、管理会社、投資運用会社（主販売会社）または取締役の事前の合意を条件として、減額または放棄されることがあります。

各クラスが負担する継続的な費用はそれぞれ異なります。クラスA株式に適用される報酬および費用については、後記「4. 手数料等及び税金」をご参照ください。すべてのクラスがすべての国で販売されるとは限りません。また、サブ・ファンドについて選択できるクラスは限定的となる可能性があります。

サブ・ファンドのクラス間で報酬および費用が異なる結果、各クラスの1株当たり純資産価格は異なることとなります。また分配方針が累積型か分配型のいずれかによって、1株当たり純資産価格は異なります。長期的には、これらの差異によって、同時期に購入した同じサブ・ファンドの株式であっても、クラスの違いによって、異なる投資リターンを生む結果となる可能性があります。

資産および負債の配賦

各サブ・ファンドの記録および会計書類は、各サブ・ファンドの基準通貨建てで、別々に保管されるものとします。

各サブ・ファンドの資産は、当該サブ・ファンドに排他的に帰属するものとし、保管銀行の記録ではその他のファンドの資産とは分別され、その他のサブ・ファンドの負債またはその他のサブ・ファンドに対する請求を直接または間接に履行するために使用されることはできず、また、かかる目的のために提供されることはありません。

各クラスの株式の発行手取金は、当該クラスのために設定されたサブ・ファンドに充当され、当該クラスに帰属する資産および負債ならびに収益および費用は、定款の規定に従い当該サブ・ファンドに充当されます。

資産が別の資産から発生する場合には、発生した資産は、発生源である資産が帰属するサブ・ファンドと同じサブ・ファンドに充当され、資産の再評価毎に、その増加額または減少額が当該サブ・ファンドに充当されます。

ファンドの資産または負債が特定のサブ・ファンドに帰属するものとみなされない場合には、取締役は、監査人の承認を得ることを条件として、その裁量で、当該資産または負債を全サブ・ファンドに割当てするための基準を決定でき、また取締役は、常に、監査人の承認を得ることを条件として、当該基準を随時変更する権限を留保しています。ただし、当該資産または負債が各サブ・ファンドの純資産総額に比例する割合に基づきすべてのサブ・ファンドに配賦される場合には監査人の承認は要求されません。

④ 各サブ・ファンドへの投資に適する投資家およびリスク

パークレイズ・グローバルベータ

1. パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 1

定期的な収益および安定的な元本の成長を追求している投資家に適しています。当サブ・ファンドは、安定的なリターンの獲得のために、低リスクの運用アプローチを行います。

当サブ・ファンドは、株式市場での金融商品に投資するため一定程度のリスクがありますが、高い水準での固定利付商品への投資により、リスクは他のサブ・ファンドに比べ低くなることが予想されます。

当サブ・ファンドへの推奨投資期間は5年以上です。

2. パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 2

元本の成長と収益の組合せを望んでいる投資家に適しています。当サブ・ファンドは、安定的なリターンの獲得のために、慎重な運用アプローチを行います。当サブ・ファンドは、株式市場での金融商品に投資するため一定程度のリスクがありますが、固定利付商品への相対的に高い水準での投資により、リスクはバランス型の投資商品より低くなることが予想されます。

当サブ・ファンドへの推奨投資期間は5年以上です。

3. パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 3

中程度の水準の収益と共に元本の成長を望んでいる投資家に適しています。当サブ・ファンドは、広範囲の投資対象を保有することによって安定的なリターンを獲得するバランス型の運用アプローチを行います。このバランス型の運用アプローチにより、当サブ・ファンドのリスクは、一般的な株式投資よりも低くなることが予想されます。

当サブ・ファンドへの推奨投資期間は5年以上です。

4. パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 4

高水準の元本の成長を望んでいる投資家に適しています。当サブ・ファンドは、株式などの成長指向型資産に重点を置きます。一般的な株式投資よりリスクが低いものの、当サブ・ファンドには合理的な程度のリスクがあることが予想されます。

当サブ・ファンドへの推奨投資期間は7年以上です。

5. パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 5

高水準の元本の成長を望んでいる投資家に適しています。当サブ・ファンドは、他のサブ・ファンドより積極的な投資戦略を用います。当サブ・ファンドには、一般的な株式投資と概ね同程度のリスクがあることが予想されます。

当サブ・ファンドへの推奨投資期間は7年以上です。

パークレイズ・マルチマネジャー

1. パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 1

定期的な収益および安定的な元本の成長を追求している投資家に適しています。当サブ・ファンドは、安定的なリターンの獲得のために、低リスクの運用アプローチを行います。当サブ・ファンドは、株式市場での金融商品に投資するため一定程度のリスクがありますが、高い水準での固定利付商品への投資により、リスクは他のサブ・ファンドに比べ低くなることが予想されます。

当サブ・ファンドへの推奨投資期間は5年以上です。

2. パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 2

元本の成長と収益の組合せを望んでいる投資家に適しています。当サブ・ファンドは、安定的なリターンの獲得のために、慎重な運用アプローチを行います。当サブ・ファンドは、株式市場での金融商品に投資するため一定程度のリスクがありますが、固定利付商品への相対的に高い水準での投資により、リスクはバランス型の投資商品より低くなることが予想されます。

当サブ・ファンドへの推奨投資期間は5年以上です。

3. パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 3

中程度の水準の収益と共に元本の成長を望んでいる投資家に適しています。当サブ・ファンドは、広範囲の投資対象を保有することによって安定的なリターンを獲得するバランス型の運用アプローチを行います。このバランス型の運用アプローチにより、投資リスクは、一般的な株式投資よりも低くなることが予想されます。

当サブ・ファンドへの推奨投資期間は5年以上です。

4. パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 4

高水準の元本の成長を望んでいる投資家に適しています。当サブ・ファンドは、株式などの成長指向型資産に重点を置きます。一般的な株式投資よりリスクが低いものの、当サブ・ファンドには合理的な程度のリスクがあることが予想されます。

当サブ・ファンドへの推奨投資期間は7年以上です。

5. パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 5

高水準の元本の成長を望んでいる投資家に適しています。当サブ・ファンドは、他のサブ・ファンドより積極的な投資戦略を用います。当サブ・ファンドには、一般的な株式投資と概ね同程度のリスクがあることが予想されます。

当サブ・ファンドへの推奨投資期間は7年以上です。

② ファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割および契約等の概要

会 社 名	ファンド運営上の役割	契約及び委託内容
バークレイズ・ポートフォリオ (Barclays Portfolios SICAV)	本外国投資法人	定款および英文目論見書は、ルクセンブルグ法に従って、ファンドの資産の運用管理、ファンド株式の発行および買戻し等について規定しています。
ファンドロック・マネジメント・カンパニー・エス・エイ (FundRock Management Company S.A.)	管理会社	2019年3月28日付でファンドとの間で管理会社契約（注1）を締結。
バークレイズ・インベストメント・ソリューションズ・リミテッド (Barclays Investment Solutions Limited)	投資運用会社および主販売会社	2019年3月28日付でファンド、管理会社との間で投資運用契約（注2）を締結。 2019年3月28日付でファンド、管理会社との間で主販売契約（注7）を締結。
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	副投資運用会社	2016年7月27日付で投資運用会社との間で副投資運用契約（注3）（随時改訂されます。）を締結。

ノーザン・トラスト・グローバル・サービスズ S E (Northern Trust Global Services SE)	保管銀行、管理事務代行会社、登録・名義書換代行会社および所在地事務代行会社	2016年3月18日付でファンド、パークレイズ・アセット・マネジメント・リミテッド（以下「旧管理会社」といいます。）との間で保管契約（注4）を締結。 2019年3月28日付のファンド、管理会社、旧管理会社との間の更改契約により更改。 2016年3月18日付でファンド、旧管理会社およびノーザン・トラスト・ルクセンブルグ・マネジメント・カンパニー・エス・エイの間に締結された、中央管理事務代行業務契約（修正再表示済）（注5）について、2019年3月28日付のファンド、管理会社、旧管理会社およびノーザン・トラスト・ルクセンブルグ・マネジメント・カンパニー・エス・エイとの間の更改および修正契約により更改。 上記の両更改契約により、管理会社が旧管理会社の義務を承継し、ノーザン・トラスト・グローバル・サービスズ S Eがノーザン・トラスト・ルクセンブルグ・マネジメント・カンパニー・エス・エイの義務を承継しています。
SMBC日興証券株式会社	代行協会員	2010年12月15日付でファンドとの間で代行協会員契約（注6）を締結。

- （注1）管理会社契約とは、ファンドによって任命された管理会社が、取締役会の全般的な監督に従って、各サブ・ファンドに対する投資運用業務、管理業務および販売業務の提供に責任を負うことを約する契約をいいます。
- （注2）投資運用契約とは、管理会社によって任命された投資運用会社が、管理会社および取締役会の監督および指示に常に従って、各サブ・ファンドの資産の投資運用業務を行うことを約する契約をいいます。
- （注3）副投資運用契約とは、投資運用会社によって任命された副投資運用会社が、投資運用会社から一部のサブ・ファンドの投資運用を再委託されることを約する契約をいいます。
- （注4）保管契約とは、定款の規定に基づき、ファンドによって任命された保管銀行が、各サブ・ファンドの資産の保管業務を行うことを約する契約をいいます。
- （注5）中央管理事務代行業務契約（修正再表示済）とは、管理会社によって任命された管理事務代行会社、登録・名義書換代行会社、および所在地事務代行会社が、各サブ・ファンドについて、管理会社の全般的監督の下で、純資産価格の計算およびファンドの財務書類の作成を含むファンドの管理事務代行業務、登録・名義書換代行業務および所在地事務代行業務を行うことを約する契約をいいます。

- (注6) 代行協会契約とは、ファンドによって任命された代行協会が、各サブ・ファンドについて、目論見書の配布、1株当たり純資産価格の公表ならびに運用報告書等の配布等、日本証券業協会規則により要求される代行協会としての業務を行うことを約する契約をいいます。
- (注7) 主販売契約とは、管理会社によって任命された主販売会社をファンドの株式の世界全体の主たる販売会社として任命することを約する契約をいいます。

(4) 【外国投資法人の機構】

① 外国投資法人の統治に関する事項

(イ) 外国投資法人の機関の内容

ファンドの機関は、株主により構成される株主総会と3名以上の取締役により構成される取締役会により構成されます。

(a) 株主総会

規定に従って構成されたファンドの株主総会は、ファンドの株主全員を代表します。株主総会の決議は、株主が保有するサブ・ファンドまたはクラスの別にかかわらず、ファンドの株主全員を拘束するものとします。株主総会は、ファンドの経営に関する行為を命令し、実行または正式に承認する広範な権限を有するものとします。

いずれの株式も、サブ・ファンドまたはクラスの別、および各サブ・ファンドまたは各クラスの1株当たり純資産価格にかかわらず、1株式につき1議決権を有しています。株主は、他の者を代理人に任命することによっていずれの株主総会でも議決権を行使することができます。委任状は、書面または電報、テレックス、ファックスもしくは委任の証拠を構成できるその他の電子的手段によることができます。委任状は、特別に取消されない限り、すべての延会について有効とします。さらに、取締役会の裁量により、株主は、株主としての本人確認ができるビデオ会議またはその他の通信手段によって、いずれの株主総会にも参加することができます。ただし、かかる手段は、株主総会における審議が中断なくオンライン上で行われ、当該総会への有効な参加が確保されるような技術的条件を満たすものに限るものとします。ルクセンブルグ法または定款に別段の定めがある場合を除き、適法に招集された株主総会の決議は、投票された議決権数の単純多数決をもって採択されます。投票された議決権には、投票に不参加の株主、投票を棄権した株主または白票または無効票を投じた株主に附随する議決権は含まれません。ルクセンブルグの法令規則に定める条件に基づき、いずれの株主総会の通知においても、当該総会における定足数および過半数が当該総会に先立つ特定の日時（以下「基準日」といいます。）における発行済株式を規準として決定される旨を定めることができ、株主総会へ出席し、その所有株式に附随する議決権を行使できる株主の権利は、基準日現在に当該株主が保有する株式に基づき決定されるものとします。取締役会は、株主総会に参加し、また委任状が有効となるために株主が満たすべきその他すべての条件を決定することができます。株主総会は、ルクセンブルグ法の規定に従い、取締役会の招集により開催されます。

年次株主総会は、ルクセンブルグにおけるファンドの登記上の事務所またはその総会招集通知に指定されるルクセンブルグ内の場所において毎年開催されます。年次株主総会は、定款で認められた、取締役会が決定する日時または場所で開催するものとします。年次株主総会は、ルクセンブルグの法令で認められる場合にはその定められる条件に従い、上記に記載される日時または場所以外の取締役会が決定する日時または場所（ただし、英国は除きます。）で開催することができます。

すべての株主総会の招集通知は、各総会の8日前までにすべての登録株主宛に郵送され、かつRESAおよび当該総会の前に決定されるその他のルクセンブルグの新聞紙上に、当該総会開催日の15日前に掲載されます。あるいは、招集通知は、当該総会の8日前までにすべての登録株主に書留郵便にて送付されることができます。招集通知には、総会の開催日時および場所、議題、参加

条件ならびにルクセンブルグ法に定められる定足数要件および多数決規則などの詳細が記載されます。

株主は、請求により、年次株主総会の前に、ファンドの年次財務書類、監査報告書および取締役の年次報告書を入手できます。

定款およびルクセンブルグ法に従って、ファンドに関する株主の決定はすべて、全株主の総会の決議によるものとします。一もしくは複数のサブ・ファンドの株主に影響を及ぼす決定は、ルクセンブルグ法で許容される範囲において、該当するサブ・ファンドの株主のみの決議によることができます。この場合、定款に定められる定足数要件および多数決規則が適用されます。

各株式は、すべての総会または該当サブ・ファンドもしくは該当クラスの集会において1議決権を有します。クラスの権利の変更に伴うすべての定款の変更は、ファンドの株主総会の決議と当該クラスの株主の決議による承認が必要となります。

(b) 取締役会

ファンドは、3名以上の取締役で構成する取締役会によって運営されます。取締役は、ファンドの株主であることを要しません。取締役会の過半数は、常に、英国の税法上の居住者でない者によって構成されるものとします。取締役会は、リスク分散の原則に基づき、運用管理および投資方針の全般的な方向付け、ならびにファンドの運用において従うべきガイドラインを決定します。また取締役会は、2010年法のパートIに従って、ファンドの投資に随時適用される制限を決定できます。

取締役は、年次株主総会において選任され、その任期は次の年次株主総会までとし、かつ後任者が選任され適格となるまでとしますが、取締役は、株主総会の決議により、いつでも、理由の有無を問わず、解任または交替されます。

取締役会は、互選により、会長1名および副会長1名ないし数名を選任することができます。取締役会は、さらに秘書役（取締役であることを要しません。）を選任し、取締役会および株主総会の議事録の保管の責に任ずることができます。取締役会は、ジェネラル・マネジャー、秘書役、ジェネラル・マネジャー補佐、秘書役補佐またはファンドの運営および管理に必要と考えられるその他の役員を随時選任することができます。取締役会は、かかる任命をいつでも取消すことができます。役員はファンドの取締役または株主であることを要しません。選任された役員は、定款に別段の規定がある場合を除き、取締役会により付与された権限を有し、義務を負うものとします。

取締役は、適法に招集された取締役会の会議においてのみ行為することができます。取締役会は、ルクセンブルグまたは海外で開催されるものとしますが、英国では開催されません。取締役は、取締役会の決議で特別に認められた場合を除き、単独の行為のみによってファンドを拘束することはできません。取締役は、取締役会の少なくとも半数が出席または代理出席しており、かつそのように出席または代理出席した取締役会の過半数が英国の税法上の居住者でない場合にのみ、有効に審議し議決権を行使することができます。決議は、会議に出席または代理出席した取締役の過半数の賛成票によって採決されます。各会議において、議案に対する賛成票と反対票が同数である場合には、当該会議の議長が決定権を有するものとします。取締役会の決議は、全取締役が署名した一通または複通の宣言書の形式により採決することもできます。

各取締役は、別取締役を代理人に指名することにより、すべての取締役会で行為することができます。委任状は、書面または電報、テレックスもしくはファックスまたは当該投票の証拠を構成できるその他の電子的手段によるものとします。各取締役は、書面または電報、テレックスもしくはファックスまたは当該投票の証拠を構成できるその他の電子的手段により投票することができます。各取締役は、電話会議またはビデオ会議の手段を用いて、取締役会の会議に出席することができます。かかる手段を利用した会議への参加は、当該会議に直接参加したのものとして取扱われます。

取締役会は、ファンドの日常の運営および業務を遂行する権限ならびに会社の方針および目的を推進するための行為を実行する権限を個人または法人に委任することができますが、それらの者は取締役会のメンバーである必要はありません。また取締役会は、特定の業務を取締役会が適任と判断する者（取締役会のメンバーであるか否かを問いません。）で構成される委員会に委任することができます。ただし、かかる委員会のメンバーの過半数はファンドの取締役で構成されるものとし、かつ、委員会のいかなる会議も、出席または代理出席した者の過半数がファンドの取締役で構成されない限り、そのいかなる権限、職権または裁量権を行使するための定足数も満たさないものとします。さらに、委員会の過半数が英国の居住者である取締役で構成される場合には、かかる委員会にいかなる委任も行うことはできません。委員会のいかなる会議も英国で行うことはできず、出席または代理出席した取締役の過半数が英国の居住者である場合には、かかる会議を有効に行うことはできません。

(ロ) 外国投資法人の内部管理の組織、人員および手続き

ファンド

取締役会

ファンドの取締役会の人員は現在3名で構成されています。取締役の詳細については、後記「第三部 外国投資法人の詳細情報、第1 外国投資法人の追加情報、2 役員の状況」をご参照ください。

取締役は、定款に従い、ファンドの全般的な運営および管理に責任を負います。さらに、取締役は、各サブ・ファンドの投資目的および投資方針の実施ならびに各サブ・ファンドの管理および運用の監督に責任を負います。

取締役は、法律により株主に留保されている権限を除き、いかなる状況においてもファンドに代って行為する最大の権限を有するものとします。

管理会社

ファンドは、ファンドおよび管理会社間の管理会社契約（その時々改正を含みます。）（以下「管理会社契約」といいます。）に従い、2010年法の意味する範囲内におけるファンドの管理会社としての業務を提供するためにファンドロック・マネジメント・カンパニー・エス・エイを任命しました。ファンドロック・マネジメント・カンパニー・エス・エイは、取締役会の全般的な監督に従い、ファンドに対する投資運用業務、管理業務および販売業務の提供に責任を負います。

管理会社は、ルクセンブルグ大公国の法律に基づき、公開有限責任会社として設立されました。管理会社は、2010年法に基づき、同法第15章に定められた管理会社として行為することをCSSFにより認可されています。

2010年法およびファンドの事前の承認に基づき、管理会社はその権限および義務の全部または一部をいずれかの者または事業体に委託することがあります。その機能の履行のため、ファンドに対する管理会社の責任は、委託による影響を受けません。

(ハ) 公認法定監査人 (réviseur d'entreprises agréé)

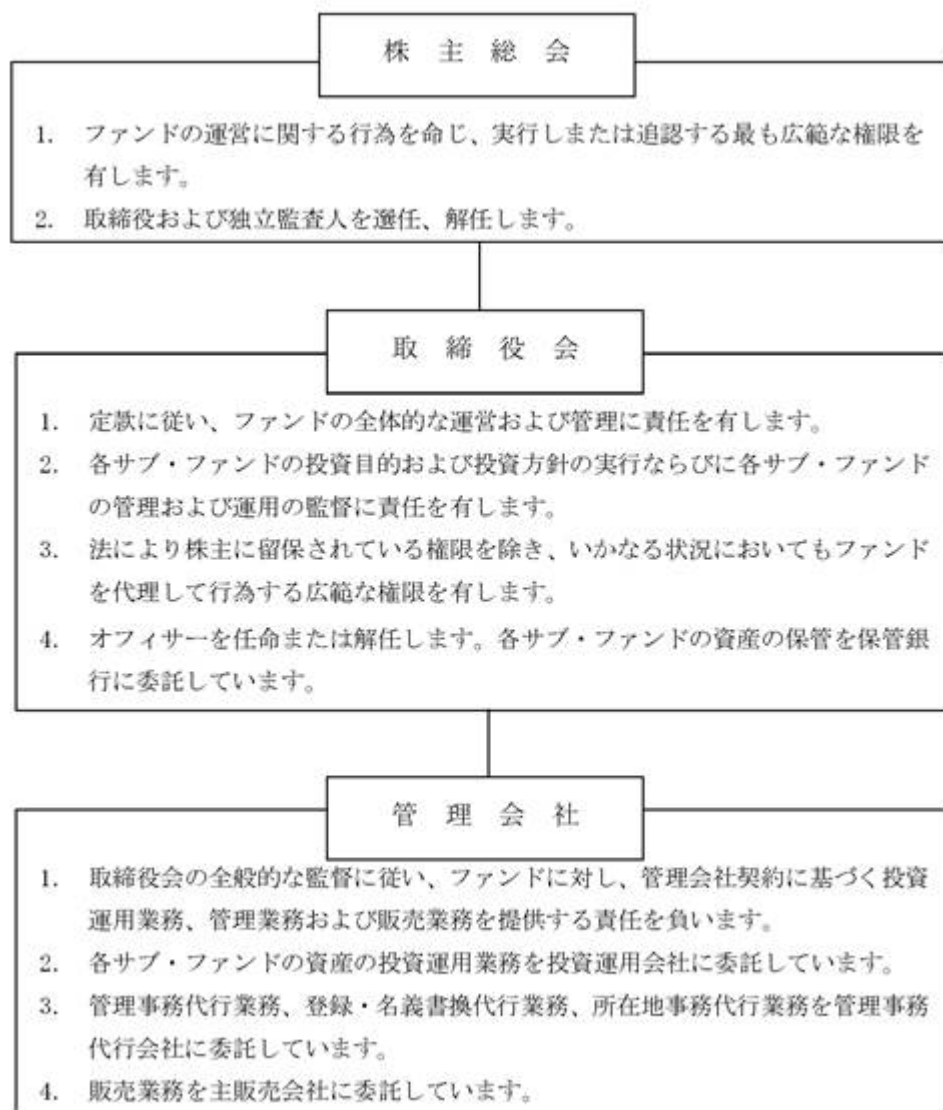
ファンドは、プライスウォーターハウスクーパース、ソシエテ・コオペラティブ、ルクセンブルグを公認法定監査人に選任しています。公認法定監査人は、年次報告書に含まれるファンドの財務書類の監査を行うとともに、ファンドの財務情報が財務状況を適正に表示していないと判断した場合には、CSSFにその旨を直ちに報告する義務を負います。さらに、CSSFが要求するすべての情報（ファンドの帳簿その他の記録を含みます。）をCSSFに提出しなければなりません。

(ニ) 外国投資法人による関係法人に対する管理体制

管理会社は、投資運用会社、管理事務代行会社に業務を委託しています。外部委託されたサービス提供会社は、リスク・ベースのデュー・ディリジェンス後に任命され、パークレイズのアウトソーシング方針に従い、監視されます。外部委託されたサービス提供者は、規定のサービス水準の取決めにに基づき、業務を行います。主要なパフォーマンスおよびリスク指標が監視されます。四

半期毎に、パークレイズの供給業者は、業務リスク、法律上および規制上の変更ならびに委託された主要なコントロール機能を管理するためのオペレーティング・フォーラムに出席します。

ファンドの運用および管理の機構は、次の図の通りです。



② 外国投資法人の運用体制

前述のとおり、管理会社は、各サブ・ファンドの資産の投資運用業務を投資運用会社に委託しています。投資運用会社の運用体制については、後記「第三部 外国投資法人の詳細情報、第4 関係法人の状況、1 資産運用会社の概況、（2）運用体制」をご参照ください。投資運用会社の運用に関するリスク管理体制については、後記「3 投資リスク、（2）リスクに対する管理体制」をご参照ください。

(5) 【外国投資法人の出資総額】

パークレイズ・グローバルベータ

1 パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ1

発行済ファンド株式総数		2022年11月末日
クラスA（円建）株式	分配型	118,000.00
	累積型	—
クラスA（米ドル建）株式	分配型	—
	累積型	—

	純資産総額（サブ・ファンド）	
	ポンド	千円
2022年11月末日	5,954,469.45	989,811

2 パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ2

発行済ファンド株式総数		2022年11月末日
クラスA（円建）株式	分配型	82,500.00
	累積型	—
クラスA（米ドル建）株式	分配型	50,500.00
	累積型	15,209.31

	純資産総額（サブ・ファンド）	
	ポンド	千円
2022年11月末日	44,878,377.07	7,460,133

3 パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ3

発行済ファンド株式総数		2022年11月末日
クラスA（円建）株式	分配型	146,000.00
	累積型	—
クラスA（米ドル建）株式	分配型	96,000.00
	累積型	20,007.56

	純資産総額（サブ・ファンド）	
	ポンド	千円
2022年11月末日	173,315,061.94	28,810,163

4 パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 4

発行済ファンド株式総数		2022年11月末日
クラスA（円建）株式	分配型	17,000.00
	累積型	—
クラスA（米ドル建）株式	分配型	1,500.00
	累積型	—

	純資産総額（サブ・ファンド）	
	ポンド	千円
2022年11月末日	113,883,916.43	18,930,923

5 パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 5

発行済ファンド株式総数		2022年11月末日
クラスA（円建）株式	分配型	—
	累積型	—
クラスA（米ドル建）株式	分配型	—
	累積型	—

	純資産総額（サブ・ファンド）	
	ポンド	千円
2022年11月末日	67,494,652.28	11,219,636

パークレイズ・マルチマネジャー

1 パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 1

発行済ファンド株式総数		2022年11月末日
クラスA（円建）株式	分配型	4,500.00
	累積型	—
クラスA（米ドル建）株式	分配型	613,054.08
	累積型	182,476.72

	純資産総額（サブ・ファンド）	
	ポンド	千円
2022年11月末日	32,410,466.66	5,387,592

2 パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ2

発行済ファンド株式総数		2022年11月末日
クラスA（円建）株式	分配型	36,000.00
	累積型	—
クラスA（米ドル建）株式	分配型	123,954.80
	累積型	809,478.92

	純資産総額（サブ・ファンド）	
	ポンド	千円
2022年11月末日	72,544,506.99	12,059,073

3 パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ3

発行済ファンド株式総数		2022年11月末日
クラスA（円建）株式	分配型	101,000.00
	累積型	—
クラスA（米ドル建）株式	分配型	517,290.67
	累積型	984,343.78

	純資産総額（サブ・ファンド）	
	ポンド	千円
2022年11月末日	196,445,166.38	32,655,080

4 パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ4

発行済ファンド株式総数		2022年11月末日
クラスA（円建）株式	分配型	113,000.00
	累積型	—
クラスA（米ドル建）株式	分配型	154,323.89
	累積型	125,228.08

	純資産総額（サブ・ファンド）	
	ポンド	千円
2022年11月末日	49,228,031.05	8,183,176

5 パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ5

発行済ファンド株式総数		2022年11月末日
クラスA（円建）株式	分配型	—
	累積型	—
クラスA（米ドル建）株式	分配型	260,955.35
	累積型	14,212.05

	純資産総額（サブ・ファンド）	
	ポンド	千円
2022年11月末日	17,320,147.93	2,879,128

各計算期間の各サブ・ファンドの純資産総額および各クラスA株式の発行済株式数の増減については、前記「（1）主要な経営指標等の推移」を参照してください。

取締役会は、現金、または法令上の要件に従い、有価証券およびその他の資産による現物出資に対して、既存の株主に対し新株の優先的引受権を付与することなく、ファンドの全額払込済株式を定款第25条に従い算定される純資産額または定款第23条に従い算定される1口当たり純資産価額に基づき、随時発行する無制限の権限を有します。

ファンドの資本金は、常に、その純資産総額と同額です。

（６）【主要な投資主の状況】

2022年11月末日現在、各サブ・ファンドの主要株主（所有株数上位５位）は以下のとおりです。株主の氏名／名称および住所／所在地は、ルクセンブルグの機密保持規則により開示できません。

パークレイズ・グローバルベータ**１．パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ１**

	株主 (株主名簿上の 登録形態)	所在国	所有株数 (株)	発行済株式総数	発行済株式総数に 対する 所有比率 (%)
全円建クラス					
	法人	日本	118,000.00	118,000.00	100.00
全米ドル建クラス					
	法人	ルクセンブルグ	227,171.63	227,171.63	100.00

２．パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ２

	株主 (株主名簿上の 登録形態)	所在国	所有株数 (株)	発行済株式総数	発行済株式総数に 対する 所有比率 (%)
全円建クラス					
	法人	日本	82,500.00	82,500.00	100.00
全米ドル建クラス					
1	法人	ルクセンブルグ	145,274.66	334,985.29	43.37
2	法人	ルクセンブルグ	98,880.00		29.52
3	法人	日本	50,500.00		15.08
4	法人	ルクセンブルグ	20,678.21		6.17
5	法人	スペイン	15,209.31		4.54

３．パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ３

	株主 (株主名簿上の 登録形態)	所在国	所有株数 (株)	発行済株式総数	発行済株式総数に 対する 所有比率 (%)
全円建クラス					
	法人	日本	146,000.00	146,000.00	100.00
全米ドル建クラス					
1	法人	ルクセンブルグ	616,073.30	986,568.81	62.45
2	法人	ルクセンブルグ	242,670.62		24.60
3	法人	日本	96,000.00		9.73
4	個人	英国	20,007.56		2.03
5	法人	ルクセンブルグ	10,002.01		1.01

４．パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ４

	株主 (株主名簿上の 登録形態)	所在国	所有株数 (株)	発行済株式総数	発行済株式総数に 対する 所有比率 (%)
全円建クラス					
	法人	日本	17,000.00	17,000.00	100.00
全米ドル建クラス					
1	法人	ルクセンブルグ	256,807.82	510,504.53	50.30
2	法人	ルクセンブルグ	118,453.48		23.20
3	法人	ルクセンブルグ	90,740.93		17.77
4	法人	ルクセンブルグ	43,002.29		8.42
5	法人	日本	1,500.00		0.29

５．パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ５

	株主 (株主名簿上の 登録形態)	所在国	所有株数 (株)	発行済株式総数	発行済株式総数に 対する 所有比率 (%)
全米ドル建クラス					
1	法人	ルクセンブルグ	247,569.43	296,131.03	83.60
2	法人	ルクセンブルグ	38,171.58		12.89
3	法人	ルクセンブルグ	7,369.80		2.49
4	法人	英国	3,020.21		1.02

パークレイズ・マルチマネジャー

１．パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ１

	株主 (株主名簿上の 登録形態)	所在国	所有株数 (株)	発行済株式総数	発行済株式総数に 対する 所有比率 (%)
全円建クラス					
	法人	日本	4,500.00	4,500.00	100.00
全米ドル建クラス					
1	法人	日本	550,000.00	882,633.17	62.31
2	法人	スイス	87,102.37		9.87
3	法人	ルクセンブルグ	81,953.41		9.29
4	法人	スペイン	72,741.93		8.24
5	個人	英国	42,606.00		4.83

２．パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ２

	株主 (株主名簿上の 登録形態)	所在国	所有株数 (株)	発行済株式総数	発行済株式総数に 対する 所有比率 (%)
全円建クラス					
	法人	日本	36,000.00	36,000.00	100.00
全米ドル建クラス					
1	法人	ルクセンブルグ	755,366.39	1,127,901.39	66.97
2	法人	ルクセンブルグ	129,129.68		11.45
3	法人	スペイン	40,706.38		3.61
4	法人	ルクセンブルグ	39,648.32		3.52
5	法人	ルクセンブルグ	30,971.31		2.75

３．パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ３

	株主 (株主名簿上の 登録形態)	所在国	所有株数 (株)	発行済株式総数	発行済株式総数に 対する 所有比率 (%)
全円建クラス					
	法人	日本	101,000.00	101,000.00	100.00
全米ドル建クラス					
1	法人	ルクセンブルグ	839,923.34	2,912,312.98	28.84
2	法人	ルクセンブルグ	812,169.46		27.89
3	法人	ルクセンブルグ	279,810.11		9.61
4	法人	スイス	116,114.67		3.99
5	法人	スペイン	90,736.51		3.12

４．パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ４

	株主 (株主名簿上の 登録形態)	所在国	所有株数 (株)	発行済株式総数	発行済株式総数に 対する 所有比率 (%)
全円建クラス					
	法人	日本	113,000.00	113,000.00	100.00
全米ドル建クラス					
1	法人	ルクセンブルグ	95,982.53	370,178.02	25.93
2	法人	ルクセンブルグ	66,503.08		17.97
3	法人	日本	58,000.00		15.67
4	個人	南アフリカ	38,351.62		10.36
5	法人	スペイン	24,416.77		6.60

５．パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ５

	株主 (株主名簿上の 登録形態)	所在国	所有株数 (株)	発行済株式総数	発行済株式総数に 対する 所有比率 (%)
全米ドル建クラス					
1	法人	日本	237,000.00	285,640.63	82.97
2	個人	英国	23,612.13		8.27
3	法人	ルクセンブルグ	14,212.05		4.98
4	法人	ルクセンブルグ	10,473.22		3.67
5	法人	ルクセンブルグ	343.22		0.12

2【投資方針】

(1)【投資方針】

各サブ・ファンドの投資方針および投資対象は以下のとおりです。

パークレイズ・グローバルベータ

1. パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 1

投資目的

当サブ・ファンドの投資目的は、安定的な元本の成長と共に継続的な収益源の確立を目指すことです。

投資方針

当サブ・ファンドは、この投資目的を達成するために、主としてETF（上場投資信託）を含む投資信託／投資法人（ただし、ETFに限定されません。）に投資します。対象とする投資信託／投資法人は、ヨーロッパ連合の規制に従っている譲渡可能有価証券に投資する投資信託／投資法人（UCITS）および／または投資が認められている非UCITSです。

ファンド・オブ・ファンズである当サブ・ファンドは、国債、社債、ならびに譲渡性預金証書、変動利付債、コマーシャルペーパーおよび株式を含むその他の譲渡可能有価証券へ直接投資し、かかる有価証券への投資運用を行うこともできます。当サブ・ファンドの直接的な投資対象は、通常、ヨーロッパ、アメリカ合衆国および日本の規制された市場で上場または取引されているものですが、代替的にその他の規制された市場で上場または取引されているものにも投資することがあります。

当サブ・ファンドは、その投資目的を達成するために金融派生商品を含むその他の金融商品に投資することもできます。当サブ・ファンドは、アクティブ運用型です。当サブ・ファンドにベンチマークはありません。

当サブ・ファンドの基準通貨はポンドであり、評価についてはポンドで行われます。ただし、当サブ・ファンドは、基準通貨以外の他の通貨建て資産にも投資することができます。その場合の当サブ・ファンドの原資産の為替リスクについては、為替変動要因による損失を回避するため、基準通貨にヘッジすることができます。

2. パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 2

投資目的

当サブ・ファンドの投資目的は、継続的な収益源と共に中・長期的な元本の成長の達成を目指すことです。

投資方針

当サブ・ファンドは、この投資目的を達成するために、主としてETF（上場投資信託）を含む投資信託／投資法人（ただし、ETFに限定されません。）に投資します。対象とする投資信託／投資法人は、ヨーロッパ連合の規制に従っている譲渡可能有価証券に投資する投資信託／投資法人（UCITS）および／または投資が認められている非UCITSです。

ファンド・オブ・ファンズである当サブ・ファンドは、企業の株式、公社債、ならびに譲渡性預金証書、変動利付債およびコマーシャルペーパーを含むその他の譲渡可能有価証券へ直接投資し、かかる有価証券への投資運用を行うこともできます。当サブ・ファンドの直接的な投資対象は、通常、ヨーロッパ、アメリカ合衆国および日本の規制された市場で上場または取引されているものですが、代替的にその他の規制された市場で上場または取引されているものにも投資することがあります。当サブ・ファンドは、その投資目的を達成するために金融派生商品を含むその他の金融商品に投資することもできます。当サブ・ファンドは、アクティブ運用型です。当サブ・ファンドにベンチマークはありません。

当サブ・ファンドの基準通貨はポンドであり、評価についてはポンドで行われます。ただし、当サブ・ファンドは、基準通貨以外の他の通貨建て資産にも投資することができます。その場合の当サブ・ファンドの原資産の為替リスクについては、為替変動要因による損失を回避するため、基準通貨にヘッジすることができます。

3. パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 3

投資目的

当サブ・ファンドの投資目的は、中・長期的な元本の成長および二次的に収益の達成を目指すことです。

投資方針

当サブ・ファンドは、この投資目的を達成するために、主としてETF（上場投資信託）を含む投資信託／投資法人（ただし、ETFに限定されません。）に投資します。対象とする投資信託／投資法人は、ヨーロッパ連合の規制に従っている譲渡可能有価証券に投資する投資信託／投資法人（UCITS）および／または投資が認められている非UCITSです。

ファンド・オブ・ファンズである当サブ・ファンドは、企業の株式、公社債、ならびに譲渡性預金証書、変動利付債およびコマーシャルペーパーを含むその他の譲渡可能有価証券へ直接投資し、かかる有価証券への投資運用を行うこともできます。当サブ・ファンドの直接的な投資対象は、通常、ヨーロッパ、アメリカ合衆国および日本の規制された市場で上場または取引されているものですが、代替的にその他の規制された市場で上場または取引されているものにも投資することがあります。当サブ・ファンドは、その投資目的を達成するために金融派生商品を含むその他の金融商品に投資することもできます。当サブ・ファンドは、アクティブ運用型です。当サブ・ファンドにベンチマークはありません。

当サブ・ファンドの基準通貨はポンドであり、評価についてはポンドで行われます。ただし、当サブ・ファンドは、基準通貨以外の他の通貨建て資産にも投資することができます。その場合の当サブ・ファンドの原資産の為替リスクについては、為替変動要因による損失を回避するため、基準通貨にヘッジすることができます。

4. パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 4

投資目的

当サブ・ファンドの投資目的は、長期的な元本の成長の達成を目指すことです。

投資方針

当サブ・ファンドは、この投資目的を達成するために、主としてETF（上場投資信託）を含む投資信託／投資法人（ただし、ETFに限定されません。）に投資します。対象とする投資信託／投資法人は、ヨーロッパ連合の規制に従っている譲渡可能有価証券に投資する投資信託／投資法人（UCITS）および／または投資が認められている非UCITSです。

ファンド・オブ・ファンズである当サブ・ファンドは、企業の株式、公社債、ならびに譲渡性預金証書、変動利付債およびコマーシャルペーパーを含むその他の譲渡可能有価証券へ直接投資し、かかる有価証券への投資運用を行うこともできます。当サブ・ファンドの直接的な投資対象は、通常、ヨーロッパ、アメリカ合衆国および日本の規制された市場で上場または取引されているものですが、代替的にその他の規制された市場で上場または取引されているものにも投資することがあります。当サブ・ファンドは、その投資目的を達成するために金融派生商品を含むその他の金融商品に投資することもできます。当サブ・ファンドは、アクティブ運用型です。当サブ・ファンドにベンチマークはありません。

当サブ・ファンドの基準通貨はポンドであり、評価についてはポンドで行われます。ただし、当サブ・ファンドは、基準通貨以外の他の通貨建て資産にも投資することができます。その場合の当サブ・ファンドの原資産の為替リスクについては、為替変動要因による損失を回避するため、基準通貨にヘッジすることができます。

5. パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 5

投資目的

当サブ・ファンドの投資目的は、高い水準で長期的な元本の成長の達成を目指すことです。

投資方針

当サブ・ファンドは、この投資目的を達成するために、主としてETF（上場投資信託）を含む投資信託／投資法人（ただし、ETFに限定されません。）に投資します。対象とする投資信託／投資法人は、ヨーロッパ連合の規制に従っている譲渡可能有価証券に投資する投資信託／投資法人（UCITS）および／または投資が認められている非UCITSです。

ファンド・オブ・ファンズである当サブ・ファンドは、企業の株式、公社債、ならびに譲渡性預金証書、変動利付債およびコマーシャルペーパーを含むその他の譲渡可能有価証券へ直接投資し、かかる有価証券への投資運用を行うこともできます。当サブ・ファンドの直接的な投資対象は、通常、ヨーロッパ、アメリカ合衆国および日本の規制された市場で上場または取引されているものですが、代替的にその他の規制された市場で上場または取引されているものにも投資することがあります。当サブ・ファンドは、その投資目的を達成するために金融派生商品を含むその他の金融商品に投資することもできます。当サブ・ファンドは、アクティブ運用型です。当サブ・ファンドにベンチマークはありません。

当サブ・ファンドの基準通貨はポンドであり、評価についてはポンドで行われます。ただし、当サブ・ファンドは、基準通貨以外の他の通貨建て資産にも投資することができます。その場合の当サブ・ファンドの原資産の為替リスクについては、為替変動要因による損失を回避するため、基準通貨にヘッジすることができます。

パークレイズ・マルチマネジャー

1. パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 1

投資目的

当サブ・ファンドの投資目的は、主に規制された投資信託／投資法人に投資することであり、投資制限に従って、主として債券に、二次的に他の投資対象に投資するポートフォリオから、安定的な元本の成長と共に継続的な収益源の確立を目指します。

投資方針

当サブ・ファンドは、この投資目的を達成するために、主としてパークレイズ・グループのメンバー会社により運用される投資信託／投資法人に投資し、二次的に非関係会社により運用される投資信託／投資法人に投資します。対象とする投資信託／投資法人は、ヨーロッパ連合の規制に従っている譲渡可能有価証券に投資する投資信託／投資法人（UCITS）および／または投資が認められている非UCITSです。

ファンド・オブ・ファンズである当サブ・ファンドは、世界の国債、社債、ならびに譲渡性預金証書、変動利付債、コマーシャルペーパーおよび株式を含むその他の譲渡可能有価証券へ直接投資し、かかる有価証券への積極的な投資運用を行うこともできます。当サブ・ファンドの直接的な投資対象は、通常、ヨーロッパ、アメリカ合衆国および日本の規制された市場で上場または取引されているものですが、代替的にその他の規制された市場で上場または取引されているものにも投資することがあります。当サブ・ファンドは、その投資目的を達成するために金融派生商品を含むその他の金融商品に投資することもできます。当サブ・ファンドは、アクティブ運用型です。当サブ・ファンドにベンチマークはありません。

当サブ・ファンドの基準通貨はポンドであり、評価についてはポンドで行われます。ただし、当サブ・ファンドは、基準通貨以外の他の通貨建て資産にも投資することができます。その場合の当サブ・ファンドの原資産の為替リスクについては、為替変動要因による損失を回避するため、基準通貨にヘッジすることができます。

2. パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 2

投資目的

当サブ・ファンドの投資目的は、主に規制された投資信託／投資法人に投資することであり、投資制限に従って、主として債券および株式に、二次的にそれ以外の投資対象に投資するポートフォリオから、継続的な収益源と共に中・長期的な元本の成長の達成を目指します。

投資方針

当サブ・ファンドは、この投資目的を達成するために、主としてパークレイズ・グループのメンバー会社により運用される投資信託／投資法人に投資し、二次的に非関係会社により運用される投資信託／投資法人に投資します。対象とする投資信託／投資法人は、ヨーロッパ連合の規制に従っている譲渡可能有価証券に投資する投資信託／投資法人（UCITS）および／または投資が認められている非UCITSです。

ファンド・オブ・ファンズである当サブ・ファンドは、国際的な企業の株式、公社債、ならびに譲渡性預金証書、変動利付債およびコマーシャルペーパーを含むその他の譲渡可能有価証券へ直接投資し、かかる有価証券への積極的な投資運用を行うこともできます。当サブ・ファンドの直接的な投資対象は、通常、ヨーロッパ、アメリカ合衆国および日本の規制された市場で上場または取引されているものですが、代替的にその他の規制された市場で上場または取引されているものにも投資することがあります。当サブ・ファンドは、その投資目的を達成するために金融派生商品を含むその他の金融商品に投資することもできます。当サブ・ファンドは、アクティブ運用型です。当サブ・ファンドにベンチマークはありません。

当サブ・ファンドの基準通貨はポンドであり、評価についてはポンドで行われます。ただし、当サブ・ファンドは、基準通貨以外の他の通貨建て資産にも投資することができます。その場合の当サブ・ファンドの原資産の為替リスクについては、為替変動要因による損失を回避するため、基準通貨にヘッジすることができます。

3. パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 3

投資目的

当サブ・ファンドの投資目的は、主に規制された投資信託／投資法人に投資することであり、投資制限に従って、主として株式および債券に、二次的にそれ以外の投資対象に投資するポートフォリオから、中・長期的な元本の成長および二次的に収益の達成を目指します。

投資方針

当サブ・ファンドは、この投資目的を達成するために、主としてパークレイズ・グループのメンバー会社により運用される投資信託／投資法人に投資し、二次的に非関係会社により運用される投資信託／投資法人に投資します。対象とする投資信託／投資法人は、ヨーロッパ連合の規制に従っている譲渡可能有価証券に投資する投資信託／投資法人（UCITS）および／または投資が認められている非UCITSです。

ファンド・オブ・ファンズである当サブ・ファンドは、国際的な企業の株式、公社債、ならびに譲渡性預金証書、変動利付債およびコマーシャルペーパーを含むその他の譲渡可能有価証券へ直接投資し、かかる有価証券への積極的な投資運用を行うこともできます。当サブ・ファンドの直接的な投資対象は、通常、ヨーロッパ、アメリカ合衆国および日本の規制された市場で上場または取引されているものですが、代替的にその他の規制された市場で上場または取引されているものにも投資することがあります。当サブ・ファンドは、その投資目的を達成するために金融派生商品を含むその他の金融商品に投資することもできます。当サブ・ファンドは、アクティブ運用型です。当サブ・ファンドにベンチマークはありません。

当サブ・ファンドの基準通貨はポンドであり、評価についてはポンドで行われます。ただし、当サブ・ファンドは、基準通貨以外の他の通貨建て資産にも投資することができます。その場合の当

サブ・ファンドの原資産の為替リスクについては、為替変動要因による損失を回避するため、基準通貨にヘッジすることができます。

4. パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 4

投資目的

当サブ・ファンドの投資目的は、主に規制された投資信託／投資法人に投資することであり、投資制限に従って、主として株式に、二次的にそれ以外の投資対象に投資するポートフォリオからの長期的な元本の成長の達成を目指します。

投資方針

当サブ・ファンドは、この投資目的を達成するために、主としてパークレイズ・グループのメンバー会社により運用される投資信託／投資法人に投資し、二次的に非関係会社により運用される投資信託／投資法人に投資します。対象とする投資信託／投資法人は、ヨーロッパ連合の規制に従っている譲渡可能有価証券に投資する投資信託／投資法人（UCITS）および／または投資が認められている非UCITSです。

ファンド・オブ・ファンズである当サブ・ファンドは、国際的な企業の株式、公社債、ならびに譲渡性預金証書、変動利付債およびコマーシャルペーパーを含むその他の譲渡可能有価証券へ直接投資し、かかる有価証券への積極的な投資運用を行うこともできます。当サブ・ファンドの直接的な投資対象は、通常、ヨーロッパ、アメリカ合衆国および日本の規制された市場で上場または取引されているものですが、代替的にその他の規制された市場で上場または取引されているものにも投資することがあります。当サブ・ファンドは、その投資目的を達成するために金融派生商品を含むその他の金融商品に投資することもできます。当サブ・ファンドは、アクティブ運用型です。当サブ・ファンドにベンチマークはありません。

当サブ・ファンドの基準通貨はポンドであり、評価についてはポンドで行われます。ただし、当サブ・ファンドは、基準通貨以外の他の通貨建て資産にも投資することができます。その場合の当サブ・ファンドの原資産の為替リスクについては、為替変動要因による損失を回避するため、基準通貨にヘッジすることができます。

5. パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 5

投資目的

当サブ・ファンドの投資目的は、主に規制された投資信託／投資法人に投資することであり、投資制限に従って、主として株式に、二次的にそれ以外の投資対象に投資するポートフォリオからの高い水準の元本の成長を長期的に達成することを目指します。

投資方針

当サブ・ファンドは、この投資目的を達成するために、主としてパークレイズ・グループのメンバー会社により運用される投資信託／投資法人に投資し、二次的に非関係会社により運用される投資信託／投資法人に投資します。対象とする投資信託／投資法人は、ヨーロッパ連合の規制に従っている譲渡可能有価証券に投資する投資信託／投資法人（UCITS）および／または投資が認められている非UCITSです。

ファンド・オブ・ファンズである当サブ・ファンドは、国際的な企業の株式、公社債、ならびに譲渡性預金証書、変動利付債およびコマーシャルペーパーを含むその他の譲渡可能有価証券へ直接投資し、かかる有価証券への積極的な投資運用を行うこともできます。当サブ・ファンドの直接的な投資対象は、通常、ヨーロッパ、アメリカ合衆国および日本の規制された市場で上場または取引されているものですが、代替的にその他の規制された市場で上場または取引されているものにも投資することがあります。当サブ・ファンドは、その投資目的を達成するために金融派生商品を含むその他の金融商品に投資することもできます。当サブ・ファンドは、アクティブ運用型です。当サブ・ファンドにベンチマークはありません。

当サブ・ファンドの基準通貨はポンドであり、評価についてはポンドで行われます。ただし、当サブ・ファンドは、基準通貨以外の他の通貨建て資産にも投資することができます。その場合の当サブ・ファンドの原資産の為替リスクについては、為替変動要因による損失を回避するため基準通貨にヘッジすることができます。

（２）【投資対象】

前記「（１）投資方針」を参照のこと。

投資目的のための金融派生商品の利用

各サブ・ファンドの上記の投資目的を達成するために、ファンドは、投資目的のために以下を含む（ただし、下記に限定されません。）広範な金融派生商品を利用することが認められています。

- 先物
- 為替先渡契約
- オプション
- スワップ
- クレジット・デフォルト・スワップ
- 差金決済取引契約（CFD）
- スワップション

またファンドは、金融派生商品が組み込まれた仕組債に投資することができますが、その場合、慎重なアプローチがとられ、仕組債に対するエクスポージャーの総額が金融派生商品に対する投資総額とみなされます。

ファンドが利用する金融派生商品は、法令規則の条件に従い、かつ法令規則に定められた制限の範囲内とし、CSSFに通知されているリスク管理プロセスとともに実施される場合にのみ利用することができます。かかるリスク管理プロセスの適用がある金融派生商品のみが利用されます。ファンドは、複雑ではない戦略に関連して金融派生商品を利用する方針です。

効率的なポートフォリオ運用

ファンドは、各サブ・ファンドのために、法令規則の条件に従い、かつ法令規則に定められた制限の範囲内で、譲渡可能有価証券および短期金融市場商品に関連する技法および商品を利用することができますが、かかる技法および商品の利用は、効率的なポートフォリオ運用と為替変動要因による損失回避のための目的に限られます。かかる技法および商品については、後記「（４）投資制限」をご参照ください。かかる技法および商品には、先物、先渡、オプション、スワップ、スワップションなどの金融派生商品取引ならびに有価証券貸付取引および買戻条件付取引が含まれます（ただし、これらに限定されるものではありません。）。新しい技法および商品が開発される場合があり、ファンドが適切と判断する場合には利用する場合がありますが、ファンドは、法令規則に従って、かかる技法および商品を利用することができます（ただし、上記を条件とします。）。

為替ヘッジ

各サブ・ファンドは、複数の通貨で表示される株式のクラスを発行することができます。為替ヘッジ付クラスに関し、為替ヘッジ運用会社は、為替変動リスク、特に、各サブ・ファンドの基準通貨の変動に対する当該ヘッジ付クラスの表示通貨の価値の変動の影響を回避する目的で金融派生商品を含む技法および商品を利用します。為替ヘッジ運用会社がこのような為替レートの変動リスクからの保護を意図したとしても、各サブ・ファンドの為替ヘッジ付クラスの価額が、各サブ・ファンドの基準通貨に対する各取引通貨の価値によって影響を受けないという保証はありません。ヘッジ戦略は、かかる取引通貨の価値が当該サブ・ファンドの基準通貨に対して値上がりした場合に、当該取引通貨建クラスの保有者を保護することを目的としていますので、当該取引通貨の価値が当該サブ・ファンドの基準通貨に対し

て値下がりした場合には、当該取引通貨建クラスの保有者はその値下がりの程度に応じた差益を得ることが制限されることになります。

為替ヘッジ取引の結果、当該為替ヘッジ付クラスによって実現されたすべての利益／損失ならびに当該取引のコストはすべて当該クラスに計上されます。各為替ヘッジ付クラスの取引通貨は、各為替ヘッジ付クラスにおけるヘッジの名目金額の合計額が当該為替ヘッジ付クラスの純資産総額の105%を超えない場合に限って、当該サブ・ファンドの基準通貨にヘッジされるものとします。当該取引はすべて該当する為替ヘッジ付クラスに明示的に帰属し、その他の為替ヘッジ付クラスの為替エクスポージャー金額を合算または相殺することはできません。為替ヘッジ運用会社は、アンダーヘッジまたはオーバーヘッジのポジションはとらない方針ですが、為替ヘッジ運用会社の管理を超える市場の変動や要因により、時にアンダーヘッジおよびオーバーヘッジのポジションが発生する可能性があります。為替ヘッジ運用会社は、ヘッジの上限を該当する為替ヘッジ付クラスの取引通貨エクスポージャー相当額とし、ヘッジが当該為替ヘッジ付クラスの純資産総額の95%を下回らないこと、または105%を超えないことを確保するために、かつこれらの限度額に近付いている場合にヘッジを適切に増減するために継続的なモニタリングを行います。

持続可能なファイナンス

ファンドは、金融サービスセクターにおけるサステナビリティ関連開示に関するEU規則（EU）2019／2088（以下「SFDR」といいます。）に従い、サステナビリティ・リスクが投資判断に組み入れられる方法およびサステナビリティ・リスクがサブ・ファンドのリターンに及ぼす可能性がある影響に関する評価の結果を開示する義務を負っています。

関連する投資方針に明記されない限り、サブ・ファンドは、サステナビリティ要因を促進しておらず、ポートフォリオとサステナビリティ要因を最大限一致させていないため、SFDR第6条の範囲に該当すると考えられます。ただし、サブ・ファンドは引き続き、サステナビリティ・リスクにさらされます。かかるサステナビリティ・リスクは、潜在的もしくは実際の重大なリスクおよび／または長期のリスク調整済リターンを最大化する機会を示す限り、投資に関する意思決定およびリスク監視に包含されます。

サステナビリティ・リスクが発生後の影響は非常に大きいものであり、特定のリスク、地域および資産クラスに応じて異なります。サステナビリティ・リスクは通常、以下のテーマの周辺で発生します。

- ・ コーポレート・ガバナンスにおける不正行為（例えば、取締役会の構成、役員報酬）
- ・ 株主の権利（例えば、取締役の選任、資本変更）
- ・ 規則の変更（例えば、温室効果ガス排出規制、ガバナンス・コード）
- ・ 自然界における脅威（例えば、異常気象、気候変動、水不足）
- ・ ブランドおよび評判に関する問題（例えば、不十分な健康および安全に関する記録、サイバーセキュリティ侵害）
- ・ サプライチェーンマネジメント（例えば、死亡数の増加、休業災害率、労使関係）
- ・ 労働慣行（例えば、健康、安全および人権に係る規定の遵守）

通常、サステナビリティ・リスクが資産に関して発生した場合、資産の価値にマイナスの影響が及ぶか、または、資産の価値がすべて失われます。したがってこれは、サブ・ファンドが投資する会社にとって、その評判に対する損害によるものである可能性があり、かかる会社の製品もしくはサービスに対する需要が結果的に下落し、主要な人員を失い、潜在的な事業機会から除外され、事業遂行のコストが増加し、および／または資本コストが増加する結果となります。会社はまた、罰金およびその他の規制上の制裁の影響を被る可能性もあります。かかる会社の運営チームの時間および資源は、その事業の促進に充てられるのではなく、サステナビリティ・リスクに係る事由への対処（事業慣行の変更ならびに調査および訴訟の対応を含みます。）に充てられる可能性があります。サステナビリティ・リスクに係る事由により、資産の損失および／または物的損失（不動産およびインフラに対する損害を含みます。）が生じる可能性もあります。関連するサブ・ファンドがエクスポージャーを有する、会社が保有する資産の有用性および価値にも、サステナビリティ・リスクに係る事由により悪影響が及ぶ可能性があります。

サステナビリティ・リスクに係る事由が生じ、特定の投資に影響が及ぶか、または、経済セクター、地理的もしくは政治的な地域もしくは国に広範な影響が及ぶ可能性があります。例えば、セクターの、および地理的なサステナビリティ・リスクに係る事由により、サブ・ファンドのソブリン債券エクスポージャーの投資価値に影響が及ぶ可能性があります。

特に、各サブ・ファンドが、個別の戦略ならびに特定のセクター、発行体および資産クラスに対するエクスポージャーから生じる様々なサステナビリティ・リスクにさらされることが予想されています。これにかかわらず、サブ・ファンドが高度に分散化されていること、また、サブ・ファンドのリスクが分散されていることに鑑み、また、関連するサブ・ファンドの英文目論見書の別紙でその他言及される場合を除いて、各サブ・ファンドがさらされる可能性があるサステナビリティ・リスクが、各サブ・ファンドそれぞれのリターンに重大な影響を及ぼすことは想定されていません。関連性があると判断さ

れる場合には、サブ・ファンドのサステナビリティ・リスクに関する追加情報および詳細が関連する英文目論見書の別紙に記載されます。

主要な悪影響

投資決定がサステナビリティ要因に与える主要な悪影響については、現時点では考慮していませんが、今後は状況を見直しつつ、要請に応じて必要な開示事項を英文目論見書の更新版に記載し、かつ／または、www.barclaysinvestments.comに公表します。

関連する投資方針に記載されない限り、各サブ・ファンドの投資対象は、環境的に持続可能な経済活動に関するEUの基準を考慮しません。

（３）【分配方針】

ファンド株式には、分配型株式または累積型株式があります。ただし、国によっては一方の種類しか販売されない場合があります。投資をお考えの方または株主の皆様は、この点についてご自身の国の販売会社にご確認ください。投資者は、分配型株式、累積型株式のいずれが適切であるかについて自身の課税上の地位をご検討の上ご判断ください。

分配型株式

取締役は、2010年法が定める制限の範囲内で、ファンドの分配型株式について分配を宣言し、支払うことを授權されています。

各サブ・ファンドは、分配型株式を保有する株主に対して、下表に基づき、通常、各該当期間末から２ヶ月以内に分配を宣言し、支払う予定です。

	分配金 支払頻度	該当期間末
パークレイズ・グローバルベータ		
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 1	毎月	各月末
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 2	各四半期	2月末、5月末、 8月末、11月末
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 3	各四半期	2月末、5月末、 8月末、11月末
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 4	年2回	2月末、8月末
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 5	年2回	2月末、8月末
パークレイズ・マルチマネジャー		
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 1	毎月	各月末
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 2	各四半期	2月末、5月末、 8月末、11月末
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 3	各四半期	2月末、5月末、 8月末、11月末
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 4	年2回	2月末、8月末
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 5	年2回	2月末、8月末

取締役は、各サブ・ファンドの分配の宣言または支払いの頻度を変更することができます。

取締役は、状況により正当化される場合には、純収益および純実現キャピタル・ゲインから分配を行うことを選択できます。株主に支払われる分配金は、電信送金または取締役が決定するその他の方法により各株主の指定銀行口座に支払われます。

ファンド株式に支払われた分配金のうち未請求額には利息は発生しません。支払日から５年以内に請求されなかった場合には、その権利は喪失され、該当するサブ・ファンドに帰属します。

平衡化

ファンド株式の買付価格は２つの要素から成ります。一つは「資本」で、ファンドの投資対象の価額を表します。もう一つは「収益」で、当該投資対象からファンドが獲得した収益を表します。すなわち、ファンド株式を購入する投資者は、収益のあるパーセンテージを購入し、買付価格のうちこれに該当する部分（平衡調整支払額）は名目勘定としての平衡勘定に貸記されます。

買付時に平衡調整支払額が貸記されたファンド株式の保有者に最初の分配金が支払われる場合には、当該分配金には平衡調整要素が含まれ、それは該当期間について平均化され、下記の「分配金計算書」に記載されます。

各株主の課税上の地位によっては、分配のうち平衡勘定からなされた部分は、課税目的上、資本の返済として取扱われるため、所得税の課税対象とはなりません。ただし、該当株主の居住国および状況によっては、キャピタルゲイン税の目的上、当該株主の保有コストから控除される場合があります。

該当する平衡勘定の中から各株主に支払われる金額は、当該平衡勘定に貸記されている平衡調整支払額の合計額を最初の分配金が支払われている該当サブ・ファンドの発行済株式総数（以下「グループ2株式」といいます。）で割って算出します。

最初の分配金が支払われている期間の終了後直ちに、グループ2株式はグループ1株式（グループ2株式を除く当該クラスの全株式）となり、当該グループ1株式に関する将来の分配金の支払いは、平衡化を行わず収益の形態で行われます。当該期間の終了後に買付けられたファンド株式は、上記のとおりグループ2株式に分類されます。グループ1株式とグループ2株式は、異なるクラスの株式を構成するものではなく、平衡化の目的で便宜的に用いられる名称にすぎません。

株主がその課税上の地位を最適化できるように、登録株主には、分配金のうち平衡勘定から受領した部分を記載した「分配金計算書」が送付されます。

累積型株式

累積型株式に関して獲得された投資収益および投資利益（もし、あれば）は留保され、株主のために再投資され、各累積型株式に反映されます。

前記は、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

追加的記載事項

分配金に関する留意事項

以下の追加的記載事項は、毎月収益の分配を行う「パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ1」および「パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ1」(以下「サブ・ファンド」といいます。)に関するものです。サブ・ファンドは、その報酬および費用の全部を当該サブ・ファンドの資本から支払います。従って、サブ・ファンドが支払う分配金(報酬および費用を含みます。以下同じ。)については、以下の点にご留意ください。

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、サブ・ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、1株当たり純資産価格は下がります。

サブ・ファンドで分配金が支払われるイメージ

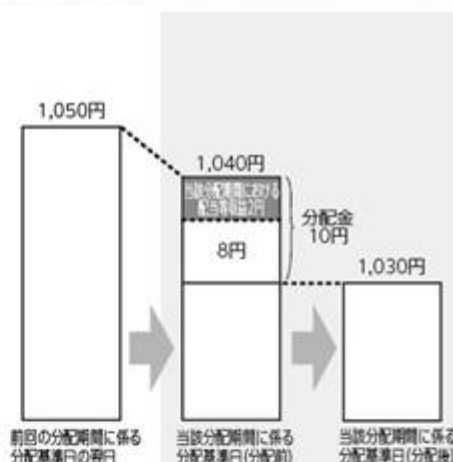
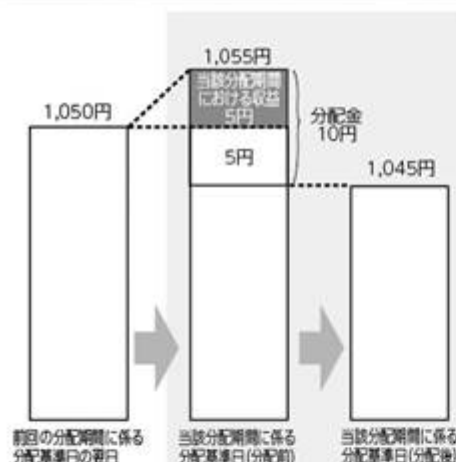


- 分配金は、分配期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。その場合、当該分配期間に係る分配基準日(分配後)における1株当たり純資産価格は、前回の分配期間に係る分配基準日の翌日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも分配期間におけるサブ・ファンドの収益率を示すものではありません。分配期間は、分配基準日の翌日から次の分配基準日までの期間をいいます。

分配期間中に発生した収益を超えて支払われる場合(円建クラスの場合)

前回の分配期間に係る分配基準日の翌日から1株当たり純資産価格が上昇した場合

前回の分配期間に係る分配基準日の翌日から1株当たり純資産価格が下落した場合



(注) 当該分配期間に生じた収益以外から5円を取り崩す

(注) 当該分配期間に生じた収益以外から8円を取り崩す

※分配金は、各サブ・ファンドの分配方針に基づき支払われます。分配方針については、前記「第二部 ファンド情報、第1 ファンドの状況、2 投資方針、(3) 分配方針」をご参照下さい。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や1株当たり純資産価格を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

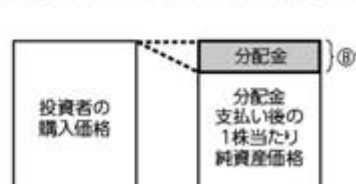
- 投資者のサブ・ファンド株式の購入価格によっては、以下のとおり、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。サブ・ファンド購入後の運用状況により、分配金額より1株当たり純資産価格の値上がり小さかった場合も同様です。この場合、当該元本の一部払戻しに相当する部分も分配金として分配課税の対象となります。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



④* 購入価格を上回る部分(分配金④)に加え、下回る部分(分配金⑤)も分配金として課税対象となります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



(注) 分配金に対する課税については、後記「第二部 ファンド情報、第1 ファンドの状況、4 手数料等及び税金、(5) 課税上の取扱い」をご参照ください。

（４）【投資制限】

取締役は、ファンドの資産の投資およびその運用活動に関連して以下の制限を採択しました。以下の制限および方針は、ファンドの最善の利益に合致すると取締役が判断する場合には随時変更することができます。投資制限を変更する場合には、英文目論見書が変更されます。

ルクセンブルグ法によって課される投資制限は、各サブ・ファンドがそれぞれ遵守しなければなりません。下記１（Ｄ）に記載する制限は、ファンド全体に適用されます。

取締役は、ファンドの株主が所在する国またはファンド株式が販売されている国の法令規則を遵守するために、株主の利益に合致する追加の投資制限を随時設定することができます。

ファンドは、投資対象である事業体のいずれに対しても、法的または経営上の支配権を取得しないものとします。

１．譲渡可能有価証券および流動資産への投資

（Ａ）ファンドは、以下にのみ投資するものとします。

- （ｉ）適格国の証券取引所への上場が正式に認められている譲渡可能有価証券および短期金融市場商品
- （ii）その他の規制市場において取引されている譲渡可能有価証券および短期金融市場商品
- （iii）発行後間もない譲渡可能有価証券および短期金融市場商品については、その発行要項に、規制市場への正式な上場申請がなされ、かつ、かかる上場申請の承認が発行後一年以内に確保されるという約束が含まれているもの。
- （iv）EU加盟国内外のUCITSの株式／受益証券ならびにその他のUCIの株式／受益証券、ただし、
 - －その他のUCIは以下の法律に基づき承認されていることを条件とします。（a）ヨーロッパ連合の加盟国の法律、（b）カナダ、香港、日本、ノルウェー、スイス、英国またはアメリカ合衆国の法律、（c）その他の国の法律の場合には、CSSFがEU法に定めるものと同等であると判断する監督に服しており、かつ監督当局間の協力が十分に確保される旨を規定していることを条件とします。
 - －その他のUCIの株主／受益者保護の水準は、UCITSの受益者について規定されているものと同等であるものとし、特に資産分離、借入、貸付ならびに譲渡可能有価証券および短期金融市場商品の空売りに関する規制が、指令の要件と同等であるものとします。
 - －その他のUCIの事業は、半期および年次の期間についてその資産および負債、損益および運用の評価が可能となるような半期報告書および年次報告書に報告されるものとします。
 - －買収が計画されているUCITSまたはその他のUCIについては、その設立文書に従って、その資産の10%超が他のUCITSまたはUCIの株式／受益証券に投資されることはできないものとします。
- （v）満期12か月未満の金融機関への要求払預金または引出権付預金、ただし、当該金融機関は、EU加盟国に登録上の事務所を有しているか、または第三国に登録上の事務所を有する場合には、CSSFによってEU法が規定する基準と少なくとも同等とみなされる慎重な規則に服している場合に限るものとします。
- （vi）上記（i）および（ii）に記載する規制された市場で取引されている金融派生商品（同様の現金決済商品を含みます。）、および／または店頭市場で取引される金融派生商品（以下「OTCデリバティブ」といいます。）、ただし、以下を条件とします。
 - －原資産は、ファンドがその投資目的に従い投資することができる、本１（Ａ）に記載する有価証券、金融指数、金利、外国為替レートまたは通貨により構成されるものとします。
 - －OTCデリバティブ取引の相手方は、慎重な監督に服し、かつCSSFが承認する分類に属する金融機関とします。

－OTCデリバティブは、信頼でき、かつ実証可能な評価が毎日行われ、ファンドのインシアチブによりいつでも、相殺取引によりその公正価額で売却、清算または終了することが可能なものとしします。

特定のサブ・ファンドについて別段の定めがある場合を除き、ファンドは、効率的なポートフォリオの運用目的で金融派生商品に投資するものとしします。本項の「5. 金融派生商品、技法および商品」をご参照ください。

(vii) 規制された市場で取引されるものを除く短期金融市場商品で、当該商品の発行または発行体自体が投資者および貯蓄の保護を目的に規制されているもの、ただし、当該商品は以下のいずれかに該当する場合に限ります。

－EU加盟国の中央政府、地方政府もしくは地方公共団体または中央銀行、欧州中央銀行、ヨーロッパ連合または欧州投資銀行、EU非加盟国、連邦国家の場合は連邦を構成するメンバー、または少なくとも一方国のEU加盟国が属する国際機関により発行または保証されているもの。

－規制された市場で取引されている有価証券の発行体である事業体によって発行されているもの。

－EU法に定義される基準に従った慎重な監督に服している事業体、あるいはCSSFによってEU法が規定する基準と少なくとも同等以上に厳格であるとみなされる慎重な規則に服し、かつ当該規則を遵守している事業体によって発行または保証されているもの。

－CSSFによって承認されている分類に属するその他の機関によって発行されているもの。ただし、当該金融商品への投資は、上記第一、第二および第三段落に規定するものと同様な投資者保護の対象となっており、かつ当該発行体が、10百万ユーロ以上の資本金および準備金を有し、第4指令78/660/EECに従って年次財務書類を作成し公表している企業である場合に限ります。また、当該発行体は、一以上の上場企業を含む企業グループ内で、当該グループの資金調達を専業としている会社であるか、銀行の貸出枠の利益を得ている証券化ビークルへの資金調達を専業としている会社に限ります。

加えて、ファンドは、各サブ・ファンドの純資産総額の10%を上限として、上記（i）ないし（vii）に記載するもの以外の譲渡可能有価証券および短期金融市場商品に投資することができます。

(B) 各サブ・ファンドは、経常的支払いもしくは例外的な支払いに充てるために、または2010年法第41条第1項に規定される適格資産への再投資のために必要な期間にわたって、または市況が不利な場合は必要不可欠な期間にわたって、その純資産の20%を上限として、付随的な流動資産（すなわち、いつでも利用可能な銀行の当座預金口座において保有される現金等の要求払預金）を保有することができます。極めて不利な市況（例えば、9月11日同時多発テロ事件または2008年リーマン・ブラザーズの経営破綻等の著しく深刻な状況）の場合、株主の最善の利益となると判断されたときには、かかる市況に関するリスク軽減措置を講じるために当該制限を例外的かつ一時的に緩和することがあります。加えて、各サブ・ファンドは、英文目論見書に記載され適用される投資制限およびその投資方針に従い、その投資目標を達成するため、保有目的のため、かつ／または、不利な市況に備えるために現金等価物（すなわち、預金（要求払預金を除く。）、短期金融商品または2010年法第41条第1項に記載されたその他の適格資産）を保有することもできます。

(C) (i) 各サブ・ファンドは、その純資産総額の10%を超えて同一機関（クレジットリンク証券の場合には、当該クレジットリンク証券の発行体と原証券の発行体の両方）の発行した譲渡可能有価証券または短期金融市場商品には投資できません。各サブ・ファンドは、その純資産の20%を超えて同一機関への預金には投資できません。OTCデリバティブ取引の一相手方に対し各サブ・ファンドが負担するリスクは、当該相手方が上記1（A）

(v)に記載された金融機関の場合には純資産総額の10%、その他の場合には純資産総額の5%を超えないものとします。

- (ii) さらに、各サブ・ファンドが、同一発行体の複数の銘柄の譲渡可能有価証券または短期金融市場商品を各銘柄につき当該サブ・ファンドの純資産総額の5%を超えて所有している場合、当該投資の総額は、当該サブ・ファンドの純資産総額の40%を超過しないものとします。

本制限は、慎重な監督に服する金融機関への預金および当該金融機関を相手方とするOTCデリバティブ取引には適用されません。

(C) (i)に規定される個々の制限に関わらず、各サブ・ファンドは、以下を合算することはできません。

各サブ・ファンドの純資産の20%を超える、

—単一の機関により発行される譲渡可能有価証券または短期金融市場商品への投資

—単一の機関への預金、および／または

—単一の機関を相手方とするOTCデリバティブ取引から発生するエクスポージャー

- (iii) 上記(C) (i)に規定された10%の制限は、EU加盟国、その地方公共団体、またはその他の適格国または少なくとも一カ国のEU加盟国が属する国際機関により発行または保証されている譲渡可能有価証券または短期金融市場商品については、35%とすることができます。

- (iv) 上記(C) (i)に規定された10%の制限は、カバードボンドの発行およびカバードボンドの公的監督に関する2019年11月27日の指令(EU) 2019/2162第3条(1)に定義されるカバードボンド、およびその登録事務所がEU加盟国内にあり、法律により債券の保有者を保護するための特別な公的監督に服する信用機関により2022年7月8日以前に発行された一定の債券については、25%とすることができます。特に、2022年7月8日以前に発行された債券の発行により生ずる金額は、法律に従い、当該債券の有効全期間中、当該発行体の破産の場合、優先的にその元本の返済および経過利息の支払に充てられる、債券に付随する請求をカバーできる資産に投資されなければなりません。

各サブ・ファンドがその資産の5%を超えて一つの単一発行体の上記債券に投資する場合、かかる投資の総額は、当該サブ・ファンドの資産価額の80%を超えないものとします。

- (v) (C) (iii) および (C) (iv) に記載される譲渡可能有価証券および短期金融市場商品は、(C) (ii) に記載される40%の制限の計算には含めないものとします。上記(C) (i)、(C) (ii)、(C) (iii) および (C) (iv) の制限を合算することはできません。従って、(C) (i)、(C) (ii)、(C) (iii) および (C) (iv) に基づき実行された、同一機関により発行された譲渡可能有価証券もしくは短期金融市場商品への投資または同一機関における預金もしくは同一機関との間で実行されるOTCデリバティブ取引への投資金額は、いかなる場合にも、合計で各サブ・ファンドの純資産総額の35%を超えないものとします。特定種の事業の年次財務諸表、年次連結財務諸表および関連報告書に関する2013年6月26日指令2013/34/EU(改正済)または公認の国際会計規則に従って定義されるとおり、連結決算のため同一グループに含まれる企業は、本(C)項に規定される制限の計算の目的上、同一機関とみなされます。

各サブ・ファンドは、その純資産の20%を上限として、同一グループ内の譲渡可能有価証券および短期金融市場商品に累積的に投資できます。

- (vi) サブ・ファンドの投資方針が、CSSFによって承認された株価指数または債券指数の構成に連動させることを目指す場合、本(C)項の制限は、(D)項に規定される制限を損

なうことなく、同一発行体の株式および／または債券への投資については20%とします。ただし、以下を条件とします。

- － 当該指数の構成が十分に分散化されていること。
- － 当該指数が、その参照する市場の適切なベンチマークとなっていること。
- － 当該指数が適切な方法により公表されていること。

上記に規定する制限は、異常な市場の状況（特に、一定の譲渡可能有価証券または短期金融市場商品の市場占有率が高い規制された市場における場合）によって正当化される場合には、最高35%まで引上げることができます。ただし、最高35%の投資は、一発行体に限って認められます。

- (vii) 各サブ・ファンドは、リスク分散の原則に従い、各サブ・ファンドの純資産総額の100%を、EU加盟国、その地方公共団体、CSSFが認める非EU加盟国（2018年5月現在、OECD加盟国、シンガポール、ブラジル、ロシア、インドネシアおよび南アフリカ）または少なくとも一カ国のEU加盟国が加入する国際機関により発行または保証されている譲渡可能有価証券および短期金融市場商品に投資することができます。ただし、各サブ・ファンドは、少なくとも6銘柄の証券を保有しなければならず、かつ一銘柄の証券が当該サブ・ファンドの純資産総額の30%を超えてはならないものとします。

リスク分散の原則に十分に配慮することを条件として、各サブ・ファンドは、その承認日およびローンチ日から6ヵ月間は、本（C）項に規定する制限を遵守することを要しません。

- (D) (i) ファンドは、通常、発行体の経営に重大な影響を及ぼし得る議決権付株式を取得することはできません。

- (ii) サブ・ファンドは、以下を取得することはできません。

- (a) 一発行体の無議決権株式の10%超
- (b) 一発行体の債務証券の価額の10%超
- (c) 一発行体の短期金融市場商品の10%超
- (d) 一投資信託／投資法人の受益証券／株式の25%超

ただし、上記（b）、（c）および（d）の制限は、取得時点における当該債務証券もしくは当該短期金融市場商品の総額または当該証券の発行済純額が計算できない場合は、取得時点においてこれを無視することができます。

- (D) (i) および（ii）の制限は、以下には適用されないものとします。

- (i) EU加盟国もしくはその地方公共団体により発行された譲渡可能有価証券および短期金融市場商品
- (ii) 非EU加盟国により発行または保証された譲渡可能有価証券および短期金融市場商品
- (iii) 少なくとも一カ国のEU加盟国が属する国際機関によって発行された譲渡可能有価証券および短期金融市場商品
- (iv) EU非加盟国で設立された会社で、その資産を主にEU非加盟国に登記上の事務所を置く発行体の証券に投資している会社の資本について保有する株式。ただし、当該国の法律に基づきかかる保有が当該国の発行体の証券にサブ・ファンドが投資することができる唯一の方法である場合で、かつ、当該会社の投資方針が上記1（C）、1（D）（i）および（ii）ならびに下記1（E）に規定される制限を遵守している場合に限りします。

- (E) (i) 各サブ・ファンドは、その純資産の20%を超えて、上記1（A）（iv）に規定される同一のUCITSまたはその他のUCIの株式または受益証券に投資することはできません。

- (ii) さらに、UCITS以外のUCIへの投資は、合計で、各サブ・ファンドの純資産の30%を超えないものとします。

- (iii) UCITSまたはUCIが複数のサブ・ファンドから構成されており、異なるサブ・ファンド間で第三者に対する契約債務の分離の原則が確保されている場合には、各々のサブ・ファンドは、上記の1（E）（i）に規定される制限の適用に当たって別個の事業体とみなすものとします。
- (iv) 同一の管理会社によって直接または委託により管理されているか、同一の管理会社と共通の管理もしくは支配により結ばれているかまたは実質的な直接または間接的所有によって結ばれているその他の会社によって管理されているUCITSおよび／またはその他のUCIの株式または受益証券にサブ・ファンドが投資する場合、かかる同一の管理会社またはその他の会社は、かかるその他のUCITSおよび／またはUCIの株式または受益証券に対する当該サブ・ファンドの投資勘定において、申込手数料または買戻手数料を請求することはできません。
- (v) 同一の管理会社によって直接または委託により管理されているか、同一の管理会社と共通の管理もしくは支配により結ばれているかまたは実質的な直接または間接的所有によって結ばれているその他の会社によって管理されているUCITSおよび／またはその他のUCIに対するサブ・ファンドの投資が当該サブ・ファンドの資産の重要部分を構成する場合、当該サブ・ファンドとその他の各UCITSもしくはその他のUCIに対し請求される管理報酬の合計額（成功報酬（もし、あれば）を除きます。）は、運用される純資産の4％を超えないものとします。ファンドは、年次報告書において、当該サブ・ファンドと、該当期間中に当該サブ・ファンドが投資したUCITSおよびその他のUCIの両方に対し請求された管理報酬の合計額を記載します。
- (vi) ファンドは、同一のUCITSまたはその他のUCIの株式または受益証券の25％を超えて取得することはできません。本制限は、取得時点において当該株式または受益証券の発行済総額が計算できない場合は、取得時点においてはこれを無視することができます。複数のサブ・ファンドを有するUCITSまたはその他のUCIの場合には、本制限は、すべてのサブ・ファンドを合算して、当該UCITS／その他のUCIのすべての発行済株式／受益証券に基づき適用されます。
- (vii) サブ・ファンドが投資するUCITSまたはその他のUCIが保有する投資対象は、上記1（C）に記載する投資制限の目的においては考慮する必要はありません。

2. その他の資産への投資

- (A) ファンドは、貴金属または貴金属を表示する証書は取得しません。
- (B) ファンドは、商品または商品契約に関する取引を行うことはできません。ただし、下記3項に規定する制限の範囲内で譲渡可能有価証券に関する技法および商品を利用することができます。
- (C) ファンドは、不動産または不動産に関するオプション、権利もしくは持分の売買は行いません。ただし、ファンドは、不動産もしくは不動産に対する持分により担保されている証券、または不動産もしくは不動産に対する持分に投資する会社によって発行された証券に投資することができます。
- (D) ファンドは、譲渡可能有価証券、短期金融市場商品または1 (A) (iv)、(vi) および (vii) に記載するその他の金融商品の空売りを行うことはできません。
- (E) ファンドは、いずれのサブ・ファンドの勘定においても、合計で当該サブ・ファンドの純資産総額の10%を超える額の借入れを行うことはできません。また、借入れは、暫定的なものとしてのみ実行することができます。ただし、この制限の目的上、「バック・ツー・バック」ローンは借入れとはみなされません。
- (F) ファンドは、いずれのサブ・ファンドの勘定で保有されている有価証券についても、債務の保証としての抵当権設定、質権設定もしくは担保権設定、またはいかなる方法による譲渡も行うことはできません。ただし、上記(E)に記載される借入れに関連して要求される場合で、かつ各サブ・ファンドの純資産総額の10%を超えない場合はこの限りではありません。スワップ取引、オプション取引および為替先渡取引または先物取引に関連して要求される証拠金として有価証券またはその他の資産を分離勘定へ預託することは、本目的上、抵当権、担保権もしくは質権の設定にはあたりません。
- (G) ファンドは、他の発行体の証券の引受人または副引受人となることはありません。

3. サブ・ファンド間の投資

各サブ・ファンド（本項において「投資側サブ・ファンド」といいます。）は、一もしくは複数のサブ・ファンド（本項において、各々を「投資対象サブ・ファンド」といいます。）により発行される予定の、または発行された有価証券の申込みを行い、それを取得し、および／または保有することができます。この場合、投資側サブ・ファンドは、ルクセンブルグの商事会社に関する1915年8月10日法（改正済）（以下「1915年法」といいます。）に定める自社株の申込み、取得および／または所有に関する要件を遵守することを要しません。ただし、以下を条件とします。

- (i) 投資側サブ・ファンドは、その純資産総額の20%を超えて、単一の投資対象サブ・ファンドに投資することはできません。
- (ii) 投資対象サブ・ファンドが、逆に、当該投資対象サブ・ファンドに投資する投資側サブ・ファンドに投資することはできません。
- (iii) 取得する予定の投資対象サブ・ファンドがその投資方針により投資することのある他のUCITSまたは他のUCIの資産の10%を超えて投資することはできません。
- (iv) 投資対象サブ・ファンドの株式に附随する議決権（もしあれば）は、当該株式が当該投資側サブ・ファンドによって保有される間は、財務書類および定期的報告書における適切な処理に影響を与えることなく、停止されるものとします。
- (v) 当該サブ・ファンドの株式が投資側サブ・ファンドによって保有される間は、当該サブ・ファンドの株式の価額は、2010年法によって課される最低純資産額を確認する目的においては、ファンドの純資産の計算には含めないものとします。

4. マスター・フィーダー構造

- (A) 2010年法に定める条件および制限に従って、ファンドは、関係法令により認められる最大限度まで、(i) フィーダーUCITS（以下「フィーダーUCITS」といいます。）またはマスターUCITS（以下「マスターUCITS」といいます。）のいずれかとして適格であるサブ・ファンドを設定し、(ii) いずれかの既存のサブ・ファンドをフィーダーUCITSまたはマスターUCITSに転換するか、または(iii) そのフィーダーUCITSのサブ・ファンドのいずれかのマスターUCITSを変更することができます。
- (B) フィーダーUCITSは、その資産の少なくとも85%を別のマスターUCITSの受益証券に投資するものとします。フィーダーUCITSは、その資産の15%までを、以下のいずれか、または両方の形態により保有することができます。
- (i) 上記1 (B) に規定する附随的な流動資産
 - (ii) ヘッジの目的でのみ利用される金融派生商品
- (C) 下記「5. 金融派生商品、技法および商品」の第4段落を遵守する目的上、金融派生商品に関連するフィーダーUCITSの世界全体のエクスポージャーは、(b) 項の第二段落に基づく自身の直接的エクスポージャーと以下のいずれかを合算することにより計算するものとします。
- (i) マスターUCITSに対するフィーダーUCITSの投資割合に基づく、マスターUCITSの金融派生商品に対する実際のエクスポージャー
 - (ii) マスターUCITSに対するフィーダーUCITSの投資割合に基づく、マスターUCITSの約款または設立証書に定められるマスターUCITSの金融派生商品に対する世界全体のエクスポージャーの最大見込額

5. 金融派生商品、技法および商品

ファンドは、適格資産に関して金融派生商品に投資すること、法令規則に定められる条件および制限に従って、譲渡可能有価証券および短期金融市場商品に関する技法および商品を利用することが認められています。いかなる場合においても、かかる運用によってファンドおよび各サブ・ファンドがその投資方針および投資制限から逸脱することはありません。

ファンドは、下記に詳述するとおり、為替リスクおよび市場リスクの回避目的で金融派生商品に投資することができ、効率的なポートフォリオ運用の目的で譲渡可能有価証券および短期金融市場商品に関連する技法および商品を利用することができます。

またファンドは、各サブ・ファンドに関して、その投資目的を達成するために金融派生商品に投資することができます。

サブ・ファンドがトータル・リターン・スワップまたは類似の特徴を持つその他金融デリバティブ商品に投資する場合、裏付けとなる資産および戦略ならびに関係する取引相手方に関する情報が英文目論見書に開示されます。

ファンドは、金融派生商品に関する各サブ・ファンドのエクスポージャーの総額が当該サブ・ファンドの純資産総額を超えないことを確保します。当該エクスポージャーは、原資産の時価、取引相手方リスク、予測可能な市場変動およびポジションの清算に使える時間を考慮して計算されます。これはまた、以下の段落にも適用されます。ファンドが投資方針の一環として、かつ1 (C) (v) に規定される制限の範囲内で金融派生商品に投資する場合、原資産に対するエクスポージャー総額は、1 (C) (i) ないし (v) に規定された投資制限を超えないものとします。ファンドが指数に基づく金融派生商品に投資する場合、かかる投資は1 (C) に規定される制限と合算する必要はありません。加えて、当該金融派生商品の裏付けとなる指数の銘柄構成の見直しおよびリバランスの頻度は指数により異なり、毎日、毎週、毎月行われる場合もあれば、四半期毎または年毎に行われる場合もあります。指数自体がリバランスする場合は、ファンドに費用はかかりません。

譲渡可能有価証券または短期金融市場商品にデリバティブが組み込まれる場合には、かかるデリバティブは、上記の要件を遵守している場合に考慮されるものとします。

当該取引の取引相手方は、1（A）（vi）に記載されるとおり、CSSFが認める慎重な監督規則に服していなければなりません。

5.1 為替リスクのヘッジを目的とした取引

投資ポートフォリオの運用に関連して、各サブ・ファンドは、為替変動要因による損失回避の目的で金融商品を利用することができます。これらの商品には、為替先渡契約、通貨先物の売却、通貨プット・オプションの購入ならびに通貨コール・オプションの売却が含まれますが、これらに限定されません。

5.2 スワップ

ファンドは、取引相手方との間で、変動または固定のいずれかによる金利の支払いを対価として、以下の支払い（または受領）を約束するスワップ契約を締結することができます。

- （i）一銘柄の有価証券、有価証券バスケット、証券取引所指数またはベンチマークのプラスまたはマイナスのパフォーマンス
- （ii）変動または固定のいずれかの金利
- （iii）為替レート
- （iv）上記のいずれかの組合せ

スワップには元本の物理的な交換は伴わず、ファンドは有価証券を保有しませんが、ファンドは、分配収益などの有価証券の所有に係る経済的利益を受領します。

スワップ取引を行う際に、ファンドは以下を確保しなければなりません。

- （i）取引相手方は、特にこの種類の取引に精通している定評ある金融機関であること。
- （ii）スワップに対するエクスポージャー総額は、買戻請求およびスワップ取引に関連する契約債務を満足させるために十分な流動資産を常に保有できるような水準に維持すること。
- （iii）スワップ契約に規定される原資産のパフォーマンスは、スワップ取引を行うサブ・ファンドの投資方針を遵守するものであること。

約定されたスワップ取引は、スワップ契約の条件に従って、当該取引に利用される原資産の市場価値を用いて日々値洗いされるものとします。

5.3 クレジット・デフォルト・スワップ

ファンドは、クレジット・デフォルト・スワップを利用することができます。クレジット・デフォルト・スワップは、一方の契約当事者（プロテクションの買い手）が定期的にフィーを支払う代わりに、参照発行体にクレジット・イベント（信用問題）が発生した場合には、プロテクションの売り手が当該債務の支払いを行う二者間の契約です。プロテクションの買い手は、クレジット・イベントが発生した場合に、参照発行体が発行した特定債務を額面価値（もしくはその他の指定参照価格または行使価格）で売却するか、市場価格と当該参照・行使価格との間の差額に相当する現金決済額を受領しなければなりません。約定されたクレジット・デフォルト・スワップは、このベースで日々値洗いされます。クレジット・イベントとは、一般に、破産、倒産、倒産財産管理手続、重大な悪影響を与える債務再編、債務不履行と定義されます。国際スワップ・デリバティブ協会（ISDA）は、一連のISDAマスター契約の下で、かかる契約の標準的な書類を作成しています。

ファンドは、そのポートフォリオの中のいくつかの発行体の特定信用リスクをヘッジするために、プロテクションの買い手としてクレジット・デフォルト・スワップを利用することができます。

またファンドは、株主の排他的利益に合致することを条件として、特定の信用エクスポージャーを取得するために、クレジット・デフォルト・スワップに基づくプロテクションの売り手となることができます。

クレジット・デフォルト・スワップは、参照企業の長期債券とは別個に取引することができます。不利な市況の場合には、基準（債券のスプレッドとクレジット・デフォルト・スワップのスプレッドとの差額）が著しく拡大する可能性があります。

ファンドは、この種類の取引に精通している高格付の金融機関との間でのみ、かつISDAが定める標準的条項に従う場合にのみ、クレジット・デフォルト・スワップ契約を締結するものとします。加えて、クレジット・デフォルト・スワップの利用は、該当するサブ・ファンドの投資目的および投資方針ならびにリスク特性を遵守して行われます。

ファンドは、常に、買戻請求による買戻代金の支払いならびにクレジット・デフォルト・スワップおよびその他の技法および商品に関連するその他の債務を満足させるために必要な資産を保有することを確保します。

5.4 有価証券の貸付取引および買戻条件付取引

法令規則、特に（i）投資信託／投資法人に関する2002年12月20日法（2010年法に置き換えられた）の一定の定義に関する2008年2月8日付大公勅令第11条および（ii）投資信託／投資法人が譲渡可能有価証券および短期金融市場商品に関する一定の技法および商品を利用する際に適用される規則に関するCSSF通達08/356、CSSF通達11/512ならびにETFおよびその他UCITS関連問題に関するESMAのガイドラインについてのCSSF通達14/592（これらの法令規則は随時変更されるか、または新たな法律と取替わる場合があります。）の規定によって認められる最大限度または当該規定による制限の範囲内で、各サブ・ファンドは、追加的な資産または収益を得る目的で、または費用もしくはリスクを減らすために、（A）買主または売主として、オプション付またはオプションなしの買戻条件付取引契約を締結すること、および（B）証券貸付取引を行うことができます。

サブ・ファンドが有価証券貸付取引および／または逆買戻条件付取引を締結する場合、必要に応じて報酬の配分およびかかる報酬を受領する取引相手方に関する情報を目論見書またはファンドの年次報告書に記載しなければなりません。

担保物についての方針

- （a）買戻条件付取引／逆買戻条件付取引契約（以下「レポ取引契約」といいます。）および株式貸付取引契約は、通常の市場慣行に従う場合にのみ有効とすることができます。
- （b）効率的なポートフォリオ運用技法および／またはOTCデリバティブ取引に関連してサブ・ファンドのためにファンドが受領するすべての資産は、以下に定める基準を遵守しなければなりません：
 - （i）流動性：現金以外で受領する担保物は、高い流動性を有しているべきであり、規制された市場または売却前の評価額に近い価格で速やかに売却できるよう透明性のある価格決定が行われる多国間取引施設で取引されるべきです。受領担保物はまた、指令の第56条の規定を遵守すべきです。
 - （ii）評価：受領担保物は、少なくとも毎日評価されるべきであり、価格変動幅の大きい資産は適度に保守的なヘアカットが設定されている場合を除き担保物として受諾されるべきではありません。
 - （iii）発行体の信用度：受領担保物は高品質であるべきです。
 - （iv）相関性：受領担保物は、取引相手方から独立している企業によって発行されるべきであり、また当該取引相手方の業績との間に高い相関性を示すことが見込まれていないものとします。
 - （v）分散化（資産の集中）：受領担保物は、一発行体に対する最大のエクスポージャーをファンドの純資産価額の20%として、国、市場および発行体に関して十分に分散化されるべきです。サブ・ファンドが異なる取引相手方と取引している場合は、異なる担保物のバスケットは、単一の発行体に対する20%のエクスポージャー制限を計算するために合算されるべきです。関係法令規則で認められる限度で、また上記の例外として、サブ・ファンドは、EU加盟国、その地方当局、OECD加盟国、シンガポール、20ヵ国財務大臣・中央銀行総裁会議（G20）参加国、一もしくは複数のEU加盟国が属している国際的公共機関によって発行または保証された複数の譲渡可能有価証券および短期金融商品をもって担保物の100%を構成することができます。その場合、当該サブ・ファンドは少なくとも6銘柄の証券を受

領しなければならず、また各銘柄の証券は、当該サブ・ファンドの純資産総額の30%を超えてはなりません。

- (vi) 直ちに利用可能であること：受領担保物は、取引相手方への問合せまたは取引相手方からの承認なしに、該当するサブ・ファンドのために投資顧問会社によりいつでも全額執行可能であるべきです。

権原の移転がある場合、受領担保物は、保管銀行によって保有されるべきです。他の種類の担保契約の場合、担保物は、慎重な監督に服し、かつ当該担保物の提供者とは関連性のない第三者の受託人によって保管されることができません。

- (c) 非現金担保物は、売却、質権設定または再投資されることができません。

- (d) これらの取引のいずれかと関連してサブ・ファンドが受領する現金担保物は、以下のファンドの投資目的と一致する方法で、以下のものに再投資することができます：

- (i) 登記上の事務所をEU加盟国に有している信用機関への預金、または当該信用機関が第三国に登記上の事務所を有している場合は、CSSFにEU法と同等であるとみなされる慎重な監督規則に服さなければなりません。
- (ii) 高品質な国債。
- (iii) 取引が慎重な監督に服している信用機関との間で行われ、かつ、ファンドが発生ベースで現金全額をいつでも取り戻せることを規定した、逆買戻条件付取引契約。
- (iv) 欧州マネー・マーケット・ファンドの共通定義に関するESMAガイドライン（参考：CESR／10-049）に定義される短期マネー・マーケット・ファンドにより発行される株式または受益証券。

再投資される現金担保物は、非現金担保物に適用される分散化要件に従って分散化されるべきです。

投資される現金担保物は取引相手方または関連する企業に預金されてはならず、または取引相手方もしくは関連する企業により発行される有価証券に投資することもできません。

サブ・ファンドは、発行、受渡の遅延および貸付予約の時期を基準として現金担保物を有価証券に再投資でき、かかる有価証券はファンドの投資制限の計算に際し考慮されます。

- (e) 認められている種類の担保物

ファンドがサブ・ファンドのために、OTCデリバティブの取引の結果として、または効率的なポートフォリオ運用技法に従事した結果として担保を受領する場合、ファンドは前述（b）の（i）から（vi）に定められた基準に服し、CSSF通達08／356（随時修正または置換えがある場合がある）の要件を遵守した形式で担保を受け入れる意図があります。

- (f) 求められる担保物の水準

ファンドが受領する担保物の価額は、いかなる通貨建てであっても、ヘアカット方針を踏まえて調整され、毎日値洗いされ、かつ投資された金額または借受けた有価証券の価額と常に同額以上であるものとします。貸付デリバティブまたは貸付証券の担保として受領した現金は、当該貸付デリバティブまたは貸付証券の通貨と同じ通貨建てとします。

- (g) ヘアカット方針

ファンドがサブ・ファンドのために受領する担保物は、以下のヘアカット方針に従うものとします。

適格担保	適用されるヘアカット率
現金	なし
国債および米国財務省短期証券	最低2%
国際機関債および地方政府債	最低3%
社債	最低5%
株式	最低5%

ファンドは、上記の方針を随時変更する権利を留保するものであり、変更する場合には英文目論見書が更新されます。

(h) 効率的なポートフォリオ運用技法から生じる収入および費用

ファンドがサブ・ファンドのために効率的なポートフォリオ運用技法に従事している範囲において、および効率的なポートフォリオ運用技法から生じる直接的および間接的な運用費用／報酬（かかる費用および報酬は、隠し収入を含むべきではありません。）が、サブ・ファンドに支払われる収入から控除される範囲において、ファンドは、当該費用および報酬に関する情報と同様に、かかる費用や報酬が支払われた企業を特定する情報を、これらの企業が保管銀行に関連する団体か否かを含めて、ファンドの年次報告書に当該規制が必要としている範囲で開示します。

効率的なポートフォリオ運用技法により生じる収入はすべて、直接的または間接的なオペレーショナル費用と相殺し、該当するサブ・ファンドに戻されるべきです。

いずれのサブ・ファンドも、有価証券金融取引、トータル・リターン・スワップ、買戻条件付契約および逆買戻条件付契約ならびに有価証券貸付取引を現在利用していません。かかる取引を締結する場合はその前に、証券金融取引および再利用の透明性ならびに規制（EU）No.648／2012の修正に関する欧州議会および理事会の2015年11月25日付規制（EU）No.2015／2365の要件を遵守するのに必要な開示を含むよう英文目論見書は修正されます。

6. その他

A. ファンドは、他の者に貸付を行うかまたは第三者のために保証人となることはできません。ただし、本制限の目的上、銀行預金を行うこと、ならびに1（A）（i）、（ii）および（iii）に記載する有価証券もしくは附随的な流動資産の取得は貸付とはみなされません。また、ファンドは、全額払込済ではない上記有価証券を取得することを妨げられません。

B. ファンドは、その資産を構成する有価証券に附随する引受権を行使する際には、上記の投資制限を遵守する必要はありません。

C. 管理会社、投資運用会社、販売会社、保管銀行、管理事務代行会社およびそれらの授権された代理人もしくはそれらの関係会社は、ファンドの資産を対象とした取引を行うことができます。ただし、かかる取引は、アームズレングスルールに従った通常の商業条件で実行され、かつ各取引は、以下の条件のいずれかが遵守されていなければなりません。

i）当該取引に関して、取締役が独立かつ適格であると認めた者により証明付の評価が提供されていること。

ii）当該取引が、組織化された投資取引所において、当該取引所の規則に従って、最善の条件で執行されていること。

上記 i）または ii）のいずれも実行不可能な場合、

iii）当該取引がアームズレングスルールに基づき通常の商業的条件で執行されたと取締役が認めていること。

日本証券業協会の規則に基づく投資制限

取締役会は、日本証券業協会の規則の遵守を確保するため、以下の投資制限を承認または確認しています。

(1) ファンドは、1 発行会社（主に譲渡可能な有価証券および短期金融商品にその資産を投資する会社を除きます。）の発行済議決権株式の総数の50%を超えて当該発行会社の株式を取得することはできません。

(2) ファンドは、自らが発行した株式を取得できません。ただし、ファンドのサブ・ファンドは、ルクセンブルグ法に従い、ファンドの他のサブ・ファンドが発行する株式に投資することができます。

- (3) 投資運用会社は、投資運用会社または株主以外の第三者の利益を図る目的で行う取引等、株主の保護に欠け、もしくはファンドの資産の適正な運用を害するあらゆる取引は禁止されるものとします。
- (4) ファンドは、世界全体のエクスポージャーの監視および測定のため、各サブ・ファンドに関し、コミットメント法を用います。コミットメント法では、相殺またはヘッジを考慮した上で、金融デリバティブ商品のポジションにのみ関連する世界全体のエクスポージャーを測定します。金融デリバティブ商品に対する各サブ・ファンドの契約総額（当該ポートフォリオの合計純資産価額の100%を限度とします。）は、予想される相殺および担保の潜在的効果を考慮した後の個々の契約金額の合計額（絶対価額）として性格づけされます。

3【投資リスク】

(1) リスク要因

(イ) 一般的なリスク要因

ファンドへの投資に当っては、事前に以下のリスク要因を必ずご検討ください。下記のリスク要因は、ファンドへの投資に附随するリスクを網羅するものではありません。本書の全体を必ずお読みいただき、本書の内容を完全に理解した上でご投資いただくことが必要です。

投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、1株当たり純資産価格の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用および為替相場の変動による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。ファンドは、預貯金とは異なります。

1. 各サブ・ファンドの投資対象は、通常の市場の変動および有価証券への投資に附随するその他のリスクにさらされることにご留意ください。投資対象の価値が値上がりするという保証はありませんし、各サブ・ファンドの投資目的が実際に達成される保証もありません。投資対象の価値、投資対象から得られた収益およびファンド株式の価格は下落する場合もあれば、上昇する場合もあるので、投資者は、各サブ・ファンドへの当初の投資金額を回収できない場合があります。各サブ・ファンドへの投資は、中・長期的な期間でご検討ください。各サブ・ファンドへの投資は、投資金額の損失を引受けることができる場合にのみご検討ください。
2. 投資者の取引通貨によっては、投資者の取引通貨と当該サブ・ファンドの基準通貨との間の為替レートの変動が当該サブ・ファンドへの投資価額に悪影響を及ぼす可能性があります。
3. 一定の状況においては、ファンド株式の買戻請求権が停止される場合があることにご留意ください（後記「第三部 外国投資法人の詳細情報、第3 管理及び運営、1 資産管理等の概要、（1）資産の評価、② 純資産価格の計算の一時的停止」をご参照ください。）。
4. 各サブ・ファンドは、取引相手方に係る信用リスクにさらされており、また決済の不履行リスクを負っています。破産またはその他の不履行が発生した場合には、該当サブ・ファンドには、原有価証券の現金化の遅れと損失（当該サブ・ファンドがその権利を主張する期間中に当該有価証券の価値が下落する可能性を含みます。）の両方が発生する可能性があります。この結果、当該サブ・ファンドの資本および収益の水準が減少することにつながり、この期間中、収益が利用できなくなる状況が発生し、また当該サブ・ファンドの権利を主張するための費用が発生する可能性があります。
5. ルクセンブルグ証券取引所または随時変更されることのあるその他の証券取引所への上場は、投資者にとっての流動性を必ずしも高めるものではありません。
6. 各サブ・ファンドの資産は排他的です。ルクセンブルグ法上、一つのサブ・ファンドの資産は、他のサブ・ファンドの負債を満足させるために使用されることはできません。ただし、ファンドは、代理で資産を運用または保有する法的に単一の事業体であり、かかる排他性が必ずしも認識されない他の国（例えば英国など）においては、請求の対象となる可能性があります。その場合には、あるサブ・ファンドの資産が他のサブ・ファンドの負債にさらされる可能性があります。
7. ファンドへの投資に附随する課税リスクにご留意ください。（後記「4. 手数料等及び税金、（5）課税上の取扱い」をご参照ください。）
8. ファンドおよびファンドが投資する投資信託／投資法人（本項において、各々を「関連投資信託」といいます。）は、その組入有価証券から発生する収益および／または利益に関して源泉税、キャピタル・ゲイン税等（関連投資信託が保有する有価証券の発行体が設立された法域または納税している法域によって課される税金を含みますが、これに限定されません。）が課税される場合があります。また関連投資信託には、その組入有価証券に係る取得、処分もしくは取引の実際の額もしくは名目上の額に関連して取引税または類似の税金が発生する可能性があり、またはかかる税金を負担する可能性があります。当該税金には、関連投資信託によって保有される有

価証券の発行体または関連投資信託に係る取引の取引相手方の税法上の設立国または居住国である法域によって課される税金が含まれますが、これに限定されません。関連投資信託が投資した有価証券または行った取引についてその取得時に源泉税、キャピタル・ゲイン税、取引税等が課されない場合でも、適用される法律、条約、規則、規制またはそれらの解釈の変更の結果、将来において税金が源泉徴収または課税されないという保証はありません。関連投資信託は、当該税金を回収できない場合があります、かかる変更はファンド株式の純資産総額に悪影響を与える可能性があります。

関連投資信託が税金債務の支払いを選択するかまたはその支払義務がある場合、および／または当年度または過年度に関して支払義務があるまたは支払義務が発生する可能性のある税金に関する引当金を設定することを選択するかまたはその設定義務がある場合（その準拠する会計基準は現在および将来のいずれかを問いません。）、ファンド株式の純資産総額に悪影響を与える可能性があります。これは、一定の株主に対しては、サブ・ファンドの受益証券の購入時期および買戻時期に応じて、利益となる場合もあれば、損失となる場合もあります。

9. 現在適用されている課税水準、課税ベースおよび税控除は、将来において変更される可能性があります。現行の税控除の価額は、個人の状況に依拠します。投資者または投資を予定している方は、税理士等にご相談ください。
10. さらに、いくつかの動きにより、近年、財政政策および財政慣行が進化するペースが速まっていることに留意する必要があります。特に、OECDおよびG20諸国は、2015年10月5日に発表された報告書において詳述される15の行動により、税源浸食および利益移転（以下「BEPS」といいます。）と称される行き過ぎた国際的租税回避に対処することに全力を挙げています。

BEPSプロジェクトの一環として、特に二重課税防止条約の濫用、恒久的施設の定義、被支配外国会社、過大な支払利子の損金算入可能性に関する制限およびハイブリッド・ミスマッチ取決めに對処する新たな規則が、欧州指令および多国間協定によりBEPS加盟国の各国内法に導入されています。

欧州理事会は、上記の課題の多くに対処する2つの課税逃れ防止指令（すなわち、域内市場の機能に直接的に影響を及ぼす課税逃れ行為を禁止する規則を定めた2016年7月12日付理事会指令（EU）2016/1164（以下「ATAD I」といいます。）およびATAD Iを改正する第三国との間のハイブリッド・ミスマッチに関する2017年5月29日付理事会指令（EU）2017/952（以下「ATAD II」といいます。））を採択しています。ATAD Iに盛り込まれた措置は、ルクセンブルグの2018年12月21日法（以下「ATAD法」といいます。）により実施されており、かかる措置のほぼすべてが2019年1月1日から適用されています。ATAD法（および今後のATAD IIのルクセンブルグ法への組入れ）は、株主へのリターンにどのように課税されるかに重大な影響を及ぼす可能性があります。

さらに、2016年11月24日、OECDは、税源浸食および利益移転を防止するための租税条約関連措置を実施するための多国間条約（以下「MLI」といいます。）を公表しました。MLIの目的は、BEPSプロジェクトの成果を世界中の2,000超の二重課税防止条約に転換させることにより、国際的な税務規則を一新し、課税逃れの機会を減少させることです。MLIには、いくつかの法域（ルクセンブルグを含みます。）が調印しています。ルクセンブルグは、2019年3月7日法によりMLIを批准し、2019年4月9日にOECDに批准書を寄託しました。これにより、ルクセンブルグについてはMLIは2019年8月1日に発効しました。ルクセンブルグが締結した二重課税防止条約ごとのMLIの適用の有無については、相手方締約国が批准しているかおよび関係する税金の種類に左右されます。ルクセンブルグが取り決めた租税条約のその後の変更は、ファンドが組入有価証券から得るリターン、ひいては株主がファンドから得るリターンに悪影響を及ぼすおそれがあります。

11. FATCA法およびCRS法（後記「4 手数料等及び税金、（5）課税上の取扱い、② ルクセンブルグにおける課税、情報交換—共通報告基準」で定義されます。）の条項に基づき、ファンドは、

ルクセンブルグ報告金融機関として取り扱われる見込みです。したがって、ファンドは、すべての投資者に対し、自らの税法上の居住国についての証拠書類および上記の規制を遵守するために必要とみなされるその他すべての情報を提供するように要求することがあります。

ファンドが、FATCA法に基づく不遵守により源泉徴収税および／もしくは違約金の適用対象となり、かつ／または、CRS法に基づく不遵守により違約金の適用対象となる場合には、すべての株主が保有するファンド株式の価値が重大な影響を受ける可能性があります。

さらに、ファンドは、FATCAを遵守していない株主への一定の支払いに対する税金を源泉徴収する義務（すなわち、いわゆる外国パススルー支払いに対する税金の源泉徴収義務）を負うこともあります。

12. 各サブ・ファンドに関して、当該サブ・ファンドの報酬および費用の全部または一部が当該サブ・ファンドの資本から支払われる場合があることにご留意ください。かかる方針が適用される場合には、株主の投資元本価額を減少させることになります。
13. ファンド株式は、いかなる時も、アメリカ合衆国において、またはアメリカ人の勘定でまたはアメリカ人を実質的受益者として発行、売却、譲渡または交付されることはできません。本制限の違反となる発行、売却または譲渡はファンドを拘束するものではなく、米国法の違反となる可能性があります。

ファンド株式は、ファンドに対し以下の内容を書面で表明および合意した者以外の者に発行または譲渡することはできません。すなわち、（A）かかる者がアメリカ人ではないこと、またアメリカ人の勘定でまたはアメリカ人を実質的受益者として当該ファンド株式を購入するものではないこと。（B）ファンド株式の保有期間中にかかる者がアメリカ人となった場合、またアメリカ人の勘定でまたはアメリカ人を実質的受益者として当該ファンド株式を保有する状況が生じた場合にはいつでもファンドに速やかに通知することに合意すること。（C）上記の表明および合意の違反があった場合には、当該違反に起因する損失、損害、費用についてファンドに補償することに合意すること。

株主がアメリカ人となった場合、またはアメリカ人を実質的受益者としてファンド株式を保有する場合にはいつでも、当該株主はその旨を直ちにファンドに通知するものとし、ファンドは、当該株主に対し、（i）所定の手続きに従って、アメリカ人ではない者に対する当該ファンド株式の譲渡を申請すること、または（ii）当該ファンド株式の買戻請求を行うことを指示することができます。上記が履行されない場合には、上記の通知に特定される日付で当該ファンド株式は強制的に買戻されます。

14. ファンドは、様々な法域においてファンドが源泉税または為替規制の対象となるような投資対象を随時購入する場合があります。ファンドの投資対象のいずれかについて、源泉税または為替規制が課される場合には、一般的に、ファンドがその投資対象について受領する収益は減少することになります。
15. 各サブ・ファンドは、投資制限に記載される制限および条件ならびに投資目的および投資方針に従って、金融派生商品を利用することができます。先渡取引および先物取引は、関連する有価証券より変動幅が拡大する傾向があり、それに応じてリスクも拡大します。投資者は、後記「金融派生商品の利用に附随する特定リスク」にご留意ください。
16. 各サブ・ファンドは、投資制限に定める制限および条件ならびに投資目的および投資方針に従って、有価証券の貸付取引および買戻条件付取引を行うことができます。投資者は、後記「有価証券の貸付取引および買戻条件付取引に附随する特定リスク」にご留意ください。
17. ワラントに投資するサブ・ファンドには、原有価証券の価格の変動が比較的小幅であったとしても、それに比例せず、ワラントの価格の変動幅がより大きくなるという高いリスクが附随します。サブ・ファンドのワラントへのエクスポージャーは厳格に管理されますが、ワラントに投資する各サブ・ファンドの株式の価値は、大幅に変動する可能性があります。

為替ヘッジ

18. 為替ヘッジ運用会社は、該当するサブ・ファンドの基準通貨の変動に対する為替ヘッジ付クラスの表示通貨の変動の影響を可能な限り回避することを目的として、金融派生商品を含む技法および商品を利用します。ヘッジ取引の費用および利益／損失はすべて当該クラスが個別に負担します。各サブ・ファンドによって採用されるヘッジ戦略が、為替ヘッジ付クラスの為替エクスポージャーを完全に解消するものではないことにご留意ください。これには、多くの理由がありますが、例えば、（i）申込金額が当該サブ・ファンドに対し貸記されてから時間を経てヘッジ取引が実行される可能性があること、（ii）ヘッジ取引は、当該サブ・ファンドの実際の通貨構成ではなく、当該サブ・ファンドが選定したベンチマークを基準として実行される場合があること、（iii）ヘッジ商品の利用に関する英文目論見書および適用法令に定める制限の継続的な遵守が確保できるようなヘッジ取引を構成しなければならないため、常に、為替エクスポージャーの完全なヘッジをもたらし戦略に帰結する可能性は低くなること、などが挙げられます。為替ヘッジ運用会社が為替ヘッジ付クラスに関連する当該リスクをヘッジすることを意図したとしても、各サブ・ファンドの意図が実現する保証はありません。ヘッジ戦略を利用している場合、為替ヘッジ付クラスの表示通貨が当該サブ・ファンドの基準通貨および／または当該サブ・ファンドの資産の一部または全部の表示通貨に対して値下がりした場合には、当該為替ヘッジ付クラスの保有者が差益を得ることは実質的に制限される可能性があります。クラス間においてそれぞれの負債が分別管理されないことから、一定の状況下において、あるクラスに関する為替ヘッジ取引の結果が同サブ・ファンドの他のクラスの純資産価格に影響を及ぼすような負債を発生させるリスクがわずかながら存在します。為替ヘッジを採用するクラスの最新の一覧は、請求により管理会社の登記上の事務所で入手することができます。

ファンド・オブ・ファンズ

19. 投資運用会社は、各サブ・ファンドが投資する投資信託／投資法人の投資対象および取引状況のモニタリングを追求します。ただし、通常、投資決定は、投資対象である投資信託／投資法人の側の独立の判断で行われ、それには、当該投資信託／投資法人に適用される投資制限のみが課されます。ファンド、投資運用会社または保管銀行のいずれも当該制限の遵守に責任を負うものではありません。

投資対象である投資信託／投資法人の一部の投資運用会社は、同時に、同一銘柄、同一産業および同一国の銘柄ならびに同一通貨または同一商品に対するポジションをとる可能性があります。その結果、ある投資信託／投資法人がある商品を売却したと同時に、他の投資信託／投資法人が当該商品を購入する可能性があります。投資対象である投資信託／投資法人の選択が実際の投資スタイルの分散化につながる保証はありませんし、投資対象である投資信託／投資法人の投資ポジションが常に一貫しているという保証もありません。

20. その他のUCITSおよびその他の投資信託／投資法人への投資によって、通常、参入、運用、管理、保管に係る費用および税金の二重負担が発生します。ただし、投資対象である当該UCITSおよびその他の投資信託／投資法人から販売手数料の権利放棄または割引を得ることにより、または販売手数料を免除するUCITSおよびその他の投資信託／投資法人またはUCITSもしくはその他投資信託／投資信託の受益証券／株式のクラスに投資することにより、かかる二重負担の一部軽減化が可能となる見込みです。

投資運用会社またはその子会社によって運用されるUCITSおよびその他の投資信託／投資法人に投資する場合には、申込手数料および買戻手数料の二重負担がファンドに発生することはありません。前記「2 投資方針、（4）投資制限」もご参照ください。

21. サブ・ファンドがその資産の全部または一部を、サブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建てのUCITSまたはその他の投資信託／投資法人に投資する場合、当該サブ・ファンドは、当該商品の保有に起因する為替リスクを管理し、また短期市場変動リスクからその投資対象の価値を保護する

ために為替先渡取引を行う場合があります。かかる技法によって、常に、損失の制限が可能となる、または損失を制限するために有効であるわけではありません。

エマージング市場

22. エマージング市場に附随するリスクおよび変動幅は拡大する傾向があり、流動性もより確立された市場より低くなる傾向があります。投資者は、エマージング市場へ投資するサブ・ファンドまたはエマージング市場にエクスポージャーを有するサブ・ファンドへ投資することの適切性、またはかかる投資が自身の投資ポートフォリオの重要な部分を構成することの是非について検討する必要があります。
23. 各サブ・ファンドの純資産総額、その投資対象の流通性および投資対象から得られたリターンは、エマージング市場諸国における政治・外交情勢の変化、社会・宗教不安、政策、税金、金利、為替および送金に係る変更、法令に係るその他政治・経済情勢の変化、ならびに、とりわけ、資産の没収、国有化および収用のリスク、外資の参入規制に関する法令の変更などの不確定要因の影響を受ける可能性があります。これらの要因のすべてが、全般的な投資環境、特に、サブ・ファンドの投資機会に悪影響を及ぼす可能性があります。

24. エマージング市場の企業には、以下が義務付けられていない可能性があります。
- (a) 主要市場の企業に適用されるものと同等の会計・監査・財務報告基準および慣行ならびに開示要件、
 - (b) より発展した証券市場を擁する国と同水準の政府の監督および証券取引所の規制。
- 従って、一定のエマージング市場は、先進国と同水準の投資者保護の体制が整備されていない可能性があります。
25. 一部のエマージング市場における取引・決済システムには、先進市場で運営されているシステムと同水準の信頼性が保証されていない可能性があり、その結果投資対象の現金化が遅れる可能性があります。
26. 一定のエマージング市場における一部の株式市場または為替市場では、流動性および効率性の欠如により、先進市場と比較して、投資運用会社による有価証券の購入または売却が困難となる場合があります。
27. 登記および税務の管轄当局の側が、第三者によるアクセスが可能な公的記録の写しを常備する義務を負っていない場合があります。加えて、現段階での包括的な信用分析を行うことができる、または企業の資産に担保権もしくは質権もしくは担保のその他持分権が設定されていないか確認するために公証人の記録を調査できる信用に足る商業会社が存在しない可能性があります。従って、サブ・ファンドの投資候補企業のデュー・ディリジェンス（審査）の程度は、場合によっては、先進市場におけるデュー・ディリジェンスの基準と比べて大幅に制限されざるを得ない可能性があります。
28. サブ・ファンドが投資するエマージング市場における規制水準は、世界の主要な株式市場の多くと比べて極めて低い水準にある可能性があります。加えて、当該市場における有価証券取引の決済および資産の保管に関する市場慣行によって、サブ・ファンドが重要なリスクにさらされる可能性があります。さらに、現地の郵便制度および銀行制度によっては、サブ・ファンドが取得した有価証券に附随するすべての権利（分配金に関する権利を含みます。）が実現される保証はありません。ファンド、保管銀行、投資運用会社、管理事務代行会社またはそれらの代理人のいずれも、エマージング市場での取引の運営、履行または決済、清算および登録についての表明または誓約または保証を行うことはありません。
- エマージング市場における有価証券の保管には、先進国での取引決済および保管サービスには通常伴わないリスク要因があることにご留意ください。副保管銀行または登録機関の破綻または法令の遡及適用などの場合には、ファンドは投資対象に対する権原を確立することができない可能性があり、その結果として損失が発生する可能性があります。また、第三者に対してファンドの権利を主張することが不可能となる可能性があります。
29. 保管サービスは未発達である場合が多く、ファンドが、サブ・ファンドのために、エマージング市場の有価証券の登録代理人の選任を含む管理体制を構築することに務めたとしても、エマージング市場の有価証券の取引には取引手続および保管に関連する重大なリスクが存在します。
30. ファンドの資産価額は、当該サブ・ファンドの基準通貨に対するファンドの投資対象の建値通貨または表示通貨の価値の変動によって影響を受けます。エマージング市場における為替レートは、短期間に大幅に変動する可能性があり、さらに、その他の要因と相俟って、純資産総額の変動を引き起こす可能性があります。エマージング市場への投資の相対的なメリットに対する市場の認識、金利の実際の変動および変動予想、政府または一定の銀行による介入ならびに政治情勢の変化が為替レートの変動に影響を及ぼす可能性があります。ファンドには、様々な通貨間の交換に伴い費用が発生する可能性があります。

MiFID 2

31. MiFID 2により、投資運用会社に新たな法令上の義務が生じます。これらの法令上の義務は、投資運用会社、本投資法人ならびに／またはいずれかのファンドの法令遵守義務および負担費用の増

加につながる可能性があります。MiFID 2は特に、一定のOTCデリバティブが規制された取引所で実行されることを要求し、コモディティ・ポジションの上限および該当ある場合はコモディティ・ポジションの報告要件を導入し、ダイレクト・マーケット・アクセス（以下「DMA」といいます。）サービスに関する一定の要件を課し、かつ新規株式公開の割当ておよびその他の割当てに関連する制限を課して、市場全体における価格の透明性を向上させるものです。

サステナビリティ・リスク

32. サステナビリティ・リスクは主に、気候変動から生じる気候に関連する事由（いわゆる自然界リスク）または気候変動に対する社会の反応（いわゆる移行リスク）と関連しており、これにより、サブ・ファンドの投資対象および財務状況に影響を及ぼす可能性がある不測の損失が生じることとなる可能性があります。社会的事由（例えば、不平等、包摂、労使関係、人的資本への投資、事故防止、顧客行動の変化等）またはガバナンスの欠陥（例えば、繰り返される国際協定の重大な違反、贈収賄問題、製品の品質および安全性、販売慣行等）もまた、サステナビリティ・リスクとなる可能性があります。

有価証券の貸付取引および買戻条件付取引に附随する特定リスク

前記「2. 投資方針、（4）投資制限、5 金融派生商品、技法および商品」に記載される運用技法および金融商品は以下を含む一定のリスクが伴います。かかる利用によって追求する目的を達成できる保証はありません。

法令規則に基づき、各サブ・ファンドは、かかる取引のいずれかを行うに当って、その取引相手方リスクを減じるために十分な担保物を受領することが要求されていますが、法令規則は、かかる取引相手方リスクの全額が担保物によって補填されることは要求していません。従って、各サブ・ファンドには正味の取引相手方リスクにさらされる余地があるため、該当する取引相手方の不履行の場合には損失が発生する可能性があることにご留意ください。

サブ・ファンドが買主としての立場で行為する場合の逆買戻条件付取引および買戻条件付取引の権利付での売却に関連して、投資者は、特に、以下に留意する必要があります。（A）有価証券の購入先である取引相手方の不履行の場合には、特に、当該有価証券の不正確な価格評価、不利な市場価格の変動、当該有価証券の発行体の信用格付の悪化、または当該有価証券が取引される市場の非流動性が理由となって、購入した有価証券の価値が当初支払われた現金を下回るリスクがあること、（B）過度な金額または期間の取引への現金の封鎖および／または満期時における現金の回収の遅れによって、当該サブ・ファンドによる買戻請求への対応、有価証券の購入、より一般的には再投資が制限される可能性があること。サブ・ファンドは売手から受領した現金担保を再投資することができるため、再投資された現金担保のリターンにかかる価額が、それらの売手に対し負う金額を下回るリスクがあります。

サブ・ファンドが売主としての立場で行為する場合の買戻条件付取引および買戻条件付取引の権利付での売却に関連して、投資者は、特に、以下に留意する必要があります。（A）有価証券の売却先である取引相手方の不履行の場合には、特に、当該有価証券の時価の上昇または当該有価証券の発行体の信用格付の改善が理由となって、取引相手方に売却した有価証券の価値が当初受領した現金を上回るリスクがあること、（B）過度な金額または期間の取引への投資ポジションの封鎖および／または満期時における売却有価証券の回収の遅れによって、有価証券の売却に係る引渡義務または買戻請求に対応する支払義務を満足させる当該サブ・ファンドの能力が制限される可能性があること。サブ・ファンドは買手から受領した現金を再投資することができるため、再投資された現金のリターンにかかる価額が、それらの買手に対し負う金額を下回るリスクがあります。

買戻条件付取引および（場合により）逆買戻条件付取引により、サブ・ファンドには、オプションまたは先渡取引に係る金融派生商品に附随するリスクと同様のリスクにもさらされる可能性があります。

証券貸付取引に関して、特に、以下に留意する必要があります。（A）当該サブ・ファンドの貸付証券の借主が当該証券の返還を履行しなかった場合には、特に、不正確な価格評価、市場の不利な変動、当該担保の発行体の信用格付の悪化、または当該担保が取引される市場の非流動性が理由となって、受領した担保の実現額が貸付証券の価額を下回るリスクがあること、（B）現金担保の再投資の場合、現金担保が再投資される資産が当該サブ・ファンドの直接的投資に附随するリスクと同じリスクにさらされるため、再投資による利回りが回収されるべき担保金額を下回る可能性があり、その結果として、附随するリスクならびに損失リスクおよびボラティリティ・リスクを伴うレバレッジが発生すること。（C）貸付証券の返還の遅れによって、有価証券の売却に係る引渡義務を満足させる当該サブ・ファンドの能力が制限される可能性があること。

サブ・ファンドは貸主から受領した現金担保を再投資することができるため、再投資された現金担保のリターンにかかる価額が、それらの貸主に対し負う金額を下回るリスクがあります。

金融派生商品の利用に附随する特定リスク

市場リスク

金融派生商品は、市場リスクを生み出すことになるリスク要因へのエクスポージャーを効率的にとる（または減じる）ために利用されます。この点においては、他の金融商品への投資と異なることはありません。異なる点は、より複雑な金融派生商品によって発生する市場リスクの包含性です。金融派生商品への投資は、多くの市場変数に対する（非線形の）リスクを生み出す可能性があります。

信用リスク

OTCデリバティブ商品への投資は、取引相手方の信用リスクを伴います。広義での信用リスクは、取引相手方による契約不履行の場合に当該契約について発生する損失として定義されます。

低額の証拠金で行える金融派生商品の取引には、通常、高いレバレッジが伴います。その結果、デリバティブ契約の価格の相対的に小幅の値動きが投資者には重大な損失となる可能性があります。デリバティブ取引への投資は、投資金額を上回る損失につながる可能性があります。

OTC取引における規制の欠如および取引相手方の不履行リスク

一般的に、OTC市場（一般的に、通貨・先渡・直物・オプション契約、クレジット・デフォルト・スワップ、トータル・リターン・スワップおよび通貨に係る一定のオプションが取引されます。）での取引は、組織化された取引所での取引に比べて政府の規制および監督が緩やかです。加えて、いくつかの組織化された取引所において参加者に与えられる保護（取引所決済機関の履行保証など）の多くがOTC取引に関しては適用されません。従って、OTC取引を行うサブ・ファンドは、直接の取引相手方が当該取引に基づく義務を履行しないというリスクおよび当該サブ・ファンドが損失を被るというリスクにさらされます。ファンドは、信用力が高いと判断する取引相手方とのみ取引を行うものとし、一定の取引相手方から信用状または担保を受領することによって、当該取引に関して発生するエクスポージャーを軽減することができます。ただし、ファンドが取引相手方の信用リスクの軽減を図るために如何なる措置をとろうとも、取引相手方が債務不履行に陥らず、結果的にサブ・ファンドに損失が発生しないという保証はありません。

流動性：履行の義務

ファンドが取引を実行する取引相手方は、時に、一定の金融商品のマーケット・メイクまたは気配値を停止する場合があります。かかる場合、ファンドは、通貨、クレジット・デフォルト・スワップもしくはトータル・リターン・スワップに関して希望する取引を行えないかまたは未決済ポジションに関して相殺取引を行えない可能性があります。その場合、運用成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（２）リスクに対する管理体制

管理会社

管理会社は、各サブ・ファンドのポジションのリスクおよびそれらが当該サブ・ファンド全体のリスク面に寄与する割合を常に監視し測定することを可能にするようなリスク管理プロセスを採用するものとします。管理会社は、適用ある場合、OTCデリバティブ商品の正確かつ独立した価格評価のための手続きを採用するものとします。

特定のサブ・ファンドについて別段の規定がある場合を除き、サブ・ファンドの世界全体のエクスポージャーの監視および測定にはコミットメント法が用いられます。

コミットメント法では、相殺またはヘッジを考慮した上で、金融デリバティブ商品のポジションにのみ関連する世界全体のエクスポージャーを測定します。金融デリバティブ商品に対する各サブ・ファンドの契約総額（当該ポートフォリオの合計純資産価額の100%を限度とします。）は、予想される相殺および担保の潜在的効果を考慮した後の個々の契約金額の合計額（絶対価額）として性格づけされます。

投資運用会社

投資運用会社のリスク管理機能

リスク管理機能の構成、範囲及び活動

リスク管理機能は、チーフ・リスク・オフィサー（CRO）、BISL 投資リスクチーム、BISL Business Operational コントロール（BOC）チームで構成されます。

リスク管理機能は、日常的にリスクを監視し、ファンドリスクフォーラムに提出されるリスクデータおよび報告を定期的に照合します。

リスク管理機能は、投資機能への独立した報告ラインを有し、管理事務代行会社および他のサービスプロバイダーとは分離されています。リスク管理機能の独立性は、認識される利益相反に対する適切な防御を確保します。

副投資運用会社

副投資運用会社のリスク管理体制

世界最大の資産運用会社として、ブラックロックは、多様な範囲の投資戦略を提供し、様々な投資哲学を有しています。ブラックロックのすべての顧客のポートフォリオは、投資戦略にかかわらず、単一のリスク管理哲学に基づいて管理されています。ブラックロックは、ポートフォリオのリスクは以下のとおりであると考えています。

熟慮されたものであること：ポートフォリオへのすべての投資は、ポートフォリオ・マネジャーによって意図されたものであり、単なる投資プロセスの副産物であるわけではありません。

多様化されたものであること：資産の多様化により、常にリスクが多様化されるわけではありません。相関関係に関する前提は、強固かつ最新のものであることをご確認ください。

調整されたものであること：各リスク・ポジションのレベルは、当該ポジションに関する確信の程度およびポートフォリオのリスク許容度に対して適切なものでなければなりません。

以下は、ブラックロックにおけるリスク管理の概要を示したものです。

リスク管理がブラックロックの文化の中核をなしていること	リスク管理が各投資の徹底的なレビューに基づき、リスクを把握していること	ブラックロックのすべての従業員がある一つの一貫した一連の情報に依拠していること	リスク管理者は、投資家がリスクを理解し、管理する手助けをする必要があること	顧客の合理的な期待に添うことがブラックロックの評判を守ることに役立つこと
・1988年における当社の設立は、1987年の株価の大暴落に大きく影響を受けたものです。 ・経営陣は、リスクの理解が不十分な取引を直接経験しています。 ・ブラックロックは、その発足以来、自社および顧客を類似する経験から保護することを目指してきました。	・リスクおよび量的分析グループ（以下「RQA」といいます。）は、実用化するのが容易な最先端のリスク分析を作成するために、ブラックロック・ソリューションと提携しています。	・ポートフォリオ・マネジャー（以下「PM」といいます。）、リスク管理者、アカウント・マネジャーおよび上級管理職は、「好循環」を造り上げる、ポートフォリオのリスクに関する同一かつ適時の情報を共有します。 ・リスク管理は、自己執行のプロセスとなります。	・PMが「正しいこと」を行うように支援することは、いかなる場合においても、リスク管理を行うための最善の方法です。 ・リスクの「取り締まり」は、最後の手段であり、これは通常、効果的に情報の伝達を行うことができませんことを示します。	・RQAは、ポートフォリオ・リスクおよびパフォーマンス目標がPMによって適切に理解され、ポートフォリオに反映され、かつ、顧客の目的と一致している状態を確保することを支援します。

出典：ブラックロック 2022年9月30日付。変更される可能性があります。

ブラックロックは、リスクを、大きく分けて「企業」および「受託者」の二つの主要な領域に分類します。

企業リスク			受託者リスク	
非金融リスク			投資リスク	取引相手方リスク
モデル	オペレーション	情報セキュリティ	ファンドの流動性リスク	評価リスク
第三者	コンプライアンス	コーポレート・レジリエンス		
変更管理	金融犯罪	人		
商品	技術	財務報告		
金融リスク			ESG/サステナビリティ・リスク	
ブラックロック信用リスク		ブラックロック流動性リスク		
ブラックロック市場リスク		法人税		
その他リスク				
ブラックロック・レピュテーション・リスク		行為		
ブラックロック戦略リスク				

出典：ブラックロック 2022年9月30日付。変更される可能性があります。

企業リスク

企業リスクは、法人に直接影響を及ぼす可能性のある問題に起因します。企業リスクには、以下に詳述する非金融リスク、金融リスクおよびその他リスクの3つの大きなカテゴリーに分類されます。

- ・ 非金融リスク：内部プロセス、システム、人員もしくは事業戦略の不備もしくは機能不全、またはシステム障害もしくはセキュリティ違反、規制上の制裁、訴訟、詐欺もしくは主要ベンダーの不履行もしくは事務所の利用不能などの外部事象（例えば、オペレーショナル・リスク、テクノロジーリスクおよび第三者リスク）により生じるリスク
- ・ 金融リスク：ブラックロックの経済的なエクスポージャーおよび取引に関連するリスク（例えば、市場リスクおよび信用リスク）
- ・ その他リスク：ブラックロックの否定的な見通し、外的な業界の要因から生じる事業上の不利な決定または悪影響から生じるリスク

受託者リスク

受託者リスクは、ブラックロックの顧客に対する受託者責任、および顧客の投資ポートフォリオ内のリスクを不用意に引き受ける可能性に起因します。受託者リスクには、以下に詳述する投資リスク、取引相手方リスクおよび評価リスクが含まれます。

- ・ 投資リスク管理：リスク測定ツールの利用可能性および妥当性、ポートフォリオ・リスクおよびパフォーマンス目標の制御ならびにパフォーマンス属性および分析のレビューに関係するリスクを含みます。
- ・ 取引相手方リスク管理：取引相手方信用リスクの評価、測定および管理ならびに全社的な取引相手方信用リスク方針の実施および施行を含みます。
- ・ 評価／価格設定：価格設定および評価リスクは、顧客のポートフォリオまたは口座における資産の価格設定の重大な誤りに代表されるリスクで、従業員が顧客のポートフォリオの資産および負債を評価する際の指針として機能するブラックロックのグローバル評価方針が適用されます。

企業リスクの枠組み

ブラックロックの企業リスクの枠組みは、商品およびサービス、オペレーショナル・プロセス、責任およびコミュニケーションを含むコーポレート・ガバナンス、顧客その他の社外関係ならびにブ

ブラックロックのリスク管理、コンプライアンスおよび監査プログラムのその他の中核的要素の監視を含みます。

ブラックロックの企業リスク管理の枠組みは、その哲学、ガバナンス体制および組織設計を通じて促進され、同社の強固な内部統制構造（主に単一の技術プラットフォーム、直線的な処理を行うオペレーション、強固なコンプライアンス環境ならびに文書化された方針および手続を含みます。）の遵守を通じて実施されます。

ブラックロックの企業リスク管理の枠組みは、その文化の醸成から始まるものであり、それは経営トップの姿勢（Tone at the top）によって定められるものです。ブラックロックの企業リスク管理委員会（以下「ERMC」といいます。）は、会社全体にわたって主要なリスクの監視機能としての役割を果たし、グローバル執行委員会（以下「GEC」といいます。）およびブラックロック取締役会にリスク問題を付託します。ERMCは、既存のおよび発生する受託者リスクおよび企業リスク（オペレーショナル・リスクを含みます。）を察知するために主要なリスク保有者と協働し、適切なリスク保有およびガバナンスがあることを確保します。ブラックロックの戦略、管理およびオペレーションは、ブラックロックの取締役会（以下「取締役会」といいます。）およびその取締役会下の委員会により監督されます。



2022年3月31日付。リスク管理説明用。

出典：ブラックロック 変更される可能性があります。

ブラックロックは、すべての機能にわたるパートナーシップ、コミュニケーション、透明性、一貫した基準およびチームワークに重きを置く強固な「ワン・ブラックロック」の文化を有する水平的構造で組織されています。ブラックロックの構造には、顧客のグローバルな要望および地域固有の要望ならびに現地の規制上のニーズの重要性を認識したうえで、地域的な重なりがあります。

パークレイズ・ポートフォリオの制約。RQAはまた、取引相手方リスクおよびオペレーショナル・リスクの管理に責任を有します。

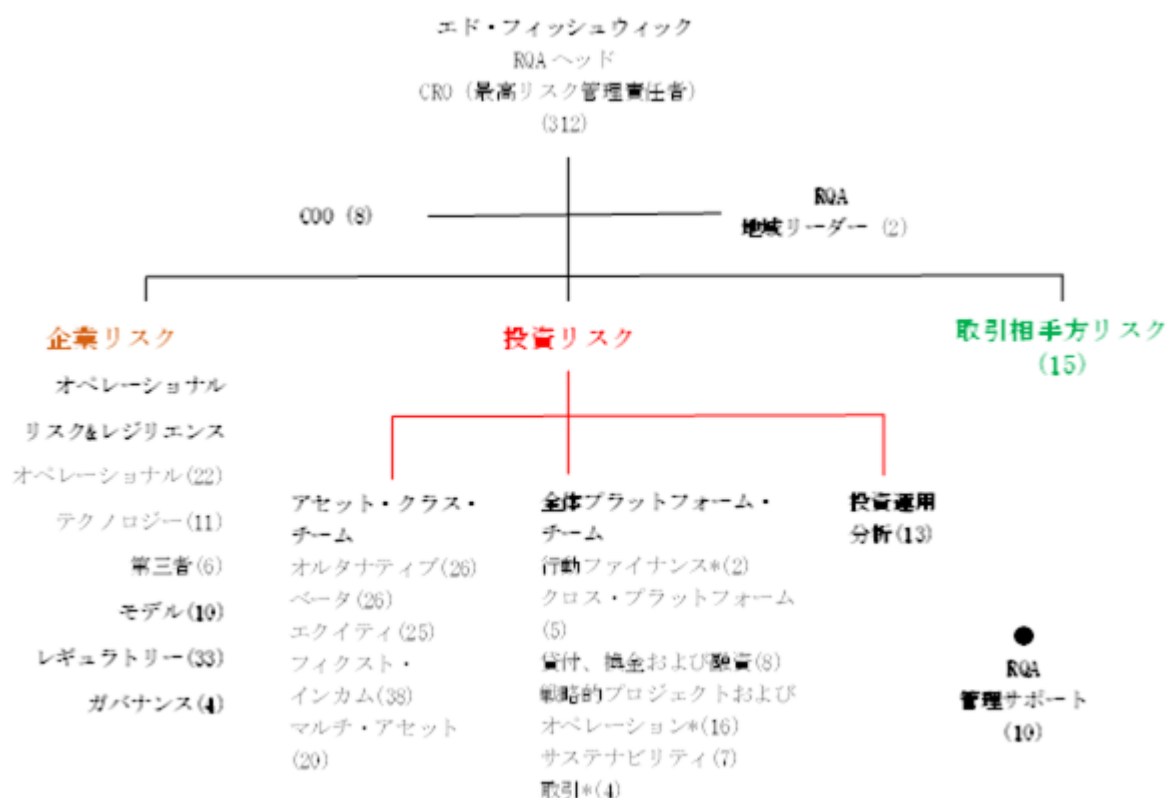
RQAは、独立したトップダウンおよびボトムアップの監督を提供することによってブラックロックのリスク管理への取組みを指導し、投資リスク、取引相手方リスク、オペレーショナル・リスク、規制リスクおよび技術リスクの特定を支援します。ブラックロックの受託者リスクおよび企業リスクの管理を支援するために量的分析を提示するのに加えて、RQAは、ポートフォリオ・リスクが、マンドート間で一貫しており、特定の戦略内における現在の投資テーマを反映しており、顧客別のリスク指針を遵守していることを確保します。

2022年12月31日時点において、RQAは、312人の従業員で構成されています。RQAは、マトリックス構造で構成されています。各商品／機能分野のグローバルのヘッドおよび主要な機能分野で地域におけるヘッドがいます。ブラックロックの組織構造の地域的および機能的な広がり、人とあらゆるブラックロックのポートフォリオ管理センターの専門知識とをつなぎます。日々のポートフォリオの情報が入手可能なことが、ポートフォリオの監視責任を世界的に共有することを可能にしています。機能的オリエンテーションにより、チームワークおよび専門知識の交換が促されます。

RQAのメンバーは、ブラックロックが運用する各種のポートフォリオに専門知識を有します。RQAは、各ポートフォリオタイプの鍵となるリスクを特定し、適切に測定するために努めます。実際の投資運用成績は、異なる種類のリスクについてのリターンに帰することになります。RQAは、ポートフォリオ・マネジャーがポートフォリオのポジションを取り、アラジン・システムによるブラックロック・ソリューションの分析能力を完全に利用することを支援するため、積極的にポートフォリオ・マネジャーと連絡を取ります。

以下に高レベルな経営陣レベルの組織図を示します。

リスクおよび量的分析（RQA）組織



2022年12月31日現在。変更される可能性があります。

() 内は、チームの人数を示します。

*チームは異なった報告機構をもちます。

出典：ブラックロック 変更される可能性があります。

リスクツールおよびシステム

ブラックロックのリスク管理への重視は、リスクのコントロールされた投資枠組み内で超過リターンを生じさせるブラックロックの目的を満たす働きをします。ブラックロックのリスク測定の広範囲のリアルタイム分析は、ブラックロックがトータル・リターンに関する、各種セクターおよび安全戦略への潜在的な影響を評価することを可能とします。結果として、着実な価値が加えられ、パフォーマンスの変動が制御されます。ブラックロックが独自に開発した分析システムおよび人員へ行った価値のある投資が、ブラックロックの企業を力強く差別化しています。

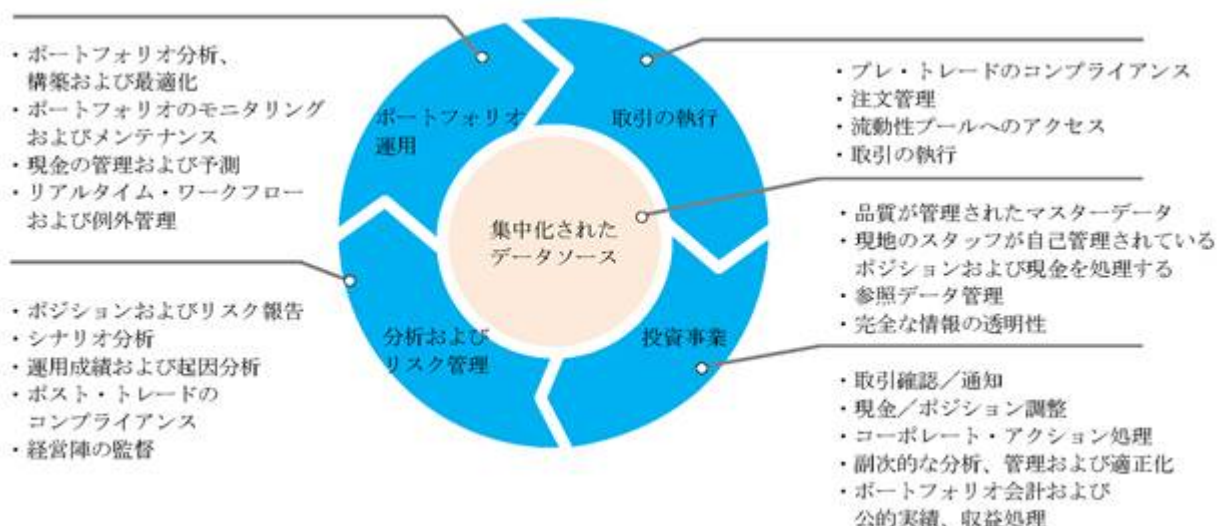
ブラックロックは、リスク管理のツールおよび分析を提供するために、企業投資運用プラットフォームであるアラジンを活用します。アラジンは、ブラックロックが自らの投資チームに対して包括的なリスク管理サービスを提供することができるようにするために、多岐にわたる資産クラスの枠、洗練されたリスクの分析およびツール、大量の処理、データ管理および品質保証に実務上のリスクモデルの状態を統合します。

RQAは、追加の監視レベルとして、リスクおよびパフォーマンス目標（以下「RPT」といいます。）の枠組みを採用しています。ブラックロックが運用する各ポートフォリオについて、毎日、事前に指定されたリスクバンドとの間でリスクレベルがレビューされ、これらのリスクバンドの範囲の外に出たポートフォリオは、定められた解決、上位レベルでの処理およびドキュメンテーションの手順に従わなければなりません。

技術－アラジン・システム

ブラックロックの専有の投資プラットフォームであるアラジンは、金銭の管理に必要なすべての機能を統合し、即座に結びます。ポートフォリオ運用および取引からコンプライアンス、オペレーションおよびリスクの監視にいたるまで、アラジンは、シームレスな投資プロセスを支援するために、人、プロセスおよびシステムを集結させます。

アラジンは、以下の投資プロセス機能を支援します。



出典：ブラックロック 説明用。変更される可能性があります。

ポートフォリオ・マネジャーが投資戦略を決定および実行する際、コンプライアンスは自動的に点検される一方で、取引は電子的に記録されます。取引の確認が行われると、取引に関する業界の情報がSWIFT等の業界のメカニズムを活用して保管銀行および会計事務代行会社に自動的に発信されます。ブラックロックのペーパーレスかつ例外に特化した投資管理プロセスは、頑健な情報処理能力を提供するために、最新の技術および業界基準を用います。

ブラックロックは、組織全体でアラジンの1つのデータベース基盤を使用します。アラジンの単一のデータベースを使用することにより、重複するデータ入力排除されます。取引、ポジション、リスク測定、価格、担保マスターデータおよび顧客投資指針を含むすべての情報は、この中央データベース内に保管されており、これにより、口座の管理または口座に関連するサービスの提供に携わるあらゆる専門家の間における情報の透明化が可能となります。アラジンの使用は、データの完全性を高め、オペレーショナル・リスクおよびコンプライアンス・リスクを大幅に減少させ、企業規模の営業レバレッジを増加させ、異なる活動にわたって一貫性を与えます。

ポートフォリオ・マネージャーおよび顧客がポートフォリオのリスクおよび運用成績を理解するために、アラジンは、包括的なリスク、エクスポージャーおよび属性に関する機能を有しています。アラジンによる日々のリスク報告およびカスタマイズされた分析は、必要な場合および必要な時に生成可能です。これによって、ブラックロックの各専門家は、その職務を効率的かつ効果的に完了することに最も関連する情報に集中することができます。アラジンは、ポートフォリオをボトムアップでモデル化し、ポートフォリオ・マネージャーが十分な情報に基づいて投資判断を下すために必要な透明性ときめ細かさを提供します。

（３）その他

2023年２月末日現在、ファンドが将来にわたって営業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他ファンドの経営に重要な影響を及ぼす事象は存在しません。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

① 海外における申込手数料

取締役は、いずれのクラスについても、その株式の発行の際には、申込金額の６％を上限とする申込手数料を請求することを授權されています。ただし、現在、取締役は、5.25％を越える申込手数料を請求しない方針です。申込手数料は仲介機関に支払われます。

② 日本国内における申込手数料

日本における販売会社が独自に定めるものとします。なお、各サブ・ファンドについて、消費税等相当額を含めた申込手数料の料率の上限は2.75％（税抜2.5％）とします。申込手数料については、日本における販売会社にお問い合わせください。

（２）【買戻し手数料】

該当なし

（３）【管理報酬等】

① 管理報酬

管理会社の義務および責任を遂行するための対価として、管理会社は、各サブ・ファンドの各クラスの純資産総額について、各サブ・ファンドの各クラスの純資産総額の年率２％を上限とする管理報酬を、適切な領収書で裏付けられる費用と共に受領する権利を有します。各サブ・ファンドの各クラスの年間管理報酬は下表をご参照ください。

管理報酬は、各クラスの日々の純資産総額に基づき毎日発生し、四半期（またはファンドとの間で合意されるそれより長い期間）毎に後払いされます。

さらに、管理会社は、自らが提供する業務に関して、ファンドの資産からクーリエ手数料および通信費および経費（通常の商業レートによるものとし、付加価値税（もしあれば）が含まれます。）を含むすべての合理的な支出額の払戻しを受ける権利を有するものとします。

その職務および責任の遂行に対する支払として、投資運用会社および主販売会社は、管理報酬から支払われる報酬を受領する権利を有します。投資運用会社および主販売会社はそれぞれ、自己の報酬の一部を副投資運用会社および販売会社に対して支払うことができます。

サブ・ファンドまたは株式のクラスに関し、管理会社は、いかなる時も、その絶対的裁量において、その報酬の全部または一部を放棄し、または割戻しを受けること、および／またはその他の費用の一部または全部を吸収することを選択することができます。

現在の管理報酬（年率）は下表のとおりです。なお、同報酬（年率）は今後変更されることがあります。

	管理報酬 (クラスA株式)
<u>パークレイズ・グローバルベータ</u>	
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 1	0.55%
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 2	1.10%
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 3	1.25%
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 4	1.25%
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 5	1.25%
<u>パークレイズ・マルチマネジャー</u>	
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 1	0.60%
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 2	1.35%
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 3	1.50%
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 4	1.50%
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 5	1.50%

② 為替ヘッジ運用会社報酬

為替ヘッジ運用会社（投資運用会社）は、各暦四半期中に為替ヘッジ付クラスに関して締結したすべての為替先渡契約の毎月の純通貨価額の0.1％を上限とするファンドの資産から直接支払われる報酬を受領する権利を有します。為替ヘッジ付クラスによって負担される、為替ヘッジ運用会社の報酬を含むすべての費用ならびに為替ヘッジ取引の結果為替ヘッジ付クラスに発生した利益／損失は、該当するクラスに発生し、当該クラスに帰属／請求されます。

③ 管理事務代行会社および保管銀行の報酬

管理事務代行会社および保管銀行は、ファンドの資産から直接支払われる、各サブ・ファンドの純資産総額の0.25％を上限とする総額の年次報酬を受領する権利を有します。本報酬は、毎月請求され、毎月後払いされます。管理事務代行会社は、通常の商業的レートにより、ファンドの資産から直

接支払われる、一定の立替払費用、名義書換代行報酬、財務書類の作成費用および登録報酬を受領する権利を有します。保管銀行は、通常の商業的レートにより、ファンドの資産から直接、副保管報酬、取引手数料および立替払費用の弁済をファンドから受ける権利を有します。管理事務代行会社および保管銀行の報酬は、各サブ・ファンドの日々の純資産総額に基づき毎日発生し、各サブ・ファンドの資産の中から毎月後払いされます。

④ 上場代理人の報酬

上場代理人は、通常の市場慣行に従い、ファンドの資産より報酬を受領する権利を有します。

⑤ サービス提供会社の報酬

管理会社は、ファンドまたはファンドの承認に従い、サブ・ファンドに関し、代替的および／または追加のサービス提供会社を任命することができます。当該サービス提供会社に支払われる報酬は、ファンドが負担するものとします。

⑥ 取締役の報酬および費用

取締役は、その業務の対価として、株主総会で随時決定される料率による報酬を受領する権利を有します。取締役は、取締役会の会議への出席またはファンドの業務に関連して負担した出張費、宿泊費等の費用の払戻しを受けることができます。

（４）【その他の手数料等】

投資先ファンドの報酬および費用

各サブ・ファンドは投資先ファンドの資産から支払われることがあるすべての報酬および費用（投資先ファンドの受託会社、管理会社、投資顧問会社その他の関係会社に支払うべき報酬および費用を含みます。）を間接的に負担します。ただし、これらの投資先ファンドは、各サブ・ファンドの投資方針に従い随時変動し、その管理報酬等を事前に計算することができないため、その種類ごとの金額や計算方法は表示できません。また、投資先ファンドの中には、実績報酬が課される場合もあります。

前記「３．投資リスク、（１）リスク要因、ファンド・オブ・ファンズ」もご参照ください。

直近２会計年度について、サブ・ファンドの投資先ファンドに課される管理報酬については、後記「第三部 外国投資法人の詳細情報、第５ 外国投資法人の経理状況、１ 財務諸表」に記載する各年度の「財務書類の注記３」をご参照ください。

設立費

ファンドの顧問の報酬を含むファンドの設立に関連するすべての報酬および費用（上場費用を含みます。）ならびにファンドの顧問人の報酬は、ファンドによって負担され、ファンドの最初の５会計年度または取締役が決定したその他の期間に亘り償却されました。新規のサブ・ファンドは、自身の直接的な設定費用およびその株式のルクセンブルグ証券取引所または随時変更されることのあるその他の証券取引所への上場費用を負担し、かかる費用は取締役が決定する期間に亘り償却されるものとします。

設定費用の全額が償却されていないサブ・ファンドの清算またはクラス株式の買戻しの場合には、未償却の設定費用は、当該サブ・ファンドまたはクラスによって負担されます。当該サブ・ファンドまたはクラスの合併の場合には、未償却の設定費用は、合併までに当該サブ・ファンドまたはクラスによって負担されるか、あるいは当該サブ・ファンドまたはクラスの合併先であるサブ・ファンドもしくはクラスまたはその他事業体によって承継されます。

ファンドが支払う報酬に課せられる付加価値税（もし、あれば）は、当該報酬への加算額としてファンドにより負担されます。

運営費用

ファンドは、各サブ・ファンドの資産の中から以下を支払うものとします。

- （a）純資産総額（公表価格を含みます。）および１株当たり純資産価格の詳細の公表に係る手数料
- （b）印紙税

- (c) ファンドに要求されている議事録およびその他の書類の維持費用を含む、会社秘書役義務に関連して発生した費用
- (d) 会社秘書役報酬
- (e) 格付取得手数料（もし、あれば）
- (f) 投資対象の取得および処分仲介手数料およびその他費用
- (g) ファンドの税理士、弁護士およびその他専門家の報酬および費用
- (h) 証券取引所へのファンド株式の上場に関連する報酬
- (i) ルクセンブルグ以外の法域におけるファンド株式の販売ならびにファンドの登録および登録維持に関連する報酬および費用
- (j) 英文目論見書、Key Investor Information Documents（重要投資者情報文書）、報告書、財務書類およびその他説明書の作成、印刷および配布費用
- (k) 要求される翻訳に係る費用
- (l) 英文目論見書およびKey Investor Information Documents（重要投資者情報文書）の定期的な更新や、法律の変更による更新もしくは新法の導入の結果発生した費用（法的拘束力の有無に係らず、適用法の遵守の結果発生した費用を含みます。）
- (m) 費用が償却されるファンドの各会計年度に関して、各年度の設立費用および再編費用の償却割当額（もし、あれば）
- (n) ファンドの年次株主総会の開催費用
- (o) 目的の如何に関わらず、その他の株主総会に関して発生した費用
- (p) 定款の作成および改訂費用
- (q) 併合または再編に係る負債（ファンド株式の発行を対価とするサブ・ファンドへの資産の移転後に発生する一定の負債を含みます。）
- (r) 借入利息、ならびに借入れの実行もしくは終了または借入条件の交渉もしくは変更に伴い発生する費用
- (s) ファンドの監査人の監査報酬および監査人の費用
- (t) 取締役の補償のための保険料
- (u) 合併および再編費用
- (v) ファンドの運用および管理に関する、またはファンドの投資対象に帰属するその他の報酬および費用
- (w) 上記の費用に関連して適宜支払うべき付加価値税および同等の税金

上記の費用は、保管銀行の承認を得た上で、取締役が公正かつ平等であると判断する条件および方法に基づき、各サブ・ファンドおよびその各クラスに配賦されます。

すべての報酬および費用ならびに「税金および費用」は、それらが発生したサブ・ファンド（または場合によりそのクラス）に請求されるものとし、取締役によって一つのサブ・ファンド（またはそのクラス）に帰属するとはみなされない費用は、通常、すべてのサブ・ファンドのクラスに対しその純資産総額に比例する割合に基づき配賦されます。ファンドの費用が特定のクラスに直接的に帰属する場合には、当該株式の所有者に対する分配可能収益または（場合により）当該サブ・ファンドの元本から支払われます。監査報酬などの経常的に発生する報酬または費用については、取締役は、1年またはその他の期間について当該報酬および費用を見積計算して、同期間にわたり均等に配賦することができます。

リサーチ

投資運用会社は、本投資法人へのサービス提供に関連して第三者から受領したすべてのリサーチ（FCA規則に定義される）について、自身の資金から直接支払いを行います。

元本または収益からの報酬および費用の支払い

以下のサブ・ファンドの株主は、当該サブ・ファンドへの投資から持続可能な水準による一貫した収益を受取ることを望んでおり、元本の成長については合理的な水準で長期的に達成されることが期待さ

れていることを考慮して、これらのサブ・ファンドは、その報酬および費用の全部をサブ・ファンドの元本から支払います。

パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 1

パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 2

パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 3

パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 1

パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 2

パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 3

以下のサブ・ファンドの株主は、元本の成長に重点を置いて当該サブ・ファンドへ投資しており、収益については合理的な水準で長期的に達成されることが期待されていることを考慮して、これらのサブ・ファンドは、その報酬および費用の全部を第一にサブ・ファンドの収益から支払い、収益が不十分な場合には次にサブ・ファンドの元本から支払います。

パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 4

パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 5

パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 4

パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 5

報酬および費用がサブ・ファンドの元本から支払われる場合には、株主による当該サブ・ファンドへの投資元本価額が減少する結果となることにご留意ください。

（５）【課税上の取扱い】

① 日本の税制

2023年１月末日現在、日本の株主に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

- （１）投資証券は、特定口座を取り扱う金融商品取引業者の特定口座において取り扱うことができます。
- （２）投資証券への投資に対する課税については、他の上場外国株式において受領する所得に対するものと同じ取扱いとなります。
- （３）日本の個人株主についてのファンドの配当金は、国内における支払の取扱者を通じて支払いを受ける場合、上場株式等（租税特別措置法に定める上場株式等をいいます。以下同じです。）に係る配当課税の対象とされ、20.315%（所得税15.315%、住民税５%）の税率による源泉徴収が行われます（2038年１月１日以後は20%（所得税15%、住民税５%）の税率となります。）。
日本の個人株主は、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択して確定申告をすることができますが（申告分離課税を選択した場合の税率は、源泉徴収税率と同一です。）、確定申告不要を選択した場合は源泉徴収された税額のみで課税関係は終了します。
申告分離課税を選択した場合または源泉徴収選択口座へ受け入れたファンドの配当金について、上場株式等の譲渡損失（繰越損失を含む。）との損益通算が可能です。
- （４）日本の法人株主については、国内における支払の取扱者を通じて支払いを受ける場合、ファンドの配当金（表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差益を含む。）に対して、所得税のみ15.315%の税率による源泉徴収が行われます（2038年１月１日以後は15%の税率となります。）。
- （５）日本の個人株主が、投資証券を買戻し請求等により譲渡した場合は、上場株式等に係る譲渡益課税の対象とされ、投資証券の譲渡益（譲渡価額から取得価額等を控除した金額（邦貨換算額）をいいます。以下同じです。）に対して、源泉徴収選択口座において、20.315%（所得税15.315%、住民税５%）の税率による源泉徴収が行われます（2038年１月１日以後は20%（所得税15%、住民税５%）の税率となります。）。投資証券の譲渡損益につき確定申告を行った場合、申告分離課税の対象となり、その場合の税率は源泉徴収税率と同一ですが、確定申告不要を選択した場合は源泉徴収された税額のみで課税関係は終了します。
譲渡損益は、一定の他の上場株式等の譲渡損益および一定の上場株式等の配当所得等との損益通算が可能です。申告分離課税を選択した場合、損失の翌年以降３年間の繰越も可能です。
- （６）ファンドの償還についても譲渡があったものとみなされ、（５）と同様の課税上の取扱いがなされます。
- （７）日本の個人株主についての配当金ならびに譲渡および買戻しの対価については、一定の場合、支払調書が税務署長に提出されます。

（注）日本の株主は、個人であるか法人であるかに関わらず、ルクセンブルグに住所または登記上の営業所もしくは恒久的施設を有しない場合、投資証券への投資に対しルクセンブルグ税務当局により課税されることは一切ありません。

なお、税制等の変更により上記記載の取扱いは変更されることがあります。

本書に記載されている情報はすべてを網羅したものではなく、法務上または税務上のアドバイスを構成するものではありません。投資を予定している者は、課税上の取扱いについて税務専門家に相談するべきです。

② ルクセンブルグにおける課税

税制に係る情報は、現在ルクセンブルグで施行されている法律、規則、慣行に基づいており、それらが変更された場合にはその変更に従うものとし、遡求的効力を持つ場合もあります。この情報は要約されたものであり、ルクセンブルグの税法、および株式の投資、所有、保有または処分の決定に関連するルクセンブルグの税制に関する考察のすべてを完全に記載したものではありません。また、特

定の投資家または潜在的な投資家に対する税務的な助言として意図したものでもありません。投資を検討している投資家は、ファンド株式の購入、保有または処分に関して予測される事項、および課税されている管轄区域の法律の条項について、自ら依頼する専門家に助言を求めるものとします。この要約された情報は、ルクセンブルグ以外の国、地域または課税管轄地域の法律に基づいて生じた税効果を記しているものではありません。

以下の各項で用いられる居住の概念は、ルクセンブルグの所得税の評価目的のためにのみ適用されることにご留意ください。本項における税金、関税、課税、輸入税または類似の性質を有するその他の賦課金もしくは源泉徴収に対する言及は、ルクセンブルグの税法および／または税金の概念のみに言及するものです。また、ルクセンブルグの所得税に対する言及は、通常、法人所得税（impôt sur le revenu des collectivités）、地方事業税（impôt commercial communal）、統一割増税（contribution au fonds pour l'emploi）および個人所得税（impôt sur le revenu des personnes physiques）を包含することにご留意ください。さらに、法人納税者には、富裕税（impôt sur la fortune）ならびにその他の負担金、賦課金および税が課されることがあります。法人所得税、地方事業税、富裕税および統一割増税は、税法上ルクセンブルグに居住しているほとんどの法人納税者に例外なく適用されます。個人納税者には、通常、個人所得税および統一割増税が課されます。特定の状況下において、個人納税者が専門的事業または商業上の事業の運営過程で行為する場合には、地方事業税も適用されることがあります。

（イ）ファンド

所得税および富裕税

ファンドは、その収益、利益または利得について、ルクセンブルグの課税対象とはなりません。

ファンドは、ルクセンブルグの富裕税（ミニマム富裕税を含みます。）の課税対象とはなりません。

年次税

しかし、ファンドには原則として、該当する四半期末に、年率で純資産総額の0.05%の割合の年次税（taxe d'abonnement）が課せられ、四半期ごとに計算され支払われます。

ただし、以下に対しては、年率0.01%の減額された年次税が適用されます。

- －その排他的な目的が、短期金融商品および信用機関への預金に対する集団投資である事業
- －その唯一の目的が、信用機関への預金に対する集団投資である事業
- －複数のコンパートメントを有する投資信託／投資法人（以下「UCI」といいます。）の個々のコンパートメント（サブ・ファンド等）、および一つのUCI内または複数のコンパートメントを有するUCIの一つのコンパートメント内で発行された証券の個々のクラス（クラス株式等）（ただし、かかるコンパートメントまたはクラスの証券が、一または複数の機関投資家向けとなっていることを条件とします。）

以下に対しては、年次税の免除が適用されます。

- －その他のUCIにおいて保有される受益証券により表章される資産の価額（ただし、かかる受益証券に、2010年法第174条、専門投資信託に関する2007年2月13日法（改正済）第68条またはリザーブド・オルタナティブ投資ファンドに関する2016年7月23日法（改正済）第46条により規定される年次税がすでに課されていることを条件とします。）
- －（i）その証券が一または複数の機関投資家によってのみ保有され、（ii）その唯一の目的が短期金融商品および信用機関への預金に対する集団投資であり、（iii）そのポートフォリオ満期までの加重残余期間が90日を超えず、かつ、（iv）公認の格付機関から最高の格付を取得しているUCIおよび複数のコンパートメントを有するUCIの個々のコンパートメント（サブ・ファンド等）。かかるUCI内またはコンパートメント内に複数の証券のクラスが存在する場合（クラ

ス株式等）、その証券が機関投資家向けとなっているクラスのみにかかる免除が適用されます。

- －その証券が、（i）従業員の利益のために一または複数の雇用主の主導で創設された企業退職年金機関または類似の投資ビークル、および（ii）従業員に対し退職給付を提供するために自らが保有する資金を投資する一または複数の雇用主を有する会社向けとなっているUCI
- －その主な目的がマイクロファイナンス機関への投資であるUCIおよび複数のコンパートメントを有するUCIの個々のコンパートメント（サブ・ファンド等）
- －（i）定期的に取り引されており、公認されており、かつ、公開されている一つ以上の証券取引所または他の規制ある市場においてその証券が、上場または取引されており、かつ、（ii）その排他的な目的が一または複数の指数の運用実績を複製することであるUCIおよび複数のコンパートメントを有するUCIの個々のコンパートメント（サブ・ファンド等）。かかるUCI内またはコンパートメント内に複数の証券のクラスが存在する場合（クラス株式等）、上記（i）を充足するクラスのみにかかる免除が適用されます。

上記の規定は、複数のコンパートメントを有するUCIの個々のコンパートメントに準用されます。

源泉徴収税

ルクセンブルグでは、ファンドによる分配金ならびに清算時の受取金およびかかる分配から生じるキャピタル・ゲインには源泉徴収税は課されません。

ファンドが受領する利子および受取配当金には、源泉国における回収不能の源泉徴収税が課される場合があります。ファンドはまた、発生国にあるその資産の実現または未実現値上がり益に対してさらに税金を課される場合があります。ファンド自体はルクセンブルグの所得税を免除されるため、源泉で課される源泉徴収税（もしあれば）は、通常、ルクセンブルグでは還付されません。

ファンドがルクセンブルグが締結している二重課税防止条約（かかる条約は、源泉徴収税の免除または源泉税率の軽減を規定していることがあります。）の恩恵を受けることができるかについては、事例ごとに分析を行う必要があります。実際のところ、ファンドは（単なる資産の共同所有ではなく）投資会社の形態をとっているため、ルクセンブルグが調印した一定の二重課税防止条約は、ファンドに直接的に適用される可能性があります。

付加価値税

ルクセンブルグでは、ファンド等の規制対象投資信託は、付加価値税（以下「VAT」といいます。）の解釈上の前段階VAT控除権を有しない課税対象者とみなされます。ルクセンブルグでは、VATの免除は、投資信託運用サービスとしての要件を満たすサービスに適用されます。ファンドに提供されるその他のサービスは、VATを生じさせ、ルクセンブルグにおけるファンドのVAT登録を必要とする可能性があります。かかるVAT登録により、ファンドは、外国から購入した課税対象サービス（またはある程度の物品）に対してルクセンブルグで納付すべきとみなされるVATの自己申告を行う義務を履行すべき立場に置かれることになります。

原則として、ルクセンブルグでは、ファンドが株主に対して行う支払いがファンド株式への申込みに関連するものであり、したがって、提供された課税対象サービスについて受領される対価に該当しない限りにおいて、かかる支払いに関してVAT債務は発生しません。

印紙税

通常、ルクセンブルグでは、ファンドの株式発行によって印紙税、資本税またはその他の税金を支払うことはありません。

ただし、ファンドは、設立時およびその後の定款の変更時に、75ユーロのルクセンブルグの定額登録税を負担する責任を負います。

(ロ) 株主

税法上の居住地

株主は、ファンド株式の保有および／もしくは処分またはファンド株式の行使、履行もしくは執行のみを理由としてルクセンブルグの居住者となることはなく、またルクセンブルグの居住者とみなされることはありません。

ルクセンブルグの個人居住者である株主

個人のポートフォリオにファンド株式を（事業資産としてではなく）保有している、ルクセンブルグに居住している個人の株主がファンド株式を売却したことにより実現したキャピタル・ゲインには、以下の場合を除き、一般的にはルクセンブルグの所得税が課せられません。

- (i) ファンド株式が申込みもしくは購入から6か月以内に売却された場合もしくはファンド株式の処分が当該ファンド株式の取得に先立って行われた場合、または、
- (ii) 個人のポートフォリオに保有されているファンド株式が、株式保有の重要な部分を構成する場合。処分を行う日に先立つ5年間のいずれかの時点で、売主が単独でまたはその配偶者もしくはパートナーおよび／もしくは未成年の子供とともに、直接または間接にファンドの株式資本の10%超を保有するかまたは保有していた時に、株式保有が重要な部分を占めているとみなされます。また、株主は、譲渡に先立つ5年以内に、無償で、譲渡人（または当該5年の期間内に譲渡が無償で連続して行われた場合には複数の譲渡人）の管理下にある重要な参加権に該当する参加権を取得した場合、重要な参加権を譲渡したとみなされます。重要な参加権の取得から6か月超後に当該重要な参加権により実現したキャピタル・ゲインは、総税率半減法（すなわち、総所得に適用される平均税率を累進個人所得税率に従って計算し、この平均税率の半分の重要な参加権により実現したキャピタル・ゲインに適用します。）に従って課税されます。処分には、参加権の売却、交換、抛出またはその他の種類の譲渡が含まれることがあります。

専門的／商業的活動の管理過程で行為する個人居住者である株主がファンド株式の処分により実現したキャピタル・ゲインには、通常の割合で個人所得税が課されます。課税対象利得は、売却価格または買戻価格と売却または買戻しがなされたファンド株式の原価または簿価のいずれか低い方との差額として決定されます。

プライベート・ウェルスの運用過程または専門的／商業的活動の管理過程で行為する個人居住者である株主がファンドから受領する分配金には、累進所得税率に従って課税され、かつ、統一割増税（contribution au fonds pour l'emploi）によって増額されます。

ルクセンブルグの居住者としての企業である株主

ルクセンブルグの居住者としての企業である株主は、ルクセンブルグの所得税の解釈上、ファンド株式の売却または買戻しにより得た利益および実現した利得を課税対象利益に算入しなければならず、かかる株主には、かかる利益および利得に対して、（ルクセンブルグ市内に登記上の事務所を有する事業体の場合、2019年現在）24.94%の総税率で法人税が課せられます。

特別税制によって恩恵を受けるルクセンブルグの居住者である株主

例えば (i) 2010年法に服するUCI、(ii) 専門投資信託に関する2007年2月13日法（改正済）に服する専門投資信託、(iii) ルクセンブルグの税法上専門投資信託として取り扱われ、かつ、リザーブド・オルタナティブ投資ファンドに関する2016年7月23日法（改正済）に服するリザーブド・オルタナティブ投資ファンド、または (iv) ファミリー・ウェルス・マネジメント会社に関する2007年5月11日法（改正済）に服するファミリー・ウェルス・マネジメント会社のような特別税制によって恩恵を受けるルクセンブルグの居住者としての企業である株主は、ルクセンブルグの所得税を免除されます。しかしその代わりに年間の年次税（taxe d'abonnement）が課せられ、これによりファンド株式から得られる収益、ファンド株式の実現利益にはルクセンブルグの所得税は課せられません。

非ルクセンブルグ居住者である株主

ルクセンブルグに恒久的施設または常任代表者を有しない、ファンド株式が帰属する非居住者である個人または集団投資スキームは、ファンド株式の処分により実現したキャピタル・ゲイン、またはファンドから受領した分配金についてルクセンブルグの税金が課されないものとし、ファンド株式には富裕税が課されません。

ルクセンブルグに恒久的施設または常任代表者を有する、ファンド株式が帰属するルクセンブルグの非居住者としての企業である株主は、ルクセンブルグの所得税の査定目的上、ファンド株式の売却または買戻しにより得た所得および実現した利得を課税対象所得に算入しなければなりません。

同様の算入は、専門的事業または商業上の事業の運営過程で行う、ルクセンブルグに恒久的施設または常任代表者を有する、ファンド株式が帰属する個人の株主にも適用されます。

課税対象利得は、売却価格または買戻価格と売却または買戻しが行なわれたファンド株式の原価または簿価のいずれか低い方との差額として決定されます。

富裕税

ルクセンブルグの居住者である、ファンド株式が帰属する株主、およびルクセンブルグに恒久的施設または常任代表者を有する、ファンド株式が帰属する非居住者である株主には、当該ファンド株式に対してルクセンブルグの富裕税が課されますが、当該株主が以下のいずれかに該当する場合はこの限りではありません。（i）個人、（ii）2010年法に服するUCI、（iii）証券化に関する2004年3月22日法（改正済）に服する会社、（iv）リスク・キャピタルに投資する投資会社に関する2004年6月15日法（改正済）に服するリスク・キャピタルに投資する投資会社、（v）2007年2月13日法（改正済）に服する専門投資信託、（vi）2005年7月13日法（改正済）に服する専門年金機関、（vii）リザーブド・オルタナティブ投資ファンドに関する2016年7月23日法（改正済）に服するリザーブド・オルタナティブ投資ファンド、または（viii）ファミリー・ウェルス・マネジメント会社に関する2007年5月11日法（改正済）に服するファミリー・ウェルス・マネジメント会社。課税対象となる純資産には、毎年0.5%の割合で税金が課されます。減税された0.05%の税率は総資産で5億ユーロを超過した部分について支払われます。

ただし、（i）証券化に関する2004年3月22日法（改正済）に服する会社、（ii）リスク・キャピタルに投資する投資会社に関する2004年6月15日法（改正済）に服するリスク・キャピタルに投資する投資会社、（iii）2005年7月13日法（改正済）に服する専門年金機関および（iv）ルクセンブルグの税法上ベンチャー・キャピタル・ピークルとして取り扱われ、かつ、リザーブド・オルタナティブ投資ファンドに関する2016年7月23日法（改正済）に服する透明性の低いリザーブド・オルタナティブ投資ファンドは、ミニマム富裕税の適用対象であり続けます。

その他の税金

現行のルクセンブルグの税法に基づき、個人の株主がその死亡時に税法上のルクセンブルグ居住者である場合には、ファンド株式は、相続税の解釈上、当該株主の課税標準に算入されます。一方、死亡者が相続税の解釈上のルクセンブルグ居住者でなかった場合には、株主の死亡によるファンド株式の譲渡に相続税は賦課されません。

ファンド株式の贈与がルクセンブルグの公正証書に記録されるか、またはその他の方法によりルクセンブルグで登記される場合には、ファンド株式の贈与または寄付に対して贈与税を納付すべきとされることがあります。

(ハ) FATCA

本項で使用される定義語は、英文目論見書に別段の規定がある場合を除き、FATCA法（以下に定義されます。）に定められる意味を有するものとします。

ファンドは、FATCAを遵守していない非米国金融機関および米国人による非米国事業体の直接的または間接的な所有について米国内国歳入庁に報告することを一般的に義務付けているいわゆるFATCA法制に服する可能性があります。FATCAの実施プロセスの一環として、米国政府は、一部の

外国法域との間で、当該外国法域で設立され、かつ、FATCAに服する事業体について報告要件およびコンプライアンス要件を簡素化することを目的とした政府間協定を取り決めています。

ルクセンブルグは、ルクセンブルグの2015年7月24日法（改正済）（以下「FATCA法」といいます。）により実施されたモデル1政府間協定を締結しており、かかる協定により、ルクセンブルグに所在する金融機関は、要求されたときに、特定米国人が保有する金融口座（もしあれば）に関する情報をルクセンブルグの税務当局（administration des contributions directes）に報告することを義務付けられます。

FATCA法の条項に基づき、ファンドは、ルクセンブルグ報告金融機関として取り扱われる見込みです。

この地位により、ファンドには、すべての株主に関する情報を定期的に入手し、確認する義務が課されます。ファンドからの請求に応じて、各株主は、要求された裏付書類とともに一定の情報（受動的・非金融外国事業体（以下「NFFE」といいます。）の場合は当該NFFEの支配者に関する情報を含みます。）を提供することに同意するものとします。同様に、各株主は、30日以内に、ファンドに対し、その地位に影響を及ぼす情報（例えば、新たな郵送先住所または新たな居住地住所）を積極的に提供することに同意するものとします。

FATCA法により、ファンドは、FATCA法に定められる目的のため、ルクセンブルグの税務当局に対し、株主の氏名、住所および納税者識別番号（該当する場合）ならびに口座残高、所得および純手取金等の情報（網羅的でないリスト）を開示することを義務付けられる可能性があります。かかる情報は、ルクセンブルグの税務当局により米国内国歳入庁に取り次がれます。

受動的NFFEとしての要件を満たす株主は、自己の支配者（該当する場合）に対し、自己の情報がファンドにより取り扱われることを通知することを約束します。

また、ファンドは、個人データを取り扱うことにつき責任を負い、各株主は、ルクセンブルグの税務当局に伝達されたデータにアクセスし、（必要に応じて）かかるデータを訂正する権利を有します。ファンドが入手したデータは、適用あるデータ保護に係る法律に従って取り扱われます。

ファンドは、FATCAに基づく源泉徴収税が賦課されることを回避するため、ファンドに課された義務を履行するよう努めますが、ファンドがかかる義務を履行することができる保証はありません。ファンドがFATCA制度により源泉徴収税または違約金の適用対象となった場合には、株主が保有するファンド株式の価値が著しく下落する可能性があります。ファンドがかかる情報を各株主から入手することができず、これをルクセンブルグの税務当局に伝達することができなかった場合には、米国源泉の所得の支払いに対して賦課される30%の源泉徴収税および違約金が生じる可能性があります。

ファンドからの書類の請求に応じない株主は、当該株主が情報を提供しないことによりファンドに賦課された税金および／または科された違約金を負担する場合があります。ファンドは、その単独の裁量により、当該株主のファンド株式の買戻しを行うことができます。

仲介者を通じて投資を行う株主は、仲介者がかかる米国の源泉徴収税制度および報告制度を遵守するか、またどのように遵守するかを確認するようご留意ください。

株主は、上記の要件に関して米国の税務アドバイザーに相談するか、またはその他専門的な助言を求めるべきです。

（二）情報交換—共通報告基準

本項で使用される定義語は、英文目論見書に別段の規定がある場合を除き、CRS法（以下に定義されます。）に定められる意味を有するものとします。

ファンドは、欧州連合の加盟国間での金融口座情報の自動交換を規定した指令2014/107/EUを実施するルクセンブルグの2015年12月18日法（改正済）（以下「CRS法」といいます。）および2016年1月1日から効力を有するものとしてベルリンで2014年10月29日に調印されたOECDの金融

口座情報の自動交換に関する多国間管轄当局協定に定められる共通報告基準（以下「CRS」といいます。）に服する可能性があります。

CRS法の条項に基づき、ファンドは、ルクセンブルグ報告金融機関として取り扱われる見込みです。

そのため、ファンドは、特に（i）報告対象者としての要件を満たす特定の株主および（ii）それ自体が報告対象者である受動的非金融事業体（以下「NFE」といいます。）の支配者の身元確認、これらの者による保有状況およびこれらの者に対する支払いに関連する個人情報および金融情報を、毎年、ルクセンブルグの税務当局に報告することを義務付けられます。CRS法別紙Ⅰに網羅的に定められるかかる情報（以下「本情報」といいます。）には、報告対象者に関連する個人データが含まれます。

ファンドがCRS法に基づく報告義務を履行することができるか否かは、各株主が、ファンドに対し、要求された裏付証拠書類とともに本情報を提供するかにより左右されます。これに関連して、ファンドがデータ管理者としてCRS法に定められる目的のために本情報を取り扱うことを英文目論見書をもって株主に通知します。

受動的NFEとしての要件を満たす株主は、自己の支配者（該当する場合）に対し、自己の本情報がファンドにより取り扱われることを通知することを約束します。

また、ファンドは、個人データを取り扱うことにつき責任を負い、各株主は、ルクセンブルグの税務当局に伝達されたデータにアクセスし、（必要に応じて）かかるデータを訂正する権利を有します。ファンドが入手したデータは、適用あるデータ保護に係る法律に従って取り扱われます。

さらに、株主は、報告対象者に関連する本情報が、CRS法に定められる目的のため、毎年ルクセンブルグの税務当局に開示されることにご留意ください。ルクセンブルグの税務当局は、その責任下で、一または複数の報告対象法域の管轄当局に対し、報告された情報を差し出します。特に、報告対象者は、報告対象者が行った特定の取引についての報告が取引明細書の発行により報告対象者に対して行われること、およびかかる情報の一部はルクセンブルグの税務当局に対する毎年の開示の基礎となることにご留意ください。

同様に、株主は、含まれる個人データが正確でない場合には、かかる取引明細書を受領してから30日以内にファンドに通知することを約束します。さらに、株主は、本情報に関連する変更が生じてから直ちにかかる変更をファンドに通知し、かつ、かかる変更についてのすべての裏付証拠書類をファンドに提供することを約束します。

ファンドは、CRS法により科される罰金または違約金を回避するため、ファンドに課された義務を履行するよう努めますが、ファンドがかかる義務を履行することができる保証はありません。ファンドがCRS法により罰金または違約金の適用対象となった場合には、株主が保有するファンド株式の価値が著しく下落する可能性があります。

ファンドからの本情報または書類の請求に応じない株主は、当該株主が本情報を提供しないことにより、またはファンドによるルクセンブルグの税務当局への本情報の開示に従いファンドに課された違約金を負担する責任を負うとされる場合があります。ファンドは、その単独の裁量により、当該株主のファンド株式の買戻しを行うことができます。

③ 国際課税協定

株主が他の国または法的管轄の課税または報告の対象となった場合（またはファンドがこの事例に当てはまると考える理由がある、または想定する必要がある場合）、ファンドは、法律、規則、命令またはかかる国または法的管轄の税務当局との取決めにより、以下に対し、株主または株主のファンドの持分について一定の情報を継続的に報告することが求められる場合があります。

（a）株主が課税の対象となる税務当局にかかる情報を渡すことができる該当税務当局へ

（b）かかる国の税務当局へ直接

株主が個人でない場合、ファンドはまた、その直接的および間接的な株主またはその他の所有者もしくは持分保有者および、トラストの場合には、その実質的受益者、委託者または受託者について情報を報告しなければならない場合があります。

ファンドが株主について情報を報告する必要がある場合、これには、株主のファンドへの持分についての情報、例えば、配当金、株主への支払利息または株主への未払利息、および／または株主の氏名、住所、居住国およびソーシャル・セキュリティ・ナンバー／納税者特定番号または同様の事項（該当する場合）を含むファンドから株主への支払金額が含まれます（が、これらに限定されません。）。株主は、もし請求があった場合には、その身元および地位について、ファンドにさらに情報を提供しなければならない場合があります。

株主の収益の一部のみが報告可能な場合、ファンドは、報告可能な金額を合理的に決定することができない限り、すべての収益を報告します。

規制上または法律上の要件に従い、源泉税がファンドへの、またはファンドからの、株主に帰する収益または資産（以下「源泉徴収可能収益」といいます。）に適用される場合、株主が代わりにファンドに情報を報告することを選択しない限り、または株主が特定の法律または該当する規則からの免除を受ける資格を有する旨の証拠をファンドに提供できない限り、関連する法令または規則により特定される割合で、かかる源泉徴収可能収益を源泉徴収します。

株主がファンドに対し、該当する税法、規則、命令または税務当局との取決めに参加しない、またはこれらを遵守しない金融機関に存在する口座への支払いを請求した場合、ファンドは、支払いから一定金額を控除することが必要となる場合があります、株主はファンドに、支払いからの一定金額の控除を承認します。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

パークレイズ・グローバルベータ1. パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ1

(2022年11月末日現在)

投資資産の種類	国／地域	時 価 (ポンド)	投資比率 (%)
			対資産総額
投資信託／投資法人	アイルランド	5,863,837.79	95.55
	ルクセンブルグ	181,380.10	2.96
	小 計	6,045,217.89	98.50
その他資産 (現金およびデリバティブポジション)		91,953.43	1.50
資 産 総 額		6,137,171.32	100.00
負 債 総 額		182,701.87	2.98
純 資 産 総 額		5,954,469.45 (約990百万円)	97.02

2. パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ2

(2022年11月末日現在)

投資資産の種類	国／地域	時 価 (ポンド)	投資比率 (%)
			対資産総額
投資信託／投資法人	アイルランド	43,356,582.70	94.65
	ルクセンブルグ	1,563,480.23	3.41
	小 計	44,920,062.93	98.07
その他資産 (現金およびデリバティブポジション)		885,667.71	1.93
資 産 総 額		45,805,730.64	100.00
負 債 総 額		927,353.57	2.02
純 資 産 総 額		44,878,377.07 (約7,460百万円)	97.98

３．パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ３

(2022年11月末日現在)

投資資産の種類	国／地域	時 価 (ポンド)	投資比率 (%)
			対資産総額
投資信託／投資法人	アイルランド	168,348,509.74	95.57
	ルクセンブルグ	5,673,028.36	3.22
	小 計	174,021,538.10	98.79
その他資産 (現金およびデリバティブポジション)		2,137,260.20	1.21
資 産 総 額		176,158,798.30	100.00
負 債 総 額		2,843,736.36	1.61
純 資 産 総 額		173,315,061.94 (約28,810百万円)	98.39

４．パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ４

(2022年11月末日現在)

投資資産の種類	国／地域	時 価 (ポンド)	投資比率 (%)
			対資産総額
投資信託／投資法人	アイルランド	110,819,024.74	96.44
	ルクセンブルグ	3,099,185.24	2.70
	小 計	113,918,209.98	99.13
その他資産 (現金およびデリバティブポジション)		996,200.67	0.87
資 産 総 額		114,914,410.65	100.00
負 債 総 額		1,030,494.22	0.90
純 資 産 総 額		113,883,916.43 (約18,931百万円)	99.10

５．パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ５

(2022年11月末日現在)

投資資産の種類	国／地域	時 価 (ポンド)	投資比率 (%)
			対資産総額
投資信託／投資法人	アイルランド	66,737,518.08	98.21
	ルクセンブルグ	906,865.27	1.33
	小 計	67,644,383.35	99.55
その他資産 (現金およびデリバティブポジション)		307,068.43	0.45
資 産 総 額		67,951,451.78	100.00
負 債 総 額		456,799.50	0.67
純 資 産 総 額		67,494,652.28 (約11,220百万円)	99.33

パークレイズ・マルチマネジャー１．パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ１

(2022年11月末日現在)

投資資産の種類	国／地域	時 価 (ポンド)	投資比率 (%)
			対資産総額
投資信託／投資法人	アイルランド	31,512,321.27	94.88
	英国	0.01	0.00
	小 計	31,512,321.28	94.88
その他資産 (現金およびデリバティブポジション)		1,700,786.08	5.12
資 産 総 額		33,213,107.36	100.00
負 債 総 額		802,640.70	2.42
純 資 産 総 額		32,410,466.66 (約5,388百万円)	97.58

２．パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ２

(2022年11月末日現在)

投資資産の種類	国／地域	時 価 (ポンド)	投資比率 (%)
			対資産総額
投資信託／投資法人	アイルランド	67,299,690.31	91.39
	英国	3,377,006.70	4.59
	小 計	70,676,697.01	95.97
その他資産 (現金およびデリバティブポジション)		2,965,788.70	4.03
資 産 総 額		73,642,485.71	100.00
負 債 総 額		1,097,978.72	1.49
純 資 産 総 額		72,544,506.99 (約12,059百万円)	98.51

３．パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ３

(2022年11月末日現在)

投資資産の種類	国／地域	時 価 (ポンド)	投資比率 (%)
			対資産総額
投資信託／投資法人	アイルランド	183,494,808.79	87.18
	小 計	183,494,808.79	87.18
その他資産 (現金およびデリバティブポジション)		26,991,817.15	12.82
資 産 総 額		210,486,625.94	100.00
負 債 総 額		14,041,459.56	6.67
純 資 産 総 額		196,445,166.38 (約32,655百万円)	93.33

４．パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ４

(2022年11月末日現在)

投資資産の種類	国／地域	時 価 (ポンド)	投資比率 (%)
			対資産総額
投資信託／投資法人	アイルランド	42,937,132.96	82.31
	ルクセンブルグ	4,282,328.24	8.21
	小 計	47,219,461.20	90.52
その他資産 (現金およびデリバティブポジション)		4,947,204.42	9.48
資 産 総 額		52,166,665.62	100.00
負 債 総 額		2,938,634.57	5.63
純 資 産 総 額		49,228,031.05 (約8,183百万円)	94.37

５．パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ５

(2022年11月末日現在)

投資資産の種類	国／地域	時 価 (ポンド)	投資比率 (%)
			対資産総額
投資信託／投資法人	アイルランド	14,069,091.18	75.22
	ルクセンブルグ	2,341,595.49	12.52
	小 計	16,410,686.67	87.74
その他資産 (現金およびデリバティブポジション)		2,293,166.82	12.26
資 産 総 額		18,703,853.49	100.00
負 債 総 額		1,383,705.56	7.40
純 資 産 総 額		17,320,147.93 (約2,879百万円)	92.60

(2) 【投資資産】

① 【投資有価証券の主要銘柄】

パークレイズ・グローバルベータ1. パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 1

投資有価証券全銘柄（2022年11月末日現在）

	銘柄名	国／地域	資産の種類	数量	簿 価		時 価		投資比率 (%)
					金額 (ポンド)	単価 (ポンド)	金額 (ポンド)	単価 (ポンド)	
1	iShares \$ Treasury Bond 1-3yr UCITS ETF USD (Dist)	アイルランド	投資信託／投資法人	7,527.00	756,457.04	100.50	800,867.53	106.40	13.05
2	iShares € Govt Bond 1-3yr UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	5,248.00	648,044.13	123.48	624,391.82	118.98	10.17
3	iShares North America Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	19,784.93	390,354.54	19.73	562,989.02	28.46	9.17
4	iShares Global Inflation Linked Government Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	119,186.00	597,494.93	5.01	532,284.68	4.47	8.67
5	iShares World Ex-Euro Government Bond Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	78,137.10	575,024.37	7.36	519,907.91	6.65	8.47
6	iShares Global High Yield Corporate Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	6,766.00	473,567.71	69.99	452,624.43	66.90	7.38
7	iShares \$ Corporate Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	4,175.00	387,487.53	92.81	357,079.74	85.53	5.82
8	iShares US Corporate Bond Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	47,829.89	387,954.08	8.11	349,991.31	7.32	5.70
9	iShares Core € Corporate Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	3,101.00	355,922.74	114.78	311,610.81	100.49	5.08
10	iShares Emerging Markets Local Government Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	7,493.00	301,400.21	40.22	268,881.81	35.88	4.38
11	iShares Euro Government Bond Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	30,789.08	272,500.37	8.85	218,206.22	7.09	3.56
12	iShares USD Treasury Bond 20+yr UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	65,533.00	232,867.19	3.55	211,035.92	3.22	3.44
13	iShares Emerging Markets Government Bond Index Fund	ルクセンブルグ	投資信託／投資法人	2,832.86	243,350.60	85.90	181,380.10	64.03	2.96
14	iShares Europe ex-UK Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	7,042.82	103,437.01	14.69	119,167.42	16.92	1.94
15	iShares Emerging Markets Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	9,234.35	111,214.33	12.04	117,005.61	12.67	1.91
16	iShares Euro Investment Grade Corporate Bond Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	13,043.94	119,075.25	9.13	104,969.65	8.05	1.71

17	iShares Japan Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	5,599.45	66,137.13	11.81	64,586.56	11.53	1.05
18	iShares Global Government Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	773.00	60,680.80	78.50	59,319.71	76.74	0.97
19	iShares Core £ Corporate Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	402.00	60,557.05	150.64	49,381.88	122.84	0.80
20	iShares UK Credit Bond Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	3,334.11	41,345.16	12.40	34,072.55	10.22	0.56
21	iShares S&P 500 Swap UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	5,584.00	29,154.52	5.22	30,533.31	5.47	0.50
22	iShares UK Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	2,477.75	26,473.14	10.68	29,673.85	11.98	0.48
23	iShares Pacific Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	1,320.72	17,358.72	13.14	18,386.19	13.92	0.30
24	iShares Core MSCI Pacific ex-Japan UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	82.00	8,861.04	108.06	11,234.19	137.00	0.18
25	iShares Core MSCI EM IMI UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	225.00	5,382.29	23.92	5,468.81	24.31	0.09
26	iShares Core FTSE 100 UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	609.00	4,348.90	7.14	4,514.09	7.41	0.07
27	iShares Core EURO STOXX 50 UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	29.00	3,099.57	106.88	3,465.27	119.49	0.06
28	iShares Core MSCI Japan IMI UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	61.00	2,103.04	34.48	2,187.50	35.86	0.04

２．パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ ２

投資有価証券全銘柄（2022年11月末日現在）

	銘 柄 名	国／地域	資産の種類	数量	簿 価		時 価		投資比率 (%)
					金額 (ポンド)	単価 (ポンド)	金額 (ポンド)	単価 (ポンド)	対資産 総額
1	iShares North America Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	278,173.90	4,673,031.20	16.80	7,915,562.54	28.46	17.28
2	iShares Global High Yield Corporate Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	56,361.00	3,956,775.28	70.20	3,770,376.18	66.90	8.23
3	iShares \$ Treasury Bond 1-3yr UCITS ETF USD (Dist)	アイルランド	投資信託／投資法人	34,489.00	3,473,496.99	100.71	3,669,605.46	106.40	8.01
4	iShares US Corporate Bond Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	492,995.54	3,945,445.17	8.00	3,607,454.53	7.32	7.88
5	iShares Global Inflation Linked Government Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	676,602.00	3,397,919.45	5.02	3,021,704.53	4.47	6.60
6	iShares € Government Bond 1-3yr UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	24,094.00	2,995,280.28	124.32	2,866,634.25	118.98	6.26
7	iShares World ex-Euro Government Bond Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	396,874.55	2,892,003.89	7.29	2,640,720.20	6.65	5.77
8	iShares Emerging Markets Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	203,579.10	2,484,809.24	12.21	2,579,488.28	12.67	5.63
9	iShares JP Morgan EM Local Government Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	63,481.00	2,651,803.72	41.77	2,277,977.60	35.88	4.97
10	iShares Europe ex-UK Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	95,561.07	1,301,347.52	13.62	1,616,932.77	16.92	3.53
11	iShares Emerging Markets Government Bond Index Fund	ルクセンブルグ	投資信託／投資法人	24,419.00	2,100,924.44	86.04	1,563,480.23	64.03	3.41
12	iShares \$ Treasury Bond 20+yr UCITS ETF USD (Dist)	アイルランド	投資信託／投資法人	482,131.00	1,720,758.41	3.57	1,552,606.46	3.22	3.39
13	iShares \$ Corporate Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	15,714.00	1,459,577.33	92.88	1,343,988.27	85.53	2.93
14	iShares Euro Government Bond Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	164,174.31	1,410,095.93	8.59	1,163,524.67	7.09	2.54
15	iShares Core € Corporate Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	11,513.00	1,328,927.51	115.43	1,156,909.13	100.49	2.53
16	iShares Euro Investment Grade Corporate Bond Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	128,286.77	1,178,469.80	9.19	1,032,373.43	8.05	2.25
17	iShares Global Government Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	9,939.00	808,949.62	81.39	762,714.88	76.74	1.67
18	iShares Japan Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	53,856.24	592,224.32	11.00	621,201.99	11.53	1.36
19	iShares UK Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	36,719.42	393,575.68	10.72	439,756.40	11.98	0.96

20	iShares UK Credit Bond Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	29,382.62	373,896.62	12.73	300,272.31	10.22	0.66
21	iShares Core MSCI Japan IMI UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	6,992.00	225,589.93	32.26	250,737.32	35.86	0.55
22	iShares Core MSCI Pacific ex-Japan UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	1,663.00	180,410.71	108.49	227,834.82	137.00	0.50
23	iShares Core MSCI EM IMI UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	7,461.00	170,778.84	22.89	181,345.57	24.31	0.40
24	iShares Core £ Corporate Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	1,422.00	220,565.27	155.11	174,679.19	122.84	0.38
25	iShares Pacific Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	12,316.19	161,280.59	13.10	171,457.83	13.92	0.37
26	iShares Core EURO STOXX 50 UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	48.00	5,554.32	115.72	5,735.61	119.49	0.01
27	iShares Core FTSE 100 UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	673.00	4,911.28	7.30	4,988.48	7.41	0.01

３．パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ ３

投資有価証券全銘柄（2022年11月末日現在）

	銘 柄 名	国／地域	資産の種類	数量	簿 価		時 価		投資比率 (%)
					金額 (ポンド)	単価 (ポンド)	金額 (ポンド)	単価 (ポンド)	対資産 総額
1	iShares North America Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	1,166,139.96	18,165,958.73	15.58	33,183,033.32	28.46	18.84
2	iShares Emerging Markets Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	1,258,485.84	15,114,724.53	12.01	15,945,887.72	12.67	9.05
3	iShares US Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	865,204.87	9,317,398.47	10.77	14,997,708.79	17.33	8.51
4	iShares Global High Yield Corporate Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	214,283.00	15,066,923.20	70.31	14,334,868.42	66.90	8.14
5	iShares US Corporate Bond Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	1,361,854.30	10,932,937.11	8.03	9,965,257.41	7.32	5.66
6	iShares Emerging Markets Local Government Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	235,738.00	9,878,285.12	41.90	8,459,316.69	35.88	4.80
7	iShares Europe ex-UK Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	438,309.25	5,791,239.09	13.21	7,416,373.54	16.92	4.21
8	iShares Global Inflation Linked Government Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	1,596,056.00	8,007,546.07	5.02	7,127,986.10	4.47	4.05
9	iShares \$ Treasury Bond 1-3yr UCITS ETF USD (Dist)	アイルランド	投資信託／投資法人	59,788.00	6,157,767.19	102.99	6,361,401.35	106.40	3.61
10	iShares World Ex-Euro Government Bond Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	900,949.03	6,424,007.93	7.13	5,994,726.30	6.65	3.40
11	iShares Emerging Markets Government Bond Index Fund	ルクセンブルグ	投資信託／投資法人	88,603.41	7,577,442.16	85.52	5,673,028.36	64.03	3.22
12	iShares \$ Treasury Bond 20+yr UCITS ETF USD (Dist)	アイルランド	投資信託／投資法人	1,707,987.00	6,133,313.85	3.59	5,500,230.54	3.22	3.12
13	iShares € Govt Bond 1-3yr UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	41,691.00	5,140,976.61	123.31	4,960,274.28	118.98	2.82
14	iShares Japan Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	411,579.39	4,357,383.72	10.59	4,747,341.00	11.53	2.69
15	iShares \$ Corporate Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	39,512.00	3,615,251.11	91.50	3,379,385.54	85.53	1.92
16	iShares Euro Investment Grade Corporate Bond Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	358,052.77	3,290,620.57	9.19	2,881,389.61	8.05	1.64
17	iShares Core EURO STOXX 50 UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	23,839.00	2,373,761.12	99.57	2,848,567.40	119.49	1.62
18	iShares Core MSCI EM IMI UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	117,069.00	2,724,080.44	23.27	2,845,455.70	24.31	1.62
19	iShares Core € Corporate Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	27,696.00	3,105,216.90	112.12	2,783,093.49	100.49	1.58

20	iShares Euro Government Bond Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	367,501.77	3,137,863.37	8.54	2,604,532.81	7.09	1.48
21	iShares UK Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	212,175.51	2,276,698.60	10.73	2,541,040.64	11.98	1.44
22	iShares S&P 500 Swap UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	439,315.00	2,273,827.46	5.18	2,402,174.42	5.47	1.36
23	iShares Global Government Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	22,081.00	1,780,917.12	80.65	1,694,487.11	76.74	0.96
24	iShares Core MSCI Pacific ex-Japan UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	10,133.00	1,091,753.73	107.74	1,388,244.31	137.00	0.79
25	iShares Pacific Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	89,704.10	1,094,949.45	12.21	1,248,800.97	13.92	0.71
26	iShares Core MSCI Japan IMI UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	28,365.00	976,323.12	34.42	1,017,185.92	35.86	0.58
27	iShares UK Credit Bond Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	82,629.73	1,052,100.00	12.73	844,425.02	10.22	0.48
28	iShares Core £ Corporate Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	3,749.00	568,369.99	151.61	460,529.03	122.84	0.26
29	iShares Core FTSE 100 UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	55,960.00	356,228.89	6.37	414,792.31	7.41	0.24

４．パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ ４

投資有価証券全銘柄（2022年11月末日現在）

	銘 柄 名	国／地域	資産の種類	数量	簿 価		時 価		投資比率 (%)
					金額 (ポンド)	単価 (ポンド)	金額 (ポンド)	単価 (ポンド)	対資産 総額
1	iShares North America Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	724,504.91	11,276,826.48	15.56	20,616,110.75	28.46	17.94
2	iShares US Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	1,156,925.98	12,396,699.33	10.72	20,054,485.99	17.33	17.45
3	iShares Emerging Markets Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	1,025,867.82	12,060,393.54	11.76	12,998,456.21	12.67	11.31
4	iShares Global High Yield Corporate Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	115,983.00	8,166,275.17	70.41	7,758,903.15	66.90	6.75
5	iShares Europe ex-UK Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	390,607.61	5,245,521.14	13.43	6,609,242.09	16.92	5.75
6	iShares Core MSCI EM IMI UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	199,158.00	4,777,390.15	23.99	4,840,694.52	24.31	4.21
7	iShares Emerging Markets Local Government Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	129,097.00	5,207,606.74	40.34	4,632,568.39	35.88	4.03
8	iShares S&P 500 Swap UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	842,497.00	4,310,884.69	5.12	4,606,773.60	5.47	4.01
9	iShares Japan Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	303,728.67	3,236,186.74	10.65	3,503,342.50	11.53	3.05
10	iShares Core EURO STOXX 50 UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	29,105.00	3,056,498.64	105.02	3,477,811.75	119.49	3.03
11	iShares \$ Treasury Bond 20+YR UCITS ETF USD (Dist)	アイルランド	投資信託／投資法人	1,039,005.00	3,712,742.21	3.57	3,345,907.80	3.22	2.91
12	iShares Emerging Markets Government Bond Index Fund	ルクセンブルグ	投資信託／投資法人	45,252.82	3,629,002.34	80.19	3,099,185.24	68.49	2.70
13	iShares US Corporate Bond Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	385,479.01	3,204,410.90	8.31	2,820,711.11	7.32	2.45
14	iShares Global Government Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	33,147.00	2,656,479.99	80.14	2,543,687.52	76.74	2.21
15	iShares UK Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	160,934.79	1,726,882.18	10.73	1,927,375.32	11.98	1.68
16	iShares Global Inflation Linked Government Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	360,055.00	1,830,196.70	5.08	1,608,005.63	4.47	1.40
17	iShares Core MSCI Japan IMI UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	42,451.00	1,487,863.51	35.05	1,522,318.33	35.86	1.32
18	iShares \$ Corporate Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	16,896.00	1,561,963.60	92.45	1,445,082.46	85.53	1.26
19	iShares Core MSCI Pacific ex-Japan UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	9,860.00	1,113,914.38	112.97	1,350,842.68	137.00	1.18
20	iShares Core € Corporate Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	12,200.00	1,373,108.09	112.55	1,225,943.84	100.49	1.07

21	iShares Pacific Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	66,544.77	834,172.84	12.54	926,392.13	13.92	0.81
22	iShares Euro Investment Grade Corporate Bond Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	98,663.91	914,519.06	9.27	793,986.77	8.05	0.69
23	iShares Core FTSE 100 UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	91,408.00	604,686.20	6.62	677,543.52	7.41	0.59
24	iShares \$ Treasury Bond 1-3yr UCITS ETF USD (Dist)	アイルランド	投資信託／投資法人	5,875.00	600,394.85	102.19	625,095.89	106.40	0.54
25	iShares Euro Government Bond 1-3yr UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	4,064.00	491,329.34	120.90	483,522.93	118.98	0.42
26	iShares UK Credit Bond Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	22,867.74	291,305.05	12.74	233,694.24	10.22	0.20
27	iShares Core £ Corporate Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	1,551.00	232,125.74	149.66	190,525.62	122.84	0.17

５．パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ ５

投資有価証券全銘柄（2022年11月末日現在）

	銘 柄 名	国／地域	資産の種類	数量	簿 価		時 価		投資比率 (%)
					金額 (ポンド)	単価 (ポンド)	金額 (ポンド)	単価 (ポンド)	
1	iShares North America Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	450,372.91	6,786,959.98	15.07	12,815,562.27	28.46	18.86
2	iShares US Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	657,211.42	6,271,440.27	9.54	11,392,290.81	17.33	16.77
3	iShares Emerging Markets Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	772,118.52	8,749,206.72	11.33	9,783,276.73	12.67	14.40
4	iShares S&P 500 Swap UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	1,365,002.00	6,859,459.82	5.03	7,463,830.94	5.47	10.98
5	iShares Europe ex-UK Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	351,352.00	4,723,387.65	13.44	5,945,020.95	16.92	8.75
6	iShares Japan Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	250,302.36	2,685,690.85	10.73	2,887,099.51	11.53	4.25
7	iShares Core USD MSCI EM IMI UCITS ETF - GBP	アイルランド	投資信託／投資法人	108,143.00	2,680,844.31	24.79	2,628,502.13	24.31	3.87
8	iShares Global High Yield Corporate Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	34,845.00	2,433,297.28	69.83	2,331,022.48	66.90	3.43
9	iShares \$ Treasury Bond 20+yr UCITS ETF USD (Dist)	アイルランド	投資信託／投資法人	560,494.00	2,021,206.20	3.61	1,804,958.83	3.22	2.66
10	iShares UK Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	133,830.41	1,437,250.41	10.74	1,602,769.85	11.98	2.36
11	iShares Emerging Markets Local Government Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	38,635.00	1,478,382.01	38.27	1,386,393.79	35.88	2.04
12	iShares Pacific Index Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	70,199.81	850,171.38	12.11	977,275.18	13.92	1.44
13	iShares Emerging Markets Government Bond Index Fund	ルクセンブルグ	投資信託／投資法人	14,163.75	1,218,575.63	86.03	906,865.27	64.03	1.33
14	iShares Core EURO STOXX 50 UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	6,747.00	696,623.34	103.25	806,211.85	119.49	1.19
15	iShares Global Government Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	10,308.00	805,119.71	78.11	791,031.80	76.74	1.16
16	iShares Core MSCI Japan IMI UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	20,503.00	716,191.17	34.93	735,249.88	35.86	1.08
17	iShares \$ Corporate Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	7,897.00	743,105.43	94.10	675,415.25	85.53	0.99
18	iShares Core MSCI Pacific ex-Japan UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	4,833.00	564,515.82	116.80	662,132.12	137.00	0.97
19	iShares Core € Corporate Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	5,638.00	659,504.22	116.97	566,546.83	100.49	0.83
20	iShares Global Inflation Linked Government Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	106,235.00	540,343.09	5.09	474,445.51	4.47	0.70

21	iShares \$ Treasury Bond 1-3yr UCITS ETF USD (Dist)	アイルランド	投資信託／投資法人	3,522.00	358,667.13	101.84	374,738.33	106.40	0.55
22	iShares Euro Government Bond 1-3yr UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	2,494.00	301,852.61	121.03	296,728.89	118.98	0.44
23	iShares Core FTSE 100 UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	34,297.00	218,085.50	6.36	254,219.65	7.41	0.37
24	iShares Core £ Corporate Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	674.00	103,949.66	154.23	82,794.50	122.84	0.12

パークレイズ・マルチマネジャー

1. パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ1

投資有価証券全銘柄（2022年11月末日現在）

	銘柄名	国／地域	資産の種類	数量	簿 価		時 価		投資比率 (%)
					金額 (ポンド)	単価 (ポンド)	金額 (ポンド)	単価 (ポンド)	
1	Institutional Cash Series Plc - Institutional Sterling Liquidity Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	4,700,705.26	4,700,548.01	1.00	4,700,705.26	1.00	14.15
2	GlobalAccess Global Government Bond Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	4,532,960.00	4,274,819.08	0.94	4,527,923.87	1.00	13.63
3	GlobalAccess Global Corporate Bond Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	4,796,760.00	4,353,135.01	0.91	4,222,219.87	0.88	12.71
4	GlobalAccess US Equity Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	80,270.00	2,067,293.12	25.75	3,165,869.98	39.44	9.53
5	GlobalAccess Global Short Duration Bond Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	2,320,839.19	2,980,370.85	1.28	3,107,685.08	1.34	9.36
6	PIMCO GIS Global Real Return Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	320,330.00	3,273,772.60	10.22	2,671,552.20	8.34	8.04
7	GlobalAccess Global High Yield Bond Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	2,079,150.00	1,787,236.68	0.86	1,789,510.94	0.86	5.39
8	GlobalAccess Emerging Market Local Currency Debt Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	2,782,328.10	1,477,977.98	0.53	1,147,134.93	0.41	3.45
9	GlobalAccess Emerging Market Debt Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	1,218,923.06	1,131,590.04	0.93	979,519.08	0.80	2.95
10	GlobalAccess Emerging Market Equity Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	1,062,060.30	803,041.80	0.76	949,958.42	0.89	2.86
11	GlobalAccess Europe (ex-UK) Alpha Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	325,682.80	553,165.55	1.70	700,010.10	2.15	2.11
12	GlobalAccess US Small & Mid Cap Equity Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	283,850.00	574,329.22	2.02	670,691.33	2.36	2.02
13	GlobalAccess Asia Pacific (ex-Japan) Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	214,600.00	728,940.14	3.40	656,909.85	3.06	1.98
14	iShares Global Corp Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	146,900.00	759,645.66	5.17	647,006.36	4.40	1.95
15	iShares USD High Yield Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	154,900.00	756,244.34	4.88	639,767.98	4.13	1.93
16	GlobalAccess Japan Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	295,300.00	344,457.88	1.17	364,835.46	1.24	1.10
17	SPDR Bloomberg Emerging Markets Local Bond ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	7,400.00	336,681.71	45.50	336,750.62	45.51	1.01
18	GlobalAccess UK Opportunities Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	71,850.00	202,904.40	2.82	234,269.94	3.26	0.71
19	Barclays UK Equity Income Fund	英国	投資信託／投資法人	0.00	0.01	5.00	0.01	5.00	0.00

２．パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ２

投資有価証券全銘柄（2022年11月末日現在）

	銘 柄 名	国／地域	資産の種類	数量	簿 価		時 価		投資比率 (%)
					金額 (ポンド)	単価 (ポンド)	金額 (ポンド)	単価 (ポンド)	対資産 総額
1	GlobalAccess US Equity Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	316,955.00	8,112,326.59	25.59	12,500,788.84	39.44	16.97
2	GlobalAccess Global Government Bond Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	7,983,350.00	7,342,629.01	0.92	7,974,480.47	1.00	10.83
3	GlobalAccess Global Corporate Bond Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	8,319,371.79	7,174,876.80	0.86	7,322,904.81	0.88	9.94
4	GlobalAccess Global Short Duration Bond Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	5,421,637.57	7,018,394.44	1.29	7,259,762.88	1.34	9.86
5	GlobalAccess Global High Yield Bond Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	5,426,550.00	4,681,399.84	0.86	4,670,596.45	0.86	6.34
6	Pimco GIS Global Real Return Institutional GBP (Dist)	アイルランド	投資信託／投資法人	514,600.00	5,259,212.00	10.22	4,291,764.00	8.34	5.83
7	GlobalAccess Emerging Market Equity Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	4,535,640.13	3,464,282.38	0.76	4,056,897.26	0.89	5.51
8	Royal London Cash Plus Fund	英国	投資信託／投資法人	3,378,297.21	3,380,912.48	1.00	3,377,006.70	1.00	4.59
9	GlobalAccess Emerging Market Local Currency Debt Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	7,362,188.55	4,119,258.82	0.56	3,035,380.21	0.41	4.12
10	GlobalAccess US Small & Mid Cap Equity Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	1,122,450.00	2,271,114.43	2.02	2,652,166.57	2.36	3.60
11	GlobalAccess Europe (ex-UK) Alpha Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	1,232,841.08	2,093,955.33	1.70	2,649,821.26	2.15	3.60
12	GlobalAccess Asia Pacific (ex-Japan) Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	856,420.00	2,498,580.28	2.92	2,621,578.43	3.06	3.56
13	GlobalAccess Emerging Market Debt Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	3,056,461.83	2,797,438.05	0.92	2,456,153.95	0.80	3.34
14	GlobalAccess Japan Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	1,178,500.00	1,374,682.07	1.17	1,456,006.05	1.24	1.98
15	iShares USD High Yield Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	336,200.00	1,641,376.34	4.88	1,388,573.24	4.13	1.89
16	iShares Global Corp Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	312,650.00	1,632,132.52	5.22	1,377,035.66	4.40	1.87
17	GlobalAccess UK Opportunities Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	251,880.00	711,309.12	2.82	821,265.32	3.26	1.12
18	SPDR Bloomberg Emerging Markets Local Bond ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	16,800.00	764,358.48	45.50	764,514.91	45.51	1.04

３．パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ３

投資有価証券全銘柄（2022年11月末日現在）

	銘柄名	国／地域	資産の種類	数量	簿 価		時 価		投資比率 (%)
					金額 (ポンド)	単価 (ポンド)	金額 (ポンド)	単価 (ポンド)	対資産 総額
1	GlobalAccess US Equity Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	948,900.00	23,665,687.89	24.94	37,424,866.42	39.44	17.78
2	GlobalAccess Emerging Market Equity Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	18,522,358.22	14,389,364.43	0.78	16,567,298.59	0.89	7.87
3	GlobalAccess Global Corporate Bond Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	15,423,888.52	13,230,318.49	0.86	13,576,465.91	0.88	6.45
4	GlobalAccess Global Short Duration Bond Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	9,602,454.94	12,210,888.58	1.27	12,858,024.00	1.34	6.11
5	GlobalAccess Global High Yield Bond Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	14,853,334.47	12,848,553.62	0.87	12,784,168.80	0.86	6.07
6	GlobalAccess Global Government Bond Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	12,287,800.00	11,310,970.01	0.92	12,274,148.21	1.00	5.83
7	GlobalAccess Asia Pacific (ex-Japan) Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	3,994,093.03	9,885,288.77	2.47	12,226,276.99	3.06	5.81
8	GlobalAccess Europe (ex-UK) Alpha Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	5,685,273.56	9,656,320.74	1.70	12,219,708.57	2.15	5.81
9	GlobalAccess US Small & Mid Cap Equity Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	4,880,991.82	7,322,920.14	1.50	11,532,988.87	2.36	5.48
10	GlobalAccess Emerging Market Local Currency Debt Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	18,948,817.83	10,748,581.87	0.57	7,812,468.57	0.41	3.71
11	PIMCO GIS Global Real Return Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	890,000.00	9,095,800.00	10.22	7,422,600.00	8.34	3.53
12	GlobalAccess Japan Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	5,623,800.00	6,559,980.51	1.17	6,948,058.43	1.24	3.30
13	GlobalAccess Emerging Market Debt Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	8,496,365.64	7,693,432.29	0.91	6,827,627.24	0.80	3.24
14	iShares USD High Yield Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	959,100.00	4,682,461.24	4.88	3,961,274.82	4.13	1.88
15	iShares Global Corp Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	803,250.00	4,189,463.61	5.22	3,537,834.30	4.40	1.68
16	GlobalAccess UK Opportunities Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	1,072,197.41	1,936,097.94	1.81	3,495,944.69	3.26	1.66
17	SPDR Bloomberg Emerging Markets Local Bond USD ETF Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	44,500.00	2,024,640.01	45.50	2,025,054.38	45.51	0.96

４．パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ４

投資有価証券全銘柄（2022年11月末日現在）

	銘柄名	国／地域	資産の種類	数量	簿 価		時 価		投資比率 (%)
					金額 (ポンド)	単価 (ポンド)	金額 (ポンド)	単価 (ポンド)	対資産 総額
1	GlobalAccess US Equity Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	235,288.40	5,829,271.24	24.78	9,279,836.59	39.44	17.79
2	GlobalAccess Emerging Market Equity Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	6,432,417.26	5,202,941.17	0.81	5,753,467.03	0.89	11.03
3	GlobalAccess Europe (ex-UK) Alpha Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	2,019,890.47	3,494,212.51	1.73	4,341,474.97	2.15	8.32
4	GlobalAccess Asia Pacific (ex-Japan) Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	1,364,450.00	3,425,739.62	2.51	4,176,703.83	3.06	8.01
5	GlobalAccess US Small & Mid Cap Equity Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	1,622,150.00	2,433,701.05	1.50	3,832,876.30	2.36	7.35
6	Ossiam Shiller Barclays CAPE US Sector Value Fund	ルクセンブルグ	投資信託／投資法人	3,265.00	2,873,887.42	880.21	2,884,297.87	883.40	5.53
7	GlobalAccess Japan Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	1,930,040.45	2,251,329.64	1.17	2,384,514.71	1.24	4.57
8	GlobalAccess Global High Yield Bond Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	2,745,550.00	2,371,584.94	0.86	2,363,077.11	0.86	4.53
9	GlobalAccess Global Corporate Bond Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	2,205,800.00	1,907,424.43	0.86	1,941,596.54	0.88	3.72
10	GlobalAccess Emerging Market Local Currency Debt Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	3,691,738.26	2,055,785.39	0.56	1,522,078.55	0.41	2.92
11	GlobalAccess Global Government Bond Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	1,448,800.00	1,354,513.44	0.93	1,447,190.38	1.00	2.77
12	GlobalAccess Emerging Market Debt Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	1,759,138.35	1,602,097.29	0.91	1,413,632.77	0.80	2.71
13	Xtrackers S&P 500 SW UCITS Fund	ルクセンブルグ	投資信託／投資法人	193,000.00	1,396,992.95	7.24	1,398,030.37	7.24	2.68
14	GlobalAccess UK Opportunities Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	369,127.03	729,869.14	1.98	1,203,554.18	3.26	2.31
15	iShares USD High Yield Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	252,750.00	1,233,961.80	4.88	1,043,908.05	4.13	2.00
16	iShares Global Corp Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	215,000.00	1,119,429.96	5.21	946,946.00	4.40	1.82
17	Pimco GIS Global Real Return Institutional GBP (Dist)	アイルランド	投資信託／投資法人	95,300.00	975,015.51	10.23	794,802.00	8.34	1.52
18	SPDR Bloomberg Emerging Markets Local Bond USD ETF Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	10,800.00	491,373.31	45.50	491,473.87	45.51	0.94
19	Vulcan Global Value Fund PLC	アイルランド	投資信託／投資法人	0.00	0.10	100.00	0.08	80.00	0.00

５．パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ５

投資有価証券全銘柄（2022年11月末日現在）

	銘柄名	国／地域	資産の種類	数量	簿 価		時 価		投資比率 (%)
					金額 (ポンド)	単価 (ポンド)	金額 (ポンド)	単価 (ポンド)	対資産 総額
1	GlobalAccess US Equity Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	82,877.00	2,145,763.26	25.89	3,268,690.75	39.44	17.48
2	GlobalAccess Emerging Market Equity Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	2,593,010.90	2,116,161.84	0.82	2,319,315.14	0.89	12.40
3	GlobalAccess Europe (ex-UK) Alpha Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	819,045.60	1,481,500.29	1.81	1,760,425.14	2.15	9.41
4	GlobalAccess Asia Pacific (ex-Japan) Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	555,961.65	1,505,344.58	2.71	1,701,848.48	3.06	9.10
5	GlobalAccess US Small & Mid Cap Equity Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	664,087.13	1,006,514.92	1.52	1,569,129.75	2.36	8.39
6	Ossiam Shiller Barclays CAPE US Sector Value UCITS ETF	ルクセンブルグ	投資信託／投資法人	1,351.00	1,189,164.44	880.21	1,193,472.10	883.40	6.38
7	Xtrackers S&P 500 Swaps UCITS ETF	ルクセンブルグ	投資信託／投資法人	158,500.00	1,147,271.41	7.24	1,148,123.39	7.24	6.14
8	GlobalAccess Japan Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	795,470.00	942,874.37	1.19	982,782.47	1.24	5.25
9	GlobalAccess UK Opportunities Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	151,521.23	333,920.48	2.20	494,041.33	3.26	2.64
10	GlobalAccess Global High Yield Bond Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	414,000.00	352,983.78	0.85	356,327.12	0.86	1.91
11	iShares USD High Yield Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	66,080.00	322,759.53	4.88	272,923.62	4.13	1.46
12	GlobalAccess Emerging Market Debt Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	328,416.21	296,684.29	0.90	263,913.25	0.80	1.41
13	GlobalAccess Global Government Bond Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	248,720.00	239,263.25	0.96	248,443.67	1.00	1.33
14	Barclays Capital Emerging Markets Local Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	4,750.00	216,113.26	45.50	216,157.49	45.51	1.16
15	iShares Global Corp Bond UCITS ETF	アイルランド	投資信託／投資法人	39,170.00	207,933.30	5.31	172,520.35	4.40	0.92
16	GlobalAccess Global Corporate Bond Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	193,500.00	166,573.14	0.86	170,323.20	0.88	0.91
17	PIMCO GIS Global Real Return Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	17,230.00	176,852.80	10.26	143,698.20	8.34	0.77
18	GlobalAccess Emerging Market Local Currency Debt Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	311,795.06	167,956.49	0.54	128,550.98	0.41	0.69
19	Vulcan Value Equity Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	0.00	0.19	95.00	0.16	80.00	0.00
20	Brandes Investment Funds - Brandes U.S. Value Fund	アイルランド	投資信託／投資法人	0.01	0.07	8.75	0.08	10.00	0.00

②【投資不動産物件】

該当なし

③【その他投資資産の主要なもの】

該当なし

(3)【運用実績】

ファンドは、2006年10月13日に設立されました。

各サブ・ファンドの各クラスA株式の運用開始日は以下のとおりです。

サブ・ファンド	運用開始日（クラスA株式）		
		円建	米ドル建
パークレイズ・グローバルベータ			
パークレイズ・グローバルベータ・ ポートフォリオ 1	分配型	2011年5月11日	†
	累積型	*	†
パークレイズ・グローバルベータ・ ポートフォリオ 2	分配型	2011年4月6日	2011年1月6日
	累積型	*	2010年12月10日
パークレイズ・グローバルベータ・ ポートフォリオ 3	分配型	2011年2月8日	2010年12月10日
	累積型	*	2010年12月10日
パークレイズ・グローバルベータ・ ポートフォリオ 4	分配型	2011年3月29日	2010年12月10日
	累積型	*	†
パークレイズ・グローバルベータ・ ポートフォリオ 5	分配型	††	†
	累積型	*	†
パークレイズ・マルチマネジャー		円建	米ドル建
パークレイズ・マルチマネジャー・ ポートフォリオ 1	分配型	2011年11月3日	2010年12月10日
	累積型	*	2011年1月10日
パークレイズ・マルチマネジャー・ ポートフォリオ 2	分配型	2013年8月21日†††	2010年12月10日
	累積型	*	2011年5月11日††††
パークレイズ・マルチマネジャー・ ポートフォリオ 3	分配型	2013年8月22日	2010年12月10日
	累積型	*	2010年12月10日
パークレイズ・マルチマネジャー・ ポートフォリオ 4	分配型	2013年12月2日	2010年12月10日
	累積型	*	2010年12月10日
パークレイズ・マルチマネジャー・ ポートフォリオ 5	分配型	*	2010年12月10日
	累積型	*	2011年7月29日

（注1）2022年11月末日現在、*のクラスの株式の運用は開始されていません。

（注2）†のクラスの株式は、当初、2010年12月10日に運用が開始されましたが、その後全株式が買戻された結果、2022年11月末日現在、運用は行われておりません。

（注3）††のクラスの株式は、当初、2011年5月12日に運用が開始されましたが、その後全株式が買戻された結果、2022年11月末日現在、運用は行われておりません。

（注4）†††のクラスの株式は、当初、2011年11月2日に運用が開始され、その後全株式が買戻されましたが、2013年8月21日に再び運用が開始されました。

（注5）††††のクラスの株式は、当初、2010年12月10日に運用が開始され、その後全株式が買戻されましたが、2011年5月11日に再び運用が開始されました。

①【純資産等の推移】

各計算期間末および2022年11月末日までの1年間における各月末の純資産等の推移は以下のとおりです。

（注1）各計算期間末の資産総額および純資産総額は、当該計算期間の監査済財務書類に基づくものです。

（注2）中間計算期間末（2月末）の資産総額および純資産総額は、中間財務書類に基づくものです。

（注3）端数処理の違いにより、監査済財務書類に記載の1株当たり純資産価格と下表に記載の公表されている1株当たり純資産価格とは異なる場合があります。

パークレイズ・グローバルベータ

1. パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ1

	資産総額		純資産総額		1株当たり純資産価格（クラスA株式）					
					円建		米ドル建			
					分配型	累積型	分配型		累積型	
	千ポンド	百万円	千ポンド	百万円	円	円	米ドル	円	米ドル	円
第7期末 (2013年8月31日)	29,443	4,894	29,240	4,861	983.547	—	—	—	11.732	1,629
第8期末 (2014年8月31日)	19,173	3,187	19,024	3,162	1,025.733	—	—	—	12.365	1,717
第9期末 (2015年8月31日)	20,100	3,341	19,618	3,261	1,004.483	—	—	—	12.239	1,700
第10期末 (2016年8月31日)	14,145	2,351	13,841	2,301	1,034.126	—	—	—	12.816	1,780
第11期末 (2017年8月31日)	16,172	2,688	15,806	2,627	1,064.291	—	—	—	13.560	1,883
第12期末 (2018年8月31日)	16,783	2,790	16,502	2,743	1,050.315	—	—	—	13.869	1,926
第13期末 (2019年8月31日)	14,454	2,403	14,233	2,366	1,055.362	—	—	—	14.513	2,015
第14期末 (2020年8月31日)	13,018	2,164	12,282	2,042	1,064.894	—	—	—	15.135	2,102
第15期末 (2021年8月31日)	7,488	1,245	7,216	1,200	1,099.472	—	—	—	15.906	2,209
第16期末 (2022年8月31日)	7,050	1,172	6,808	1,132	981.905	—	—	—	14.561	2,022
2021年12月末日	7,239	1,203	7,095	1,179	1,088.961	—	—	—	15.878	2,205
2022年1月末日	7,089	1,178	6,998	1,163	1,065.601	—	—	—	15.553	2,160
2022年2月末日	6,921	1,150	6,882	1,144	1,046.917	—	—	—	15.295	2,124
2022年3月末日	6,868	1,142	6,737	1,120	1,041.707	—	—	—	15.256	2,119
2022年4月末日	6,794	1,129	6,661	1,107	1,011.219	—	—	—	14.840	2,061
2022年5月末日	6,751	1,122	6,626	1,101	1,006.759	—	—	—	14.798	2,055

2022年6月末日	6,723	1,118	6,584	1,094	973.411	—	—	—	14.343	1,992
2022年7月末日	7,095	1,179	6,772	1,126	1,002.087	—	—	—	14.821	2,058
2022年8月末日	7,050	1,172	6,808	1,132	981.905	—	—	—	14.561	2,022
2022年9月末日	6,806	1,131	6,617	1,100	938.349	—	—	—	—	—
2022年10月末日	6,605	1,098	6,336	1,053	931.520	—	—	—	—	—
2022年11月末日	6,137	1,020	5,954	990	954.441	—	—	—	—	—

（注）パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ1、クラスA（米ドル建）株式（累積型）は2022年9月16日付で、運用が停止され、2022年11月末日現在、運用されていない。

２．パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ２

	資産総額		純資産総額		１株当たり純資産価格（クラスＡ株式）					
					円建		米ドル建			
					分配型	累積型	分配型		累積型	
	千ポンド	百万円	千ポンド	百万円	円	円	米ドル	円	米ドル	円
第７期末 (2013年８月31日)	117,478	19,528	116,880	19,429	977.620	－	12.003	1,667	12.505	1,737
第８期末 (2014年８月31日)	86,483	14,376	85,618	14,232	1,047.730	－	12.901	1,792	13.637	1,894
第９期末 (2015年８月31日)	75,054	12,476	73,344	12,192	998.931	－	12.315	1,710	13.197	1,833
第10期末 (2016年８月31日)	68,880	11,450	67,550	11,229	1,040.746	－	12.924	1,795	14.022	1,947
第11期末 (2017年８月31日)	71,887	11,950	70,618	11,739	1,093.102	－	13.801	1,917	15.212	2,112
第12期末 (2018年８月31日)	79,700	13,249	78,879	13,112	1,083.234	－	13.972	1,940	15.706	2,181
第13期末 (2019年８月31日)	82,198	13,664	81,215	13,500	1,092.137	－	14.488	2,012	16.626	2,309
第14期末 (2020年８月31日)	69,611	11,571	66,282	11,018	1,098.607	－	14.843	2,061	17.383	2,414
第15期末 (2021年８月31日)	55,809	9,277	55,236	9,182	1,162.664	－	15.780	2,191	18.812	2,612
第16期末 (2022年８月31日)	49,282	8,192	48,106	7,997	1,037.841	－	14.246	1,978	17.264	2,397
2021年12月末日	53,691	8,925	53,356	8,869	1,151.271	－	15.648	2,173	18.816	2,613
2022年１月末日	51,797	8,610	51,578	8,574	1,122.446	－	15.258	2,119	18.348	2,548
2022年２月末日	50,067	8,323	49,796	8,278	1,099.156	－	14.943	2,075	17.969	2,495
2022年３月末日	50,671	8,423	50,157	8,338	1,095.717	－	14.919	2,072	18.025	2,503
2022年４月末日	49,191	8,177	48,422	8,049	1,063.338	－	14.495	2,013	17.509	2,431
2022年５月末日	48,735	8,101	48,409	8,047	1,059.769	－	14.454	2,007	17.458	2,424
2022年６月末日	47,634	7,918	46,850	7,788	1,016.890	－	13.900	1,930	16.844	2,339
2022年７月末日	49,695	8,261	48,008	7,980	1,052.105	－	14.420	2,003	17.474	2,427
2022年８月末日	49,282	8,192	48,106	7,997	1,037.841	－	14.246	1,978	17.264	2,397
2022年９月末日	46,237	7,686	45,249	7,522	980.658	－	13.519	1,877	16.484	2,289
2022年10月末日	45,311	7,532	44,172	7,343	978.826	－	13.534	1,879	16.502	2,292
2022年11月末日	45,806	7,614	44,878	7,460	1,010.507	－	14.020	1,947	17.095	2,374

３．パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ３

	資産総額		純資産総額		1株当たり純資産価格（クラスA株式）					
					円建		米ドル建			
					分配型	累積型	分配型		累積型	
	千ポンド	百万円	千ポンド	百万円	円	円	米ドル	円	米ドル	円
第7期末 (2013年8月31日)	237,610	39,498	235,735	39,186	984.158	—	10.321	1,433	11.078	1,538
第8期末 (2014年8月31日)	169,492	28,175	164,324	27,316	1,069.776	—	11.238	1,561	12.269	1,704
第9期末 (2015年8月31日)	125,911	20,930	123,332	20,501	1,006.909	—	10.565	1,467	11.729	1,629
第10期末 (2016年8月31日)	107,805	17,920	106,169	17,648	1,069.447	—	11.281	1,567	11.351	1,576
第11期末 (2017年8月31日)	119,535	19,870	117,552	19,541	1,160.447	—	12.448	1,729	14.295	1,985
第12期末 (2018年8月31日)	138,809	23,074	137,616	22,876	1,165.017	—	12.777	1,774	14.984	2,081
第13期末 (2019年8月31日)	164,240	27,302	162,042	26,936	1,181.708	—	13.319	1,850	15.985	2,220
第14期末 (2020年8月31日)	178,259	29,632	166,835	27,733	1,191.932	—	13.680	1,900	16.804	2,334
第15期末 (2021年8月31日)	189,338	31,474	184,520	30,673	1,308.564	—	15.093	2,096	18.886	2,623
第16期末 (2022年8月31日)	180,528	30,009	177,251	29,464	1,192.554	—	13.881	1,928	17.654	2,452
2021年12月末日	185,640	30,859	184,803	30,720	1,307.953	—	15.113	2,099	19.075	2,649
2022年1月末日	184,631	30,691	183,072	30,432	1,269.603	—	14.669	2,037	18.516	2,571
2022年2月末日	180,497	30,004	180,019	29,925	1,238.224	—	14.309	1,987	18.061	2,508
2022年3月末日	185,233	30,791	183,266	30,464	1,248.559	—	14.448	2,006	18.318	2,544
2022年4月末日	181,189	30,119	179,238	29,795	1,210.140	—	14.006	1,945	17.753	2,465
2022年5月末日	179,895	29,904	178,771	29,717	1,207.670	—	13.983	1,942	17.725	2,461
2022年6月末日	173,200	28,791	170,577	28,355	1,151.343	—	13.351	1,854	16.980	2,358
2022年7月末日	184,182	30,617	177,543	29,513	1,199.696	—	13.940	1,936	17.729	2,462
2022年8月末日	180,528	30,009	177,251	29,464	1,192.554	—	13.881	1,928	17.654	2,452
2022年9月末日	170,349	28,317	167,767	27,888	1,121.336	—	13.105	1,820	16.766	2,328
2022年10月末日	170,496	28,342	167,607	27,861	1,123.750	—	13.172	1,829	16.852	2,340
2022年11月末日	176,159	29,283	173,315	28,810	1,168.007	—	13.740	1,908	17.578	2,441

４．パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ４

	資産総額		純資産総額		1株当たり純資産価格（クラスA株式）					
					円建		米ドル建			
					分配型	累積型	分配型		累積型	
	千ポンド	百万円	千ポンド	百万円	円	円	米ドル	円	米ドル	円
第7期末 (2013年8月31日)	97,893	16,273	97,507	16,209	1,032.254	—	11.443	1,589	15.152	2,104
第8期末 (2014年8月31日)	85,703	14,246	84,821	14,100	1,160.448	—	12.859	1,786	17.047	2,367
第9期末 (2015年8月31日)	61,067	10,151	60,059	9,984	1,091.784	—	12.065	1,675	16.054	2,229
第10期末 (2016年8月31日)	58,111	9,660	57,380	9,538	1,195.692	—	13.271	1,843	17.690	2,457
第11期末 (2017年8月31日)	67,718	11,257	66,603	11,071	1,350.147	—	15.223	2,114	20.390	2,832
第12期末 (2018年8月31日)	79,296	13,181	77,768	12,927	1,395.775	—	16.076	2,232	21.687	3,012
第13期末 (2019年8月31日)	87,643	14,569	86,348	14,354	1,432.812	—	16.957	2,355	23.071	3,204
第14期末 (2020年8月31日)	100,850	16,764	92,133	15,315	1,473.326	—	17.715	2,460	24.333	3,379
第15期末 (2021年8月31日)	111,697	18,567	111,288	18,499	1,701.594	—	20.556	2,855	—	—
第16期末 (2022年8月31日)	114,997	19,116	113,818	18,920	1,608.335	—	19.567	2,717	—	—
2021年12月末日	115,512	19,202	114,967	19,111	1,730.059	—	20.920	2,905	—	—
2022年1月末日	113,921	18,937	113,687	18,898	1,669.915	—	20.195	2,804	—	—
2022年2月末日	111,685	18,565	111,311	18,503	1,624.262	—	19.647	2,728	—	—
2022年3月末日	115,097	19,133	114,385	19,014	1,662.084	—	20.109	2,793	—	—
2022年4月末日	112,871	18,763	111,463	18,528	1,610.238	—	19.495	2,707	—	—
2022年5月末日	110,667	18,396	110,107	18,303	1,609.095	—	19.477	2,705	—	—
2022年6月末日	106,439	17,693	105,631	17,559	1,533.384	—	18.571	2,579	—	—
2022年7月末日	116,070	19,294	112,037	18,624	1,606.564	—	19.510	2,709	—	—
2022年8月末日	114,997	19,116	113,818	18,920	1,608.335	—	19.567	2,717	—	—
2022年9月末日	108,420	18,023	107,388	17,851	1,510.401	—	18.451	2,562	—	—
2022年10月末日	111,610	18,553	109,097	18,135	1,519.570	—	18.619	2,586	—	—
2022年11月末日	114,914	19,102	113,884	18,931	1,588.590	—	19.536	2,713	—	—

５．パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ５

	資産総額		純資産総額		１株当たり純資産価格（クラスＡ株式）					
					円建		米ドル建			
					分配型	累積型	分配型		累積型	
	千ポンド	百万円	千ポンド	百万円	円	円	米ドル	円	米ドル	円
第７期末 (2013年８月31日)	64,807	10,773	64,476	10,718	—	—	11.485	1,595	14.476	2,010
第８期末 (2014年８月31日)	62,697	10,422	62,058	10,316	—	—	13.028	1,809	16.424	2,281
第９期末 (2015年８月31日)	75,636	12,573	74,500	12,384	—	—	12.221	1,697	15.437	2,144
第10期末 (2016年８月31日)	81,846	13,605	80,835	13,437	—	—	13.666	1,898	17.258	2,397
第11期末 (2017年８月31日)	64,281	10,685	63,633	10,578	—	—	15.975	2,218	20.250	2,812
第12期末 (2018年８月31日)	52,135	8,666	51,446	8,552	—	—	16.966	2,356	21.655	3,007
第13期末 (2019年８月31日)	54,438	9,049	53,997	8,976	—	—	17.911	2,487	23.014	3,196
第14期末 (2020年８月31日)	57,384	9,539	55,221	9,179	—	—	—	—	24.426	3,392
第15期末 (2021年８月31日)	70,747	11,760	70,158	11,662	—	—	—	—	—	—
第16期末 (2022年８月31日)	69,498	11,553	69,043	11,477	—	—	—	—	—	—
2021年12月末日	73,682	12,248	73,223	12,172	—	—	—	—	—	—
2022年１月末日	70,383	11,700	70,263	11,680	—	—	—	—	—	—
2022年２月末日	68,999	11,470	68,865	11,447	—	—	—	—	—	—
2022年３月末日	71,342	11,859	70,829	11,774	—	—	—	—	—	—
2022年４月末日	69,204	11,504	68,988	11,468	—	—	—	—	—	—
2022年５月末日	69,401	11,537	69,054	11,479	—	—	—	—	—	—
2022年６月末日	66,493	11,053	65,227	10,843	—	—	—	—	—	—
2022年７月末日	70,594	11,735	68,226	11,341	—	—	—	—	—	—
2022年８月末日	69,498	11,553	69,043	11,477	—	—	—	—	—	—
2022年９月末日	65,562	10,898	65,155	10,831	—	—	—	—	—	—
2022年10月末日	65,564	10,899	65,073	10,817	—	—	—	—	—	—
2022年11月末日	67,951	11,295	67,495	11,220	—	—	—	—	—	—

パークレイズ・マルチマネジャー

1. パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ1

	資産総額		純資産総額		1株当たり純資産価格（クラスA株式）					
					円建		米ドル建			
					分配型	累積型	分配型		累積型	
	千ボンド	百万円	千ボンド	百万円	円	円	米ドル	円	米ドル	円
第7期末 (2013年8月31日)	161,432	26,835	159,267	26,475	1,030.728	—	9.337	1,297	10.623	1,475
第8期末 (2014年8月31日)	119,531	19,870	117,853	19,591	1,069.791	—	9.713	1,349	11.200	1,555
第9期末 (2015年8月31日)	107,106	17,804	106,151	17,645	1,049.559	—	9.537	1,324	11.111	1,543
第10期末 (2016年8月31日)	107,092	17,802	105,584	17,551	1,054.160	—	9.643	1,339	11.389	1,582
第11期末 (2017年8月31日)	93,523	15,546	92,945	15,450	1,071.779	—	9.974	1,385	11.956	1,660
第12期末 (2018年8月31日)	78,640	13,072	77,512	12,885	1,055.637	—	10.025	1,392	12.177	1,691
第13期末 (2019年8月31日)	71,149	11,827	69,956	11,629	1,047.010	—	10.221	1,419	12.617	1,752
第14期末 (2020年8月31日)	55,733	9,264	54,993	9,141	1,039.649	—	10.342	1,436	12.967	1,801
第15期末 (2021年8月31日)	43,726	7,269	43,350	7,206	1,080.641	—	10.801	1,500	13.724	1,906
第16期末 (2022年8月31日)	35,251	5,860	34,145	5,676	967.992	—	9.782	1,358	12.656	1,758
2021年12月末日	42,055	6,991	41,390	6,880	1,070.554	—	10.721	1,489	13.705	1,903
2022年1月末日	40,460	6,726	40,178	6,679	1,046.591	—	10.484	1,456	13.418	1,863
2022年2月末日	39,542	6,573	39,039	6,489	1,031.120	—	10.332	1,435	13.239	1,838
2022年3月末日	39,345	6,540	38,685	6,431	1,021.138	—	10.243	1,422	13.141	1,825
2022年4月末日	38,386	6,381	37,508	6,235	994.869	—	9.988	1,387	12.831	1,782
2022年5月末日	38,006	6,318	37,400	6,217	990.086	—	9.948	1,381	12.797	1,777
2022年6月末日	37,414	6,219	36,613	6,086	957.609	—	9.640	1,339	12.426	1,726
2022年7月末日	34,579	5,748	34,025	5,656	984.648	—	9.935	1,380	12.830	1,782
2022年8月末日	35,251	5,860	34,145	5,676	967.992	—	9.782	1,358	12.656	1,758
2022年9月末日	33,899	5,635	33,138	5,509	926.390	—	9.392	1,304	12.179	1,691
2022年10月末日	32,597	5,419	31,831	5,291	921.955	—	9.375	1,302	12.180	1,691
2022年11月末日	33,213	5,521	32,410	5,388	944.060	—	9.630	1,337	12.539	1,741

２．パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ２

	資産総額		純資産総額		1株当たり純資産価格（クラスA株式）					
					円建		米ドル建			
					分配型	累積型	分配型		累積型	
	千ポンド	百万円	千ポンド	百万円	円	円	米ドル	円	米ドル	円
第7期末 (2013年8月31日)	168,508	28,011	164,716	27,381	1,083.426	—	9.043	1,256	10.193	1,416
第8期末 (2014年8月31日)	262,507	43,637	259,839	43,193	1,159.312	—	9.654	1,341	11.047	1,534
第9期末 (2015年8月31日)	264,925	44,038	262,409	43,620	1,109.135	—	9.250	1,285	10.738	1,491
第10期末 (2016年8月31日)	244,954	40,719	241,372	40,123	1,122.822	—	9.418	1,308	11.137	1,547
第11期末 (2017年8月31日)	189,887	31,565	188,050	31,260	1,156.442	—	9.854	1,368	11.880	1,650
第12期末 (2018年8月31日)	165,442	27,501	163,595	27,194	1,137.866	—	9.897	1,374	12.138	1,686
第13期末 (2019年8月31日)	137,274	22,819	134,944	22,432	1,136.433	—	10.158	1,411	12.705	1,764
第14期末 (2020年8月31日)	104,951	17,446	102,532	17,044	1,123.062	—	10.227	1,420	13.055	1,813
第15期末 (2021年8月31日)	91,272	15,172	90,350	15,019	1,206.760	—	11.037	1,533	14.308	1,987
第16期末 (2022年8月31日)	78,382	13,029	76,331	12,689	1,080.494	—	9.978	1,386	13.157	1,827
2021年12月末日	88,491	14,710	87,252	14,504	1,195.574	—	10.950	1,521	14.323	1,989
2022年1月末日	84,333	14,019	83,738	13,920	1,163.547	—	10.659	1,480	13.942	1,936
2022年2月末日	83,084	13,811	82,098	13,647	1,143.598	—	10.478	1,455	13.707	1,903
2022年3月末日	83,679	13,910	81,153	13,490	1,133.097	—	10.393	1,443	13.643	1,895
2022年4月末日	80,866	13,442	79,131	13,154	1,103.592	—	10.125	1,406	13.292	1,846
2022年5月末日	79,420	13,202	78,051	12,974	1,102.282	—	10.115	1,405	13.279	1,844
2022年6月末日	76,355	12,692	74,557	12,394	1,056.057	—	9.713	1,349	12.808	1,779
2022年7月末日	76,746	12,757	75,654	12,576	1,093.029	—	10.079	1,400	13.290	1,846
2022年8月末日	78,382	13,029	76,331	12,689	1,080.494	—	9.978	1,386	13.157	1,827
2022年9月末日	74,803	12,435	72,762	12,095	1,022.392	—	9.480	1,316	12.575	1,746
2022年10月末日	72,782	12,099	70,996	11,802	1,020.089	—	9.487	1,317	12.584	1,748
2022年11月末日	73,642	12,242	72,545	12,059	1,053.765	—	9.836	1,366	13.047	1,812

３．パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ３

	資産総額		純資産総額		1株当たり純資産価格（クラスA株式）					
					円建		米ドル建			
					分配型	累積型	分配型		累積型	
	千ポンド	百万円	千ポンド	百万円	円	円	米ドル	円	米ドル	円
第7期末 (2013年8月31日)	543,006	90,264	536,812	89,234	1,010.097	—	9.139	1,269	10.172	1,413
第8期末 (2014年8月31日)	619,425	102,967	612,056	101,742	1,092.488	—	9.849	1,368	11.141	1,547
第9期末 (2015年8月31日)	608,407	101,135	601,997	100,070	1,054.244	—	9.503	1,320	10.890	1,512
第10期末 (2016年8月31日)	551,402	91,660	542,450	90,171	1,074.762	—	9.730	1,351	11.351	1,576
第11期末 (2017年8月31日)	465,595	77,396	461,374	76,694	1,148.304	—	10.547	1,465	12.518	1,738
第12期末 (2018年8月31日)	411,312	68,372	405,444	67,397	1,154.530	—	10.831	1,504	13.055	1,813
第13期末 (2019年8月31日)	344,955	57,342	339,190	56,384	1,169.479	—	11.272	1,565	13.849	1,923
第14期末 (2020年8月31日)	283,492	47,125	279,087	46,393	1,163.352	—	11.396	1,583	14.283	1,983
第15期末 (2021年8月31日)	264,391	43,950	262,553	43,644	1,298.752	—	12.773	1,774	16.252	2,257
第16期末 (2022年8月31日)	211,307	35,126	206,437	34,316	1,184.599	—	11.763	1,634	15.190	2,109
2021年12月末日	261,969	43,547	258,358	42,947	1,298.201	—	12.785	1,775	16.401	2,278
2022年1月末日	251,029	41,729	249,731	41,513	1,257.151	—	12.382	1,719	15.884	2,206
2022年2月末日	247,615	41,161	244,139	40,583	1,231.215	—	12.128	1,684	15.558	2,161
2022年3月末日	258,020	42,891	244,707	40,678	1,230.427	—	12.133	1,685	15.613	2,168
2022年4月末日	242,129	40,249	238,155	39,589	1,196.601	—	11.804	1,639	15.190	2,109
2022年5月末日	240,351	39,954	232,539	38,655	1,196.623	—	11.809	1,640	15.195	2,110
2022年6月末日	225,166	37,429	221,563	36,830	1,140.154	—	11.277	1,566	14.564	2,023
2022年7月末日	208,379	34,639	205,403	34,144	1,190.361	—	11.801	1,639	15.239	2,116
2022年8月末日	211,307	35,126	206,437	34,316	1,184.599	—	11.763	1,634	15.190	2,109
2022年9月末日	197,450	32,822	194,413	32,317	1,115.353	—	11.117	1,544	14.437	2,005
2022年10月末日	195,589	32,513	189,920	31,570	1,116.927	—	11.168	1,551	14.504	2,014
2022年11月末日	210,487	34,989	196,445	32,655	1,161.937	—	11.656	1,619	15.138	2,102

４．パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ４

	資産総額		純資産総額		1株当たり純資産価格（クラスA株式）					
					円建		米ドル建			
					分配型	累積型	分配型		累積型	
	千ポンド	百万円	千ポンド	百万円	円	円	米ドル	円	米ドル	円
第7期末 (2013年8月31日)	140,920	23,425	139,960	23,266	—	—	9.868	1,370	9.985	1,387
第8期末 (2014年8月31日)	157,711	26,216	155,464	25,843	1,053.083	—	11.017	1,530	11.148	1,548
第9期末 (2015年8月31日)	160,772	26,725	159,794	26,563	1,028.088	—	10.735	1,491	10.863	1,509
第10期末 (2016年8月31日)	144,398	24,003	142,123	23,625	1,071.031	—	11.233	1,560	11.364	1,578
第11期末 (2017年8月31日)	118,756	19,741	117,548	19,540	1,189.221	—	12.642	1,756	12.789	1,776
第12期末 (2018年8月31日)	97,140	16,148	95,628	15,896	1,229.941	—	13.347	1,853	13.504	1,875
第13期末 (2019年8月31日)	83,037	13,803	82,023	13,635	1,270.835	—	14.163	1,967	14.334	1,991
第14期末 (2020年8月31日)	68,760	11,430	67,697	11,253	1,289.810	—	14.579	2,025	14.767	2,051
第15期末 (2021年8月31日)	66,822	11,108	66,472	11,050	1,513.316	—	17.182	2,386	17.403	2,417
第16期末 (2022年8月31日)	51,928	8,632	51,215	8,513	1,414.607	—	16.180	2,247	16.385	2,275
2021年12月末日	63,768	10,600	62,648	10,414	1,535.148	—	17.438	2,422	17.662	2,453
2022年1月末日	60,291	10,022	60,045	9,981	1,478.280	—	16.796	2,332	17.012	2,362
2022年2月末日	58,531	9,730	57,728	9,596	1,441.745	—	16.387	2,276	16.598	2,305
2022年3月末日	60,879	10,120	58,395	9,707	1,456.300	—	16.556	2,299	16.768	2,329
2022年4月末日	57,107	9,493	56,492	9,391	1,411.492	—	16.054	2,229	16.260	2,258
2022年5月末日	57,225	9,513	56,568	9,403	1,413.591	—	16.083	2,233	16.290	2,262
2022年6月末日	54,661	9,086	54,003	8,977	1,343.963	—	15.314	2,127	15.511	2,154
2022年7月末日	51,578	8,574	50,928	8,466	1,414.979	—	16.159	2,244	16.364	2,272
2022年8月末日	51,928	8,632	51,215	8,513	1,414.607	—	16.180	2,247	16.385	2,275
2022年9月末日	49,123	8,166	48,371	8,041	1,331.058	—	15.274	2,121	15.468	2,148
2022年10月末日	48,294	8,028	47,117	7,832	1,337.057	—	15.392	2,137	15.587	2,165
2022年11月末日	52,167	8,672	49,228	8,183	1,399.070	—	16.162	2,244	16.368	2,273

５．パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ５

	資産総額		純資産総額		１株当たり純資産価格（クラスＡ株式）					
					円建		米ドル建			
					分配型	累積型	分配型		累積型	
	千ポンド	百万円	千ポンド	百万円	円	円	米ドル	円	米ドル	円
第７期末 (2013年８月31日)	69,558	11,563	68,698	11,420	—	—	9.599	1,333	9.609	1,334
第８期末 (2014年８月31日)	94,627	15,730	87,350	14,520	—	—	10.908	1,515	10.920	1,516
第９期末 (2015年８月31日)	67,392	11,203	66,755	11,097	—	—	10.504	1,459	10.517	1,460
第10期末 (2016年８月31日)	54,518	9,063	53,027	8,815	—	—	10.996	1,527	11.004	1,528
第11期末 (2017年８月31日)	46,231	7,685	45,716	7,599	—	—	12.530	1,740	12.539	1,741
第12期末 (2018年８月31日)	38,817	6,453	38,083	6,331	—	—	13.298	1,847	13.307	1,848
第13期末 (2019年８月31日)	30,169	5,015	29,642	4,927	—	—	14.049	1,951	14.060	1,953
第14期末 (2020年８月31日)	25,006	4,157	24,528	4,077	—	—	14.473	2,010	14.484	2,011
第15期末 (2021年８月31日)	20,819	3,461	20,692	3,440	—	—	17.514	2,432	17.526	2,434
第16期末 (2022年８月31日)	18,230	3,030	17,867	2,970	—	—	16.631	2,310	16.643	2,311
2021年12月末日	21,570	3,586	21,243	3,531	—	—	17.866	2,481	17.879	2,483
2022年１月末日	20,441	3,398	20,336	3,380	—	—	17.155	2,382	17.168	2,384
2022年２月末日	20,064	3,335	19,748	3,283	—	—	16.708	2,320	16.720	2,322
2022年３月末日	21,131	3,513	20,064	3,335	—	—	16.966	2,356	16.978	2,358
2022年４月末日	19,969	3,319	19,774	3,287	—	—	16.649	2,312	16.661	2,314
2022年５月末日	19,370	3,220	19,054	3,167	—	—	16.462	2,286	16.474	2,288
2022年６月末日	18,457	3,068	18,269	3,037	—	—	15.645	2,173	15.656	2,174
2022年７月末日	18,318	3,045	17,955	2,985	—	—	16.570	2,301	16.582	2,303
2022年８月末日	18,230	3,030	17,867	2,970	—	—	16.631	2,310	16.643	2,311
2022年９月末日	17,363	2,886	16,748	2,784	—	—	15.662	2,175	15.674	2,177
2022年10月末日	17,193	2,858	16,619	2,763	—	—	15.792	2,193	15.803	2,195
2022年11月末日	18,704	3,109	17,320	2,879	—	—	16.626	2,309	16.638	2,311

②【分配の推移】

各計算期間についての分配型クラスの分配の推移は以下のとおりです。累積型クラスについては、分配は行われず、投資収益および発生利益は留保され、再投資されます。

パークレイズ・グローバルベータ１．パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ１

クラスA株式（分配型）

	1株当たり分配金		
	円建（円）	米ドル建	
		米ドル	円
第7期 自 2012年9月1日 至 2013年8月31日	9.741889	—	—
第8期 自 2013年9月1日 至 2014年8月31日	8.992394	—	—
第9期 自 2014年9月1日 至 2015年8月31日	9.872714	—	—
第10期 自 2015年9月1日 至 2016年8月31日	8.815387	—	—
第11期 自 2016年9月1日 至 2017年8月31日	11.435462	—	—
第12期 自 2017年9月1日 至 2018年8月31日	13.734637	—	—
第13期 自 2018年9月1日 至 2019年8月31日	12.932731	—	—
第14期 自 2019年9月1日 至 2020年8月31日	15.680259	—	—
第15期 自 2020年9月1日 至 2021年8月31日	14.093736	—	—
第16期 自 2021年9月1日 至 2022年8月31日	16.172409	—	—

２．パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ２

クラスA株式（分配型）

	１株当たり分配金		
	円建（円）	米ドル建	
		米ドル	円
第7期 自 2012年9月1日 至 2013年8月31日	11.554449	0.136730	19
第8期 自 2013年9月1日 至 2014年8月31日	14.788825	0.179062	25
第9期 自 2014年9月1日 至 2015年8月31日	15.537845	0.182231	25
第10期 自 2015年9月1日 至 2016年8月31日	12.788918	0.157532	22
第11期 自 2016年9月1日 至 2017年8月31日	17.273497	0.210646	29
第12期 自 2017年9月1日 至 2018年8月31日	21.196520	0.267591	37
第13期 自 2018年9月1日 至 2019年8月31日	22.022830	0.283909	39
第14期 自 2019年9月1日 至 2020年8月31日	21.464525	0.285513	40
第15期 自 2020年9月1日 至 2021年8月31日	19.895054	0.267562	37
第16期 自 2021年9月1日 至 2022年8月31日	19.450839	0.258717	36

３．パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ３**クラスA株式（分配型）**

	1株当たり分配金		
	円建（円）	米ドル建	
		米ドル	円
第7期 自 2012年9月1日 至 2013年8月31日	13.627842	0.138074	19
第8期 自 2013年9月1日 至 2014年8月31日	17.850892	0.183940	26
第9期 自 2014年9月1日 至 2015年8月31日	18.899523	0.189182	26
第10期 自 2015年9月1日 至 2016年8月31日	16.066263	0.168951	23
第11期 自 2016年9月1日 至 2017年8月31日	21.261421	0.219828	31
第12期 自 2017年9月1日 至 2018年8月31日	23.977184	0.257130	36
第13期 自 2018年9月1日 至 2019年8月31日	26.330073	0.288293	40
第14期 自 2019年9月1日 至 2020年8月31日	25.660030	0.290277	40
第15期 自 2020年9月1日 至 2021年8月31日	22.986880	0.262780	36
第16期 自 2021年9月1日 至 2022年8月31日	21.351338	0.240904	33

４．パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ４

クラスA株式（分配型）

	１株当たり分配金		
	円建（円）	米ドル建	
		米ドル	円
第7期 自 2012年9月1日 至 2013年8月31日	—	0.022881	3
第8期 自 2013年9月1日 至 2014年8月31日	3.613614	0.039417	5
第9期 自 2014年9月1日 至 2015年8月31日	4.297612	0.050958	7
第10期 自 2015年9月1日 至 2016年8月31日	1.902339	0.021860	3
第11期 自 2016年9月1日 至 2017年8月31日	7.076422	0.071746	10
第12期 自 2017年9月1日 至 2018年8月31日	9.920218	0.106903	15
第13期 自 2018年9月1日 至 2019年8月31日	12.278747	0.137658	19
第14期 自 2019年9月1日 至 2020年8月31日	13.137557	0.157011	22
第15期 自 2020年9月1日 至 2021年8月31日	9.672353	0.115060	16
第16期 自 2021年9月1日 至 2022年8月31日	4.304411	0.049220	7

５．パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ５**クラスA株式（分配型）**

	1株当たり分配金		
	円建（円）	米ドル建	
		米ドル	円
第7期 自 2012年9月1日 至 2013年8月31日	—	—	—
第8期 自 2013年9月1日 至 2014年8月31日	—	0.023270	3
第9期 自 2014年9月1日 至 2015年8月31日	—	0.029909	4
第10期 自 2015年9月1日 至 2016年8月31日	—	0.001444	0
第11期 自 2016年9月1日 至 2017年8月31日	—	0.053351	7
第12期 自 2017年9月1日 至 2018年8月31日	—	0.106323	15
第13期 自 2018年9月1日 至 2019年8月31日	—	0.111629	16
第14期 自 2019年9月1日 至 2020年8月31日	—	0.133099	18
第15期 自 2020年9月1日 至 2021年8月31日	—	—	—
第16期 自 2021年9月1日 至 2022年8月31日	—	—	—

パークレイズ・マルチマネジャー１．パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ１

クラスA株式（分配型）

	1株当たり分配金		
	円建（円）	米ドル建	
		米ドル	円
第7期 自 2012年9月1日 至 2013年8月31日	15.061371	0.131687	18
第8期 自 2013年9月1日 至 2014年8月31日	12.911647	0.116540	16
第9期 自 2014年9月1日 至 2015年8月31日	11.257382	0.099661	14
第10期 自 2015年9月1日 至 2016年8月31日	14.704982	0.137984	19
第11期 自 2016年9月1日 至 2017年8月31日	15.938457	0.146605	20
第12期 自 2017年9月1日 至 2018年8月31日	14.377354	0.134005	19
第13期 自 2018年9月1日 至 2019年8月31日	16.777421	0.161326	22
第14期 自 2019年9月1日 至 2020年8月31日	15.927109	0.156470	22
第15期 自 2020年9月1日 至 2021年8月31日	14.194488	0.140620	20
第16期 自 2021年9月1日 至 2022年8月31日	19.250917	0.187389	26

２．パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ２

クラスA株式（分配型）

	１株当たり分配金		
	円建（円）	米ドル建	
		米ドル	円
第7期 自 2012年9月1日 至 2013年8月31日	0.827516	0.140068	19
第8期 自 2013年9月1日 至 2014年8月31日	16.337449	0.133856	19
第9期 自 2014年9月1日 至 2015年8月31日	17.760790	0.140766	20
第10期 自 2015年9月1日 至 2016年8月31日	20.553852	0.175658	24
第11期 自 2016年9月1日 至 2017年8月31日	21.912911	0.183788	26
第12期 自 2017年9月1日 至 2018年8月31日	19.745640	0.169078	23
第13期 自 2018年9月1日 至 2019年8月31日	21.940960	0.191215	27
第14期 自 2019年9月1日 至 2020年8月31日	22.629964	0.202849	28
第15期 自 2020年9月1日 至 2021年8月31日	18.283237	0.166091	23
第16期 自 2021年9月1日 至 2022年8月31日	20.386424	0.180970	25

３．パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ３**クラスA株式（分配型）**

	1株当たり分配金		
	円建（円）	米ドル建	
		米ドル	円
第7期 自 2012年9月1日 至 2013年8月31日	0.048669	0.147332	20
第8期 自 2013年9月1日 至 2014年8月31日	16.899761	0.149852	21
第9期 自 2014年9月1日 至 2015年8月31日	15.548462	0.133902	19
第10期 自 2015年9月1日 至 2016年8月31日	17.874169	0.165370	23
第11期 自 2016年9月1日 至 2017年8月31日	18.806791	0.170294	24
第12期 自 2017年9月1日 至 2018年8月31日	17.736693	0.163574	23
第13期 自 2018年9月1日 至 2019年8月31日	21.950604	0.206061	29
第14期 自 2019年9月1日 至 2020年8月31日	22.661084	0.218863	30
第15期 自 2020年9月1日 至 2021年8月31日	18.883642	0.184686	26
第16期 自 2021年9月1日 至 2022年8月31日	19.538181	0.186511	26

4. パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ4

クラスA株式（分配型）

	1株当たり分配金		
	円建（円）	米ドル建	
		米ドル	円
第7期 自 2012年9月1日 至 2013年8月31日	—	—	—
第8期 自 2013年9月1日 至 2014年8月31日	—	—	—
第9期 自 2014年9月1日 至 2015年8月31日	—	—	—
第10期 自 2015年9月1日 至 2016年8月31日	—	—	—
第11期 自 2016年9月1日 至 2017年8月31日	—	—	—
第12期 自 2017年9月1日 至 2018年8月31日	—	—	—
第13期 自 2018年9月1日 至 2019年8月31日	0.417690	0.004697	1
第14期 自 2019年9月1日 至 2020年8月31日	1.031778	0.011781	2
第15期 自 2020年9月1日 至 2021年8月31日	—	—	—
第16期 自 2021年9月1日 至 2022年8月31日	—	—	—

５．パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ５**クラスA株式（分配型）**

	1株当たり分配金		
	円建（円）	米ドル建	
		米ドル	円
第7期 自 2012年9月1日 至 2013年8月31日	—	—	—
第8期 自 2013年9月1日 至 2014年8月31日	—	—	—
第9期 自 2014年9月1日 至 2015年8月31日	—	—	—
第10期 自 2015年9月1日 至 2016年8月31日	—	—	—
第11期 自 2016年9月1日 至 2017年8月31日	—	—	—
第12期 自 2017年9月1日 至 2018年8月31日	—	—	—
第13期 自 2018年9月1日 至 2019年8月31日	—	—	—
第14期 自 2019年9月1日 至 2020年8月31日	—	—	—
第15期 自 2020年9月1日 至 2021年8月31日	—	—	—
第16期 自 2021年9月1日 至 2022年8月31日	—	—	—

③【自己資本利益率（収益率）の推移】

各計算期間の収益率の推移は以下のとおりです。

(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 計算期間末の1株当たり純資産価格（当該計算期間の分配金の合計額を加えた額。）

b = 当該計算期間の直前の計算期間末の1株当たり純資産価格（分配落の額）

パークレイズ・グローバルベータ1. パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ1

計算期間	収益率（クラスA株式）			
	円建		米ドル建	
	分配型 (%)	累積型 (%)	分配型 (%)	累積型 (%)
第7期 自 2012年9月1日 至 2013年8月31日	1.30	—	—	1.75
第8期 自 2013年9月1日 至 2014年8月31日	5.20	—	—	5.40
第9期 自 2014年9月1日 至 2015年8月31日	△1.11	—	—	△1.02
第10期 自 2015年9月1日 至 2016年8月31日	3.83	—	—	4.71
第11期 自 2016年9月1日 至 2017年8月31日	4.02	—	—	5.81
第12期 自 2017年9月1日 至 2018年8月31日	△0.02	—	—	2.28
第13期 自 2018年9月1日 至 2019年8月31日	2.85	—	5.73	5.86
第14期 自 2019年9月1日 至 2020年8月31日	2.39	—	—	4.29
第15期 自 2020年9月1日 至 2021年8月31日	4.57	—	—	5.09
第16期 自 2021年9月1日 至 2022年8月31日	△9.22	—	—	△8.46

２．パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ２

計算期間	収益率（クラスA株式）			
	円建		米ドル建	
	分配型 (%)	累積型 (%)	分配型 (%)	累積型 (%)
第7期 自 2012年9月1日 至 2013年8月31日	1.95	—	2.05	2.34
第8期 自 2013年9月1日 至 2014年8月31日	8.68	—	8.97	9.05
第9期 自 2014年9月1日 至 2015年8月31日	△3.17	—	△3.13	△3.23
第10期 自 2015年9月1日 至 2016年8月31日	5.47	—	6.22	6.25
第11期 自 2016年9月1日 至 2017年8月31日	6.69	—	8.42	8.49
第12期 自 2017年9月1日 至 2018年8月31日	1.04	—	3.18	3.25
第13期 自 2018年9月1日 至 2019年8月31日	2.85	—	5.73	5.86
第14期 自 2019年9月1日 至 2020年8月31日	2.56	—	4.42	4.55
第15期 自 2020年9月1日 至 2021年8月31日	7.64	—	8.12	8.22
第16期 自 2021年9月1日 至 2022年8月31日	△9.06	—	△8.08	△8.23

３．パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ３

計算期間	収益率（クラスA株式）			
	円建		米ドル建	
	分配型 (%)	累積型 (%)	分配型 (%)	累積型 (%)
第7期 自 2012年9月1日 至 2013年8月31日	5.25	—	5.33	5.58
第8期 自 2013年9月1日 至 2014年8月31日	10.51	—	10.67	10.75
第9期 自 2014年9月1日 至 2015年8月31日	△4.11	—	△4.31	△4.40
第10期 自 2015年9月1日 至 2016年8月31日	7.81	—	8.38	△3.22
第11期 自 2016年9月1日 至 2017年8月31日	10.50	—	12.29	25.94
第12期 自 2017年9月1日 至 2018年8月31日	2.46	—	4.71	4.82
第13期 自 2018年9月1日 至 2019年8月31日	3.69	—	6.50	6.68
第14期 自 2019年9月1日 至 2020年8月31日	3.04	—	4.89	5.12
第15期 自 2020年9月1日 至 2021年8月31日	11.71	—	12.25	12.39
第16期 自 2021年9月1日 至 2022年8月31日	△7.23	—	△6.43	△6.52

４．パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ４

計算期間	収益率（クラスA株式）			
	円建		米ドル建	
	分配型 (%)	累積型 (%)	分配型 (%)	累積型 (%)
第7期 自 2012年9月1日 至 2013年8月31日	6.63	—	6.67	6.43
第8期 自 2013年9月1日 至 2014年8月31日	12.77	—	12.72	12.51
第9期 自 2014年9月1日 至 2015年8月31日	△5.55	—	△5.78	△5.83
第10期 自 2015年9月1日 至 2016年8月31日	9.69	—	10.18	10.19
第11期 自 2016年9月1日 至 2017年8月31日	13.51	—	15.25	15.26
第12期 自 2017年9月1日 至 2018年8月31日	4.11	—	6.31	6.36
第13期 自 2018年9月1日 至 2019年8月31日	3.69	—	6.50	6.68
第14期 自 2019年9月1日 至 2020年8月31日	3.74	—	5.40	5.47
第15期 自 2020年9月1日 至 2021年8月31日	16.15	—	16.69	—
第16期 自 2021年9月1日 至 2022年8月31日	△5.23	—	△4.57	—

５．パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ５

計算期間	収益率（クラスA株式）			
	円建		米ドル建	
	分配型 (%)	累積型 (%)	分配型 (%)	累積型 (%)
第7期 自 2012年9月1日 至 2013年8月31日	—		7.62	7.74
第8期 自 2013年9月1日 至 2014年8月31日	—		13.64	13.46
第9期 自 2014年9月1日 至 2015年8月31日	—		△5.96	△6.01
第10期 自 2015年9月1日 至 2016年8月31日	—		11.84	11.80
第11期 自 2016年9月1日 至 2017年8月31日	—		17.29	17.34
第12期 自 2017年9月1日 至 2018年8月31日	—		6.87	6.94
第13期 自 2018年9月1日 至 2019年8月31日	—		6.23	6.28
第14期 自 2019年9月1日 至 2020年8月31日	—		—	6.14
第15期 自 2020年9月1日 至 2021年8月31日	—		—	
第16期 自 2021年9月1日 至 2022年8月31日	—		—	

パークレイズ・マルチマネジャー１．パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ１

計算期間	収益率（クラスA株式）			
	円建		米ドル建	
	分配型 （％）	累積型 （％）	分配型 （％）	累積型 （％）
第7期 自 2012年9月1日 至 2013年8月31日	2.90	—	2.92	3.30
第8期 自 2013年9月1日 至 2014年8月31日	5.04	—	5.28	5.43
第9期 自 2014年9月1日 至 2015年8月31日	△0.84	—	△0.79	△0.79
第10期 自 2015年9月1日 至 2016年8月31日	1.84	—	2.56	2.50
第11期 自 2016年9月1日 至 2017年8月31日	2.47	—	4.95	4.98
第12期 自 2017年9月1日 至 2018年8月31日	△0.16	—	1.85	1.85
第13期 自 2018年9月1日 至 2019年8月31日	0.77	—	3.56	3.61
第14期 自 2019年9月1日 至 2020年8月31日	0.82	—	2.71	2.77
第15期 自 2020年9月1日 至 2021年8月31日	5.31	—	5.80	5.84
第16期 自 2021年9月1日 至 2022年8月31日	△8.64	—	△7.70	△7.78

２．パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ２

計算期間	収益率（クラスA株式）			
	円建		米ドル建	
	分配型 (%)	累積型 (%)	分配型 (%)	累積型 (%)
第7期 自 2012年9月1日 至 2013年8月31日	5.42	—	7.02	7.18
第8期 自 2013年9月1日 至 2014年8月31日	8.51	—	8.24	8.38
第9期 自 2014年9月1日 至 2015年8月31日	△2.80	—	△2.73	△2.80
第10期 自 2015年9月1日 至 2016年8月31日	3.09	—	3.72	3.72
第11期 自 2016年9月1日 至 2017年8月31日	4.95	—	6.58	6.67
第12期 自 2017年9月1日 至 2018年8月31日	0.10	—	2.15	2.17
第13期 自 2018年9月1日 至 2019年8月31日	1.80	—	4.57	4.67
第14期 自 2019年9月1日 至 2020年8月31日	0.81	—	2.68	2.75
第15期 自 2020年9月1日 至 2021年8月31日	9.08	—	9.54	9.60
第16期 自 2021年9月1日 至 2022年8月31日	△8.77	—	△7.96	△8.04

３．パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ３

計算期間	収益率（クラスA株式）			
	円建		米ドル建	
	分配型 (%)	累積型 (%)	分配型 (%)	累積型 (%)
第7期 自 2012年9月1日 至 2013年8月31日	1.01*	—	10.29	10.40
第8期 自 2013年9月1日 至 2014年8月31日	9.83	—	9.41	9.53
第9期 自 2014年9月1日 至 2015年8月31日	△2.08	—	△2.15	△2.25
第10期 自 2015年9月1日 至 2016年8月31日	3.64	—	4.13	4.23
第11期 自 2016年9月1日 至 2017年8月31日	8.59	—	10.15	10.28
第12期 自 2017年9月1日 至 2018年8月31日	2.09	—	4.24	4.29
第13期 自 2018年9月1日 至 2019年8月31日	3.20	—	5.97	6.08
第14期 自 2019年9月1日 至 2020年8月31日	1.41	—	3.04	3.13
第15期 自 2020年9月1日 至 2021年8月31日	13.26	—	13.70	13.79
第16期 自 2021年9月1日 至 2022年8月31日	△7.29	—	△6.45	△6.53

*当該クラスの運用開始日から当該計算期間末までの期間についての収益率です。当初発行価格は、円建（分配型：1,000円）および米ドル建（分配型：8.515米ドル、累積型：9.118米ドル）です。

４．パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ４

計算期間	収益率（クラスA株式）			
	円建		米ドル建	
	分配型 (%)	累積型 (%)	分配型 (%)	累積型 (%)
第7期 自 2012年9月1日 至 2013年8月31日	—		11.34	11.33
第8期 自 2013年9月1日 至 2014年8月31日	5.31*	—	11.64	11.65
第9期 自 2014年9月1日 至 2015年8月31日	△2.37	—	△2.56	△2.56
第10期 自 2015年9月1日 至 2016年8月31日	4.18	—	4.64	4.61
第11期 自 2016年9月1日 至 2017年8月31日	11.04	—	12.54	12.54
第12期 自 2017年9月1日 至 2018年8月31日	3.42	—	5.58	5.59
第13期 自 2018年9月1日 至 2019年8月31日	3.36	—	6.15	6.15
第14期 自 2019年9月1日 至 2020年8月31日	1.57	—	3.02	3.02
第15期 自 2020年9月1日 至 2021年8月31日	17.33	—	17.85	17.85
第16期 自 2021年9月1日 至 2022年8月31日	△6.52	—	△5.83	△5.85

*当該クラスの運用開始日から当該計算期間末までの期間についての収益率です。当初発行価格は、円建（分配型：1,000円）および米ドル建（分配型：8.801米ドル、累積型：8.895米ドル）です。

５．パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ５

計算期間	収益率（クラスA株式）			
	円建		米ドル建	
	分配型 (%)	累積型 (%)	分配型 (%)	累積型 (%)
第7期 自 2012年9月1日 至 2013年8月31日	—		12.07	12.07
第8期 自 2013年9月1日 至 2014年8月31日	—		13.64	13.64
第9期 自 2014年9月1日 至 2015年8月31日	—		△3.70	△3.69
第10期 自 2015年9月1日 至 2016年8月31日	—		4.68	4.63
第11期 自 2016年9月1日 至 2017年8月31日	—		13.95	13.95
第12期 自 2017年9月1日 至 2018年8月31日	—		6.13	6.12
第13期 自 2018年9月1日 至 2019年8月31日	—		5.65	5.66
第14期 自 2019年9月1日 至 2020年8月31日	—		3.02	3.02
第15期 自 2020年9月1日 至 2021年8月31日	—		21.01	21.00
第16期 自 2021年9月1日 至 2022年8月31日	—		△5.04	△5.04

6【手続等の概要】

以下は、後記「第三部 外国投資法人の詳細情報、第2 手続等」に記載される事項の概要を記載したものです。

（1）日本における申込（販売）手続等

① 申込日および申込みの取扱い

販売取扱会社は、取引日^{（注）}でかつ日本における販売会社の営業日に限りファンド株式の申込みの取扱いを行います。代行協会が必要と認める場合、日本において申込みを受付けないことがあります。

（注）「取引日」とは、各ファンド営業日をいい、「ファンド営業日」とは、ルクセンブルグと英国の通常の完全な銀行営業日（土日および法定休日は除きます。）および取締役が随時決定するその他の日をいいます。

日本における申込受付時間は、原則として午後3時（日本時間）までとします。

販売取扱会社は、外国証券取引口座約款または他所定の約款（以下「口座約款」といいます。）を投資者に交付し、投資者は、口座約款に基づく外国証券取引口座の設定を申込む旨を記載した申込書を販売取扱会社に提出します。

ファンドは、アメリカ人等に該当しない方に限り、ご購入できます。詳しくは、後記「（5）買戻しの制限」の「強制的買戻し」および「定義」の「アメリカ人」「米国人」および「適格保有者」をご確認ください。

② 申込単位

各サブ・ファンドの各クラスA株式について、各申込金額は、米ドルもしくは日本円での1,000ポンド相当額を最低金額とします。ただし、株数単位での申込とし、米ドルもしくは日本円での1,000ポンド相当額を超える申込金額相当額の株数の申込とします。1株に満たない端株の取扱いは行われません。

詳しくは、販売取扱会社にお問い合わせください。

③ 申込価格（発行価格）および申込手数料

申込価格は、関連する取引日付で計算される各クラスA株式の1株当たり純資産価格とします（ただし、後記「7 管理及び運営の概要、（1）資産の評価、① 純資産価格の計算—Single Pricing メソッドによる純資産価格の調整」に記載される価格調整が行なわれる場合があります。）。

（注）ただし、申込時に運用が開始されていないクラスの株式に対する最初の申込みについては、1,000円または10米ドルとします。

申込価格には、販売取扱会社が定める申込手数料が課せられます。消費税等相当額を含めた申込手数料の料率の上限は2.75%（税抜2.5%）です。申込価格および申込手数料については、販売取扱会社にお問い合わせください。

④ 約定日および受渡日

日本の投資者によるファンド株式の購入に関する約定日（以下「国内買付約定日」といいます。）は、ルクセンブルグにおける申込注文の成立を販売取扱会社が確認した日をいい、通常、投資者の申込日の日本における翌々営業日となります。日本の投資者と販売取扱会社との間の受渡日は、国内買付約定日から起算して日本における4営業日目（以下「国内買付受渡日」といいます。）とし、国内買付受渡日において、投資者は申込金額および申込手数料の支払いを行うものとします。

販売取扱会社は、ファンド株式の保管を販売取扱会社に委託した投資者に対し、購入の都度「取引報告書」を交付します。

買付代金の支払は、円または米ドルで支払うものとします。

なお、日本証券業協会の協会員である販売取扱会社は、同協会の定める「外国証券の取引に関する規則」中の「外国投資証券の選別基準」に各サブ・ファンドの株式が適合しなくなったときは、当該ファンド株式の日本における販売を行うことはできません。

（2）マネーローンダリングおよびテロリストへの資金供与の防止

マネーローンダリングおよびテロ資金供与との闘いに関する2004年11月12日法（改正済）、2010年2月1日付大公国規則、2012年12月14日のCSSF規則12-02およびマネーローンダリングおよびテロ資金供与との闘いに関するCSSF通達13/556、15/609および17/650ならびにこれらの各変更または差替を含むが、これらに限定されない、国際規則およびルクセンブルグの法令規則に従い、すべての金融業者は、マネーローンダリングおよびテロ資金供与の目的でファンドのような投資信託／投資法人が利用されることを防止する義務を負っています。当該規定により、ルクセンブルグの投資信託／投資法人の登録代理人は、ルクセンブルグの法令規則に従い、申込者の本人確認を行うことが義務付けられています。登録代理人は、申込者に対し、本人確認のために必要とみなされる書類の提供を要求することができます。さらに、登録代理人は、ファンドの受任者として、ファンドの法律上および規制上の義務（CRS法を含みますが、これに限定されません。）を遵守するためにファンドが必要とするその他の情報を要求することができます。

申込者からの必要書類の提供が遅れたり、当該書類が提供されなかった場合には、申込みは受諾されず、買戻しの場合には、買戻代金の支払いが遅延することになります。ファンドまたは登録代理人のいずれも、申込者が書類を提供しなかった場合または不完全な書類を提供した場合における取引の処理の遅れや非処理に対する責任は負いません。

適用ある法令規則に基づく継続的な顧客調査義務に従って、株主は、随時、本人確認のための追加書類または更新書類の提供を求められる場合があります。

（３）その他

定款に基づき、取締役は、ファンド株式の発行を実行する権限を有しており、理由の如何に関わらず、ファンド株式のいかなる申込みについてもその全部または一部を受諾または拒絶する絶対的な裁量権を有しています。取締役は、適格保有者ではない者がファンド株式を法的かつ実質的に保有する結果にならないようにするために必要と考える制限を課す権限を有しています。

申込みが拒絶された場合には、受領した代金は、可及的速やかに、電信送金または取締役が決定するその他の方法により（利息、費用または手数料なしに）、当該申込者に返還されます（ただし、当該返還の際に発生する取扱手数料は当該金額から差引かれます。）。

サブ・ファンドの純資産価格の決定が停止されている期間中には、当該サブ・ファンドの株式の発行または割当は行われません。

（４）日本における買戻し手続等

① 買戻日および買戻しの取扱い

日本における株主は、販売取扱会社を通じて、ファンドに対しその所有するファンド株式の買戻しを請求することができます。

販売取扱会社は、取引日^{（注）}でかつ日本における販売会社の営業日に限りファンド株式の買戻しの取扱いを行います。

（注）「取引日」とは、各ファンド営業日をいい、「ファンド営業日」とは、ルクセンブルグと英国の通常の完全な銀行営業日（土日および法定休日は除きます。）および取締役が随時決定するその他の日をいいます。

② 買戻単位

買戻単位は、各サブ・ファンドの各クラスA株式について、1株以上1株単位とします。ただし、各部分的買戻しは米ドルもしくは日本円での250ポンド相当額を最低金額とし、保有残高が米ドルもしくは日本円で1,000ポンド相当額を下回らないことを条件とします。詳しくは、販売取扱会社にお問い合わせください。

③ 買戻価格

買戻価格は、関連する取引日付で計算される各クラスA株式の1株当たり純資産価格とします（ただし、後記「7 管理及び運営の概要、（１）資産の評価、① 純資産価格の計算—Single Pricing メソッドによる純資産価格の調整」に記載される価格調整が行われる場合があります。）。詳しくは、販売取扱会社にお問い合わせください。

買戻手数料は課せられません。

④ 約定日および受渡日

日本の受益者によるファンド株式の買戻請求に関する約定日（以下「国内買戻約定日」といいます。）は、ルクセンブルグにおける買戻請求の成立を販売取扱会社が確認した日をいい、通常、日本の受益者の買戻請求日の日本における翌々営業日となります。日本の受益者と販売取扱会社との間の受渡日は、国内買戻約定日から起算して日本における4営業日目（以下「国内買戻受渡日」といいます。）とし、国内買戻受渡日に、販売取扱会社は、日本の受益者に買戻代金を支払います。

買戻代金の支払いは、原則として円または米ドルによるものとします。

販売取扱会社は、ファンド株式の保管を販売取扱会社に委託した投資者に対し、買戻しの都度「取引報告書」を交付します。

（5）買戻しの制限

取締役会は、一取引日の買戻請求または乗換請求（もしある場合）の合計がサブ・ファンドの発行済株式総数の10%を超える場合、当該サブ・ファンドの株式の買戻しを制限することができます。

強制的買戻し

ファンドは、以下に該当すると判断した場合には、いかなるファンド株式についても、それを強制的に買戻すか、適格保有者への譲渡を要求することができます。（i）ファンド株式が適格保有者ではない者によって保有されている場合、（ii）ファンド株式の所有者からは除外されているとファンドが合理的に判断するその他の者によってファンド株式が保有されている場合。

またファンドは、株主が保有するクラス株式の純資産価額が当該クラスの最低保有金額を下回る場合には、当該株主が保有する当該クラスの全株式の強制的な買戻しを要求する権利を留保しています。株主が保有するクラス株式の純資産価額が最低保有金額を下回る場合で、ファンドが強制的買戻しの権利を行使することを決定した場合には、ファンドは、当該株主に書面で通知し、その裁量により、最低保有金額の要件を満たすためのファンド株式の追加購入または最低保有金額が低い別のクラスの株式への乗換を検討するための期間を当該株主に認めることができます。

「適格保有者」の定義については後記「定義」の「適格保有者」をご参照ください。

（6）時間外取引（レイト・トレーディング（Late trading））およびマーケット・タイミング取引

一般的に、レイト・トレーディング（Late trading）とは、該当取引日の取引カットオフ時間より後に申込みまたは買戻請求が受諾され、当該申込みまたは買戻請求が当該取引日に適用される「価格」で執行されることをいいます。

一般的に、マーケット・タイミングとは、時差ならびに純資産価格の決定方法の不完全性および／または欠陥性を利用することにより、投資者がファンド株式の申込みおよび買戻請求を短期間で組織的に行う裁定取引方法をいいます。

ファンドは、時間外取引（レイト・トレーディング（Late trading））およびマーケット・タイミング取引慣行からの投資信託／投資法人の保護に関する2004年6月17日付CSSF通達04／146に記載される関係規定を遵守するものとします。

この点に関して、ファンドが受領する申込みまたは買戻請求は、該当する取引カットオフ時間以後に受諾されることはありません。ただし、すべての注文に取引カットオフ時間を適用し、当該申込みまたは買戻請求を合理的な期間内にルクセンブルグに転送することを約束している仲介機関によって受領された申込みまたは買戻請求はこの限りではありません。さらに、申込みまたは買戻請求は、フォワード・プライシング基準で取扱われます。

ファンドは、マーケット・タイミング取引慣行からファンドおよび株主の利益を保護するために、かかる取引慣行を行っている投資者または当該取引慣行を行っている疑惑がある投資者によるファンド株式の申込みを拒絶し、必要または適切であると判断する場合にはその裁量で追加的措置を実施する権利を留保しています。

7【管理及び運営の概要】

以下は、後記「第三部 外国投資法人の詳細情報、第3 管理及び運営」に記載される事項の概要を記載したものです。

（1）資産の評価

① 純資産価格の計算

各サブ・ファンドの純資産総額は、各サブ・ファンドの基準通貨で表示されます。各サブ・ファンドの純資産総額および各サブ・ファンドの各クラスに帰属する純資産総額の計算は、定款に定める下記の評価原則に従って、管理事務代行会社によって行われます。いずれかのサブ・ファンドの純資産総額の決定が停止または延期された場合を除き、各サブ・ファンドの純資産総額、1株当たり純資産価格（複数のクラスが存在するサブ・ファンドの場合には、各クラスに帰属する純資産総額および各クラスの1株当たり純資産価格）の計算は、各評価基準時点で行われ、株主は請求によりこれを入手することができます。各クラスの1株当たり純資産価格は、各サブ・ファンドのクラス間で異なります。「価格」（下記「Single Pricingメソッドによる純資産価格の調整」に定義されます。）は、管理事務代行会社の事務所にて通常の営業時間中に入手可能であり、また投資運用会社のウェブサイト www.barclaysinvestments.com に日々公表され、更新されます。ルクセンブルグ証券取引所に上場されている各クラスの「価格」は、管理事務代行会社によって、計算後速やかにルクセンブルグ証券取引所に通知されます。

各サブ・ファンドの各クラスに帰属する純資産総額は、各クラスに対する当該サブ・ファンドの資産の比例的割当額から、各クラスに対する当該サブ・ファンドの負債の比例的割当額を控除することにより決定されます。各クラスの1株当たり純資産価格は、当該クラスに帰属する純資産総額を当該クラスの株式数で除すことにより決定され、該当取引通貨で計算され、公表されます。

サブ・ファンドの特定のクラスのために行われる為替リスクのヘッジ取引に関連する費用および負債／利益は、当該クラスに排他的に帰属するものとします。

Single Pricingメソッドによる純資産価格の調整

ファンド株式は、1株当たり純資産価格に等しい単一の価格（申込手数料または買戻手数料は除きます。以下「価格」といいます。）で発行または買戻されます。1株当たり純資産価格は下記「希薄化調整」に記載される方法で調整される場合があります。上述したとおり、1株当たり純資産価格は、各クラスに帰属する純資産総額を当該クラスの株式数で除すことにより計算されます。価格の算出のために、1株当たり純資産価格は、取引日にはいつでも、サブ・ファンドが当該取引日に正味申込超過ポジションにあるか、または正味買戻超過ポジションにあるかに応じて、下記「希薄化調整」に記載される方法で調整することができます。希薄化調整の条件に適合しない場合は、「価格」は常に調整なしの1株当たり純資産価格とします（取締役が適切と判断する四捨五入が行われます）。

1株当たり純資産価格の計算の目的で各サブ・ファンドの資産が評価される基準は上述したとおりです。この基準によれば、上場されている投資対象は、当該投資対象の市場価額（終値）の仲値またはかかる価格がない場合には直近の取引価格で評価され、投資信託／投資法人の受益証券／株式の場合には純資産価格で評価されます。

希薄化調整

特定の場合において、サブ・ファンドにおける申込み、買戻しまたは乗換え（「取引活動」と称することもあります。）は、1株当たり純資産価格にマイナスの影響を及ぼすことがあります。申込み、買戻しおよび乗換えによりサブ・ファンドが投資対象を買い付け、および／または、売却することになる場合、かかる投資対象の価値は、売買スプレッド（以下「スプレッド」といいます。）および「税金および費用」の影響を受ける可能性があり、これにより、サブ・ファンドの1株当たり純資産価格は、マイナスの影響を受ける場合があります。場合によってはサブ・ファンドの既存投資者に（マイナスの）影響が及びます。この事象は、希薄化とも称します。

希薄化の影響を最小化するために、取締役は、その裁量で、すべてのサブ・ファンドについて、1株当たり純資産価格に希薄化調整を行うことができます（以下「スウィング・プライシング・メカニズム」といいます。）。スウィング・プライシング・メカニズムは、多額の申込みおよび買戻しにより生じたかかる取引コストおよび関連する費用がもたらす影響から、残存／既存株主の利益を保護することを目的としています。

特に、スウィング・プライシング・メカニズムには、サブ・ファンドが正味申込超過ポジションにある場合には、「税金および費用」ならびにスプレッドを賄うために適切なレートであると取締役が判断する割合（以下「スウィング係数」といいます。）の分だけ1株当たり純資産価格を増加させ、サブ・ファンドが正味買戻超過ポジションにある場合にはスウィング係数の分だけ1株当たり純資産価格から控除することを伴います。言い換えれば、スウィング係数が適用される場合、サブ・ファンドが正味申込超過ポジションにあるときにはスウィング係数の分だけ「価格」が増加し、サブ・ファンドが正味買戻超過ポジションにあるときにはスウィング係数の分だけ「価格」が減少します。

サブ・ファンドの各クラスの「価格」は個別に計算されますが、スウィング係数は、同一サブ・ファンドの各クラスに同様に適用されます。

スウィング係数は、各サブ・ファンドについてその具体的詳細内容に別段の定めがある場合を除き、1株当たり純資産価格の2%を超えないものとします。

スウィング・プライシング・メカニズムは、サブ・ファンド中の正味買戻／申込超過ポジションがサブ・ファンドの純資産の一定の割合（以下「基準値」といいます。）を超えるたびに適用され、かかる基準値は、取締役により、投資運用会社の推奨に基づき、サブ・ファンドの純資産の0.50%に設定されています。基準値に到達しない場合、サブ・ファンドの総資産に悪影響を及ぼす場合があります。

上記にかかわらず、またサブ・ファンドの株主の利益を保護するための正当性がある場合、取締役はその裁量により、その他の状況においてもスウィング・プライシング・メカニズムを適用することがあります。

② 純資産価格の計算の一時的停止

ファンドは、後記「第三部 外国投資法人の詳細情報、第3 管理及び運営、1 資産管理等の概要、（1）資産の評価、② 純資産価格の計算の一時的停止」に記載される状況において、純資産価格の決定を一時停止し、また、その結果としてファンド株式の発行、買戻しおよび乗換を一時停止することができます。

（2）保管

ファンド株式の保管を販売取扱会社に委託した日本の投資者に販売されたファンド株式は、日本における販売会社の名義で株主名簿に登録され、その所有確認書は日本における販売会社によって保管されます。日本の株主に対しては、販売取扱会社から取引の都度「取引報告書」が交付されます。また定期的に「取引残高報告書」が交付されます。

ただし、日本の株主が自己の責任でファンド株式を保管する場合は、この限りではありません。

（3）存続期間

ファンドは、存続期間を無期限として設立されました。ファンドは、定款第30条に規定する定款変更方法に準じて採択された株主の決議によって、いつでも解散することができます。

（4）計算期間

各サブ・ファンドの計算期間は毎年8月31日に終了します。

（5）解散

ファンドの清算は、通常、臨時株主総会によって決定され、当該総会において清算人が任命され、清算人の権限が決定されます。清算手続きは、ルクセンブルグ法の規定に従って実施され、定款の変更に必要な多数決要件および定足数要件に従うものとします。

ファンドの取締役は、いずれかのサブ・ファンドまたはクラスに関する経済的または政治的な状況の変化によって正当化される場合もしくはいずれかのサブ・ファンドまたはクラスの株主の利益のために要求される場合、またはいずれかのサブ・ファンドまたはクラスの純資産総額が10百万ポンド（または該当取引通貨建相当額）を下回った場合もしくはいずれかのサブ・ファンドまたはクラスの株主の利益のために要求される場合には、当該サブ・ファンドまたはクラスの清算を決定することができます。

（６）定款の変更

定款は、1915年法が規定する定足数および多数決要件に従って、随時、株主総会の決議により変更することができます。かかる変更によって、特定のサブ・ファンドまたはクラスの株式の所有者の権利がその他のサブ・ファンドまたはクラスの株式の所有者の権利と比較して影響を受けることになる場合には、当該サブ・ファンドまたはクラスに関して当該定足数および採決要件を満たすことが必要となります。

（７）株主の権利等

① 株主の権利

株主がファンドに関し、その株式の権利を直接行使するためには、ファンド株式名義人として登録されていなければなりません。従って、販売取扱会社にファンド株式の保管を委託している日本の株主は、株主名簿に登録されていないため、ファンドに関し、その権利を直接行使することはできません。これら日本の株主は、口座約款に基づき、販売取扱会社をして権利を自己のために行使させることができます。

ファンド株式の保管を販売取扱会社に委託しない日本の株主は本人の責任において権利行使を行うことができます。

株主の有する主な権利は以下のとおりです。

（イ）株主総会における議決権

（ロ）分配金受領権

（ハ）買戻請求権

（ニ）残余財産分配請求権

（ホ）書類閲覧権

② 為替管理上の取扱い

日本の株主に対するファンド株式の分配金、買戻代金等の送金に関して、ルクセンブルグにおける外国為替管理上の制限はありません。

③ 本邦における代理人

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

丸の内パークビルディング

森・濱田松本法律事務所

上記代理人は、ファンドから日本国内において、

（a）ファンドに対するルクセンブルグおよび日本の法律上の問題ならびに日本証券業協会の規則上の問題について一切の通信、請求、訴状、その他訴訟関係書類を受領する権限、および

（b）日本における投資証券の公募、販売、買戻しの取引に関する一切の紛争、見解の相違に関する一切の裁判上、裁判外の行為を行う権限を委任されており、また関東財務局長に対する投資証券の募集に関する届出および継続開示ならびに金融庁長官に対する投資証券に関する届出等の代理人は下記のとおりである。

弁護士 三浦 健

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

丸の内パークビルディング

森・濱田松本法律事務所

④ 裁判管轄等

ファンドは、取締役会の決議により、日本の投資者が取得したファンド株式の取引に関する訴訟は、東京地方裁判所（東京都千代田区霞が関1丁目1番4号）が管轄することを承認しています。

第2【財務ハイライト情報】

- ① 「財務ハイライト情報」においては、有価証券届出書「第三部 外国投資法人の詳細情報」の「第5 外国投資法人の経理状況」の「財務諸表」に記載すべき「貸借対照表」、「損益計算書」等（これらの作成に関する重要な会計方針の注記を含みます。）を記載しています。これらの記載事項は、「第三部 外国投資法人の詳細情報」の「第5 外国投資法人の経理状況」の「財務諸表」に記載すべき財務諸表（以下「財務書類」ともいいます。）から抜粋して記載するものです。
- ② 以下に掲げる財務書類は、ファンドの直近2計算期間に関するものであり、ルクセンブルグの法令規則および一般に認められた会計原則に準拠して作成されたファンドの原文の財務書類を翻訳したものです。これは、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第131条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
- ③ ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）であるプライスウォーターハウスクーパースソシエテ・コーポレティブの監査を受けており、別紙のとおり監査報告書を受領しています。
- ④ ファンドの原文の財務諸表は、各サブ・ファンドの基準通貨（ポンド）ならびに各クラス株式の該当取引通貨（ポンド、米ドル、ユーロ、円）で表示されています。日本文の財務諸表には、主要な金額について円貨換算額が併記されています。換算は、便宜上、2022年11月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ポンド＝166.23円、1米ドル＝138.87円、1ユーロ＝143.58円）で行われています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

1【貸借対照表】

(1) 2022年8月31日に終了した会計年度

パークレイズ・ポートフォリオ

2022年8月31日現在合算純資産計算書

	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ1		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ2		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ3	
	2022年8月31日現在 (ポンド)	(千円)	2022年8月31日現在 (ポンド)	(千円)	2022年8月31日現在 (ポンド)	(千円)
資産						
投資有価証券 (時価)	6,713,776	1,116,031	47,850,269	7,954,150	177,242,044	29,462,945
先物契約にかかる 未実現利益	—	—	—	—	—	—
為替先渡契約に かかる未実現利益	137,788	22,904	321,007	53,361	983,473	163,483
現金預金	14,915	2,479	111,875	18,597	673,210	111,908
投資有価証券 売却未収金	167,374	27,823	970,603	161,343	1,565,972	260,312
未収配当金	—	—	—	—	—	—
その他資産	15,738	2,616	28,587	4,752	63,078	10,485
資産合計	7,049,591	1,171,854	49,282,341	8,192,204	180,527,777	30,009,132
負債						
先物契約にかかる 未実現利益	—	—	—	—	—	—
為替先渡契約に かかる未実現損失	180,302	29,972	1,040,961	173,039	2,679,030	445,335
ファンド株式 買戻未払金	—	—	—	—	274,625	45,651
その他未払金 および未払費用	61,174	10,169	135,117	22,460	323,302	53,742
負債合計	241,476	40,141	1,176,078	195,499	3,276,957	544,729
期末純資産	6,808,115	1,131,713	48,106,263	7,996,704	177,250,820	29,464,404

2022年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ4		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ5		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ1	
	2022年8月31日現在 (ポンド)	(千円)	2022年8月31日現在 (ポンド)	(千円)	2022年8月31日現在 (ポンド)	(千円)
資産						
投資有価証券 (時価)	113,148,643	18,808,699	68,067,586	11,314,875	33,470,325	5,563,772
先物契約にかかる 未実現利益	—	—	—	—	16,158	2,686
為替先渡契約に かかる未実現利益	626,691	104,175	571,850	95,059	677,195	112,570
現金預金	367,560	61,099	170,698	28,375	1,079,775	179,491
投資有価証券 売却未収金	814,235	135,350	663,496	110,293	—	—
未収配当金	—	—	—	—	—	—
その他資産	39,973	6,645	23,949	3,981	7,672	1,275
資産合計	114,997,102	19,115,968	69,497,579	11,552,583	35,251,125	5,859,795
負債						
先物契約にかかる 未実現利益	—	—	—	—	43,292	7,196
為替先渡契約に かかる未実現損失	963,649	160,187	306,068	50,878	765,869	127,310
ファンド株式 買戻未払金	—	—	—	—	160,052	26,605
その他未払金 および未払費用	215,938	35,895	148,558	24,695	137,096	22,789
負債合計	1,179,587	196,083	454,626	75,572	1,106,309	183,902
期末純資産	113,817,515	18,919,886	69,042,953	11,477,010	34,144,816	5,675,893

2022年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ2		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ3		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ4	
	2022年8月31日現在		2022年8月31日現在		2022年8月31日現在	
	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)
資産						
投資有価証券 (時価)	73,740,442	12,257,874	191,920,868	31,903,006	48,520,895	8,065,628
先物契約にかかる 未実現利益	33,719	5,605	948,743	157,710	275,801	45,846
為替先渡契約に かかる未実現利益	1,183,467	196,728	2,852,509	474,173	504,365	83,841
現金預金	3,412,843	567,317	15,581,737	2,590,152	2,623,798	436,154
投資有価証券 売却未収金	—	—	—	—	—	—
未収配当金	10,739	1,785	—	—	—	—
その他資産	515	86	3,091	514	3,344	556
資産合計	78,381,725	13,029,394	211,306,948	35,125,554	51,928,203	8,632,025
負債						
先物契約にかかる 未実現利益	162,787	27,060	746,021	124,011	236,703	39,347
為替先渡契約に かかる未実現損失	1,563,087	259,832	2,316,666	385,099	230,967	38,394
当座借越	—	—	46,214	7,682	—	—
ファンド株式 買戻未払金	—	—	949,791	157,884	—	—
その他未払金 および未払費用	324,494	53,941	811,664	134,923	245,818	40,862
負債合計	2,050,368	340,833	4,870,356	809,599	713,488	118,603
期末純資産	76,331,357	12,688,561	206,436,592	34,315,955	51,214,715	8,513,422

2022年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ5		リクィッド・ オルタナティブ・ ストラテジーズ		合算	
	2022年8月31日現在		2022年8月31日現在		2022年8月31日現在	
	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)
資産						
投資有価証券 (時価)	16,776,676	2,788,787	256,320,547	42,608,165	1,033,772,071	171,843,931
先物契約にかかる 未実現利益	104,357	17,347	—	—	1,378,778	229,194
為替先渡契約に かかる未実現利益	287,814	47,843	189,821	31,554	8,335,980	1,385,690
現金預金	1,052,637	174,980	6,065,881	1,008,331	31,154,929	5,178,884
投資有価証券 売却未収金	—	—	—	—	4,181,680	695,121
未収配当金	—	—	—	—	10,739	1,785
その他資産	8,792	1,461	63	10	194,802	32,382
資産合計	18,230,276	3,030,419	262,576,312	43,648,060	1,079,028,979	179,366,987
負債						
先物契約にかかる 未実現利益	92,837	15,432	—	—	1,281,640	213,047
為替先渡契約に かかる未実現損失	292	49	1,645,554	273,540	11,692,445	1,943,635
当座借越	30,576	5,083	458,360	76,193	535,150	88,958
ファンド株式 買戻未払金	107,774	17,915	644,898	107,201	2,137,140	355,257
その他未払金 および未払費用	132,242	21,983	490,607	81,554	3,026,010	503,014
負債合計	363,721	60,461	3,239,419	538,489	18,672,385	3,103,911
期末純資産	17,866,555	2,969,957	259,336,893	43,109,572	1,060,356,594	176,263,077

2022年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ1		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ2		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ3	
	(千円)		(千円)		(千円)	
2022年8月31日現在 純資産（ポンド）	6,808,115	1,131,713	48,106,263	7,996,704	177,250,820	29,464,404
2022年8月31日現在 1株当たり純資産価格						
	(円)		(円)		(円)	
ポンド建クラス						
クラスA－累積型	14.343	2,384	16.410	2,728	17.367	2,887
クラスA－分配型	11.911	1,980	12.997	2,160	15.799	2,626
クラスC－累積型	—	—	16.493	2,742	22.301	3,707
クラスC－分配型	—	—	14.356	2,386	17.913	2,978
クラスI－累積型	—	—	—	—	—	—
クラスI－分配型	—	—	—	—	—	—
クラスR－累積型	14.534	2,416	18.372	3,054	19.731	3,280
クラスR－分配型	11.924	1,982	15.856	2,636	16.755	2,785
米ドル建クラス						
クラスA－累積型	14.562	2,022	17.264	2,397	17.654	2,452
クラスA－分配型	—	—	14.246	1,978	13.881	1,928
クラスC－累積型	14.598	2,027	16.173	2,246	23.357	3,244
クラスC－分配型	—	—	—	—	14.258	1,980
クラスR－累積型	—	—	16.732	2,324	22.006	3,056
クラスR－分配型	—	—	14.458	2,008	19.272	2,676
ユーロ建クラス						
クラスA－累積型	12.988	1,865	14.586	2,094	19.264	2,766
クラスA－分配型	—	—	10.258	1,473	—	—
クラスC－累積型	—	—	14.394	2,067	19.924	2,861
クラスC－分配型	—	—	—	—	17.579	2,524
クラスR－累積型	—	—	15.106	2,169	18.666	2,680
クラスR－分配型	—	—	—	—	15.832	2,273
クラスY－累積型	—	—	—	—	—	—
円建クラス						
クラスA－分配型	981.905		1,037.841		1,192.555	

2022年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ4		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ5		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ1	
	(千円)		(千円)		(千円)	
2022年8月31日現在 純資産（ポンド）	113,817,515	18,919,886	69,042,953	11,477,010	34,144,816	5,675,893

2022年8月31日現在
1株当たり純資産価格

	(円)		(円)		(円)	
ポンド建クラス						
クラスA－累積型	22.601	3,757	28.672	4,766	12.628	2,099
クラスA－分配型	24.470	4,068	30.603	5,087	9.735	1,618
クラスC－累積型	26.589	4,420	30.096	5,003	10.898	1,812
クラスC－分配型	19.477	3,238	28.489	4,736	9.869	1,641
クラスI－累積型	—	—	—	—	—	—
クラスI－分配型	—	—	—	—	—	—
クラスR－累積型	19.714	3,277	26.155	4,348	12.784	2,125
クラスR－分配型	22.190	3,689	28.927	4,809	9.975	1,658
米ドル建クラス						
クラスA－累積型	—	—	—	—	12.656	1,758
クラスA－分配型	19.567	2,717	—	—	9.782	1,358
クラスC－累積型	25.360	3,522	33.268	4,620	12.748	1,770
クラスC－分配型	23.719	3,294	—	—	—	—
クラスR－累積型	26.685	3,706	33.271	4,620	—	—
クラスR－分配型	23.893	3,318	31.063	4,314	—	—
ユーロ建クラス						
クラスA－累積型	—	—	—	—	11.269	1,618
クラスA－分配型	15.860	2,277	—	—	8.741	1,255
クラスC－累積型	19.230	2,761	28.331	4,068	11.432	1,641
クラスC－分配型	—	—	25.256	3,626	10.360	1,487
クラスR－累積型	17.129	2,459	22.794	3,273	11.551	1,658
クラスR－分配型	24.588	3,530	—	—	—	—
クラスY－累積型	—	—	—	—	—	—
円建クラス						
クラスA－分配型	1,608,335		—		967,992	

2022年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ2		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ3		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ4	
	(千円)		(千円)		(千円)	
2022年8月31日現在 純資産（ポンド）	76,331,357	12,688,561	206,436,592	34,315,955	51,214,715	8,513,422
2022年8月31日現在 1株当たり純資産価格						
	(円)		(円)		(円)	
ポンド建クラス						
クラスA－累積型	13.239	2,201	15.390	2,558	16.469	2,738
クラスA－分配型	10.004	1,663	11.864	1,972	16.325	2,714
クラスC－累積型	13.878	2,307	16.662	2,770	—	—
クラスC－分配型	10.667	1,773	12.850	2,136	16.993	2,825
クラスI－累積型	—	—	—	—	18.661	3,102
クラスI－分配型	—	—	13.931	2,316	17.076	2,839
クラスR－累積型	14.565	2,421	16.875	2,805	18.170	3,020
クラスR－分配型	11.006	1,830	13.371	2,223	17.019	2,829
米ドル建クラス						
クラスA－累積型	13.157	1,827	15.190	2,109	16.386	2,276
クラスA－分配型	9.978	1,386	11.763	1,634	16.180	2,247
クラスC－累積型	13.716	1,905	16.027	2,226	—	—
クラスC－分配型	12.248	1,701	14.412	2,001	—	—
クラスR－累積型	12.174	1,691	16.551	2,298	17.617	2,446
クラスR－分配型	10.990	1,526	13.276	1,844	17.038	2,366
ユーロ建クラス						
クラスA－累積型	11.205	1,609	12.829	1,842	13.844	1,988
クラスA－分配型	8.511	1,222	9.821	1,410	13.690	1,966
クラスC－累積型	11.716	1,682	13.696	1,966	—	—
クラスC－分配型	8.913	1,280	10.685	1,534	14.489	2,080
クラスR－累積型	12.215	1,754	13.974	2,006	14.749	2,118
クラスR－分配型	9.375	1,346	11.103	1,594	14.432	2,072
クラスY－累積型	—	—	12.653	1,817	13.323	1,913
円建クラス						
クラスA－分配型	1,080.494		1,184.599		1,414.607	

2022年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ5		リクィッド・ オルタナティブ・ ストラテジーズ	
	(千円)		(千円)	
2022年8月31日現在 純資産（ポンド）	17,866,555	2,969,957	259,336,893	43,109,572
2022年8月31日現在 1株当たり純資産価格				
	(円)		(円)	
ポンド建クラス				
クラスA－累積型	16.961	2,819	—	—
クラスA－分配型	16.829	2,797	—	—
クラスC－累積型	—	—	—	—
クラスC－分配型	18.034	2,998	—	—
クラスI－累積型	—	—	—	—
クラスI－分配型	—	—	—	—
クラスR－累積型	18.407	3,060	11.837	1,968
クラスR－分配型	17.982	2,989	—	—
米ドル建クラス				
クラスA－累積型	16.643	2,311	11.686	1,623
クラスA－分配型	16.631	2,310	—	—
クラスC－累積型	—	—	—	—
クラスC－分配型	—	—	—	—
クラスR－累積型	18.371	2,551	12.392	1,721
クラスR－分配型	—	—	—	—
ユーロ建クラス				
クラスA－累積型	13.950	2,003	10.210	1,466
クラスA－分配型	13.771	1,977	—	—
クラスC－累積型	14.551	2,089	—	—
クラスC－分配型	—	—	—	—
クラスR－累積型	15.089	2,166	10.748	1,543
クラスR－分配型	14.847	2,132	—	—
クラスY－累積型	13.616	1,955	—	—
円建クラス				
クラスA－分配型	—	—	—	—

2022年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ 1	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ 2	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ 3	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ 4
2022年8月31日現在 発行済株式数				
ボンド建クラス				
クラスA－累積型	12,292	21,028	79,161	37,151
クラスA－分配型	20,570	21,318	33,044	19,600
クラスC－累積型	—	31,712	176,188	35,022
クラスC－分配型	—	594	217,094	38,320
クラスI－累積型	—	—	—	—
クラスI－分配型	—	—	—	—
クラスR－累積型	44,404	1,069,953	4,341,152	1,485,226
クラスR－分配型	104,880	998,277	3,058,570	2,816,718
米ドル建クラス				
クラスA－累積型	3,621	15,209	20,007	—
クラスA－分配型	—	56,000	105,836	12,500
クラスC－累積型	227,172	20,678	10,002	43,002
クラスC－分配型	—	—	1,815	90,741
クラスR－累積型	—	112,869	616,073	256,808
クラスR－分配型	—	145,275	242,671	118,453
ユーロ建クラス				
クラスA－累積型	78,168	130,849	53,828	—
クラスA－分配型	—	11,786	—	2,911
クラスC－累積型	—	197,541	48,680	41,928
クラスC－分配型	—	—	29,582	—
クラスR－累積型	—	160,714	580,573	290,904
クラスR－分配型	—	—	40,027	117,939
クラスY－累積型	—	—	—	—
円建クラス				
クラスA－分配型	118,000	82,500	146,000	17,000

2022年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ 5	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 1	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 2	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 3
2022年8月31日現在 発行済株式数				
ボンド建クラス				
クラスA－累積型	15,177	113,049	150,030	175,689
クラスA－分配型	14,938	166,343	169,983	1,366,238
クラスC－累積型	9,643	10,416	46,353	66,429
クラスC－分配型	28,047	52,012	124,757	452,657
クラスI－累積型	—	—	—	—
クラスI－分配型	—	—	—	67,616
クラスR－累積型	645,934	128,017	969,427	2,714,056
クラスR－分配型	1,070,421	327,812	842,764	2,091,247
米ドル建クラス				
クラスA－累積型	—	201,206	821,349	990,504
クラスA－分配型	—	613,014	123,768	533,410
クラスC－累積型	10,390	87,102	37,407	173,057
クラスC－分配型	—	—	20,408	101,344
クラスR－累積型	38,172	—	16,342	323,810
クラスR－分配型	247,569	—	129,130	812,209
ユーロ建クラス				
クラスA－累積型	—	1,440,935	2,952,840	5,105,016
クラスA－分配型	—	52,642	300,922	411,164
クラスC－累積型	6,274	14,493	143,888	94,602
クラスC－分配型	102,117	245,596	107,487	80,691
クラスR－累積型	447,954	47,114	56,222	70,100
クラスR－分配型	—	—	117,900	220,639
クラスY－累積型	—	—	—	394,356
円建クラス				
クラスA－分配型	—	4,500	36,000	113,500

2022年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 4	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 5	リクィッド・ オルタナティブ・ ストラテジーズ
2022年8月31日現在 発行済株式数			
ボンド建クラス			
クラスA－累積型	21,976	15,743	—
クラスA－分配型	259,168	44,384	—
クラスC－累積型	—	—	—
クラスC－分配型	187,098	37,024	—
クラスI－累積型	8,776	—	—
クラスI－分配型	17,653	—	—
クラスR－累積型	576,691	303,212	20,856,095
クラスR－分配型	670,909	61,013	—
米ドル建クラス			
クラスA－累積型	129,066	14,212	622,215
クラスA－分配型	154,519	260,955	—
クラスC－累積型	—	—	—
クラスC－分配型	—	—	—
クラスR－累積型	24,123	10,473	156,002
クラスR－分配型	66,503	—	—
ユーロ建クラス			
クラスA－累積型	1,008,505	114,073	402,160
クラスA－分配型	50,315	2,943	—
クラスC－累積型	—	11,876	—
クラスC－分配型	12	—	—
クラスR－累積型	8,023	10,726	109,066
クラスR－分配型	50,043	3,237	—
クラスY－累積型	121,382	311,653	—
円建クラス			
クラスA－分配型	113,000	—	—

2022年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ1		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ2		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ3	
	(千円)		(千円)		(千円)	
2021年8月31日現在 純資産（ポンド）	7,215,710	1,199,467	55,236,474	9,181,959	184,519,795	30,672,726
2021年8月31日現在 1株当たり純資産価格						
	(円)		(円)		(円)	
ポンド建クラス						
クラスA－累積型	15.697	2,609	17.924	2,980	18.605	3,093
クラスA－分配型	13.234	2,200	14.445	2,401	17.213	2,861
クラスC－累積型	15.710	2,611	17.924	2,980	23.771	3,951
クラスC－分配型	－	－	15.875	2,639	19.419	3,228
クラスI－累積型	－	－	－	－	－	－
クラスI－分配型	－	－	－	－	－	－
クラスR－累積型	15.874	2,639	19.887	3,306	20.947	3,482
クラスR－分配型	13.222	2,198	17.464	2,903	18.090	3,007
米ドル建クラス						
クラスA－累積型	15.906	2,209	18.812	2,612	18.886	2,623
クラスA－分配型	－	－	15.780	2,191	15.093	2,096
クラスC－累積型	15.933	2,213	17.538	2,436	24.866	3,453
クラスC－分配型	－	－	－	－	15.426	2,142
クラスR－累積型	－	－	18.069	2,509	23.338	3,241
クラスR－分配型	－	－	15.875	2,205	20.768	2,884
ユーロ建クラス						
クラスA－累積型	14.372	2,064	16.105	2,312	20.868	2,996
クラスA－分配型	－	－	11.524	1,655	－	－
クラスC－累積型	－	－	15.814	2,271	21.475	3,083
クラスC－分配型	－	－	－	－	19.269	2,767
クラスR－累積型	－	－	16.530	2,373	20.039	2,877
クラスR－分配型	－	－	－	－	17.285	2,482
クラスY－累積型	－	－	－	－	－	－
円建クラス						
クラスA－分配型	1,099,472		1,162,664		1,308,564	

2022年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ4		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ5		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ1	
	(千円)		(千円)		(千円)	
2021年8月31日現在 純資産（ポンド）	111,287,940	18,499,394	70,157,927	11,662,352	43,350,091	7,206,086
2021年8月31日現在 1株当たり純資産価格						
	(円)		(円)		(円)	
ポンド建クラス						
クラスA－累積型	23.735	3,945	29.632	4,926	13.710	2,279
クラスA－分配型	25.762	4,282	31.628	5,258	10.766	1,790
クラスC－累積型	27.782	4,618	30.948	5,144	11.820	1,965
クラスC－分配型	20.507	3,409	29.433	4,893	10.904	1,813
クラスI－累積型	—	—	—	—	—	—
クラスI－分配型	—	—	—	—	—	—
クラスR－累積型	23.094	3,839	29.628	4,925	13.859	2,304
クラスR－分配型	20.757	3,450	27.021	4,492	11.015	1,831
米ドル建クラス						
クラスA－累積型	—	—	—	—	13.724	1,906
クラスA－分配型	20.556	2,855	—	—	10.801	1,500
クラスC－累積型	26.441	3,672	34.143	4,741	13.811	1,918
クラスC－分配型	24.913	3,460	—	—	—	—
クラスR－累積型	27.713	3,849	34.010	4,723	11.574	1,607
クラスR－分配型	25.095	3,485	32.019	4,446	—	—
ユーロ建クラス						
クラスA－累積型	—	—	—	—	12.380	1,778
クラスA－分配型	16.904	2,427	—	—	9.784	1,405
クラスC－累積型	20.341	2,921	29.505	4,236	12.547	1,801
クラスC－分配型	—	—	26.429	3,795	11.585	1,663
クラスR－累積型	25.900	3,719	23.643	3,395	12.671	1,819
クラスR－分配型	18.240	2,619	—	—	—	—
クラスY－累積型	—	—	—	—	—	—
円建クラス						
クラスA－分配型	1,701.594		—		1,080.641	

2022年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ2		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ3		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ4	
	(千円)		(千円)		(千円)	
2021年8月31日現在 純資産（ポンド）	90,349,989	15,018,879	262,553,105	43,644,203	66,471,732	11,049,596
2021年8月31日現在 1株当たり純資産価格						
	(円)		(円)		(円)	
ポンド建クラス						
クラスA－累積型	14.425	2,398	16.493	2,742	17.531	2,914
クラスA－分配型	11.093	1,844	12.913	2,147	17.379	2,889
クラスC－累積型	15.061	2,504	17.767	2,953	—	—
クラスC－分配型	11.781	1,958	13.917	2,313	18.000	2,992
クラスI－累積型	—	—	—	—	19.661	3,268
クラスI－分配型	—	—	15.006	2,494	18.080	3,005
クラスR－累積型	15.776	2,622	17.950	2,984	19.198	3,191
クラスR－分配型	12.131	2,017	14.444	2,401	18.020	2,995
米ドル建クラス						
クラスA－累積型	14.308	1,987	16.252	2,257	17.403	2,417
クラスA－分配型	11.037	1,533	12.773	1,774	17.182	2,386
クラスC－累積型	14.857	2,063	17.062	2,369	—	—
クラスC－分配型	13.493	1,874	15.571	2,162	—	—
クラスR－累積型	13.161	1,828	17.577	2,441	18.571	2,579
クラスR－分配型	12.083	1,678	14.310	1,987	17.985	2,498
ユーロ建クラス						
クラスA－累積型	12.349	1,773	13.914	1,998	14.922	2,143
クラスA－分配型	9.548	1,371	10.819	1,553	14.757	2,119
クラスC－累積型	12.860	1,846	14.780	2,122	—	—
クラスC－分配型	9.959	1,430	11.711	1,681	15.498	2,225
クラスR－累積型	13.386	1,922	15.042	2,160	15.778	2,265
クラスR－分配型	10.454	1,501	12.140	1,743	15.465	2,220
クラスY－累積型	—	—	13.791	1,980	14.432	2,072
円建クラス						
クラスA－分配型	1,206.760		1,298.752		1,513.316	

2022年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ5		リクィッド・ オルタナティブ・ ストラテジーズ	
	(千円)		(千円)	
2021年8月31日現在 純資産（ポンド）	20,692,447	3,439,705	249,016,653	41,394,038
2021年8月31日現在 1株当たり純資産価格				
	(円)		(円)	
ポンド建クラス				
クラスA－累積型	17.906	2,977	—	—
クラスA－分配型	17.767	2,953	—	—
クラスC－累積型	18.841	3,132	—	—
クラスC－分配型	18.944	3,149	—	—
クラスI－累積型	—	—	—	—
クラスI－分配型	—	—	—	—
クラスR－累積型	19.287	3,206	11.768	1,956
クラスR－分配型	18.841	3,132	—	—
米ドル建クラス				
クラスA－累積型	17.526	2,434	11.704	1,625
クラスA－分配型	17.514	2,432	—	—
クラスC－累積型	—	—	—	—
クラスC－分配型	—	—	—	—
クラスR－累積型	19.202	2,667	12.325	1,712
クラスR－分配型	18.371	2,551	—	—
ユーロ建クラス				
クラスA－累積型	14.904	2,140	10.325	1,482
クラスA－分配型	14.715	2,113	—	—
クラスC－累積型	15.469	2,221	—	—
クラスC－分配型	15.295	2,196	—	—
クラスR－累積型	16.000	2,297	10.815	1,553
クラスR－分配型	15.743	2,260	—	—
クラスY－累積型	14.620	2,099	—	—
円建クラス				
クラスA－分配型	—	—	—	—

2021年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ 1	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ 2	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ 3	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ 4
2021年8月31日現在 発行済株式数				
ボンド建クラス				
クラスA－累積型	12,093	21,058	79,161	45,600
クラスA－分配型	20,411	20,511	39,988	19,720
クラスC－累積型	7,330	31,712	177,697	34,952
クラスC－分配型	—	10,626	233,053	38,070
クラスI－累積型	—	—	—	—
クラスI－分配型	—	—	—	—
クラスR－累積型	56,033	1,086,714	4,151,860	2,520,189
クラスR－分配型	101,558	1,122,553	3,149,488	1,486,842
米ドル建クラス				
クラスA－累積型	3,621	15,209	35,008	—
クラスA－分配型	—	60,000	149,336	30,500
クラスC－累積型	228,615	20,678	10,002	43,002
クラスC－分配型	—	—	1,815	90,741
クラスR－累積型	—	114,739	527,832	271,057
クラスR－分配型	—	145,275	254,424	114,360
ユーロ建クラス				
クラスA－累積型	78,168	154,779	59,014	—
クラスA－分配型	—	11,581	—	2,911
クラスC－累積型	—	197,541	48,680	73,245
クラスC－分配型	—	—	29,080	—
クラスR－累積型	—	166,974	564,137	105,909
クラスR－分配型	—	—	40,027	290,904
クラスY－累積型	—	—	—	—
円建クラス				
クラスA－分配型	104,000	126,000	211,500	17,000

2021年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ 5	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 1	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 2	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 3
2021年8月31日現在 発行済株式数				
ボンド建クラス				
クラスA－累積型	14,969	111,080	161,313	200,603
クラスA－分配型	14,938	327,972	218,756	2,515,835
クラスC－累積型	9,643	10,416	46,353	81,215
クラスC－分配型	28,047	82,424	124,190	640,654
クラスI－累積型	—	—	—	—
クラスI－分配型	—	—	—	71,313
クラスR－累積型	1,042,338	177,451	1,003,591	3,172,386
クラスR－分配型	681,739	328,399	929,282	2,279,471
米ドル建クラス				
クラスA－累積型	—	200,793	919,012	1,121,298
クラスA－分配型	—	854,181	154,550	1,050,079
クラスC－累積型	13,057	91,623	37,407	173,057
クラスC－分配型	—	—	20,408	391,094
クラスR－累積型	45,774	2,949	16,342	339,253
クラスR－分配型	247,569	—	190,454	893,545
ユーロ建クラス				
クラスA－累積型	—	1,660,816	3,235,622	5,459,457
クラスA－分配型	—	88,510	387,532	484,368
クラスC－累積型	6,274	14,693	155,657	94,602
クラスC－分配型	102,117	245,596	107,487	180,526
クラスR－累積型	450,008	49,540	122,016	70,100
クラスR－分配型	—	—	121,200	221,850
クラスY－累積型	—	—	—	452,946
円建クラス				
クラスA－分配型	—	4,500	67,000	121,500

2021年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 4	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 5	リクィッド・ オルタナティブ・ ストラテジーズ
2021年8月31日現在 発行済株式数			
ボンド建クラス			
クラスA－累積型	23,795	15,743	—
クラスA－分配型	441,628	81,580	—
クラスC－累積型	—	2,424	—
クラスC－分配型	259,998	37,024	—
クラスI－累積型	55,560	—	—
クラスI－分配型	17,653	—	—
クラスR－累積型	654,954	325,178	19,978,177
クラスR－分配型	762,657	114,773	—
米ドル建クラス			
クラスA－累積型	164,997	16,922	622,215
クラスA－分配型	303,599	91,154	—
クラスC－累積型	—	—	—
クラスC－分配型	—	—	—
クラスR－累積型	16,410	10,733	171,616
クラスR－分配型	109,942	78,667	—
ユーロ建クラス			
クラスA－累積型	1,076,737	121,279	537,210
クラスA－分配型	90,641	7,798	—
クラスC－累積型	—	11,876	—
クラスC－分配型	12	37,952	—
クラスR－累積型	8,023	11,092	251,288
クラスR－分配型	50,043	3,237	—
クラスY－累積型	129,601	375,150	—
円建クラス			
クラスA－分配型	113,000	—	—

2【損益計算書】

パークレイズ・ポートフォリオ

2022年8月31日に終了した事業年度の合算損益計算書

	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ1		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ2		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ3	
	2022年8月31日に 終了した年度		2022年8月31日に 終了した年度		2022年8月31日に 終了した年度	
	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)
収益						
受取配当金（純額）	114,484	19,031	941,972	156,584	3,248,647	540,023
銀行利息	3	0	36	6	—	—
収益合計	114,487	19,031	942,008	156,590	3,248,647	540,023
費用						
管理報酬	29,971	4,982	220,342	36,627	724,714	120,469
管理事務代行報酬						
および保管銀行報酬	42,172	7,010	56,729	9,430	97,588	16,222
ルクセンブルグ税	3,426	570	25,362	4,216	90,146	14,985
専門家報酬	12,487	2,076	12,487	2,076	12,487	2,076
取締役報酬	130	22	808	134	4,413	734
為替ヘッジ						
運用会社報酬	—	—	—	—	—	—
当座借越利息	25	4	105	17	431	72
税務・法務報酬	136	23	1,000	166	3,575	594
公告手数料	2,407	400	5,142	855	16,334	2,715
一般費用	23,831	3,961	39,437	6,556	63,064	10,483
費用合計	114,585	19,047	361,412	60,078	1,012,752	168,350
費用の免除／返還	(87,352)	(14,521)	(155,222)	(25,803)	(330,759)	(54,982)
投資収益（純額）	87,254	14,504	735,818	122,315	2,566,654	426,655
投資有価証券、 先物契約および 為替先渡契約にかかる 実現利益／（損失） （純額）	45,174	7,509	(681,572)	(113,298)	(1,182,188)	(196,515)
投資有価証券にかかる 未実現評価（損）の 変動（純額）	(298,219)	(49,573)	(2,884,909)	(479,558)	(8,365,822)	(1,390,651)
先物契約にかかる 未実現評価（損）の 変動（純額）	—	—	—	—	—	—
為替先渡契約にかかる 未実現評価（損）の 変動（純額）	(31,781)	(5,283)	(566,037)	(94,092)	(1,349,384)	(224,308)
運用による 資産の変動（純額）	(197,572)	(32,842)	(3,396,700)	(564,633)	(8,330,740)	(1,384,819)

2022年8月31日に終了した事業年度の合算損益計算書（続き）

	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ4		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ5		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ1	
	2022年8月31日に 終了した年度		2022年8月31日に 終了した年度		2022年8月31日に 終了した年度	
	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)
収益						
受取配当金（純額）	1,784,465	296,632	943,696	156,871	728,326	121,070
銀行利息	167	28	83	14	—	—
収益合計	1,784,632	296,659	943,779	156,884	728,326	121,070
費用						
管理報酬	430,137	71,502	267,687	44,498	220,794	36,703
管理事務代行報酬 および保管銀行報酬	70,811	11,771	51,112	8,496	67,009	11,139
ルクセンブルグ税	55,816	9,278	34,944	5,809	19,509	3,243
専門家報酬	12,487	2,076	12,487	2,076	12,487	2,076
取締役報酬	2,991	497	1,628	271	401	67
為替ヘッジ 運用会社報酬	—	—	—	—	16,837	2,799
当座借越利息	237	39	141	23	1,282	213
税務・法務報酬	2,221	369	1,385	230	775	129
公告手数料	11,424	1,899	7,429	1,235	4,050	673
一般費用	51,486	8,559	39,465	6,560	42,161 *	7,008
費用合計	637,610	105,990	416,278	69,198	385,305	64,049
費用の免除／返還	(209,097)	(34,758)	(127,303)	(21,162)	(31,797)	(5,286)
投資収益（純額）	1,356,119	225,428	654,804	108,848	374,818	62,306
投資有価証券、 先物契約および 為替先渡契約にかかる 実現利益／（損失） （純額）	308,126	51,220	2,013,613	334,723	(1,040,497)	(172,962)
投資有価証券にかかる 未実現評価（損）の 変動（純額）	(4,256,621)	(707,578)	(3,418,057)	(568,184)	(1,031,894)	(171,532)
先物契約にかかる 未実現評価（損）の 変動（純額）	—	—	—	—	(45,634)	(7,586)
為替先渡契約にかかる 未実現評価（損）／ 益の変動（純額）	(282,587)	(46,974)	191,045	31,757	(178,221)	(29,626)
運用による 資産の変動（純額）	(2,874,963)	(477,905)	(558,595)	(92,855)	(1,921,428)	(319,399)

* 一般費用には、企業秘書手数料、ファンド会計手数料、固定費、財務報告手数料、規制手数料および株式クラスの費用が含まれます。

2022年8月31日に終了した事業年度の合算損益計算書（続き）

	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ2		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ3		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ4	
	2022年8月31日に 終了した年度		2022年8月31日に 終了した年度		2022年8月31日に 終了した年度	
	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)
収益						
受取配当金（純額）	1,555,549	258,579	4,160,949	691,675	827,511	137,557
銀行利息	—	—	701	117	252	42
収益合計	1,555,549	258,579	4,161,650	691,791	827,763	137,599
費用						
管理報酬	919,968	152,926	2,793,358	464,340	667,108	110,893
管理事務代行報酬						
および保管銀行報酬	75,715	12,586	135,836	22,580	68,874	11,449
ルクセンブルグ税	41,018	6,818	119,916	19,934	28,968	4,815
専門家報酬	12,487	2,076	12,487	2,076	12,487	2,076
取締役報酬	1,070	178	2,627	437	581	97
為替ヘッジ						
運用会社報酬	30,553	5,079	69,753	11,595	14,198	2,360
当座借越利息	977	162	5,324	885	2,505	416
税務・法務報酬	1,617	269	4,806	799	1,165	194
公告手数料	6,825	1,135	17,286	2,873	5,035	837
一般費用	50,164	8,339	97,784	16,255	49,881	8,292
費用合計	1,140,394	189,568	3,259,177	541,773	850,802	141,429
費用の免除／返還	1,873	311	—	—	(8,706)	(1,447)
投資収益／ （損失）（純額）	413,282	68,700	902,473	150,018	(14,333)	(2,383)
投資有価証券、 先物契約および 為替先渡契約にかかる 実現（損失）／利益 （純額）	(1,694,796)	(281,726)	3,462,854	575,630	2,662,583	442,601
投資有価証券にかかる 未実現評価（損）の 変動（純額）	(3,075,583)	(511,254)	(14,057,902)	(2,336,845)	(5,141,080)	(854,602)
先物契約にかかる 未実現評価（損）の 変動（純額）	(179,660)	(29,865)	(1,430,067)	(237,720)	(435,481)	(72,390)
為替先渡契約にかかる 未実現評価（損）／ 益の変動（純額）	(542,180)	(90,127)	7,139	1,187	68,266	11,348
運用による資産の 変動（純額）	(5,078,937)	(844,272)	(11,115,503)	(1,847,730)	(2,860,045)	(475,425)

2022年8月31日に終了した事業年度の合算損益計算書（続き）

	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ5		リクィッド・ オルタナティブ・ ストラテジーズ		合算	
	2022年8月31日に 終了した年度		2022年8月31日に 終了した年度		2022年8月31日に 終了した年度	
	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)
収益						
受取配当金（純額）	210,208	34,943	—	—	14,515,807	2,412,963
銀行利息	—	—	2,192	364	3,434	571
収益合計	210,208	34,943	2,192	364	14,519,241	2,413,533
費用						
管理報酬	254,778	42,352	1,338,185	222,446	7,867,042	1,307,738
管理事務代行報酬						
および保管銀行報酬	54,777	9,106	120,680	20,061	841,303	139,850
ルクセンブルグ税	10,031	1,667	92,645	15,400	521,781	86,736
専門家報酬	12,487	2,076	12,426	2,066	137,296	22,823
取締役報酬	336	56	7,507	1,248	22,492	3,739
為替ヘッジ						
運用会社報酬	6,171	1,026	—	—	137,512	22,859
当座借越利息	826	137	517	86	12,370	2,056
税務・法務報酬	395	66	5,093	847	22,168	3,685
公告手数料	3,313	551	25,012	4,158	104,257	17,331
一般費用	37,312	6,202	55,280	9,189	549,865	91,404
費用合計	380,426	63,238	1,657,345	275,500	10,216,086	1,698,220
費用の免除／返還	(51,383)	(8,541)	—	—	(999,746)	(166,188)
投資（損失）／ 収益（純額）	(118,835)	(19,754)	(1,655,153)	(275,136)	5,302,901	881,501
投資有価証券、 先物契約および 為替先渡契約にかかる 実現利益（純額）	1,289,346	214,328	433,666	72,088	5,616,309	933,599
投資有価証券にかかる 未実現評価（損）／ 益の変動（純額）	(1,636,444)	(272,026)	4,836,319	803,941	(39,330,212)	(6,537,861)
先物契約にかかる 未実現評価（損）の 変動（純額）	(170,513)	(28,344)	—	—	(2,261,355)	(375,905)
為替先渡契約にかかる 未実現評価益／ （損）の変動（純額）	180,172	29,950	(1,015,571)	(168,818)	(3,519,139)	(584,986)
運用による 資産の変動（純額）	(456,274)	(75,846)	2,599,261	432,075	(34,191,496)	(5,683,652)

財務諸表に対する注記

2022年8月31日に終了した会計年度

重要な会計方針の要約**(a) 財務書類の表示**

本財務書類は、投資信託／投資法人に関するルクセンブルグの法令規則およびルクセンブルグで一般に認められた会計原則（ルクセンブルグGAAP）に準拠して作成されています。

(b) 通貨の取扱い

ファンドの報告通貨はポンド（GBP）であり、ファンドの合算財務書類はポンド表示です。しかし、ファンドは、ポンド以外の通貨建ての資産に投資する場合があります。各サブ・ファンドの原資産の通貨エクスポージャーは、為替変動に対する保護の一手段として、該当サブ・ファンドの基準通貨にヘッジすることができます。

外国通貨による取引は、取引日における実勢為替レートで換算されます。

サブ・ファンドの報告通貨以外の通貨で表示されるサブ・ファンドのすべての資産および負債は、2022年8月31日の中央ヨーロッパ時間午後11時現在における入手可能な直近の為替レートにより該当サブ・ファンドの報告通貨に換算されています。

これらの科目の換算より生じる為替差益または差損は、運用実績の決定の際に考慮されます。

ポンド	2022年8月31日現在
ユーロ	1.15718
香港ドル	9.13293
日本円	161.30406
スイスフラン	1.13562
米ドル	1.16360

(c) 投資有価証券の評価

英文目論見書に従い、本財務書類の目的上、2022年8月31日現在の評価が使用されています。

公設証券取引所への上場が認められている有価証券またはその他規制された市場で取引されている有価証券は、2022年8月31日の中央ヨーロッパ時間午後11時現在における入手可能な直近の市場価格の仲値で評価されています。

オープンエンド型の投資信託／投資法人により発行される受益証券／株式への投資の評価額は、その入手可能な直近の1口／1株当たりの純資産価格とします。

上場取引投資信託／投資法人により発行される受益証券／株式への投資の評価額は、証券取引所において入手可能な直近の1口／1株当たりの価格とします。

有価証券が複数の規制された市場に上場されている場合、当該有価証券の評価は、当該有価証券の主要市場である取引所または当該有価証券の評価に最も公正な基準を提供する取引所より入手した価格を用いて決定されます。

2022年8月31日現在サブ・ファンドのポートフォリオで保有される有価証券が証券取引所または規制された市場で値付または取引されていない場合、または規制された市場で値付または取引されているが、上記に従い決定された価格が入手できないかまたは当該有価証券の公正市場価額を表示していない場合には、その価格は、慎重かつ誠実に決定されるその推定換金価格を基に決定されます。

満期90日以内の流動性商品は、概ね時価に等しい償却原価法を用いて評価されます。

（d）収益の取扱い

サブ・ファンドの資産には、投資先ファンドからの収益が含まれます。この収益は、関連する源泉税を控除した上で、配当落ち日に認識されます。

預金利息は発生主義で認識されます。

（e）先物契約

ファンドの投資戦略の一環として、ファンドは、先物契約を締結することができます。先物契約の締結の際に差入れられる当初証拠金は、合算純資産計算書の現金預金に含まれます。先物契約は、2022年8月31日現在における反対売買決済コストで評価され、合算純資産計算書および投資明細表に記載されます。未決済の先物契約にかかる未実現利益または損失は、取引日の契約価格と、当該日の中央ヨーロッパ時間午後11時現在の時価の差額として毎日計算されます。投資明細表に開示されるように、約定額は、欧州証券市場監督局（ESMA）により公表されるガイドラインに従い計算され、各金融商品の原資産に対する同等ポジションの市場価値を表しています。

（f）投資有価証券にかかる実現利益または損失（純額）

売却された投資有価証券にかかる実現利益または損失（純額）は、平均原価法で決定されます。

（g）為替先渡契約

為替先渡契約は、満期までの残存期間について、2022年8月31日の中央ヨーロッパ時間午後11時現在の適用先渡レートで評価され、合算純資産計算書および投資明細表に表示されます。

為替先渡契約から生じる利益または損失は、当該契約の決済時点までは未実現利益または損失として表示され、かかる決済時点で当該利益または損失が実現されたものとして報告されます。

（h）証券貸付取引

ファンドは、英文目論見書に記載される条件および制限に従ってのみ、有価証券の貸付取引を行うことができます。

ファンドにより貸し付けられた有価証券に支払われる収益は、当該有価証券の該当借主によりファンドに対し支払われます。

2022年8月31日現在、各サブ・ファンドに貸付有価証券はありません。また各サブ・ファンドは、当会計報告年度中に有価証券の貸付は行っておりません。

（i）合算財務書類

ファンドの財務書類は英ポンドで表示され、サブ・ファンドの財務書類は各サブ・ファンドの通貨で表示されています。合算純資産計算書、合算損益計算書及び合算純資産変動計算書は、各サブ・ファンドの純資産計算書、損益計算書及び純資産変動計算書の合計を、決算期末時点の為替レートを用いてファンドの通貨に換算（該当する場合）したものです。

（j）分配金

ファンドは、以下の表に基づき、分配型株式を保有する各サブ・ファンドの株主に対し、通常、該当期間終了後2ヶ月以内に、分配金の支払いを宣言し、支払いを行います。

サブ・ファンド	分配金支払の頻度	該当期間末
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 1	毎月	毎月末
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 2	四半期毎	2月末、5月末 8月末、11月末

サブ・ファンド	分配金支払の頻度	該当期間末
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 3	四半期毎	2月末、5月末 8月末、11月末
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 4	半期毎	2月末、8月末
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 5	半期毎	2月末、8月末
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 1	毎月	毎月末
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 2	四半期毎	2月末、5月末 8月末、11月末
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 3	四半期毎	2月末、5月末 8月末、11月末
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 4	半期毎	2月末、8月末
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 5	半期毎	2月末、8月末
リキッド・オルタナティブ・ストラテジーズ	年毎	8月末

分配金は、分配落ちの日にサブ・ファンドにより計上されます。

支払日から5年に亘り株主により請求のなかった分配金は、その権利を喪失し、該当サブ・ファンドに帰属します。

（２）2021年８月31日に終了した会計年度

パークレイズ・ポートフォリオ

2021年８月31日現在合算純資産計算書

	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ１		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ２		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ３	
	2021年８月31日現在 (ポンド)	(千円)	2021年８月31日現在 (ポンド)	(千円)	2021年８月31日現在 (ポンド)	(千円)
資産						
投資有価証券 (時価)	7,232,091	1,202,190	55,078,579	9,155,712	184,010,838	30,588,122
先物契約にかかる 未実現利益	—	—	—	—	—	—
為替先渡契約に かかる未実現利益	30,906	5,138	100,089	16,638	243,731	40,515
現金預金	56,595	9,408	302,840	50,341	340,214	56,554
投資有価証券 売却未収金	155,415	25,835	224,247	37,277	579,273	96,293
ファンド株式 発行未収金	—	—	75,000	12,467	4,109,802	683,172
未収配当金	—	—	—	—	—	—
その他資産	12,963	2,155	27,912	4,640	53,790	8,942
資産合計	7,487,970	1,244,725	55,808,667	9,277,075	189,337,648	31,473,597
負債						
為替先渡契約に かかる未実現損失	41,639	6,922	254,007	42,224	589,905	98,060
当座借越	—	—	—	—	85,896	14,278
投資有価証券 購入未払金	36,674	6,096	177,941	29,579	3,760,892	625,173
ファンド株式 買戻未払金	139,892	23,254	—	—	50,100	8,328
その他未払金 および未払費用	54,055	8,986	140,245	23,313	331,060	55,032
負債合計	272,260	45,258	572,193	95,116	4,817,853	800,872
期末純資産	7,215,710	1,199,467	55,236,474	9,181,959	184,519,795	30,672,726

2021年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ4		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ5		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ1	
	2021年8月31日現在 (ポンド)	(千円)	2021年8月31日現在 (ポンド)	(千円)	2021年8月31日現在 (ポンド)	(千円)
資産						
投資有価証券 (時価)	111,031,079	18,456,696	69,987,479	11,634,019	41,778,325	6,944,811
先物契約にかかる 未実現利益	—	—	—	—	18,500	3,075
為替先渡契約に かかる未実現利益	144,535	24,026	146,242	24,310	325,087	54,039
現金預金	489,035	81,292	124,066	20,623	1,599,381	265,865
投資有価証券 売却未収金	—	—	430,161	71,506	—	—
ファンド株式 発行未収金	—	—	39,000	6,483	—	—
未収配当金	—	—	—	—	—	—
その他資産	32,388	5,384	20,138	3,348	4,515	751
資産合計	111,697,037	18,567,398	70,747,086	11,760,288	43,725,808	7,268,541
負債						
為替先渡契約に かかる未実現損失	198,905	33,064	71,504	11,886	235,539	39,154
当座借越	—	—	—	—	—	—
投資有価証券 購入未払金	—	—	—	—	—	—
ファンド株式 買戻未払金	—	—	371,132	61,693	—	—
その他未払金 および未払費用	210,192	34,940	146,523	24,357	140,178	23,302
負債合計	409,097	68,004	589,159	97,936	375,717	62,455
期末純資産	111,287,940	18,499,394	70,157,927	11,662,352	43,350,091	7,206,086

2021年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ2		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ3		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ4	
	2021年8月31日現在 (ポンド)	(千円)	2021年8月31日現在 (ポンド)	(千円)	2021年8月31日現在 (ポンド)	(千円)
資産						
投資有価証券 (時価)	87,313,433	14,514,112	242,932,038	40,382,593	62,352,258	10,364,816
先物契約にかかる 未実現利益	50,592	8,410	1,632,789	271,419	474,579	78,889
為替先渡契約に かかる未実現利益	613,918	102,052	1,292,486	214,850	276,398	45,946
現金預金	3,292,494	547,311	18,533,596	3,080,840	3,716,157	617,737
投資有価証券 売却未収金	—	—	—	—	—	—
ファンド株式 発行未収金	—	—	—	—	844	140
未収配当金	1,416	235	—	—	—	—
その他資産	11	2	107	18	1,954	325
資産合計	91,271,864	15,172,122	264,391,016	43,949,719	66,822,190	11,107,853
負債						
為替先渡契約に かかる未実現損失	451,358	75,029	763,781	126,963	71,266	11,847
当座借越	—	—	100,171	16,651	—	—
投資有価証券 購入未払金	—	—	—	—	—	—
ファンド株式 買戻未払金	109,030	18,124	2,357	392	1,000	166
その他未払金 および未払費用	361,487	60,090	971,602	161,509	278,192	46,244
負債合計	921,875	153,243	1,837,911	305,516	350,458	58,257
期末純資産	90,349,989	15,018,879	262,553,105	43,644,203	66,471,732	11,049,596

2021年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ5		リクィッド・ オルタナティブ・ ストラテジーズ		合 算	
	2021年8月31日現在 (ポンド)	(千円)	2021年8月31日現在 (ポンド)	(千円)	2021年8月31日現在 (ポンド)	(千円)
資産						
投資有価証券 (時価)	19,274,666	3,204,028	243,297,090	40,443,275	1,124,287,876	186,890,374
先物契約にかかる 未実現利益	182,033	30,259	—	—	2,358,493	392,052
為替先渡契約に かかる未実現利益	107,946	17,944	4,816	801	3,286,154	546,257
現金預金	1,245,833	207,095	7,585,750	1,260,979	37,285,961	6,198,045
投資有価証券 売却未収金	—	—	—	—	1,389,096	230,909
ファンド株式 発行未収金	—	—	—	—	4,224,646	702,263
未収配当金	—	—	—	—	1,416	235
その他資産	8,459	1,406	—	—	162,237	26,969
資産合計	20,818,937	3,460,732	250,887,656	41,705,055	1,172,995,879	194,987,105
負債						
為替先渡契約に かかる未実現損失	596	99	444,978	73,969	3,123,478	519,216
当座借越	—	—	—	—	186,067	30,930
投資有価証券 購入未払金	—	—	—	—	3,975,507	660,849
ファンド株式 買戻未払金	244	41	915,796	152,233	1,589,551	264,231
その他未払金 および未払費用	125,650	20,887	510,229	84,815	3,269,413	543,475
負債合計	126,490	21,026	1,871,003	311,017	12,144,016	2,018,700
期末純資産	20,692,447	3,439,705	249,016,653	41,394,038	1,160,851,863	192,968,405

パークレイズ・ポートフォリオ

2021年8月31日に終了した事業年度の合算損益計算書

	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ1		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ2		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ3	
	2021年8月31日に 終了した年度		2021年8月31日に 終了した年度		2021年8月31日に 終了した年度	
	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)
収益						
受取配当金（純額）	132,700	22,059	1,043,737	173,500	3,138,495	521,712
銀行利息	—	—	—	—	—	—
収益合計	132,700	22,059	1,043,737	173,500	3,138,495	521,712
費用						
管理報酬	40,407	6,717	271,783	45,178	736,110	122,364
管理事務代行報酬 および保管銀行報酬	45,791	7,612	67,459	11,214	101,938	16,945
ルクセンブルグ税	4,004	666	23,981	3,986	80,186	13,329
専門家報酬	5,964	991	5,965	992	5,964	991
取締役報酬	400	66	3,441	572	12,459	2,071
為替ヘッジ 運用会社報酬	—	—	—	—	—	—
当座借越利息	199	33	519	86	700	116
税務・法務報酬	1,413	235	5,287	879	11,138	1,851
公告手数料	2,217	369	6,618	1,100	22,909	3,808
一般費用	25,461	4,232	35,300	5,868	48,722	8,099
費用合計	125,856	20,921	420,353	69,875	1,020,126	169,576
費用の免除／返還	(84,032)	(13,969)	(152,248)	(25,308)	(326,320)	(54,244)
投資収益（純額）	90,876	15,106	775,632	128,933	2,444,689	406,381
投資有価証券、 先物契約および 為替先渡契約にかかる 実現利益（純額）	297,886	49,518	4,167,390	692,745	8,497,758	1,412,582
投資有価証券にかかる 未実現評価（損）／ 益の変動（純額）	(146,720)	(24,389)	(225,063)	(37,412)	10,275,183	1,708,044
先物契約にかかる 未実現評価益の 変動（純額）	—	—	—	—	—	—
為替先渡契約にかかる 未実現評価（損）の 変動（純額）	(21,885)	(3,638)	(361,597)	(60,108)	(962,475)	(159,992)
運用による 資産の変動（純額）	220,157	36,597	4,356,362	724,158	20,255,155	3,367,014

2021年8月31日に終了した事業年度の合算損益計算書（続き）

	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ4		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ5		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ1	
	2021年8月31日に 終了した年度		2021年8月31日に 終了した年度		2021年8月31日に 終了した年度	
	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)
収益						
受取配当金（純額）	1,634,557	271,712	842,831	140,104	663,975	110,373
銀行利息	8	1	25	4	—	—
収益合計	1,634,565	271,714	842,856	140,108	663,975	110,373
費用						
管理報酬	401,585	66,755	243,989	40,558	273,532	45,469
管理事務代行報酬						
および保管銀行報酬	74,505	12,385	56,023	9,313	68,345	11,361
ルクセンブルグ税	46,171	7,675	30,275	5,033	22,094	3,673
専門家報酬	5,964	991	5,964	991	5,964	991
取締役報酬	7,679	1,276	5,005	832	2,680	445
為替ヘッジ						
運用会社報酬	—	—	—	—	17,535	2,915
当座借越利息	264	44	155	26	6,157	1,023
税務・法務報酬	6,380	1,061	4,173	694	4,905	815
公告手数料	15,231	2,532	11,115	1,848	6,447	1,072
一般費用	43,426	7,219	37,180	6,180	35,298	5,868
費用合計	601,205	99,938	393,879	65,475	442,957	73,633
費用の免除／返還	(204,141)	(33,934)	(132,421)	(22,012)	(28,063)	(4,665)
投資収益（純額）	1,237,501	205,710	581,398	96,646	249,081	41,405
投資有価証券、 先物契約および 為替先渡契約にかかる 実現利益（純額）	3,288,094	546,580	2,183,922	363,033	145,992	24,268
投資有価証券にかかる 未実現評価益の変動 （純額）	10,715,853	1,781,296	8,084,097	1,343,819	556,420	92,494
先物契約にかかる 未実現評価益の 変動（純額）	—	—	—	—	32,862	5,463
為替先渡契約にかかる 未実現評価（損）／ 益の変動（純額）	(170,626)	(28,363)	150,633	25,040	253,350	42,114
運用による 資産の変動（純額）	15,070,822	2,505,223	11,000,050	1,828,538	1,237,705	205,744

2021年8月31日に終了した事業年度の合算損益計算書（続き）

	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ2		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ3		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ4	
	2021年8月31日に 終了した年度		2021年8月31日に 終了した年度		2021年8月31日に 終了した年度	
	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)
収益						
受取配当金（純額）	1,560,305	259,370	4,222,097	701,839	956,889	159,064
銀行利息	—	—	—	—	2,224	370
収益合計	1,560,305	259,370	4,222,097	701,839	959,113	159,433
費用						
管理報酬	1,076,632	178,969	3,182,912	529,095	769,678	127,944
管理事務代行報酬						
および保管銀行報酬	84,391	14,028	147,260	24,479	72,439	12,042
ルクセンブルグ税	42,746	7,106	124,580	20,709	30,766	5,114
専門家報酬	5,964	991	5,964	991	5,964	991
取締役報酬	5,795	963	17,279	2,872	4,412	733
為替ヘッジ						
運用会社報酬	30,117	5,006	66,047	10,979	13,733	2,283
当座借越利息	3,462	575	14,529	2,415	3,820	635
税務・法務報酬	8,320	1,383	20,777	3,454	1,353	225
公告手数料	10,507	1,747	28,975	4,817	9,031	1,501
一般費用	41,006	6,816	54,317	9,029	47,299	7,863
費用合計	1,308,940	217,585	3,662,640	608,841	958,495	159,331
費用の免除／返還	(1,873)	(311)	—	—	(8,858)	(1,472)
投資収益（純額）	253,238	42,096	559,457	92,999	9,476	1,575
投資有価証券、 先物契約および 為替先渡契約にかかる 実現利益（純額）	1,784,818	296,690	7,837,271	1,302,790	2,273,361	377,901
投資有価証券にかかる 未実現評価益の変動 （純額）	4,003,839	665,558	19,919,547	3,311,226	7,456,491	1,239,492
先物契約にかかる 未実現評価益／ （損）の変動（純額）	79,718	13,252	1,022,128	169,908	(163,571)	(27,190)
為替先渡契約にかかる 未実現評価益の変動 （純額）	142,504	23,688	715,118	118,874	388,184	64,528
運用による 資産の変動（純額）	6,264,117	1,041,284	30,053,521	4,995,797	9,963,941	1,656,306

2021年8月31日に終了した事業年度の合算損益計算書（続き）

	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ5		リクィッド・ オルタナティブ・ ストラテジーズ		合 算	
	2021年8月31日に 終了した年度		2021年8月31日に 終了した年度		2021年8月31日に 終了した年度	
	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)
収益						
受取配当金（純額）	253,618	42,159	—	—	14,449,204	2,401,891
銀行利息	—	—	397	66	2,654	441
収益合計	253,618	42,159	397	66	14,451,858	2,402,332
費用						
管理報酬	267,994	44,549	1,560,642	259,426	8,825,264	1,467,024
管理事務代行報酬						
および保管銀行報酬	55,776	9,272	138,999	23,106	912,926	151,756
ルクセンブルグ税	10,140	1,686	80,175	13,327	495,118	82,303
専門家報酬	5,964	991	6,026	1,002	65,667	10,916
取締役報酬	1,260	209	14,558	2,420	74,968	12,462
為替ヘッジ						
運用会社報酬	5,247	872	—	—	132,679	22,055
当座借越利息	1,907	317	2,779	462	34,491	5,733
税務・法務報酬	2,306	383	24,349	4,048	90,401	15,027
公告手数料	3,869	643	16,131	2,681	133,050	22,117
一般費用	37,427	6,221	13,711	2,279	419,147	69,675
費用合計	391,890	65,144	1,857,370	308,751	11,183,711	1,859,068
費用の免除／返還	(50,627)	(8,416)	—	—	(988,583)	(164,332)
投資（損失）／収益 （純額）	(87,645)	(14,569)	(1,856,973)	(308,685)	4,256,730	707,596
投資有価証券、 先物契約および 為替先渡契約にかかる 実現利益（純額）	1,660,339	275,998	18,496,467	3,074,668	50,633,298	8,416,773
投資有価証券にかかる 未実現評価益／ （損）の変動（純額）	2,148,992	357,227	(1,544,013)	(256,661)	61,244,626	10,180,694
先物契約にかかる 未実現評価（損）／ 益の変動（純額）	(140,595)	(23,371)	—	—	830,542	138,061
為替先渡契約にかかる 未実現評価益／ （損）の変動（純額）	227,966	37,895	(718,070)	(119,365)	(356,898)	(59,327)
運用による 資産の変動（純額）	3,809,057	633,180	14,377,411	2,389,957	116,608,298	19,383,797

3【金銭の分配に係る計算書】

該当なし

4【キャッシュ・フロー計算書】

該当なし

第3【外国投資証券事務の概要】

1 ファンド株式の名義書換

ファンド株式の登録・名義書換機関は次のとおりです。

取扱機関 ノーザン・トラスト・グローバル・サービスズ S E

取扱場所 ルクセンブルグ大公国、ルードランジュ L-3364、シャトー・ドー通り10番地

日本の株主については、ファンド株式の保管を販売取扱会社に委託している場合、その販売取扱会社を通じて名義書換が行われます。それ以外の株主については本人の責任で手続を行うものとします。

名義書換の費用は徴収されません。

2 株主に対する特典

なし

3 譲渡制限

ファンド株式は自由に譲渡されることができますが、ファンドは、適格保有者以外の者への譲渡を拒否することができます。

4 その他

該当なし

第4【外国投資法人の詳細情報の項目】

後記「第三部 外国投資法人の詳細情報」に記載される事項の項目名は以下のとおりです。

- 第1 外国投資法人の追加情報
 - 1 外国投資法人の沿革
 - 2 役員の状況
 - 3 外国投資法人に係る法制度の概要
 - 4 監督官庁の概要
 - 5 その他
- 第2 手続等
 - 1 申込（販売）手続等
 - 2 買戻し手続等
- 第3 管理及び運営
 - 1 資産管理等の概要
 - （1）資産の評価
 - （2）保管
 - （3）存続期間
 - （4）計算期間
 - （5）その他
 - 2 利害関係人との取引制限
 - 3 投資主・外国投資法人債権者の権利等
 - （1）投資主・外国投資法人債権者の権利
 - （2）為替管理上の取扱い
 - （3）本邦における代理人
 - （4）裁判管轄等
- 第4 関係法人の状況
 - 1 資産運用会社の概況
 - （1）名称、資本金の額及び事業の内容
 - （2）運用体制
 - （3）大株主の状況
 - （4）役員の状況
 - （5）事業の内容及び営業の概況
 - 2 その他の関係法人の概況
 - （1）名称、資本金の額及び事業の内容
 - （2）関係業務の概要
 - （3）資本関係
- 第5 外国投資法人の経理状況
 - 1 財務諸表
 - ① 貸借対照表
 - ② 損益計算書
 - ③ 投資有価証券明細表等
 - 2 外国投資法人の現況
純資産額計算書
- 第6 販売及び買戻しの実績

第三部【外国投資法人の詳細情報】

第1【外国投資法人の追加情報】

1【外国投資法人の沿革】

2006年10月13日	ルクセンブルグ法に基づき設立
2011年1月4日	日本における募集開始
2011年11月25日	ファンドの臨時株主総会において、2011年12月30日付でファンドの英語名を「Barclays Luxembourg Portfolios (Sterling) SICAV」から「Barclays Portfolios SICAV」に変更することを決議。
2011年12月30日	ファンドの英語名の変更により、ファンドの日本語名を「パークレイズ・ルクセンブルグ・ポートフォリオ」から「パークレイズ・ポートフォリオ」に変更。また、各サブ・ファンドの英語名および日本語名を下表のとおり変更。

旧名称	現名称
パークレイズ・ウェルス・グローバル・ベータ	パークレイズ・グローバルベータ
サブ・ファンド名	サブ・ファンド名
パークレイズ・ウェルス・グローバル・ベータ・ポートフォリオ 1 (Barclays Wealth Global Beta Portfolio 1)	パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 1 (Barclays GlobalBeta Portfolio 1)
パークレイズ・ウェルス・グローバル・ベータ・ポートフォリオ 2 (Barclays Wealth Global Beta Portfolio 2)	パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 2 (Barclays GlobalBeta Portfolio 2)
パークレイズ・ウェルス・グローバル・ベータ・ポートフォリオ 3 (Barclays Wealth Global Beta Portfolio 3)	パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 3 (Barclays GlobalBeta Portfolio 3)
パークレイズ・ウェルス・グローバル・ベータ・ポートフォリオ 4 (Barclays Wealth Global Beta Portfolio 4)	パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 4 (Barclays GlobalBeta Portfolio 4)
パークレイズ・ウェルス・グローバル・ベータ・ポートフォリオ 5 (Barclays Wealth Global Beta Portfolio 5)	パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 5 (Barclays GlobalBeta Portfolio 5)
パークレイズ・ウェルス・マルチマネジャー	パークレイズ・マルチマネジャー
サブ・ファンド名	サブ・ファンド名
パークレイズ・インカム・ポートフォリオ (Barclays Income Portfolio)	パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 1 (Barclays MultiManager Portfolio 1)
パークレイズ・コーシャス・ポートフォリオ (Barclays Cautious Portfolio)	パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 2 (Barclays MultiManager Portfolio 2)
パークレイズ・バランス・ポートフォリオ (Barclays Balanced Portfolio)	パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 3 (Barclays MultiManager Portfolio 3)
パークレイズ・グロース・ポートフォリオ (Barclays Growth Portfolio)	パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 4 (Barclays MultiManager Portfolio 4)
パークレイズ・アドベンチャラス・グロース・ポートフォリオ (Barclays Adventurous Growth Portfolio)	パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 5 (Barclays MultiManager Portfolio 5)

2【役員の状況】

ファンドの取締役は、以下のとおりです。

(2023年2月末日現在)

氏名	役職名	主要略歴
フローレンス・ステイナー (Florence Stainier)	取締役	ルクセンブルグのアーレント・アンド・メーデルナッハ法律事務所の投資管理業務のパートナー弁護士。リエージュ大学（ベルギー）で法学の修士号を取得し、HECリエージュ（ベルギー）で税務の修士号を取得。2004年にルクセンブルグの弁護士資格を取得。特にMiFID、流通、イスラム金融およびUCITSに関連するルクセンブルグファンド協会（ALFI）の複数のワーキンググループのメンバーである。ルクセンブルグコンプライアンスオフィサー協会（ALCO）のメンバーでもある。
トーマス・ニューマー (Thomas Nummer)	取締役	トーマス・ニューマー氏はルクセンブルグに居住し、元投資マネージャーとして、および独立社外取締役としての経験を有している。彼は、数多くのルクセンブルグおよびケイマンファンドのディレクターに任命され、金融業界において、20年以上の経験を有している。彼は、UCITSおよびオルタナティブ投資ファンドに関して、投資コンプライアンスおよびリスク・マネジメントの専門知識を有する、経験豊富なリスク・マネージャーである。
ニコラス・オドノーグ (Nicholas O' Donoghue)	取締役	パークレイズ・バンク・ユーケー・ピーエルシーの取締役およびファンド部長。 金融業界での経験は16年以上に及び、ウェルス運用業務および投資銀行業務を網羅する。 英国在住。

(注) 上記の取締役のうち、同日現在、ファンド株式を所有している者はいません。

3【外国投資法人に係る法制度の概要】

ファンドの設立準拠法は、ルクセンブルグの1915年8月10日付商事会社法（改正済）（以下「1915年法」といいます。）および投資信託／投資法人に関する2010年12月17日法（以下「2010年法」といいます。）です。2010年法は、ルクセンブルグの契約型、会社型を含むすべての種類の投資信託／投資法人を規制するもので、ルクセンブルグの投資信託／投資法人の組織、税制および監査に関する基本法です。2010年法は、譲渡可能有価証券を投資対象とする投資信託／投資法人（「Undertakings for Collective Investment in Transferable Securities」、以下「UCITS」といいます。）に係る法律、規制および行政上の取扱規定の調整に関する2009年7月13日付欧州議会および欧州理事会の指令2009／65／EC（いわゆる「UCITS IV指令」、以下「指令」といいます。）をルクセンブルグ法により施行したものです。ファンドは、2010年法の下で変動資本を有する会社型投資信託（SICAV）としての資格を有しており、2010年法のパートIに準拠します。

SICAVの発行株式は無額面で、最低資本金は、1,250,000ユーロ相当額（SICAVとしての承認取得後6ヵ月以内に達成が義務づけられています。）と定められています。SICAVの資本金は、常にその純資産総額に等しく、その純資産総額の変動および発行済株数の増減に従って変動します。ただし、2010年法は、最低資本金の額の3分の2相当額を下回った場合のファンドの解散に関する手続きを定めています。

1915年法の規定は、2010年法に別段の定めのある場合を除いて、会社全般に関する基本的事項に適用されます。

その他ファンドは、一定の大公勅令および金融監督委員会（Commission de Surveillance du Secteur Financier）（以下「CSSF」といいます。）の規則ならびに通達等に従っています。

4【監督官庁の概要】

ルクセンブルグの投資信託／投資法人の監督は、CSSFが行います。

監督の主な内容は次の通りです。

① 登録の届出の受理

（イ）ルクセンブルグ籍のすべての投資信託／投資法人（特定オルタナティブ投資ファンドに関するルクセンブルグの2016年7月23日法に基づく特定オルタナティブ投資ファンドを除きます。）は、CSSFの監督に服し、CSSFに登録しなければなりません。

（ロ）欧州連合（EU）加盟国の監督官庁によって承認されるUCITSは、指令の要件に適合していることが要求されます。ルクセンブルグ以外のEU加盟国で設立されたUCITSについては、支払代理人としてルクセンブルグの金融機関が任命されること、かつ、当該UCITSの設立国である当該EU加盟国の監督官庁によりCSSFに対し所定の書類が提出されること（「通知手続き」）により、ルクセンブルグでその受益証券／株式を販売することができます。当該UCITSの設立国であるEU加盟国の監督官庁が当該UCITSに関する通知をCSSFに送付した旨を当該UCITSに通知した時点より、当該UCITSは、ルクセンブルグの市場にアクセスすることができます。

この登録制度は、投資信託／投資法人の登録届出書または募集説明書或いはその投資有価証券の妥当性または正確性の何れをも、ルクセンブルグの当局が承認または否認することを要求するためのものではありません。これに反する表示をなすことは認められず、かつ、ルクセンブルグの法律の下では違法行為となります。

（ハ）外国法に準拠して設立または運営されているオープン・エンド型投資信託／投資法人がその有価証券を一般投資家向けにルクセンブルグ国内においてまたはルクセンブルグからルクセンブルグ国外へ販売するためには、当該投資信託／投資法人は、その設立国であるEU加盟国において、投資者の保護を保証するために当該国の法律により設けられた監督機関による恒久的監督に服していることが要求されます。さらに、当該投資信託／投資法人は、2010年法に規定される監督と同等であるとCSSFが判断する監督に服していることが要求されます。

(二) 特にルクセンブルグの専門投資家に対するEUおよび非EUのオルタナティブ投資ファンドのマーケティングは、代替投資ファンドマネジャーに関する2011年6月8日付指令2011/61/EUおよびその施行規則（以下「AIFM規則」という。）ならびにルクセンブルグ法およびAIFM規則を施行する規則に定められる適用ある規定に従って行われなければなりません。

② 登録の拒絶または取消

ルクセンブルグ籍の投資信託／投資法人が法令、関係法令規定またはCSSF通達を遵守しない場合、またはルクセンブルグ籍の投資信託／投資法人が公認法定監査人を有しないか、もしくはその監査人が同投資信託／投資法人の株主への報告義務もしくはCSSFへの開示義務を遵守しない場合、登録が拒絶されまたは取消される場合があります。また、ルクセンブルグ籍の投資信託／投資法人のマネジャーまたは当該投資信託／投資法人もしくはその管理会社の取締役がCSSFにより要求される義務の履行に関する十分な保証、信用および専門的能力を提供しない場合、登録は拒絶される場合があります。

登録が拒絶または取消された場合、ルクセンブルグ籍投資信託／投資法人の場合、ルクセンブルグ地方裁判所の決定により検察官が当該投資信託／投資法人の解散および清算を請求することができます（またはCSSFの要求があった場合には、請求するものとされます。）。外国法に基づく投資信託／投資法人は上場を廃止されることがあり、株式の一般への販売も中止されることがあります。

③ 目論見書等に対する査証（VISA）の交付

投資信託／投資法人の受益証券／株式の販売に際し使用される目論見書もしくは説明書等は、その使用の前にCSSFに提出されなければなりません。CSSFは書類が適用法令およびCSSF通達に従っていると考える場合は、申請者に対し異議のないことを通知し、関係書類に査証（VISA）を付してそれを証明します。CSSFの行為を、宣伝に利用することは禁止されています。

④ 財務状況に関する監督

年次報告書および半期報告書（適用ある場合）ならびにその他の書類は、CSSFに提出されなければなりません。投資信託／投資法人の財務状況およびその他の情報ならびに投資者およびCSSFに提供されたその他の情報の正確性を確保するために、ルクセンブルグ籍の投資信託／投資法人の年次報告書に含まれる財務書類は、公認法定監査人の監査を受け、CSSFに提出されなければなりません。公認法定監査人は、投資信託／投資法人の財務に関する情報が財政状態を適正に表示していないと判断した場合には、その旨をCSSFに直ちに報告する義務を負います。さらに、公認法定監査人は、CSSFが要求するすべての情報（投資信託／投資法人の帳簿その他の記録を含みます。）をCSSFに提出しなければなりません。

5【その他】

① 定款の変更

定款の変更に関しては、1915年法によって規定される定足数と決議要件を満たすことを条件として株主総会の決議が必要です。

② 事業譲渡または事業譲受

(i) 合併

CSSFの事前承認を条件として、ルクセンブルグ内において、または国境を越えて、UCITS間の合併が認められています。

合併は、以下のとおり実行することができます。

- (a) 一もしくは複数のUCITSまたはその投資コンパートメント（「被合併UCITS」）を清算を行うことなく解散させ、その資産および負債の全部を他の既存のUCITSまたはその投資コンパートメント（「譲受側UCITS」）に譲渡することができます。かかる譲渡と交換に、被合併UCITSの受益者には、譲受側UCITSの受益証券が発行されるか、または（適用ある場合）当該受益証券の純資産総額の10%を超えない限度で現金が支払われます。

(b) 二以上のUCITSまたはその投資コンパートメント（「被合併UCITS」）を清算を行うことなく解散させ、その資産および負債の全部を当該被合併UCITSにより構成されるUCITSまたはその投資コンパートメント（「譲受側UCITS」）に譲渡することができます。かかる譲渡と交換に、被合併UCITSの受益者には、譲受側UCITSの受益証券が発行されるか、または適用ある場合には、当該受益証券の純資産総額の10%を超えない限度で現金が支払われます。

(c) 一もしくは複数のUCITSまたはその投資コンパートメント（「被合併UCITS」）を負債の弁済が完了するまで存続させた上、その純資産を同じUCITSの他の投資コンパートメントまたは当該被合併UCITSにより構成されるUCITSまたは他の既存のUCITSもしくはその投資コンパートメント（「譲受側UCITS」）に譲渡することができます。

上記でいう受益証券とは、契約型投資信託（FCP）の受益証券と変動資本を有する投資法人（SICAV）の株式を意味します。

かかる合併は、関連する規制当局の承認を条件として、かつ、定款の規定を遵守している限り（2010年法の規定と矛盾しない場合）認められます。

1915年法の規定は、UCITSの合併には適用されません。

(ii) 資産の譲渡

SICAVの株主またはFCPの管理会社の決定に基づき、UCITSは、その清算手続の中で、その資産の全部または一部を他のUCITSに譲渡することができ、その後、清算手続中のものが清算されます。

UCITSは、特別な状況において、またCSSFおよび適用法により要求される手続に従い（例えば、サブ・ファンドの合併によるかまたは分離により）、その資産の一部を相手方のUCITSに譲渡することができます。

③ 出資の状況その他の重要事項

該当事項なし。

④ 訴訟事件その他の重要事項

2023年2月末日現在、訴訟事件その他ファンドおよび各サブ・ファンドに重要な影響を与えた事実および重要な影響を与えることが予想される事実はありません。

第2【手続等】

1【申込（販売）手続等】

① 海外における申込（販売）手続等

（1）申込手続き

申込書

すべての申込者は、ファンドに関する申込書に必要事項を完全に記入し（または取締役が承認する条件に基づき申込書が完全に記入されるよう手配し）、顧客を知るための資料およびマネーロンダリング防止の確認に関連して要求されるすべての裏付書類を提出することが必要です。申込書には、申込金額の送金方法の詳細が記載されています。申込書は、ファンドが別段の決定をした場合を除き取消不能です。申込書および裏付書類をファックスで管理事務代行会社宛に送付した場合には、受信されなかった場合などに附随するリスクは申込者の負担となります。また、ファックスで送信された申込書の原本は、裏付書類と共に、管理事務代行会社に対するファックスの送信日から3営業日以内に管理事務代行会社へ送達される必要があります。申込みは、取締役および管理会社が随時定めるその他の方法により実行することができます。申込書の原本が上記の締切時間までに提供されない場合には、取締役の裁量により、該当するファンド株式が強制的に買戻される場合があります。ただし、管理事務代行会社が申込書の原本を受領するまでは、申込者が買戻請求を行うことはできません。

主販売会社および一定の販売会社は、投資者に対してノミニー業務を提供する場合があります（その資格において、以下「ノミニー」といいます。）、投資者は、この点については、各々の販売会社にお問い合わせください。ファンド株式の申込みは、投資者と当該ノミニーとの間のノミニー契約の条件に基づき行われます。その場合、申込みは当該ノミニーに対して行われ、払込みは当該ノミニーが指定する方法で行われます。当該ノミニーは、ファンド株式の申込みを行い、当該ノミニー契約の条件に基づきファンド株式を保有します。ノミニーを通じてファンド株式を申込み投資者は、関連あるノミニー契約の条項に従って、ノミニーに対して書面による適切な請求書を提出することにより直接的な所有権を請求することができます。

投資者は、投資者自身がその名義にてファンドの株主名簿に登録されている場合にのみ、ファンドに対し、株主としての権利（特に、株主総会に参加する権利）を完全に行使することができます。ノミニーを通じてファンドに投資する投資者の場合（ノミニーは、投資者を代理して、ノミニーの名義にてファンドに投資します。）、当該投資者は、その株主としての権利の一部をファンドに対し直接行使することができない場合があることにご留意ください。

申込みがなされていないクラスの株式に対する申込み

すでに運用が開始されているサブ・ファンドのクラスのうち申込みがなされていないクラスについては、取締役は、（i）取締役によって設定された期間（当該期間は取締役によって延長または短縮されることができます。）に基づき、当該クラスの運用を開始することを決定するか、（ii）管理事務代行会社によって当該クラスの株式に対する最初の申込みが受領された取引日をもって当該クラスの運用開始日とする旨指示することができます。取締役は、当該クラスの1株当たりの当初申込価格を、10ポンド（もしくは当該クラスの取引通貨建相当額）または関連取引日にすでに申込みがなされている当該サブ・ファンドの他のクラスに適用される1株当たりの申込価格のいずれかに決定することができます。

すでに運用が開始されているクラスの累積型または分配型のいずれかに対して申込みがなされていない場合には、当該種類の株式の運用開始日は、管理事務代行会社によって当該種類の株式に対する最初の申込みが受領された取引日とし、当該種類の株式の1株当たりの当初発行価格は、関連取引日にすでに申込みがなされている当該クラスの他の種類の株式に適用される1株当たりの申込価格とします。

継続販売

申込みのなされていないクラスの設定後の各サブ・ファンドまたは各クラスの株式の申込書は、該当取引日の該当サブ・ファンドのまたは取締役が決定するその他の日の取引カットオフ時間までに管理事務代行会社によって受領される必要があります。すべての申込みは、フォワード・プライシング基準（すなわち、取引カットオフ時間の直後の評価基準時点で計算される1株当たり純資産価格）で取扱われます。上記の締切時間以後に受領された申込みは、通常、翌取引日に取扱われます。

申込価格（発行価格）

申込価格は、申込みの効力が生じる該当取引日の評価基準時点における「価格」です。（「価格」の定義については、後記「第3 管理及び運営、1 資産管理等の概要、（1）資産の評価、① 純資産価格の計算—Single Pricingメソッドによる純資産価格の調整」をご参照ください。）

最新の1株当たりの「価格」は、各ファンド営業日に、管理事務代行会社の事務所にて通常の営業時間内に入手可能であり、また投資運用会社のウェブサイトwww.barclaysinvestments.comに日々公表されます。

申込手数料

取締役は、いずれのクラスについても、その株式の発行の際には、申込金額の6%を上限とする申込手数料を請求することを授權されています。ただし、現在、取締役は、5.25%を超える申込手数料を請求しない方針です。申込手数料は仲介機関に支払われます。

端 株

1株当たりの価格に満たない申込金額は申込者に返還されません。申込金額のうち1株当たりの申込価格に満たない金額については端株が発行されます。ただし、1株の0.001を下回る端株は発行されません。1株の0.001に満たない申込金額は申込者に返還されず、管理費用を相殺するためにファンドによって留保されます。

（2）申込代金

払込方法

申込代金の払込みは、すべての銀行手数料を支払った上で、取引時に指定された銀行口座宛に電信送金により行うものとします（ただし、現地の銀行業務慣行により電信送金が認められていない場合は除きます。）。その他の支払方法は、取締役および／または管理会社の事前の承認が必要です。申込みが翌取引日まで留保された場合の払込代金に対して利息は支払われません。

払込通貨

申込代金の払込みは、通常、該当サブ・ファンドの該当クラスの取引通貨で行われます。ただし、自由に交換可能なその他の通貨での払込みを株主が希望する場合には、管理事務代行会社は、その裁量により、当該株主のために、当該株主のリスク・費用負担にて、必要な為替取引を手配することができます。かかる為替取引により、ファンド株式の取引に遅延が生じる可能性があります。

払込時期

申込代金は、パークレイズ・マルチマネジャーの各サブ・ファンドについては、該当取引日の後、5ファンド営業日目の営業終了時（中央ヨーロッパ時間）までに、または取締役が決定するその他の期間内に、パークレイズ・グローバルベータの各サブ・ファンドについては、該当取引日の後、4ファンド営業日目の営業終了時（中央ヨーロッパ時間）までに、または取締役が決定するその他の期間内に受領されなければなりません。

期限までに決済がなされない場合、申込みは失効し、申込者の費用負担で取り消される場合があります。有効な決済ができなかった場合、ファンドが債務不履行となった投資者に訴訟を提起する結果となったり、またはファンドにおける当該申込者の既存の保有に対し、当社が負担した費用または損失を控除する結果となる場合があります。取消により生じた剰余金は、ファンドの利益となります。

（3）申込最低金額／保有最低金額

初回申込最低金額

クラスA株式の初回申込最低金額は、1,000ポンド（または該当取引通貨建相当額）です（ただし、管理会社または取締役の裁量により減額することができます。）。

追加申込最低金額

クラスA株式の追加申込最低金額は、250ポンド（または該当取引通貨建相当額）です（ただし、管理会社または取締役の裁量により減額することができます。）。

最低保有金額

株主は、その所有するクラスA株式の一部の買戻しを請求する（またはそれ以外の方法で処分する）場合には、買戻し後の保有残高が1,000ポンド（または該当取引通貨建相当額）を下回らないことを条件とします（ただし、管理会社または取締役の裁量により減額することができます。）。

株主の保有金額が上記金額を下回る場合には、取締役は、当該株主の所有する全ファンド株式を買戻す権限を有します。

取締役または管理会社は、クラスA株式についての初回申込最低金額、追加申込最低金額および最低保有金額を上げることができます。ただし、引上げ後の金額は、当該引上げの効力が生じた日における既存株主の最低保有金額には適用されないものとします。

(4) その他

定款に基づき、取締役は、ファンド株式の発行を実行する権限を有しており、理由の如何に関わらず、ファンド株式のいかなる申込みについてもその全部または一部を受諾または拒絶する絶対的な裁量権を有しています。取締役は、適格保有者ではない者がファンド株式を法的かつ実質的に保有する結果にならないようにするために必要と考える制限を課す権限を有しています。

申込みが拒絶された場合には、受領した代金は、可及的速やかに、電信送金または取締役が決定するその他の方法により（利息、費用または手数料なしに）、当該申込者に返還されます（ただし、当該返還の際に発生する取扱手数料は当該金額から差引かれます。）。

サブ・ファンドの純資産価格の決定が停止されている期間中には、当該サブ・ファンドの株式の発行または割当は行われません。

すべての株式は、記名式で登録され、ファンドの株主名簿への登録によって証明されます。株主には、書面による所有確認書（電磁的様式によるものを含みます。）が発行されます。電磁的様式での所有確認書の発行を希望しない株主には、引続き、書面による様式で発行されます。ファンド株式の券面は発行されません。

(5) マネーロンダリングおよびテロリストへの資金供与の防止

マネーロンダリングおよびテロ資金供与との闘いに関する2004年11月12日法（改正済）、2010年2月1日付大公国規則、2012年12月14日のCSSF規則12-02およびマネーロンダリングおよびテロ資金供与との闘いに関するCSSF通達13/556、15/609および17/650ならびにこれらの各変更または差替を含むが、これらに限定されない、国際規則およびルクセンブルグの法令規則に従い、すべての金融業者は、マネーロンダリングおよびテロ資金供与の目的でファンドのような投資信託／投資法人が利用されることを防止する義務を負っています。当該規定により、ルクセンブルグの投資信託／投資法人の登録代理人は、ルクセンブルグの法令規則に従い、申込者の本人確認を行うことが義務付けられています。登録代理人は、申込者に対し、本人確認のために必要とみなされる書類の提供を要求することができます。さらに、登録代理人は、ファンドの受任者として、ファンドの法律上および規制上の義務（CRS法を含みますが、これに限定されません。）を遵守するためにファンドが必要とするその他の情報を要求することができます。

申込者からの必要書類の提供が遅れたり、当該書類が提供されなかった場合には、申込みは受諾されず、買戻しの場合には、買戻代金の支払いが遅延することになります。ファンドまたは登録代理人のいずれも、申込者が書類を提供しなかった場合または不完全な書類を提供した場合における取引の処理の遅れや非処理に対する責任は負いません。

適用ある法令規則に基づく継続的な顧客調査義務に従って、株主は、随時、本人確認のための追加書類または更新書類の提供を求められる場合があります。

② 日本における申込（販売）手続等

日本においては、前記「第一部 証券情報、第1 外国投資証券（外国新投資口予約権証券及び外国投資法人債券を除く。）、（8）申込期間」に記載される期間中、同証券情報に従って、同証券情報に記載する各サブ・ファンドのクラスA株式の募集が行われます。

販売取扱会社は、取引日^{（注1）}でかつ日本における販売会社の営業日に限りファンド株式の申込みの取扱いを行います。代行協会が必要と認める場合、日本において申込みを受付けないことがあります。

（注1）「取引日」とは、各ファンド営業日をいい、「ファンド営業日」とは、ルクセンブルグと英国の通常の完全な銀行営業日（土日および法定休日を除きます。）および取締役が随時決定するその他の日をいいます。

日本における申込受付時間は、原則として午後3時までとします。

販売取扱会社は、外国証券取引口座約款または他所定の約款（以下「口座約款」といいます。）を投資者に交付し、投資者は、口座約款に基づく外国証券取引口座の設定を申込み旨を記載した申込書を販売取扱会社に提出します。

各サブ・ファンドの各クラスA株式について、各申込金額は、米ドルもしくは日本円での1,000ポンド相当額を最低金額とします。ただし、株数単位での申込とし、米ドルもしくは日本円での1,000ポンド相当額を超える申込金額相当額の株数の申込とします。1株に満たない端株の取扱いは行われません。詳しくは、販売取扱会社にお問い合わせください。

申込価格（発行価格）^{（注2）}は、関連する取引日付で計算される各クラスA株式の1株当たり純資産価格とします（ただし、後記「第3 管理及び運営、1 資産管理等の概要、（1）資産の評価、① 純資産価格の計算—Single Pricingメソッドによる純資産価格の調整」に記載される価格調整が行われる場合があります。）。

（注2）ただし、申込時に運用が開始されていないクラスの株式に対する最初の申込みについては、1,000円または10米ドルとします。

申込価格には、販売取扱会社が定める申込手数料が課せられます。消費税等相当額を含めた申込手数料の料率の上限は2.75%（税抜2.5%）です。申込価格および申込手数料については、販売取扱会社にお問い合わせください。

日本の投資者によるファンド株式の購入に関する約定日（以下「国内買付約定日」といいます。）は、ルクセンブルグにおける申込注文の成立を販売取扱会社が確認した日をいい、通常、投資者の申込日の日本における翌々営業日となります。日本の投資者と販売取扱会社との間の受渡日は、国内買付約定日から起算して日本における4営業日目（以下「国内買付受渡日」といいます。）とし、国内買付受渡日において、投資者は申込金額および申込手数料の支払いを行うものとします。

販売取扱会社は、ファンド株式の保管を販売取扱会社に委託した投資者に対し、購入の都度「取引報告書」を交付します。

買付代金の支払は、円または米ドルで支払うものとします。

なお、日本証券業協会の協会員である販売取扱会社は、同協会の定める「外国証券の取引に関する規則」中の「外国投資証券の選別基準」に各サブ・ファンドの株式が適合しなくなったときは、当該ファンド株式の日本における販売を行うことはできません。

前記「① 海外における申込（販売）手続等」における記載も、適宜、日本における申込（販売）手続等にも適用されることがあります。

2【買戻し手続等】

① 海外における買戻し手続等

（1）買戻請求

すべての株主は、取引日にはいつでも（純資産価格の計算が停止されている期間を除きます。）、管理事務代行会社に買戻請求書を提出することにより、その所有するサブ・ファンドの株式の買戻しをファンドに請求する権利を有します。ファンド株式は、書面による請求書を管理事務代行会社に提出することにより、または取締役が随時定めるその他の方法により買戻されます。すべての買戻請求は、フォワード・プライシング基準（すなわち、取引カットオフ時間の直後の評価基準時点で計算される1株当たり純資産価格）で取扱われます。ファンド株式は、1株当たりの「価格」で買戻されます。（「価格」の定義については、「第3 管理及び運営、1 資産管理等の概要、（1）資産の評価、① 純資産価格の計算—Single Pricingメソッドによる純資産価格の調整」をご参照ください。）ノミニーを通じて保有するファンド株式の場合は、買戻請求はノミニー宛てに行われなければなりません。

買戻請求書

買戻しを請求する株主は、取締役が認める様式による明示的な書面による指示書、すなわちファンドに関して取締役および／または管理会社が定めた買戻請求書の様式（以下「買戻請求書」といいます。）を提出する必要があります。

各サブ・ファンドに関する買戻請求書は、該当取引日の取引カットオフ時間までに管理事務代行会社によって受領される必要があります。上記の締切時間以後に受領された買戻請求は、通常、翌取引日における買戻請求として取扱われます。ファンド株式は、取引カットオフ時間の直後の評価基準時点で計算される1株当たりの「価格」で買戻されます。

買戻請求は、原申込みについて決済性資金による払込みが行われ、かつ必要書類がすべて提出されている場合にのみ受諾されます。

買戻請求書は、取締役が別段の決定をした場合を除き取消不能であり、当該株主のリスク負担によりファックスで送付することもできます。

最新の1株当たりの「価格」は、各営業日に、管理事務代行会社の事務所にて通常の営業時間内に入手可能であり、また投資運用会社のウェブサイトwww.barclaysinvestments.comに日々公表されます。

支払方法

買戻代金の支払いは、当該株主のリスクおよび費用負担にて、申込書に記載される銀行口座または申込書提出後に管理事務代行会社に通知された銀行口座に電信送金により行うものとします。その他の支払方法は取締役および／または管理会社の事前の承認が必要です。

支払通貨

買戻代金は、通常、該当するクラスの株式の取引通貨で支払われます。ただし、株主が自由に交換可能なその他の通貨での支払いを希望する場合には、管理事務代行会社は、その裁量により、当該株主のために、当該株主のリスク・費用負担にて、必要な為替取引を手配することができます。

支払時期

ファンド株式の買戻代金は、パークレイズ・マルチマネジャーの各サブ・ファンドについては、通常、該当取引日の後、5ファンド営業日以内に、または取締役が決定するその他の期間（10ファンド営業日を超えることはありません。）内に支払われます。ただし、要求される書類がすべて管理事務代行会社に提出され、受領されていることを条件とします。

パークレイズ・グローバルデータの各サブ・ファンドのファンド株式の買戻代金は、通常、該当取引日の後、4ファンド営業日以内に、または取締役が決定するその他の期間（10ファンド営業日を超えることはありません。）内に支払われます。ただし、要求される書類がすべて管理事務代行会社に提出され、受領されていることを条件とします。

最低買戻金額

取締役または管理会社の裁量に従うことを条件として、クラスA株式の株主が1回の買戻しで買戻しを請求できる最低金額は、合計で250ポンド（または該当取引通貨建相当額）を下回らないものとします。

買戻後のクラスA株式の保有残高の合計額は、（取締役または管理会社の裁量に従うことを条件として）1,000ポンド（または該当取引通貨建相当額）を下回らないものとします。

取締役は、株主の保有残高が上記の金額を下回る場合には、残存株式を買戻す権利を有しています。

強制的買戻し

ファンドは、以下に該当すると判断した場合には、いかなるファンド株式についても、それを強制的に買戻すか、適格保有者への譲渡を要求することができます。（i）ファンド株式が適格保有者ではない者によって保有されている場合、（ii）ファンド株式の所有者からは除外されているとファンドが合理的に判断するその他の者によってファンド株式が保有されている場合。

またファンドは、株主が保有するクラス株式の純資産価額が当該クラスの最低保有金額を下回る場合には、当該株主が保有する当該クラスの全株式の強制的な買戻しを要求する権利を留保しています。株主が保有するクラス株式の純資産価額が最低保有金額を下回る場合で、ファンドが強制的買戻しの権利を行使することを決定した場合には、ファンドは、当該株主に書面で通知し、その裁量により、最低保有金額の要件を満たすためのファンド株式の追加購入または最低保有金額が低い別のクラスの株式への乗換えを検討するための期間を当該株主に認めることができます。

「適格保有者」の定義については前記の「定義」の「適格保有者」をご参照ください。

（2）ファンド株式の譲渡

本書に記載される制限に従うことを条件として、ファンド株式は自由に譲渡可能で、取締役が承認する書面による様式で譲渡することができます。譲渡の登録に先立って、譲受人は、申込書に必要事項を記入し、ファンドが合理的に要求するその他の情報（例えば、本人確認書類）を提供する必要があります。取締役および／または管理会社は、以下の場合にはファンド株式の譲渡の登録を拒否することができます。

- （a）当該譲渡の結果、ファンド株式が適格保有者ではない者によって法的または実質的に所有されることになるか、所有される可能性があるとして取締役が認識または判断する場合。
- （b）当該譲渡の結果、当該譲渡人または当該譲受人が、最低保有金額に満たない価額のファンド株式の保有者として残ることになるかあるいは登録されることになる場合。

加えて、取締役および／または管理会社は、申込書において以下の表明または合意を行わない者に対してファンド株式の譲渡の登録を拒否することができます。

- （A）アメリカ人ではない旨、またアメリカ人の勘定で、またはアメリカ人を実質的受益者としてファンド株式を購入するものではない旨の表明。
- （B）株主である間にアメリカ人となった場合、あるいはアメリカ人の勘定で、またはアメリカ人を実質的受益者としてファンド株式を保有することになった場合には直ちにファンドに通知する旨の合意。
- （C）本項に規定する表明および合意を行う者以外の者に対してファンド株式に関する持分の売却、担保権設定または譲渡を行わない、申請しない、またはその意図を有さない旨の合意。
- （D）上記の表明および合意の違反があった場合には、ファンドに対して、当該違反に起因する損失、損害または費用を補償する旨の合意。

アメリカ人に対する譲渡、またはアメリカ人の勘定で行う譲渡もしくはアメリカ人が実質的受益者となる譲渡は、ファンドを拘束しないものとします。

疑義の回避のために付記すると、本書中の別段の規定にかかわらず、かつ適用ある場合にファンド株式を強制的に買戻す取締役の権利を損なうことなく、本書中の規定は、ファンド株式の譲渡性に適用されるルクセンブルグ証券取引所の規則の違反を構成するものと解釈されないものとします。

② 日本における買戻し手続等

日本における株主は、販売取扱会社を通じて、ファンドに対しその所有するファンド株式の買戻しを請求することができます。

販売取扱会社は、取引日^(注)でかつ日本における販売会社の営業日に限りファンド株式の買戻しの取扱いを行います。

(注)「取引日」とは、各ファンド営業日をいい、「ファンド営業日」とは、ルクセンブルグと英国の通常の完全な銀行営業日（土日および法定休日を除きます。）および取締役が随時決定するその他の日をいいます。

買戻し単位は、各サブ・ファンドの各クラスA株式について、1株以上1株単位とします。ただし、各部分的買戻しは米ドルもしくは日本円での250ポンド相当額を最低金額とし、保有残高が米ドルもしくは日本円で1,000ポンド相当額を下回らないことを条件とします。詳しくは、販売取扱会社にお問い合わせください。

買戻し価格は、関連する取引日付で計算される各クラスA株式の1株当たり純資産価格とします（ただし、後記「第3 管理及び運営、1 資産管理等の概要、（1）資産の評価、① 純資産価格の計算－Single Pricingメソッドによる純資産価格の調整」に記載される価格調整が行われる場合があります。）。詳しくは、販売取扱会社にお問い合わせください。

買戻し手数料は課せられません。

日本の受益者によるファンド株式の買戻し請求に関する約定日（以下「国内買戻し約定日」といいます。）は、ルクセンブルグにおける買戻し請求の成立を販売取扱会社が確認した日をいい、通常、日本の受益者の買戻し請求日の日本における翌々営業日となります。日本の受益者と販売取扱会社との間の受渡日は、国内買戻し約定日から起算して日本における4営業日目（以下「国内買戻し受渡日」といいます。）とし、国内買戻し受渡日に、販売取扱会社は、日本の受益者に買戻し代金を支払います。

買戻し代金の支払いは、原則として円または米ドルによるものとします。

販売取扱会社は、ファンド株式の保管を販売取扱会社に委託した投資者に対し、買戻しの都度「取引報告書」を交付します。

取締役会は、一取引日の買戻し請求または乗換請求（もしある場合）の合計がサブ・ファンドの発行済株式総数の10%を超える場合、当該サブ・ファンドの株式の買戻しを制限することができます。

前記「① 海外における買戻し手続等」における記載は、適宜、日本における買戻し手続等にも適用されることがあります。

3【レイト・トレーディング（Late trading）およびマーケット・タイミング取引】

一般的に、時間外取引（レイト・トレーディング（Late trading））とは、該当取引日の取引カットオフ時間より後に申込みまたは買戻し請求が受諾され、当該申込みまたは買戻し請求が当該取引日に適用される「価格」で執行されることをいいます。

一般的に、マーケット・タイミングとは、時差ならびに純資産価格の決定方法の不完全性および／または欠陥性を利用することにより、投資者がファンド株式の申込みおよび買戻し請求を短期間で組織的に行う裁定取引方法をいいます。

ファンドは、時間外取引（レイト・トレーディング（Late trading））およびマーケット・タイミング取引慣行からの投資信託／投資法人の保護に関する2004年6月17日付CSSF通達04/146に記載される関係規定を遵守するものとします。

この点に関して、ファンドが受領する申込みまたは買戻し請求は、該当する取引カットオフ時間以後に受諾されることはありません。ただし、すべての注文に取引カットオフ時間を適用し、当該申込みまたは買戻し請求を合理的な期間内にルクセンブルグに転送することを約束している仲介機関によって受領された申込みまたは買戻し請求はこの限りではありません。さらに、申込みまたは買戻し請求は、フォワード・プライシング基準で取扱われます。

ファンドは、マーケット・タイミング取引慣行からファンドおよび株主の利益を保護するために、かかる取引慣行を行っている投資者または当該取引慣行を行っている疑惑がある投資者によるファンド株式の申込みを拒絶し、必要または適切であると判断する場合にはその裁量で追加的措置を実施する権利を留保しています。

第3【管理及び運営】

1【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

① 純資産価格の計算

各サブ・ファンドの純資産総額は、各サブ・ファンドの基準通貨で表示されます。各サブ・ファンドの純資産総額および各サブ・ファンドの各クラスに帰属する純資産総額の計算は、定款に定める下記の評価原則に従って、管理事務代行会社によって行われます。後記「② 純資産価格の計算の一時的停止」に記載される状況において、いずれかのサブ・ファンドの純資産総額の決定が停止または延期された場合を除き、各サブ・ファンドの純資産総額、1株当たり純資産価格（複数のクラスが存在するサブ・ファンドの場合には、各クラスに帰属する純資産総額および各クラスの1株当たり純資産価格）の計算は、各評価基準時点で行われ、株主は請求によりこれを入手することができます。各クラスの1株当たり純資産価格は、各サブ・ファンドのクラス間で異なります。「価格」（下記「Single Pricingメソッドによる純資産価格の調整」に定義されます。）は、管理事務代行会社の事務所にて通常の営業時間中に入手可能であり、また投資運用会社のウェブサイト www.barclaysinvestments.com に日々公表され、更新されます。ルクセンブルグ証券取引所に上場されている各クラスの「価格」は、管理事務代行会社によって、計算後速やかにルクセンブルグ証券取引所に通知されます。

各サブ・ファンドの各クラスに帰属する純資産総額は、各クラスに対する当該サブ・ファンドの資産の比例的割当額から、各クラスに対する当該サブ・ファンドの負債の比例的割当額を控除することにより決定されます。各クラスの1株当たり純資産価格は、当該クラスに帰属する純資産総額を当該クラスの株式数で除すことにより決定され、該当取引通貨で計算され、公表されます。

サブ・ファンドの特定のクラスのために行われる為替リスクのヘッジ取引に関連する費用および負債／利益は、当該クラスに排他的に帰属するものとします。

ファンドの資産に適用される評価原則

(a) ファンドの資産は、以下を含むものとします。

- (i) すべての手持現金、預金および要求払預金（その経過利息およびすべての受取債権を含みます。）
- (ii) すべての為替手形、要求払手形、預金証書、約束手形および受取債権（売却有価証券の未決済収入を含みます。）
- (iii) すべての債券、為替先渡取引、定期手形、株式、投資信託／投資法人／ミューチュアル・ファンドの受益証券または参加持分、ディベンチャー、ディベンチャー・ストック、引受権、ワラント、先物契約、オプション契約、スワップ契約、固定利付証券、変動利付証券、リターンおよび／または買戻金額が指数、価格またはレートを基準に計算される証券、ファンドによって、またはファンドに関して所有または約定されている金融商品ならびにその他の投資対象および証券
- (iv) 純資産価格の決定日より前に宣言済であるがファンドがまだ受領していない、ファンドが受領すべきすべての株式配当および現金配当ならびに現金分配
- (v) ファンドに帰属する利付証券について発生するすべての経過利息（それらが、当該有価証券の元本金額に含まれているか、または反映されている場合については除きます。）
- (vi) ファンドのその他すべての投資対象
- (vii) ファンドに帰属する設立費用ならびにファンド株式の発行および販売費用の未償却分
- (viii) 取締役によって随時評価され定義される、前払費用を含むあらゆる種類および性質のその他すべてのファンドの資産

(b) ファンドの資産の評価に適用される評価原則は以下のとおりです。

- (i) 規制された市場に上場されているか、または通常取引されている投資対象は、（下記の（iii）、（viii）および（ix）項に記載される特定の場合を除き）評価基準時点における当該市場の市場価額（終値）の仲値、それがない場合には直近の取引価格で評価されます。ただし、
- A. 投資対象が複数の規制された市場に上場されているか、または通常取引されている場合には、取締役は、その絶対的裁量により（ただし、保管銀行の承認を得た上で）、上記の目的のために、当該市場のうち一市場を選択することができます（ただし、当該市場は当該投資対象にとっての主要な市場となっている場合、または当該有価証券の評価のための公正な基準を提供する市場であると取締役が判断した場合に限ります。）。
- B. 規制された市場において上場されているか、または通常取引されている投資対象で、理由の如何に関わらず、該当時点で当該市場の価格が入手できない場合または当該市場の価格が代表的ではないと取締役が判断した場合には、当該投資対象のマーケット・メーカーである適格な者、会社または機関（本目的上、保管銀行の承認を得た者に限ります。）および／または取締役が（本目的上、保管銀行の承認を得た上で）適格であると判断する者によって慎重かつ誠実に見積もられた売却見込金額で評価されます。
- (ii) 規制された市場において上場されていないか通常取引されていない投資対象は、当該投資対象のマーケット・メーカーである適格な者、会社または機関（本目的上、保管銀行の承認を得た者に限ります。）および／または取締役が（本目的上、保管銀行の承認を得た上で）判断するその他の適格な者によって慎重かつ誠実に見積もられた売却見込金額で評価されます。
- (iii) 投資対象がオープン・エンド型の投資信託／投資法人によって発行された受益証券または株式である場合には、当該受益証券／株式の入手可能な直近の純資産価格で評価されます。
- (iv) 手持現金、前払費用、前述の宣言済または発生済の未収現金配当および利息は、その全額が計上されます。ただし、それらの全額の支払いまたは受領が危ぶまれる場合には、その公正な価値を反映するために適切であると取締役が判断し、保管銀行が承認した割引を行った上で計上されるものとします。
- (v) 預金は、その元本金額に取得日または効力発生日からの経過利息を加えた額で評価されます。
- (vi) 財務省証券は、評価基準時点において取引されている、または取引が認められている市場の公式終値で評価されます。ただし、当該価格が入手できない場合には、本目的上保管銀行が承認した適格な者によって慎重かつ誠実に見積もられた売却見込額で評価されます。
- (vii) 債券、短期社債、ディベンチャー・ストック、預金証書、銀行引受手形、商業手形および類似の資産は、かかる資産が取引されている、または取引が認められている市場（すなわち、当該資産が上場または取引されている唯一の市場または取締役が主要な市場であると判断した市場）における公式終値に取得日からの経過利息を加えた額で評価されます。
- (viii) 為替先渡契約の価額は、評価基準時点における実勢為替レートで評価されたポジションから発生する損益で評価されます。
- (ix) 規制された市場で取引される先物契約およびオプションの価額は、当該市場によって決定された決済価格で評価されます。ただし、理由の如何に関わらず、かかる決済価格がない場合または代表的ではない場合には、本目的上保管銀行が承認した適格な者によって慎重かつ誠実に見積もられた売却見込額で評価されます。
- (x) スワップを含む店頭（OTC）取引の価額は、取引相手方からの相場価格（ただし、かかる相場価格は少なくとも毎日提供され、最低週1回、本目的上保管銀行が承認した、取引相手方の関係人ではない第三者によって承認または確認されるものとします。）または原有価証券または資産に基づく公正価額で評価されます。

- (x i) 上記の各項に関わらず、取締役は、いずれかの投資対象の評価に対して、通貨、適用金利、満期、流通性および／または関連あると判断するその他事項を考慮して、その公正価値を反映するための調整が必要であると判断する場合には、保管銀行の承認を得て、かかる調整を行うことができます。
- (x ii) 特定の価額が上述の規定通り確認できない場合、またはその他の評価方法が当該投資対象の公正価値をより適切に反映する方法であると取締役が判断した場合には、取締役は、保管銀行の承認を得た上で決定するその他の評価方法を採用することができます。
- (x iii) 上記に関わらず、すべての評価について常に、売却された、または売却が約定されたファンドの資産には、当該資産に関してファンドが受領すべき純額が含まれるものとします。ただし、当該金額がその時点で確定されていない場合には、ファンドが受取るべき金額として取締役によって見積もられた純額で評価されるものとし、かかる調整方法は、保管銀行の承認を得るものとします。
- (c) 取締役によって、または取締役の代理人によって誠実に作成されたファンド株式の純資産価格に関するすべての証明書はすべての当事者を拘束するものとします。

Single Pricingメソッドによる純資産価格の調整

ファンド株式は、1株当たり純資産価格に等しい単一の価格（申込手数料または買戻手数料は除きます。以下「価格」といいます。）で発行または買戻されます。1株当たり純資産価格は下記「希薄化調整」に記載される方法で調整される場合があります。上述したとおり、1株当たり純資産価格は、各クラスに帰属する純資産総額を当該クラスの株式数で除すことにより計算されます。価格の算出のために、1株当たり純資産価格は、取引日にはいつでも、サブ・ファンドが当該取引日に正味申込超過ポジションにあるか、または正味買戻超過ポジションにあるかに応じて、下記「希薄化調整」に記載される方法で調整することができます。希薄化調整の条件に適合しない場合は、「価格」は常に調整なしの1株当たり純資産価格とします（取締役が適切と判断する四捨五入が行われます。）。

1株当たり純資産価格の計算の目的で各サブ・ファンドの資産が評価される基準は上述したとおりです。この基準によれば、上場されている投資対象は、当該投資対象の市場価額（終値）の仲値またはかかる価格がない場合には直近の取引価格で評価され、投資信託／投資法人の受益証券／株式の場合には純資産価格で評価されます。

希薄化調整

特定の場合において、サブ・ファンドにおける申込み、買戻しまたは乗換え（「取引活動」と称することもあります。）は、1株当たり純資産価格にマイナスの影響を及ぼすことがあります。申込み、買戻しおよび乗換えによりサブ・ファンドが投資対象を買い付け、および／または、売却することになる場合、かかる投資対象の価値は、売買スプレッド（以下「スプレッド」といいます。）および「税金および費用」の影響を受ける可能性があり、これにより、サブ・ファンドの1株当たり純資産価格は、マイナスの影響を受ける場合があります、場合によってはサブ・ファンドの既存投資者に（マイナスの）影響が及びます。この事象は、希薄化とも称します。

希薄化の影響を最小化するために、取締役は、その裁量で、すべてのサブ・ファンドについて、1株当たり純資産価格に希薄化調整を行うことができます（以下「スウィング・プライシング・メカニズム」といいます。）。スウィング・プライシング・メカニズムは、多額の申込みおよび買戻しにより生じたかかる取引コストおよび関連する費用がもたらす影響から、残存／既存株主の利益を保護することを目的としています。

特に、スウィング・プライシング・メカニズムには、サブ・ファンドが正味申込超過ポジションにある場合には、「税金および費用」ならびにスプレッドを賄うために適切なレートであると取締役が判断する割合（以下「スウィング係数」といいます。）の分だけ1株当たり純資産価格を増加させ、サブ・ファンドが正味買戻超過ポジションにある場合にはスウィング係数の分だけ1株当た

り純資産価格から控除することを伴います。言い換えれば、スウィング係数が適用される場合、サブ・ファンドが正味申込超過ポジションにあるときにはスウィング係数の分だけ「価格」が増加し、サブ・ファンドが正味買戻超過ポジションにあるときにはスウィング係数の分だけ「価格」が減少します。

サブ・ファンドの各クラスの「価格」は個別に計算されますが、スウィング係数は、同一サブ・ファンドの各クラスに同様に適用されます。

スウィング係数は、各サブ・ファンドについてその具体的詳細内容に別段の定めがある場合を除き、1株当たり純資産価格の2%を超えないものとします。

スウィング・プライシング・メカニズムは、サブ・ファンド中の正味買戻／申込超過ポジションがサブ・ファンドの純資産の一定の割合（以下「基準値」といいます。）を超えるたびに適用され、かかる基準値は、取締役により、投資運用会社の推奨に基づき、サブ・ファンドの純資産の0.50%に設定されています。基準値に到達しない場合、サブ・ファンドの総資産に悪影響を及ぼす場合があります。

上記にかかわらず、またサブ・ファンドの株主の利益を保護するための正当性がある場合、取締役はその裁量により、その他の状況においてもスウィング・プライシング・メカニズムを適用することがあります。

② 純資産価格の計算の一時的停止

ファンドは、いずれのサブ・ファンドについても、その純資産価格の決定ならびに各クラスの株式の発行および買戻しを停止することができます。

- (a) 当該サブ・ファンドの投資対象の重要部分が建値または上場または取引されている主要な市場が閉鎖されている期間（慣習的な週末の休業日または通常の休日を除きます。）、または取引が制限または停止されている期間、または該当する先物取引所または市場での取引が停止されている期間
- (b) 政治・経済・軍事・金融上の事由またはファンドの取締役の管理、責任および権限を超える状況の結果、当該サブ・ファンドのいずれかの投資対象の売却または評価が株主全般もしくは当該サブ・ファンドの株主の利益に重大な損害を及ぼすことなく合理的に実行することができないと取締役が判断した期間、または純資産価格が公正に計算できない、またはかかる売却が株主全般または当該サブ・ファンドの株主の利益に重大な損害を及ぼすことになると取締役が判断した期間
- (c) ファンドのいずれかの投資対象の価額を決定する際に通常採用している通信手段または計算手段が故障している期間、または理由の如何に関わらず、当該サブ・ファンドの投資対象またはその他の資産のいずれかの評価が合理的または公正に確定できない期間
- (d) 買戻代金の支払いのための資金の送金の実行不可能である期間、またはかかる支払いが通常の価格または通常の為替レートで実行することができないと取締役が判断する期間、申込み、買戻しまたは取引に要する資金または資産の移転が困難である場合または困難となることが予想される期間
- (e) ファンドの解散決議が提案される予定である株主総会の招集通知が公告された場合
- (f) ファンドの子会社を通じて保有する投資対象の価額が正確に決定できない場合
- (g) 以下が公表された場合
 - (i) ファンドまたはサブ・ファンドの解散の決議案が提案される株主総会の招集通知、または一もしくは複数のサブ・ファンドを解散する旨の取締役会の決定、または
 - (ii) 当該停止が当該株主の保護のために正当化される範囲で、ファンドまたはサブ・ファンドの合併が提案される株主総会の通知または一もしくは複数のサブ・ファンドを合併する旨の取締役会の決定
- (h) サブ・ファンドのマスターUCITSまたはサブ・ファンドがその資産の大部分を投資している一もしくは複数の投資対象サブ・ファンドが、自主的または当局の要請の如何を問わず、その

受益証券の買戻しまたは申込みを一時的に停止している場合。（「マスターUCITS」および「投資対象サブ・ファンド」の定義については、前記「第二部 ファンド情報、第1 ファンドの状況、2 投資方針、（4）投資制限、3. サブ・ファンド間の投資および4. マスター・フィーダー構造」をご参照ください。）

ファンドは、可能な限り、一時停止期間を速やかに解除するために必要な措置を講じるものとします。

いずれかのサブ・ファンドについて、一取引日の買戻請求または乗換請求の合計が当該サブ・ファンドの発行済株式総数の10%を超える場合には、取締役の裁量により、当該取引日における当該サブ・ファンドの買戻しまたは乗換えの対象となる株式の総数が各サブ・ファンドの発行済株式総数の10%を超えないように、当該サブ・ファンドの株式に関する各買戻請求または各乗換請求を通減することができます。通減された買戻請求または乗換請求は、翌取引日に繰り越され、翌取引日（および必要な場合には後続の全取引日）における後続の買戻請求または乗換請求に先立って実行されます。買戻請求または乗換請求が繰越された場合には、ファンドは、かかる繰越しによって影響を受ける株主に速やかに通知することを確保します。

上記の一時停止の場合には、ファンドは、直ちに（いかなる場合にも当該一時停止が発生したファンド営業日中に）、CSSF、ルクセンブルグ証券取引所および必要な場合にはファンド株式が販売されている国の管轄当局に通知します。一時停止はファンドによって公告され、かつファンド株式の買戻しおよび乗換えを請求した株主には、当該株主の書面による買戻請求書および乗換請求書の提出後可及的速やかに通知されます。

（２）【保管】

すべての株式は、記名式で登録され、ファンドの株主名簿への登録によって証明されます。株主には、書面による所有確認書（電磁的様式によるものを含みます。）が発行されます。当該確認書の電磁的様式による発行を請求しない株主は、引き続きハードコピーで受け取ることになります。ファンド株式の券面は発行されません。

ファンド株式の保管を販売取扱会社に委託した日本の投資者に販売されたファンド株式は、日本における販売会社の名義で株主名簿に登録され、その所有確認書は日本における販売会社によって保管されます。日本の株主に対しては、販売取扱会社から取引の都度「取引報告書」が交付されます。また定期的に「取引残高報告書」が交付されます。

ただし、日本の株主が自己の責任でファンド株式を保管する場合は、この限りではありません。

（３）【存続期間】

ファンドは、存続期間を無期限として設立されました。ファンドは、定款第30条に規定する定款変更方法に準じて採択された株主の決議によって、いつでも解散することができます。

（４）【計算期間】

各サブ・ファンドの計算期間は毎年8月31日に終了します。

（５）【その他】

① 資本の増減等に関する制限

ファンドの資本金は、常にその純資産総額に等しいものとします。

ファンドの資本金は、ファンド株式の発行・買戻しおよびポートフォリオの資産価額の変動の結果、自動的に増減することができます。ただし、2010年法に従って、ファンドの資本金が法定の最低資本金の3分の2相当額を下回った場合、株主総会に解散を提議しなければなりません。

取締役会は、いつでも、制限なく、全額払込済みの追加株式を発行する権限を与えられており、その場合、発行される株式に応募する優先権を既存株主に付与することはありません。

② 解散、合併および再編

ファンドの清算は、通常、臨時株主総会によって決定され、当該総会において清算人が任命され、清算人の権限が決定されます。清算手続きは、ルクセンブルグ法の規定に従って実施され、定款の変更に必要な多数決要件および定足数要件に従うものとします。

ファンドの資本金が現行の最低資本金額（現在は1,250,000ユーロ相当額）の3分の2を下回った場合には、取締役会は、ファンドの解散案を株主総会に提議しなければなりません。かかる株主総会では、定足数は要求されず、投票された議決権の単純過半数の賛成により決議されます。ファンドの資本金が最低資本金額の4分の1を下回った場合には、ファンドの清算は、かかる目的で取締役により招集された株主総会に出席または代理出席した株主のファンド株式の4分の1の賛成により決議されます。

サブ・ファンドの各クラスについての純清算手取金は、当該クラスの株主にその所有株数に按分比例して分配されます。清算の終了時に株主によって請求されなかった清算金は、ルクセンブルグの供託公庫（Caisse de Consignations）に預託されます。適用される時効期間内に請求されなかった金額は、その請求権を喪失する可能性があります。

ファンドの解散の場合には、当該解散を決議した株主総会により任命され、その権限および報酬が決定された一名または複数の清算人（自然人または法人のいずれかは問いません。）によって清算手続きが実施されます。各サブ・ファンドまたは各クラスに帰属する純清算手取金は、清算人によって、当該サブ・ファンドまたはクラスの株式の保有者にその所有株数に按分比例して分配されます。

ファンドの取締役は、いずれかのサブ・ファンドまたはクラスに関する経済的または政治的な状況の変化によって正当化される場合もしくはいずれかのサブ・ファンドまたはクラスの株主の利益のために要求される場合、またはいずれかのサブ・ファンドまたはクラスの純資産総額が10百万ポンド（または該当取引通貨建相当額）を下回った場合もしくはいずれかのサブ・ファンドまたはクラスの株主の利益のために要求される場合には、当該サブ・ファンドまたはクラスの清算を決定することができます。清算の決定は、清算の効力発生日より前にファンドによって公告され、かかる公告には、清算の理由および清算手続きが記載されます。株主の利益のために、または株主間の平等な取扱いを維持するために取締役が別段の決定を行った場合を除き、当該サブ・ファンドの株主は、その所有株式の買戻しまたは乗換えを引続き請求することができます。当該サブ・ファンドの清算の終了時にその受益者に分配できなかった資産は、その受益者のためにルクセンブルグの供託公庫（Caisse de Consignation）に預託されます。

取締役は、前段落と同じ状況において、一つのサブ・ファンドまたはクラスを2つ以上のサブ・ファンドまたはクラスに分割することにより当該サブ・ファンドまたはクラスの再編成を行うことを決定できます。当該決定は、前段落と同じ方法で公告され、また当該公告には2つ以上の新しいサブ・ファンドまたはクラスに関する情報が含まれるものとします。2つ以上のサブ・ファンドまたはクラスへの分割に係る手続きが開始される前に株主がその所有株式の買戻しを無料で請求できるようにするために（ただし、買戻しの際に繰延申込手数料が課されるクラスの場合はこの限りではありません。）、当該公告は、当該再編成の効力発生日の1ヶ月前までに行われます。

取締役会がサブ・ファンドの合併の決定を当該サブ・ファンドの株主総会に提議することを決定した場合を除き、サブ・ファンドの合併は、2010年法に定める条件に従って、取締役会により決定することができます。かかる株主総会には定足数は要求されず、投票された議決権数の単純過半数の賛成により決定されます。サブ・ファンドの合併の結果ファンドが存在しなくなる場合、またはファンドの合併の場合には、かかる合併は、ファンドの定款の変更のために必要とされる定足数および多数決要件に従って決議される株主総会により決定されるものとします。

上記の合併または分割によって保有者が端株を受領する権利を得ることになる場合で、かつ、参加している決済制度の運営規則により端株の決済ができない場合もしくは当該サブ・ファンドまたはクラスの株式の端株を発行しないことを取締役が決議している場合には、取締役は、当該端株を買戻す権利を有します。買戻された端株の純資産価額は、10ポンド（または該当取引通貨建相当額）に満たない場合を除き、該当株主に分配されます。

本項に記載される状況および方法によるサブ・ファンドの清算または再編成は、当該サブ・ファンドの株主総会で決定することもできます。かかる株主総会には定足数は要求されず、投票された議決権数の過半数の賛成により、清算または再編成を決定することができます。

③ 定款の変更

定款は、1915年法が規定する定足数および多数決要件に従って、随時、株主総会の決議により変更することができます。かかる変更によって、特定のサブ・ファンドまたはクラスの株式の所有者の権利がその他のサブ・ファンドまたはクラスの株式の所有者の権利と比較して影響を受けることになる場合には、当該サブ・ファンドまたはクラスに関して当該定足数および採決要件を満たすことが必要となります。

定款および定款の変更はすべて、ルクセンブルグのメモリアルに公告され、ルクセンブルグの商業および法人登記所に提出されています。今後行われる定款の変更は、RESAに公告され、商業および法人登記所に提出されます。

日本の株主に対しては、定款の重要事項の変更は、公告または通知されます。

④ プーリング運用

- 1) 取締役会は、定款の規定に従い、定款第23条第C項記載の各クラスの株式について設定されたファンド（以下「参加ファンド」といいます。）の全部または一部について、各々の投資セクターを考慮して適切と考える場合には、それらをプールベースで投資し、運用することができます。かかる拡大された資産プール（以下「アセット・プール」といいます。）は、当初、（後述の制限に従って）現金またはその他の資産を参加ファンドからアセット・プールへ移転することにより形成されます。その後、取締役会は、随時、アセット・プールへ追加の資産を移転できるものとします。さらに、取締役会は、該当する参加ファンドの参加額を上限として、アセット・プールから参加ファンドへの移転を行うことができます。現金以外の資産は、該当するアセット・プールの投資セクターに適切な場合に限り、アセット・プールに配分することができます。
- 2) 各参加ファンドに付与されるアセット・プールの資産は、当該参加ファンドによる割当ておよび引出しならびにその他の参加ファンドのために為される割当ておよび引出しを基準に決定されます。現金による出資または引出しが行われる場合、関連する現金の投資により発生する財務手数料および取引・購入費用を反映するために取締役会が適切であると考えた金額分が減少し、または各々アセット・プール中の有価証券もしくはその他の資産の現金化により発生する費用を反映する増額分が増加します。
- 3) アセット・プールの資産について受領された分配金、利息およびその他の収益分配は、受領時におけるアセット・プールの資産に対する権原に比例して直ちに参加ファンドに貸記されます。ファンドの解散時には、アセット・プールの資産はそれぞれの参加ファンドのアセット・プールへの参加に比例して、参加ファンドに割り当てられます。

⑤ 関係法人との契約の更改等に関する手続

管理会社契約

ファンドまたは管理会社は、他方の当事者に90日以上前の書面による通知を交付することにより、管理会社契約を終了させることができます。

同契約および関連する非契約的義務はルクセンブルグ法に準拠するものとし、ルクセンブルグ法に従って解釈されるものとします。

投資運用契約

管理会社または投資運用会社は、他方の当事者に90日以上前の書面による通知を交付することにより、投資運用契約を終了させることができます。

本契約は、ルクセンブルグ法に準拠し、かつ同法に従い解釈されます。

主販売契約

管理会社、主販売会社またはファンドは、他方の当事者に90日以上前の書面による通知を交付することにより、主販売契約を終了させることができます。

本契約は、ルクセンブルグ法に準拠し、かつ同法に従い解釈されます。

副投資運用契約

投資運用会社は、副投資運用会社に書面による通知を行うことにより、違約金または補償なしに、いつでも副投資運用契約を終了させる権利を有します。当該通知に別途規定のない限り、終了は、投資運用会社が副投資運用会社に書面による終了の通知の受領の速やかな確認を求め、かつこれを受領次第（Eメールまたは電話により）、直ちに発効します。

副投資運用会社は、（A）介入事象（副投資運用契約に定義される）の発生後、違約金または補償なしに、60暦日の書面による通知により、（B）投資運用会社が重大な副投資運用契約違反を犯し、かつ当該違反の回復を求める通知より60暦日以内に治癒されない場合には（治癒できる場合）、投資運用会社に対する書面による通知によりいつでも、または（C）投資運用会社に対する90暦日の書面による通知により、終了させることができます。

本契約およびこれに関連して生じる非契約的取決めは、イングランド法およびウェールズ法に準拠し、かつ同法に従い解釈されるものとします。

保管契約

本契約は、新たな保管銀行の任命を条件に、ファンドから保管銀行へ、または保管銀行からファンドへ6ヶ月以上前の書面による通知を以って、いつでも終了させることができます。

本契約は、あらゆる面において、ルクセンブルグ大公国の法律に従い、これに準拠し、解析かつ解釈されるものとし、ファンド、管理会社、および保管銀行は、各々、ルクセンブルグの排他的管轄に従うことに合意しています。

中央管理事務代行業務契約（修正再表示済）

本契約は、いずれかの当事者よりもう一方の当事者に対し、書面による通知を交付するかまたは郵便料金前払で郵送することにより終了させることができ、（i）ファンドまたは管理会社による終了の場合には、ファンドまたは管理会社によるかかる交付または郵送の日より90暦日後、または（ii）管理事務代行会社による終了の場合には、管理事務代行会社による交付または郵送の日より180暦日後に、かかる終了の効力が発生します。

本契約は、ルクセンブルグ大公国の法律に従い解釈され、かつこれに準拠するものとし、本契約より生じるいかなる紛争もルクセンブルグ市の裁判所の排他的管轄に服するものとします。

代行協会員契約

ファンドまたは代行協会員のいずれも、3ヶ月以上前に書面で通知することによりいつでも同契約を解除できます。ただし、日本において後任代行協会員が指定されることを条件とします。

同契約は日本法に準拠し、日本法に従い解釈されます。

⑥ 証券取引所への上場

各サブ・ファンドのクラスA（分配型・米ドル建）株式およびクラスA（分配型・円建）株式はルクセンブルグ証券取引所に上場されます。（注）

（注）：パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ1のクラスA（分配型・米ドル建）株式、パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ5のクラスA（分配型・円建）株式およびパークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ5のクラスA（分配型・円建）株式については、株式が発行された場合に上場される予定です。

2【利害関係人との取引制限】

（イ）利益相反

取締役、管理会社、投資運用会社、管理事務代行会社および保管銀行ならびに（適用ある場合には）それらの各持株会社、子会社および関連会社（以下、各々を「利害関係人」といいます。）によって行われる業務は広範囲にわたるため、利益相反が生じる可能性があります。下記の規定に従うことを条件として、利害関係人は、利益相反が生じた場合にも取引を実行することができ、当該取引から得た利益、手数料またはその他の報酬について説明する義務を負いません（ただし、下記を条件とします。）。取引は、株主の最善の利益に合致していなければなりません。利益相反が生じた場合には、取締役は、合理的に可能な限り、それが公平に解決され、投資機会が公平かつ平等に割当てられるように努力します。

上記の一般性を損ねることなく、下記の利益相反が発生する場合があります。

- （i）利害関係人は、ファンドによって、もしくはファンドの勘定で、もしくはその他ファンドに関連して保有される同一のまたは類似の投資対象を取得または売却する場合があります。
- （ii）利害関係人は、ファンドによって実行された、利害関係人が関係する取引に基づき、ファンドによってまたはファンドのために取得または処分された投資対象を取得、保有または処分することができます。ただし、利害関係人による当該投資対象の取得は、アームズレングスルールに基づく通常の商業的条件で実行されること、またファンドが保有する当該投資対象は、ファンドの利益に鑑みて合理的に可能な限り最善の条件に基づき取得されることを条件とします。
- （iii）各サブ・ファンドが投資するUCITSおよびその他の投資信託／投資法人の運用に係る者または会社は、当該投資信託／投資法人の投資と類似した投資を行う他の顧客の資産を運用している場合があります。従って、かかる顧客との間で同じ取引または投資対象に関連して競合する可能性があります。各顧客のために確保される投資対象または投資機会は、一般的に公平と判断される方法で各々に割当てられますが、割当手続きによっては、投資対象に係る支払価格または受領価格、あるいは取得したポジションの規模に悪影響を与える可能性があります。
- （iv）利害関係人は、本人または代理人としてファンドとの間で取引を行う場合があります。ただし、取引は株主の最善の利益に合致する場合に限るものとし、アームズレングスルールに基づく通常の商業的条件に基づき実行されたものとして行われます。すなわち、
 - A. 保管銀行（または保管銀行との取引の場合には取締役）が独立または適格であると認めた者によって当該取引の評価証明書が取得されること。
 - B. 当該取引は、組織化された投資取引所において、当該取引所の規則に従って、合理的に取得可能な最善の条件に基づき執行されること。
 - C. 上記AおよびBが実務上不可能な場合には、当該取引が株主の最善の利益に合致し、かつアームズレングスルールに基づく通常の商業的条件に基づき実行される旨の原則を遵守していると保管銀行（または保管銀行との取引の場合には取締役）が認めた条件に基づき執行されること。
- （v）ファンドの取締役の一部は、投資運用会社、主販売会社およびそれらの関連会社に関係しており、または将来に関係する可能性があります。ただし、ファンドの取締役としての資格においては、独立した受託者責任を負うものとして行為し、投資運用会社または同一グループの会社のその他の構成会社の管理の対象とはなりません。疑義の回避のために付記すると、取締役は、例えば、ファンドまたは投資運用会社の取締役または従業員として報酬を受領した結果として生じる利益相反についてファンドに説明する責任を負っていません。
- （vi）管理会社の報酬は、各サブ・ファンドの純資産総額に対する割合に基づきます。管理会社および投資運用会社は、規制された市場において上場または取引されていない投資対象に関して管理事

務代行会社に対して評価業務（サブ・ファンドの純資産総額の計算の補助業務）を提供する場合があります。

- (vii) ファンドは、利害関係人によって管理および／または運用されるその他の投資信託／投資法人に投資する場合があります。投資信託／投資法人の受益証券／株式への投資によりファンドが手数料を受領した場合には、当該手数料は、該当サブ・ファンドの財産の一部となります。
- (viii) ファンドは、利害関係人が発行体である、または利害関係人が顧問人または取引先銀行となっている投資対象を購入または保有する場合があります。
- (ix) 管理会社およびファンドが投資するその他の投資信託／投資対象の運用会社は、自身の投資信託／投資法人に持分を有している場合があります。従って、当該投資信託／投資法人の段階で利益相反が生じる可能性があります。
- (x) 保管銀行およびその関連会社は、顧客（保管銀行が保管銀行として行為する顧客を含みます。）に様々なサービスを提供しています。例えば、管理会社は、一定の管理事務代行機能（ファンドの会計、計算および登録・名義書換代行業務を含みます。）をファンドに提供しようノーザン・トラスト・グローバル・サービスズ S Eを任命しました。

したがって、潜在的な利益相反が生じる可能性があり、かかる利益相反は、適切に特定、管理および開示されなければなりません。かかる利益相反に関する規制上の要件を満たすために、保管銀行は、自らが株主の最善の利益のために行っていることを確保する手続を策定しています。保管銀行が株主の最善の利益のために行うことを確保する重要な要素として、保管銀行またはその関連会社が提供する保管機能と他の業務とは、運用上および組織上分離されています。

保管銀行は、www.atlasmarketinteractive.com/GlobalMarketsandSubcustodiansListingに記載された、ファンドが投資することのできる一定の適格市場において、関連会社または第三者副保管銀行のいずれかに保管業務を委託しています。

よって、保管銀行（もしくはそのいずれかの関連会社）および／またはその副受任者は、自らの業務の過程で、時折ファンド、および／または保管銀行（もしくはそのいずれかの関連会社）が代理する他の法主体の活動との潜在的な利益相反を有することがある、他の金融上のまたは専門的な活動に参与する可能性があります。

関連会社または第三者副保管銀行が任命されているか否かにかかわらず、保管銀行は、かかる副保管銀行について、潜在的に生じうる利益相反の保管銀行による管理を可能にする同一の標準的質問事項およびチェックリストを利用した、定期的なデュー・ディリジェンス審査を引き受けており、また、引き受けるものとします。

保管銀行は、www.atlasmarketinteractive.com/GlobalMarketsandSubcustodiansListingに記載されるいずれかの副受任者への委託の結果として何らかの具体的な利益相反が生じることは予想していません。

しかし、仮に利益相反が生じた場合、保管銀行は、保管契約およびUCITS規則に基づく自らの義務にかかる場合において顧慮し、特に、他の顧客に対する自らの義務を顧慮のうえ、実務上可能な限り、かかる状況により職務の履行が損なわれないこと、および生じる相反が公正に、かつ、株主全体の最善の利益のために解決されることを確保するために合理的な努力を尽くします。

利益相反方針に基づく仕組みが、特定の相反を管理するのに十分ではない場合、保管銀行は、ファンドが保管銀行との取引を継続するか否かを選択できるよう、ファンドに当該相反の性質を知らせます。

誘因報酬

ファンドが常に自身に適用ある法令上の要請のすべて（サービス向上およびファンドの最善の利益義務を損なわないことを含みます。）を遵守することを条件として、ファンドは、報酬、手数料または非金銭的利益を販売会社および／またはその他の仲介機関などの第三者に支払うことができます。特定のファンド株式のクラスが認可された仲介機関を通じて購入される場合、ファンドまたはその代理として認可された者は、CSSF規則が認める場合、当該仲介機関に当初手数料またはトレイル・コミッションを

仲介機関に対して支払うことができます。ファンドはまた、請求に応じて、ファンド株式を購入するにあたり、当初手数料またはトレイル・コミッションが支払われる旨を投資主に知らせます。

ファンドは、自らの裁量により、初期手数料の全部または一部を放棄することができ、また常に自らに適用ある法令要件すべてを遵守することを条件として、ファンドまたはその代理として認可された者は、特定ファンドの保有に関して（認可仲介機関としてファンド株式を保有する投資主を含みます。）、自身の裁量において自身の定期的手数料について現金払戻しを行うことに同意しこれを投資主に支払うことができます。

ファンドが合同ポートフォリオ運用活動一般を行うにあたって、ファンドのための金融商品（以下を参照）について注文を実行するまたは他の事業体に実行を命じる場合を除き、かつファンドが常に自らに適用ある法令要件すべてを遵守することを条件として、ファンドは第三者から、報酬、手数料または非金銭的利益を受領することができます。

ファンドがファンドのための金融商品（以下を参照）について注文を実行し、または他の事業体に行を命じる場合を除き、ファンドは、第三者（もしくは第三者を代理する者）から報酬、手数料または金銭的利益を受領し保有すること、または非金銭的利益を受領することは一切認められていません（ただし、ファンドが常に自らに適用ある法令要件すべてを遵守することを条件として、特定の受諾可能な少額の非金銭的利益および一定の状況におけるリサーチを除きます。）。

ファンドがファンドの一部もしくは全部に対して提供するサービスに関連して、いずれかの第三者（もしくは第三者を代理する者）から支払われたもしくは提供された何らかの報酬、手数料または金銭的利益を投資運用会社が受領する場合、それらの受領後合理的に可能な限り速やかに、かかるファンドに当該報酬、手数料または金銭的利益を返還するものとします。また、ファンドへの投資者は、ファンドの年次報告書によって報酬、手数料またはその他の金銭的利益について通知されるものとします。

投資運用会社は、報酬、手数料、金銭的利益または非金銭的利益が第三者または第三者を代理して行為する者により支払われまたは提供される場合、報酬、手数料または金銭的利益を受領または保有せず、非金銭的利益を受領しません（ただし、受領可能な少額の非金銭的利益を除きます。）。かかる取決めは、以下の条件に従うものとします。

- （i）投資運用会社は、ソフト・コミッションの取決めを締結する際、常に、ファンドおよび管理会社の最善の利益になるように行為すること。
- （ii）提供されるリサーチ・サービスは、投資運用会社の活動と直接関係するものであること。
- （iii）ファンドのためのポートフォリオ取引に関する仲介手数料の支払は、投資運用会社により、個人ではなく事業体であるブローカー・ディーラーに対して行われること。
- （iv）投資運用会社は、自己が受領するサービスの性質を含むソフト・コミッションの取決めに関して管理会社に対して報告書を提供すること。

（ロ）取引手数料の利用

投資運用会社は、仲介取引機関の手数をファンドに請求することができ、当該仲介機関の手数の見返りとして、注文の執行に加えて物品またはサービスを受領する場合があります。

かかる取引手数料の取決めは、以下を条件とします。（i）当該物品およびサービスは、ファンドのための取引の実行またはリサーチの提供のいずれかに関連するものであること、（ii）当該物品およびサービスは、当該注文の受益者としてのファンドに対する投資運用会社による業務提供を合理的に補助するものであり、ファンドの最善の利益のために行う投資運用会社の義務の遵守を損なわないものであること、（iii）ファンドのポートフォリオに影響を与える仲介業者の取引に関する手数料は、法人である仲介業者にのみ帰属し、民間の個人には帰属しないこと、（iv）投資運用会社は、取引手数料の取決めに関する取締役会の報告書を提供すること（受けたサービスの性質を含みます。）、および（v）取引手数料の取決めはファンドの定期的な報告書で開示されること。

（ハ）取締役

- (a) ファンドの事業に特別な注意を向ける取締役には、取締役が決定する追加の報酬を支払うことができます（前記「第二部 ファンド情報、第1 ファンドの状況、4 手数料等及び税金、（3）管理報酬等、⑥ 取締役の報酬および費用」を参照）。
- (b) 取締役は、ファンドの取締役であるのと同時に、ファンドのその他の役職またはその他利益を取得する地位に就任することができ、また取締役が決定する条件に基づき、専門的な資格でファンドに対して行為することができます。
- (c) 取締役は、その取締役としての地位に関わらず、ルクセンブルグ法の規定に従い、また取締役会に自身の重要な利害の性質および内容を開示することを条件として、
 - (i) ファンドまたはその子会社もしくは関連会社あるいはファンドまたはその子会社もしくは関連会社が持分を有する会社との間の取引または契約の当事者となることができます。
 - (ii) ファンドが後援する法人またはファンドがその他持分を有する法人の取締役もしくはその他役員、従業員、取引または契約の当事者となることで、またその他持分を有することができます。
 - (iii) ファンドの取締役であることを理由として、当該役職もしくは雇用または当該取引もしくは契約または当該法人に対する持分から得られる利益についてファンドに報告する義務はないものとします。また、当該持分または利益を理由として、当該取引または契約を回避する義務はないものとします。

3【投資主・外国投資法人債権者の権利等】

（1）【投資主・外国投資法人債権者の権利】

① 日本の株主の権利行使およびその手続

株主がファンドに関し、その株式の権利を直接行使するためには、ファンド株式名義人として登録されていなければなりません。従って、販売取扱会社にファンド株式の保管を委託している日本の株主は、株主名簿に登録されていないため、ファンドに関し、その権利を直接行使することはできません。これら日本の株主は、口座約款に基づき、販売取扱会社をして権利を自己のために行使させることができます。

ファンド株式の保管を販売取扱会社に委託しない日本の株主は本人の責任において権利行使を行うことができます。

② 株主の権利

株主の有する主な権利は次のとおりです。

（イ）株主総会における議決権

規定に従って構成されたファンドの株主総会は、ファンドの株主全員を代表します。株主総会の決議は、株主が保有するサブ・ファンドまたはクラスの別にかかわらず、ファンドの株主全員を拘束するものとします。株主総会は、ファンドの経営に関する行為を命令し、実行または正式に承認する広範な権限を有するものとします。

いずれの株式も、サブ・ファンドまたはクラスの別、および各サブ・ファンドまたは各クラスの1株当たり純資産価格にかかわらず、1株式につき1議決権を有しています。株主は、他の者を代理人に任命することによっていずれの株主総会でも議決権を行使することができます。委任状は、書面または電報、テレックス、ファックスもしくは委任の証拠を構成できるその他の電子的手段によることができます。委任状は、特別に取消されない限り、すべての延会について有効とします。さらに、取締役会の裁量により、株主は、株主としての本人確認ができるビデオ会議またはその他の通信手段によって、いずれの株主総会にも参加することができます。ただし、かかる手段は、株主総会における審議が中断なくオンライン上で行われ、当該総会への有効な参加が確保されるような技術的条件を満たすものに限るものとします。ルクセンブルグ法または定款に別段の定めがある場合を除き、適法に招集された株主総会の決議は、投票された議決権数の単純多数決をもって採択されます。投票された議決権には、投票に不参加の株主、投票を棄権した株主または白票または無効票を投じた株主に附随する議決権は含まれません。ルクセンブルグの法令規則に定める条件に基づき、いずれの株主総会の通知においても、当該総会における定足数および過半数が当該総会に先立つ特定の日時（以下「基準日」といいます。）における発行済株式を規準として決定される旨を定めることができ、株主総会へ出席し、その所有株式に附随する議決権を行使できる株主の権利は、基準日現在で当該株主が保有する株式に基づき決定されるものとします。取締役会は、株主総会に参加し、また委任状が有効となるために株主が満たすべきその他すべての条件を決定することができます。株主総会は、ルクセンブルグ法の規定に従い、取締役会の招集により開催されます。

年次株主総会は、ルクセンブルグにおけるファンドの登記上の事務所またはその総会招集通知に指定されるルクセンブルグ内の場所において毎年開催されます。年次株主総会は、定款で認められた、取締役会が決定する日時または場所で開催するものとします。年次株主総会は、ルクセンブルグの法令で認められる場合にはその定められる条件に従い、上記に記載される日時または場所以外の取締役会が決定する日時または場所（ただし、英国は除きます。）で開催することができます。

すべての株主総会の招集通知は、各総会の8日前までにすべての登録株主宛に郵送され、かつRESAおよび当該総会の前に決定されるその他のルクセンブルグの新聞紙上に、当該総会開催日の15日前に掲載されます。あるいは、招集通知は、当該総会の8日前までにすべての登録株主に書留郵

便にて送付されることができます。招集通知には、総会の開催日時および場所、議題、参加条件ならびにルクセンブルグ法に定められる定足数要件および多数決規則などの詳細が記載されます。

株主は、請求により、年次株主総会の前に、ファンドの年次財務書類、監査報告書および取締役の年次報告書を入手できます。

定款およびルクセンブルグ法に従って、ファンドに関する株主の決定はすべて、全株主の総会の決議によるものとします。一もしくは複数のサブ・ファンドの株主に影響を及ぼす決定は、ルクセンブルグ法で許容される範囲において、該当するサブ・ファンドの株主のみの決議によることができます。この場合、定款に定められる定足数要件および多数決規則が適用されます。

各株式は、すべての総会または該当サブ・ファンドもしくは該当クラスの集会において1議決権を有します。クラスの権利の変更に伴うすべての定款の変更は、ファンドの株主総会の決議と当該クラスの株主の決議による承認が必要となります。

(ロ) 分配金受領権

株主は、該当クラス株式に関して、株主総会または取締役会で決定した分配金を受領する権利を有します。ただし、5年以内に受領されなかった分配金は、その受領権を失いファンドに帰属します。

(ハ) 買戻請求権

株主は、純資産価格の計算が停止されている期間を除き、ファンド株式の一部または全部の買戻しをいつでも請求することができます。

(ニ) 残余財産分配請求権

ファンド、サブ・ファンドまたはクラスが解散された場合、株主はファンドに対し、その持分に応じて残余財産の分配を請求する権利を有します。ファンドの解散の場合、ファンドの解散を決定した最後の株主総会において清算人が選任され、その清算人によって、清算手続が行われます。

(ホ) 書類閲覧権

株主は、請求により、年次株主総会の前に、ファンドの年次財務書類、監査報告書および取締役会の年次報告書を入手できます。

ファンドは、各会計年度の末日から4ヶ月以内（すなわち、各年の12月31日まで）に年次報告書および監査済年次財務書類を作成し、公表します。無監査の中間報告書（各年2月に終了する期間）は、上半期末日から2ヶ月以内（すなわち、各年の4月30日まで）に公表されます。

以下の書類の写し（随時行われる変更を含みます。）は、ファンドおよび管理会社の登記上の事務所において、土日および法定休日を除く日の通常の営業時間内に、無料で閲覧することができます。

(a) ファンドの定款

(b) 保管契約

(c) 中央管理事務代行業務契約（修正再表示済）

(d) 管理会社契約

(e) 投資運用契約

(f) 主販売契約

(g) ファンドの英文目論見書およびKey Investor Information Documents（重要投資者情報文書）

(h) ファンドの最新の年次財務書類および中間財務書類（発行後速やかに）

(i) 販売会社との間の契約

上記（a）、（g）および（h）の書類の写しは、ファンドおよび管理会社の登記上の事務所または管理事務代行会社の事務所にて無料で入手できます。

日本の株主には、販売取扱会社を通じてファンドに関する決算報告書が送付されます。

（２）【為替管理上の取扱い】

日本の株主に対するファンド株式の分配金、買戻代金等の送金に関して、ルクセンブルグにおける外国為替管理上の制限はありません。

（３）【本邦における代理人】

東京都千代田区丸の内二丁目６番１号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

上記代理人は、ファンドから日本国内において、

- （a）ファンドに対するルクセンブルグおよび日本の法律上の問題ならびに日本証券業協会の規則上の問題について一切の通信、請求、訴状、その他訴訟関係書類を受領する権限、および
- （b）日本における投資証券の公募、販売、買戻しの取引に関する一切の紛争、見解の相違に関する一切の裁判上、裁判外の行為を行う権限を委任されており、また関東財務局長に対する投資証券の募集に関する届出および継続開示ならびに金融庁長官に対する投資証券に関する届出等の代理人は下記のとおりである。

弁護士 三浦 健

東京都千代田区丸の内二丁目６番１号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

（４）【裁判管轄等】

ファンドは、取締役会の決議により、日本の投資者が取得したファンド株式の取引に関する訴訟は、東京地方裁判所（東京都千代田区霞が関１丁目１番４号）が管轄することを承認しています。判決の執行手続は、日本法に従って行われます。

第4【関係法人の状況】

1【資産運用会社の概況】

【投資運用会社】

（1）【名称、資本金の額及び事業の内容】

（イ）名称

バークレイズ・インベストメント・ソリューションズ・リミテッド

(Barclays Investment Solutions Limited)（以下「投資運用会社」といいます。）

（ロ）資本金の額

2021年12月末日現在の資本金は、22,325,001ポンド（約37億円）

（ハ）事業の内容

バークレイズ・インベストメント・ソリューションズ・リミテッドは、1992年10月5日に英国で登記された有限会社です（登記番号02752982）。投資運用会社の最終的な親会社は、英国で設立されたバークレイズ・バンク・ユーケー・ピーエルシーです。投資運用会社の登記上の事務所は、英国、E14 5HP ロンドン、チャーチル・プレイス1番地に所在します。投資運用会社の主要事業は、金融業務の提供です。投資運用会社は、英国金融行為規制機構（FCA）により認可され、規制されます。

（2）【運用体制】

管理会社は、ファンドの助言および同意のもと、管理会社と投資運用会社との間の投資運用契約（その時々の変更を含みます。）に基づき、バークレイズ・インベストメント・ソリューションズ・リミテッドをファンドの投資運用会社に任命しています。投資運用会社は、管理会社および取締役の監督および指図に常に従って、ファンドの資産の投資の運用について責任を負います。

投資運用会社は、管理会社の承認を得て、またFCA規則に従って、副投資運用会社を任命することができます。サブ・ファンドに関する日々の投資運用業務の全部または一部を委託することができます。サブ・ファンドについて複数の副投資運用会社が任命された場合、投資運用会社は、その裁量で決定する割合に応じて当該副投資運用会社間で当該サブ・ファンドの資産を割当てるものとします。いずれの場合においても、副投資運用会社が任命される場合には、CSSFの事前承認が要求されます。

運用管理機能は、バークレイズの様々な機能分野の人材によってなされています。

- 商品（商品管理、商品開発、商品サポート）の一貫した保有、企画および販売（合理化、変更、設定、合併に重点を置く。）
- プロダクト・ファンド・ガバナンス（取締役会の報告、法的規制の変更の管理、金融犯罪の監視）
- ビジネス・オペレーショナル・コントロールおよびコントロール・モニタリング・ユニット（リスク環境、コントロール強化および利益相反の管理）
- 法務（ファンドの目論見書の更新、法定文書の作成、法的見解の提供）
- 投資リスクチームは、ファンドのリスク管理プロセス（ファンドのグローバル・エクスポージャー、市場、流動性、カウンター・パーティ、集中リスク、バリュエーション、コンプライアンス、オペレーショナル・リスク、通貨リスクの監視）、違反の監視および規制リスク報告を含むリスク管理活動を行う。
- 投資運用者（ポートフォリオおよびファンド運用者）は、関連するファンドの目論見書補遺／目論見書に記載されているとおり、投資方針、投資制限、および投資ガイドラインに従って、ファンドの資産／証券を管理する。
- 投資管理業務は、調整、データ管理、担保管理、EMIR（欧州市場インフラ規則）に係る報告業務に重点を置く。

- ・ サービス・デリバリー監視は、ファンド価格の誤り、純資産価格の遅延、業務上の違反、収支破綻、苦情、および金融犯罪の防止に関する経営情報（ハイ・リスク投資家の数、重要な公的地位を有する者（PEP）、疑わしい活動の報告、制裁）を含め、ファンド管理に関して日常的に監視する。
- ・ サプライヤー管理チームは、主要パフォーマンス指標、主要リスク指標を用いてサプライヤーのパフォーマンスを監視する。
- ・ 経理財務部は、ファンドにおける発生費用および予算、ならびにファンドの支払いに関する手配を行い、財務諸表の作成を補佐する。
- ・ コンプライアンス、金融犯罪、税務からの中小企業情報

(3) 【大株主の状況】

(2021年12月末日現在)

名称	住所	所有株式数	比率 (%)
パークレイズ・バンク・ユー ケー・ピーエルシー (Barclays Bank UK PLC)	英国 E14 5HP ロンドン、チャーチ ル・プレイス1番地 (1 Churchill Place, London E14 5HP, UK)	22,325,001	100%

(4) 【役員の状況】

(2022年11月末日現在)

氏名	役職名	主要略歴	
マイケル・ジェリー (Michael Jary)	取締役会長 取締役	2018年1月1日	パークレイズ・バンク・ユーケー・ピーエ ルシー (BARCLAYS BANK UK PLC) 取締役
		2018年3月1日	パークレイズ・インベストメント・ソ リューションズ・リミテッド (BARCLAYS INVESTMENT SOLUTIONS LIMITED) 取締役
アンドリュー・ラトクリ フ (Andrew Ratcliffe)	取締役	2018年1月1日	パークレイズ・バンク・ユーケー・ピーエ ルシー (BARCLAYS BANK UK PLC) 取締役
		2018年3月1日	パークレイズ・インベストメント・ソ リューションズ・リミテッド (BARCLAYS INVESTMENT SOLUTIONS LIMITED) 取締役
ジェームズ・マック (James Mack)	取締役	2020年6月5日	パークレイズ・インベストメント・ソ リューションズ・リミテッド (BARCLAYS INVESTMENT SOLUTIONS LIMITED) 取締役
キャサリン・アン・マ シュー (Kathryn Ann Matthews)	取締役	2018年2月19日	パークレイズ・バンク・ユーケー・ピーエ ルシー (BARCLAYS BANK UK PLC) 取締役
		2018年10月25日	パークレイズ・インベストメント・ソリ ューションズ・リミテッド (BARCLAYS INVESTMENT SOLUTIONS LIMITED) 取締役
ニコラ・エガース (Nicola Eggers)	取締役	2022年3月17日	パークレイズ・インベストメント・ソ リューションズ・リミテッド (BARCLAYS INVESTMENT SOLUTIONS LIMITED) 取締役

(注) 2022年11月末日現在、パークレイズ・インベストメント・ソリューションズ・リミテッドの株式を保有している取締役はいません。

（５）【事業の内容及び営業の概況】

2022年11月末日現在、パークレイズ・インベストメント・ソリューションズ・リミテッドにより運用されている主要な投資法人（純資産総額上位５位）は以下のとおりです。

（2022年11月末日現在）

	名 称	基本的性格	設立年月日	純資産総額 (英ポンド)	1株当たり 純資産価格 (英ポンド)
1	パークレイズ・マルチマネージャー・ファンド（UK）－パークレイズ・ユークー・アルファ・ファンド (Barclays Multi-Manager Fund (UK) - Barclays UK Alpha Fund)	オープンエンド型／ アンブレラ型／変動 資本型投資法人	2005年12月8日	782,711,750	5.706 (クラスR／ 累積型)
2	パークレイズ・マルチマネージャー・ファンドplc－グローバルアクセス・エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド (Barclays Multi-Manager Fund plc - GlobalAccess Emerging Market Equity Fund)	オープンエンド型／ アンブレラ型／変動 資本型投資法人	2007年8月29日	442,396,150	0.668 (クラスI／ 累積型)
3	パークレイズ・マルチマネージャー・ファンドplc－グローバルアクセス・グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド (Barclays Multi-Manager Fund plc - GlobalAccess Global High Yield Bond Fund)	オープンエンド型／ アンブレラ型／変動 資本型投資法人	2007年11月27日	418,632,519	0.612 (クラスI／ 分配型)
4	パークレイズ マルチマネージャー・ファンドplc－グローバルアクセス・グローバル・コーポレート・ボンド・ファンド (Barclays Multi-Manager Fund plc - GlobalAccess Global Corporate Bond Fund)	オープンエンド型／ アンブレラ型／変動 資本型投資法人	2007年12月4日	386,218,527	0.606 (クラスI／ 分配型)
5	パークレイズ マルチマネージャー・ファンドplc－グローバルアクセス ユークー・オポチュニティーズ・ファンド (Barclays Multi-Manager Fund plc - GlobalAccess UK Opportunities Fund)	オープンエンド型／ アンブレラ型／変動 資本型投資法人	2004年10月1日	302,884,480	3.940 (クラスI／ 累積型)

【副投資運用会社】

（１）【名称、資本金の額及び事業の内容】

（イ）名称

ブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッド
（BlackRock Investment Management（UK）Limited（以下「副投資運用会社」といいます。）

（ロ）資本金の額

2021年12月末日現在、払込済株式資本94.5百万ポンド（約157億円）および資本剰余準備金100百万ポンド（約166億円）。

出典：ブラックロック 監査済2021年次報告書

（ハ）事業の内容

副投資運用会社は英国に登録している非公開有限責任会社であり、登録番号は2020394です。本社は英国、EC2N 2DLロンドン、スログモートン通り12番地にあり、FCAの規制を受けます。ブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッドの任命条件は、副投資運用契約に規定されます。

副投資運用会社は、ブラックロック・インクの一部です。ブラックロックは、グローバルな投資運用サービスのトップ・プロバイダーです。2022年12月31日現在、ブラックロックは、機関投資家および個人投資家である顧客のために、エクイティ、債券、オルタナティブ、マルチ・アセットおよびキャッシュ運用の戦略にわたり、8兆59億米ドルの運用を委託されています。ブラックロックは、機関およびファイナンシャル・アドバイザーが、彼らに依拠する人々の財政的健全性に貢献する際に、彼らと協力することにより、世界中の何百万人もの人々を共同で支援しています。

沿革

1988年の設立以来、ブラックロックは、エクイティ、債券、マルチ・アセット、オルタナティブおよびキャッシュの戦略にわたるインデックス・ファンドおよびアクティブ・ファンド、業界トップのポートフォリオ構築技術およびリスク管理技術ならびに世界の資本市場に関する深い専門知識を用いて、世界的に多様な投資プラットフォームを創造するための投資を一貫して行ってきました。資産クラス、投資手法および地域にまたがるブラックロックのプラットフォームの多様性により、ブラックロックは、市場周期の中で顧客にサービスを提供し、その進化するニーズを満たすためにポートフォリオ全体のソリューションを提供するポジションにあります。

8名のパートナーによってブラックロックが設立されました。そのうち4名は、その30年後もブラックロックにおいて活動を続けています。彼らは、顧客のニーズおよび利益を第一に考えるとの決意、データ主導の投資への専念、リスクの理解および管理への情熱、ならびに技術および革新を擁護する風土を浸透させました。

ブラックロックは、当初、債券に重きを置きました。多様化するにつれて、ブラックロックは、自主性よりも協力および協調を優先し、「ワン・ブラックロック」の概念が中核となりました。運用チームを協力して管理しながら、ブラックロックは、ブラックロック全体を顧客の利益のために活用することを目指す顧客中心のモデルを構築しました。ブラックロックは他の企業から多くのチームを組み込んだため、上記の概念は、ブラックロックの成功にとって重要なものとなります。かかる他の企業には以下が挙げられます。PNCファイナンシャルサービスズのエクイティおよびキャッシュ・ファンド、メリルリンチ・インベストメント・マネジャーズのグローバル・エクイティ、債券、マルチ・アセットの能力ならびにパークレイズ・グローバル・インベスターズのiシェアーズおよびインデックスのフランチャイズ。これらすべてが統合されたワン・ブラックロックのプラットフォームにおいて協力します。

ブラックロックにとっての主要な差別化要素は、リスク管理および技術です。その初期の頃から、ブラックロックは、取引、リスク管理および顧客への報告を結合したプラットフォームであるアラジ

ンの開発を開始しました。アラジンの洞察能力は、投資運用者およびリスク管理者としてのブラックロックを際立たせるものであり、ブラックロック・ソリューションズの事業の基盤となります。

より最近では、ブラックロックは、金融市場アドバイザー、非流動的オルタナティブおよびサステナブル投資において独自の能力を構築しています。2020年にサステナビリティ・リスクが投資リスクであるとの投資の信念を述べた後、ブラックロックは、その投資プロセスにサステナビリティ要因をより十分に組み込み、インベストメント・スチュワードシップ活動にさらなる透明性をもたらしながら、サステナブルな投資商品へのアクセスを増やすことに全力を傾けました。

ブラックロックは、常に、長期的な視点に立っています。業界および投資環境が変化し続ける中で、ブラックロックは、トレンドの最前線に立つ意向であり、このことは、ブラックロックが顧客に対して可能な限り最善の結果を提供できるように企業として成長する能力を形成します。

（２）【運用体制】

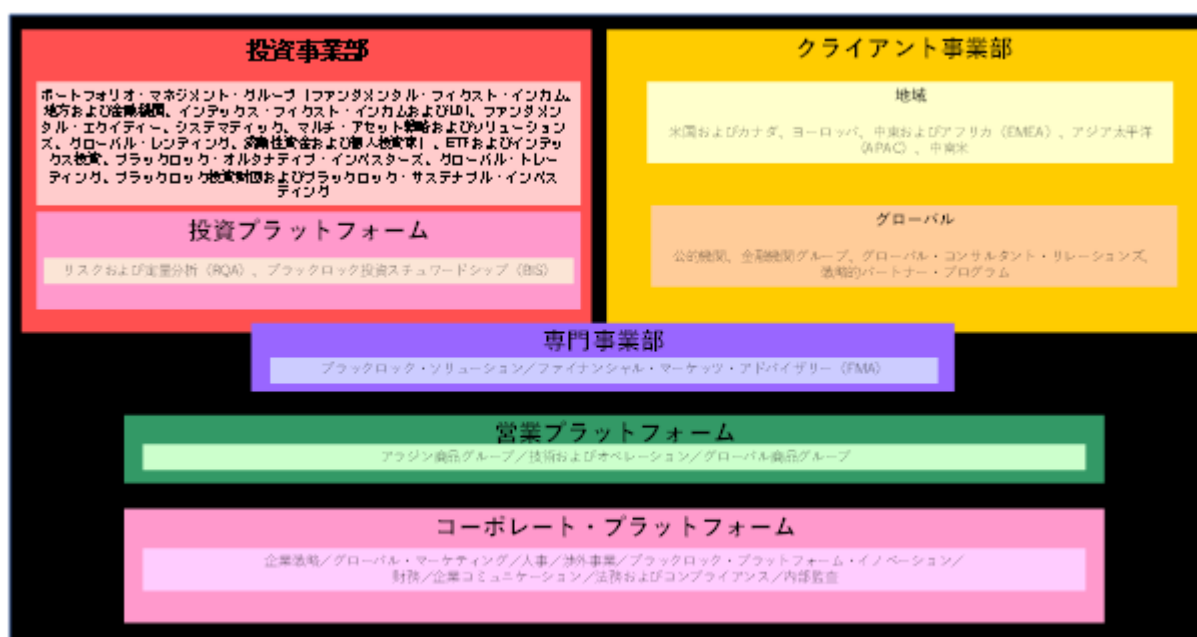
副投資運用会社は、投資運用会社の委任を受け、パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ1、パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ2、パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ3、パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ4およびパークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ5の各資産の投資運用業務を行います。

設立以来、ブラックロックの中核となる哲学は、副投資運用会社の顧客のニーズが最も重要であり、かつ副投資運用会社の唯一の事業は、顧客に代り顧客の資産を運用することであるという信念に基づいています。

組織的構造

ブラックロックは、規律ある投資プロセスおよび洗練された分析ツールを用いる経験豊富な投資の専門家が、顧客のポートフォリオの価値を一貫して向上させることができるという信念に基づいて設立されています。ブラックロックは、この枠組みにおいて、主要な顧客のニーズに基づき最も広範にわたる一連の投資ソリューションを提供するため、経験豊富な投資専門家のチームを結集しました。

ブラックロックの組織的構造の概略は以下の通りです。



出典：ブラックロック、2022年10月31日現在。変更される可能性があります。

企業能力

ブラックロックは、機関投資家、仲介投資家、個人投資家に対し、様々な投資ビークルを通じて多彩な投資運用サービスを提供します。投資運用サービスは、主にエクイティ、債券、マルチ・アセット・クラス、オルタナティブ投資およびキャッシュ運用商品の運用により構成されます。ブラックロックは、オープン・エンド型およびクローズド・エンド型ミューチュアル・ファンド、iShares®上場投資信託（以下「ETF」といいます。）、集団投資信託および別個の勘定を含む、様々なビークルを通じて、自身の投資商品を提供します。さらに、ブラックロックは、政府、中央銀行および金融機関に対して金融市場アドバイザリー・サービスを提供し、また、ブラックロックのOCI0プラットフォームを通じたポートフォリオ全体についてのソリューションを提供します。

ブラックロックが提供する投資ソリューションは、アルファ・シーキング商品やインデックス商品、ファンダメンタル戦略やシステムティック戦略、そして運用成績の向上やポートフォリオの多様化に役立つ様々なオルタナティブ投資商品など、多岐にわたります。ブラックロックのポートフォリオ構築能力は、会社全体のリソースを活用しています。ブラックロックはアラジンを開発し、そのプラットフォームの知見を利用して、顧客のポートフォリオのリスクと運用成績の管理をサポートしています。また、多くの機関投資家が自身の資産の分析・運用にアラジンを活用しています。ブラックロックは、業界をリードするテクノロジー、リスク管理、マーケット・インサイトを支えられた、金融サービス業界で最も深く広範な投資プラットフォームを投資家に提供しています。

より良い成果、リターン、利便性、価値および透明性を顧客に提供するため、投資ソリューションは広範かつ奥行きを持って設計され、ブラックロック独自のプラットフォームにより、ブラックロックは、偏りのない総体的な商品を提供することが可能です。ブラックロックの商品およびサービスの概要については、以下の図をご参照下さい。

すべての顧客のニーズに対応するよう設計された投資ソリューション						
アクティブ・ エクイティ	アクティブ 債券	キャッシュ 運用	マルチ・ アセット	オルタナ ティブ	i Shares® および インデックス	金融市場 アドバイ ザリー
3,590億ドル	9,600億ドル	6,940億ドル	6,370億ドル	3,160億ドル*	5兆490億ドル	30億ドル
投資チームは会社全体のリソースの恩恵を直接享受						
ブラックロック・ キャピタル・ マーケット	ブラックロック・ インベストメント・ インスティテュート	ブラックロック・ インベストメント・ スチュワードシップ	ブラックロック・ サステナブル投資			
データ&テクノロジー	グローバル・ トレーディング	パブリック・ポリシー	リスク&定量分析			
	証券貸付	トランジション・ マネジメント				

出典：ブラックロック。2022年9月30日現在運用資産。全ての数値は、米ドルで表示されています。

*オルタナティブ運用資産には、投資済みの資本に加え、払込みが求められるコミットされた資本が含まれる場合があります。

（３）【大株主の状況】

副投資運用会社の大株主は以下のとおりです。

（2022年12月末日現在）

名 称	住 所	発行済株式数に対する所有 株式数の比率
ブラックロック・インク (BlackRock Inc.)	米国 NY 10055 ニューヨーク 55 イースト・フィフティ・ セカンド・ストリート (55 East 52nd Street, New York, NY 10055 United States)	100%

出典：ブラックロック。2022年12月31日現在。変更される可能性があります。

（４）【役員の状況】

副投資運用会社の役員は以下のとおりです。

（2023年１月末日現在）

氏 名	役 職	主要略歴
ジャスティン・アンダーソン (Justine Anderson)	業務執行取締役 最高執行責任者	2022年７月５日に就任。
ステファン・コーヘン (Stephen Cohen)	業務執行取締役 最高経営責任者	2021年４月15日に就任。
ニコラス・チャリントン (Nicholas Charrington)	非業務執行取締役 会長	2004年３月25日に現職に就任。
クリスチャン・クローセン (Christian Clausen)	非業務執行取締役	2018年９月５日に現職に就任。
マーガレット・ヤング (Margaret Young)	非業務執行取締役	2014年９月９日に現職に就任。
エレノア・ド・フライタ (Eleanor de Freitas)	非業務執行取締役	2014年４月３日に現職に就任。
デボラ・クラーク (Deborah Clarke)	非業務執行取締役	2021年７月21日に現職に就任。
マティウ・ダンカン (Matthieu Duncan)	非業務執行取締役	2021年７月21日に現職に就任。

出典：ブラックロック 2023年１月31日現在。変更される可能性があります。

（５）【事業の内容及び営業の概況】

副投資運用会社により運用されている主要な投資法人についての情報は提供されていません。

2022年12月31日現在、ブラックロックは、８兆59億米ドルの資産をグローバルに運用しています。

ブラックロックは、強固な財務基盤を有しており、世界中の多様な機関投資家および個人投資家にサービスを提供しています。商品は、直接および金融仲介会社を通じて提供されます。ブラックロックは、幅広い能力およびグローバルな視点を活用し、顧客が投資およびリスク管理の課題に対処し、魅力的な投資機会にアクセスすることができるよう支援することを目指しています。

ブラックロックの2021年の年次報告書および四半期決算公表は、以下のリンクのブラックロックの投資家向け情報サイトにおいて参照することができます。

<http://ir.blackrock.com/>

収益源

ブラックロックは、その収益の大部分を投資アドバイザリーおよび管理事務代行報酬から得ています。ブラックロックは、また、主に高格付けの銀行およびブローカーディーラーに対し、顧客に代わって証券貸付を行うことにより収益を得ています。一定の個別勘定および投資ファンドに関する投資アドバイザリー契約では、運用資産に基づく基本報酬に加え、投資の相対的および／または絶対的パフォーマンスに基づく成功報酬が定められています。ブラックロックは、投資運用テクノロジー・システム、リスク管理サービス、ウェルス・マネジメントおよびデジタル販売ツールを、すべて報酬方式で提供します。販売報酬およびサービス報酬は、投資商品の販売および投資ポートフォリオに対するサービスを支援することにより稼得されます。

ブラックロックは公開会社であるため、公に提供したものの範囲を超えて収益についてコメントすることはできません。

2【その他の関係法人の概況】

（1）【名称、資本金の額及び事業の内容】

① 管理会社

ファンドロック・マネジメント・カンパニー・エス・エイ

（FundRock Management Company S.A.）（管理会社）

（1）資本金の額

管理会社の株式資本（全額引受済かつ払込済）は、2022年11月末日現在、10,000,000ユーロ（約14億円）です。

（2）事業の内容

管理会社は、ルクセンブルグ大公国の法律に基づき、公開有限責任会社として設立されました。管理会社は、2010年法に基づき、同法第15章に定められた管理会社として行為することをCSSFにより認可されています。

管理会社は、ルクセンブルグの商業・会社登録簿（Registre de Commerce et des Sociétés de Luxembourg）に番号B 104.196で登録されています。

② 保管銀行、管理事務代行会社、登録・名義書換代行会社および所在地事務代行会社

ノーザン・トラスト・グローバル・サービスズ S E

（Northern Trust Global Services SE）（保管銀行、管理事務代行会社、登録・名義書換代行会社および所在地事務代行会社）

（1）資本金の額

ノーザン・トラスト・グローバル・サービスズ S Eの発行済株式資本の額は、2022年11月末日現在、393,067,791ユーロ（約564億円）です。

（2）事業の内容

ノーザン・トラスト・グローバル・サービスズ S Eは、欧州会社として設立された信用機関であり、欧州中央銀行およびCSSFの監督に服し、ルクセンブルグの金融セクターに関する1993年4月5日法、パート1、第1章に従い、ルクセンブルグで認可され、ルクセンブルグの商業登録簿（Luxembourg Business Registers）に番号B 232281で登録されています。登記上の事務所はルクセンブルグ大公国、ルードランジュ L-3364、シャトー・ドー通り10番地にあり、最終的な持株会社は、米国で創立したノーザン・トラスト・コーポレーションになります。

③ 主販売会社

バークレイズ・インベストメント・ソリューションズ・リミテッド

（Barclays Investment Solutions Limited）（主販売会社）

前記「1 資産運用会社の概況、投資運用会社」を参照のこと。

④ 代行協会員および日本における販売会社

S M B C 日興証券株式会社（代行協会員および日本における販売会社）

（１）資本金の額

2022年12月末日現在、100億円です。

（２）事業の内容

金融商品取引法に基づき登録を受け、日本において金融商品取引業を営んでいます。なお、S M B C 日興証券株式会社は証券投資信託受益証券を取扱っており、複数の外国投資信託証券について、日本における代行協会員業務および販売等の業務を行っています。S M B C 日興証券株式会社は、現在、株式会社三井住友フィナンシャルグループの全額出資子会社です。

（２）【関係業務の概要】

① 管理会社

ファンドロック・マネジメント・カンパニー・エス・エイ

（FundRock Management Company S.A.）（管理会社）

ファンドは、ファンドおよび管理会社の間の管理会社契約（その時々の変更を含みます。）に従い、ファンドロック・マネジメント・カンパニー・エス・エイを2010年法の意味する範囲内におけるその管理会社として任命しました。ファンドロック・マネジメント・カンパニー・エス・エイは、取締役会の全体的な監督に従い、ファンドに対する投資運用業務、管理業務および販売業務の提供に責任を負います。

② 保管銀行、管理事務代行会社、登録・名義書換代行会社および所在地事務代行会社

ノーザン・トラスト・グローバル・サービスズ S E

（Northern Trust Global Services SE）（保管銀行、管理事務代行会社、登録・名義書換代行会社および所在地事務代行会社）

ファンドは、ファンドと管理会社と保管銀行との間の保管契約（その時々の変更を含みます。）に基づき、ノーザン・トラスト・グローバル・サービスズ S Eをファンド資産の保管銀行に任命しました。

保管契約は、特に、ファンドの各種類の資産の保管および保護預りを含むファンドの資産に関する保管銀行の義務および手続き、定款、英文目論見書およびファンドに関連する他の書類が改訂された場合に適用される手続き、管理会社と保管銀行との間のファンドに関する情報の交換（特に、委託およびファンド株式の申込み／買戻しに関して）、マネーロンダリング防止とテロ資金供与との闘いならびに秘密情報の取扱いに関する適用法令規則の遵守について規定しています。管理会社は保管契約の当事者であり、保管銀行がファンドの保管銀行としての機能を履行することを可能とするために必要とみなされる情報の流れを調節します。

保管銀行は、保管契約の条項に基づき、以下を条件として、その保管義務を委託することができます。（i）業務の委託が、EU指令およびすべての法令規則およびルクセンブルグにおいて適用あるガイドライン（随時修正される。）（以下「UCITS規則」といいます。）の要件を回避する意図で行われるものではないこと。（ii）保管銀行は、当該委託を行う客観的理由があることを実証できること。

（iii）保管銀行は、その業務の一部を委託することを保管銀行が望んでいる第三者の選定および任命に際して、当然求められる技能、配慮および注意をもってそれを行っていること、また保管銀行が保管業務の一部を委託した第三者およびその第三者に委託した事項に関する当該第三者のアレンジに対する定期的な検討と継続的なモニタリングは、常に、当然求められる技能、配慮および注意をもって行われること。保管銀行の責任は、いかなる委託によっても影響を受けません。保管銀行が任命した第三者受任者およびこれら第三者受任者の副受任者の最新の一覧は、

www.atlasmarketinteractive.com/GlobalMarketsandSubcustodiansListingで入手することができます。

保管契約は以下についての保管銀行の責任を定めています。（i）保管銀行（または適法に任命されている受任者）により保管されている金融商品の喪失についての保管銀行の責任。ただし、当該喪失が保管銀行の合理的な管理を超える対外的事象の結果として発生したものであり、それを回避するためのすべての合理的な措置にもかかわらず、かかる結果が回避できなかったことを保管銀行が証明できる場合はこの限りではありません。また（ii）UCITS規則に基づくその義務の適正な履行において保管銀行側の過失または故意の不履行の結果生じたその他すべての喪失。

保管契約には、保管銀行（およびその各役員、各従業員、各受任者）のための一定の免責条項が含まれますが、かかる免責には、保管銀行の義務の履行における保管銀行側の過失または故意の不履行に起因する事項は除外されています。

保管銀行の義務

保管銀行は、ファンドの資産の保管を委託されています。保管可能なすべての金融商品は、場合に応じて、各サブ・ファンドにつきファンド名義で開設された分別口座内の保管銀行の帳簿に登録されます。金融商品および現金以外の資産については、保管銀行は、場合に応じて、各サブ・ファンドにつきかかる資産のファンドによる所有を確認しなければなりません。また、保管銀行は、ファンドのキャッシュ・フローが適正に監視されることを確保するものとします。

保管銀行はまた、ルクセンブルグ法および保管契約に従い、

- （i）ファンド株式の販売、発行、転換、買戻し、償還および取消が、ルクセンブルグ法および定款に従って行われることを確保します。
- （ii）ファンド株式の価値が、ルクセンブルグ法および定款に従って計算されることを確保します。
- （iii）ルクセンブルグ法または定款に抵触しない限り、ファンドおよび管理会社の指示を実行します。
- （iv）ファンドの資産が関与する取引において、通常の期限内に対価がファンドに送金されることを確保します。
- （v）ファンドの収益がルクセンブルグ法および定款に従って充当されることを確保します。

ファンドの助言および同意のもと、ファンドと管理会社と管理事務代行会社との間の中央管理事務代行業務契約（その時々の変更を含みます。）に基づき、管理会社は、ノーザン・トラスト・グローバル・サービス S Eをファンドの管理事務代行会社、登録・名義書換代行会社および所在地事務代行会社に任命しました。

管理事務代行会社は、管理会社の全般的監督の下で、純資産価格の計算およびファンドの財務書類の作成を含むファンドの管理事務代行業務を行います。

③ 主販売会社

バークレイズ・インベストメント・ソリューションズ・リミテッド
(Barclays Investment Solutions Limited)（主販売会社）

ファンドの助言および同意のもと、ファンドと管理会社と主販売会社との間の主販売契約（その時々の変更を含みます。）に基づき、管理会社は、バークレイズ・インベストメント・ソリューションズ・リミテッドを、主販売会社に任命しました。主販売契約に基づき、主販売会社は一もしくは複数の販売会社、販売代理人および／または仲介業者を任命することができます。

④ 代行協会員および日本における販売会社

S M B C 日興証券株式会社（代行協会員および日本における販売会社）

日本証券業協会の規則に基づく代行協会員としての業務ならびにファンドとの販売・買戻契約に基づくファンド株式の販売および買戻しの取扱業務を行います。

（３）【資本関係】

ファンドと上記の各関係法人の間には資本関係はありません。

第5【外国投資法人の経理状況】

1【財務諸表】

- ① 以下に掲げる財務書類は、ファンドの直近2計算期間に関するものであり、ルクセンブルグの法令規則および一般に認められた会計原則に準拠して作成されたファンドの原文の財務書類を翻訳したものです。これは、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第131条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
- ② ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）であるプライスウォーターハウスクーパースソシエテ・コーポラティブの監査を受けており、別紙のとおり監査報告書を受領しています。
- ③ ファンドの原文の財務諸表は、各サブ・ファンドの基準通貨（ポンド）ならびに各クラス株式の該当取引通貨（ポンド、米ドル、ユーロ、円）で表示されています。日本文の財務諸表には、主要な金額について円貨換算額が併記されています。換算は、便宜上、2022年11月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ポンド＝166.23円、1米ドル＝138.87円、1ユーロ＝143.58円）で行われています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

(1) 【2022年8月31日に終了した会計年度】

① 【貸借対照表】

パークレイズ・ポートフォリオ

2022年8月31日現在合算純資産計算書

	注記	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ1		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ2		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ3	
		2022年8月31日現在		2022年8月31日現在		2022年8月31日現在	
		(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)
資産							
投資有価証券 (時価)	2(c)	6,713,776	1,116,031	47,850,269	7,954,150	177,242,044	29,462,945
先物契約にかかる 未実現利益	2(e)	—	—	—	—	—	—
為替先渡契約に かかる未実現利益	2(g)	137,788	22,904	321,007	53,361	983,473	163,483
現金預金		14,915	2,479	111,875	18,597	673,210	111,908
投資有価証券 売却未収金		167,374	27,823	970,603	161,343	1,565,972	260,312
未収配当金		—	—	—	—	—	—
その他資産		15,738	2,616	28,587	4,752	63,078	10,485
資産合計		7,049,591	1,171,854	49,282,341	8,192,204	180,527,777	30,009,132
負債							
先物契約にかかる 未実現利益	2(e)	—	—	—	—	—	—
為替先渡契約に かかる未実現損失	2(g)	180,302	29,972	1,040,961	173,039	2,679,030	445,335
ファンド株式 買戻未払金		—	—	—	—	274,625	45,651
その他未払金 および未払費用		61,174	10,169	135,117	22,460	323,302	53,742
負債合計		241,476	40,141	1,176,078	195,499	3,276,957	544,729
期末純資産		6,808,115	1,131,713	48,106,263	7,996,704	177,250,820	29,464,404

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2022年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	注記	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ4		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ5		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ1	
		2022年8月31日現在		2022年8月31日現在		2022年8月31日現在	
		(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)
資産							
投資有価証券 （時価）	2(c)	113,148,643	18,808,699	68,067,586	11,314,875	33,470,325	5,563,772
先物契約にかかる 未実現利益	2(e)	—	—	—	—	16,158	2,686
為替先渡契約に かかる未実現利益	2(g)	626,691	104,175	571,850	95,059	677,195	112,570
現金預金		367,560	61,099	170,698	28,375	1,079,775	179,491
投資有価証券 売却未収金		814,235	135,350	663,496	110,293	—	—
未収配当金		—	—	—	—	—	—
その他資産		39,973	6,645	23,949	3,981	7,672	1,275
資産合計		114,997,102	19,115,968	69,497,579	11,552,583	35,251,125	5,859,795
負債							
先物契約にかかる 未実現利益	2(e)	—	—	—	—	43,292	7,196
為替先渡契約に かかる未実現損失	2(g)	963,649	160,187	306,068	50,878	765,869	127,310
ファンド株式 買戻未払金		—	—	—	—	160,052	26,605
その他未払金 および未払費用		215,938	35,895	148,558	24,695	137,096	22,789
負債合計		1,179,587	196,083	454,626	75,572	1,106,309	183,902
期末純資産		113,817,515	18,919,886	69,042,953	11,477,010	34,144,816	5,675,893

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2022年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	注記	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ2		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ3		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ4	
		2022年8月31日現在		2022年8月31日現在		2022年8月31日現在	
		(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)
資産							
投資有価証券 （時価）	2(c)	73,740,442	12,257,874	191,920,868	31,903,006	48,520,895	8,065,628
先物契約にかかる 未実現利益	2(e)	33,719	5,605	948,743	157,710	275,801	45,846
為替先渡契約に かかる未実現利益	2(g)	1,183,467	196,728	2,852,509	474,173	504,365	83,841
現金預金		3,412,843	567,317	15,581,737	2,590,152	2,623,798	436,154
投資有価証券 売却未収金		—	—	—	—	—	—
未収配当金		10,739	1,785	—	—	—	—
その他資産		515	86	3,091	514	3,344	556
資産合計		78,381,725	13,029,394	211,306,948	35,125,554	51,928,203	8,632,025
負債							
先物契約にかかる 未実現利益	2(e)	162,787	27,060	746,021	124,011	236,703	39,347
為替先渡契約に かかる未実現損失	2(g)	1,563,087	259,832	2,316,666	385,099	230,967	38,394
当座借越		—	—	46,214	7,682	—	—
ファンド株式 買戻未払金		—	—	949,791	157,884	—	—
その他未払金 および未払費用		324,494	53,941	811,664	134,923	245,818	40,862
負債合計		2,050,368	340,833	4,870,356	809,599	713,488	118,603
期末純資産		76,331,357	12,688,561	206,436,592	34,315,955	51,214,715	8,513,422

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2022年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	注記	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ5		リクィッド・ オルタナティブ・ ストラテジーズ		合算	
		2022年8月31日現在		2022年8月31日現在		2022年8月31日現在	
		(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)
資産							
投資有価証券 （時価）	2(c)	16,776,676	2,788,787	256,320,547	42,608,165	1,033,772,071	171,843,931
先物契約にかかる 未実現利益	2(e)	104,357	17,347	—	—	1,378,778	229,194
為替先渡契約に かかる未実現利益	2(g)	287,814	47,843	189,821	31,554	8,335,980	1,385,690
現金預金		1,052,637	174,980	6,065,881	1,008,331	31,154,929	5,178,884
投資有価証券 売却未収金		—	—	—	—	4,181,680	695,121
未収配当金		—	—	—	—	10,739	1,785
その他資産		8,792	1,461	63	10	194,802	32,382
資産合計		18,230,276	3,030,419	262,576,312	43,648,060	1,079,028,979	179,366,987
負債							
先物契約にかかる 未実現利益	2(e)	92,837	15,432	—	—	1,281,640	213,047
為替先渡契約に かかる未実現損失	2(g)	292	49	1,645,554	273,540	11,692,445	1,943,635
当座借越		30,576	5,083	458,360	76,193	535,150	88,958
ファンド株式 買戻未払金		107,774	17,915	644,898	107,201	2,137,140	355,257
その他未払金 および未払費用		132,242	21,983	490,607	81,554	3,026,010	503,014
負債合計		363,721	60,461	3,239,419	538,489	18,672,385	3,103,911
期末純資産		17,866,555	2,969,957	259,336,893	43,109,572	1,060,356,594	176,263,077

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2022年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ1		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ2		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ3	
	(千円)		(千円)		(千円)	
2022年8月31日現在 純資産（ポンド）	6,808,115	1,131,713	48,106,263	7,996,704	177,250,820	29,464,404
2022年8月31日現在 1株当たり純資産価格	(円)		(円)		(円)	
ポンド建クラス						
クラスA－累積型	14.343	2,384	16.410	2,728	17.367	2,887
クラスA－分配型	11.911	1,980	12.997	2,160	15.799	2,626
クラスC－累積型	—	—	16.493	2,742	22.301	3,707
クラスC－分配型	—	—	14.356	2,386	17.913	2,978
クラスI－累積型	—	—	—	—	—	—
クラスI－分配型	—	—	—	—	—	—
クラスR－累積型	14.534	2,416	18.372	3,054	19.731	3,280
クラスR－分配型	11.924	1,982	15.856	2,636	16.755	2,785
米ドル建クラス						
クラスA－累積型	14.562	2,022	17.264	2,397	17.654	2,452
クラスA－分配型	—	—	14.246	1,978	13.881	1,928
クラスC－累積型	14.598	2,027	16.173	2,246	23.357	3,244
クラスC－分配型	—	—	—	—	14.258	1,980
クラスR－累積型	—	—	16.732	2,324	22.006	3,056
クラスR－分配型	—	—	14.458	2,008	19.272	2,676
ユーロ建クラス						
クラスA－累積型	12.988	1,865	14.586	2,094	19.264	2,766
クラスA－分配型	—	—	10.258	1,473	—	—
クラスC－累積型	—	—	14.394	2,067	19.924	2,861
クラスC－分配型	—	—	—	—	17.579	2,524
クラスR－累積型	—	—	15.106	2,169	18.666	2,680
クラスR－分配型	—	—	—	—	15.832	2,273
クラスY－累積型	—	—	—	—	—	—
円建クラス						
クラスA－分配型	981.905		1,037.841		1,192.555	

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2022年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ4		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ5		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ1	
	(千円)		(千円)		(千円)	
2022年8月31日現在 純資産（ポンド）	113,817,515	18,919,886	69,042,953	11,477,010	34,144,816	5,675,893

2022年8月31日現在
1株当たり純資産価格

	(円)		(円)		(円)	
ポンド建クラス						
クラスA－累積型	22.601	3,757	28.672	4,766	12.628	2,099
クラスA－分配型	24.470	4,068	30.603	5,087	9.735	1,618
クラスC－累積型	26.589	4,420	30.096	5,003	10.898	1,812
クラスC－分配型	19.477	3,238	28.489	4,736	9.869	1,641
クラスI－累積型	—	—	—	—	—	—
クラスI－分配型	—	—	—	—	—	—
クラスR－累積型	19.714	3,277	26.155	4,348	12.784	2,125
クラスR－分配型	22.190	3,689	28.927	4,809	9.975	1,658
米ドル建クラス						
クラスA－累積型	—	—	—	—	12.656	1,758
クラスA－分配型	19.567	2,717	—	—	9.782	1,358
クラスC－累積型	25.360	3,522	33.268	4,620	12.748	1,770
クラスC－分配型	23.719	3,294	—	—	—	—
クラスR－累積型	26.685	3,706	33.271	4,620	—	—
クラスR－分配型	23.893	3,318	31.063	4,314	—	—
ユーロ建クラス						
クラスA－累積型	—	—	—	—	11.269	1,618
クラスA－分配型	15.860	2,277	—	—	8.741	1,255
クラスC－累積型	19.230	2,761	28.331	4,068	11.432	1,641
クラスC－分配型	—	—	25.256	3,626	10.360	1,487
クラスR－累積型	17.129	2,459	22.794	3,273	11.551	1,658
クラスR－分配型	24.588	3,530	—	—	—	—
クラスY－累積型	—	—	—	—	—	—
円建クラス						
クラスA－分配型	1,608.335		—		967.992	

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2022年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ2		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ3		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ4	
	(千円)		(千円)		(千円)	
2022年8月31日現在 純資産（ポンド）	76,331,357	12,688,561	206,436,592	34,315,955	51,214,715	8,513,422
2022年8月31日現在 1株当たり純資産価格						
	(円)		(円)		(円)	
ポンド建クラス						
クラスA－累積型	13.239	2,201	15.390	2,558	16.469	2,738
クラスA－分配型	10.004	1,663	11.864	1,972	16.325	2,714
クラスC－累積型	13.878	2,307	16.662	2,770	—	—
クラスC－分配型	10.667	1,773	12.850	2,136	16.993	2,825
クラスI－累積型	—	—	—	—	18.661	3,102
クラスI－分配型	—	—	13.931	2,316	17.076	2,839
クラスR－累積型	14.565	2,421	16.875	2,805	18.170	3,020
クラスR－分配型	11.006	1,830	13.371	2,223	17.019	2,829
米ドル建クラス						
クラスA－累積型	13.157	1,827	15.190	2,109	16.386	2,276
クラスA－分配型	9.978	1,386	11.763	1,634	16.180	2,247
クラスC－累積型	13.716	1,905	16.027	2,226	—	—
クラスC－分配型	12.248	1,701	14.412	2,001	—	—
クラスR－累積型	12.174	1,691	16.551	2,298	17.617	2,446
クラスR－分配型	10.990	1,526	13.276	1,844	17.038	2,366
ユーロ建クラス						
クラスA－累積型	11.205	1,609	12.829	1,842	13.844	1,988
クラスA－分配型	8.511	1,222	9.821	1,410	13.690	1,966
クラスC－累積型	11.716	1,682	13.696	1,966	—	—
クラスC－分配型	8.913	1,280	10.685	1,534	14.489	2,080
クラスR－累積型	12.215	1,754	13.974	2,006	14.749	2,118
クラスR－分配型	9.375	1,346	11.103	1,594	14.432	2,072
クラスY－累積型	—	—	12.653	1,817	13.323	1,913
円建クラス						
クラスA－分配型	1,080.494		1,184.599		1,414.607	

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2022年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	バークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ5		リクィッド・ オルタナティブ・ ストラテジーズ	
	(千円)		(千円)	
2022年8月31日現在 純資産（ポンド）	17,866,555	2,969,957	259,336,893	43,109,572
2022年8月31日現在 1株当たり純資産価格				
	(円)		(円)	
ポンド建クラス				
クラスA－累積型	16.961	2,819	—	—
クラスA－分配型	16.829	2,797	—	—
クラスC－累積型	—	—	—	—
クラスC－分配型	18.034	2,998	—	—
クラスI－累積型	—	—	—	—
クラスI－分配型	—	—	—	—
クラスR－累積型	18.407	3,060	11.837	1,968
クラスR－分配型	17.982	2,989	—	—
米ドル建クラス				
クラスA－累積型	16.643	2,311	11.686	1,623
クラスA－分配型	16.631	2,310	—	—
クラスC－累積型	—	—	—	—
クラスC－分配型	—	—	—	—
クラスR－累積型	18.371	2,551	12.392	1,721
クラスR－分配型	—	—	—	—
ユーロ建クラス				
クラスA－累積型	13.950	2,003	10.210	1,466
クラスA－分配型	13.771	1,977	—	—
クラスC－累積型	14.551	2,089	—	—
クラスC－分配型	—	—	—	—
クラスR－累積型	15.089	2,166	10.748	1,543
クラスR－分配型	14.847	2,132	—	—
クラスY－累積型	13.616	1,955	—	—
円建クラス				
クラスA－分配型	—	—	—	—

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2022年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ 1	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ 2	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ 3	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ 4
2022年8月31日現在 発行済株式数				
ボンド建クラス				
クラスA－累積型	12,292	21,028	79,161	37,151
クラスA－分配型	20,570	21,318	33,044	19,600
クラスC－累積型	—	31,712	176,188	35,022
クラスC－分配型	—	594	217,094	38,320
クラスI－累積型	—	—	—	—
クラスI－分配型	—	—	—	—
クラスR－累積型	44,404	1,069,953	4,341,152	1,485,226
クラスR－分配型	104,880	998,277	3,058,570	2,816,718
米ドル建クラス				
クラスA－累積型	3,621	15,209	20,007	—
クラスA－分配型	—	56,000	105,836	12,500
クラスC－累積型	227,172	20,678	10,002	43,002
クラスC－分配型	—	—	1,815	90,741
クラスR－累積型	—	112,869	616,073	256,808
クラスR－分配型	—	145,275	242,671	118,453
ユーロ建クラス				
クラスA－累積型	78,168	130,849	53,828	—
クラスA－分配型	—	11,786	—	2,911
クラスC－累積型	—	197,541	48,680	41,928
クラスC－分配型	—	—	29,582	—
クラスR－累積型	—	160,714	580,573	290,904
クラスR－分配型	—	—	40,027	117,939
クラスY－累積型	—	—	—	—
円建クラス				
クラスA－分配型	118,000	82,500	146,000	17,000

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2022年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ 5	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 1	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 2	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 3
2022年8月31日現在 発行済株式数				
ボンド建クラス				
クラスA－累積型	15,177	113,049	150,030	175,689
クラスA－分配型	14,938	166,343	169,983	1,366,238
クラスC－累積型	9,643	10,416	46,353	66,429
クラスC－分配型	28,047	52,012	124,757	452,657
クラスI－累積型	—	—	—	—
クラスI－分配型	—	—	—	67,616
クラスR－累積型	645,934	128,017	969,427	2,714,056
クラスR－分配型	1,070,421	327,812	842,764	2,091,247
米ドル建クラス				
クラスA－累積型	—	201,206	821,349	990,504
クラスA－分配型	—	613,014	123,768	533,410
クラスC－累積型	10,390	87,102	37,407	173,057
クラスC－分配型	—	—	20,408	101,344
クラスR－累積型	38,172	—	16,342	323,810
クラスR－分配型	247,569	—	129,130	812,209
ユーロ建クラス				
クラスA－累積型	—	1,440,935	2,952,840	5,105,016
クラスA－分配型	—	52,642	300,922	411,164
クラスC－累積型	6,274	14,493	143,888	94,602
クラスC－分配型	102,117	245,596	107,487	80,691
クラスR－累積型	447,954	47,114	56,222	70,100
クラスR－分配型	—	—	117,900	220,639
クラスY－累積型	—	—	—	394,356
円建クラス				
クラスA－分配型	—	4,500	36,000	113,500

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2022年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 4	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 5	リクィッド・ オルタナティブ・ ストラテジーズ
2022年8月31日現在 発行済株式数			
ボンド建クラス			
クラスA－累積型	21,976	15,743	—
クラスA－分配型	259,168	44,384	—
クラスC－累積型	—	—	—
クラスC－分配型	187,098	37,024	—
クラスI－累積型	8,776	—	—
クラスI－分配型	17,653	—	—
クラスR－累積型	576,691	303,212	20,856,095
クラスR－分配型	670,909	61,013	—
米ドル建クラス			
クラスA－累積型	129,066	14,212	622,215
クラスA－分配型	154,519	260,955	—
クラスC－累積型	—	—	—
クラスC－分配型	—	—	—
クラスR－累積型	24,123	10,473	156,002
クラスR－分配型	66,503	—	—
ユーロ建クラス			
クラスA－累積型	1,008,505	114,073	402,160
クラスA－分配型	50,315	2,943	—
クラスC－累積型	—	11,876	—
クラスC－分配型	12	—	—
クラスR－累積型	8,023	10,726	109,066
クラスR－分配型	50,043	3,237	—
クラスY－累積型	121,382	311,653	—
円建クラス			
クラスA－分配型	113,000	—	—

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2022年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ1		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ2		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ3	
	(千円)		(千円)		(千円)	
2021年8月31日現在 純資産（ポンド）	7,215,710	1,199,467	55,236,474	9,181,959	184,519,795	30,672,726
2021年8月31日現在 1株当たり純資産価格						
	(円)		(円)		(円)	
ポンド建クラス						
クラスA－累積型	15.697	2,609	17.924	2,980	18.605	3,093
クラスA－分配型	13.234	2,200	14.445	2,401	17.213	2,861
クラスC－累積型	15.710	2,611	17.924	2,980	23.771	3,951
クラスC－分配型	－	－	15.875	2,639	19.419	3,228
クラスI－累積型	－	－	－	－	－	－
クラスI－分配型	－	－	－	－	－	－
クラスR－累積型	15.874	2,639	19.887	3,306	20.947	3,482
クラスR－分配型	13.222	2,198	17.464	2,903	18.090	3,007
米ドル建クラス						
クラスA－累積型	15.906	2,209	18.812	2,612	18.886	2,623
クラスA－分配型	－	－	15.780	2,191	15.093	2,096
クラスC－累積型	15.933	2,213	17.538	2,436	24.866	3,453
クラスC－分配型	－	－	－	－	15.426	2,142
クラスR－累積型	－	－	18.069	2,509	23.338	3,241
クラスR－分配型	－	－	15.875	2,205	20.768	2,884
ユーロ建クラス						
クラスA－累積型	14.372	2,064	16.105	2,312	20.868	2,996
クラスA－分配型	－	－	11.524	1,655	－	－
クラスC－累積型	－	－	15.814	2,271	21.475	3,083
クラスC－分配型	－	－	－	－	19.269	2,767
クラスR－累積型	－	－	16.530	2,373	20.039	2,877
クラスR－分配型	－	－	－	－	17.285	2,482
クラスY－累積型	－	－	－	－	－	－
円建クラス						
クラスA－分配型	1,099,472		1,162,664		1,308,564	

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2022年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ4		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ5		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ1	
	(千円)		(千円)		(千円)	
2021年8月31日現在 純資産（ポンド）	111,287,940	18,499,394	70,157,927	11,662,352	43,350,091	7,206,086
2021年8月31日現在 1株当たり純資産価格						
	(円)		(円)		(円)	
ポンド建クラス						
クラスA－累積型	23.735	3,945	29.632	4,926	13.710	2,279
クラスA－分配型	25.762	4,282	31.628	5,258	10.766	1,790
クラスC－累積型	27.782	4,618	30.948	5,144	11.820	1,965
クラスC－分配型	20.507	3,409	29.433	4,893	10.904	1,813
クラスI－累積型	—	—	—	—	—	—
クラスI－分配型	—	—	—	—	—	—
クラスR－累積型	23.094	3,839	29.628	4,925	13.859	2,304
クラスR－分配型	20.757	3,450	27.021	4,492	11.015	1,831
米ドル建クラス						
クラスA－累積型	—	—	—	—	13.724	1,906
クラスA－分配型	20.556	2,855	—	—	10.801	1,500
クラスC－累積型	26.441	3,672	34.143	4,741	13.811	1,918
クラスC－分配型	24.913	3,460	—	—	—	—
クラスR－累積型	27.713	3,849	34.010	4,723	11.574	1,607
クラスR－分配型	25.095	3,485	32.019	4,446	—	—
ユーロ建クラス						
クラスA－累積型	—	—	—	—	12.380	1,778
クラスA－分配型	16.904	2,427	—	—	9.784	1,405
クラスC－累積型	20.341	2,921	29.505	4,236	12.547	1,801
クラスC－分配型	—	—	26.429	3,795	11.585	1,663
クラスR－累積型	25.900	3,719	23.643	3,395	12.671	1,819
クラスR－分配型	18.240	2,619	—	—	—	—
クラスY－累積型	—	—	—	—	—	—
円建クラス						
クラスA－分配型	1,701,594		—		1,080,641	

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2022年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 2		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 3		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 4	
	(千円)		(千円)		(千円)	
2021年 8月31日現在 純資産（ポンド）	90,349,989	15,018,879	262,553,105	43,644,203	66,471,732	11,049,596
2021年 8月31日現在 1 株当たり純資産価格						
	(円)		(円)		(円)	
ポンド建クラス						
クラス A－累積型	14.425	2,398	16.493	2,742	17.531	2,914
クラス A－分配型	11.093	1,844	12.913	2,147	17.379	2,889
クラス C－累積型	15.061	2,504	17.767	2,953	—	—
クラス C－分配型	11.781	1,958	13.917	2,313	18.000	2,992
クラス I－累積型	—	—	—	—	19.661	3,268
クラス I－分配型	—	—	15.006	2,494	18.080	3,005
クラス R－累積型	15.776	2,622	17.950	2,984	19.198	3,191
クラス R－分配型	12.131	2,017	14.444	2,401	18.020	2,995
米ドル建クラス						
クラス A－累積型	14.308	1,987	16.252	2,257	17.403	2,417
クラス A－分配型	11.037	1,533	12.773	1,774	17.182	2,386
クラス C－累積型	14.857	2,063	17.062	2,369	—	—
クラス C－分配型	13.493	1,874	15.571	2,162	—	—
クラス R－累積型	13.161	1,828	17.577	2,441	18.571	2,579
クラス R－分配型	12.083	1,678	14.310	1,987	17.985	2,498
ユーロ建クラス						
クラス A－累積型	12.349	1,773	13.914	1,998	14.922	2,143
クラス A－分配型	9.548	1,371	10.819	1,553	14.757	2,119
クラス C－累積型	12.860	1,846	14.780	2,122	—	—
クラス C－分配型	9.959	1,430	11.711	1,681	15.498	2,225
クラス R－累積型	13.386	1,922	15.042	2,160	15.778	2,265
クラス R－分配型	10.454	1,501	12.140	1,743	15.465	2,220
クラス Y－累積型	—	—	13.791	1,980	14.432	2,072
円建クラス						
クラス A－分配型	1,206.760		1,298.752		1,513.316	

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2022年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ5		リクィッド・ オルタナティブ・ ストラテジーズ	
	(千円)		(千円)	
2021年8月31日現在 純資産（ポンド）	20,692,447	3,439,705	249,016,653	41,394,038
2021年8月31日現在 1株当たり純資産価格				
	(円)		(円)	
ポンド建クラス				
クラスA－累積型	17.906	2,977	—	—
クラスA－分配型	17.767	2,953	—	—
クラスC－累積型	18.841	3,132	—	—
クラスC－分配型	18.944	3,149	—	—
クラスI－累積型	—	—	—	—
クラスI－分配型	—	—	—	—
クラスR－累積型	19.287	3,206	11.768	1,956
クラスR－分配型	18.841	3,132	—	—
米ドル建クラス				
クラスA－累積型	17.526	2,434	11.704	1,625
クラスA－分配型	17.514	2,432	—	—
クラスC－累積型	—	—	—	—
クラスC－分配型	—	—	—	—
クラスR－累積型	19.202	2,667	12.325	1,712
クラスR－分配型	18.371	2,551	—	—
ユーロ建クラス				
クラスA－累積型	14.904	2,140	10.325	1,482
クラスA－分配型	14.715	2,113	—	—
クラスC－累積型	15.469	2,221	—	—
クラスC－分配型	15.295	2,196	—	—
クラスR－累積型	16.000	2,297	10.815	1,553
クラスR－分配型	15.743	2,260	—	—
クラスY－累積型	14.620	2,099	—	—
円建クラス				
クラスA－分配型	—	—	—	—

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2021年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ 1	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ 2	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ 3	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ 4
2021年8月31日現在 発行済株式数				
ボンド建クラス				
クラスA－累積型	12,093	21,058	79,161	45,600
クラスA－分配型	20,411	20,511	39,988	19,720
クラスC－累積型	7,330	31,712	177,697	34,952
クラスC－分配型	—	10,626	233,053	38,070
クラスI－累積型	—	—	—	—
クラスI－分配型	—	—	—	—
クラスR－累積型	56,033	1,086,714	4,151,860	2,520,189
クラスR－分配型	101,558	1,122,553	3,149,488	1,486,842
米ドル建クラス				
クラスA－累積型	3,621	15,209	35,008	—
クラスA－分配型	—	60,000	149,336	30,500
クラスC－累積型	228,615	20,678	10,002	43,002
クラスC－分配型	—	—	1,815	90,741
クラスR－累積型	—	114,739	527,832	271,057
クラスR－分配型	—	145,275	254,424	114,360
ユーロ建クラス				
クラスA－累積型	78,168	154,779	59,014	—
クラスA－分配型	—	11,581	—	2,911
クラスC－累積型	—	197,541	48,680	73,245
クラスC－分配型	—	—	29,080	—
クラスR－累積型	—	166,974	564,137	105,909
クラスR－分配型	—	—	40,027	290,904
クラスY－累積型	—	—	—	—
円建クラス				
クラスA－分配型	104,000	126,000	211,500	17,000

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2021年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ 5	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 1	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 2	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 3
2021年8月31日現在 発行済株式数				
ボンド建クラス				
クラスA－累積型	14,969	111,080	161,313	200,603
クラスA－分配型	14,938	327,972	218,756	2,515,835
クラスC－累積型	9,643	10,416	46,353	81,215
クラスC－分配型	28,047	82,424	124,190	640,654
クラスI－累積型	—	—	—	—
クラスI－分配型	—	—	—	71,313
クラスR－累積型	1,042,338	177,451	1,003,591	3,172,386
クラスR－分配型	681,739	328,399	929,282	2,279,471
米ドル建クラス				
クラスA－累積型	—	200,793	919,012	1,121,298
クラスA－分配型	—	854,181	154,550	1,050,079
クラスC－累積型	13,057	91,623	37,407	173,057
クラスC－分配型	—	—	20,408	391,094
クラスR－累積型	45,774	2,949	16,342	339,253
クラスR－分配型	247,569	—	190,454	893,545
ユーロ建クラス				
クラスA－累積型	—	1,660,816	3,235,622	5,459,457
クラスA－分配型	—	88,510	387,532	484,368
クラスC－累積型	6,274	14,693	155,657	94,602
クラスC－分配型	102,117	245,596	107,487	180,526
クラスR－累積型	450,008	49,540	122,016	70,100
クラスR－分配型	—	—	121,200	221,850
クラスY－累積型	—	—	—	452,946
円建クラス				
クラスA－分配型	—	4,500	67,000	121,500

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2021年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 4	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 5	リクィッド・ オルタナティブ・ ストラテジーズ
2021年8月31日現在 発行済株式数			
ボンド建クラス			
クラスA－累積型	23,795	15,743	—
クラスA－分配型	441,628	81,580	—
クラスC－累積型	—	2,424	—
クラスC－分配型	259,998	37,024	—
クラスI－累積型	55,560	—	—
クラスI－分配型	17,653	—	—
クラスR－累積型	654,954	325,178	19,978,177
クラスR－分配型	762,657	114,773	—
米ドル建クラス			
クラスA－累積型	164,997	16,922	622,215
クラスA－分配型	303,599	91,154	—
クラスC－累積型	—	—	—
クラスC－分配型	—	—	—
クラスR－累積型	16,410	10,733	171,616
クラスR－分配型	109,942	78,667	—
ユーロ建クラス			
クラスA－累積型	1,076,737	121,279	537,210
クラスA－分配型	90,641	7,798	—
クラスC－累積型	—	11,876	—
クラスC－分配型	12	37,952	—
クラスR－累積型	8,023	11,092	251,288
クラスR－分配型	50,043	3,237	—
クラスY－累積型	129,601	375,150	—
円建クラス			
クラスA－分配型	113,000	—	—

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2022年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ1		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ2		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ3	
	(千円)		(千円)		(千円)	
2020年8月31日現在 純資産（ポンド）	12,282,416	2,041,706	66,282,337	11,018,113	166,835,125	27,733,003
2020年8月31日現在 1株当たり純資産価格						
	(円)		(円)		(円)	
ポンド建クラス						
クラスA－累積型	14.958	2,486	16.592	2,758	16.580	2,756
クラスA－分配型	12.777	2,124	13.601	2,261	15.618	2,596
クラスC－累積型	14.956	2,486	16.507	2,744	21.077	3,504
クラスC－分配型	—	—	14.872	2,472	17.531	2,914
クラスI－累積型	—	—	—	—	—	—
クラスI－分配型	—	—	—	—	—	—
クラスR－累積型	15.096	2,509	18.240	3,032	18.499	3,075
クラスR－分配型	12.739	2,118	16.295	2,709	16.266	2,704
米ドル建クラス						
クラスA－累積型	15.135	2,102	17.383	2,414	16.804	2,334
クラスA－分配型	—	—	14.843	2,061	13.680	1,900
クラスC－累積型	15.139	2,102	16.126	2,239	22.015	3,057
クラスC－分配型	—	—	—	—	13.912	1,932
クラスR－累積型	—	—	16.541	2,297	20.579	2,858
クラスR－分配型	—	—	14.796	2,055	18.651	2,590
ユーロ建クラス						
クラスA－累積型	13.788	1,980	15.017	2,156	18.733	2,690
クラスA－分配型	—	—	10.933	1,570	13.815	1,984
クラスC－累積型	—	—	14.671	2,106	19.182	2,754
クラスC－分配型	—	—	—	—	17.527	2,517
クラスR－累積型	—	—	15.271	2,193	17.827	2,560
クラスR－分配型	—	—	—	—	15.658	2,248
クラスY－累積型	—	—	—	—	—	—
円建クラス						
クラスA－分配型	1,064.894		1,098.607		1,191.932	

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2022年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ4		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ5		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ1	
	(千円)		(千円)		(千円)	
2020年8月31日現在 純資産（ポンド）	92,132,642	15,315,209	55,220,617	9,179,323	54,993,296	9,141,536
2020年8月31日現在 1株当たり純資産価格						
	(円)		(円)		(円)	
ポンド建クラス						
クラスA－累積型	20.363	3,385	24.808	4,124	12.966	2,155
クラスA－分配型	22.237	3,696	26.560	4,415	10.319	1,715
クラスC－累積型	23.716	3,942	25.780	4,285	11.167	1,856
クラスC－分配型	17.695	2,941	24.708	4,107	10.439	1,735
クラスI－累積型	—	—	—	—	—	—
クラスI－分配型	—	—	—	—	—	—
クラスR－累積型	19.635	3,264	24.581	4,086	13.088	2,176
クラスR－分配型	17.907	2,977	22.679	3,770	10.541	1,752
米ドル建クラス						
クラスA－累積型	24.333	3,379	24.426	3,392	12.967	1,801
クラスA－分配型	17.715	2,460	—	—	10.342	1,436
クラスC－累積型	22.536	3,130	28.392	3,943	13.036	1,810
クラスC－分配型	21.469	2,981	27.211	3,779	—	—
クラスR－累積型	23.526	3,267	28.167	3,912	10.920	1,516
クラスR－分配型	21.623	3,003	26.835	3,727	—	—
ユーロ建クラス						
クラスA－累積型	21.428	3,077	26.440	3,796	11.792	1,693
クラスA－分配型	14.697	2,110	—	—	9.446	1,356
クラスC－累積型	17.491	2,511	24.738	3,552	11.937	1,714
クラスC－分配型	—	—	22.332	3,206	11.173	1,604
クラスR－累積型	22.180	3,185	19.743	2,835	12.052	1,730
クラスR－分配型	15.836	2,274	—	—	—	—
クラスY－累積型	—	—	—	—	—	—
円建クラス						
クラスA－分配型	1,473.326		—		1,039.649	

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2022年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ2		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ3		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ4	
	(千円)		(千円)		(千円)	
2020年8月31日現在 純資産（ポンド）	102,531,838	17,043,867	279,086,792	46,392,597	67,696,501	11,253,189
2020年8月31日現在 1株当たり純資産価格	(円)		(円)		(円)	
ポンド建クラス						
クラスA－累積型	13.166	2,189	14.494	2,409	14.895	2,476
クラスA－分配型	10.282	1,709	11.521	1,915	14.766	2,455
クラスC－累積型	13.688	2,275	15.533	2,582	—	—
クラスC－分配型	10.875	1,808	12.354	2,054	15.256	2,536
クラスI－累積型	—	—	—	—	16.531	2,748
クラスI－分配型	—	—	13.248	2,202	15.320	2,547
クラスR－累積型	14.313	2,379	15.657	2,603	16.188	2,691
クラスR－分配型	11.175	1,858	12.789	2,126	15.271	2,538
米ドル建クラス						
クラスA－累積型	13.055	1,813	14.283	1,983	14.767	2,051
クラスA－分配型	10.227	1,420	11.396	1,583	14.579	2,025
クラスC－累積型	13.503	1,875	14.915	2,071	—	—
クラスC－分配型	12.454	1,729	13.822	1,919	—	—
クラスR－累積型	11.936	1,658	15.326	2,128	15.603	2,167
クラスR－分配型	11.130	1,546	12.672	1,760	15.217	2,113
ユーロ建クラス						
クラスA－累積型	11.360	1,631	12.324	1,769	12.780	1,835
クラスA－分配型	8.918	1,280	9.728	1,397	12.638	1,815
クラスC－累積型	11.782	1,692	13.022	1,870	13.414	1,926
クラスC－分配型	9.265	1,330	10.477	1,504	13.223	1,899
クラスR－累積型	12.239	1,757	13.224	1,899	13.412	1,926
クラスR－分配型	9.705	1,393	10.834	1,556	13.205	1,896
クラスY－累積型	—	—	12.278	1,763	12.423	1,784
円建クラス						
クラスA－分配型	1,123.062		1,163.352		1,289.810	

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2022年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ5		リクィッド・ オルタナティブ・ ストラテジーズ	
	(千円)		(千円)	
2020年8月31日現在 純資産（ポンド）	24,527,568	4,077,218	373,805,586	62,137,703
2020年8月31日現在 1株当たり純資産価格				
	(円)		(円)	
ポンド建クラス				
クラスA－累積型	14.813	2,462	—	—
クラスA－分配型	14.697	2,443	—	—
クラスC－累積型	15.507	2,578	—	—
クラスC－分配型	15.592	2,592	—	—
クラスI－累積型	—	—	—	—
クラスI－分配型	—	—	—	—
クラスR－累積型	15.834	2,632	11.111	1,847
クラスR－分配型	15.491	2,575	—	—
米ドル建クラス				
クラスA－累積型	14.484	2,011	11.073	1,538
クラスA－分配型	14.473	2,010	—	—
クラスC－累積型	—	—	—	—
クラスC－分配型	—	—	—	—
クラスR－累積型	15.749	2,187	11.600	1,611
クラスR－分配型	15.085	2,095	—	—
ユーロ建クラス				
クラスA－累積型	12.421	1,783	9.862	1,416
クラスA－分配型	12.263	1,761	—	—
クラスC－累積型	12.828	1,842	—	—
クラスC－分配型	12.683	1,821	—	—
クラスR－累積型	13.236	1,900	10.277	1,476
クラスR－分配型	13.036	1,872	—	—
クラスY－累積型	12.246	1,758	—	—
円建クラス				
クラスA－分配型	—	—	—	—

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2021年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ 1	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ 2	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ 3	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ 4
2020年8月31日現在 発行済株式数				
ボンド建クラス				
クラスA－累積型	31,906	240,055	350,286	71,203
クラスA－分配型	30,863	29,885	39,665	21,628
クラスC－累積型	8,720	73,941	295,900	63,099
クラスC－分配型	—	32,172	245,706	37,728
クラスI－累積型	—	—	—	—
クラスI－分配型	—	—	—	—
クラスR－累積型	65,113	995,633	3,932,320	2,211,295
クラスR－分配型	109,901	1,140,221	3,104,922	1,404,955
米ドル建クラス				
クラスA－累積型	54,014	27,867	19,720	12,039
クラスA－分配型	—	107,771	148,336	18,000
クラスC－累積型	490,616	20,678	10,002	43,002
クラスC－分配型	—	—	1,815	90,741
クラスR－累積型	—	651,989	455,672	205,188
クラスR－分配型	—	145,275	304,087	114,360
ユーロ建クラス				
クラスA－累積型	94,689	165,893	101,558	22,495
クラスA－分配型	—	14,387	3,623	2,911
クラスC－累積型	—	233,593	48,680	73,245
クラスC－分配型	—	—	28,560	—
クラスR－累積型	—	379,841	530,489	228,888
クラスR－分配型	—	—	31,115	347,969
クラスY－累積型	—	—	—	—
円建クラス				
クラスA－分配型	204,000	171,000	173,500	17,000

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2021年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ 5	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 1	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 2	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 3
2020年8月31日現在 発行済株式数				
ボンド建クラス				
クラスA－累積型	15,031	200,120	437,197	662,995
クラスA－分配型	14,894	324,937	252,396	2,627,952
クラスC－累積型	9,643	311,348	275,250	482,243
クラスC－分配型	28,047	82,313	123,713	701,245
クラスI－累積型	—	—	—	—
クラスI－分配型	—	—	—	71,313
クラスR－累積型	949,111	140,623	993,042	3,172,112
クラスR－分配型	612,111	344,548	978,966	2,674,498
米ドル建クラス				
クラスA－累積型	9,317	237,705	1,092,275	1,454,290
クラスA－分配型	—	852,973	179,863	1,107,847
クラスC－累積型	11,446	376,818	99,842	349,875
クラスC－分配型	219	—	21,508	385,871
クラスR－累積型	7,603	2,949	24,314	360,013
クラスR－分配型	247,569	—	190,454	910,232
ユーロ建クラス				
クラスA－累積型	14,402	2,001,049	3,730,997	6,252,405
クラスA－分配型	—	119,299	427,295	569,922
クラスC－累積型	6,274	46,999	285,349	239,924
クラスC－分配型	102,117	257,278	102,265	178,576
クラスR－累積型	466,610	133,194	195,319	121,707
クラスR－分配型	—	—	123,952	226,092
クラスY－累積型	—	—	—	809,366
円建クラス				
クラスA－分配型	—	4,500	67,000	217,500

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2021年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 4	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 5	リクィッド・ オルタナティブ・ ストラテジーズ
2020年8月31日現在 発行済株式数			
ボンド建クラス			
クラスA－累積型	128,362	24,782	—
クラスA－分配型	459,905	83,535	—
クラスC－累積型	—	2,424	—
クラスC－分配型	269,669	37,024	—
クラスI－累積型	55,560	—	—
クラスI－分配型	17,653	—	—
クラスR－累積型	722,813	532,538	30,048,459
クラスR－分配型	848,041	135,120	—
米ドル建クラス			
クラスA－累積型	225,828	26,845	622,215
クラスA－分配型	388,299	91,289	—
クラスC－累積型	—	—	—
クラスC－分配型	—	—	—
クラスR－累積型	17,129	12,519	2,838,933
クラスR－分配型	115,194	78,667	—
ユーロ建クラス			
クラスA－累積型	1,325,854	178,279	630,236
クラスA－分配型	97,165	7,655	—
クラスC－累積型	43,155	35,435	—
クラスC－分配型	12	37,952	—
クラスR－累積型	8,023	56,003	492,725
クラスR－分配型	50,043	3,237	—
クラスY－累積型	208,916	537,693	—
円建クラス			
クラスA－分配型	113,000	—	—

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

②【損益計算書】

パークレイズ・ポートフォリオ

2022年8月31日に終了した事業年度の合算損益計算書

		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ1		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ2		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ3	
		2022年8月31日に 終了した年度		2022年8月31日に 終了した年度		2022年8月31日に 終了した年度	
	注記	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)
収益							
受取配当金（純額）	2(d)	114,484	19,031	941,972	156,584	3,248,647	540,023
銀行利息	2(d)	3	0	36	6	—	—
収益合計		114,487	19,031	942,008	156,590	3,248,647	540,023
費用							
管理報酬	3(a)	29,971	4,982	220,342	36,627	724,714	120,469
管理事務代行報酬							
および保管銀行報酬	5(a)	42,172	7,010	56,729	9,430	97,588	16,222
ルクセンブルグ税	4	3,426	570	25,362	4,216	90,146	14,985
専門家報酬		12,487	2,076	12,487	2,076	12,487	2,076
取締役報酬		130	22	808	134	4,413	734
為替ヘッジ							
運用会社報酬	5(c)	—	—	—	—	—	—
当座借越利息		25	4	105	17	431	72
税務・法務報酬		136	23	1,000	166	3,575	594
公告手数料		2,407	400	5,142	855	16,334	2,715
一般費用		23,831	3,961	39,437	6,556	63,064	10,483
費用合計		114,585	19,047	361,412	60,078	1,012,752	168,350
費用の免除／返還	5(b)	(87,352)	(14,521)	(155,222)	(25,803)	(330,759)	(54,982)
投資収益（純額）		87,254	14,504	735,818	122,315	2,566,654	426,655
投資有価証券、 先物契約および 為替先渡契約にかかる 実現利益／（損失） （純額）		45,174	7,509	(681,572)	(113,298)	(1,182,188)	(196,515)
投資有価証券にかかる 未実現評価（損）の 変動（純額）		(298,219)	(49,573)	(2,884,909)	(479,558)	(8,365,822)	(1,390,651)
先物契約にかかる 未実現評価（損）の 変動（純額）		—	—	—	—	—	—
為替先渡契約にかかる 未実現評価（損）の 変動（純額）		(31,781)	(5,283)	(566,037)	(94,092)	(1,349,384)	(224,308)
運用による							
資産の変動（純額）		(197,572)	(32,842)	(3,396,700)	(564,633)	(8,330,740)	(1,384,819)

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2022年8月31日に終了した事業年度の合算損益計算書（続き）

		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ4		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ5		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ1	
		2022年8月31日に 終了した年度		2022年8月31日に 終了した年度		2022年8月31日に 終了した年度	
	注記	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)
収益							
受取配当金（純額）	2(d)	1,784,465	296,632	943,696	156,871	728,326	121,070
銀行利息	2(d)	167	28	83	14	—	—
収益合計		1,784,632	296,659	943,779	156,884	728,326	121,070
費用							
管理報酬	3(a)	430,137	71,502	267,687	44,498	220,794	36,703
管理事務代行報酬							
および保管銀行報酬	5(a)	70,811	11,771	51,112	8,496	67,009	11,139
ルクセンブルグ税	4	55,816	9,278	34,944	5,809	19,509	3,243
専門家報酬		12,487	2,076	12,487	2,076	12,487	2,076
取締役報酬		2,991	497	1,628	271	401	67
為替ヘッジ							
運用会社報酬	5(c)	—	—	—	—	16,837	2,799
当座借越利息		237	39	141	23	1,282	213
税務・法務報酬		2,221	369	1,385	230	775	129
公告手数料		11,424	1,899	7,429	1,235	4,050	673
一般費用		51,486	8,559	39,465	6,560	42,161 *	7,008
費用合計		637,610	105,990	416,278	69,198	385,305	64,049
費用の免除／返還	5(b)	(209,097)	(34,758)	(127,303)	(21,162)	(31,797)	(5,286)
投資収益（純額）		1,356,119	225,428	654,804	108,848	374,818	62,306
投資有価証券、 先物契約および 為替先渡契約にかかる 実現利益／（損失） （純額）		308,126	51,220	2,013,613	334,723	(1,040,497)	(172,962)
投資有価証券にかかる 未実現評価（損）の 変動（純額）		(4,256,621)	(707,578)	(3,418,057)	(568,184)	(1,031,894)	(171,532)
先物契約にかかる 未実現評価（損）の 変動（純額）		—	—	—	—	(45,634)	(7,586)
為替先渡契約にかかる 未実現評価（損）／ 益の変動（純額）		(282,587)	(46,974)	191,045	31,757	(178,221)	(29,626)
運用による 資産の変動（純額）		(2,874,963)	(477,905)	(558,595)	(92,855)	(1,921,428)	(319,399)

* 一般費用には、企業秘書手数料、ファンド会計手数料、固定費、財務報告手数料、規制手数料および株式クラスの費用が含まれます。

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2022年8月31日に終了した事業年度の合算損益計算書（続き）

		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ2 2022年8月31日に 終了した年度		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ3 2022年8月31日に 終了した年度		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ4 2022年8月31日に 終了した年度	
	注記	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)
収益							
受取配当金（純額）	2(d)	1,555,549	258,579	4,160,949	691,675	827,511	137,557
銀行利息	2(d)	—	—	701	117	252	42
収益合計		1,555,549	258,579	4,161,650	691,791	827,763	137,599
費用							
管理報酬	3(a)	919,968	152,926	2,793,358	464,340	667,108	110,893
管理事務代行報酬							
および保管銀行報酬	5(a)	75,715	12,586	135,836	22,580	68,874	11,449
ルクセンブルグ税	4	41,018	6,818	119,916	19,934	28,968	4,815
専門家報酬		12,487	2,076	12,487	2,076	12,487	2,076
取締役報酬		1,070	178	2,627	437	581	97
為替ヘッジ							
運用会社報酬	5(c)	30,553	5,079	69,753	11,595	14,198	2,360
当座借越利息		977	162	5,324	885	2,505	416
税務・法務報酬		1,617	269	4,806	799	1,165	194
公告手数料		6,825	1,135	17,286	2,873	5,035	837
一般費用		50,164	8,339	97,784	16,255	49,881	8,292
費用合計		1,140,394	189,568	3,259,177	541,773	850,802	141,429
費用の免除／返還	5(b)	1,873	311	—	—	(8,706)	(1,447)
投資収益／ （損失）（純額）		413,282	68,700	902,473	150,018	(14,333)	(2,383)
投資有価証券、 先物契約および 為替先渡契約にかかる 実現（損失）／利益 （純額）		(1,694,796)	(281,726)	3,462,854	575,630	2,662,583	442,601
投資有価証券にかかる 未実現評価（損）の 変動（純額）		(3,075,583)	(511,254)	(14,057,902)	(2,336,845)	(5,141,080)	(854,602)
先物契約にかかる 未実現評価（損）の 変動（純額）		(179,660)	(29,865)	(1,430,067)	(237,720)	(435,481)	(72,390)
為替先渡契約にかかる 未実現評価（損）／ 益の変動（純額）		(542,180)	(90,127)	7,139	1,187	68,266	11,348
運用による資産の 変動（純額）		(5,078,937)	(844,272)	(11,115,503)	(1,847,730)	(2,860,045)	(475,425)

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2022年8月31日に終了した事業年度の合算損益計算書（続き）

		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ5		リクィッド・ オルタナティブ・ ストラテジーズ		合算	
		2022年8月31日に 終了した年度		2022年8月31日に 終了した年度		2022年8月31日に 終了した年度	
	注記	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)
収益							
受取配当金（純額）	2(d)	210,208	34,943	—	—	14,515,807	2,412,963
銀行利息	2(d)	—	—	2,192	364	3,434	571
収益合計		210,208	34,943	2,192	364	14,519,241	2,413,533
費用							
管理報酬	3(a)	254,778	42,352	1,338,185	222,446	7,867,042	1,307,738
管理事務代行報酬							
および保管銀行報酬	5(a)	54,777	9,106	120,680	20,061	841,303	139,850
ルクセンブルグ税	4	10,031	1,667	92,645	15,400	521,781	86,736
専門家報酬		12,487	2,076	12,426	2,066	137,296	22,823
取締役報酬		336	56	7,507	1,248	22,492	3,739
為替ヘッジ							
運用会社報酬	5(c)	6,171	1,026	—	—	137,512	22,859
当座借越利息		826	137	517	86	12,370	2,056
税務・法務報酬		395	66	5,093	847	22,168	3,685
公告手数料		3,313	551	25,012	4,158	104,257	17,331
一般費用		37,312	6,202	55,280	9,189	549,865	91,404
費用合計		380,426	63,238	1,657,345	275,500	10,216,086	1,698,220
費用の免除／返還	5(b)	(51,383)	(8,541)	—	—	(999,746)	(166,188)
投資（損失）／ 収益（純額）		(118,835)	(19,754)	(1,655,153)	(275,136)	5,302,901	881,501
投資有価証券、 先物契約および 為替先渡契約にかかる 実現利益（純額）		1,289,346	214,328	433,666	72,088	5,616,309	933,599
投資有価証券にかかる 未実現評価（損）／ 益の変動（純額）		(1,636,444)	(272,026)	4,836,319	803,941	(39,330,212)	(6,537,861)
先物契約にかかる 未実現評価（損）の 変動（純額）		(170,513)	(28,344)	—	—	(2,261,355)	(375,905)
為替先渡契約にかかる 未実現評価益／ （損）の変動（純額）		180,172	29,950	(1,015,571)	(168,818)	(3,519,139)	(584,986)
運用による 資産の変動（純額）							
		(456,274)	(75,846)	2,599,261	432,075	(34,191,496)	(5,683,652)

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

パークレイズ・ポートフォリオ

2022年8月31日に終了した事業年度の合算純資産額変動計算書

	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ1		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ2		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ3	
	2022年8月31日に 終了した年度		2022年8月31日に 終了した年度		2022年8月31日に 終了した年度	
	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)
期首純資産	7,215,710	1,199,467	55,236,474	9,181,959	184,519,795	30,672,726
投資収益（純額）	87,254	14,504	735,818	122,315	2,566,654	426,655
投資有価証券、 先物契約および 為替先渡契約に かかる実現利益 ／（損失）（純額）	45,174	7,509	(681,572)	(113,298)	(1,182,188)	(196,515)
当期利益（純額）	7,348,138	1,221,481	55,290,720	9,190,976	185,904,261	30,902,865
ファンド株式 申込手取金	149,733	24,890	1,265,367	210,342	18,304,858	3,042,817
ファンド株式 買戻支払金	(324,949)	(54,016)	(4,624,252)	(768,689)	(16,108,556)	(2,677,725)
ファンド株式の取引 による手取金（純額）	(175,216)	(29,126)	(3,358,885)	(558,347)	2,196,302	365,091
投資有価証券にかかる 未実現評価（損）の 変動（純額）	(298,219)	(49,573)	(2,884,909)	(479,558)	(8,365,822)	(1,390,651)
先物契約にかかる 未実現評価益の 変動（純額）	—	—	—	—	—	—
為替先渡契約にかかる 未実現評価（損）の 変動（純額）	(31,781)	(5,283)	(566,037)	(94,092)	(1,349,384)	(224,308)
分配金	(34,807)	(5,786)	(374,626)	(62,274)	(1,134,537)	(188,594)
期末純資産	6,808,115	1,131,713	48,106,263	7,996,704	177,250,820	29,464,404

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2022年8月31日に終了した事業年度の合算純資産額変動計算書（続き）

	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ4		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ5		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ1	
	2022年8月31日に 終了した年度		2022年8月31日に 終了した年度		2022年8月31日に 終了した年度	
	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)
期首純資産	111,287,940	18,499,394	70,157,927	11,662,352	43,350,091	7,206,086
投資収益（純額）	1,356,119	225,428	654,804	108,848	374,818	62,306
投資有価証券、 先物契約および 為替先渡契約に かかる実現利益／ （損失）（純額）	308,126	51,220	2,013,613	334,723	(1,040,497)	(172,962)
当期利益（純額）	112,952,185	18,776,042	72,826,344	12,105,923	42,684,412	7,095,430
ファンド株式 申込手取金	13,172,018	2,189,585	4,030,517	669,993	430,205	71,513
ファンド株式 買戻支払金	(7,326,742)	(1,217,924)	(4,369,009)	(726,260)	(7,417,285)	(1,232,975)
ファンド株式の取引 による手取金（純額）	5,845,276	971,660	(338,492)	(56,268)	(6,987,080)	(1,161,462)
投資有価証券にかかる 未実現評価（損）の 変動（純額）	(4,256,621)	(707,578)	(3,418,057)	(568,184)	(1,031,894)	(171,532)
先物契約にかかる 未実現評価（損）の 変動（純額）	—	—	—	—	(45,634)	(7,586)
為替先渡契約にかかる 未実現評価（損）／ 益の変動（純額）	(282,587)	(46,974)	191,045	31,757	(178,221)	(29,626)
分配金	(440,738)	(73,264)	(217,887)	(36,219)	(296,767)	(49,332)
期末純資産	113,817,515	18,919,886	69,042,953	11,477,010	34,144,816	5,675,893

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2022年8月31日に終了した事業年度の合算純資産額変動計算書（続き）

	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ2		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ3		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ4	
	2022年8月31日に 終了した年度		2022年8月31日に 終了した年度		2022年8月31日に 終了した年度	
	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)
期首純資産	90,349,989	15,018,879	262,553,105	43,644,203	66,471,732	11,049,596
投資収益／ （損失）（純額）	413,282	68,700	902,473	150,018	(14,333)	(2,383)
投資有価証券、 先物契約および 為替先渡契約に かかる実現（損失） ／利益（純額）	(1,694,796)	(281,726)	3,462,854	575,630	2,662,583	442,601
当期利益（純額）	89,068,475	14,805,853	266,918,432	44,369,851	69,119,982	11,489,815
ファンド株式 申込手取金	1,703,894	283,238	5,231,527	869,637	882,425	146,686
ファンド株式 買戻支払金	(10,259,256)	(1,705,396)	(48,648,313)	(8,086,809)	(13,246,086)	(2,201,897)
ファンド株式の取引 による手取金（純額）	(8,555,362)	(1,422,158)	(43,416,786)	(7,217,172)	(12,363,661)	(2,055,211)
投資有価証券にかかる 未実現評価（損）の 変動（純額）	(3,075,583)	(511,254)	(14,057,902)	(2,336,845)	(5,141,080)	(854,602)
先物契約にかかる 未実現評価（損）の 変動（純額）	(179,660)	(29,865)	(1,430,067)	(237,720)	(435,481)	(72,390)
為替先渡契約にかかる 未実現評価（損）／ 益の変動（純額）	(542,180)	(90,127)	7,139	1,187	68,266	11,348
分配金	(384,333)	(63,888)	(1,584,224)	(263,346)	(33,311)	(5,537)
期末純資産	76,331,357	12,688,561	206,436,592	34,315,955	51,214,715	8,513,422

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2022年8月31日に終了した事業年度の合算純資産額変動計算書（続き）

	パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ5		リクィッド・ オルタナティブ・ ストラテジーズ		合算	
	2022年8月31日に 終了した年度		2022年8月31日に 終了した年度		2022年8月31日に 終了した年度	
	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)
期首純資産	20,692,447	3,439,705	249,016,653	41,394,038	1,160,851,863	192,968,405
投資（損失）／ 収益（純額）	(118,835)	(19,754)	(1,655,153)	(275,136)	5,302,901	881,501
投資有価証券、 先物契約および 為替先渡契約に かかる実現利益 （純額）	1,289,346	214,328	433,666	72,088	5,616,309	933,599
当期利益（純額）	21,862,958	3,634,280	247,795,166	41,190,990	1,171,771,073	194,783,505
ファンド株式 申込手取金	2,680,629	445,601	36,980,562	6,147,279	84,831,735	14,101,579
ファンド株式 買戻支払金	(5,050,223)	(839,499)	(29,259,583)	(4,863,820)	(146,634,254)	(24,375,012)
ファンド株式の取引 による手取金（純額）	(2,369,594)	(393,898)	7,720,979	1,283,458	(61,802,519)	(10,273,433)
投資有価証券にかかる 未実現評価（損）／ 益の変動（純額）	(1,636,444)	(272,026)	4,836,319	803,941	(39,330,212)	(6,537,861)
先物契約にかかる 未実現評価（損）の 変動（純額）	(170,513)	(28,344)	—	—	(2,261,355)	(375,905)
為替先渡契約にかかる 未実現評価益／ （損）の変動（純額）	180,172	29,950	(1,015,571)	(168,818)	(3,519,139)	(584,986)
分配金	(24)	(4)	—	—	(4,501,254)	(748,243)
期末純資産	17,866,555	2,969,957	259,336,893	43,109,572	1,060,356,594	176,263,077

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

パークレイズ・ポートフォリオ

2022年8月31日に終了した事業年度の合算発行済株式数計算書

	クラス通貨	期首発行済株式数	期中発行数	期中買戻数	期末発行済株式数
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ1					
ボンド建クラス					
クラスA－累積型	ボンド	12,093	199	—	12,292
クラスA－分配型	ボンド	20,411	159	—	20,570
クラスC－累積型	ボンド	7,330	—	(7,330)	—
クラスR－累積型	ボンド	56,033	1,264	(12,893)	44,404
クラスR－分配型	ボンド	101,558	3,322	—	104,880
米ドル建クラス					
クラスA－累積型	米ドル	3,621	—	—	3,621
クラスC－累積型	米ドル	228,615	—	(1,443)	227,172
ユーロ建クラス					
クラスA－累積型	ユーロ	78,168	—	—	78,168
円建クラス					
クラスA－分配型	円	104,000	14,000	—	118,000

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2022年8月31日に終了した事業年度の合算発行済株式数計算書（続き）

	クラス通貨	期首発行済株式数	期中発行数	期中買戻数	期末発行済株式数
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ2					
ボンド建クラス					
クラスA－累積型	ポンド	21,058	—	(30)	21,028
クラスA－分配型	ポンド	20,511	807	—	21,318
クラスC－累積型	ポンド	31,712	—	—	31,712
クラスC－分配型	ポンド	10,626	—	(10,032)	594
クラスR－累積型	ポンド	1,086,714	34,230	(50,991)	1,069,953
クラスR－分配型	ポンド	1,122,553	28,157	(152,433)	998,277
米ドル建クラス					
クラスA－累積型	米ドル	15,209	—	—	15,209
クラスA－分配型	米ドル	60,000	—	(4,000)	56,000
クラスC－累積型	米ドル	20,678	—	—	20,678
クラスR－累積型	米ドル	114,739	8,790	(10,660)	112,869
クラスR－分配型	米ドル	145,275	—	—	145,275
ユーロ建クラス					
クラスA－累積型	ユーロ	154,779	—	(23,930)	130,849
クラスA－分配型	ユーロ	11,581	205	—	11,786
クラスC－累積型	ユーロ	197,541	—	—	197,541
クラスR－累積型	ユーロ	166,974	—	(6,260)	160,714
円建クラス					
クラスA－分配型	円	126,000	—	(43,500)	82,500

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2022年8月31日に終了した事業年度の合算発行済株式数計算書（続き）

	クラス通貨	期首発行済株式数	期中発行数	期中買戻数	期末発行済株式数
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ3					
ボンド建クラス					
クラスA－累積型	ポンド	79,161	—	—	79,161
クラスA－分配型	ポンド	39,988	315	(7,259)	33,044
クラスC－累積型	ポンド	177,697	—	(1,509)	176,188
クラスC－分配型	ポンド	233,053	—	(15,959)	217,094
クラスR－累積型	ポンド	4,151,860	596,248	(406,956)	4,341,152
クラスR－分配型	ポンド	3,149,488	141,138	(232,056)	3,058,570
米ドル建クラス					
クラスA－累積型	米ドル	35,008	—	(15,001)	20,007
クラスA－分配型	米ドル	149,336	—	(43,500)	105,836
クラスC－累積型	米ドル	10,002	—	—	10,002
クラスC－分配型	米ドル	1,815	—	—	1,815
クラスR－累積型	米ドル	527,832	191,137	(102,896)	616,073
クラスR－分配型	米ドル	254,424	—	(11,753)	242,671
ユーロ建クラス					
クラスA－累積型	ユーロ	59,014	—	(5,186)	53,828
クラスC－累積型	ユーロ	48,680	—	—	48,680
クラスC－分配型	ユーロ	29,080	502	—	29,582
クラスR－累積型	ユーロ	564,137	20,195	(3,759)	580,573
クラスR－分配型	ユーロ	40,027	—	—	40,027
円建クラス					
クラスA－分配型	円	211,500	—	(65,500)	146,000

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2022年8月31日に終了した事業年度の合算発行済株式数計算書（続き）

	クラス通貨	期首発行済株式数	期中発行数	期中買戻数	期末発行済株式数
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ4					
ボンド建クラス					
クラスA－累積型	ポンド	45,600	286	(8,735)	37,151
クラスA－分配型	ポンド	19,720	—	(120)	19,600
クラスC－累積型	ポンド	34,952	70	—	35,022
クラスC－分配型	ポンド	38,070	250	—	38,320
クラスR－累積型	ポンド	1,486,842	44,318	(45,934)	1,485,226
クラスR－分配型	ポンド	2,520,189	522,090	(225,561)	2,816,718
米ドル建クラス					
クラスA－分配型	米ドル	30,500	—	(18,000)	12,500
クラスC－累積型	米ドル	43,002	—	—	43,002
クラスC－分配型	米ドル	90,741	—	—	90,741
クラスR－累積型	米ドル	271,057	7,438	(21,687)	256,808
クラスR－分配型	米ドル	114,360	4,093	—	118,453
ユーロ建クラス					
クラスA－分配型	ユーロ	2,911	—	—	2,911
クラスC－累積型	ユーロ	73,245	—	(31,317)	41,928
クラスR－累積型	ユーロ	290,904	—	—	290,904
クラスR－分配型	ユーロ	105,909	12,030	—	117,939
円建クラス					
クラスA－分配型	円	17,000	—	—	17,000

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2022年8月31日に終了した事業年度の合算発行済株式数計算書（続き）

	クラス通貨	期首発行済株式数	期中発行数	期中買戻数	期末発行済株式数
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ5					
ボンド建クラス					
クラスA－累積型	ポンド	14,969	208	—	15,177
クラスA－分配型	ポンド	14,938	—	—	14,938
クラスC－累積型	ポンド	9,643	—	—	9,643
クラスC－分配型	ポンド	28,047	—	—	28,047
クラスR－累積型	ポンド	681,739	21,415	(57,220)	645,934
クラスR－分配型	ポンド	1,042,338	115,482	(87,399)	1,070,421
米ドル建クラス					
クラスC－累積型	米ドル	13,057	—	(2,667)	10,390
クラスR－累積型	米ドル	45,774	—	(7,602)	38,172
クラスR－分配型	米ドル	247,569	—	—	247,569
ユーロ建クラス					
クラスC－累積型	ユーロ	6,274	—	—	6,274
クラスC－分配型	ユーロ	102,117	—	—	102,117
クラスR－累積型	ユーロ	450,008	2,680	(4,734)	447,954

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2022年8月31日に終了した事業年度の合算発行済株式数計算書（続き）

	クラス通貨	期首発行済株式数	期中発行数	期中買戻数	期末発行済株式数
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ1					
ボンド建クラス					
クラスA－累積型	ポンド	111,080	9,485	(7,516)	113,049
クラスA－分配型	ポンド	327,972	3,148	(164,777)	166,343
クラスC－累積型	ポンド	10,416	—	—	10,416
クラスC－分配型	ポンド	82,424	836	(31,248)	52,012
クラスR－累積型	ポンド	177,451	—	(49,434)	128,017
クラスR－分配型	ポンド	328,399	—	(587)	327,812
米ドル建クラス					
クラスA－累積型	米ドル	200,793	10,596	(10,183)	201,206
クラスA－分配型	米ドル	854,181	1,288	(242,455)	613,014
クラスC－累積型	米ドル	91,623	—	(4,521)	87,102
クラスR－累積型	米ドル	2,949	—	(2,949)	—
ユーロ建クラス					
クラスA－累積型	ユーロ	1,660,816	13,455	(233,336)	1,440,935
クラスA－分配型	ユーロ	88,510	1,556	(37,424)	52,642
クラスC－累積型	ユーロ	14,693	—	(200)	14,493
クラスC－分配型	ユーロ	245,596	—	—	245,596
クラスR－累積型	ユーロ	49,540	—	(2,426)	47,114
円建クラス					
クラスA－分配型	円	4,500	—	—	4,500

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2022年8月31日に終了した事業年度の合算発行済株式数計算書（続き）

	クラス通貨	期首発行済株式数	期中発行数	期中買戻数	期末発行済株式数
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ2					
ボンド建クラス					
クラスA－累積型	ポンド	161,313	2,545	(13,828)	150,030
クラスA－分配型	ポンド	218,756	6,410	(55,183)	169,983
クラスC－累積型	ポンド	46,353	—	—	46,353
クラスC－分配型	ポンド	124,190	567	—	124,757
クラスR－累積型	ポンド	1,003,591	54,990	(89,154)	969,427
クラスR－分配型	ポンド	929,282	23,155	(109,673)	842,764
米ドル建クラス					
クラスA－累積型	米ドル	919,012	373	(98,036)	821,349
クラスA－分配型	米ドル	154,550	1,691	(32,473)	123,768
クラスC－累積型	米ドル	37,407	—	—	37,407
クラスC－分配型	米ドル	20,408	—	—	20,408
クラスR－累積型	米ドル	16,342	—	—	16,342
クラスR－分配型	米ドル	190,454	—	(61,324)	129,130
ユーロ建クラス					
クラスA－累積型	ユーロ	3,235,622	49,198	(331,980)	2,952,840
クラスA－分配型	ユーロ	387,532	1,076	(87,686)	300,922
クラスC－累積型	ユーロ	155,657	—	(11,769)	143,888
クラスC－分配型	ユーロ	107,487	—	—	107,487
クラスR－累積型	ユーロ	122,016	—	(65,794)	56,222
クラスR－分配型	ユーロ	121,200	—	(3,300)	117,900
円建クラス					
クラスA－分配型	円	67,000	—	(31,000)	36,000

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2022年8月31日に終了した事業年度の合算発行済株式数計算書（続き）

	クラス通貨	期首発行済株式数	期中発行数	期中買戻数	期末発行済株式数
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ3					
ボンド建クラス					
クラスA－累積型	ポンド	200,603	5,067	(29,981)	175,689
クラスA－分配型	ポンド	2,515,835	36,596	(1,186,193)	1,366,238
クラスC－累積型	ポンド	81,215	—	(14,786)	66,429
クラスC－分配型	ポンド	640,654	7,076	(195,073)	452,657
クラスI－分配型	ポンド	71,313	—	(3,697)	67,616
クラスR－累積型	ポンド	3,172,386	85,558	(543,888)	2,714,056
クラスR－分配型	ポンド	2,279,471	13,312	(201,536)	2,091,247
米ドル建クラス					
クラスA－累積型	米ドル	1,121,298	3,474	(134,268)	990,504
クラスA－分配型	米ドル	1,050,079	23,760	(540,429)	533,410
クラスC－累積型	米ドル	173,057	—	—	173,057
クラスC－分配型	米ドル	391,094	4,063	(293,813)	101,344
クラスR－累積型	米ドル	339,253	8,278	(23,721)	323,810
クラスR－分配型	米ドル	893,545	—	(81,336)	812,209
ユーロ建クラス					
クラスA－累積型	ユーロ	5,459,457	193,673	(548,114)	5,105,016
クラスA－分配型	ユーロ	484,368	12,160	(85,364)	411,164
クラスC－累積型	ユーロ	94,602	—	—	94,602
クラスC－分配型	ユーロ	180,526	2,045	(101,880)	80,691
クラスR－累積型	ユーロ	70,100	—	—	70,100
クラスR－分配型	ユーロ	221,850	—	(1,211)	220,639
クラスY－累積型	ユーロ	452,946	12,092	(70,682)	394,356
円建クラス					
クラスA－分配型	円	121,500	—	(8,000)	113,500

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2022年8月31日に終了した事業年度の合算発行済株式数計算書（続き）

	クラス通貨	期首発行済株式数	期中発行数	期中買戻数	期末発行済株式数
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ4					
ボンド建クラス					
クラスA－累積型	ポンド	23,795	1,171	(2,990)	21,976
クラスA－分配型	ポンド	441,628	538	(182,998)	259,168
クラスC－分配型	ポンド	259,998	9	(72,909)	187,098
クラスI－累積型	ポンド	55,560	—	(46,784)	8,776
クラスI－分配型	ポンド	17,653	—	—	17,653
クラスR－累積型	ポンド	654,954	8,737	(87,000)	576,691
クラスR－分配型	ポンド	762,657	4,664	(96,412)	670,909
米ドル建クラス					
クラスA－累積型	米ドル	164,997	3,407	(39,338)	129,066
クラスA－分配型	米ドル	303,599	—	(149,080)	154,519
クラスR－累積型	米ドル	16,410	14,787	(7,074)	24,123
クラスR－分配型	米ドル	109,942	—	(43,439)	66,503
ユーロ建クラス					
クラスA－累積型	ユーロ	1,076,737	18,553	(86,785)	1,008,505
クラスA－分配型	ユーロ	90,641	330	(40,656)	50,315
クラスC－分配型	ユーロ	12	—	—	12
クラスR－累積型	ユーロ	8,023	—	—	8,023
クラスR－分配型	ユーロ	50,043	—	—	50,043
クラスY－累積型	ユーロ	129,601	12,779	(20,998)	121,382
円建クラス					
クラスA－分配型	円	113,000	—	—	113,000

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2022年8月31日に終了した事業年度の合算発行済株式数計算書（続き）

	クラス通貨	期首発行済株式数	期中発行数	期中買戻数	期末発行済株式数
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ5					
ボンド建クラス					
クラスA－累積型	ポンド	15,743	—	—	15,743
クラスA－分配型	ポンド	81,580	—	(37,196)	44,384
クラスC－累積型	ポンド	2,424	—	(2,424)	—
クラスC－分配型	ポンド	37,024	—	—	37,024
クラスR－累積型	ポンド	325,178	8,176	(30,142)	303,212
クラスR－分配型	ポンド	114,773	—	(53,760)	61,013
米ドル建クラス					
クラスA－累積型	米ドル	16,922	—	(2,710)	14,212
クラスA－分配型	米ドル	91,154	200,098	(30,297)	260,955
クラスR－累積型	米ドル	10,733	—	(260)	10,473
クラスR－分配型	米ドル	78,667	—	(78,667)	—
ユーロ建クラス					
クラスA－累積型	ユーロ	121,279	612	(7,818)	114,073
クラスA－分配型	ユーロ	7,798	—	(4,855)	2,943
クラスC－累積型	ユーロ	11,876	—	—	11,876
クラスC－分配型	ユーロ	37,952	—	(37,952)	—
クラスR－累積型	ユーロ	11,092	—	(366)	10,726
クラスR－分配型	ユーロ	3,237	—	—	3,237
クラスY－累積型	ユーロ	375,150	1,216	(64,713)	311,653

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2022年8月31日に終了した事業年度の合算発行済株式数計算書（続き）

クラス通貨		期首発行済株式数	期中発行数	期中買戻数	期末発行済株式数
リキッド・オルタナティブ・ストラテジーズ					
ボンド建クラス					
クラスRー累積型	ポンド	19,978,177	3,089,925	(2,212,007)	20,856,095
米ドル建クラス					
クラスAー累積型	米ドル	622,215	—	—	622,215
クラスRー累積型	米ドル	171,616	37,540	(53,154)	156,002
ユーロ建クラス					
クラスAー累積型	ユーロ	537,210	—	(135,050)	402,160
クラスRー累積型	ユーロ	251,288	23,382	(165,604)	109,066

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

[次へ](#)

財務諸表に対する注記

2022年8月31日に終了した会計年度

1. ファンドの概要

パークレイズ・ポートフォリオ（以下「ファンド」といいます。）は、商業会社に関する1915年8月10日法（改正済）の規定に基づき、2006年10月13日に変動資本を有する投資法人として設立され、投資信託／投資法人に関する2010年12月17日法（改正済）のパート I に従って、投資信託／投資法人の公式リストに登録されているオープンエンド型の投資法人です。

ファンドは、個別の資産および負債を有する複数のサブ・ファンド（以下、それぞれを「サブ・ファンド」といいます。）から構成される、変動株式資本を有するアンブレラ型投資法人であり、各サブ・ファンドは、特定の投資目的を有する異なる資産ポートフォリオに関係しています。各サブ・ファンドの資産は、ファンドの帳簿上、ファンドの他の資産から分離されています。

2022年8月31日現在、ファンドは以下の通貨建の11のサブ・ファンドを運用しています。

サブ・ファンド	通貨
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 1	ポンド
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 2	ポンド
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 3	ポンド
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 4	ポンド
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 5	ポンド
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 1	ポンド
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 2	ポンド
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 3	ポンド
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 4	ポンド
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 5	ポンド
リクィッド・オルタナティブ・ストラテジーズ	ポンド

円建の株式を提供しないリクィッド・オルタナティブ・ストラテジーズを除き、各サブ・ファンドは、ポンド建、米ドル建、ユーロ建および円建の株式クラスを提供しています。

ファンドは、管理会社契約に基づき、2019年3月28日付で、ファンドロック・マネジメント・カンパニー・エス・エイ（以下「ファンドロック」といいます。）をファンドの管理会社（以下「管理会社」といいます。）に任命しました。2019年3月27日までは、パークレイズ・アセット・マネジメント・リミテッド（以下「BAML」といいます。）がファンドの管理会社を務めていました。ファンドロックは、取締役会の全般的な監督に従い、ファンドに対するポートフォリオ管理およびリスク管理業務、管理業務ならびに販売業務の提供、ならびに、より一般的には、管理会社契約に詳細に規定されるファンドの日々の業務運営に責任を負います。

ファンドロックは、ルクセンブルグ大公国の法律に基づき設立され、ルクセンブルグ金融監督委員会（以下「CSSF」といいます。）により同法第15章に定められた管理会社として認可されています。したがって、ファンドロックはルクセンブルグの法律および規制を遵守する義務があります。CSSF規則およびファンドの事前の承認に基づき、管理会社はその義務および権限の全部または一部をいずれかの者または事業体に委託することができます。その機能の履行のため、ファンドに対する管理会社の責任は、委託による影響を受けません。

管理会社による投資運用機能、販売機能および管理機能の委託に関する詳細な情報は、英文目論見書の該当箇所を参照してください。

管理会社は、管理会社とパークレイズ・インベストメント・ソリューションズ・リミテッドのウェルス・マネジメント部門との間の投資運用契約（随時行われる変更を含みます。）に基づき、同部門を投資運用会社に任命しています。

2. 重要な会計方針の要約

（a）財務書類の表示

本財務書類は、投資信託／投資法人に関するルクセンブルグの法令規則およびルクセンブルグで一般に認められた会計原則（ルクセンブルグGAAP）に準拠して作成されています。

（b）通貨の取扱い

ファンドの報告通貨はポンド（GBP）であり、ファンドの合算財務書類はポンド表示です。しかし、ファンドは、ポンド以外の通貨建ての資産に投資する場合があります。各サブ・ファンドの原資産の通貨エクスポージャーは、為替変動に対する保護の一手段として、該当サブ・ファンドの基準通貨にヘッジすることができます。

外国通貨による取引は、取引日における実勢為替レートで換算されます。

サブ・ファンドの報告通貨以外の通貨で表示されるサブ・ファンドのすべての資産および負債は、2022年8月31日の中央ヨーロッパ時間午後11時現在における入手可能な直近の為替レートにより該当サブ・ファンドの報告通貨に換算されています。

これらの科目の換算より生じる為替差益または差損は、運用実績の決定の際に考慮されます。

ポンド	2022年8月31日現在
ユーロ	1.15718
香港ドル	9.13293
日本円	161.30406
スイスフラン	1.13562
米ドル	1.16360

（c）投資有価証券の評価

英文目論見書に従い、本財務書類の目的上、2022年8月31日現在の評価が使用されています。

公設証券取引所への上場が認められている有価証券またはその他規制された市場で取引されている有価証券は、2022年8月31日の中央ヨーロッパ時間午後11時現在における入手可能な直近の市場価格の仲値で評価されています。

オープンエンド型の投資信託／投資法人により発行される受益証券／株式への投資の評価額は、その入手可能な直近の1口／1株当たりの純資産価格とします。

上場取引投資信託／投資法人により発行される受益証券／株式への投資の評価額は、証券取引所において入手可能な直近の1口／1株当たりの価格とします。

有価証券が複数の規制された市場に上場されている場合、当該有価証券の評価は、当該有価証券の主要市場である取引所または当該有価証券の評価に最も公正な基準を提供する取引所より入手した価格を用いて決定されます。

2022年8月31日現在サブ・ファンドのポートフォリオで保有される有価証券が証券取引所または規制された市場で値付または取引されていない場合、または規制された市場で値付または取引されているが、上記に従い決定された価格が入手できないかまたは当該有価証券の公正市場価額を表示していない場合には、その価格は、慎重かつ誠実に決定されるその推定換金価格を基に決定されます。

満期90日以内の流動性商品は、概ね時価に等しい償却原価法を用いて評価されます。

（d）収益の取扱い

サブ・ファンドの資産には、投資先ファンドからの収益が含まれます。この収益は、関連する源泉税を控除した上で、配当落ち日に認識されます。

預金利息は発生主義で認識されます。

（e）先物契約

ファンドの投資戦略の一環として、ファンドは、先物契約を締結することができます。先物契約の締結の際に差入れられる当初証拠金は、合算純資産計算書の現金預金に含まれます。先物契約は、2022年8月31日現在における反対売買決済コストで評価され、合算純資産計算書および投資明細表に記載されます。未決済の先物契約にかかる未実現利益または損失は、取引日の契約価格と、当該日の中央ヨーロッパ時間午後11時現在の時価の差額として毎日計算されます。投資明細表に開示されるように、約定額は、欧州証券市場監督局（ESMA）により公表されるガイドラインに従い計算され、各金融商品の原資産に対する同等ポジションの市場価値を表しています。

（f）投資有価証券にかかる実現利益または損失（純額）

売却された投資有価証券にかかる実現利益または損失（純額）は、平均原価法で決定されます。

（g）為替先渡契約

為替先渡契約は、満期までの残存期間について、2022年8月31日の中央ヨーロッパ時間午後11時現在の適用先渡レートで評価され、合算純資産計算書および投資明細表に表示されます。

為替先渡契約から生じる利益または損失は、当該契約の決済時点までは未実現利益または損失として表示され、かかる決済時点で当該利益または損失が実現されたものとして報告されます。

（h）証券貸付取引

ファンドは、英文目論見書に記載される条件および制限に従ってのみ、有価証券の貸付取引を行うことができます。

ファンドにより貸し付けられた有価証券に支払われる収益は、当該有価証券の該当借主によりファンドに対し支払われます。

2022年8月31日現在、各サブ・ファンドに貸付有価証券はありません。また各サブ・ファンドは、当会計報告年度中に有価証券の貸付は行っておりません。

(i) 合算財務書類

ファンドの財務書類は英ポンドで表示され、サブ・ファンドの財務書類は各サブ・ファンドの通貨で表示されています。合算純資産計算書、合算損益計算書及び合算純資産変動計算書は、各サブ・ファンドの純資産計算書、損益計算書及び純資産変動計算書の合計を、決算期末時点の為替レートを用いてファンドの通貨に換算（該当する場合）したものです。

(j) 分配金

ファンドは、以下の表に基づき、分配型株式を保有する各サブ・ファンドの株主に対し、通常、該当期間終了後2ヶ月以内に、分配金の支払いを宣言し、支払いを行います。

サブ・ファンド	分配金支払の頻度	該当期間末
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 1	毎月	毎月末
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 2	四半期毎	2月末、5月末 8月末、11月末
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 3	四半期毎	2月末、5月末 8月末、11月末
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 4	半期毎	2月末、8月末
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 5	半期毎	2月末、8月末
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 1	毎月	毎月末
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 2	四半期毎	2月末、5月末 8月末、11月末
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 3	四半期毎	2月末、5月末 8月末、11月末
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 4	半期毎	2月末、8月末
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 5	半期毎	2月末、8月末
リキッド・オルタナティブ・ストラテジーズ	年毎	8月末

分配金は、分配落ちの日にサブ・ファンドにより計上されます。

支払日から5年に亘り株主により請求のなかった分配金は、その権利を喪失し、該当サブ・ファンドに帰属します。

3. 管理会社

(a) 管理報酬

ファンドロック・マネジメント・カンパニー・エス・エイが管理会社に任命されました。義務および責任を遂行するための対価として、管理会社は、各サブ・ファンドの各クラスの純資産価額の0.016%（年率）の管理会社報酬を受領する権利を有します。これは毎月計算され、四半期毎に支払われます。

さらに、管理会社は、ファンドの資産から同社が提供する業務に関連するすべての合理的な実費（通常の商業レートによるものとし、付加価値税（もしあれば）が含まれます。）の払戻しを受ける権利を有するものとします。

管理会社に支払われた報酬は、2022年8月31日に終了した会計年度における合算損益計算書の「管理報酬」の項目に記載されています。

投資運用報酬および主販売会社報酬

2022年8月31日に終了した会計年度における合算損益計算書の「管理報酬」の項目には、義務および責任を遂行するための対価として、投資運用会社および主販売会社に支払われる報酬も含まれています。投資運用会社および主販売会社はそれぞれ、自己の報酬の一部を副投資運用会社および副販売会社に対して支払うことができます。

各サブ・ファンドの各クラスで設定されている現行の「管理報酬」の料率は、以下の表に記載されている通りです。かかる報酬は、該当するクラスの日々の純資産価額に基づき毎日発生し、四半期毎に後払いされます。

サブ・ファンド	管理報酬の料率				
	クラスA	クラスC	クラスI	クラスR	クラスY
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 1	0.55%	0.45%	0.50%まで	0.30%	—
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 2	1.10%	0.70%	0.50%まで	0.35%	—
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 3	1.25%	0.75%	0.50%まで	0.35%	—
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 4	1.25%	0.75%	0.50%まで	0.35%	—
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 5	1.25%	0.75%	0.50%まで	0.35%	—
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 1	0.60%	0.50%	0.35%まで	0.45%	—
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 2	1.35%	0.95%	0.40%まで	0.75%	—
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 3	1.50%	1.00%	0.50%まで	0.75%	2.00%まで
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 4	1.50%	1.00%	0.50%まで	0.75%	2.00%まで
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 5	1.50%	1.00%	0.50%まで	0.75%	2.00%まで
リクィッド・オルタナティブ・ストラテジーズ	1.00%まで	—	—	0.50%	—

(b) 投資先ファンドの管理報酬

各サブ・ファンドが投資する投資先ファンドについて、投資先ファンドの投資運用会社は、最大で下記の年率による管理報酬を受領することができます。

	管理報酬の年率 (%)
AKO UCITS Fund ICAV - AKO Global UCITS Fund	1.50
Barclays Capital Emerging Markets Local Bond UCITS ETF †	0.55
BlackRock Strategic Funds	
- BlackRock Global Event Driven Accumulating Fund	0.50
Brandes Investment Funds - Brandes U.S. Value Fund	0.15
DB Platinum IV Systematic Alpha Fund	0.95
Findlay Park American Fund	0.91
GlobalAccess Asia Pacific (ex-Japan) Fund*	0.75
GlobalAccess Emerging Market Debt Fund*	0.70
GlobalAccess Emerging Market Equity Fund*	0.94
GlobalAccess Emerging Market Local Currency Debt Fund*	0.75
GlobalAccess Europe (ex-UK) Alpha Fund*	0.75

管理報酬の年率

(%)

GlobalAccess Global Corporate Bond Fund*	0.55
GlobalAccess Global Government Bond Fund*	0.45
GlobalAccess Global High Yield Bond Fund*	0.70
GlobalAccess Global Short Duration Bond Fund*	0.55
GlobalAccess Japan Fund*	0.80
GlobalAccess UK Opportunities Fund*	0.73
GlobalAccess US Equity Fund*	0.50
GlobalAccess US Small & Mid Cap Equity Fund*	0.90
Institutional Cash Series Plc - Institutional Sterling Liquidity Fund	0.20
iShares \$ Corporate Bond UCITS ETF	0.20
iShares \$ Treasury Bond 1-3yr UCITS ETF USD (Dist)	0.07
iShares \$ Treasury Bond 20+yr UCITS ETF	0.07
iShares € Government Bond 1-3yr UCITS ETF	0.20
iShares Core £ Corporate Bond UCITS ETF	0.20
iShares Core € Corporate Bond UCITS ETF	0.20
iShares Core EURO STOXX 50 UCITS ETF	0.10
iShares Core FTSE 100 UCITS ETF	0.07
iShares Core MSCI EM IMI UCITS ETF	0.18
iShares Core MSCI Japan IMI UCITS ETF	0.15
iShares Core MSCI Pacific ex-Japan UCITS ETF	0.20
iShares Emerging Markets Government Bond Index Fund	0.20
iShares Emerging Markets Index Fund	0.14
iShares Euro Government Bond Index Fund	0.03
iShares Euro Investment Grade Corporate Bond Index Fund	0.12
iShares Europe ex-UK Index Fund	0.08
iShares Global Corp Bond UCITS ETF	0.20
iShares Global Government Bond UCITS ETF	0.20
iShares Global High Yield Corporate Bond UCITS ETF	0.50
iShares Global Inflation Linked Government Bond UCITS ETF	0.20
iShares Japan Index Fund	0.13
iShares JP Morgan EM Local Government Bond UCITS ETF	0.50
iShares North America Index Fund	0.07
iShares Pacific Index Fund	0.16
iShares S&P 500 Swap UCITS ETF	0.00
iShares UK Credit Bond Index Fund	0.10
iShares UK Index Fund	0.04
iShares US Corporate Bond Index Fund	0.12
iShares US Index Fund	0.00
iShares USD High Yield Bond UCITS ETF	0.55
iShares World ex-Euro Government Bond Index Fund	0.19
Janus Henderson Global Multi-Strategy Fund	0.50
Janus Henderson Horizon Pan European Absolute Return Fund	1.00
Kepler Liquid Strategies ICAV - KLS Arete Macro Fund	1.50
Kepler Liquid Strategies ICAV - KLS Athos Event Driven Fund	0.75
Lazard Global Investment Funds - Lazard Rathmore Alternative Fund	1.00
Loomis Sayles US Growth Equity Fund	0.00
Lyxor Newcits IRL plc - Lyxor/Tiedemann Arbitrage Strategy Fund	1.40

管理報酬の年率

	(%)
Man AHL Trend Alternative Fund	0.00
Man Funds VI plc - Man GLG Alpha Select Alternative Fund	0.75
Northill Global Funds ICAV - Securis Catastrophe Bond Fund	0.00
Pimco GIS Global Real Return Institutional GBP (Dist)	0.49
Royal London Cash Plus Fund	0.25
U Access IRL Trend Macro Fund	1.50
Variety Capital ICAV - Variety CKC Credit Opportunity Fund	0.00
Veritas Global Real Return Fund	0.85
Vulcan Value Equity Fund	0.75

† このファンドはパークレイズ・マルチマネジャー・ファンド（UKシリーズ2）の一部を構成します。

* これらのファンドはパークレイズ・マルチマネジャー・ファンド・ピーエルシーの一部を構成します。

4. 税金

現行法令の下では、ファンドの収益またはキャピタル・ゲインに対してルクセンブルグの税金は課税されません。ただし、ファンドには、各サブ・ファンドの純資産価額に対して、各暦四半期末で計算され支払われる、年率0.05%の料率による年次税（taxe d'abonnement）が課税されます。ただし、すでに当該税金の対象となっている他のルクセンブルグの投資信託／投資法人への各サブ・ファンドの投資には課税されず、支払われません。

各サブ・ファンドの機関投資家向のクラス株式については、年次税の年率は0.01%に軽減されます。

各サブ・ファンドが受領する配当収益および利息収益は、発行国において回収不能な源泉税の対象となる場合があります。

5. サブ・ファンドの費用

（a）管理事務代行報酬および保管銀行報酬

当会計年度中、ノーザン・トラスト・グローバル・サービスズ SEは、ファンドと同社との間の管理事務代行契約に従い、管理事務代行会社、登録・名義書換代行会社、所在地事務代行会社として行いました。

当会計年度中、ノーザン・トラスト・グローバル・サービスズ SEは、ファンドと同社との間の保管および支払代行契約に従い、その資産の保管銀行兼支払代行会社として行いました。

管理事務代行会社および保管銀行は、各サブ・ファンドの純資産価額の年率0.25%を上限とする総額の年次報酬を受領する権利を有します。管理事務代行会社は、通常の商業的レートにより、一定の立替払費用、名義書換代行報酬、財務書類の作成費用および登録報酬を受領する権利を有します。保管銀行は、通常の商業的レートにより、副保管報酬、取引手数料および立替払費用の弁済をファンドから受ける権利を有します。

管理事務代行会社および保管銀行の報酬は、各サブ・ファンドの日々の純資産価額に基づき毎日発生し、各サブ・ファンドの資産の中から毎月後払いされます。

（b）費用の上限

以下のファンドは、サブ・ファンドのすべての管理事務費用（管理料、代行手数料、登録料、および保管料）として16bpsの上限を設けています。上限は日々計算されます。

パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ1

パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ2

パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ3

パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ4

パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ5

以下のサブ・ファンドの各クラスで、費用の上限が設けられています。かかる費用の上限は以下の通りです。

ファンド	クラスA (%)	クラスC (%)	クラスR (%)
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 1	0.65	0.55	0.45
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 2	1.35	0.85	0.45
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 3	1.35	0.85	0.45
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 4	1.35	0.85	0.45
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 5	1.35	0.85	0.45

上限は損益計算書の「費用の免除／返還」系列項目に開示されています。

（c）為替ヘッジ運用会社報酬

当会計年度中、投資運用会社は、ファンドおよびサブ・ファンドに為替ヘッジ業務を提供しました。

為替ヘッジ運用会社は、為替ヘッジ付株式クラスに関して締結したすべての為替先渡契約の毎月の純通貨価額の0.10%を上限とする報酬を受領する権利を有します。為替ヘッジ付株式クラスによって負担される、為替ヘッジ運用会社の報酬を含むすべての費用ならびに為替ヘッジ取引の結果為替ヘッジ付株式クラスに発生した利益／損失は、該当するクラスに発生し、当該クラスに帰属／請求されます。

6. リサーチ費用

2018年1月3日に施行された、欧州連合（EU）の金融商品市場指令2004/39/ECの改正版（以下「MiFID 2指令」といいます。）における市場に係る指令2014/65/EUの実施の一環として、ブローカーへの売買手数料の使用に関する改訂ルールが導入されました。これに従って、投資運用会社は今後、投資リサーチの費用をブローカーへの売買手数料から支払うことはありません。

投資運用会社は、ファンドへのサービス提供に関連して第三者から受領したすべてのリサーチ（FCA規則に定義される）について、自身の資金から直接支払いを行います。

2021年9月1日から2022年8月31日までにファンドにおいて生じたリサーチ費用は、すべて投資運用会社により支払われています。

7. 関連当事者取引

管理会社、投資運用会社および副投資運用会社ならびにそれらの各関係者は、投資運用会社、副投資運用会社またはそれらの関係者が取り決めに結んだその他の者により、またはかかるその他の者を通じて取引を行うことができます。かかる取引（もしあれば）は通常の業務の一部として、通常の商業的条件で実行されています。

8. 希薄化

有価証券の評価は、注記2（c）に記載される方法により評価されます。かかる評価の際にサブ・ファンドの資産の売買にかかる実際の費用が考慮される場合には、原投資対象の売買に係る取引手数料およびスプレッドにより差異が生じます。これらの費用はサブ・ファンドの評価に悪影響を与えるもので、「希薄化」と呼ばれています。

希薄化の影響を緩和するために、取締役会は、その裁量により、すべてのファンドについて1株当たり純資産価格の希薄化調整を行うことができます。調整が必要となるか否かは、当該評価日における当該サ

ブ・ファンドの申込みおよび買戻しの量によります。取締役会は、希薄化調整を行わなければ既存株主（申込みの場合）または残存株主（買戻しの場合）が悪影響を受けると判断した場合には、その裁量により、希薄化調整を行うことができます。希薄化調整は、サブ・ファンドが正味申込超過ポジションにある場合は、税金、手数料およびスプレッドを賄うために適切であると取締役会が判断する数値を1株当たり純資産価格に加算し、サブ・ファンドが正味買戻超過ポジションにある場合には、税金、手数料およびスプレッドを賄うために適切であると取締役会が判断する数値を1株当たり純資産価格から差し引きします。希薄化調整が行われた場合、該当サブ・ファンドが正味申込超過ポジションにある場合には価格が当該調整額分増加し、該当サブ・ファンドが正味買戻超過ポジションにある場合には価格が当該調整額分減少します。これは、日々の申込みと買戻しの数量に従って、毎日行われます。取締役会は、希薄化調整の規模に関して定期的な見直しを行います。適用される基準は0.5%です。2022年8月31日現在、すべてのファンドにおいて適用可能な最大スウィング・ファクターは0.15%です。

2022年8月31日現在の合算純資産計算書につきましては、スウィング・プライシング調整は適用を除外しています。

2022年8月31日現在の1株当たりの資産価格はスウィング・プライシング調整（適用できる場合）されています。2022年8月31日時点では、すべてのファンドにスウィング・プライシング調整はありませんでした。

9. 投資ポートフォリオの変動

投資ポートフォリオのすべての売買を記載した投資明細表がファンドの登記上の事務所に保管されています。当該明細表は、閲覧が可能であり、かつ写しを入手することができます。

[次へ](#)

10. 分配

当会計年度についての分配金は以下の通りです。

	クラスA－ 分配型	クラスC－ 分配型	クラスI－ 分配型	クラスR－ 分配型	クラスY－ 分配型
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 1					
ボンド建クラス					
2021年9月15日支払	0.019702	該当なし†	該当なし†	0.019675	該当なし†
2021年10月15日支払	0.045184	該当なし†	該当なし†	0.045133	該当なし†
2021年11月16日支払	0.015847	該当なし†	該当なし†	0.015830	該当なし†
2021年12月15日支払	0.006809	該当なし†	該当なし†	0.006801	該当なし†
2022年1月18日支払	0.011844	該当なし†	該当なし†	0.011835	該当なし†
2022年2月15日支払	0.010305	該当なし†	該当なし†	0.010301	該当なし†
2022年3月15日支払	0.014198	該当なし†	該当なし†	0.014193	該当なし†
2022年4月19日支払	0.020557	該当なし†	該当なし†	0.020556	該当なし†
2022年5月17日支払	0.014721	該当なし†	該当なし†	0.014720	該当なし†
2022年6月15日支払	0.007782	該当なし†	該当なし†	0.007781	該当なし†
2022年7月15日支払	0.013432	該当なし†	該当なし†	0.013435	該当なし†
2022年8月16日支払	0.012418	該当なし†	該当なし†	0.012423	該当なし†
米ドル建クラス					
2021年9月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年10月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年11月16日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年12月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年1月18日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年2月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年3月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年4月19日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年5月17日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年6月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年7月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年8月16日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
ユーロ建クラス					
2021年9月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年10月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年11月16日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年12月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年1月18日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年2月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年3月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年4月19日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年5月17日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年6月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年7月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年8月16日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
円建クラス					
2021年9月15日支払	1.618792	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年10月15日支払	3.723275	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年11月16日支払	1.352741	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年12月15日支払	0.550732	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年1月18日支払	1.012873	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年2月15日支払	0.857001	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年3月15日支払	1.179247	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年4月19日支払	1.747738	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年5月17日支払	1.275822	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年6月15日支払	0.672542	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年7月15日支払	1.152295	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年8月16日支払	1.029351	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 2					
ボンド建クラス					
2021年9月15日支払	0.075317	0.082705	該当なし†	0.090930	該当なし†
2021年12月15日支払	0.054039	0.059401	該当なし†	0.065353	該当なし†
2022年3月15日支払	0.064828	0.071599	該当なし†	0.078638	該当なし†
2022年6月15日支払	0.047793	0.052996	該当なし†	0.058070	該当なし†
米ドル建クラス					
2021年9月15日支払	0.080924	該当なし†	該当なし†	0.081300	該当なし†
2021年12月15日支払	0.057026	該当なし†	該当なし†	0.057386	該当なし†
2022年3月15日支払	0.071151	該当なし†	該当なし†	0.071805	該当なし†
2022年6月15日支払	0.049616	該当なし†	該当なし†	0.050155	該当なし†
ユーロ建クラス					
2021年9月15日支払	0.059693	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年12月15日支払	0.043274	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年3月15日支払	0.051718	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年6月15日支払	0.037675	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
円建クラス					
2021年9月15日支払	5.938666	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年12月15日支払	4.342368	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年3月15日支払	5.238860	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年6月15日支払	3.930945	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 3					

	クラスA－ 分配型	クラスC－ 分配型	クラスI－ 分配型	クラスR－ 分配型	クラスY－ 分配型
ポンド建クラス					
2021年9月15日支払	0.084037	0.094725	該当なし†	0.088182	該当なし†
2021年12月15日支払	0.067549	0.076212	該当なし†	0.071005	該当なし†
2022年3月15日支払	0.073373	0.082918	該当なし†	0.077354	該当なし†
2022年6月15日支払	0.056159	0.063531	該当なし†	0.059313	該当なし†
米ドル建クラス					
2021年9月15日支払	0.072332	0.073992	該当なし†	0.099370	該当なし†
2021年12月15日支払	0.057022	0.058590	該当なし†	0.078732	該当なし†
2022年3月15日支払	0.064752	0.066412	該当なし†	0.089379	該当なし†
2022年6月15日支払	0.046798	0.048068	該当なし†	0.064709	該当なし†
ユーロ建クラス					
2021年9月15日支払	該当なし†	0.093487	該当なし†	0.083796	該当なし†
2021年12月15日支払	該当なし†	0.075980	該当なし†	0.068161	該当なし†
2022年3月15日支払	該当なし†	0.082427	該当なし†	0.074041	該当なし†
2022年6月15日支払	該当なし†	0.062312	該当なし†	0.056010	該当なし†
円建クラス					
2021年9月15日支払	6.244832	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年12月15日支払	5.124704	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年3月15日支払	5.613255	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年6月15日支払	4.368547	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 4					
ポンド建クラス					
2021年9月15日支払	0.031070	0.074652	該当なし†	0.115898	該当なし†
2022年3月15日支払	0.032928	0.076789	該当なし†	0.118586	該当なし†
米ドル建クラス					
2021年9月15日支払	0.023327	0.088173	該当なし†	0.136993	該当なし†
2022年3月15日支払	0.025893	0.092377	該当なし†	0.142089	該当なし†
ユーロ建クラス					
2021年9月15日支払	0.020496	該当なし†	該当なし†	0.094812	該当なし†
2022年3月15日支払	0.022540	該当なし†	該当なし†	0.097520	該当なし†
円建クラス					
2021年9月15日支払	1.966000	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年3月15日支払	2.338411	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 5					
ポンド建クラス					
2021年9月15日支払	該当なし†	0.063810	該当なし†	0.110869	該当なし†
2022年3月15日支払	該当なし†	0.069328	該当なし†	0.117158	該当なし†
米ドル建クラス					
2021年9月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	0.127501	該当なし†
2022年3月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	0.138010	該当なし†
ユーロ建クラス					
2021年9月15日支払	該当なし†	0.057992	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年3月15日支払	該当なし†	0.064111	該当なし†	該当なし†	該当なし†
円建クラス					
2021年9月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年3月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 1					
ポンド建クラス					
2021年9月15日支払	0.018755	0.018991	該当なし†	0.019183	該当なし†
2021年10月15日支払	0.013909	0.014087	該当なし†	0.014230	該当なし†
2021年11月16日支払	0.014324	0.014507	該当なし†	0.014655	該当なし†
2021年12月15日支払	0.018984	0.019229	該当なし†	0.019425	該当なし†
2022年1月18日支払	0.011776	0.011930	該当なし†	0.012052	該当なし†
2022年2月15日支払	0.012219	0.012378	該当なし†	0.012506	該当なし†
2022年3月15日支払	0.012592	0.012757	該当なし†	0.012889	該当なし†
2022年4月19日支払	0.013762	0.013945	該当なし†	0.014091	該当なし†
2022年5月17日支払	0.014648	0.014843	該当なし†	0.014999	該当なし†
2022年6月15日支払	0.020556	0.020831	該当なし†	0.02105	該当なし†
2022年7月15日支払	0.018596	0.018848	該当なし†	0.019047	該当なし†
2022年8月16日支払	0.019862	0.020131	該当なし†	0.020344	該当なし†
米ドル建クラス					
2021年9月15日支払	0.018405	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年10月15日支払	0.013720	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年11月16日支払	0.014392	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年12月15日支払	0.018393	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年1月18日支払	0.011994	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年2月15日支払	0.012390	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年3月15日支払	0.012847	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年4月19日支払	0.013672	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年5月17日支払	0.013866	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年6月15日支払	0.019909	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年7月15日支払	0.018291	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年8月16日支払	0.01951	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
ユーロ建クラス					
2021年9月15日支払	0.017055	0.020190	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年10月15日支払	0.012635	0.014961	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年11月16日支払	0.013267	0.015710	該当なし†	該当なし†	該当なし†

	クラスA－ 分配型	クラスC－ 分配型	クラスI－ 分配型	クラスR－ 分配型	クラスY－ 分配型
2021年12月15日支払	0.017295	0.020480	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年1月18日支払	0.010801	0.012794	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年2月15日支払	0.011290	0.013373	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年3月15日支払	0.011645	0.013794	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年4月19日支払	0.012349	0.014631	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年5月17日支払	0.01324	0.015686	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年6月15日支払	0.018417	0.021821	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年7月15日支払	0.016666	0.01975	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年8月16日支払	0.018234	0.021608	該当なし†	該当なし†	該当なし†
円建クラス					
2021年9月15日支払	1.837555	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年10月15日支払	1.388860	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年11月16日支払	1.483778	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年12月15日支払	1.870000	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年1月18日支払	1.215207	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年2月15日支払	1.261778	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年3月15日支払	1.303555	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年4月19日支払	1.41372	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年5月17日支払	1.533889	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年6月15日支払	2.125111	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年7月15日支払	1.86802	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年8月16日支払	1.949444	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 2					
ボンド建クラス					
2021年9月15日支払	0.051511	0.054661	該当なし†	0.056258	該当なし†
2021年12月15日支払	0.049549	0.052628	該当なし†	0.054193	該当なし†
2022年3月15日支払	0.038048	0.040451	該当なし†	0.041672	該当なし†
2022年6月15日支払	0.047361	0.050406	該当なし†	0.051957	該当なし†
米ドル建クラス					
2021年9月15日支払	0.050041	0.061124	該当なし†	0.054713	該当なし†
2021年12月15日支払	0.047639	0.058246	該当なし†	0.052165	該当なし†
2022年3月15日支払	0.0384	0.046997	該当なし†	0.042102	該当なし†
2022年6月15日支払	0.044890	0.055007	該当なし†	0.049308	該当なし†
ユーロ建クラス					
2021年9月15日支払	0.044487	0.046361	該当なし†	0.048641	該当なし†
2021年12月15日支払	0.042954	0.044810	該当なし†	0.047038	該当なし†
2022年3月15日支払	0.033162	0.03463	該当なし†	0.036367	該当なし†
2022年6月15日支払	0.040142	0.041964	該当なし†	0.044096	該当なし†
円建クラス					
2021年9月15日支払	5.466238	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年12月15日支払	5.355104	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年3月15日支払	4.241555	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年6月15日支払	5.323527	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 3					
ボンド建クラス					
2021年9月15日支払	0.055360	0.059597	0.064187	0.061826	該当なし†
2021年12月15日支払	0.053626	0.057803	0.062336	0.060000	該当なし†
2022年3月15日支払	0.038424	0.041464	0.044772	0.043063	該当なし†
2022年6月15日支払	0.045997	0.049705	0.053752	0.051660	該当なし†
米ドル建クラス					
2021年9月15日支払	0.053399	0.065019	該当なし†	0.059731	該当なし†
2021年12月15日支払	0.051211	0.062439	該当なし†	0.057388	該当なし†
2022年3月15日支払	0.038580	0.047157	該当なし†	0.043308	該当なし†
2022年6月15日支払	0.043321	0.052950	該当なし†	0.048729	該当なし†
ユーロ建クラス					
2021年9月15日支払	0.046554	0.050331	該当なし†	0.052152	該当なし†
2021年12月15日支払	0.045245	0.048981	該当なし†	0.050078	該当なし†
2022年3月15日支払	0.032615	0.035352	該当なし†	0.036670	該当なし†
2022年6月15日支払	0.037932	0.041173	該当なし†	0.042737	該当なし†
円建クラス					
2021年9月15日支払	5.427810	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年12月15日支払	5.356329	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年3月15日支払	3.965523	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年6月15日支払	4.788519	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 4					
ボンド建クラス					
2021年9月15日支払	該当なし†	0.001316	0.048732	0.023885	該当なし†
2022年3月15日支払	該当なし†	該当なし†	0.040195	0.014354	該当なし†
米ドル建クラス					
2021年9月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	0.016154	該当なし†
2022年3月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	0.008726	該当なし†
ユーロ建クラス					
2021年9月15日支払	該当なし†	0.053416	該当なし†	0.015807	該当なし†
2022年3月15日支払	該当なし†	0.051542	該当なし†	0.008815	該当なし†
円建クラス					
2021年9月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年3月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†

	クラスA－ 分配型	クラスC－ 分配型	クラスI－ 分配型	クラスR－ 分配型	クラスY－ 分配型
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 5					
ポンド建クラス					
2021年9月15日支払	－＊	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年3月15日支払	－＊	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
米ドル建クラス					
2021年9月15日支払	－＊	該当なし†	－＊	該当なし†	該当なし†
2022年3月15日支払	－＊	該当なし†	－＊	該当なし†	該当なし†
ユーロ建クラス					
2021年9月15日支払	－＊	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年3月15日支払	－＊	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
円建クラス					
2021年9月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2022年3月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
リキッド・オルタナティブ・ストラテジーズ					
ポンド建クラス					
2021年9月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
米ドル建クラス					
2021年9月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
ユーロ建クラス					
2021年9月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†

＊ 費用が収益を上回ったため、当該株式クラスについては分配金はありませんでした。

† 支払日において、当該株式クラスにおいて株式は発行されていません。

累積型株式については分配金はありますが、投資収益および発生利益は留保され、再投資されます。

[次へ](#)

11. 為替取引

本注記2（b）に記載のとおり、ファンドの報告通貨はポンドであり、すべてのサブ・ファンドはポンドを報告通貨として使用しています。ファンドまたは各サブ・ファンドは、報告通貨以外の通貨建の資産に投資することがあります。

各サブ・ファンドの原資産の通貨エクスポージャーは、為替変動に対する保護の一手段として、当該サブ・ファンドの報告通貨にヘッジされます。

ファンドは、各サブ・ファンド内に、同じ特徴を有するが当該サブ・ファンドの報告通貨以外の異なる通貨で表示される複数のクラスを設けることができます。報告通貨以外の通貨で表示されるファンド株式は、報告通貨に対してヘッジされます。

ファンドの一定のサブ・ファンドは、一定の株式クラスの通貨をヘッジする目的で為替取引を行うことがあります。これらの為替取引による損益は、各該当株式クラスに割当てられます。

2022年8月31日現在で保有する為替先渡契約は、各サブ・ファンドの投資明細表に記載されており、当該契約に附随する損益は、合算純資産計算書および合算純資産額変動計算書に含まれています。

12. 取引費用および仲介手数料

2021年9月1日から2022年8月31日までに発生した各サブ・ファンドの取引費用は、譲渡可能な有価証券、デリバティブまたはその他適格資産の購入または売却に関係します。取引費用には、手数料費用、決済手数料、仲介手数料および預託取引手数料を含みます。手数料費用、決済手数料および仲介手数料は、当年度の合算損益計算書の投資にかかる実現利益（純額）の一部に含まれています。預託取引手数料は、当会計年度の合算損益計算書の管理事務代行報酬および保管銀行報酬の一部に含まれています。2022年8月31日に終了した会計年度中に発生した取引費用は、以下の通りです。

サブ・ファンド	取引費用（ポンド）
バークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ1	346
バークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ2	2,133
バークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ3	4,849
バークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ4	2,529
バークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ5	942
バークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ1	1,899
バークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ2	3,851
バークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ3	12,592
バークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ4	2,886
バークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ5	913
リクィッド・オルタナティブ・ストラテジーズ	—

13. 世界全体のエクスポージャー

ファンドおよび投資マネジャーは、各サブ・ファンドのポジションのリスクおよびそれらが当該サブ・ファンドのリスクプロファイル全般に寄与する割合を常に監視し測定することを可能にするリスク管理プロセスを採用します。ファンドおよび投資マネジャーは、適用ある場合、店頭デリバティブ商品の正確かつ独立した価格評価のための手続きを採用します。

投資マネジャーは、各サブ・ファンドの世界全体のエクスポージャーの決定に関して、コミットメント法を適用します。

14. 当年度における重要事象

2022年2月、ロシア連邦がドネツク人民共和国およびルハンスク人民共和国の「独立」を正式に承認したことから、多くの国（米国、英国および欧州連合など）がロシア連邦の特定の団体や個人に対して制裁を課しました。ロシア連邦が2022年2月24日にウクライナへの軍事侵攻を開始したことを受け、追加制裁措置が発動されました。この制裁には、米国、英国および欧州連合の証券取引所におけるロシアの証券の取引停止なども含まれており、ロシア経済、ロシア・ルーブルの外国為替レートおよびロシア資産の評価に大きな影響を及ぼしました。2022年8月31日現在、パークレイズ・ポートフォリオはロシアの証券を一切保有していませんでした。投資マネジャーおよび管理会社は、ロシアの状況を継続的に監視するとともに、必要に応じて、資産の評価に対して公正価値への調整を行います。

取締役の意見では、2022年8月31日に終了した会計年度において、財務諸表の修正または開示を必要とするその他の重要な事象はありませんでした。

15. 後発事象

当会計年度末以降、取締役の意見において、2022年8月31日に終了した会計年度の財務書類に対する修正または当該財務書類における開示が要求される重大な事象は生じていません。

③【金銭の分配に係る計算書】

該当なし

④【キャッシュ・フロー計算書】

該当なし

⑤【投資有価証券明細表等】

パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 1

2022年8月31日現在の投資明細表（ボンド表示）

すべての保有有価証券は別途記載のない限り投資信託／投資法人の受益証券／株式です。

投 資	保有	時価 (ボンド)	純資産に 対する割合 (%)
投資信託／投資法人 98.61%			
iShares \$ Corporate Bond UCITS ETF	4,640	415,727	6.11
iShares \$ Treasury Bond 1-3yr UCITS ETF USD (Dist)	8,086	891,095	13.09
iShares \$ Treasury Bond 20+yr UCITS ETF	63,385	226,189	3.32
iShares € Government Bond 1-3yr UCITS ETF	5,857	702,245	10.31
iShares Core £ Corporate Bond UCITS ETF	466	57,799	0.85
iShares Core € Corporate Bond UCITS ETF	3,653	368,977	5.42
iShares Core EURO STOXX 50 UCITS ETF	228	24,088	0.35
iShares Core FTSE 100 UCITS ETF	1,259	9,031	0.13
iShares Core MSCI EM IMI UCITS ETF	315	7,976	0.12
iShares Core MSCI Japan IMI UCITS ETF	329	11,939	0.18
iShares Core MSCI Pacific ex-Japan UCITS ETF	118	16,076	0.24
iShares Emerging Markets Government Bond Index Fund	2,797	200,623	2.95
iShares Emerging Markets Index Fund	9,753	130,710	1.92
iShares Euro Government Bond Index Fund	31,352	225,391	3.31
iShares Euro Investment Grade Corporate Bond Index Fund	12,507	101,073	1.48
iShares Europe ex-UK Index Fund	7,043	111,598	1.64
iShares Global Government Bond UCITS ETF	1,426	113,836	1.67
iShares Global High Yield Corporate Bond UCITS ETF	7,434	506,725	7.44
iShares Global Inflation Linked Government Bond UCITS ETF	126,412	591,077	8.68
iShares Japan Index Fund	5,599	65,410	0.96
iShares JP Morgan EM Local Government Bond UCITS ETF	8,328	303,260	4.45
iShares North America Index Fund	21,594	611,761	8.99
iShares Pacific Index Fund	1,321	18,424	0.27
iShares S&P 500 Swap UCITS ETF	6,015	32,489	0.48
iShares UK Credit Bond Index Fund	2,987	30,843	0.45
iShares UK Index Fund	2,478	28,725	0.42
iShares US Corporate Bond Index Fund	48,003	365,287	5.37
iShares World ex-Euro Government Bond Index Fund	78,137	545,402	8.01
投資信託／投資法人合計		6,713,776	98.61
投資有価証券合計（取得原価 6,774,417 ボンド）		6,713,776	98.61

為替先渡契約にかかる未実現利益 2.03%

Sold Sterling for Euro - Maturing 06/09/2022	£2,800		
	€3,317	67	—
Sold Sterling for Euro - Maturing 20/09/2022	£868,507		
	€1,025,648	18,495	0.27
Sold Sterling for Japanese Yen - Maturing 20/09/2022	£725,022		
	¥117,251,294	2,575	0.04
Sold Sterling for US Dollars - Maturing 20/09/2022	£2,800,781		
	\$3,395,734	116,642	1.72
Sold Canadian Dollars for Sterling - Maturing 05/10/2022	CAD\$5,000		

投 資	保有	時価 (ポンド)	純資産に 対する割合 (%)
	£3,278	—	—
Sold Sterling for US Dollars - Maturing 05/10/2022	£181,313		
	\$211,104	4	—
Sold US Dollars for Sterling - Maturing 05/10/2022	\$3,357,122		
	£2,883,442	5	—
為替先渡契約にかかる未実現利益合計		137,788	2.03
為替先渡契約にかかる未実現損失（2.65%）			
Sold Australian Dollar for Sterling - Maturing 06/09/2022	AUD\$17,673		
	£10,132	(280)	—
Sold Canadian Dollars for Sterling - Maturing 06/09/2022	CAD\$30,363		
	£19,456	(468)	(0.01)
Sold Danish Kroner for Sterling - Maturing 06/09/2022	DKK22,335		
	£2,518	(78)	—
Sold Euro for Sterling - Maturing 06/09/2022	€2,028,506		
	£1,702,492	(50,650)	(0.74)
Sold Japanese Yen for Sterling - Maturing 06/09/2022	\8,592,492		
	£52,923	(352)	(0.01)
Sold Norwegian Krone for Sterling - Maturing 06/09/2022	NOK16,401		
	£1,394	(26)	—
Sold Swedish Krona for Sterling - Maturing 06/09/2022	SEK29,003		
	£2,340	(5)	—
Sold US Dollars for Sterling - Maturing 06/09/2022	\$3,357,122		
	£2,756,866	(128,143)	(1.88)
Sold Australian Dollar for Sterling - Maturing 05/10/2022	AUD\$17,673		
	£10,411	(1)	—
Sold Canadian Dollars for Sterling - Maturing 05/10/2022	CAD\$25,363		
	£16,630	—	—
Sold Danish Kroner for Sterling - Maturing 05/10/2022	DKK22,335		
	£2,598	(1)	—
Sold Euro for Sterling - Maturing 05/10/2022	€2,025,189		
	£1,752,372	(287)	(0.01)
Sold Japanese Yen for Sterling - Maturing 05/10/2022	\8,592,492		
	£53,366	(3)	—
Sold Norwegian Krone for Sterling - Maturing 05/10/2022	NOK16,401		
	£1,420	—	—
Sold Sterling for Euro - Maturing 05/10/2022	£87,815		
	€101,461	(8)	—
Sold Sterling for Japanese Yen - Maturing 05/10/2022	£2,563		
	\412,535	—	—
Sold Swedish Krona for Sterling - Maturing 05/10/2022	SEK29,003		
	£2,346	—	—
為替先渡契約にかかる未実現損失合計		(180,302)	(2.65)
為替先渡契約にかかる未実現損失（純額）合計			
		(42,514)	(0.62)
ポートフォリオ合計 \$		6,671,262	97.99
その他純負債		136,853	2.01
純資産合計		6,808,115	100.00

投 資	保有	時価 (ポンド)	純資産に 対する割合 (%)

これらの未決済の為替先渡契約の相手方はバンク・オブ・アメリカ、パークレイズ・バンク・ユーケー・ピーエルシー、ゴールドマン・サックス・インターナショナル、HSBC銀行、スタンダードチャータード銀行、ノーザン・トラスト・カンパニーおよびトロント・ドミニオン銀行です。

\$ デリバティブ資産および負債を含みます。

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 2

2022年8月31日現在の投資明細表（ボンド表示）

すべての保有有価証券は別途記載のない限り投資信託／投資法人の受益証券／株式です。

投 資	保有	時価 (ボンド)	純資産に 対する割合 (%)
投資信託／投資法人 99.47%			
iShares \$ Corporate Bond UCITS ETF	16,452	1,474,039	3.06
iShares \$ Treasury Bond 1-3yr UCITS ETF USD (Dist)	35,667	3,930,582	8.17
iShares \$ Treasury Bond 20+yr UCITS ETF	443,361	1,582,134	3.29
iShares € Government Bond 1-3yr UCITS ETF	25,834	3,097,455	6.44
iShares Core £ Corporate Bond UCITS ETF	1,641	203,538	0.42
iShares Core € Corporate Bond UCITS ETF	12,951	1,308,138	2.72
iShares Core EURO STOXX 50 UCITS ETF	2,057	217,318	0.45
iShares Core FTSE 100 UCITS ETF	6,858	49,194	0.10
iShares Core MSCI EM IMI UCITS ETF	6,385	161,665	0.34
iShares Core MSCI Japan IMI UCITS ETF	9,368	339,942	0.71
iShares Core MSCI Pacific ex-Japan UCITS ETF	1,921	261,704	0.54
iShares Emerging Markets Government Bond Index Fund	23,278	1,669,422	3.47
iShares Emerging Markets Index Fund	203,579	2,728,388	5.67
iShares Euro Government Bond Index Fund	165,934	1,192,927	2.48
iShares Euro Investment Grade Corporate Bond Index Fund	128,287	1,036,694	2.16
iShares Europe ex-UK Index Fund	95,561	1,514,226	3.15
iShares Global Government Bond UCITS ETF	12,276	979,981	2.04
iShares Global High Yield Corporate Bond UCITS ETF	60,269	4,108,128	8.54
iShares Global Inflation Linked Government Bond UCITS ETF	668,546	3,125,987	6.50
iShares Japan Index Fund	53,856	629,120	1.31
iShares JP Morgan EM Local Government Bond UCITS ETF	67,300	2,450,696	5.09
iShares North America Index Fund	291,209	8,249,813	17.15
iShares Pacific Index Fund	12,316	171,813	0.36
iShares S&P 500 Swap UCITS ETF	15,501	83,727	0.17
iShares UK Credit Bond Index Fund	29,383	303,381	0.63
iShares UK Index Fund	36,719	425,690	0.88
iShares US Corporate Bond Index Fund	497,314	3,784,358	7.87
iShares World ex-Euro Government Bond Index Fund	396,875	2,770,209	5.76
投資信託／投資法人合計		47,850,269	99.47
投資有価証券合計（取得原価 45,783,079 ボンド）		47,850,269	99.47

為替先渡契約にかかる未実現利益 0.67%

Sold Japanese Yen for Sterling - Maturing 06/09/2022	\3,038,737		
	£18,874	33	—
Sold Sterling for Euro - Maturing 20/09/2022	£6,236,104		
	€7,364,413	132,796	0.28
Sold Sterling for Japanese Yen - Maturing 20/09/2022	£534,361		
	\86,417,449	1,898	—
Sold Sterling for US Dollars - Maturing 20/09/2022	£4,471,630		
	\$5,421,512	186,226	0.39
Sold Canadian Dollars for Sterling - Maturing 05/10/2022	CAD\$25,000		
	£16,392	—	—
Sold Sterling for US Dollars - Maturing 05/10/2022	£895,432		
	\$1,042,557	21	—
Sold US Dollars for Sterling - Maturing 05/10/2022	\$20,133,453		
	£17,292,682	33	—
為替先渡契約にかかる未実現利益合計		321,007	0.67

為替先渡契約にかかる未実現損失 (2.17%)

投 資	保有	時価 (ポンド)	純資産に 対する割合 (%)
Sold Australian Dollar for Sterling - Maturing 06/09/2022	AUD\$90,439		
	£51,848	(1,435)	—
Sold Canadian Dollars for Sterling - Maturing 06/09/2022	CAD\$180,303		
	£115,536	(2,779)	(0.01)
Sold Danish Kroner for Sterling - Maturing 06/09/2022	DKK121,656		
	£13,714	(423)	—
Sold Euro for Sterling - Maturing 06/09/2022	€10,670,279		
	£8,955,892	(265,926)	(0.55)
Sold Japanese Yen for Sterling - Maturing 06/09/2022	¥22,580,427		
	£139,078	(925)	—
Sold Norwegian Krone for Sterling - Maturing 06/09/2022	NOK97,560		
	£8,293	(155)	—
Sold Swedish Krona for Sterling - Maturing 06/09/2022	SEK160,816		
	£12,973	(26)	—
Sold US Dollars for Sterling - Maturing 06/09/2022	\$20,133,453		
	£16,534,348	(767,728)	(1.60)
Sold Australian Dollar for Sterling - Maturing 05/10/2022	AUD\$90,439		
	£53,275	(4)	—
Sold Canadian Dollars for Sterling - Maturing 05/10/2022	CAD\$155,303		
	£101,828	(2)	—
Sold Danish Kroner for Sterling - Maturing 05/10/2022	DKK121,656		
	£14,153	(3)	—
Sold Euro for Sterling - Maturing 05/10/2022	€10,670,279		
	£9,232,867	(1,511)	(0.01)
Sold Japanese Yen for Sterling - Maturing 05/10/2022	¥25,619,164		
	£159,113	(8)	—
Sold Norwegian Krone for Sterling - Maturing 05/10/2022	NOK97,560		
	£8,448	—	—
Sold Sterling for Euro - Maturing 05/10/2022	£387,020		
	€447,160	(35)	—
Sold Swedish Krona for Sterling - Maturing 05/10/2022	SEK160,816		
	£13,008	(1)	—
為替先渡契約にかかる未実現損失合計		(1,040,961)	(2.17)
為替先渡契約にかかる未実現損失（純額）合計		(719,954)	(1.50)
ポートフォリオ合計 \$		47,130,315	97.97
その他純資産		975,948	2.03
純資産合計		48,106,263	100.00

これらの未決済の為替先渡契約の相手方はバンク・オブ・アメリカ、パークレイズ・バンク・ユーケー・ピーエルシー、ゴールドマン・サックス・インターナショナル、HSBC銀行、ロイヤル・バンク・オブ・カナダ、スタンダードチャータード銀行、ノーザン・トラスト・カンパニー、トロント・ドミニオン銀行およびスイス・ユニオン銀行です。

\$ デリバティブ資産および負債を含みます。

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 3

2022年8月31日現在の投資明細表（ボンド表示）

すべての保有有価証券は別途記載のない限り投資信託／投資法人の受益証券／株式です。

投 資	保有	時価 (ボンド)	純資産に 対する割合 (%)
投資信託／投資法人 100.00%			
iShares \$ Corporate Bond UCITS ETF	38,027	3,407,080	1.92
iShares \$ Treasury Bond 1-3yr UCITS ETF USD (Dist)	59,663	6,574,994	3.71
iShares \$ Treasury Bond 20+yr UCITS ETF	1,633,153	5,827,906	3.29
iShares € Government Bond 1-3yr UCITS ETF	42,899	5,143,521	2.90
iShares Core £ Corporate Bond UCITS ETF	3,768	467,355	0.26
iShares Core € Corporate Bond UCITS ETF	29,966	3,026,767	1.71
iShares Core EURO STOXX 50 UCITS ETF	33,403	3,528,960	1.99
iShares Core FTSE 100 UCITS ETF	55,960	401,418	0.23
iShares Core MSCI EM IMI UCITS ETF	37,231	942,670	0.53
iShares Core MSCI Japan IMI UCITS ETF	28,451	1,032,418	0.58
iShares Core MSCI Pacific ex-Japan UCITS ETF	10,133	1,380,453	0.78
iShares Emerging Markets Government Bond Index Fund	85,128	6,105,096	3.45
iShares Emerging Markets Index Fund	1,329,571	17,819,048	10.05
iShares Euro Government Bond Index Fund	367,502	2,642,026	1.49
iShares Euro Investment Grade Corporate Bond Index Fund	358,053	2,893,447	1.63
iShares Europe ex-UK Index Fund	438,309	6,945,288	3.92
iShares Global Government Bond UCITS ETF	21,158	1,689,022	0.95
iShares Global High Yield Corporate Bond UCITS ETF	223,006	15,200,803	8.58
iShares Global Inflation Linked Government Bond UCITS ETF	1,458,246	6,818,467	3.85
iShares Japan Index Fund	411,579	4,807,855	2.71
iShares JP Morgan EM Local Government Bond UCITS ETF	248,230	9,039,171	5.10
iShares North America Index Fund	1,166,140	33,036,203	18.64
iShares Pacific Index Fund	89,704	1,251,391	0.71
iShares S&P 500 Swap UCITS ETF	437,672	2,364,042	1.33
iShares UK Credit Bond Index Fund	82,630	853,168	0.48
iShares UK Index Fund	212,176	2,459,762	1.39
iShares US Corporate Bond Index Fund	1,377,075	10,478,989	5.91
iShares US Index Fund	865,205	14,816,044	8.36
iShares World ex-Euro Government Bond Index Fund	900,949	6,288,680	3.55
投資信託／投資法人合計		177,242,044	100.00
投資有価証券合計（取得原価 157,840,491 ボンド）		177,242,044	100.00

為替先渡契約にかかる未実現利益 0.55%

Sold Sterling for Japanese Yen - Maturing 06/09/2022	£567,167		
	\92,083,994	3,774	—
Sold Sterling for Euro - Maturing 20/09/2022	£12,136,024		
	€14,333,952	260,282	0.15
Sold Sterling for Japanese Yen - Maturing 20/09/2022	£1,103,147		
	\178,420,861	4,035	—
Sold Sterling for US Dollars - Maturing 20/09/2022	£17,207,830		
	\$20,861,531	715,218	0.40
Sold Canadian Dollars for Sterling - Maturing 05/10/2022	CAD\$69,596		
	£45,634	—	—
Sold Euro for Sterling - Maturing 05/10/2022	€762		

投 資	保有	時価 (ポンド)	純資産に 対する割合 (%)
	£659	—	—
Sold Sterling for Japanese Yen - Maturing 05/10/2022	£571,908		
	\92,083,994	31	—
Sold Sterling for US Dollars - Maturing 05/10/2022	£2,056,312		
	\$2,394,176	48	—
Sold US Dollars for Sterling - Maturing 05/10/2022	\$53,065,000		
	£45,577,683	85	—
為替先渡契約にかかる未実現利益合計		983,473	0.55
為替先渡契約にかかる未実現損失 (1.51%)			
Sold Australian Dollar for Sterling - Maturing 06/09/2022	AUD\$218,709		
	£125,386	(3,469)	—
Sold Canadian Dollars for Sterling - Maturing 06/09/2022	CAD\$454,596		
	£291,298	(7,006)	(0.01)
Sold Danish Kroner for Sterling - Maturing 06/09/2022	DKK257,518		
	£29,030	(894)	—
Sold Euro for Sterling - Maturing 06/09/2022	€25,435,762		
	£21,347,388	(635,539)	(0.36)
Sold Norwegian Krone for Sterling - Maturing 06/09/2022	NOK232,879		
	£19,796	(371)	—
Sold Swedish Krona for Sterling - Maturing 06/09/2022	SEK461,545		
	£37,232	(73)	—
Sold US Dollars for Sterling - Maturing 06/09/2022	\$53,066,537		
	£43,577,657	(2,026,107)	(1.14)
Sold US Dollars for Sterling - Maturing 20/09/2022	\$71,085		
	£59,192	(1,880)	—
Sold Australian Dollar for Sterling - Maturing 05/10/2022	AUD\$218,709		
	£128,836	(10)	—
Sold Canadian Dollars for Sterling - Maturing 05/10/2022	CAD\$385,000		
	£252,434	(4)	—
Sold Danish Kroner for Sterling - Maturing 05/10/2022	DKK257,518		
	£29,959	(6)	—
Sold Euro for Sterling - Maturing 05/10/2022	€25,435,000		
	£22,008,605	(3,603)	—
Sold Norwegian Krone for Sterling - Maturing 05/10/2022	NOK232,879		
	£20,166	(1)	—
Sold Sterling for Euro - Maturing 05/10/2022	£695,736		
	€803,847	(63)	—
Sold Swedish Krona for Sterling - Maturing 05/10/2022	SEK461,545		
	£37,333	(4)	—
Sold US Dollars for Sterling - Maturing 05/10/2022	\$1,537		
	£1,320	—	—
為替先渡契約にかかる未実現損失合計		(2,679,030)	(1.51)
為替先渡契約にかかる未実現損失(純額) 合計		(1,695,557)	(0.96)
ポートフォリオ合計\$		175,546,487	99.04
その他純負債		1,704,333	0.96
純資産合計		177,250,820	100.00

投 資	保有	時価 (ポンド)	純資産に 対する割合 (%)

これらの未決済の為替先渡契約の相手方はバンク・オブ・アメリカ、パークレイズ・バンク・ユークー・ピーエルシー、ゴールドマン・サックス・インターナショナル、HSBC銀行、スタンダードチャータード銀行、ノーザン・トラスト・カンパニーおよびトロント・ドミニオン銀行です。

§ デリバティブ資産および負債を含みます。

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 4

2022年8月31日現在の投資明細表（ボンド表示）

すべての保有有価証券は別途記載のない限り投資信託／投資法人の受益証券／株式です。

投 資	保有	時価 (ボンド)	純資産に 対する割合 (%)
投資信託／投資法人 99.41%			
iShares \$ Corporate Bond UCITS ETF	15,551	1,393,313	1.22
iShares \$ Treasury Bond 1-3yr UCITS ETF USD (Dist)	5,875	647,438	0.57
iShares \$ Treasury Bond 20+yr UCITS ETF	958,621	3,420,839	3.01
iShares € Government Bond 1-3yr UCITS ETF	4,064	487,267	0.43
iShares Core £ Corporate Bond UCITS ETF	1,551	192,375	0.17
iShares Core € Corporate Bond UCITS ETF	12,242	1,236,524	1.09
iShares Core EURO STOXX 50 UCITS ETF	29,105	3,074,885	2.70
iShares Core FTSE 100 UCITS ETF	88,095	631,932	0.55
iShares Core MSCI EM IMI UCITS ETF	135,061	3,419,677	3.00
iShares Core MSCI Japan IMI UCITS ETF	42,451	1,540,445	1.35
iShares Core MSCI Pacific ex-Japan UCITS ETF	9,860	1,343,261	1.18
iShares Emerging Markets Government Bond Index Fund	45,253	3,245,400	2.85
iShares Emerging Markets Index Fund	1,025,868	13,748,787	12.08
iShares Euro Investment Grade Corporate Bond Index Fund	98,664	797,309	0.70
iShares Europe ex-UK Index Fund	390,608	6,189,426	5.44
iShares Global Government Bond UCITS ETF	33,147	2,646,092	2.32
iShares Global High Yield Corporate Bond UCITS ETF	115,983	7,905,772	6.95
iShares Global Inflation Linked Government Bond UCITS ETF	360,055	1,683,545	1.48
iShares Japan Index Fund	303,729	3,547,999	3.12
iShares JP Morgan EM Local Government Bond UCITS ETF	132,678	4,831,403	4.24
iShares North America Index Fund	724,505	20,524,887	18.03
iShares Pacific Index Fund	66,545	928,313	0.82
iShares S&P 500 Swap UCITS ETF	900,693	4,865,003	4.27
iShares UK Credit Bond Index Fund	22,868	236,114	0.21
iShares UK Index Fund	160,935	1,865,726	1.64
iShares US Corporate Bond Index Fund	385,479	2,933,341	2.58
iShares US Index Fund	1,156,926	19,811,570	17.41
投資信託／投資法人合計		113,148,643	99.41
投資有価証券合計（取得原価 94,729,241 ボンド）		113,148,643	99.41

為替先渡契約にかかる未実現利益 0.55%

Sold Sterling for Japanese Yen - Maturing 06/09/2022	£912,054		
	\148,079,149	6,069	0.01
Sold Sterling for Euro - Maturing 20/09/2022	£7,603,685		
	€8,980,325	162,690	0.14
Sold Sterling for Japanese Yen - Maturing 20/09/2022	£174,036		
	\28,142,539	601	—
Sold Sterling for US Dollars - Maturing 20/09/2022	£11,174,122		
	\$13,538,316	457,233	0.40
Sold Canadian Dollars for Sterling - Maturing 05/10/2022	CAD\$24,917		
	£16,338	—	—
Sold Euro for Sterling - Maturing 05/10/2022	€716		
	£620	—	—
Sold Sterling for Japanese Yen - Maturing 05/10/2022	£919,652		
	\148,075,000	49	—
Sold Sterling for US Dollars - Maturing 05/10/2022	£700,990		

投 資	保有	時価 (ポンド)	純資産に 対する割合 (%)
	\$816,167	17	—
Sold US Dollars for Sterling - Maturing 05/10/2022	\$19,809,556		
	£17,014,485	32	—
為替先渡契約にかかる未実現利益合計		626,691	0.55
為替先渡契約にかかる未実現損失（0.84%）			
Sold Canadian Dollars for Sterling - Maturing 06/09/2022	CAD\$179,917		
	£115,288	(2,773)	—
Sold Euro for Sterling - Maturing 06/09/2022	€8,130,716		
	£6,823,644	(203,349)	(0.18)
Sold US Dollars for Sterling - Maturing 06/09/2022	\$19,809,556		
	£16,267,371	(756,357)	(0.66)
Sold Canadian Dollars for Sterling - Maturing 05/10/2022	CAD\$155,000		
	£101,629	(2)	—
Sold Euro for Sterling - Maturing 05/10/2022	€8,130,000		
	£7,034,793	(1,152)	—
Sold Sterling for Euro - Maturing 05/10/2022	£173,340		
	€200,276	(16)	—
Sold Sterling for Japanese Yen - Maturing 05/10/2022	£26		
	\4,149	—	—
為替先渡契約にかかる未実現損失合計		(963,649)	(0.84)
為替先渡契約にかかる未実現損失（純額）合計		(336,958)	(0.29)
ポートフォリオ合計 \$		112,811,685	99.12
その他純負債		1,005,830	0.88
純資産合計		113,817,515	100.00

これらの未決済の為替先渡契約の相手方はバンク・オブ・アメリカ、パークレイズ・バンク・ユーケー・ピーエルシー、シティバンク、ゴールドマン・サックス・インターナショナル、HSBC銀行、JPモルガン・チェース銀行、ノーザン・トラスト・カンパニーおよびトロント・ドミニオン銀行です。

\$ デリバティブ資産および負債を含みます。

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 5

2022年8月31日現在の投資明細表（ボンド表示）

すべての保有有価証券は別途記載のない限り投資信託／投資法人の受益証券／株式です。

投 資	保有	時価 (ボンド)	純資産に 対する割合 (%)
投資信託／投資法人 98.59%			
iShares \$ Corporate Bond UCITS ETF	7,897	707,542	1.02
iShares \$ Treasury Bond 1-3yr UCITS ETF USD (Dist)	3,522	388,132	0.56
iShares \$ Treasury Bond 20+yr UCITS ETF	553,242	1,974,244	2.86
iShares € Government Bond 1-3yr UCITS ETF	2,494	299,027	0.43
iShares Core £ Corporate Bond UCITS ETF	674	83,598	0.12
iShares Core € Corporate Bond UCITS ETF	5,638	569,476	0.83
iShares Core EURO STOXX 50 UCITS ETF	9,299	982,421	1.42
iShares Core FTSE 100 UCITS ETF	34,297	246,023	0.36
iShares Core MSCI EM IMI UCITS ETF	79,075	2,002,139	2.90
iShares Core MSCI Japan IMI UCITS ETF	20,503	744,005	1.08
iShares Core MSCI Pacific ex-Japan UCITS ETF	4,833	658,416	0.95
iShares Emerging Markets Government Bond Index Fund	13,238	949,376	1.38
iShares Emerging Markets Index Fund	772,119	10,348,013	14.99
iShares Europe ex-UK Index Fund	351,352	5,567,395	8.06
iShares Global Government Bond UCITS ETF	10,308	822,877	1.19
iShares Global High Yield Corporate Bond UCITS ETF	35,166	2,397,027	3.47
iShares Global Inflation Linked Government Bond UCITS ETF	106,235	496,734	0.72
iShares Japan Index Fund	250,302	2,923,901	4.24
iShares JP Morgan EM Local Government Bond UCITS ETF	38,635	1,406,874	2.04
iShares North America Index Fund	450,373	12,758,855	18.48
iShares Pacific Index Fund	70,200	979,302	1.42
iShares S&P 500 Swap UCITS ETF	1,473,027	7,956,408	11.52
iShares UK Index Fund	133,830	1,551,503	2.25
iShares US Index Fund	657,211	11,254,298	16.30
投資信託／投資法人合計		68,067,586	98.59
投資有価証券合計（取得原価 53,899,040 ボンド）		68,067,586	98.59

為替先渡契約にかかる未実現利益 0.83%

Sold Sterling for Japanese Yen - Maturing 06/09/2022	£703,287		
	\114,184,171	4,680	0.01
Sold Sterling for Euro - Maturing 20/09/2022	£11,232,813		
	€13,267,115	240,869	0.35
Sold Sterling for US Dollars - Maturing 20/09/2022	£7,848,979		
	\$9,515,554	326,247	0.47
Sold Canadian Dollars for Sterling - Maturing 05/10/2022	CAD\$10,000		
	£6,557	—	—
Sold Euro for Sterling - Maturing 05/10/2022	€3,396		
	£2,939	—	—
Sold Sterling for Japanese Yen - Maturing 05/10/2022	£709,166		
	\114,184,171	38	—
Sold Sterling for US Dollars - Maturing 05/10/2022	£259,098		
	\$301,670	6	—
Sold US Dollars for Sterling - Maturing 05/10/2022	\$6,289,553		
	£5,402,115	10	—

投 資	保有	時価 (ポンド)	純資産に 対する割合 (%)
為替先渡契約にかかる未実現利益合計		571,850	0.83
為替先渡契約にかかる未実現損失 (0.45%)			
Sold Canadian Dollars for Sterling - Maturing 06/09/2022	CAD\$55,240		
	£35,397	(851)	—
Sold Euro for Sterling - Maturing 06/09/2022	€2,573,396		
	£2,159,691	(64,373)	(0.10)
Sold US Dollars for Sterling - Maturing 06/09/2022	\$6,289,553		
	£5,164,574	(240,476)	(0.35)
Sold Canadian Dollars for Sterling - Maturing 05/10/2022	CAD\$45,240		
	£29,663	(1)	—
Sold Euro for Sterling - Maturing 05/10/2022	€2,570,000		
	£2,223,791	(364)	—
Sold Sterling for Euro - Maturing 05/10/2022	£38,267		
	€44,213	(3)	—
為替先渡契約にかかる未実現損失合計		(306,068)	(0.45)
為替先渡契約にかかる未実現利益（純額）合計		265,782	0.38
ポートフォリオ合計 \$		68,333,368	98.97
その他純資産		709,585	1.03
純資産合計		69,042,953	100.00

これらの未決済の為替先渡契約の相手方はバンク・オブ・アメリカ、パークレイズ・バンク・ユーケー・ピーエルシー、ゴールドマン・サックス・インターナショナル、ノーザン・トラスト・カンパニーおよびトロント・ドミニオン銀行です。

\$ デリバティブ資産および負債を含みます。

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 1

2022年8月31日現在の投資明細表（ボンド表示）

すべての保有有価証券は別途記載のない限り投資信託／投資法人の受益証券／株式です。

投 資	保有	時価 (ボンド)	純資産に 対する割合 (%)
投資信託／投資法人 98.03%			
Barclays Capital Emerging Markets Local Bond UCITS ETF†	7,400	343,328	1.01
GlobalAccess Asia Pacific (ex-Japan) Fund*	214,600	683,914	2.00
GlobalAccess Emerging Market Debt Fund*	1,308,923	1,094,519	3.21
GlobalAccess Emerging Market Equity Fund*	1,062,060	981,612	2.88
GlobalAccess Emerging Market Local Currency Debt Fund*	2,882,328	1,221,199	3.58
GlobalAccess Europe (ex-UK) Alpha Fund*	354,183	716,957	2.10
GlobalAccess Global Corporate Bond Fund*	4,907,760	4,495,497	13.17
GlobalAccess Global Government Bond Fund*	4,765,960	4,890,646	14.32
GlobalAccess Global High Yield Bond Fund*	2,224,150	1,987,896	5.82
GlobalAccess Global Short Duration Bond Fund*	2,490,839	3,462,641	10.14
GlobalAccess Japan Fund*	343,300	429,241	1.26
GlobalAccess UK Opportunities Fund*	71,850	219,945	0.64
GlobalAccess US Equity Fund*	82,770	3,200,187	9.37
GlobalAccess US Small & Mid Cap Equity Fund*	283,850	662,402	1.94
Institutional Cash Series Plc			
- Institutional Sterling Liquidity Fund	4,881,205	4,881,205	14.30
iShares Global Corp Bond UCITS ETF	146,900	666,412	1.95
iShares USD High Yield Bond UCITS ETF	165,200	694,600	2.03
Pimco GIS Global Real Return Institutional GBP (Dist)	320,330	2,838,124	8.31
投資信託／投資法人合計		33,470,325	98.03
投資有価証券合計（取得原価 32,305,807 ボンド）		33,470,325	98.03
先物契約にかかる未実現利益 0.05%#			
MSCI Emerging Markets Index Future Expiry September 2022	(18)	16,158	0.05
先物契約にかかる未実現利益合計		16,158	0.05
先物契約にかかる未実現損失 (0.13%) #			
Russel 2000 Emini Index Future Expiry September 2022	(6)	(33,268)	(0.10)
US Treasury Bond Future CBT Expiry December 2022	7	(3,948)	(0.01)
US Treasury Bond Future Expiry December 2022	5	(6,076)	(0.02)
先物契約にかかる未実現損失合計		(43,292)	(0.13)
先物契約にかかる未実現損失（純額）合計			
		(27,134)	(0.08)
為替先渡契約にかかる未実現利益 1.98%			
Sold Sterling for US Dollars - Maturing 01/09/2022	£26,823		
	\$31,708	426	—
Sold Sterling for Japanese Yen - Maturing 08/09/2022	£464,286		
	\75,200,000	2,026	0.01
Sold Sterling for US Dollars - Maturing 08/09/2022	£733,388		
	\$871,264	15,322	0.04
Sold Sterling for Euro - Maturing 16/09/2022	£17,045,073		
	€20,070,264	308,857	0.90
Sold Sterling for Japanese Yen - Maturing 16/09/2022	£27,032		
	\4,371,978	92	—
Sold Sterling for US Dollars - Maturing 16/09/2022	£7,973,249		

投 資	保有	時価 (ポンド)	純資産に 対する割合 (%)
	\$9,687,666	350,472	1.03
為替先渡契約にかかる未実現利益合計		677,195	1.98
為替先渡契約にかかる未実現損失（2.24%）			
Sold US Dollars for Sterling - Maturing 08/09/2022	\$19,409,937		
	£15,915,932	(763,749)	(2.24)
Sold Euro for Sterling - Maturing 16/09/2022	€86,435		
	£73,045	(1,691)	—
Sold US Dollars for Sterling - Maturing 16/09/2022	\$31,708		
	£26,816	(429)	—
為替先渡契約にかかる未実現損失合計		(765,869)	(2.24)
為替先渡契約にかかる未実現損失（純額）合計		(88,674)	(0.26)
ポートフォリオ合計 \$		33,354,517	97.69
その他純資産		790,299	2.31
純資産合計		34,144,816	100.00

これらの未決済の先物契約の相手方はゴールドマン・サックス・インターナショナルです。

これらの未決済の為替先渡契約の相手方はパークレイズ・バンク・ユーケー・ピーエルシーおよびスイス・ユニオン銀行です。

† このファンドはパークレイズ・マルチマネジャー・ファンド（UKシリーズ2）の一部を構成します。

* これらのファンドはパークレイズ・マルチマネジャー・ファンド・ピーエルシーの一部を構成します。

先物契約の約定の絶対額は3,680,245ポンドで、証拠金額218,893ポンドは、合算純資産計算書の現金預金および当座借越の各残高に開示されています。

\$ デリバティブ資産および負債を含みます。

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 2

2022年8月31日現在の投資明細表（ボンド表示）

すべての保有有価証券は別途記載のない限り投資信託／投資法人の受益証券／株式です。

投 資	保有	時価 (ボンド)	純資産に 対する割合 (%)
投資信託／投資法人 96.61%			
Barclays Capital Emerging Markets Local Bond UCITS ETF †	16,800	779,449	1.02
GlobalAccess Asia Pacific (ex-Japan) Fund*	841,120	2,680,585	3.51
GlobalAccess Emerging Market Debt Fund*	3,323,462	2,779,072	3.64
GlobalAccess Emerging Market Equity Fund*	4,535,640	4,192,076	5.49
GlobalAccess Emerging Market Local Currency Debt Fund*	7,362,189	3,119,249	4.09
GlobalAccess Europe (ex-UK) Alpha Fund*	1,307,841	2,647,409	3.47
GlobalAccess Global Corporate Bond Fund*	8,319,372	7,620,525	9.98
GlobalAccess Global Government Bond Fund*	8,343,350	8,561,627	11.22
GlobalAccess Global High Yield Bond Fund*	5,746,550	5,136,139	6.73
GlobalAccess Global Short Duration Bond Fund*	5,681,638	7,898,330	10.35
GlobalAccess Japan Fund*	1,278,500	1,598,558	2.10
GlobalAccess UK Opportunities Fund*	251,880	771,046	1.01
GlobalAccess US Equity Fund*	322,055	12,451,808	16.31
GlobalAccess US Small & Mid Cap Equity Fund*	1,122,450	2,619,386	3.43
iShares Global Corp Bond UCITS ETF	312,650	1,418,337	1.86
iShares USD High Yield Bond UCITS ETF	365,200	1,535,520	2.01
Pimco GIS Global Real Return Institutional GBP (Dist)	514,600	4,559,356	5.97
Royal London Cash Plus Fund	3,378,297	3,371,970	4.42
投資信託／投資法人合計		73,740,442	96.61
投資有価証券合計（取得原価 67,895,253 ボンド）		73,740,442	96.61
先物契約にかかる未実現利益 0.04%#			
MSCI Emerging Markets Index Future Expiry September 2022	(37)	33,719	0.04
先物契約にかかる未実現利益合計		33,719	0.04
先物契約にかかる未実現損失 (0.21%) #			
Russel 2000 Emini Index Future Expiry September 2022	(25)	(138,616)	(0.18)
US Treasury Bond Future CBT Expiry December 2022	17	(9,588)	(0.01)
US Treasury Bond Future Expiry December 2022	12	(14,583)	(0.02)
先物契約にかかる未実現損失合計		(162,787)	(0.21)
先物契約にかかる未実現損失（純額）合計			
		(129,068)	(0.17)
為替先渡契約にかかる未実現利益 1.55%			
Sold Sterling for Euro - Maturing 01/09/2022	£4,180		
	€4,945	94	—
Sold Sterling for Japanese Yen - Maturing 08/09/2022	£965,617		
	\156,400,000	4,214	0.01
Sold Sterling for US Dollars - Maturing 08/09/2022	£1,508,899		
	\$1,793,147	32,019	0.04
Sold Sterling for Euro - Maturing 16/09/2022	£34,340,715		
	€40,435,568	622,254	0.81
Sold Sterling for Japanese Yen - Maturing 16/09/2022	£242,062		
	\39,149,595	820	—
Sold Sterling for US Dollars - Maturing 16/09/2022	£11,925,168		

投 資	保有	時価 (ポンド)	純資産に 対する割合 (%)
	\$14,489,196	524,066	0.69
為替先渡契約にかかる未実現利益合計		1,183,467	1.55
為替先渡契約にかかる未実現損失（2.05%）			
Sold US Dollars for Sterling - Maturing 08/09/2022	\$40,498,831		
	£33,240,891	(1,561,261)	(2.05)
Sold Euro for Sterling - Maturing 16/09/2022	€96,888		
	£81,950	(1,826)	—
為替先渡契約にかかる未実現損失合計		(1,563,087)	(2.05)
為替先渡契約にかかる未実現損失（純額）合計		(379,620)	(0.50)
ポートフォリオ合計 \$		73,231,754	95.94
その他純資産		3,099,603	4.06
純資産合計		76,331,357	100.00

これらの未決済の先物契約の相手方はゴールドマン・サックス・インターナショナルです。

これらの未決済の為替先渡契約の相手方はパークレイズ・バンク・ユーケー・ピーエルシーおよびスイス・ユニオン銀行です。

† このファンドはパークレイズ・マルチマネジャー・ファンド（UKシリーズ2）の一部を構成します。

* これらのファンドはパークレイズ・マルチマネジャー・ファンド・ピーエルシーの一部を構成します。

先物契約の絶対約定額は7,127,784ポンドで、証拠金額621,587ポンドは、合算純資産計算書の現金預金および当座借越の各残高に開示されています。

§ デリバティブ資産および負債を含みます。

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 3

2022年8月31日現在の投資明細表（債券表示）

すべての保有有価証券は別途記載のない限り投資信託／投資法人の受益証券／株式です。

投 資	保有	時価 (ポンド)	純資産に 対する割合 (%)
投資信託／投資法人 92.97%			
Barclays Capital Emerging Markets Local Bond UCITS ETF †	44,500	2,064,611	1.00
GlobalAccess Asia Pacific (ex-Japan) Fund*	3,750,093	11,951,258	5.79
GlobalAccess Emerging Market Debt Fund*	8,496,366	7,104,644	3.44
GlobalAccess Emerging Market Equity Fund*	17,847,358	16,495,461	7.99
GlobalAccess Emerging Market Local Currency Debt Fund*	21,260,818	9,007,891	4.36
GlobalAccess Europe (ex-UK) Alpha Fund*	6,035,274	12,216,955	5.92
GlobalAccess Global Corporate Bond Fund*	15,423,889	14,128,246	6.84
GlobalAccess Global Government Bond Fund*	14,187,800	14,558,979	7.05
GlobalAccess Global High Yield Bond Fund*	15,575,834	13,921,336	6.74
GlobalAccess Global Short Duration Bond Fund*	9,602,455	13,348,856	6.47
GlobalAccess Japan Fund*	5,623,800	7,031,655	3.41
GlobalAccess UK Opportunities Fund*	1,072,197	3,282,172	1.59
GlobalAccess US Equity Fund*	988,600	38,222,844	18.52
GlobalAccess US Small & Mid Cap Equity Fund*	5,580,992	13,023,984	6.31
iShares Global Corp Bond UCITS ETF	803,250	3,643,944	1.77
iShares USD High Yield Bond UCITS ETF	959,100	4,032,632	1.95
Pimco GIS Global Real Return Institutional GBP (Dist)	890,000	7,885,400	3.82
投資信託／投資法人合計		191,920,868	92.97
投資有価証券合計（取得原価 166,578,592 ポンド）		191,920,868	92.97
先物契約にかかる未実現利益 0.46%#			
MSCI Emerging Markets Index Future Expiry September 2022	(112)	88,900	0.04
S&P 500 Emini Index Future Expiry September 2022	97	859,843	0.42
先物契約にかかる未実現利益合計		948,743	0.46
先物契約にかかる未実現損失 (0.36%) #			
Russel 2000 Emini Index Future Expiry September 2022	(125)	(693,081)	(0.34)
US Treasury Bond Future CBT Expiry December 2022	40	(22,559)	(0.01)
US Treasury Bond Future Expiry December 2022	25	(30,381)	(0.01)
先物契約にかかる未実現損失合計		(746,021)	(0.36)
先物契約にかかる未実現利益（純額）合計		202,722	0.10
為替先渡契約にかかる未実現利益 1.38%			
Sold Sterling for Euro - Maturing 02/09/2022	£4,887		
	€5,789	116	—
Sold Sterling for Japanese Yen - Maturing 08/09/2022	£2,699,899		
	\437,300,000	11,783	—
Sold Sterling for US Dollars - Maturing 08/09/2022	£1,350,195		
	\$1,600,000	24,745	0.01
Sold Sterling for Euro - Maturing 16/09/2022	£69,507,442		
	€81,859,925	1,273,461	0.62
Sold Sterling for Japanese Yen - Maturing 16/09/2022	£848,436		
	\137,232,158	2,946	—
Sold Sterling for US Dollars - Maturing 16/09/2022	£35,120,036		
	\$42,666,572	1,539,426	0.75
Sold US Dollars for Sterling - Maturing 16/09/2022	\$76,316		

投 資	保有	時価 (ポンド)	純資産に 対する割合 (%)
	£65,603	32	—
為替先渡契約にかかる未実現利益合計		2,852,509	1.38
為替先渡契約にかかる未実現損失 (1.12%)			
Sold US Dollars for Sterling - Maturing 08/09/2022	\$60,091,716		
	£49,326,943	(2,312,105)	(1.12)
Sold Euro for Sterling - Maturing 16/09/2022	€150,717		
	£128,184	(2,135)	—
Sold Sterling for US Dollars - Maturing 16/09/2022	£3,389		
	\$3,942	(2)	—
Sold US Dollars for Sterling - Maturing 16/09/2022	\$80,386		
	£66,645	(2,424)	—
為替先渡契約にかかる未実現損失合計		(2,316,666)	(1.12)
為替先渡契約にかかる未実現利益（純額）合計		535,843	0.26
ポートフォリオ合計 §		192,659,433	93.33
その他純資産		13,777,159	6.67
純資産合計		206,436,592	100.00

これらの未決済の先物契約の相手方はゴールドマン・サックス・インターナショナルです。

これらの未決済の為替先渡契約の相手方はパークレイズ・バンク・ユーケー・ピーエルシーおよびスイス・ユニオン銀行です。

† このファンドはパークレイズ・マルチマネジャー・ファンド（UKシリーズ2）の一部を構成します。

* これらのファンドはパークレイズ・マルチマネジャー・ファンド・ピーエルシーの一部を構成します。

先物契約の絶対約定額は39,182,284ポンドで、証拠金額929,362ポンドは、合算純資産計算書の現金預金および当座借越の各残高に開示されています。

§ デリバティブ資産および負債を含みます。

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 4

2022年8月31日現在の投資明細表（ボンド表示）

すべての保有有価証券は別途記載のない限り投資信託／投資法人の受益証券／株式です。

投 資	保有	時価 (ボンド)	純資産に 対する割合 (%)
投資信託／投資法人 94.74%			
Barclays Capital Emerging Markets Local Bond UCITS ETF †	10,800	501,074	0.98
Brandes Investment Funds - Brandes U.S. Value Fund	98,700	915,240	1.79
Findlay Park American Fund	10,664	1,489,807	2.91
GlobalAccess Asia Pacific (ex-Japan) Fund*	1,311,450	4,179,490	8.16
GlobalAccess Emerging Market Debt Fund*	1,759,138	1,470,988	2.87
GlobalAccess Emerging Market Equity Fund*	6,224,417	5,752,932	11.23
GlobalAccess Emerging Market Local Currency Debt Fund*	3,897,238	1,651,202	3.22
GlobalAccess Europe (ex-UK) Alpha Fund*	2,071,890	4,194,042	8.19
GlobalAccess Global Corporate Bond Fund*	2,205,800	2,020,508	3.95
GlobalAccess Global Government Bond Fund*	1,448,800	1,486,703	2.90
GlobalAccess Global High Yield Bond Fund*	2,950,550	2,637,136	5.15
GlobalAccess Japan Fund*	1,930,040	2,413,204	4.71
GlobalAccess UK Opportunities Fund*	369,127	1,129,958	2.21
GlobalAccess US Equity Fund*	244,488	9,452,804	18.46
GlobalAccess US Small & Mid Cap Equity Fund*	1,836,650	4,286,066	8.37
iShares Global Corp Bond UCITS ETF	215,000	975,348	1.90
iShares USD High Yield Bond UCITS ETF	252,750	1,062,713	2.07
Loomis Sayles US Growth Equity Fund	11,982	1,472,933	2.88
Pimco GIS Global Real Return Institutional GBP (Dist)	95,300	844,358	1.65
Vulcan Value Equity Fund	7,340	584,389	1.14
投資信託／投資法人合計		48,520,895	94.74
投資有価証券合計（取得原価 41,703,647 ボンド）		48,520,895	94.74
先物契約にかかる未実現利益 0.54%#			
MSCI Emerging Markets Index Future Expiry September 2022	(25)	18,313	0.04
S&P 500 Emini Index Future Expiry September 2022	29	257,488	0.50
先物契約にかかる未実現利益合計		275,801	0.54
先物契約にかかる未実現損失 (0.46%) #			
Russel 2000 Emini Index Future Expiry September 2022	(41)	(227,330)	(0.44)
US Treasury Bond Future CBT Expiry December 2022	8	(4,512)	(0.01)
US Treasury Bond Future Expiry December 2022	4	(4,861)	(0.01)
先物契約にかかる未実現損失合計		(236,703)	(0.46)
先物契約にかかる未実現利益（純額）合計		39,098	0.08
為替先渡契約にかかる未実現利益 0.98%			
Sold Sterling for Japanese Yen - Maturing 08/09/2022	£660,003		
	\106,900,000	2,880	—
Sold Sterling for Euro - Maturing 16/09/2022	£14,865,860		
	€17,506,002	270,859	0.53
Sold Sterling for Japanese Yen - Maturing 16/09/2022	£1,011,750		
	\163,639,728	3,464	0.01
Sold Sterling for US Dollars - Maturing 16/09/2022	£5,196,205		
	\$6,312,053	227,162	0.44
為替先渡契約にかかる未実現利益合計		504,365	0.98

投 資	保有	時価 (ポンド)	純資産に 対する割合 (%)
為替先渡契約にかかる未実現損失 (0.45%)			
Sold US Dollars for Sterling - Maturing 08/09/2022	\$5,865,461		
	£4,809,442	(230,967)	(0.45)
為替先渡契約にかかる未実現損失合計		(230,967)	(0.45)
為替先渡契約にかかる未実現利益（純額）合計		273,398	0.53
ポートフォリオ合計 §		48,833,391	95.35
その他純資産		2,381,324	4.65
純資産合計		51,214,715	100.00

これらの未決済の先物契約の相手方はゴールドマン・サックス・インターナショナルです。

これらの未決済の為替先渡契約の相手方はパークレイズ・バンク・ユーケー・ピーエルシーおよびスイス・ユニオン銀行です。

† このファンドはパークレイズ・マルチマネジャー・ファンド（UKシリーズ2）の一部を構成します。

* これらのファンドはパークレイズ・マルチマネジャー・ファンド・ピーエルシーの一部を構成します。

先物契約の絶対約定額は10,729,722ポンドで、証拠金額405,116ポンドは、合算純資産計算書の現金預金および当座借越の各残高に開示されています。

§ デリバティブ資産および負債を含みます。

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 5

2022年8月31日現在の投資明細表（ボンド表示）

すべての保有有価証券は別途記載のない限り投資信託／投資法人の受益証券／株式です。

投資	保有	時価 (ボンド)	純資産に 対する割合 (%)
投資信託／投資法人 93.90%			
Barclays Capital Emerging Markets Local Bond UCITS ETF †	4,750	220,380	1.23
Brandes Investment Funds - Brandes U.S. Value Fund	53,660	497,588	2.79
Findlay Park American Fund	5,801	810,425	4.54
GlobalAccess Asia Pacific (ex-Japan) Fund*	542,762	1,729,740	9.68
GlobalAccess Emerging Market Debt Fund*	328,416	274,621	1.54
GlobalAccess Emerging Market Equity Fund*	2,542,011	2,349,459	13.15
GlobalAccess Emerging Market Local Currency Debt Fund*	311,795	132,103	0.74
GlobalAccess Europe (ex-UK) Alpha Fund*	852,446	1,725,570	9.66
GlobalAccess Global Corporate Bond Fund*	193,500	177,245	0.99
GlobalAccess Global Government Bond Fund*	248,720	255,227	1.43
GlobalAccess Global High Yield Bond Fund*	414,000	370,024	2.07
GlobalAccess Japan Fund*	795,470	994,607	5.57
GlobalAccess UK Opportunities Fund*	151,521	463,831	2.60
GlobalAccess US Equity Fund*	86,407	3,340,806	18.70
GlobalAccess US Small & Mid Cap Equity Fund*	722,247	1,685,460	9.43
iShares Global Corp Bond UCITS ETF	39,170	177,695	0.99
iShares USD High Yield Bond UCITS ETF	66,080	277,840	1.56
Loomis Sayles US Growth Equity Fund	6,518	801,250	4.48
Pimco GIS Global Real Return Institutional GBP (Dist)	17,230	152,658	0.85
Vulcan Value Equity Fund	4,272	340,147	1.90
投資信託／投資法人合計		16,776,676	93.90
投資有価証券合計（取得原価 14,331,466 ボンド）		16,776,676	93.90
先物契約にかかる未実現利益 0.58%#			
MSCI Emerging Markets Index Future Expiry September 2022	(8)	6,196	0.03
S&P 500 Emini Index Future Expiry September 2022	11	98,161	0.55
先物契約にかかる未実現利益合計		104,357	0.58
先物契約にかかる未実現損失 (0.52%) #			
Russel 2000 Emini Index Future Expiry September 2022	(16)	(88,714)	(0.50)
US Treasury Bond Future CBT Expiry December 2022	3	(1,692)	(0.01)
US Treasury Bond Future Expiry December 2022	2	(2,431)	(0.01)
先物契約にかかる未実現損失合計		(92,837)	(0.52)
先物契約にかかる未実現利益（純額）合計		11,520	0.06
為替先渡契約にかかる未実現利益 1.61%			
Sold Sterling for Japanese Yen - Maturing 08/09/2022	£229,674		
	\37,200,000	1,003	0.01
Sold Sterling for US Dollars - Maturing 08/09/2022	£325,113		
	\$391,447	11,272	0.06
Sold Sterling for Euro - Maturing 16/09/2022	£5,450,473		
	€6,418,839	99,632	0.56
Sold Sterling for US Dollars - Maturing 16/09/2022	£4,010,510		
	\$4,872,413	175,907	0.98

投資	保有	時価 (ポンド)	純資産に 対する割合 (%)
為替先渡契約にかかる未実現利益合計		287,814	1.61
為替先渡契約にかかる未実現損失 0.00%			
Sold US Dollars for Sterling - Maturing 08/09/2022	\$254,000		
	£218,187	(85)	—
Sold Euro for Sterling - Maturing 16/09/2022	€19,556		
	£16,702	(207)	—
為替先渡契約にかかる未実現損失合計		(292)	0.00
為替先渡契約にかかる未実現利益（純額）合計		287,522	1.61
ポートフォリオ合計 \$		17,075,718	95.57
その他純資産		790,837	4.43
純資産合計		17,866,555	100.00

これらの未決済の先物契約の相手方はゴールドマン・サックス・インターナショナルです。

これらの未決済の為替先渡契約の相手方はパークレイズ・バンク・ユーケー・ピーエルシーおよびスイス・ユニオン銀行です。

† このファンドはパークレイズ・マルチマネジャー・ファンド（UKシリーズ2）の一部を構成します。

* これらのファンドはパークレイズ・マルチマネジャー・ファンド・ピーエルシーの一部を構成します。

先物契約の絶対約定額は4,094,794ポンドで、証拠金額192,123ポンドは、合算純資産計算書の現金預金および当座借越の各残高に開示されています。

\$ デリバティブ資産および負債を含みます。

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

[次へ](#)

Financial Statements

Combined Statement of Net Assets as at 31 August 2022

	Notes	Barclays GlobalBeta Portfolio 1 As at 31 August 2022	Barclays GlobalBeta Portfolio 2 As at 31 August 2022	Barclays GlobalBeta Portfolio 3 As at 31 August 2022	Barclays GlobalBeta Portfolio 4 As at 31 August 2022	Barclays GlobalBeta Portfolio 5 As at 31 August 2022	Barclays MultiManager Portfolio 1 As at 31 August 2022
		GBP	GBP	GBP	GBP	GBP	GBP
Assets							
Investment at market value	2(c)	6,713,776	47,850,269	177,242,044	113,148,643	68,067,586	33,470,325
Unrealised gain on futures contracts	2(e)	-	-	-	-	-	16,158
Unrealised gain on forward foreign exchange contracts	2(g)	137,788	321,007	983,473	626,691	571,850	677,195
Cash at bank		14,915	111,875	673,210	367,560	170,698	1,079,775
Receivable for investments sold		167,374	970,603	1,565,972	814,235	663,496	-
Dividends receivable		-	-	-	-	-	-
Other assets		15,738	28,587	63,078	39,973	23,949	7,672
Total assets		7,049,591	49,282,341	180,527,777	114,997,102	69,497,579	35,251,125
Liabilities							
Unrealised loss on futures contracts	2(e)	-	-	-	-	-	43,292
Unrealised loss on forward foreign exchange contracts	2(g)	180,302	1,040,961	2,679,030	963,649	306,068	765,869
Payable for shares redeemed		-	-	274,625	-	-	160,052
Other payables and accrued expenses		61,174	135,117	323,302	215,938	148,558	137,096
Total liabilities		241,476	1,176,078	3,276,957	1,179,587	454,626	1,106,309
Net assets at the end of the financial year		6,808,115	48,106,263	177,250,820	113,817,515	69,042,953	34,144,816

The accompanying notes on pages 61 to 78 form an integral part of these financial statements.

BARCLAYS PORTFOLIOS SICAV AUDITED ANNUAL REPORT 2022

Financial Statements (continued)

Combined Statement of Net Assets as at 31 August 2022 (continued)

	Notes	Barclays MultiManager Portfolio 2 As at 31 August 2022	Barclays MultiManager Portfolio 3 As at 31 August 2022	Barclays MultiManager Portfolio 4 As at 31 August 2022	Barclays MultiManager Portfolio 5 As at 31 August 2022	Liquid Alternative Strategies As at 31 August 2022	Combined As at 31 August 2022
		GBP	GBP	GBP	GBP	GBP	GBP
Assets							
Investment at market value	2(c)	73,740,442	191,920,868	48,520,895	16,776,676	256,320,547	1,033,772,071
Unrealised gain on futures contracts	2(e)	33,719	948,743	275,801	104,357	–	1,378,778
Unrealised gain on forward foreign exchange contracts	2(g)	1,183,467	2,852,509	504,365	287,814	189,821	8,335,980
Cash at bank		3,412,843	15,581,737	2,623,798	1,052,637	6,065,881	31,154,929
Receivable for Investments sold		–	–	–	–	–	4,181,680
Dividends receivable		10,739	–	–	–	–	10,739
Other assets		515	3,091	3,344	8,792	63	194,802
Total assets		78,381,725	211,306,948	51,928,203	18,230,276	262,576,312	1,079,028,979
Liabilities							
Unrealised loss on futures contracts	2(e)	162,787	746,021	236,703	92,837	–	1,281,640
Unrealised loss on forward foreign exchange contracts	2(g)	1,563,087	2,316,666	230,967	292	1,645,554	11,692,445
Bank overdraft		–	46,214	–	30,576	458,360	535,150
Payable for shares redeemed		–	949,791	–	107,774	2,137,140	3,026,010
Other payables and accrued expenses		324,494	811,664	245,818	132,242	490,607	3,026,010
Total liabilities		2,050,368	4,870,356	713,488	363,721	3,239,419	18,672,385
Net assets at the end of the financial year		76,331,357	206,436,592	51,214,715	17,866,555	259,336,893	1,060,356,594

The accompanying notes on PublishingCrossReference form an integral part of these financial statements.

Financial Statements (continued)

Combined Statement of Net Assets as at 31 August 2022 (continued)

Net Asset Value as at 31 August 2022 (GBP)	Barclays GlobalBeta Portfolio 1		Barclays GlobalBeta Portfolio 2		Barclays GlobalBeta Portfolio 3		Barclays GlobalBeta Portfolio 4		Barclays GlobalBeta Portfolio 5		Barclays MultiManager Portfolio 1		Barclays MultiManager Portfolio 2		Barclays MultiManager Portfolio 3		Barclays MultiManager Portfolio 4		Barclays MultiManager Portfolio 5		Liquid Alternative Strategies
	6,808,115	48,106,263	177,250,820	113,817,515	69,042,953	34,144,816	76,331,357	206,436,592	51,214,715	17,866,555	259,336,893										
Net asset value per share at 31 August 2022																					
GBP classes																					
A - Accumulation	14,343	16,410	17,367	22,601	28,672	12,628	13,239	15,390	16,469	16,961	-										
A - Distribution	11,911	12,997	15,799	24,470	30,603	9,735	10,004	11,864	16,325	16,829	-										
C - Accumulation	-	16,493	22,301	26,589	30,096	10,898	13,878	16,662	-	-	-										
C - Distribution	-	14,356	17,913	19,477	28,489	9,869	10,667	12,850	16,993	18,034	-										
I - Accumulation	-	-	-	-	-	-	-	-	18,661	-	-										
I - Distribution	-	-	-	-	-	-	-	13,931	17,076	-	-										
R - Accumulation	14,534	18,372	19,731	19,714	26,155	12,784	14,565	16,875	18,170	18,407	11,837									11,837	
R - Distribution	11,924	15,856	16,755	22,190	28,927	9,975	11,006	13,371	17,019	17,982	-									-	
USD classes																					
A - Accumulation	14,562	17,264	17,654	-	-	12,656	13,157	15,190	16,386	16,643	11,686									11,686	
A - Distribution	-	14,246	13,881	19,567	-	9,782	9,978	11,763	16,180	16,631	-									-	
C - Accumulation	14,598	16,173	23,357	25,360	33,268	12,748	13,716	16,027	-	-	-									-	
C - Distribution	-	-	14,258	23,719	-	-	12,248	14,412	-	-	-									-	
R - Accumulation	-	16,732	22,006	26,685	33,271	-	12,174	16,551	17,617	18,371	12,392									12,392	
R - Distribution	-	14,458	19,272	23,893	31,063	-	10,990	13,276	17,038	-	-									-	
EUR classes																					
A - Accumulation	12,988	14,586	19,264	-	-	11,269	11,205	12,829	13,844	13,950	10,210									10,210	
A - Distribution	-	10,258	-	15,860	-	8,741	8,511	9,821	13,690	13,771	-									-	
C - Accumulation	-	14,394	19,924	19,230	28,331	11,432	11,716	13,696	-	14,551	-									-	
C - Distribution	-	-	17,579	-	25,256	10,360	8,913	10,685	14,489	-	-									-	
R - Accumulation	-	15,106	18,666	17,129	22,794	11,551	12,215	13,974	14,749	15,089	10,748									10,748	
R - Distribution	-	-	15,832	24,588	-	-	9,375	11,103	14,432	14,847	-									-	
Y - Accumulation	-	-	-	-	-	-	-	12,653	13,323	13,616	-									-	

The accompanying notes on pages 61 to 78 form an integral part of these financial statements.

BARCLAYS PORTFOLIOS SICAV AUDITED ANNUAL REPORT 2022

Financial Statements (continued)

Combined Statement of Net Assets as at 31 August 2022 (continued)

Net asset value per share at 31 August 2022 (continued)	Barclays GlobalBeta Portfolio 1		Barclays GlobalBeta Portfolio 2		Barclays GlobalBeta Portfolio 3		Barclays GlobalBeta Portfolio 4		Barclays GlobalBeta Portfolio 5		Barclays MultiManager Portfolio 1		Barclays MultiManager Portfolio 2		Barclays MultiManager Portfolio 3		Barclays MultiManager Portfolio 4		Barclays MultiManager Portfolio 5		Liquid Alternative Strategies
	JPY classes		JPY classes		JPY classes		JPY classes		JPY classes		JPY classes		JPY classes		JPY classes		JPY classes		JPY classes		
A - Distribution	981,905	1,037,841	1,192,555	1,608,335	-	967,992	1,080,494	1,184,599	1,414,607	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Number of shares in issue at 31 August 2022																					
GBP classes																					
A - Accumulation	12,292	21,028	79,161	37,151	15,177	113,049	150,030	175,689	21,976	15,743	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A - Distribution	20,570	21,318	33,044	19,600	14,938	166,343	169,983	1,366,238	259,168	44,384	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C - Accumulation	-	31,712	176,188	35,022	9,643	10,416	46,353	66,429	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C - Distribution	-	594	217,094	38,320	28,047	52,012	124,757	452,657	187,098	37,024	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
I - Accumulation	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
I - Distribution	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R - Accumulation	44,404	1,069,953	4,341,152	1,485,226	645,934	128,017	969,427	2,714,056	576,691	303,212	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R - Distribution	104,880	998,277	3,058,570	2,816,718	1,070,421	327,812	842,764	2,091,247	670,909	61,013	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
USD classes																					
A - Accumulation	3,621	15,209	20,007	-	-	201,206	821,349	990,504	129,066	14,212	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A - Distribution	-	56,000	105,836	12,500	-	613,014	123,768	533,410	154,519	260,955	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C - Accumulation	227,172	20,678	10,002	43,002	10,390	87,102	37,407	173,057	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C - Distribution	-	-	1,815	90,741	-	-	20,408	101,344	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R - Accumulation	-	112,869	616,073	256,808	38,172	-	16,342	323,810	24,123	10,473	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R - Distribution	-	145,275	242,671	118,453	247,569	-	129,130	812,209	66,503	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
EUR classes																					
A - Accumulation	78,168	130,849	53,828	-	-	1,440,935	2,952,840	5,105,016	1,008,505	114,073	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A - Distribution	-	11,786	-	2,911	-	52,642	300,922	411,164	50,315	2,943	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C - Accumulation	-	197,541	48,680	41,928	6,274	14,493	143,888	94,602	-	11,876	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C - Distribution	-	-	29,582	-	102,117	245,596	107,487	80,691	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

The accompanying notes on pages 61 to 78 form an integral part of these financial statements.

BARCLAYS PORTFOLIOS SICAV AUDITED ANNUAL REPORT 2022

Financial Statements (continued)

Combined Statement of Net Assets as at 31 August 2022 (continued)

Number of shares in issue at 31 August 2022 (continued)										
	Barclays GlobalBeta Portfolio 1	Barclays GlobalBeta Portfolio 2	Barclays GlobalBeta Portfolio 3	Barclays GlobalBeta Portfolio 4	Barclays GlobalBeta Portfolio 5	Barclays MultiManager Portfolio 1	Barclays MultiManager Portfolio 2	Barclays MultiManager Portfolio 3	Barclays MultiManager Portfolio 4	Liquid Alternative Strategies
EUR classes										
R - Accumulation	-	160,714	580,573	290,904	447,954	47,114	56,222	70,100	8,023	109,066
R - Distribution	-	-	40,027	117,939	-	-	117,900	220,639	50,043	-
Y - Accumulation	-	-	-	-	-	-	-	394,356	121,382	-
JPY classes										
A - Distribution	118,000	82,500	146,000	17,000	-	4,500	36,000	113,500	113,000	-
Net Asset Value as at 31 August 2021 (GBP)	7,215,710	55,236,474	184,519,795	111,287,940	70,157,927	43,350,091	90,349,989	262,553,105	66,471,732	249,016,653
Net asset value per share at 31 August 2021										
GBP classes										
A - Accumulation	15,697	17,924	18,605	23,735	29,632	13,710	14,425	16,493	17,531	17,906
A - Distribution	13,234	14,445	17,213	25,762	31,628	10,766	11,093	12,913	17,379	17,767
C - Accumulation	15,710	17,924	23,771	27,782	30,948	11,820	15,061	17,767	-	18,841
C - Distribution	-	15,875	19,419	20,507	29,433	10,904	11,781	13,917	18,000	18,944
I - Accumulation	-	-	-	-	-	-	-	-	19,661	-
I - Distribution	-	-	-	-	-	-	-	15,006	18,080	-
R - Accumulation	15,874	19,887	20,947	23,094	29,628	13,859	15,776	17,950	19,198	11,768
R - Distribution	13,222	17,464	18,090	20,757	27,021	11,015	12,131	14,444	18,020	18,841
USD classes										
A - Accumulation	15,906	18,812	18,886	-	-	13,724	14,308	16,252	17,403	11,704
A - Distribution	-	15,780	15,093	20,556	-	10,801	11,037	12,773	17,182	-
C - Accumulation	15,993	17,538	24,866	26,441	34,143	13,811	14,857	17,062	-	-
C - Distribution	-	-	15,426	24,913	-	-	13,493	15,571	-	-
R - Accumulation	-	18,069	23,338	27,713	34,010	11,574	13,161	17,577	18,571	12,325
R - Distribution	-	15,875	20,768	25,095	32,019	-	12,083	14,310	17,985	-
EUR classes										
A - Accumulation	14,372	16,105	20,868	-	-	12,380	12,349	13,914	14,922	10,325

The accompanying notes on pages 61 to 78 form an integral part of these financial statements.

BARCLAYS PORTFOLIOS SICAV AUDITED ANNUAL REPORT 2022

Financial Statements (continued)

Combined Statement of Net Assets as at 31 August 2022 (continued)

Net asset value per share at 31 August 2021 (continued)											
	Barclays GlobalBeta Portfolio 1	Barclays GlobalBeta Portfolio 2	Barclays GlobalBeta Portfolio 3	Barclays GlobalBeta Portfolio 4	Barclays GlobalBeta Portfolio 5	Barclays MultiManager Portfolio 1	Barclays MultiManager Portfolio 2	Barclays MultiManager Portfolio 3	Barclays MultiManager Portfolio 4	Barclays MultiManager Portfolio 5	Liquid Alternative Strategies
EUR classes											
A - Distribution	-	11,524	-	16,904	-	9,784	9,548	10,819	14,757	14,715	-
C - Accumulation	-	15,814	21,475	20,341	29,505	12,547	12,860	14,780	-	15,469	-
C - Distribution	-	-	19,269	-	26,429	11,585	9,959	11,711	15,498	15,295	-
R - Accumulation	-	16,530	20,039	25,900	23,643	12,671	13,386	15,042	15,778	16,000	10,815
R - Distribution	-	-	17,285	18,240	-	-	10,454	12,140	15,465	15,743	-
Y - Accumulation	-	-	-	-	-	-	-	13,791	14,432	14,620	-
JPY classes											
A - Distribution	1,099,472	1,162,664	1,308,564	1,701,594	-	1,080,641	1,206,760	1,298,752	1,513,316	-	-
Number of shares in issue at 31 August 2021											
GBP classes											
A - Accumulation	12,093	21,058	79,161	45,600	14,969	111,080	161,313	200,603	23,795	15,743	-
A - Distribution	20,411	20,511	39,988	19,720	14,938	327,972	218,756	2,515,835	441,628	81,580	-
C - Accumulation	7,330	31,712	177,697	34,952	9,643	10,416	46,353	81,215	-	2,424	-
C - Distribution	-	10,626	233,053	38,070	28,047	82,424	124,190	640,654	259,998	37,024	-
I - Accumulation	-	-	-	-	-	-	-	-	55,560	-	-
I - Distribution	-	-	-	-	-	-	-	71,313	17,653	-	-
R - Accumulation	56,033	1,086,714	4,151,860	2,520,189	1,042,338	177,451	1,003,591	3,172,386	654,954	325,178	19,978,177
R - Distribution	101,558	1,122,553	3,149,488	1,486,842	681,739	328,399	929,282	2,279,471	762,657	114,773	-
USD classes											
A - Accumulation	3,621	15,209	35,008	-	-	200,793	919,012	1,121,298	164,997	16,922	622,215
A - Distribution	-	60,000	149,336	30,500	-	854,181	154,550	1,050,079	303,599	91,154	-
C - Accumulation	228,615	20,678	10,002	43,002	13,057	91,623	37,407	173,057	-	-	-
C - Distribution	-	-	1,815	90,741	-	-	20,408	391,094	-	-	-
R - Accumulation	-	114,739	527,832	271,057	45,774	2,949	16,342	339,253	16,410	10,733	171,616

The accompanying notes on pages 61 to 78 form an integral part of these financial statements.

BARCLAYS PORTFOLIOS SICAV AUDITED ANNUAL REPORT 2022

Financial Statements (continued)

Combined Statement of Net Assets as at 31 August 2022 (continued)

Number of shares in issue at 31 August 2021 (continued)	Barclays GlobalBeta Portfolio 1		Barclays GlobalBeta Portfolio 2		Barclays GlobalBeta Portfolio 3		Barclays GlobalBeta Portfolio 4		Barclays GlobalBeta Portfolio 5		Barclays MultiManager Portfolio 1		Barclays MultiManager Portfolio 2		Barclays MultiManager Portfolio 3		Barclays MultiManager Portfolio 4		Barclays MultiManager Portfolio 5		Liquid Alternative Strategies
	Barclays GlobalBeta Portfolio 1	Barclays GlobalBeta Portfolio 2	Barclays GlobalBeta Portfolio 3	Barclays GlobalBeta Portfolio 4	Barclays GlobalBeta Portfolio 5	Barclays GlobalBeta Portfolio 1	Barclays GlobalBeta Portfolio 2	Barclays GlobalBeta Portfolio 3	Barclays GlobalBeta Portfolio 4	Barclays GlobalBeta Portfolio 5	Barclays MultiManager Portfolio 1	Barclays MultiManager Portfolio 2	Barclays MultiManager Portfolio 3	Barclays MultiManager Portfolio 4	Barclays MultiManager Portfolio 5	Barclays MultiManager Portfolio 1	Barclays MultiManager Portfolio 2	Barclays MultiManager Portfolio 3	Barclays MultiManager Portfolio 4	Barclays MultiManager Portfolio 5	
USD classes																					
R - Distribution	-	145,275	254,424	114,360	247,569	-	-	190,454	893,545	109,942	78,667	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
EUR classes																					
A - Accumulation	78,168	154,779	59,014	-	-	-	1,660,816	3,235,622	5,459,457	1,076,737	121,279	-	-	-	-	-	-	-	-	-	537,210
A - Distribution	-	11,581	-	2,911	-	-	88,510	387,532	484,368	90,641	7,798	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C - Accumulation	-	197,541	48,680	73,245	6,274	-	14,693	155,657	94,602	-	11,876	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C - Distribution	-	-	29,080	-	102,117	-	245,596	107,487	180,526	12	37,952	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R - Accumulation	-	166,974	564,137	105,909	450,008	-	49,540	122,016	70,100	8,023	11,092	-	-	-	-	-	-	-	-	-	251,288
R - Distribution	-	-	40,027	290,904	-	-	-	121,200	221,850	50,043	3,237	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
JPY classes																					
A - Distribution	104,000	126,000	211,500	17,000	-	-	4,500	67,000	121,500	113,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Net Asset Value as at 31 August 2020 (GBP)	12,282,416	66,282,337	166,835,125	92,132,642	55,220,617	54,993,296	102,531,838	279,086,792	67,696,501	24,527,568	373,805,586										
Net asset value per share at 31 August 2020																					
GBP classes																					
A - Accumulation	14,958	16,592	16,580	20,363	24,808	-	12,966	13,166	14,494	14,895	14,813	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A - Distribution	12,777	13,601	15,618	22,237	26,560	-	10,319	10,282	11,521	14,766	14,697	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C - Accumulation	14,956	16,507	21,077	23,716	25,780	-	11,167	13,688	15,533	-	15,507	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C - Distribution	-	14,872	17,531	17,695	24,708	-	10,439	10,875	12,354	15,256	15,592	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
I - Accumulation	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16,531	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
I - Distribution	-	-	-	-	-	-	-	-	13,248	15,320	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R - Accumulation	15,096	18,240	18,499	19,635	24,581	-	13,088	14,313	15,657	16,188	15,834	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,111
R - Distribution	12,739	16,295	16,266	17,907	22,679	-	10,541	11,175	12,789	15,271	15,491	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
USD classes																					
A - Accumulation	15,135	17,383	16,804	24,333	24,426	-	12,967	13,055	14,283	14,767	14,484	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,073
A - Distribution	-	14,843	13,680	17,715	-	-	10,342	10,227	11,396	14,579	14,473	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

The accompanying notes on pages 61 to 78 form an integral part of these financial statements.

BARCLAYS PORTFOLIOS SICAV AUDITED ANNUAL REPORT 2022

Financial Statements (continued)

Combined Statement of Net Assets as at 31 August 2022 (continued)

Net asset value per share at 31 August 2020 (continued)	Barclays GlobalBeta Portfolio 1		Barclays GlobalBeta Portfolio 2		Barclays GlobalBeta Portfolio 3		Barclays GlobalBeta Portfolio 4		Barclays GlobalBeta Portfolio 5		Barclays MultiManager Portfolio 1		Barclays MultiManager Portfolio 2		Barclays MultiManager Portfolio 3		Barclays MultiManager Portfolio 4		Barclays MultiManager Portfolio 5		Liquid Alternative Strategies
	Barclays GlobalBeta Portfolio 1	Barclays GlobalBeta Portfolio 2	Barclays GlobalBeta Portfolio 3	Barclays GlobalBeta Portfolio 4	Barclays GlobalBeta Portfolio 5	Barclays MultiManager Portfolio 1	Barclays MultiManager Portfolio 2	Barclays MultiManager Portfolio 3	Barclays MultiManager Portfolio 4	Barclays MultiManager Portfolio 5											
USD classes																					
C - Accumulation	15,139	16,126	22,015	22,536	28,392	13,036	13,503	14,915	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C - Distribution	-	-	13,912	21,469	27,211	-	12,454	13,822	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R - Accumulation	-	16,541	20,579	23,526	28,167	10,920	11,936	15,326	15,603	15,749	15,603	15,326	15,326	15,217	15,085	15,749	15,603	15,749	15,085	11,600	-
R - Distribution	-	14,796	18,651	21,623	26,835	-	11,130	12,672	15,217	15,085	15,217	12,672	12,672	15,217	15,085	15,217	15,085	15,217	15,085	11,600	-
EUR classes																					
A - Accumulation	13,788	15,017	18,733	21,428	26,440	11,792	11,360	12,324	12,780	12,421	12,780	12,324	12,324	12,780	12,421	12,780	12,780	12,421	12,421	9,862	-
A - Distribution	-	10,933	13,815	14,697	-	9,446	8,918	9,728	12,638	12,263	12,638	9,728	9,728	12,638	12,263	12,638	12,638	12,263	12,263	-	-
C - Accumulation	-	14,671	19,182	17,491	24,738	11,937	11,782	13,022	13,414	12,828	13,414	13,022	13,022	13,414	12,828	13,414	13,414	12,828	12,828	-	-
C - Distribution	-	-	17,527	-	22,332	11,173	9,265	10,477	13,223	12,683	13,223	10,477	10,477	13,223	12,683	13,223	13,223	12,683	12,683	-	-
R - Accumulation	-	15,271	17,827	22,180	19,743	12,052	12,239	13,224	13,412	13,236	13,412	13,224	13,224	13,412	13,236	13,412	13,412	13,236	13,236	10,277	-
R - Distribution	-	-	15,658	15,836	-	-	9,705	10,834	13,205	13,036	13,205	10,834	10,834	13,205	13,036	13,205	13,205	13,036	13,036	-	-
JPY classes																					
A - Accumulation	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A - Distribution	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Number of shares in issue at 31 August 2020	1,064,894	1,098,607	1,191,932	1,473,326	-	1,039,649	1,123,062	1,163,352	1,289,810	-	1,039,649	1,123,062	1,163,352	1,289,810	-	1,039,649	1,123,062	1,163,352	1,289,810	-	-
GBP classes																					
A - Accumulation	31,906	240,055	350,286	71,203	15,031	200,120	437,197	562,995	128,362	24,782	200,120	437,197	562,995	128,362	24,782	200,120	437,197	562,995	128,362	24,782	-
A - Distribution	30,863	29,885	39,665	21,628	14,894	324,937	252,396	2,627,952	459,905	83,535	324,937	252,396	2,627,952	459,905	83,535	324,937	252,396	2,627,952	459,905	83,535	-
C - Accumulation	8,720	73,941	295,900	63,099	9,643	311,348	275,250	482,243	-	2,424	311,348	275,250	482,243	-	2,424	311,348	275,250	482,243	-	2,424	-
C - Distribution	-	32,172	245,706	37,728	28,047	82,313	123,713	701,245	269,669	37,024	82,313	123,713	701,245	269,669	37,024	82,313	123,713	701,245	269,669	37,024	-
I - Accumulation	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
I - Distribution	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R - Accumulation	65,113	995,633	3,932,320	2,211,295	949,111	140,623	993,042	3,172,112	722,813	532,538	140,623	993,042	3,172,112	722,813	532,538	140,623	993,042	3,172,112	722,813	532,538	30,048,459
R - Distribution	109,901	1,140,221	3,104,922	1,404,955	612,111	344,548	978,966	2,674,498	848,041	135,120	344,548	978,966	2,674,498	848,041	135,120	344,548	978,966	2,674,498	848,041	135,120	-

The accompanying notes on pages 61 to 78 form an integral part of these financial statements.

BARCLAYS PORTFOLIOS SICAV AUDITED ANNUAL REPORT 2022

Financial Statements (continued)

Combined Statement of Net Assets as at 31 August 2022 (continued)

Number of shares in issue at 31 August 2020 (continued)	Barclays GlobalBeta Portfolio 1		Barclays GlobalBeta Portfolio 2		Barclays GlobalBeta Portfolio 3		Barclays GlobalBeta Portfolio 4		Barclays GlobalBeta Portfolio 5		Barclays MultiManager Portfolio 1		Barclays MultiManager Portfolio 2		Barclays MultiManager Portfolio 3		Barclays MultiManager Portfolio 4		Barclays MultiManager Portfolio 5		Liquid Alternative Strategies
	Barclays GlobalBeta Portfolio 1	Barclays GlobalBeta Portfolio 2	Barclays GlobalBeta Portfolio 3	Barclays GlobalBeta Portfolio 4	Barclays GlobalBeta Portfolio 5	Barclays MultiManager Portfolio 1	Barclays MultiManager Portfolio 2	Barclays MultiManager Portfolio 3	Barclays MultiManager Portfolio 4	Barclays MultiManager Portfolio 5	Barclays MultiManager Portfolio 1	Barclays MultiManager Portfolio 2	Barclays MultiManager Portfolio 3	Barclays MultiManager Portfolio 4	Barclays MultiManager Portfolio 5	Barclays MultiManager Portfolio 1	Barclays MultiManager Portfolio 2	Barclays MultiManager Portfolio 3	Barclays MultiManager Portfolio 4	Barclays MultiManager Portfolio 5	
USD classes																					
A - Accumulation	54,014	27,867	19,720	12,039	9,317	237,705	1,092,275	1,454,290	225,828	26,845											622,215
A - Distribution	-	107,771	148,336	18,000	-	852,973	179,863	1,107,847	388,299	91,289											-
C - Accumulation	490,616	20,678	10,002	43,002	11,446	376,818	99,842	349,875	-	-											-
C - Distribution	-	-	1,815	90,741	219	-	21,508	385,871	-	-											-
R - Accumulation	-	651,989	455,672	205,188	7,603	2,949	24,314	360,013	17,129	12,519											2,838,933
R - Distribution	-	145,275	304,087	114,360	247,569	-	190,454	910,232	115,194	78,667											-
EUR classes																					
A - Accumulation	94,689	165,893	101,558	22,495	14,402	2,001,049	3,730,997	6,252,405	1,325,854	178,279											630,236
A - Distribution	-	14,387	3,623	2,911	-	119,299	427,295	569,922	97,165	7,655											-
C - Accumulation	-	233,593	48,680	73,245	6,274	46,999	285,349	239,924	43,155	35,435											-
C - Distribution	-	-	28,560	-	102,117	257,278	102,265	178,576	12	37,952											-
R - Accumulation	-	379,841	530,489	228,888	466,610	133,194	195,319	121,707	8,023	56,003											492,725
R - Distribution	-	-	31,115	347,969	-	-	123,952	226,092	50,043	3,237											-
Y - Accumulation	-	-	-	-	-	-	-	809,366	208,916	537,693											-
JPY classes																					
A - Distribution	204,000	171,000	173,500	17,000	-	4,500	67,000	217,500	113,000	-											-

The accompanying notes on pages 61 to 78 form an integral part of these financial statements.

BARCLAYS PORTFOLIOS SICAV AUDITED ANNUAL REPORT 2022

Financial Statements (continued)

Combined Statement of Operations for the financial year ended 31 August 2022

	Notes	Barclays GlobalBeta Portfolio 1 Year ended 31 August 2022	Barclays GlobalBeta Portfolio 2 Year ended 31 August 2022	Barclays GlobalBeta Portfolio 3 Year ended 31 August 2022	Barclays GlobalBeta Portfolio 4 Year ended 31 August 2022	Barclays GlobalBeta Portfolio 5 Year ended 31 August 2022	Barclays MultiManager Portfolio 1 Year ended 31 August 2022
		GBP	GBP	GBP	GBP	GBP	GBP
Income							
Net dividend income	2(d)	114,484	941,972	3,248,647	1,784,465	943,696	728,326
Bank interest	2(d)	3	36	—	167	83	—
Total income		114,487	942,008	3,248,647	1,784,632	943,779	728,326
Expenses							
Management fees	3(a)	29,971	220,342	724,714	430,137	267,687	220,794
Administration and depositary fees	5(a)	42,172	56,729	97,588	70,811	51,112	67,009
Taxe d'abonnement	4	3,426	25,362	90,146	55,816	34,944	19,509
Professional fees		12,487	12,487	12,487	12,487	12,487	12,487
Directors' fees		130	808	4,413	2,991	1,628	401
Currency hedging manager's fees	5(c)	—	—	—	—	—	16,837
Bank overdraft interest		25	105	431	237	141	1,282
Tax and legal fees		136	1,000	3,575	2,221	1,385	775
Publication fees		2,407	5,142	16,334	11,424	7,429	4,050
General expenses		23,831	39,437	63,064	51,486	39,465	42,161*
Total expenses		114,585	361,412	1,012,752	637,610	416,278	385,305
Waiver/Reimbursement of expenses	5(b)	(87,352)	(155,222)	(330,759)	(209,097)	(127,303)	(31,797)
Net investment income		87,254	735,818	2,566,654	1,356,119	654,804	374,818
Net realised gain/(loss) on investments, futures contracts and forward foreign exchange contracts		45,174	(681,572)	(1,182,188)	308,126	2,013,613	(1,040,497)
Net change in unrealised (depreciation) on investments		(298,219)	(2,884,909)	(8,365,822)	(4,256,621)	(3,418,057)	(1,031,894)
Net change in unrealised (depreciation) on future contracts		—	—	—	—	—	(45,634)
Net change in unrealised (depreciation)/appreciation on forward foreign exchange contracts		(31,781)	(566,037)	(1,349,384)	(282,587)	191,045	(178,221)
Net fund movement from operations		(197,572)	(3,396,700)	(8,330,740)	(2,874,963)	(558,595)	(1,921,428)

*Included in General Expenses is Corporate Secretarial Fee, Fund Accounting Fee, Fixed Expenses, Financial Reporting Fee, Regulatory Fee and Share Class Expense.

The accompanying notes on pages 61 to 78 form an integral part of these financial statements.

Financial Statements (continued)

Combined Statement of Operations for the financial year ended 31 August 2022 (continued)

	Notes	Barclays MultiManager Portfolio 2	Barclays MultiManager Portfolio 3	Barclays MultiManager Portfolio 4	Barclays MultiManager Portfolio 5	Alternative Strategies	Combined
		Year ended 31 August 2022	Year ended 31 August 2022	Year ended 31 August 2022	Year ended 31 August 2022	Year ended 31 August 2022	Year ended 31 August 2022
		GBP	GBP	GBP	GBP	GBP	GBP
Income							
Net dividend income	2(d)	1,555,549	4,160,949	827,511	210,208	–	14,515,807
Bank interest	2(d)	–	701	252	–	2,192	3,434
Total income		1,555,549	4,161,650	827,763	210,208	2,192	14,519,241
Expenses							
Management fees	3(a)	919,968	2,793,358	667,108	254,778	1,338,185	7,867,042
Administration and depositary fees	5(a)	75,715	135,836	68,874	54,777	120,680	841,303
Taxe d'abonnement	4	41,018	119,916	28,968	10,031	92,645	521,781
Professional fees		12,487	12,487	12,487	12,487	12,426	137,296
Directors' fees		1,070	2,627	581	336	7,507	22,492
Currency hedging manager's fees	5(c)	30,553	69,753	14,198	6,171	–	137,512
Bank overdraft interest		977	5,324	2,505	826	517	12,370
Tax and legal fees		1,617	4,806	1,165	395	5,093	22,168
Publication fees		6,825	17,286	5,035	3,313	25,012	104,257
General expenses		50,164	97,784	49,881	37,312	55,280	549,855
Total expenses		1,140,394	3,259,177	850,802	380,426	1,657,345	10,216,086
Waiver/Reimbursement of expenses	5(b)	1,873	–	(8,706)	(51,383)	–	(999,746)
Net investment income/(loss)		413,282	902,473	(14,333)	(118,835)	(1,655,153)	5,302,901
Net realised (loss)/gain on investments, futures contracts and forward foreign exchange contracts		(1,694,796)	3,462,854	2,662,583	1,289,346	433,666	5,616,309
Net change in unrealised (depreciation)/appreciation on investments		(3,075,583)	(14,057,902)	(5,141,080)	(1,636,444)	4,836,319	(39,330,212)
Net change in unrealised (depreciation) on future contracts		(179,660)	(1,430,067)	(435,481)	(170,513)	–	(2,261,355)
Net change in unrealised (depreciation)/appreciation on forward foreign exchange contracts		(542,180)	7,139	68,266	180,172	(1,015,571)	(3,519,139)
Net fund movement from operations		(5,078,937)	(11,115,503)	(2,860,045)	(456,274)	2,599,261	(34,191,496)

The accompanying notes on pages 61 to 78 form an integral part of these financial statements.

Financial Statements (continued)

Combined Statement of Changes In Net Assets for the financial year ended 31 August 2022

	Barclays GlobalBeta Portfolio 1	Barclays GlobalBeta Portfolio 2	Barclays GlobalBeta Portfolio 3	Barclays GlobalBeta Portfolio 4	Barclays GlobalBeta Portfolio 5	Barclays MultiManager Portfolio 1
	Year ended 31 August 2022	Year ended 31 August 2022	Year ended 31 August 2022	Year ended 31 August 2022	Year ended 31 August 2022	Year ended 31 August 2022
	GBP	GBP	GBP	GBP	GBP	GBP
Net assets at the beginning of the financial year	7,215,710	55,236,474	184,519,795	111,287,940	70,157,927	43,350,091
Net Investment Income	87,254	735,818	2,566,654	1,356,119	654,804	374,818
Net realised gain/(loss) on investments, future contracts and forward foreign exchange contracts	45,174	(681,572)	(1,182,188)	308,126	2,013,613	(1,040,497)
Net gain for the financial year	7,348,138	55,290,720	185,904,261	112,952,185	72,826,344	42,684,412
Proceeds from subscription of shares	149,733	1,265,367	18,304,858	13,172,018	4,030,517	430,205
Payments for shares redeemed	(324,949)	(4,624,252)	(16,108,556)	(7,326,742)	(4,369,009)	(7,417,285)
Net (payments)/proceeds for share transactions	(175,216)	(3,358,885)	2,196,302	5,845,276	(338,492)	(6,987,080)
Net change in unrealised (depreciation) on investments	(298,219)	(2,884,909)	(8,365,822)	(4,256,621)	(3,418,057)	(1,031,894)
Net change in unrealised (depreciation) on futures contracts	-	-	-	-	-	(45,634)
Net change in unrealised (depreciation)/appreciation on forward foreign exchange contracts	(31,781)	(566,037)	(1,349,384)	(282,587)	191,045	(178,221)
Distributions	(34,807)	(374,626)	(1,134,537)	(440,738)	(217,887)	(296,767)
Net assets at the end of the financial year	6,808,115	48,106,263	177,250,820	113,817,515	69,042,953	34,144,816

The accompanying notes on pages 61 to 78 form an integral part of these financial statements.

Financial Statements (continued)

Combined Statement of Changes in Net Assets for the financial year ended 31 August 2022 (continued)

	Barclays MultiManager Portfolio 2	Barclays MultiManager Portfolio 3	Barclays MultiManager Portfolio 4	Barclays MultiManager Portfolio 5	Liquid Alternative Strategies	Combined
	Year ended 31 August 2022	Year ended 31 August 2022	Year ended 31 August 2022	Year ended 31 August 2022	Year ended 31 August 2022	Year ended 31 August 2022
	GBP	GBP	GBP	GBP	GBP	GBP
Net assets at the beginning of the financial year	90,349,989	262,553,105	66,471,732	20,692,447	249,016,653	1,160,851,863
Net Investment Income/(loss)	413,282	902,473	(14,333)	(118,835)	(1,655,153)	5,302,901
Net realised (loss)/gain on investments, future contracts and forward foreign exchange contracts	(1,694,796)	3,462,854	2,662,583	1,289,346	433,666	5,616,309
Net gain for the financial year	89,068,475	266,918,432	69,119,982	21,862,958	247,795,166	1,171,771,073
Proceeds from subscription of shares	1,703,894	5,231,527	882,425	2,680,629	36,980,562	84,831,735
Payments for shares redeemed	(10,259,256)	(48,648,313)	(13,246,086)	(5,050,223)	(29,259,583)	(146,634,254)
Net (payments)/proceeds for share transactions	(8,555,362)	(43,416,786)	(12,363,661)	(2,369,594)	7,720,979	(61,802,519)
Net change in unrealised (depreciation)/appreciation on investments	(3,075,583)	(14,057,902)	(5,141,080)	(1,636,444)	4,836,319	(39,330,212)
Net change in unrealised (depreciation) on futures contracts	(179,660)	(1,430,067)	(435,481)	(170,513)	–	(2,261,355)
Net change in unrealised (depreciation)/appreciation on forward foreign exchange contracts	(542,180)	7,139	68,266	180,172	(1,015,571)	(3,519,139)
Distributions	(384,333)	(1,584,224)	(33,311)	(24)	–	(4,501,254)
Net assets at the end of the financial financial year	76,331,357	206,436,592	51,214,715	17,866,555	259,336,893	1,060,356,594

*Financial Statements (continued)***Combined Statement of Changes In Issued Shares for the financial year ended 31 August 2022**

	Class currency	Balance at beginning of year	Issued during year	Redeemed during year	Balance at end of year
Barclays GlobalBeta Portfolio 1					
GBP classes					
A - Accumulation	GBP	12,093	199	–	12,292
A - Distribution	GBP	20,411	159	–	20,570
C - Accumulation	GBP	7,330	–	(7,330)	–
R - Accumulation	GBP	56,033	1,264	(12,893)	44,404
R - Distribution	GBP	101,558	3,322	–	104,880
USD classes					
A - Accumulation	USD	3,621	–	–	3,621
C - Accumulation	USD	228,615	–	(1,443)	227,172
EUR classes					
A - Accumulation	EUR	78,168	–	–	78,168
JPY classes					
A - Distribution	JPY	104,000	14,000	–	118,000
Barclays GlobalBeta Portfolio 2					
GBP classes					
A - Accumulation	GBP	21,058	–	(30)	21,028
A - Distribution	GBP	20,511	807	–	21,318
C - Accumulation	GBP	31,712	–	–	31,712
C - Distribution	GBP	10,626	–	(10,032)	594
R - Accumulation	GBP	1,086,714	34,230	(50,991)	1,069,953
R - Distribution	GBP	1,122,553	28,157	(152,433)	998,277
USD classes					
A - Accumulation	USD	15,209	–	–	15,209
A - Distribution	USD	60,000	–	(4,000)	56,000
C - Accumulation	USD	20,678	–	–	20,678
R - Accumulation	USD	114,739	8,790	(10,660)	112,869
R - Distribution	USD	145,275	–	–	145,275
EUR classes					
A - Accumulation	EUR	154,779	–	(23,930)	130,849
A - Distribution	EUR	11,581	205	–	11,786
C - Accumulation	EUR	197,541	–	–	197,541
R - Accumulation	EUR	166,974	–	(6,260)	160,714
JPY classes					
A - Distribution	JPY	126,000	–	(43,500)	82,500

*Financial Statements (continued)***Combined Statement of Changes In Issued Shares for the financial year ended 31 August 2022 (continued)**

	Class currency	Balance at beginning of year	Issued during year	Redeemed during year	Balance at end of year
Barclays GlobalBeta Portfolio 3					
GBP classes					
A - Accumulation	GBP	79,161	–	–	79,161
A - Distribution	GBP	39,988	315	(7,259)	33,044
C - Accumulation	GBP	177,697	–	(1,509)	176,188
C - Distribution	GBP	233,053	–	(15,959)	217,094
R - Accumulation	GBP	4,151,860	596,248	(406,956)	4,341,152
R - Distribution	GBP	3,149,488	141,138	(232,056)	3,058,570
USD classes					
A - Accumulation	USD	35,008	–	(15,001)	20,007
A - Distribution	USD	149,336	–	(43,500)	105,836
C - Accumulation	USD	10,002	–	–	10,002
C - Distribution	USD	1,815	–	–	1,815
R - Accumulation	USD	527,832	191,137	(102,896)	616,073
R - Distribution	USD	254,424	–	(11,753)	242,671
EUR classes					
A - Accumulation	EUR	59,014	–	(5,186)	53,828
C - Accumulation	EUR	48,680	–	–	48,680
C - Distribution	EUR	29,080	502	–	29,582
R - Accumulation	EUR	564,137	20,195	(3,759)	580,573
R - Distribution	EUR	40,027	–	–	40,027
JPY classes					
A - Distribution	JPY	211,500	–	(65,500)	146,000
Barclays GlobalBeta Portfolio 4					
GBP classes					
A - Accumulation	GBP	45,600	286	(8,735)	37,151
A - Distribution	GBP	19,720	–	(120)	19,600
C - Accumulation	GBP	34,952	70	–	35,022
C - Distribution	GBP	38,070	250	–	38,320
R - Accumulation	GBP	1,486,842	44,318	(45,934)	1,485,226
R - Distribution	GBP	2,520,189	522,090	(225,561)	2,816,718
USD classes					
A - Distribution	USD	30,500	–	(18,000)	12,500
C - Accumulation	USD	43,002	–	–	43,002
C - Distribution	USD	90,741	–	–	90,741
R - Accumulation	USD	271,057	7,438	(21,687)	256,808
R - Distribution	USD	114,360	4,093	–	118,453
EUR classes					
A - Distribution	EUR	2,911	–	–	2,911
C - Accumulation	EUR	73,245	–	(31,317)	41,928
R - Accumulation	EUR	290,904	–	–	290,904
R - Distribution	EUR	105,909	12,030	–	117,939
JPY classes					
A - Distribution	JPY	17,000	–	–	17,000

*Financial Statements (continued)***Combined Statement of Changes In Issued Shares for the financial year ended 31 August 2022 (continued)**

	Class currency	Balance at beginning of year	Issued during year	Redeemed during year	Balance at end of year
Barclays GlobalBeta Portfolio 5					
GBP classes					
A - Accumulation	GBP	14,969	208	–	15,177
A - Distribution	GBP	14,938	–	–	14,938
C - Accumulation	GBP	9,643	–	–	9,643
C - Distribution	GBP	28,047	–	–	28,047
R - Accumulation	GBP	681,739	21,415	(57,220)	645,934
R - Distribution	GBP	1,042,338	115,482	(87,399)	1,070,421
USD classes					
C - Accumulation	USD	13,057	–	(2,667)	10,390
R - Accumulation	USD	45,774	–	(7,602)	38,172
R - Distribution	USD	247,569	–	–	247,569
EUR classes					
C - Accumulation	EUR	6,274	–	–	6,274
C - Distribution	EUR	102,117	–	–	102,117
R - Distribution	EUR	450,008	2,680	(4,734)	447,954
Barclays MultiManager Portfolio 1					
GBP classes					
A - Accumulation	GBP	111,080	9,485	(7,516)	113,049
A - Distribution	GBP	327,972	3,148	(164,777)	166,343
C - Accumulation	GBP	10,416	–	–	10,416
C - Distribution	GBP	82,424	836	(31,248)	52,012
R - Accumulation	GBP	177,451	–	(49,434)	128,017
R - Distribution	GBP	328,399	–	(587)	327,812
USD classes					
A - Accumulation	USD	200,793	10,596	(10,183)	201,206
A - Distribution	USD	854,181	1,288	(242,455)	613,014
C - Accumulation	USD	91,623	–	(4,521)	87,102
R - Accumulation	USD	2,949	–	(2,949)	–
EUR classes					
A - Accumulation	EUR	1,660,816	13,455	(233,336)	1,440,935
A - Distribution	EUR	88,510	1,556	(37,424)	52,642
C - Accumulation	EUR	14,693	–	(200)	14,493
C - Distribution	EUR	245,596	–	–	245,596
R - Accumulation	EUR	49,540	–	(2,426)	47,114
JPY classes					
A - Distribution	JPY	4,500	–	–	4,500

*Financial Statements (continued)***Combined Statement of Changes In Issued Shares for the financial year ended 31 August 2022 (continued)**

	Class currency	Balance at beginning of year	Issued during year	Redeemed during year	Balance at end of year
Barclays MultiManager Portfolio 2					
GBP classes					
A - Accumulation	GBP	161,313	2,545	(13,828)	150,030
A - Distribution	GBP	218,756	6,410	(55,183)	169,983
C - Accumulation	GBP	46,353	–	–	46,353
C - Distribution	GBP	124,190	567	–	124,757
R - Accumulation	GBP	1,003,591	54,990	(89,154)	969,427
R - Distribution	GBP	929,282	23,155	(109,673)	842,764
USD classes					
A - Accumulation	USD	919,012	373	(98,036)	821,349
A - Distribution	USD	154,550	1,691	(32,473)	123,768
C - Accumulation	USD	37,407	–	–	37,407
C - Distribution	USD	20,408	–	–	20,408
R - Accumulation	USD	16,342	–	–	16,342
R - Distribution	USD	190,454	–	(61,324)	129,130
EUR classes					
A - Accumulation	EUR	3,235,622	49,198	(331,980)	2,952,840
A - Distribution	EUR	387,532	1,076	(87,686)	300,922
C - Accumulation	EUR	155,657	–	(11,769)	143,888
C - Distribution	EUR	107,487	–	–	107,487
R - Accumulation	EUR	122,016	–	(65,794)	56,222
R - Distribution	EUR	121,200	–	(3,300)	117,900
JPY classes					
A - Distribution	JPY	67,000	–	(31,000)	36,000
Barclays MultiManager Portfolio 3					
GBP classes					
A - Accumulation	GBP	200,603	5,067	(29,981)	175,689
A - Distribution	GBP	2,515,835	36,596	(1,186,193)	1,366,238
C - Accumulation	GBP	81,215	–	(14,786)	66,429
C - Distribution	GBP	640,654	7,076	(195,073)	452,657
I - Distribution	GBP	71,313	–	(3,697)	67,616
R - Accumulation	GBP	3,172,386	85,558	(543,888)	2,714,056
R - Distribution	GBP	2,279,471	13,312	(201,536)	2,091,247
USD classes					
A - Accumulation	USD	1,121,298	3,474	(134,268)	990,504
A - Distribution	USD	1,050,079	23,760	(540,429)	533,410
C - Accumulation	USD	173,057	–	–	173,057
C - Distribution	USD	391,094	4,063	(293,813)	101,344
R - Accumulation	USD	339,253	8,278	(23,721)	323,810
R - Distribution	USD	893,545	–	(81,336)	812,209
EUR classes					
A - Accumulation	EUR	5,459,457	193,673	(548,114)	5,105,016
A - Distribution	EUR	484,368	12,160	(85,364)	411,164
C - Accumulation	EUR	94,602	–	–	94,602
C - Distribution	EUR	180,526	2,045	(101,880)	80,691
R - Accumulation	EUR	70,100	–	–	70,100
R - Distribution	EUR	221,850	–	(1,211)	220,639
Y - Accumulation	EUR	452,946	12,092	(70,682)	394,356
JPY classes					
A - Distribution	JPY	121,500	–	(8,000)	113,500

*Financial Statements (continued)***Combined Statement of Changes In Issued Shares for the financial year ended 31 August 2022 (continued)**

	Class currency	Balance at beginning of year	Issued during year	Redeemed during year	Balance at end of year
Barclays MultiManager Portfolio 4					
GBP classes					
A - Accumulation	GBP	23,795	1,171	(2,990)	21,976
A - Distribution	GBP	441,628	538	(182,998)	259,168
C - Distribution	GBP	259,998	9	(72,909)	187,098
I - Accumulation	GBP	55,560	–	(46,784)	8,776
I - Distribution	GBP	17,653	–	–	17,653
R - Accumulation	GBP	654,954	8,737	(87,000)	576,691
R - Distribution	GBP	762,657	4,664	(96,412)	670,909
USD classes					
A - Accumulation	USD	164,997	3,407	(39,338)	129,066
A - Distribution	USD	303,599	–	(149,080)	154,519
R - Accumulation	USD	16,410	14,787	(7,074)	24,123
R - Distribution	USD	109,942	–	(43,439)	66,503
EUR classes					
A - Accumulation	EUR	1,076,737	18,553	(86,785)	1,008,505
A - Distribution	EUR	90,641	330	(40,656)	50,315
C - Distribution	EUR	12	–	–	12
R - Accumulation	EUR	8,023	–	–	8,023
R - Distribution	EUR	50,043	–	–	50,043
Y - Accumulation	EUR	129,601	12,779	(20,998)	121,382
JPY classes					
A - Distribution	JPY	113,000	–	–	113,000
Barclays MultiManager Portfolio 5					
GBP classes					
A - Accumulation	GBP	15,743	–	–	15,743
A - Distribution	GBP	81,580	–	(37,196)	44,384
C - Accumulation	GBP	2,424	–	(2,424)	–
C - Distribution	GBP	37,024	–	–	37,024
R - Accumulation	GBP	325,178	8,176	(30,142)	303,212
R - Distribution	GBP	114,773	–	(53,760)	61,013
USD classes					
A - Accumulation	USD	16,922	–	(2,710)	14,212
A - Distribution	USD	91,154	200,098	(30,297)	260,955
R - Accumulation	USD	10,733	–	(260)	10,473
R - Distribution	USD	78,667	–	(78,667)	–
EUR classes					
A - Accumulation	EUR	121,279	612	(7,818)	114,073
A - Distribution	EUR	7,798	–	(4,855)	2,943
C - Accumulation	EUR	11,876	–	–	11,876
C - Distribution	EUR	37,952	–	(37,952)	–
R - Accumulation	EUR	11,092	–	(366)	10,726
R - Distribution	EUR	3,237	–	–	3,237
Y - Accumulation	EUR	375,150	1,216	(64,713)	311,653

*Financial Statements (continued)***Combined Statement of Changes In Issued Shares for the financial year ended 31 August 2022 (continued)**

	Class currency	Balance at beginning of year	Issued during year	Redeemed during year	Balance at end of year
Liquid Alternative Strategies					
GBP classes					
R - Accumulation	GBP	19,978,177	3,089,925	(2,212,007)	20,856,095
USD classes					
A - Accumulation	USD	622,215	–	–	622,215
R - Accumulation	USD	171,616	37,540	(53,154)	156,002
EUR classes					
A - Accumulation	EUR	537,210	–	(135,050)	402,160
R - Accumulation	EUR	251,288	23,382	(165,604)	109,066

Notes to the Financial Statements

For the financial year ended 31 August 2022

1. **Description of the Company**
Barclays Portfolios SICAV (the "Company") is an open-ended investment company, incorporated as a Société d'investissement à Capital Variable on 13 October 2006, under the provisions of the amended law of 10 August 1915 concerning commercial companies and registered on the official list of undertakings for collective investment pursuant to Part I of the amended law of 17 December 2010, relating to undertakings for collective investment.

The Company is an umbrella investment company with variable share capital comprising separate sub-funds of assets and liabilities (each a "Fund"), each of which relates to a different portfolio of assets with specific investment objectives. The assets of each Fund are segregated in the Company's books from the other assets of the Company.

As at 31 August 2022, the Company has eleven launched Funds denominated in the following currencies:

Funds	Currency
Barclays GlobalBeta Portfolio 1	GBP
Barclays GlobalBeta Portfolio 2	GBP
Barclays GlobalBeta Portfolio 3	GBP
Barclays GlobalBeta Portfolio 4	GBP
Barclays GlobalBeta Portfolio 5	GBP
Barclays MultiManager Portfolio 1	GBP
Barclays MultiManager Portfolio 2	GBP
Barclays MultiManager Portfolio 3	GBP
Barclays MultiManager Portfolio 4	GBP
Barclays MultiManager Portfolio 5	GBP
Liquid Alternative Strategies	GBP

Each Fund offers share classes in GBP, USD, EUR and JPY except for Liquid Alternative Strategies which does not offer shares in JPY.

The Company has appointed FundRock Management Company S.A. ("FundRock") to serve as its management company (the "Management Company") from 28 March 2019 pursuant to the Management Company Agreement. FundRock is responsible, subject to the overall supervision of the Directors, for the provision of portfolio and risk management services, administrative services and marketing services to the Company, and more generally for the day-to-day management of the affairs of the Company as further described in the Management Company Agreement.

FundRock is organised under the laws of the Grand Duchy of Luxembourg and approved as Chapter 15 Management Company by the CSSF, therefore it has to comply with Luxembourg laws and regulations. In accordance with the CSSF Rules and with the prior approval of the Company, the Management Company may delegate all or part of its duties and powers to any person or entity. The Management Company's liability to the Company for the performance of such functions shall not be affected by the delegation. Please refer to the sections in the Prospectus for further information regarding the delegation by the Management Company of the investment management, distribution and administration functions.

Please refer to the sections in the Prospectus for further information regarding the delegation by the Management Company of the investment management, distribution and administration functions.

The Management Company has appointed Barclays Investment Solutions Limited, Wealth Management division, as its investment manager pursuant to an Investment Management Agreement, as amended from time to time, between the Management Company and the Investment Manager.

2. Summary of Significant Accounting Policies

(a) Presentation of Financial Statements

The financial statements are prepared in accordance with Luxembourg regulations relating to undertakings for collective investment and Luxembourg Generally Accepted Accounting Principles ("Lux GAAP").

(b) Treatment of Currencies

The reporting currency of the Company is Sterling ("GBP") and the Company's combined financial statements are shown in Sterling. The Company may, however, invest in assets denominated in currencies other than Sterling. The currency exposure of the underlying assets of each Fund may be hedged back into the reference currency of the relevant Fund to provide an element of protection against currency fluctuation.

Transactions in foreign currencies are translated at the rate of exchange ruling on the date of the transaction.

All assets and liabilities of the Funds expressed in a currency other than the Funds' reporting currency are translated into the relevant Fund's reporting currency at the last available exchange rate as of 11.00 p.m. Central European Time ("CET") on 31 August 2022.

Notes to the Financial Statements (continued)

For the financial year ended 31 August 2022

2. Summary of Significant Accounting Policies (continued)

(b) Treatment of Currencies (continued)

The exchange gain or loss arising from the translation of these items is taken into account in the determination of the results of operations.

	As at 31 August 2022
GBP	
Euro	1.15718
Hong Kong dollar	9.13293
Japanese yen	161.30406
Swiss franc	1.13562
United States dollar	1.16360

(c) Valuation of Investments

In accordance with the Prospectus, the valuation at 31 August 2022 has been used for the purpose of these Financial Statements.

Securities admitted to an official exchange listing in or dealt in on another regulated market are valued at the last available mid-market price as of 11.00 p.m. CET on 31 August 2022.

The value of any investment, which is a unit or share, issued by an open-ended collective investment undertaking shall be the latest available net asset value of such unit or share.

The value of any investment, which is a unit or share, issued by an exchange traded collective investment undertaking shall be the latest available stock exchange price of such unit or share.

If a security is listed on more than one regulated market, the value of the security will be determined using the price obtained from the exchange that is the main market for such a security or which provides the fairest criteria for valuing such securities.

In the event that any of the securities held in a Fund's portfolio on 31 August 2022 are not quoted or dealt in any stock exchange or regulated market or if, with respect to securities quoted or dealt in on a regulated market, the price, determined as described above, is not available or not representative of the fair market value of the relevant securities, the value thereof will be determined on the basis of the probable realisation value thereof determined prudently and in good faith.

Liquidity Instruments with an original maturity of 90 days or less are valued using the amortised cost method, which approximates market value.

(d) Treatment of Income

The assets of the Funds include income from the underlying funds. This income is recognised on an ex-dividend date and is net of any related withholding tax.

Deposit interest is recognised on an accruals basis.

(e) Futures Contracts

As part of the Company's investment strategy, the Company may enter into futures contracts. Initial margin deposits made upon entering into futures contracts are included in cash at bank in the Combined Statement of Net Assets. Futures contracts are valued at the cost of closing out at 31 August 2022 and are shown on the Combined Statement of Net Assets and the Portfolio Statements. The unrealised gain or loss on open futures contracts is calculated as the difference between the contract price at trade date and the current day price at 11.00 p.m. CET on a daily basis. Commitment, as disclosed in the Portfolio Statements, has been calculated according to the guidelines issued by the European Securities and Market Authority ("ESMA") and represents the market value of an equivalent position in the assets underlying each financial instrument.

(f) Net Realised Gains or Losses on Investments

The net realised gain or loss on investment securities sold is determined on the average cost basis.

(g) Forward Foreign Exchange Contracts

Forward foreign exchange contracts are valued at the forward rate applicable on 31 August 2022 at 11.00 p.m. CET for the remaining period until maturity and are shown on the Combined Statement of Net Assets and the Portfolio Statements.

Gains or losses resulting from forward foreign exchange contracts are shown as unrealised gains or losses until the settlement of the contract when the gain or loss is reported as realised.

Notes to the Financial Statements (continued)

For the financial year ended 31 August 2022

2. Summary of Significant Accounting Policies (continued)

(h) Security Lending Transactions

The Company may engage in securities lending transactions only subject to the conditions and restrictions stated in the Prospectus.

Income paid on securities lent by the Company will be paid by the relevant borrower of such securities to the Company.

As of 31 August 2022, the Funds had no securities on loan and no securities were lent during the reported financial year.

(i) Combined Financial Statements

The financial statements of the Company is expressed in GBP and the financial statements of the Funds are in the currency of each Fund. The Combined Statement of Net Assets, Combined Statement of Operations and Combined Statement of Changes in Net Assets are the sum of the statement of net assets, statement of operations and statement of changes in net assets of each Fund converted (where applicable) into the currency of the Company using exchange rates prevailing at financial year end.

(j) Distributions

The Company will declare and pay dividends to Shareholders of each Funds' holding distribution shares on the basis set out below, usually within two months following the end of the relevant period.

Fund	Frequency of Dividend Payment	Relevant Period End
Barclays GlobalBeta Portfolio 1	Monthly	End of each month
Barclays GlobalBeta Portfolio 2	Quarterly	End of February, May, August and November
Barclays GlobalBeta Portfolio 3	Quarterly	End of February, May, August and November
Barclays GlobalBeta Portfolio 4	Half-yearly	End of February and August
Barclays GlobalBeta Portfolio 5	Half-yearly	End of February and August
Barclays MultiManager Portfolio 1	Monthly	End of each month
Barclays MultiManager Portfolio 2	Quarterly	End of February, May, August and November
Barclays MultiManager Portfolio 3	Quarterly	End of February, May, August and November
Barclays MultiManager Portfolio 4	Half-yearly	End of February and August
Barclays MultiManager Portfolio 5	Half-yearly	End of February and August
Liquid Alternative Strategies	Annually	End of August

Distributions are recorded by the Fund on the ex-dividend date.

Distributions which have remained unclaimed by Shareholders for over five years will be forfeited to the benefit of the relevant Fund.

3. Manager

(a) Management Fees

FundRock Management Company S.A. has been appointed as Management Company. In payment for carrying out its duties and responsibilities, the Management Company is entitled to receive a Management Company fee of 1.6 basis points calculated as a percentage per annum of the Net Asset Value of each Class of each Fund. This amount is calculated monthly and paid quarterly.

In addition, the Management Company shall also be entitled to be repaid all of its reasonable disbursements out of the assets of the Company relating to the services it provides which shall be at normal commercial rates together with the value added tax, if any, thereon.

The fee paid to the Management Company is included in the caption "Management fees" on the Combined Statement of Operations for the financial year ended 31 August 2022.

Investment Management Fee and Lead Distributor Fee

The caption "Management fees" on the Combined Statement of Operations for the financial year ended 31 August 2022 also includes the fee paid to the Investment Manager and the Lead Distributor for carrying out their duties and responsibilities. The Investment Manager and the Lead Distributor may each pay a portion of their fees to the Subinvestment Manager and the Sub-Distributors.

The current annual Management fees rates for each Class of the relevant Fund is as set out on the following table. Such fee will be accrued daily based on the daily Net Asset Value of the relevant Class and will be paid quarterly in arrears.

Notes to the Financial Statements (continued)

For the financial year ended 31 August 2022

3. Manager (continued)

(a) Management Fees (continued)

Funds	Management fee rates				
	Class A	Class C	Class I	Class R	Class Y
Barclays GlobalBeta Portfolio 1	0.55%	0.45%	up to 0.50%	0.30%	-
Barclays GlobalBeta Portfolio 2	1.10%	0.70%	up to 0.50%	0.35%	-
Barclays GlobalBeta Portfolio 3	1.25%	0.75%	up to 0.50%	0.35%	-
Barclays GlobalBeta Portfolio 4	1.25%	0.75%	up to 0.50%	0.35%	-
Barclays GlobalBeta Portfolio 5	1.25%	0.75%	up to 0.50%	0.35%	-
Barclays MultiManager Portfolio 1	0.60%	0.50%	up to 0.35%	0.45%	-
Barclays MultiManager Portfolio 2	1.35%	0.95%	up to 0.40%	0.75%	-
Barclays MultiManager Portfolio 3	1.50%	1.00%	up to 0.50%	0.75%	up to 2.00%
Barclays MultiManager Portfolio 4	1.50%	1.00%	up to 0.50%	0.75%	up to 2.00%
Barclays MultiManager Portfolio 5	1.50%	1.00%	up to 0.50%	0.75%	up to 2.00%
Liquid Alternative Strategies	up to 1.00%	-	-	0.50%	-

(b) Management Fees of Underlying Funds

For the underlying funds in which the Funds invest, the investment manager of the underlying funds can receive a maximum annual management fee as detailed below:

	Annual Management fees in %
AKO UCITS Fund ICAV - AKO Global UCITS Fund	1.50%
Barclays Capital Emerging Markets Local Bond UCITS ETF†	0.55%
BlackRock Strategic Funds - BlackRock Global Event Driven Accumulating Fund	0.50%
Brandes Investment Funds - Brandes U.S. Value Fund	0.15%
DB Platinum IV Systematic Alpha Fund	0.95%
Findlay Park American Fund	0.91%
GlobalAccess Asia Pacific (ex-Japan) Fund*	0.75%
GlobalAccess Emerging Market Debt Fund*	0.70%
GlobalAccess Emerging Market Equity Fund*	0.94%
GlobalAccess Emerging Market Local Currency Debt Fund*	0.75%
GlobalAccess Europe (ex-UK) Alpha Fund*	0.75%
GlobalAccess Global Corporate Bond Fund*	0.55%
GlobalAccess Global Government Bond Fund*	0.45%
GlobalAccess Global High Yield Bond Fund*	0.70%
GlobalAccess Global Short Duration Bond Fund*	0.55%
GlobalAccess Japan Fund*	0.80%
GlobalAccess UK Opportunities Fund*	0.73%
GlobalAccess US Equity Fund*	0.50%
GlobalAccess US Small & Mid Cap Equity Fund*	0.90%
Institutional Cash Series Plc - Institutional Sterling Liquidity Fund	0.20%
iShares \$ Corporate Bond UCITS ETF	0.20%
iShares \$ Treasury Bond 1-3yr UCITS ETF USD (Dist)	0.07%
iShares \$ Treasury Bond 20+yr UCITS ETF	0.07%
iShares € Government Bond 1-3yr UCITS ETF	0.20%
iShares Core £ Corporate Bond UCITS ETF	0.20%
iShares Core € Corporate Bond UCITS ETF	0.20%
iShares Core EURO STOXX 50 UCITS ETF	0.10%
iShares Core FTSE 100 UCITS ETF	0.07%
iShares Core MSCI EM IMI UCITS ETF	0.18%
iShares Core MSCI Japan IMI UCITS ETF	0.15%
iShares Core MSCI Pacific ex-Japan UCITS ETF	0.20%
iShares Emerging Markets Government Bond Index Fund	0.20%
iShares Emerging Markets Index Fund	0.14%
iShares Euro Government Bond Index Fund	0.03%
iShares Euro Investment Grade Corporate Bond Index Fund	0.12%

Notes to the Financial Statements (continued)

For the financial year ended 31 August 2022

3. Manager (continued)

(b) Management Fees of Underlying Funds (continued)

For the underlying funds in which the Funds invest, the investment manager of the underlying funds can receive a maximum annual management fee as detailed below:

	Annual Management fees in %
iShares Europe ex-UK Index Fund	0.08%
iShares Global Corp Bond UCITS ETF	0.20%
iShares Global Government Bond UCITS ETF	0.20%
iShares Global High Yield Corporate Bond UCITS ETF	0.50%
iShares Global Inflation Linked Government Bond UCITS ETF	0.20%
iShares Japan Index Fund	0.13%
iShares JP Morgan EM Local Government Bond UCITS ETF	0.50%
iShares North America Index Fund	0.07%
iShares Pacific Index Fund	0.16%
iShares S&P 500 Swap UCITS ETF	0.00%
iShares UK Credit Bond Index Fund	0.10%
iShares UK Index Fund	0.04%
iShares US Corporate Bond Index Fund	0.12%
iShares US Index Fund	0.00%
iShares USD High Yield Bond UCITS ETF	0.55%
iShares World ex-Euro Government Bond Index Fund	0.19%
Janus Henderson Global Multi-Strategy Fund	0.50%
Janus Henderson Horizon Pan European Absolute Return Fund	1.00%
Kepler Liquid Strategies ICAV - KLS Arete Macro Fund	1.50%
Kepler Liquid Strategies ICAV - KLS Athos Event Driven Fund	0.75%
Lazard Global Investment Funds - Lazard Rathmore Alternative Fund	1.00%
Loomis Sayles US Growth Equity Fund	0.00%
Lyxor Newcits IRL plc - Lyxor/Tiedemann Arbitrage Strategy Fund	1.40%
Man AHL Trend Alternative Fund	0.00%
Man Funds VI plc - Man GLG Alpha Select Alternative Fund	0.75%
Northill Global Funds ICAV - Securis Catastrophe Bond Fund	0.00%
Pimco GIS Global Real Return Institutional GBP (Dist)	0.49%
Royal London Cash Plus Fund	0.25%
U Access IRL Trend Macro Fund	1.50%
Variety Capital ICAV - Variety CKC Credit Opportunity Fund	0.00%
Veritas Global Real Return Fund	0.85%
Vulcan Value Equity Fund	0.75%

† This fund forms part of Barclays Multi-Manager Fund (UK Series 2).

* These funds form part of Barclays Multi-Manager Funds PLC.

4. Taxation

Under current legislation and regulations, the Company is not subject to Luxembourg taxes on income or capital gains. However, the Company is subject to a "taxe d'abonnement" on the net asset value of each Fund, at an annual rate of 0.05%, calculated and payable at the end of each calendar quarter provided that this tax is not applied to, and is not payable on, the investments of the Funds in other Luxembourg undertakings for collective investments which have already been subject to such tax.

For classes of Shares of Funds which are reserved for Institutional Investors, the "taxe d'abonnement" annual rate is reduced to 0.01%.

Dividend and interest income received by the Funds may be subject to non-recoverable withholding tax in the countries of origin.

Notes to the Financial Statements (continued)

For the financial year ended 31 August 2022

5. Fund Expenses

(a) Administration and Depositary Fees

During the financial year, Northern Trust Global Services SE acted as Administrator, Registrar, Domiciliary and Transfer Agent, pursuant to an administration agreement between the Company and the Administrator.

During the financial year, Northern Trust Global Services SE acted as Depositary of its assets and Paying Agent pursuant to a Depositary and paying agent agreement between Company and the Depositary.

The Administrator and the Depositary were entitled to an aggregate annual fee not to exceed 0.25% of the net asset value of each Fund. The Administrator was entitled to certain out-of-pocket expenses, transfer agency fees, financial statement preparation charges and registrar fees at normal commercial rates. The Depositary was entitled to recover from the Company, sub-custody fees, transaction charges and out-of-pocket expenses at normal commercial rates.

The fees of the Administrator and Depositary accrued daily based on the daily net asset value of each Fund and were paid monthly in arrears out of the assets of each Fund.

(b) Cap on Expenses

There is a cap to all administrative expenses (administrative, transfer agency, registrar and custody fees) at 16bps for the Funds listed below. The cap is calculated daily.

Barclays MultiManager Portfolio 1
Barclays MultiManager Portfolio 2
Barclays MultiManager Portfolio 3
Barclays MultiManager Portfolio 4
Barclays MultiManager Portfolio 5

The expenses are capped at a share class level for the Funds listed below:

Funds	Class A	Class C	Class R
Barclays GlobalBeta Portfolio 1	0.65%	0.55%	0.45%
Barclays GlobalBeta Portfolio 2	1.35%	0.85%	0.45%
Barclays GlobalBeta Portfolio 3	1.35%	0.85%	0.45%
Barclays GlobalBeta Portfolio 4	1.35%	0.85%	0.45%
Barclays GlobalBeta Portfolio 5	1.35%	0.85%	0.45%

These caps have been disclosed within the 'Waiver/Reimbursement of expenses' line in the Statement of Operations.

(c) Currency Hedging Manager's Fees

During the financial year, the Investment Manager provided currency hedging services to the Company and the Funds.

The Currency Hedging Manager was entitled to a fee not to exceed 0.10% of the net monthly currency value of all forward foreign exchange contracts entered into in respect of the hedged share classes. All costs, including the fees of the Currency Hedging Manager, which were incurred by the hedged share classes and gains/losses which were made by the hedged share classes as a result of hedging transactions entered into, were accrued and attributed/charged to the relevant class or classes.

6. Research Costs

In line with the Introduction of revised rules in respect of the use of dealing commission as part of the implementation of the Directive 2014/65/EU on Markets in Financial Instruments and amending Directive 2004/39/EC ("MiFID II"), effective from 3 January 2018, the Investment Manager no longer pays for its investment research via dealing commission.

The Investment Manager will pay directly out of its own resources for all research (as defined in the FCA Rules) received from third parties in connection with the provision of its services to the Company.

Research costs incurred from 1 September 2021 to 31 August 2022 by the Company are fully paid by the Investment Manager.

7. Related Party Transactions

The Management Company, the Investment Manager and the Sub-Investment Manager(s) and any of their respective connected persons may affect transactions by or through the agency of another person with whom the Investment Manager, the Sub-Investment Manager(s) or any of their Connected Persons have an arrangement. Such transactions, if any, have been entered into the ordinary course of business and on normal commercial terms.

8. Dilution

For valuation purposes, the securities are valued as outlined in note 2 (c). When these values are taken into account with the actual cost of buying or selling assets for a Fund, differences arise due to dealing charges and spreads from buying and selling of the underlying investments. These costs have an adverse effect on the value of a Fund and are known as "dilution".

Notes to the Financial Statements (continued)

For the financial year ended 31 August 2022

8. Dilution (continued)

To mitigate the effects of dilution, the Directors may, at their discretion and for all Funds, make a dilution adjustment to the Net Asset Value per Share. The requirement to make any adjustment will depend on the volume of subscriptions and redemptions in the relevant Fund on the valuation day. The Directors may at their discretion make a dilution adjustment if, in their opinion, the existing Shareholders, in case of subscriptions, or the remaining Shareholders, in case of redemptions, might otherwise be adversely affected. The dilution adjustment will involve adding to, when a Fund is in a net subscription position, and deducting from, when a Fund is in a net redemption position, the Net Asset Value per Share such figure as the Directors consider represents an appropriate figure to meet duties, charges and spreads. Where a dilution adjustment is made, it will increase the price where the relevant Fund is in a net subscription position and decrease the price where the relevant Fund is in a net redemption position. This is a daily process, subject to the daily volume of subscriptions and redemptions. The Directors review on a periodic basis the size of the dilution adjustment. The threshold used for the application is 0.5%. As at 31 August 2022 the maximum applicable swing factor, among all Funds, is 0.15%.

The Combined Statement of Net Assets as at 31 August 2022, as disclosed on pages 42 to 43, exclude the swing price adjustment.

The Net Asset Value per Share as at 31 August 2022, as disclosed on pages 44 to 46, include the swing price adjustment (when applicable). As at 31 August 2022, there were no swing adjustments applied on all Funds.

9. Change in Investment Portfolio

The list containing all the sales and purchases of the investment portfolios is available at the registered office of the Company where it may be inspected and copies may be obtained.

Notes to the Financial Statements (continued)

For the financial year ended 31 August 2022

10. Distributions

The distributions for the financial year were as follows:

	Class A - Distributions	Class C - Distributions	Class I - Distributions	Class R - Distributions	Class Y - Distributions
Barclays GlobalBeta Portfolio 1					
GBP Classes					
Paid on 15 September 2021	0.019702	N/A†	N/A†	0.019675	N/A†
Paid on 15 October 2021	0.045184	N/A†	N/A†	0.045133	N/A†
Paid on 16 November 2021	0.015847	N/A†	N/A†	0.015830	N/A†
Paid on 15 December 2021	0.006809	N/A†	N/A†	0.006801	N/A†
Paid on 18 January 2022	0.011844	N/A†	N/A†	0.011835	N/A†
Paid on 15 February 2022	0.010305	N/A†	N/A†	0.010301	N/A†
Paid on 15 March 2022	0.014198	N/A†	N/A†	0.014193	N/A†
Paid on 19 April 2022	0.020557	N/A†	N/A†	0.020556	N/A†
Paid on 17 May 2022	0.014721	N/A†	N/A†	0.014720	N/A†
Paid on 15 June 2022	0.007782	N/A†	N/A†	0.007781	N/A†
Paid on 15 July 2022	0.013432	N/A†	N/A†	0.013435	N/A†
Paid on 16 August 2022	0.012418	N/A†	N/A†	0.012423	N/A†
USD Classes					
Paid on 15 September 2021	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 October 2021	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 16 November 2021	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 December 2021	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 18 January 2022	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 February 2022	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 March 2022	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 19 April 2022	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 17 May 2022	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 June 2022	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 July 2022	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 16 August 2022	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†

Notes to the Financial Statements (continued)

For the financial year ended 31 August 2022

10. Distributions (continued)
The distributions for the financial year were as follows:

Barclays GlobalBeta Portfolio 1 (continued)

	Class A - Distributions	Class C - Distributions	Class I - Distributions	Class R - Distributions	Class Y - Distributions
EUR Classes					
Paid on 15 September 2021	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 October 2021	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 16 November 2021	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 December 2021	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 18 January 2022	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 February 2022	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 March 2022	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 19 April 2022	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 17 May 2022	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 June 2022	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 July 2022	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 16 August 2022	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
JPY Classes					
Paid on 15 September 2021	1,618,792	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 October 2021	3,723,275	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 16 November 2021	1,352,741	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 December 2021	0,550,732	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 18 January 2022	1,012,873	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 February 2022	0,857,001	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 March 2022	1,179,247	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 19 April 2022	1,747,738	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 17 May 2022	1,275,822	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 June 2022	0,672,542	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 July 2022	1,152,295	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 16 August 2022	1,029,951	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†

BARCLAYS PORTFOLIOS SICAV AUDITED ANNUAL REPORT 2022

Notes to the Financial Statements (continued)

For the financial year ended 31 August 2022

10. Distributions (continued)
The distributions for the financial year were as follows:

Barclays GlobalBeta Portfolio 2				
	Class A - Distributions	Class C - Distributions	Class I - Distributions	Class Y - Distributions
GBP Classes				
Paid on 15 September 2021	0.075317	0.082705	N/A†	N/A†
Paid on 15 December 2021	0.054039	0.059401	N/A†	N/A†
Paid on 15 March 2022	0.064828	0.071599	N/A†	N/A†
Paid on 15 June 2022	0.047793	0.052996	N/A†	N/A†
USD Classes				
Paid on 15 September 2021	0.080924	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 December 2021	0.057026	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 March 2022	0.071151	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 June 2022	0.049616	N/A†	N/A†	N/A†
EUR Classes				
Paid on 15 September 2021	0.059693	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 December 2021	0.043274	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 March 2022	0.051718	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 June 2022	0.037675	N/A†	N/A†	N/A†
JPY Classes				
Paid on 15 September 2021	5.938666	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 December 2021	4.342368	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 March 2022	5.238860	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 June 2022	3.930945	N/A†	N/A†	N/A†
Barclays GlobalBeta Portfolio 3				
GBP Classes				
Paid on 15 September 2021	0.084037	0.094725	N/A†	N/A†
Paid on 15 December 2021	0.067549	0.076212	N/A†	N/A†
Paid on 15 March 2022	0.073373	0.082918	N/A†	N/A†
Paid on 15 June 2022	0.056159	0.063531	N/A†	N/A†

BARCLAYS PORTFOLIOS SICAV AUDITED ANNUAL REPORT 2022

Notes to the Financial Statements (continued)

For the financial year ended 31 August 2022

10. Distributions (continued)

The distributions for the financial year were as follows:

Barclays GlobalBeta Portfolio 3 (continued)

	Class A - Distributions	Class C - Distributions	Class I - Distributions	Class R - Distributions	Class Y - Distributions
USD Classes					
Paid on 15 September 2021	0.072332	0.073992	N/A†	0.099370	N/A†
Paid on 15 December 2021	0.057022	0.058590	N/A†	0.078732	N/A†
Paid on 15 March 2022	0.064752	0.066412	N/A†	0.089379	N/A†
Paid on 15 June 2022	0.046798	0.048068	N/A†	0.064709	N/A†
EUR Classes					
Paid on 15 September 2021	N/A†	0.093487	N/A†	0.083796	N/A†
Paid on 15 December 2021	N/A†	0.075980	N/A†	0.068161	N/A†
Paid on 15 March 2022	N/A†	0.082427	N/A†	0.074041	N/A†
Paid on 15 June 2022	N/A†	0.062312	N/A†	0.056010	N/A†
JPY Classes					
Paid on 15 September 2021	6.244832	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 December 2021	5.124704	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 March 2022	5.613255	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 June 2022	4.368547	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†

Barclays GlobalBeta Portfolio 4

GBP Classes					
Paid on 15 September 2021	0.031070	0.074652	N/A†	0.115898	N/A†
Paid on 15 March 2022	0.032928	0.076789	N/A†	0.118586	N/A†
USD Classes					
Paid on 15 September 2021	0.023327	0.088173	N/A†	0.136993	N/A†
Paid on 15 March 2022	0.025893	0.092377	N/A†	0.142089	N/A†
EUR Classes					
Paid on 15 September 2021	0.020496	N/A†	N/A†	0.094812	N/A†
Paid on 15 March 2022	0.022540	N/A†	N/A†	0.097520	N/A†
JPY Classes					
Paid on 15 September 2021	1.966000	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 March 2022	2.338411	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†

BARCLAYS PORTFOLIOS SICAV AUDITED ANNUAL REPORT 2022

Notes to the Financial Statements (continued)

For the financial year ended 31 August 2022

10. Distributions (continued)

The distributions for the financial year were as follows:

	Class A - Distributions	Class C - Distributions	Class I - Distributions	Class R - Distributions	Class Y - Distributions
Barclays GlobalBeta Portfolio 5					
GBP Classes					
Paid on 15 September 2021	N/A†	0.063810	N/A†	0.110869	N/A†
Paid on 15 March 2022	N/A†	0.069328	N/A†	0.117158	N/A†
USD Classes					
Paid on 15 September 2021	N/A†	N/A†	N/A†	0.127501	N/A†
Paid on 15 March 2022	N/A†	N/A†	N/A†	0.138010	N/A†
EUR Classes					
Paid on 15 September 2021	N/A†	0.057992	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 March 2022	N/A†	0.064111	N/A†	N/A†	N/A†
JPY Classes					
Paid on 15 September 2021	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 March 2022	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Barclays MultiManager Portfolio 1					
GBP Classes					
Paid on 15 September 2021	0.018755	0.018991	N/A†	0.019183	N/A†
Paid on 15 October 2021	0.013909	0.014087	N/A†	0.014230	N/A†
Paid on 16 November 2021	0.014324	0.014507	N/A†	0.014655	N/A†
Paid on 15 December 2021	0.018984	0.019229	N/A†	0.019425	N/A†
Paid on 18 January 2022	0.011776	0.011930	N/A†	0.012052	N/A†
Paid on 15 February 2022	0.012219	0.012378	N/A†	0.012506	N/A†
Paid on 15 March 2022	0.012592	0.012757	N/A†	0.012889	N/A†
Paid on 19 April 2022	0.013762	0.013945	N/A†	0.014091	N/A†
Paid on 17 May 2022	0.014648	0.014843	N/A†	0.014999	N/A†
Paid on 15 June 2022	0.020556	0.020831	N/A†	0.02105	N/A†
Paid on 15 July 2022	0.018596	0.018848	N/A†	0.019047	N/A†
Paid on 16 August 2022	0.019862	0.020131	N/A†	0.020344	N/A†

BARCLAYS PORTFOLIOS SICAV AUDITED ANNUAL REPORT 2022

Notes to the Financial Statements (continued)

For the financial year ended 31 August 2022

10. Distributions (continued)

The distributions for the financial year were as follows:

Barclays MultiManager Portfolio 1 (continued)

USD Classes

Paid on 15 September 2021
Paid on 15 October 2021
Paid on 16 November 2021
Paid on 15 December 2021
Paid on 18 January 2022
Paid on 15 February 2022
Paid on 15 March 2022
Paid on 19 April 2022
Paid on 17 May 2022
Paid on 15 June 2022
Paid on 15 July 2022
Paid on 16 August 2022

EUR Classes

Paid on 15 September 2021
Paid on 15 October 2021
Paid on 16 November 2021
Paid on 15 December 2021
Paid on 18 January 2022
Paid on 15 February 2022
Paid on 15 March 2022
Paid on 19 April 2022
Paid on 17 May 2022
Paid on 15 June 2022
Paid on 15 July 2022
Paid on 16 August 2022

	Class A - Distributions	Class C - Distributions	Class I - Distributions	Class R - Distributions	Class Y - Distributions
	0.018405	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
	0.013720	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
	0.014392	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
	0.018393	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
	0.011994	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
	0.012390	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
	0.012847	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
	0.013672	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
	0.013866	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
	0.019909	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
	0.018291	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
	0.01951	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
	0.017055	0.020190	N/A†	N/A†	N/A†
	0.012635	0.014961	N/A†	N/A†	N/A†
	0.013267	0.015710	N/A†	N/A†	N/A†
	0.017295	0.020480	N/A†	N/A†	N/A†
	0.010801	0.012794	N/A†	N/A†	N/A†
	0.011290	0.013373	N/A†	N/A†	N/A†
	0.011645	0.013794	N/A†	N/A†	N/A†
	0.012349	0.014631	N/A†	N/A†	N/A†
	0.01324	0.015686	N/A†	N/A†	N/A†
	0.018417	0.021821	N/A†	N/A†	N/A†
	0.016666	0.01975	N/A†	N/A†	N/A†
	0.018234	0.021608	N/A†	N/A†	N/A†

Notes to the Financial Statements (continued)

For the financial year ended 31 August 2022

10. Distributions (continued)

The distributions for the financial year were as follows:

Barclays MultiManager Portfolio 1 (continued)

JPY Classes	Class A - Distributions	Class C - Distributions	Class I - Distributions	Class R - Distributions	Class Y - Distributions
Paid on 15 September 2021	1,837,555	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 October 2021	1,388,860	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 16 November 2021	1,483,778	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 December 2021	1,870,000	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 18 January 2022	1,215,207	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 February 2022	1,261,778	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 March 2022	1,303,555	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 19 April 2022	1,413,721	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 17 May 2022	1,533,889	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 June 2022	2,125,111	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 July 2022	1,868,021	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 16 August 2022	1,949,444	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†

Barclays MultiManager Portfolio 2

GBP Classes	Class A - Distributions	Class C - Distributions	Class I - Distributions	Class R - Distributions	Class Y - Distributions
Paid on 15 September 2021	0,051,511	0,054,661	N/A†	0,056,258	N/A†
Paid on 15 December 2021	0,049,549	0,052,628	N/A†	0,054,193	N/A†
Paid on 15 March 2022	0,038,048	0,040,451	N/A†	0,041,672	N/A†
Paid on 15 June 2022	0,047,361	0,050,406	N/A†	0,051,957	N/A†
USD Classes					
Paid on 15 September 2021	0,050,041	0,061,124	N/A†	0,054,713	N/A†
Paid on 15 December 2021	0,047,639	0,058,246	N/A†	0,052,165	N/A†
Paid on 15 March 2022	0,038,410	0,046,997	N/A†	0,042,102	N/A†
Paid on 15 June 2022	0,044,890	0,055,007	N/A†	0,049,308	N/A†

BARCLAYS PORTFOLIOS SICAV AUDITED ANNUAL REPORT 2022

Notes to the Financial Statements (continued)

For the financial year ended 31 August 2022

10. Distributions (continued)

The distributions for the financial year were as follows:

Barclays MultiManager Portfolio 2 (continued)

	Class A - Distributions	Class C - Distributions	Class I - Distributions	Class R - Distributions	Class Y - Distributions
EUR Classes					
Paid on 15 September 2021	0.044487	0.046361	N/A†	0.048641	N/A†
Paid on 15 December 2021	0.042954	0.044810	N/A†	0.047038	N/A†
Paid on 15 March 2022	0.033162	0.03463	N/A†	0.036367	N/A†
Paid on 15 June 2022	0.040142	0.041964	N/A†	0.044096	N/A†
JPY Classes					
Paid on 15 September 2021	5.466238	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 December 2021	5.355104	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 March 2022	4.241555	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 June 2022	5.323527	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†

Barclays MultiManager Portfolio 3

GBP Classes					
Paid on 15 September 2021	0.055360	0.059597	0.064187	0.061826	N/A†
Paid on 15 December 2021	0.053626	0.057803	0.062336	0.060000	N/A†
Paid on 15 March 2022	0.038424	0.041464	0.044772	0.043063	N/A†
Paid on 15 June 2022	0.045997	0.049705	0.053752	0.051660	N/A†
USD Classes					
Paid on 15 September 2021	0.053399	0.065019	N/A†	0.059731	N/A†
Paid on 15 December 2021	0.051211	0.062439	N/A†	0.057388	N/A†
Paid on 15 March 2022	0.038580	0.047157	N/A†	0.043308	N/A†
Paid on 15 June 2022	0.043321	0.052950	N/A†	0.048729	N/A†
EUR Classes					
Paid on 15 September 2021	0.046554	0.050331	N/A†	0.052152	N/A†
Paid on 15 December 2021	0.045245	0.048981	N/A†	0.050078	N/A†
Paid on 15 March 2022	0.032615	0.035352	N/A†	0.036670	N/A†
Paid on 15 June 2022	0.037932	0.041173	N/A†	0.042737	N/A†

BARCLAYS PORTFOLIOS SICAV AUDITED ANNUAL REPORT 2022

Notes to the Financial Statements (continued)

For the financial year ended 31 August 2022

10. Distributions (continued)

The distributions for the financial year were as follows:

Barclays MultiManager Portfolio 3 (continued)					Class A - Distributions	Class C - Distributions	Class I - Distributions	Class R - Distributions	Class Y - Distributions
JPY Classes									
Paid on 15 September 2021					5,427,810	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 December 2021					5,356,329	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 March 2022					3,965,523	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 June 2022					4,788,519	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Barclays MultiManager Portfolio 4									
GBP Classes									
Paid on 15 September 2021					N/A†	0.001316	0.048732	0.023885	N/A†
Paid on 15 March 2022					N/A†	N/A†	0.040195	0.014354	N/A†
USD Classes									
Paid on 15 September 2021					N/A†	N/A†	N/A†	0.016154	N/A†
Paid on 15 March 2022					N/A†	N/A†	N/A†	0.008726	N/A†
EUR Classes									
Paid on 15 September 2021					N/A†	0.053416	N/A†	0.015807	N/A†
Paid on 15 March 2022					N/A†	0.051542	N/A†	0.008815	N/A†
JPY Classes									
Paid on 15 September 2021					N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 March 2022					N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Barclays MultiManager Portfolio 5									
GBP Classes									
Paid on 15 September 2021					.*	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 March 2022					.*	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
USD Classes									
Paid on 15 September 2021					.*	N/A†	.*	N/A†	N/A†
Paid on 15 March 2022					.*	N/A†	.*	N/A†	N/A†

BARCLAYS PORTFOLIOS SICAV AUDITED ANNUAL REPORT 2022

Notes to the Financial Statements (continued)

For the financial year ended 31 August 2022

10. Distributions (continued)

The distributions for the financial year were as follows:

Barclays MultiManager Portfolio 5 (continued)

	Class A - Distributions	Class C - Distributions	Class I - Distributions	Class R - Distributions	Class Y - Distributions
EUR Classes					
Paid on 15 September 2021	-*	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 March 2022	*	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
JPY Classes					
Paid on 15 September 2021	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 March 2022	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Liquid Alternative Strategies					
GBP Classes					
Paid on 15 September 2021	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
USD Classes					
Paid on 15 September 2021	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
EUR Classes					
Paid on 15 September 2021	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†

*Due to expenses exceeding income, there was no distribution for these share classes.

†No shares in issue as at the payment date in this share class.

No distribution is declared on Accumulation shares but investment income and profit earned is retained and re-invested.

11. Foreign Exchange Transactions

As stated in note 2 (b), the reporting currency of the Company is Sterling and all Funds use Sterling as their reporting currency. The Company or the Funds may invest in assets denominated in currencies other than their reporting currency.

The currency exposure of the underlying assets of each Fund may be hedged back into the reporting currency of the relevant Fund to provide an element of protection against currency fluctuation.

The Company may offer within a Fund, several classes with the same characteristics but denominated in different currencies than the Fund's reporting currency. Shares denominated in currencies other than the reporting currency are hedged against the reporting currency.

Certain Funds of the Company may enter into foreign exchange transactions for the purpose of hedging the currency of certain share classes. Gains and losses of these foreign exchange transactions are allocated to the respective share classes.

Forward foreign exchange contracts held as at 31 August 2022 are shown in the Portfolio Statement of each Fund and gains and losses associated with such contracts are included in the Combined Statement of Net Assets and Combined Statement of Changes in Net Assets.

Notes to the Financial Statements (continued)

For the financial year ended 31 August 2022

12. Transaction Costs and Broker Fees

Each Fund's transaction costs incurred from 1 September 2021 to 31 August 2022, relate to the purchase or sale of transferable securities, derivatives or other eligible assets. Transaction costs include commission costs, settlement fees, broker fees and depositary transaction fees. Commission costs, settlement fees and broker fees are included as part of net realised gain on investments in the Combined Statement of Operations for the financial year. Depositary transaction fees are included as part of administration and depositary fees in the Combined Statement of Operations for the financial year. Transaction costs incurred for the financial year ended 31 August 2022 were as follows:

Fund	Transaction Costs GBP
Barclays GlobalBeta Portfolio 1	346
Barclays GlobalBeta Portfolio 2	2,133
Barclays GlobalBeta Portfolio 3	4,849
Barclays GlobalBeta Portfolio 4	2,529
Barclays GlobalBeta Portfolio 5	942
Barclays MultiManager Portfolio 1	1,899
Barclays MultiManager Portfolio 2	3,851
Barclays MultiManager Portfolio 3	12,592
Barclays MultiManager Portfolio 4	2,886
Barclays MultiManager Portfolio 5	913
Liquid Alternative Strategies	—

13. Global Exposure

The Company and the Investment Manager employs a risk-management process which enables it to monitor and measure at any time the risk of the positions and their contribution to the overall risk profile of each Fund. The Company and the Investment Manager employs, if applicable, a process for accurate and independent assessment of the value of any over the counter derivative instrument.

The Investment Manager applies the commitment approach with respect to the determination of the global exposure of each Fund.

14. Significant Events in the Financial Year

In February 2022, a number of countries (including the US, UK and EU) imposed sanctions against certain entities and individuals in Russia as a result of the official recognition of the Donetsk People Republic and Lugansk People by the Russian Federation. Announcements of additional sanctions have been made following military operations initiated by Russia against Ukraine on 24 February 2022. The sanctions, including suspension of trading in Russian securities in US, UK and EU stock exchanges had significant impact on the Russian economy, foreign exchange rates for the Russian Ruble and valuation of Russian assets. As at 31 August 2022, Barclays Portfolios SICAV held no Russian securities. The Investment Manager and the Management Company continuously monitors the situation in Russia and makes fair value adjustments to the valuation of assets, if considered necessary.

There have been no other significant events during the financial year end which, in the opinion of the Directors require an amendment to or disclosure in the Financial Statements for the financial year ended 31 August 2022.

15. Post Balance Sheet Events

There have been no significant events since the financial year end which, in the opinion of the Directors require an amendment to or disclosure in the Financial Statements for the financial year ended 31 August 2022.

Barclays GlobalBeta Portfolio 1

Portfolio Statement

As at 31 August 2022 (expressed in GBP)

All securities held are shares in investment funds unless otherwise stated.

Investments	Holdings	Market value GBP	% of net asset value
Investment funds: 98.61%			
iShares \$ Corporate Bond UCITS ETF	4,640	415,727	6.11
iShares \$ Treasury Bond 1-3yr UCITS ETF USD (Dist)	8,086	891,095	13.09
iShares \$ Treasury Bond 20+yr UCITS ETF	63,385	226,189	3.32
iShares € Government Bond 1-3yr UCITS ETF	5,857	702,245	10.31
iShares Core € Corporate Bond UCITS ETF	466	57,799	0.85
iShares Core € Corporate Bond UCITS ETF	3,653	368,977	5.42
iShares Core EURO STOXX 50 UCITS ETF	228	24,088	0.35
iShares Core FTSE 100 UCITS ETF	1,259	9,031	0.13
iShares Core MSCI EM IMI UCITS ETF	315	7,976	0.12
iShares Core MSCI Japan IMI UCITS ETF	329	11,939	0.18
iShares Core MSCI Pacific ex-Japan UCITS ETF	118	16,076	0.24
iShares Emerging Markets Government Bond Index Fund	2,797	200,623	2.95
iShares Emerging Markets Index Fund	9,753	130,710	1.92
iShares Euro Government Bond Index Fund	31,352	225,391	3.31
iShares Euro Investment Grade Corporate Bond Index Fund	12,507	101,073	1.48
iShares Europe ex-UK Index Fund	7,043	111,598	1.64
iShares Global Government Bond UCITS ETF	1,426	113,836	1.67
iShares Global High Yield Corporate Bond UCITS ETF	7,434	506,725	7.44
iShares Global Inflation Linked Government Bond UCITS ETF	126,412	591,077	8.68
iShares Japan Index Fund	5,599	65,410	0.96
iShares JP Morgan EM Local Government Bond UCITS ETF	8,328	303,260	4.45
iShares North America Index Fund	21,594	611,761	8.99
iShares Pacific Index Fund	1,321	18,424	0.27
iShares S&P 500 Swap UCITS ETF	6,015	32,489	0.48
iShares UK Credit Bond Index Fund	2,987	30,843	0.45
iShares UK Index Fund	2,478	28,725	0.42
iShares US Corporate Bond Index Fund	48,003	365,287	5.37
iShares World ex-Euro Government Bond Index Fund	78,137	545,402	8.01
Total investment funds		6,713,776	98.61
Portfolio of investments (cost GBP 6,774,417)		6,713,776	98.61
Unrealised gains on forward foreign exchange contracts: 2.03%			
Sold Sterling for Euro - Maturing 06/09/2022	£2,800		
	£3,317	67	—
Sold Sterling for Euro - Maturing 20/09/2022	£868,507		
	€1,025,648	18,495	0.27
Sold Sterling for Japanese Yen - Maturing 20/09/2022	£725,022		
	¥117,251,294	2,575	0.04
Sold Sterling for US Dollars - Maturing 20/09/2022	£2,800,781		
	\$3,395,734	116,642	1.72
Sold Canadian Dollars for Sterling - Maturing 05/10/2022	CAD\$5,000		
	£3,278	—	—
Sold Sterling for US Dollars - Maturing 05/10/2022	£181,313		
	\$211,104	4	—
Sold US Dollars for Sterling - Maturing 05/10/2022	\$3,357,122		
	£2,883,442	5	—
Total unrealised gain on forward foreign exchange contracts		137,788	2.03
Unrealised losses on forward foreign exchange contracts: (2.65%)			
Sold Australian Dollar for Sterling - Maturing 06/09/2022	AUD\$17,673		
	£10,132	(280)	—

BARCLAYS PORTFOLIOS SICAV AUDITED ANNUAL REPORT 2022

Barclays GlobalBeta Portfolio 1

Portfolio Statement (continued)

As at 31 August 2022 (expressed in GBP)

Investments	Holdings	Market value GBP	% of net asset value
Unrealised losses on forward foreign exchange contracts: (2.65%) (continued)			
Sold Canadian Dollars for Sterling - Maturing 06/09/2022	CAD\$30,363		
	£19,456	(468)	(0.01)
Sold Danish Kroner for Sterling - Maturing 06/09/2022	DKK22,335		
	£2,518	(78)	—
Sold Euro for Sterling - Maturing 06/09/2022	€2,028,506		
	£1,702,492	(50,650)	(0.74)
Sold Japanese Yen for Sterling - Maturing 06/09/2022	¥8,592,492		
	£52,923	(352)	(0.01)
Sold Norwegian Krone for Sterling - Maturing 06/09/2022	NOK16,401		
	£1,394	(26)	—
Sold Swedish Krona for Sterling - Maturing 06/09/2022	SEK29,003		
	£2,340	(5)	—
Sold US Dollars for Sterling - Maturing 06/09/2022	\$3,357,122		
	£2,756,866	(128,143)	(1.88)
Sold Australian Dollar for Sterling - Maturing 05/10/2022	AUD\$17,673		
	£10,411	(1)	—
Sold Canadian Dollars for Sterling - Maturing 05/10/2022	CAD\$25,363		
	£16,630	—	—
Sold Danish Kroner for Sterling - Maturing 05/10/2022	DKK22,335		
	£2,598	(1)	—
Sold Euro for Sterling - Maturing 05/10/2022	€2,025,189		
	£1,752,372	(287)	(0.01)
Sold Japanese Yen for Sterling - Maturing 05/10/2022	¥8,592,492		
	£53,366	(3)	—
Sold Norwegian Krone for Sterling - Maturing 05/10/2022	NOK16,401		
	£1,420	—	—
Sold Sterling for Euro - Maturing 05/10/2022	€87,815		
	£101,461	(8)	—
Sold Sterling for Japanese Yen - Maturing 05/10/2022	¥2,563		
	¥412,535	—	—
Sold Swedish Krona for Sterling - Maturing 05/10/2022	SEK29,003		
	£2,346	—	—
Total unrealised loss on forward foreign exchange contracts		(180,302)	(2.65)
Total net unrealised loss on forward foreign exchange contracts		(42,514)	(0.62)
Total portfolios§		6,671,262	97.99
Other net assets		136,853	2.01
Total net assets		6,808,115	100.00

Bank of America, Barclays Bank UK PLC, Goldman Sachs International, HSBC, Standard Chartered Bank, The Northern Trust Company and Toronto-Dominion Bank are the counterparties to these open forward foreign exchange contracts.

§ Including derivative assets and liabilities.

The accompanying notes on pages 61 to 78 form an integral part of these financial statements.

Barclays GlobalBeta Portfolio 2

Portfolio Statement

As at 31 August 2022 (expressed in GBP)

All securities held are shares in investment funds unless otherwise stated.

Investments	Holdings	Market value GBP	% of net asset value
Investment funds: 99.47%			
iShares \$ Corporate Bond UCITS ETF	16,452	1,474,039	3.06
iShares \$ Treasury Bond 1-3yr UCITS ETF USD (Dist)	35,667	3,930,582	8.17
iShares \$ Treasury Bond 20+yr UCITS ETF	443,361	1,582,134	3.29
iShares € Government Bond 1-3yr UCITS ETF	25,834	3,097,455	6.44
iShares Core € Corporate Bond UCITS ETF	1,641	203,538	0.42
iShares Core € Corporate Bond UCITS ETF	12,951	1,308,138	2.72
iShares Core EURO STOXX 50 UCITS ETF	2,057	217,318	0.45
iShares Core FTSE 100 UCITS ETF	6,858	49,194	0.10
iShares Core MSCI EM IMI UCITS ETF	6,385	161,665	0.34
iShares Core MSCI Japan IMI UCITS ETF	9,368	339,942	0.71
iShares Core MSCI Pacific ex-Japan UCITS ETF	1,921	261,704	0.54
iShares Emerging Markets Government Bond Index Fund	23,278	1,669,422	3.47
iShares Emerging Markets Index Fund	203,579	2,728,388	5.67
iShares Euro Government Bond Index Fund	165,934	1,192,927	2.48
iShares Euro Investment Grade Corporate Bond Index Fund	128,287	1,036,694	2.16
iShares Europe ex-UK Index Fund	95,561	1,514,226	3.15
iShares Global Government Bond UCITS ETF	12,276	979,981	2.04
iShares Global High Yield Corporate Bond UCITS ETF	60,269	4,108,128	8.54
iShares Global Inflation Linked Government Bond UCITS ETF	668,546	3,125,987	6.50
iShares Japan Index Fund	53,856	629,120	1.31
iShares JP Morgan EM Local Government Bond UCITS ETF	67,300	2,450,696	5.09
iShares North America Index Fund	291,209	8,249,813	17.15
iShares Pacific Index Fund	12,316	171,813	0.36
iShares S&P 500 Swap UCITS ETF	15,501	83,727	0.17
iShares UK Credit Bond Index Fund	29,383	303,381	0.63
iShares UK Index Fund	36,719	425,690	0.88
iShares US Corporate Bond Index Fund	497,314	3,784,358	7.87
iShares World ex-Euro Government Bond Index Fund	396,875	2,770,209	5.76
Total investment funds		47,850,269	99.47
Portfolio of investments (cost GBP 45,783,079)		47,850,269	99.47
Unrealised gains on forward foreign exchange contracts: 0.67%			
Sold Japanese Yen for Sterling - Maturing 06/09/2022	¥3,038,737		
	£18,874	33	—
Sold Sterling for Euro - Maturing 20/09/2022	£6,236,104		
	€7,364,413	132,796	0.28
Sold Sterling for Japanese Yen - Maturing 20/09/2022	£534,361		
	¥86,417,449	1,898	—
Sold Sterling for US Dollars - Maturing 20/09/2022	£4,471,630		
	\$5,421,512	186,226	0.39
Sold Canadian Dollars for Sterling - Maturing 05/10/2022	CAD\$25,000		
	£16,392	—	—
Sold Sterling for US Dollars - Maturing 05/10/2022	£895,432		
	\$1,042,557	21	—
Sold US Dollars for Sterling - Maturing 05/10/2022	\$20,133,453		
	£17,292,682	33	—
Total unrealised gain on forward foreign exchange contracts		321,007	0.67
Unrealised losses on forward foreign exchange contracts: (2.17%)			
Sold Australian Dollar for Sterling - Maturing 06/09/2022	AUD\$90,439		
	£51,848	(1,435)	—

BARCLAYS PORTFOLIOS SICAV AUDITED ANNUAL REPORT 2022

Barclays GlobalBeta Portfolio 2

Portfolio Statement (continued)

As at 31 August 2022 (expressed in GBP)

Investments	Holdings	Market value GBP	% of net asset value
Unrealised losses on forward foreign exchange contracts: (2.17%) (continued)			
Sold Canadian Dollars for Sterling - Maturing 06/09/2022	CAD\$180,303		
	£115,536	(2,779)	(0.01)
Sold Danish Kroner for Sterling - Maturing 06/09/2022	DKK121,656		
	£13,714	(423)	—
Sold Euro for Sterling - Maturing 06/09/2022	€10,670,279		
	£8,955,892	(265,926)	(0.55)
Sold Japanese Yen for Sterling - Maturing 06/09/2022	¥22,580,427		
	£139,078	(925)	—
Sold Norwegian Krone for Sterling - Maturing 06/09/2022	NOK97,560		
	£8,293	(155)	—
Sold Swedish Krona for Sterling - Maturing 06/09/2022	SEK160,816		
	£12,973	(26)	—
Sold US Dollars for Sterling - Maturing 06/09/2022	\$20,133,453		
	£16,534,348	(767,728)	(1.60)
Sold Australian Dollar for Sterling - Maturing 05/10/2022	AUD\$90,439		
	£53,275	(4)	—
Sold Canadian Dollars for Sterling - Maturing 05/10/2022	CAD\$155,303		
	£101,828	(2)	—
Sold Danish Kroner for Sterling - Maturing 05/10/2022	DKK121,656		
	£14,153	(3)	—
Sold Euro for Sterling - Maturing 05/10/2022	€10,670,279		
	£9,232,867	(1,511)	(0.01)
Sold Japanese Yen for Sterling - Maturing 05/10/2022	¥25,619,164		
	£159,113	(8)	—
Sold Norwegian Krone for Sterling - Maturing 05/10/2022	NOK97,560		
	£8,448	—	—
Sold Sterling for Euro - Maturing 05/10/2022	€387,020		
	£447,160	(35)	—
Sold Swedish Krona for Sterling - Maturing 05/10/2022	SEK160,816		
	£13,008	(1)	—
Total unrealised loss on forward foreign exchange contracts		(1,040,961)	(2.17)
Total net unrealised loss on forward foreign exchange contracts		(719,954)	(1.50)
Total portfolios§		47,130,315	97.97
Other net assets		975,948	2.03
Total net assets		48,106,263	100.00

Bank of America, Barclays Bank UK PLC, Goldman Sachs International, HSBC, Royal Bank of Canada, Standard Chartered Bank, The Northern Trust Company, Toronto-Dominion Bank and Union Bank of Switzerland are the counterparties to these open forward foreign exchange contracts.

§ Including derivative assets and liabilities.

The accompanying notes on pages 61 to 78 form an integral part of these financial statements.

Barclays GlobalBeta Portfolio 3

Portfolio Statement

As at 31 August 2022 (expressed in GBP)

All securities held are shares in investment funds unless otherwise stated.

Investments	Holdings	Market value GBP	% of net asset value
Investment funds: 100.00%			
iShares \$ Corporate Bond UCITS ETF	38,027	3,407,080	1.92
iShares \$ Treasury Bond 1-3yr UCITS ETF USD (Dist)	59,663	6,574,994	3.71
iShares \$ Treasury Bond 20+yr UCITS ETF	1,633,153	5,827,906	3.29
iShares € Government Bond 1-3yr UCITS ETF	42,899	5,143,521	2.90
iShares Core € Corporate Bond UCITS ETF	3,768	467,355	0.26
iShares Core € Corporate Bond UCITS ETF	29,966	3,026,767	1.71
iShares Core EURO STOXX 50 UCITS ETF	33,403	3,528,960	1.99
iShares Core FTSE 100 UCITS ETF	55,960	401,418	0.23
iShares Core MSCI EM IMI UCITS ETF	37,231	942,670	0.53
iShares Core MSCI Japan IMI UCITS ETF	28,451	1,032,418	0.58
iShares Core MSCI Pacific ex-Japan UCITS ETF	10,133	1,380,453	0.78
iShares Emerging Markets Government Bond Index Fund	85,128	6,105,096	3.45
iShares Emerging Markets Index Fund	1,329,571	17,819,048	10.05
iShares Euro Government Bond Index Fund	367,502	2,642,026	1.49
iShares Euro Investment Grade Corporate Bond Index Fund	358,053	2,893,447	1.63
iShares Europe ex-UK Index Fund	438,309	6,945,288	3.92
iShares Global Government Bond UCITS ETF	21,158	1,689,022	0.95
iShares Global High Yield Corporate Bond UCITS ETF	223,006	15,200,803	8.58
iShares Global Inflation Linked Government Bond UCITS ETF	1,458,246	6,818,467	3.85
iShares Japan Index Fund	411,579	4,807,855	2.71
iShares JP Morgan EM Local Government Bond UCITS ETF	248,230	9,039,171	5.10
iShares North America Index Fund	1,166,140	33,036,203	18.64
iShares Pacific Index Fund	89,704	1,251,391	0.71
iShares S&P 500 Swap UCITS ETF	437,672	2,364,042	1.33
iShares UK Credit Bond Index Fund	82,630	853,168	0.48
iShares UK Index Fund	212,176	2,459,762	1.39
iShares US Corporate Bond Index Fund	1,377,075	10,478,989	5.91
iShares US Index Fund	865,205	14,816,044	8.36
iShares World ex-Euro Government Bond Index Fund	900,949	6,288,680	3.55
Total investment funds		177,242,044	100.00
Portfolio of investments (cost GBP 157,840,491)		177,242,044	100.00
Unrealised gains on forward foreign exchange contracts: 0.55%			
Sold Sterling for Japanese Yen - Maturing 06/09/2022	£567,167		
	¥92,083,994	3,774	—
Sold Sterling for Euro - Maturing 20/09/2022	£12,136,024		
	€14,333,952	260,282	0.15
Sold Sterling for Japanese Yen - Maturing 20/09/2022	£1,103,147		
	¥178,420,861	4,035	—
Sold Sterling for US Dollars - Maturing 20/09/2022	£17,207,830		
	\$20,861,531	715,218	0.40
Sold Canadian Dollars for Sterling - Maturing 05/10/2022	CAD\$69,596		
	£45,634	—	—
Sold Euro for Sterling - Maturing 05/10/2022	€762		
	£659	—	—
Sold Sterling for Japanese Yen - Maturing 05/10/2022	£571,908		
	¥92,083,994	31	—
Sold Sterling for US Dollars - Maturing 05/10/2022	£2,056,312		
	\$2,394,176	48	—

Barclays GlobalBeta Portfolio 3

Portfolio Statement (continued)

As at 31 August 2022 (expressed in GBP)

Investments	Holdings	Market value GBP	% of net asset value
Unrealised gains on forward foreign exchange contracts: 0.55% (continued)			
Sold US Dollars for Sterling - Maturing 05/10/2022	\$53,065,000		
	£45,577,683	85	—
Total unrealised gain on forward foreign exchange contracts		983,473	0.55
Unrealised losses on forward foreign exchange contracts: (1.51%)			
Sold Australian Dollar for Sterling - Maturing 06/09/2022	AUD\$218,709		
	£125,386	(3,469)	—
Sold Canadian Dollars for Sterling - Maturing 06/09/2022	CAD\$454,596		
	£291,298	(7,006)	(0.01)
Sold Danish Kroner for Sterling - Maturing 06/09/2022	DKK257,518		
	£29,030	(894)	—
Sold Euro for Sterling - Maturing 06/09/2022	€25,435,762		
	£21,347,388	(635,539)	(0.36)
Sold Norwegian Krone for Sterling - Maturing 06/09/2022	NOK232,879		
	£19,796	(371)	—
Sold Swedish Krona for Sterling - Maturing 06/09/2022	SEK461,545		
	£37,232	(73)	—
Sold US Dollars for Sterling - Maturing 06/09/2022	\$53,066,537		
	£43,577,657	(2,026,107)	(1.14)
Sold US Dollars for Sterling - Maturing 20/09/2022	\$71,085		
	£59,192	(1,880)	—
Sold Australian Dollar for Sterling - Maturing 05/10/2022	AUD\$218,709		
	£128,836	(10)	—
Sold Canadian Dollars for Sterling - Maturing 05/10/2022	CAD\$385,000		
	£252,434	(4)	—
Sold Danish Kroner for Sterling - Maturing 05/10/2022	DKK257,518		
	£29,959	(6)	—
Sold Euro for Sterling - Maturing 05/10/2022	€25,435,000		
	£22,008,605	(3,603)	—
Sold Norwegian Krone for Sterling - Maturing 05/10/2022	NOK232,879		
	£20,166	(1)	—
Sold Sterling for Euro - Maturing 05/10/2022	€695,736		
	£803,847	(63)	—
Sold Swedish Krona for Sterling - Maturing 05/10/2022	SEK461,545		
	£37,333	(4)	—
Sold US Dollars for Sterling - Maturing 05/10/2022	\$1,537		
	£1,320	—	—
Total unrealised loss on forward foreign exchange contracts		(2,679,030)	(1.51)
Total net unrealised loss on forward foreign exchange contracts		(1,695,557)	(0.96)
Total portfolios		175,546,487	99.04
Other net assets		1,704,333	0.96
Total net assets		177,250,820	100.00

Bank of America, Barclays Bank UK PLC, Goldman Sachs International, HSBC, Standard Chartered Bank, The Northern Trust Company and Toronto-Dominion Bank are the counterparties to these open forward foreign exchange contracts.

§ Including derivative assets and liabilities.

The accompanying notes on pages 61 to 78 form an integral part of these financial statements.

BARCLAYS PORTFOLIOS SICAV AUDITED ANNUAL REPORT 2022

Barclays GlobalBeta Portfolio 4

Portfolio Statement

As at 31 August 2022 (expressed in GBP)

All securities held are shares in investment funds unless otherwise stated.

Investments	Holdings	Market value GBP	% of net asset value
Investment funds: 99.41%			
iShares \$ Corporate Bond UCITS ETF	15,551	1,393,313	1.22
iShares \$ Treasury Bond 1-3yr UCITS ETF USD (Dist)	5,875	647,438	0.57
iShares \$ Treasury Bond 20+yr UCITS ETF	958,621	3,420,839	3.01
iShares € Government Bond 1-3yr UCITS ETF	4,064	487,267	0.43
iShares Core € Corporate Bond UCITS ETF	1,551	192,375	0.17
iShares Core € Corporate Bond UCITS ETF	12,242	1,236,524	1.09
iShares Core EURO STOXX 50 UCITS ETF	29,105	3,074,885	2.70
iShares Core FTSE 100 UCITS ETF	88,095	631,932	0.55
iShares Core MSCI EM IMI UCITS ETF	135,061	3,419,677	3.00
iShares Core MSCI Japan IMI UCITS ETF	42,451	1,540,445	1.35
iShares Core MSCI Pacific ex-Japan UCITS ETF	9,860	1,343,261	1.18
iShares Emerging Markets Government Bond Index Fund	45,253	3,245,400	2.85
iShares Emerging Markets Index Fund	1,025,868	13,748,787	12.08
iShares Euro Investment Grade Corporate Bond Index Fund	98,664	797,309	0.70
iShares Europe ex-UK Index Fund	390,608	6,189,426	5.44
iShares Global Government Bond UCITS ETF	33,147	2,646,092	2.32
iShares Global High Yield Corporate Bond UCITS ETF	115,983	7,905,772	6.95
iShares Global Inflation Linked Government Bond UCITS ETF	360,055	1,683,545	1.48
iShares Japan Index Fund	303,729	3,547,999	3.12
iShares JP Morgan EM Local Government Bond UCITS ETF	132,678	4,831,403	4.24
iShares North America Index Fund	724,505	20,524,887	18.03
iShares Pacific Index Fund	66,545	928,313	0.82
iShares S&P 500 Swap UCITS ETF	900,693	4,865,003	4.27
iShares UK Credit Bond Index Fund	22,868	236,114	0.21
iShares UK Index Fund	160,935	1,865,726	1.64
iShares US Corporate Bond Index Fund	385,479	2,933,341	2.58
iShares US Index Fund	1,156,926	19,811,570	17.41
Total investment funds		113,148,643	99.41
Portfolio of investments (cost GBP 94,729,241)		113,148,643	99.41
Unrealised gains on forward foreign exchange contracts: 0.55%			
Sold Sterling for Japanese Yen - Maturing 06/09/2022	£912,054		
	¥148,079,149	6,069	0.01
Sold Sterling for Euro - Maturing 20/09/2022	£7,603,685		
	€8,980,325	162,690	0.14
Sold Sterling for Japanese Yen - Maturing 20/09/2022	£174,036		
	¥28,142,539	601	—
Sold Sterling for US Dollars - Maturing 20/09/2022	£11,174,122		
	\$13,538,316	457,233	0.40
Sold Canadian Dollars for Sterling - Maturing 05/10/2022	CAD\$24,917		
	£16,338	—	—
Sold Euro for Sterling - Maturing 05/10/2022	€716		
	£620	—	—
Sold Sterling for Japanese Yen - Maturing 05/10/2022	£919,652		
	¥148,075,000	49	—
Sold Sterling for US Dollars - Maturing 05/10/2022	£700,990		
	\$816,167	17	—

Barclays GlobalBeta Portfolio 4

Portfolio Statement (continued)

As at 31 August 2022 (expressed in GBP)

Investments	Holdings	Market value GBP	% of net asset value
Unrealised gains on forward foreign exchange contracts: 0.55% (continued)			
Sold US Dollars for Sterling - Maturing 05/10/2022	\$19,809,556		
	£17,014,485	32	—
Total unrealised gain on forward foreign exchange contracts		626,691	0.55
Unrealised losses on forward foreign exchange contracts: (0.84%)			
Sold Canadian Dollars for Sterling - Maturing 06/09/2022	CAD\$179,917		
	£115,288	(2,773)	—
Sold Euro for Sterling - Maturing 06/09/2022	€8,130,716		
	£6,823,644	(203,349)	(0.18)
Sold US Dollars for Sterling - Maturing 06/09/2022	\$19,809,556		
	£16,267,371	(756,357)	(0.66)
Sold Canadian Dollars for Sterling - Maturing 05/10/2022	CAD\$155,000		
	£101,629	(2)	—
Sold Euro for Sterling - Maturing 05/10/2022	€8,130,000		
	£7,034,793	(1,152)	—
Sold Sterling for Euro - Maturing 05/10/2022	£173,340		
	€200,276	(16)	—
Sold Sterling for Japanese Yen - Maturing 05/10/2022	£26		
	¥4,149	—	—
Total unrealised loss on forward foreign exchange contracts		(963,649)	(0.84)
Total net unrealised loss on forward foreign exchange contracts		(336,958)	(0.29)
Total portfolios		112,811,685	99.12
Other net assets		1,005,830	0.88
Total net assets		113,817,515	100.00

Bank of America, Barclays Bank UK PLC, Citibank, Goldman Sachs International, HSBC, JP Morgan Chase Bank, The Northern Trust Company and Toronto-Dominion Bank are the counterparties to these open forward foreign exchange contracts.

§ Including derivative assets and liabilities.

The accompanying notes on pages 61 to 78 form an integral part of these financial statements.

Barclays GlobalBeta Portfolio 5

Portfolio Statement

As at 31 August 2022 (expressed in GBP)

All securities held are shares in investment funds unless otherwise stated.

Investments	Holdings	Market value GBP	% of net asset value
Investment funds: 98.59%			
iShares \$ Corporate Bond UCITS ETF	7,897	707,542	1.02
iShares \$ Treasury Bond 1-3yr UCITS ETF USD (Dist)	3,522	388,132	0.56
iShares \$ Treasury Bond 20+yr UCITS ETF	553,242	1,974,244	2.86
iShares € Government Bond 1-3yr UCITS ETF	2,494	299,027	0.43
iShares Core € Corporate Bond UCITS ETF	674	83,598	0.12
iShares Core € Corporate Bond UCITS ETF	5,638	569,476	0.83
iShares Core EURO STOXX 50 UCITS ETF	9,299	982,421	1.42
iShares Core FTSE 100 UCITS ETF	34,297	246,023	0.36
iShares Core MSCI EM IMI UCITS ETF	79,075	2,002,139	2.90
iShares Core MSCI Japan IMI UCITS ETF	20,503	744,005	1.08
iShares Core MSCI Pacific ex-Japan UCITS ETF	4,833	658,416	0.95
iShares Emerging Markets Government Bond Index Fund	13,238	949,376	1.38
iShares Emerging Markets Index Fund	772,119	10,348,013	14.99
iShares Europe ex-UK Index Fund	351,352	5,567,395	8.06
iShares Global Government Bond UCITS ETF	10,308	822,877	1.19
iShares Global High Yield Corporate Bond UCITS ETF	35,166	2,397,027	3.47
iShares Global Inflation Linked Government Bond UCITS ETF	106,235	496,734	0.72
iShares Japan Index Fund	250,302	2,923,901	4.24
iShares JP Morgan EM Local Government Bond UCITS ETF	38,635	1,406,874	2.04
iShares North America Index Fund	450,373	12,758,855	18.48
iShares Pacific Index Fund	70,200	979,302	1.42
iShares S&P 500 Swap UCITS ETF	1,473,027	7,956,408	11.52
iShares UK Index Fund	133,830	1,551,503	2.25
iShares US Index Fund	657,211	11,254,298	16.30
Total investment funds		68,067,586	98.59
Portfolio of investments (cost GBP 53,899,040)		68,067,586	98.59

Unrealised gains on forward foreign exchange contracts: 0.83%

Sold Sterling for Japanese Yen - Maturing 06/09/2022	£703,287		
	¥114,184,171	4,680	0.01
Sold Sterling for Euro - Maturing 20/09/2022	£11,232,813		
	€13,267,115	240,869	0.35
Sold Sterling for US Dollars - Maturing 20/09/2022	£7,848,979		
	\$9,515,554	326,247	0.47
Sold Canadian Dollars for Sterling - Maturing 05/10/2022	CAD\$10,000		
	£6,557	—	—
Sold Euro for Sterling - Maturing 05/10/2022	€3,396		
	£2,939	—	—
Sold Sterling for Japanese Yen - Maturing 05/10/2022	£709,166		
	¥114,184,171	38	—
Sold Sterling for US Dollars - Maturing 05/10/2022	£259,098		
	\$301,670	6	—
Sold US Dollars for Sterling - Maturing 05/10/2022	\$6,289,553		
	£5,402,115	10	—
Total unrealised gain on forward foreign exchange contracts		571,850	0.83

Unrealised losses on forward foreign exchange contracts: (0.45%)

Sold Canadian Dollars for Sterling - Maturing 06/09/2022	CAD\$55,240		
	£35,397	(851)	—
Sold Euro for Sterling - Maturing 06/09/2022	€2,573,396		
	£2,159,691	(64,373)	(0.10)

BARCLAYS PORTFOLIOS SICAV AUDITED ANNUAL REPORT 2022

Barclays GlobalBeta Portfolio 5

Portfolio Statement (continued)

As at 31 August 2022 (expressed in GBP)

Investments	Holdings	Market value GBP	% of net asset value
Unrealised losses on forward foreign exchange contracts: (0.45%) (continued)			
Sold US Dollars for Sterling - Maturing 06/09/2022	\$6,289,553		
	£5,164,574	(240,476)	(0.35)
Sold Canadian Dollars for Sterling - Maturing 05/10/2022	CAD\$45,240		
	£29,663	(1)	–
Sold Euro for Sterling - Maturing 05/10/2022	€2,570,000		
	£2,223,791	(364)	–
Sold Sterling for Euro - Maturing 05/10/2022	£38,267		
	€44,213	(3)	–
Total unrealised loss on forward foreign exchange contracts		(306,068)	(0.45)
Total net unrealised gain on forward foreign exchange contracts		265,782	0.38
Total portfolios§		68,333,368	98.97
Other net assets		709,585	1.03
Total net assets		69,042,953	100.00

Bank of America, Barclays Bank UK PLC, Goldman Sachs International, The Northern Trust Company and Toronto-Dominion Bank are the counterparties to these open forward foreign exchange contracts.

§ Including derivative assets and liabilities.

The accompanying notes on pages 61 to 78 form an integral part of these financial statements.

Barclays MultiManager Portfolio 1

Portfolio Statement

As at 31 August 2022 (expressed in GBP)

All securities held are shares in investment funds unless otherwise stated.

Investments	Holdings	Market value GBP	% of net asset value
Investment funds: 98.03%			
Barclays Capital Emerging Markets Local Bond UCITS ETF†	7,400	343,328	1.01
GlobalAccess Asia Pacific (ex-Japan) Fund*	214,600	683,914	2.00
GlobalAccess Emerging Market Debt Fund*	1,308,923	1,094,519	3.21
GlobalAccess Emerging Market Equity Fund*	1,062,060	981,612	2.88
GlobalAccess Emerging Market Local Currency Debt Fund*	2,882,328	1,221,199	3.58
GlobalAccess Europe (ex-UK) Alpha Fund*	354,183	716,957	2.10
GlobalAccess Global Corporate Bond Fund*	4,907,760	4,495,497	13.17
GlobalAccess Global Government Bond Fund*	4,765,960	4,890,646	14.32
GlobalAccess Global High Yield Bond Fund*	2,224,150	1,987,896	5.82
GlobalAccess Global Short Duration Bond Fund*	2,490,839	3,462,641	10.14
GlobalAccess Japan Fund*	343,300	429,241	1.26
GlobalAccess UK Opportunities Fund*	71,850	219,945	0.64
GlobalAccess US Equity Fund*	82,770	3,200,187	9.37
GlobalAccess US Small & Mid Cap Equity Fund*	283,850	662,402	1.94
Institutional Cash Series Plc - Institutional Sterling Liquidity Fund	4,881,205	4,881,205	14.30
iShares Global Corp Bond UCITS ETF	146,900	666,412	1.95
iShares USD High Yield Bond UCITS ETF	165,200	694,600	2.03
Pimco GIS Global Real Return Institutional GBP (Dist)	320,330	2,838,124	8.31
Total investment funds		33,470,325	98.03
Portfolio of investments (cost GBP 32,305,807)		33,470,325	98.03
Unrealised gains on future contracts: 0.05%#			
MSCI Emerging Markets Index Future Expiry September 2022	(18)	16,158	0.05
Total unrealised gain on future contracts		16,158	0.05
Unrealised losses on future contracts: (0.13)%#			
Russel 2000 Emini Index Future Expiry September 2022	(6)	(33,268)	(0.10)
US Treasury Bond Future CBT Expiry December 2022	7	(3,948)	(0.01)
US Treasury Bond Future Expiry December 2022	5	(6,076)	(0.02)
Total unrealised loss on future contracts		(43,292)	(0.13)
Total net unrealised loss on future contracts		(27,134)	(0.08)
Unrealised gains on forward foreign exchange contracts: 1.98%			
Sold Sterling for US Dollars - Maturing 01/09/2022	£26,823		
	\$31,708	426	—
Sold Sterling for Japanese Yen - Maturing 08/09/2022	£464,286		
	¥75,200,000	2,026	0.01
Sold Sterling for US Dollars - Maturing 08/09/2022	£733,388		
	\$871,264	15,322	0.04
Sold Sterling for Euro - Maturing 16/09/2022	£17,045,073		
	€20,070,264	308,857	0.90
Sold Sterling for Japanese Yen - Maturing 16/09/2022	£27,032		
	¥4,371,978	92	—
Sold Sterling for US Dollars - Maturing 16/09/2022	£7,973,249		
	\$9,687,666	350,472	1.03
Total unrealised gain on forward foreign exchange contracts		677,195	1.98
Unrealised losses on forward foreign exchange contracts: (2.24)%			
Sold US Dollars for Sterling - Maturing 08/09/2022	\$19,409,937		
	£15,915,932	(763,749)	(2.24)

BARCLAYS PORTFOLIOS SICAV AUDITED ANNUAL REPORT 2022

Barclays MultiManager Portfolio 1

Portfolio Statement (continued)

As at 31 August 2022 (expressed in GBP)

Investments	Holdings	Market value GBP	% of net asset value
Unrealised losses on forward foreign exchange contracts: (2.24%) (continued)			
Sold Euro for Sterling - Maturing 16/09/2022	€86,435		
	£73,045	(1,691)	—
Sold US Dollars for Sterling - Maturing 16/09/2022	\$31,708		
	£26,816	(429)	—
Total unrealised loss on forward foreign exchange contracts		(765,869)	(2.24)
Total net unrealised loss on forward foreign exchange contracts		(88,674)	(0.26)
Total portfolios§		33,354,517	97.69
Other net assets		790,299	2.31
Total net assets		34,144,816	100.00

Goldman Sachs is the counterparty to these open futures contracts.

Barclays Bank UK PLC and Union Bank of Switzerland are the counterparties to these open forward foreign exchange contracts.

† This fund forms part of Barclays Multi-Manager Fund (UK Series 2).

* These funds form part of Barclays Multi-Manager Funds PLC.

The absolute commitment on futures contracts amounting to GBP 3,680,245 and the margin amounting to GBP 218,893 are disclosed in the cash at bank and bank overdraft balances on the combined statement of net assets.

§ Including derivative assets and liabilities.

The accompanying notes on pages 61 to 78 form an integral part of these financial statements.

Barclays MultiManager Portfolio 2

Portfolio Statement

As at 31 August 2022 (expressed in GBP)

All securities held are shares in investment funds unless otherwise stated.

Investments	Holdings	Market value GBP	% of net asset value
Investment funds: 96.61%			
Barclays Capital Emerging Markets Local Bond UCITS ETF†	16,800	779,449	1.02
GlobalAccess Asia Pacific (ex-Japan) Fund*	841,120	2,680,585	3.51
GlobalAccess Emerging Market Debt Fund*	3,323,462	2,779,072	3.64
GlobalAccess Emerging Market Equity Fund*	4,535,640	4,192,076	5.49
GlobalAccess Emerging Market Local Currency Debt Fund*	7,362,189	3,119,249	4.09
GlobalAccess Europe (ex-UK) Alpha Fund*	1,307,841	2,647,409	3.47
GlobalAccess Global Corporate Bond Fund*	8,319,372	7,620,525	9.98
GlobalAccess Global Government Bond Fund*	8,343,350	8,561,627	11.22
GlobalAccess Global High Yield Bond Fund*	5,746,550	5,136,139	6.73
GlobalAccess Global Short Duration Bond Fund*	5,681,638	7,898,330	10.35
GlobalAccess Japan Fund*	1,278,500	1,598,558	2.10
GlobalAccess UK Opportunities Fund*	251,880	771,046	1.01
GlobalAccess US Equity Fund*	322,055	12,451,808	16.31
GlobalAccess US Small & Mid Cap Equity Fund*	1,122,450	2,619,386	3.43
iShares Global Corp Bond UCITS ETF	312,650	1,418,337	1.86
iShares USD High Yield Bond UCITS ETF	365,200	1,535,520	2.01
Pimco CIS Global Real Return Institutional GBP (Dist)	514,600	4,559,356	5.97
Royal London Cash Plus Fund	3,378,297	3,371,970	4.42
Total investment funds		73,740,442	96.61
Portfolio of investments (cost GBP 67,895,253)		73,740,442	96.61
Unrealised gains on future contracts: 0.04%#			
MSCI Emerging Markets Index Future Expiry September 2022	(37)	33,719	0.04
Total unrealised gain on future contracts		33,719	0.04
Unrealised losses on future contracts: (0.21)%#			
Russel 2000 Emini Index Future Expiry September 2022	(25)	(138,616)	(0.18)
US Treasury Bond Future CBT Expiry December 2022	17	(9,588)	(0.01)
US Treasury Bond Future Expiry December 2022	12	(14,583)	(0.02)
Total unrealised loss on future contracts		(162,787)	(0.21)
Total net unrealised loss on future contracts		(129,068)	(0.17)
Unrealised gains on forward foreign exchange contracts: 1.55%			
Sold Sterling for Euro - Maturing 01/09/2022	£4,180		
	€4,945	94	—
Sold Sterling for Japanese Yen - Maturing 08/09/2022	£965,617		
	¥156,400,000	4,214	0.01
Sold Sterling for US Dollars - Maturing 08/09/2022	£1,508,899		
	\$1,793,147	32,019	0.04
Sold Sterling for Euro - Maturing 16/09/2022	£34,340,715		
	€40,435,568	622,254	0.81
Sold Sterling for Japanese Yen - Maturing 16/09/2022	£242,062		
	¥39,149,595	820	—
Sold Sterling for US Dollars - Maturing 16/09/2022	£11,925,168		
	\$14,489,196	524,066	0.69
Total unrealised gain on forward foreign exchange contracts		1,183,467	1.55
Unrealised losses on forward foreign exchange contracts: (2.05%)			
Sold US Dollars for Sterling - Maturing 08/09/2022	\$40,498,831		
	£33,240,891	(1,561,261)	(2.05)

BARCLAYS PORTFOLIOS SICAV AUDITED ANNUAL REPORT 2022

Barclays MultiManager Portfolio 2

Portfolio Statement (continued)

As at 31 August 2022 (expressed in GBP)

Investments	Holdings	Market value GBP	% of net asset value
Unrealised losses on forward foreign exchange contracts: (2.05%) (continued)			
Sold Euro for Sterling - Maturing 16/09/2022	€96,888		
	£81,950	(1,826)	-
Total unrealised loss on forward foreign exchange contracts		(1,563,087)	(2.05)
Total net unrealised loss on forward foreign exchange contracts		(379,620)	(0.50)
Total portfolios§		73,231,754	95.94
Other net assets		3,099,603	4.06
Total net assets		76,331,357	100.00

Goldman Sachs is the counterparty to these open futures contracts.

Barclays Bank UK PLC and Union Bank of Switzerland are the counterparties to these open forward foreign exchange contracts.

† This fund forms part of Barclays Multi-Manager Fund (UK Series 2).

* These funds form part of Barclays Multi-Manager Funds PLC.

The absolute commitment on futures contracts in amounts to GBP 7,127,784, the margin amounts to GBP 621,587 are disclosed in the cash at bank and bank overdraft balances on the combined statement of net assets.

§ Including derivative assets and liabilities.

The accompanying notes on pages 61 to 78 form an integral part of these financial statements.

Barclays MultiManager Portfolio 3

Portfolio Statement

As at 31 August 2022 (expressed in GBP)

All securities held are shares in investment funds unless otherwise stated.

Investments	Holdings	Market value GBP	% of net asset value
Investment funds: 92.97%			
Barclays Capital Emerging Markets Local Bond UCITS ETF†	44,500	2,064,611	1.00
GlobalAccess Asia Pacific (ex-Japan) Fund*	3,750,093	11,951,258	5.79
GlobalAccess Emerging Market Debt Fund*	8,496,366	7,104,644	3.44
GlobalAccess Emerging Market Equity Fund*	17,847,358	16,495,461	7.99
GlobalAccess Emerging Market Local Currency Debt Fund*	21,260,818	9,007,891	4.36
GlobalAccess Europe (ex-UK) Alpha Fund*	6,035,274	12,216,955	5.92
GlobalAccess Global Corporate Bond Fund*	15,423,889	14,128,246	6.84
GlobalAccess Global Government Bond Fund*	14,187,800	14,558,979	7.05
GlobalAccess Global High Yield Bond Fund*	15,575,834	13,921,336	6.74
GlobalAccess Global Short Duration Bond Fund*	9,602,455	13,348,856	6.47
GlobalAccess Japan Fund*	5,623,800	7,031,655	3.41
GlobalAccess UK Opportunities Fund*	1,072,197	3,282,172	1.59
GlobalAccess US Equity Fund*	988,600	38,222,844	18.52
GlobalAccess US Small & Mid Cap Equity Fund*	5,580,992	13,023,984	6.31
iShares Global Corp Bond UCITS ETF	803,250	3,643,944	1.77
iShares USD High Yield Bond UCITS ETF	959,100	4,032,632	1.95
Pimco GIS Global Real Return Institutional GBP (Dist)	890,000	7,885,400	3.82
Total investment funds		191,920,868	92.97
Portfolio of investments (cost GBP 166,578,592)		191,920,868	92.97
Unrealised gains on future contracts: 0.46%#			
MSCI Emerging Markets Index Future Expiry September 2022	(112)	88,900	0.04
S&P 500 Emini Index Future Expiry September 2022	97	859,843	0.42
Total unrealised gain on future contracts		948,743	0.46
Unrealised losses on future contracts: (0.36)%#			
Russel 2000 Emini Index Future Expiry September 2022	(125)	(693,081)	(0.34)
US Treasury Bond Future CBT Expiry December 2022	40	(22,559)	(0.01)
US Treasury Bond Future Expiry December 2022	25	(30,381)	(0.01)
Total unrealised loss on future contracts		(746,021)	(0.36)
Total net unrealised gain on future contracts		202,722	0.10
Unrealised gains on forward foreign exchange contracts: 1.38%			
Sold Sterling for Euro - Maturing 02/09/2022	£4,887		
	€5,789	116	—
Sold Sterling for Japanese Yen - Maturing 08/09/2022	£2,699,899		
	¥437,300,000	11,783	—
Sold Sterling for US Dollars - Maturing 08/09/2022	£1,350,195		
	\$1,600,000	24,745	0.01
Sold Sterling for Euro - Maturing 16/09/2022	£69,507,442		
	€81,859,925	1,273,461	0.62
Sold Sterling for Japanese Yen - Maturing 16/09/2022	£848,436		
	¥137,232,158	2,946	—
Sold Sterling for US Dollars - Maturing 16/09/2022	£35,120,036		
	\$42,666,572	1,539,426	0.75

Barclays MultiManager Portfolio 3

Portfolio Statement (continued)

As at 31 August 2022 (expressed in GBP)

Investments	Holdings	Market value GBP	% of net asset value
Unrealised gains on forward foreign exchange contracts: 1.38% (continued)			
Sold US Dollars for Sterling - Maturing 16/09/2022	\$76,316		
	£65,603	32	–
Total unrealised gain on forward foreign exchange contracts		2,852,509	1.38
Unrealised losses on forward foreign exchange contracts: (1.12%)			
Sold US Dollars for Sterling - Maturing 08/09/2022	\$60,091,716		
	£49,326,943	(2,312,105)	(1.12)
Sold Euro for Sterling - Maturing 16/09/2022	€150,717		
	£128,184	(2,135)	–
Sold Sterling for US Dollars - Maturing 16/09/2022	£3,389		
	\$3,942	(2)	–
Sold US Dollars for Sterling - Maturing 16/09/2022	\$80,386		
	£66,645	(2,424)	–
Total unrealised loss on forward foreign exchange contracts		(2,316,666)	(1.12)
Total net unrealised gain on forward foreign exchange contracts		535,843	0.26
Total portfolios§		192,659,433	93.33
Other net assets		13,777,159	6.67
Total net assets		206,436,592	100.00

Goldman Sachs is the counterparty to these open futures contracts.

Barclays Bank UK PLC and Union Bank of Switzerland are the counterparties to these open forward foreign exchange contracts.

† This fund forms part of Barclays Multi-Manager Fund (UK Series 2).

* These funds form part of Barclays Multi-Manager Funds PLC.

The absolute commitment on futures contracts in amounts to GBP 39,182,284, the margin amounts to GBP 929,362 are disclosed in the cash at bank and bank overdraft balances on the combined statement of net assets.

§ Including derivative assets and liabilities.

The accompanying notes on pages 61 to 78 form an integral part of these financial statements.

Barclays MultiManager Portfolio 4

Portfolio Statement

As at 31 August 2022 (expressed in GBP)

All securities held are shares in investment funds unless otherwise stated.

Investments	Holdings	Market value GBP	% of net asset value
Investment funds: 94.74%			
Barclays Capital Emerging Markets Local Bond UCITS ETF†	10,800	501,074	0.98
Brandes Investment Funds - Brandes U.S. Value Fund	98,700	915,240	1.79
Findlay Park American Fund	10,664	1,489,807	2.91
GlobalAccess Asia Pacific (ex-Japan) Fund*	1,311,450	4,179,490	8.16
GlobalAccess Emerging Market Debt Fund*	1,759,138	1,470,988	2.87
GlobalAccess Emerging Market Equity Fund*	6,224,417	5,752,932	11.23
GlobalAccess Emerging Market Local Currency Debt Fund*	3,897,238	1,651,202	3.22
GlobalAccess Europe (ex-UK) Alpha Fund*	2,071,890	4,194,042	8.19
GlobalAccess Global Corporate Bond Fund*	2,205,800	2,020,508	3.95
GlobalAccess Global Government Bond Fund*	1,448,800	1,486,703	2.90
GlobalAccess Global High Yield Bond Fund*	2,950,550	2,637,136	5.15
GlobalAccess Japan Fund*	1,930,040	2,413,204	4.71
GlobalAccess UK Opportunities Fund*	369,127	1,129,958	2.21
GlobalAccess US Equity Fund*	244,488	9,452,804	18.46
GlobalAccess US Small & Mid Cap Equity Fund*	1,836,650	4,286,066	8.37
iShares Global Corp Bond UCITS ETF	215,000	975,348	1.90
iShares USD High Yield Bond UCITS ETF	252,750	1,062,713	2.07
Loomis Sayles US Growth Equity Fund	11,982	1,472,933	2.88
Pimco GIS Global Real Return Institutional GBP (Dist)	95,300	844,358	1.65
Vulcan Value Equity Fund	7,340	584,389	1.14
Total investment funds		48,520,895	94.74
Portfolio of investments (cost GBP 41,703,647)		48,520,895	94.74
Unrealised gains on future contracts: 0.54%#			
MSCI Emerging Markets Index Future Expiry September 2022	(25)	18,313	0.04
S&P 500 Emini Index Future Expiry September 2022	29	257,488	0.50
Total unrealised gain on future contracts		275,801	0.54
Unrealised losses on future contracts: (0.46)%#			
Russel 2000 Emini Index Future Expiry September 2022	(41)	(227,330)	(0.44)
US Treasury Bond Future CBT Expiry December 2022	8	(4,512)	(0.01)
US Treasury Bond Future Expiry December 2022	4	(4,861)	(0.01)
Total unrealised loss on future contracts		(236,703)	(0.46)
Total net unrealised gain on future contracts		39,098	0.08
Unrealised gains on forward foreign exchange contracts: 0.98%			
Sold Sterling for Japanese Yen - Maturing 08/09/2022	£660,003		
	¥106,900,000	2,880	—
Sold Sterling for Euro - Maturing 16/09/2022	£14,865,860		
	€17,506,002	270,859	0.53
Sold Sterling for Japanese Yen - Maturing 16/09/2022	£1,011,750		
	¥163,639,728	3,464	0.01

Barclays MultiManager Portfolio 4

Portfolio Statement (continued)

As at 31 August 2022 (expressed in GBP)

Investments	Holdings	Market value GBP	% of net asset value
Unrealised gains on forward foreign exchange contracts: 0.98% (continued)			
Sold Sterling for US Dollars - Maturing 16/09/2022	£5,196,205		
	\$6,312,053	227,162	0.44
Total unrealised gain on forward foreign exchange contracts		504,365	0.98
Unrealised losses on forward foreign exchange contracts: (0.45%)			
Sold US Dollars for Sterling - Maturing 08/09/2022	\$5,865,461		
	£4,809,442	(230,967)	(0.45)
Total unrealised loss on forward foreign exchange contracts		(230,967)	(0.45)
Total net unrealised gain on forward foreign exchange contracts		273,398	0.53
Total portfolios§		48,833,391	95.35
Other net assets		2,381,324	4.65
Total net assets		51,214,715	100.00

Goldman Sachs is the counterparty to these open futures contracts.

Barclays Bank UK PLC and Union Bank of Switzerland are the counterparties to these open forward foreign exchange contracts.

† This fund forms part of Barclays Multi-Manager Fund (UK Series 2).

* These funds form part of Barclays Multi-Manager Funds PLC.

The absolute commitment on futures contracts in amounts to GBP 10,729,722, the margin amounts to GBP 405,116 are disclosed in the cash at bank and bank overdraft balances on the Combined Statement of Net Assets.

§ Including derivative assets and liabilities.

The accompanying notes on pages 61 to 78 form an integral part of these financial statements.

Barclays MultiManager Portfolio 5

Portfolio Statement

As at 31 August 2022 (expressed in GBP)

All securities held are shares in investment funds unless otherwise stated.

Investments	Holdings	Market value GBP	% of net asset value
Investment funds: 93.90%			
Barclays Capital Emerging Markets Local Bond UCITS ETF†	4,750	220,380	1.23
Brandes Investment Funds - Brandes U.S. Value Fund	53,660	497,588	2.79
Findlay Park American Fund	5,801	810,425	4.54
GlobalAccess Asia Pacific (ex-Japan) Fund*	542,762	1,729,740	9.68
GlobalAccess Emerging Market Debt Fund*	328,416	274,621	1.54
GlobalAccess Emerging Market Equity Fund*	2,542,011	2,349,459	13.15
GlobalAccess Emerging Market Local Currency Debt Fund*	311,795	132,103	0.74
GlobalAccess Europe (ex-UK) Alpha Fund*	852,446	1,725,570	9.66
GlobalAccess Global Corporate Bond Fund*	193,500	177,245	0.99
GlobalAccess Global Government Bond Fund*	248,720	255,227	1.43
GlobalAccess Global High Yield Bond Fund*	414,000	370,024	2.07
GlobalAccess Japan Fund*	795,470	994,607	5.57
GlobalAccess UK Opportunities Fund*	151,521	463,831	2.60
GlobalAccess US Equity Fund*	86,407	3,340,806	18.70
GlobalAccess US Small & Mid Cap Equity Fund*	722,247	1,685,460	9.43
iShares Global Corp Bond UCITS ETF	39,170	177,695	0.99
iShares USD High Yield Bond UCITS ETF	66,080	277,840	1.56
Loomis Sayles US Growth Equity Fund	6,518	801,250	4.48
Pimco GIS Global Real Return Institutional GBP (Dist)	17,230	152,658	0.85
Vulcan Value Equity Fund	4,272	340,147	1.90
Total investment funds		16,776,676	93.90
Portfolio of investments (cost GBP 14,331,466)		16,776,676	93.90
Unrealised gains on future contracts: 0.58%#			
MSCI Emerging Markets Index Future Expiry September 2022	(8)	6,196	0.03
S&P 500 Emini Index Future Expiry September 2022	11	98,161	0.55
Total unrealised gain on future contracts		104,357	0.58
Unrealised losses on future contracts: (0.52)%#			
Russel 2000 Emini Index Future Expiry September 2022	(16)	(88,714)	(0.50)
US Treasury Bond Future CBT Expiry December 2022	3	(1,692)	(0.01)
US Treasury Bond Future Expiry December 2022	2	(2,431)	(0.01)
Total unrealised loss on future contracts		(92,837)	(0.52)
Total net unrealised gain on future contracts		11,520	0.06
Unrealised gains on forward foreign exchange contracts: 1.61%			
Sold Sterling for Japanese Yen - Maturing 08/09/2022	£229,674		
	¥37,200,000	1,003	0.01
Sold Sterling for US Dollars - Maturing 08/09/2022	£325,113		
	\$391,447	11,272	0.06
Sold Sterling for Euro - Maturing 16/09/2022	£5,450,473		
	€6,418,839	99,632	0.56
Sold Sterling for US Dollars - Maturing 16/09/2022	£4,010,510		
	\$4,872,413	175,907	0.98
Total unrealised gain on forward foreign exchange contracts		287,814	1.61
Unrealised losses on forward foreign exchange contracts: 0.00%			
Sold US Dollars for Sterling - Maturing 08/09/2022	\$254,000		
	£218,187	(85)	-

Barclays MultiManager Portfolio 5

Portfolio Statement (continued)

As at 31 August 2022 (expressed in GBP)

Investments	Holdings	Market value GBP	% of net asset value
Unrealised losses on forward foreign exchange contracts: 0.00% (continued)			
Sold Euro for Sterling - Maturing 16/09/2022	€19,556		
	£16,702	(207)	-
Total unrealised loss on forward foreign exchange contracts		(292)	0.00
Total net unrealised gain on forward foreign exchange contracts		287,522	1.61
Total portfolios§		17,075,718	95.57
Other net assets		790,837	4.43
Total net assets		17,866,555	100.00

Goldman Sachs is the counterparty to these open futures contracts.

Barclays Bank UK PLC and Union Bank of Switzerland are the counterparties to these open forward foreign exchange contracts.

† This fund forms part of Barclays Multi-Manager Fund (UK Series 2).

* These funds form part of Barclays Multi-Manager Funds PLC.

The absolute commitment on futures contracts in amounts to GBP 4,094,794, the margin amounts to GBP 192,123 are disclosed in the cash at bank and bank overdraft balances on the combined statement of net assets.

§ Including derivative assets and liabilities.

The accompanying notes on pages 61 to 78 form an integral part of these financial statements.

(2) 【2021年8月31日に終了した会計年度】

① 【貸借対照表】

パークレイズ・ポートフォリオ

2021年8月31日現在合算純資産計算書

		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ1		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ2		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ3	
	注記	2021年8月31日現在 (ポンド)	(千円)	2021年8月31日現在 (ポンド)	(千円)	2021年8月31日現在 (ポンド)	(千円)
資産							
投資有価証券 (時価)	2(c)	7,232,091	1,202,190	55,078,579	9,155,712	184,010,838	30,588,122
先物契約にかかる 未実現利益	2(e)	—	—	—	—	—	—
為替先渡契約に かかる未実現利益	2(g)	30,906	5,138	100,089	16,638	243,731	40,515
現金預金		56,595	9,408	302,840	50,341	340,214	56,554
投資有価証券 売却未収金		155,415	25,835	224,247	37,277	579,273	96,293
ファンド株式 発行未収金		—	—	75,000	12,467	4,109,802	683,172
未収配当金		—	—	—	—	—	—
その他資産		12,963	2,155	27,912	4,640	53,790	8,942
資産合計		7,487,970	1,244,725	55,808,667	9,277,075	189,337,648	31,473,597
負債							
為替先渡契約に かかる未実現損失	2(g)	41,639	6,922	254,007	42,224	589,905	98,060
当座借越		—	—	—	—	85,896	14,278
投資有価証券 購入未払金		36,674	6,096	177,941	29,579	3,760,892	625,173
ファンド株式 買戻未払金		139,892	23,254	—	—	50,100	8,328
その他未払金 および未払費用		54,055	8,986	140,245	23,313	331,060	55,032
負債合計		272,260	45,258	572,193	95,116	4,817,853	800,872
期末純資産		7,215,710	1,199,467	55,236,474	9,181,959	184,519,795	30,672,726

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2021年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ 4		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ 5		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 1	
	注記	2021年 8 月31日現在 (ポンド) (千円)		2021年 8 月31日現在 (ポンド) (千円)		2021年 8 月31日現在 (ポンド) (千円)	
資産							
投資有価証券 (時価)	2(c)	111,031,079	18,456,696	69,987,479	11,634,019	41,778,325	6,944,811
先物契約にかかる 未実現利益	2(e)	—	—	—	—	18,500	3,075
為替先渡契約に かかる未実現利益	2(g)	144,535	24,026	146,242	24,310	325,087	54,039
現金預金		489,035	81,292	124,066	20,623	1,599,381	265,865
投資有価証券 売却未収金		—	—	430,161	71,506	—	—
ファンド株式 発行未収金		—	—	39,000	6,483	—	—
未収配当金		—	—	—	—	—	—
その他資産		32,388	5,384	20,138	3,348	4,515	751
資産合計		111,697,037	18,567,398	70,747,086	11,760,288	43,725,808	7,268,541
負債							
為替先渡契約に かかる未実現損失	2(g)	198,905	33,064	71,504	11,886	235,539	39,154
当座借越		—	—	—	—	—	—
投資有価証券 購入未払金		—	—	—	—	—	—
ファンド株式 買戻未払金		—	—	371,132	61,693	—	—
その他未払金 および未払費用		210,192	34,940	146,523	24,357	140,178	23,302
負債合計		409,097	68,004	589,159	97,936	375,717	62,455
期末純資産		111,287,940	18,499,394	70,157,927	11,662,352	43,350,091	7,206,086

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2021年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 2		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 3		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 4	
	注記	2021年 8 月31日現在 (ポンド)	(千円)	2021年 8 月31日現在 (ポンド)	(千円)	2021年 8 月31日現在 (ポンド)	(千円)
資産							
投資有価証券 (時価)	2(c)	87,313,433	14,514,112	242,932,038	40,382,593	62,352,258	10,364,816
先物契約にかかる 未実現利益	2(e)	50,592	8,410	1,632,789	271,419	474,579	78,889
為替先渡契約に かかる未実現利益	2(g)	613,918	102,052	1,292,486	214,850	276,398	45,946
現金預金		3,292,494	547,311	18,533,596	3,080,840	3,716,157	617,737
投資有価証券 売却未収金		—	—	—	—	—	—
ファンド株式 発行未収金		—	—	—	—	844	140
未収配当金		1,416	235	—	—	—	—
その他資産		11	2	107	18	1,954	325
資産合計		91,271,864	15,172,122	264,391,016	43,949,719	66,822,190	11,107,853
負債							
為替先渡契約に かかる未実現損失	2(g)	451,358	75,029	763,781	126,963	71,266	11,847
当座借越		—	—	100,171	16,651	—	—
投資有価証券 購入未払金		—	—	—	—	—	—
ファンド株式 買戻未払金		109,030	18,124	2,357	392	1,000	166
その他未払金 および未払費用		361,487	60,090	971,602	161,509	278,192	46,244
負債合計		921,875	153,243	1,837,911	305,516	350,458	58,257
期末純資産		90,349,989	15,018,879	262,553,105	43,644,203	66,471,732	11,049,596

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2021年8月31日現在合算純資産計算書（続き）

		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ5		リクイッド・ オルタナティブ・ ストラテジーズ		合 算	
	注記	2021年8月31日現在 (ポンド)	(千円)	2021年8月31日現在 (ポンド)	(千円)	2021年8月31日現在 (ポンド)	(千円)
資産							
投資有価証券 (時価)	2(c)	19,274,666	3,204,028	243,297,090	40,443,275	1,124,287,876	186,890,374
先物契約にかかる 未実現利益	2(e)	182,033	30,259	—	—	2,358,493	392,052
為替先渡契約に かかる未実現利益	2(g)	107,946	17,944	4,816	801	3,286,154	546,257
現金預金		1,245,833	207,095	7,585,750	1,260,979	37,285,961	6,198,045
投資有価証券 売却未収金		—	—	—	—	1,389,096	230,909
ファンド株式 発行未収金		—	—	—	—	4,224,646	702,263
未収配当金		—	—	—	—	1,416	235
その他資産		8,459	1,406	—	—	162,237	26,969
資産合計		20,818,937	3,460,732	250,887,656	41,705,055	1,172,995,879	194,987,105
負債							
為替先渡契約に かかる未実現損失	2(g)	596	99	444,978	73,969	3,123,478	519,216
当座借越		—	—	—	—	186,067	30,930
投資有価証券 購入未払金		—	—	—	—	3,975,507	660,849
ファンド株式 買戻未払金		244	41	915,796	152,233	1,589,551	264,231
その他未払金 および未払費用		125,650	20,887	510,229	84,815	3,269,413	543,475
負債合計		126,490	21,026	1,871,003	311,017	12,144,016	2,018,700
期末純資産		20,692,447	3,439,705	249,016,653	41,394,038	1,160,851,863	192,968,405

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

②【損益計算書】

パークレイズ・ポートフォリオ

2021年8月31日に終了した事業年度の合算損益計算書

		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ 1	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ 2	パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ 3			
		2021年 8 月31日に 終了した年度	2021年 8 月31日に 終了した年度	2021年 8 月31日に 終了した年度			
	注記	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)		
収益							
受取配当金（純額）	2(d)	132,700	22,059	1,043,737	173,500	3,138,495	521,712
銀行利息	2(d)	—	—	—	—	—	—
収益合計		132,700	22,059	1,043,737	173,500	3,138,495	521,712
費用							
管理報酬	3(a)	40,407	6,717	271,783	45,178	736,110	122,364
管理事務代行報酬							
および保管銀行報酬	5(a)	45,791	7,612	67,459	11,214	101,938	16,945
ルクセンブルグ税	4	4,004	666	23,981	3,986	80,186	13,329
専門家報酬		5,964	991	5,965	992	5,964	991
取締役報酬		400	66	3,441	572	12,459	2,071
為替ヘッジ							
運用会社報酬	5(c)	—	—	—	—	—	—
当座借越利息		199	33	519	86	700	116
税務・法務報酬		1,413	235	5,287	879	11,138	1,851
公告手数料		2,217	369	6,618	1,100	22,909	3,808
一般費用		25,461	4,232	35,300	5,868	48,722	8,099
費用合計		125,856	20,921	420,353	69,875	1,020,126	169,576
費用の免除／返還	5(b)	(84,032)	(13,969)	(152,248)	(25,308)	(326,320)	(54,244)
投資収益（純額）		90,876	15,106	775,632	128,933	2,444,689	406,381
投資有価証券、 先物契約および 為替先渡契約にかかる 実現利益（純額）		297,886	49,518	4,167,390	692,745	8,497,758	1,412,582
投資有価証券にかかる 未実現評価（損）／ 益の変動（純額）		(146,720)	(24,389)	(225,063)	(37,412)	10,275,183	1,708,044
先物契約にかかる 未実現評価益の 変動（純額）		—	—	—	—	—	—
為替先渡契約にかかる 未実現評価（損）の 変動（純額）		(21,885)	(3,638)	(361,597)	(60,108)	(962,475)	(159,992)
運用による							
資産の変動（純額）		220,157	36,597	4,356,362	724,158	20,255,155	3,367,014

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2021年8月31日に終了した事業年度の合算損益計算書（続き）

		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ4		パークレイズ・ グローバルベータ・ ポートフォリオ5		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ1	
		2021年8月31日に 終了した年度		2021年8月31日に 終了した年度		2021年8月31日に 終了した年度	
	注記	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)
収益							
受取配当金（純額）	2(d)	1,634,557	271,712	842,831	140,104	663,975	110,373
銀行利息	2(d)	8	1	25	4	—	—
収益合計		1,634,565	271,714	842,856	140,108	663,975	110,373
費用							
管理報酬	3(a)	401,585	66,755	243,989	40,558	273,532	45,469
管理事務代行報酬							
および保管銀行報酬	5(a)	74,505	12,385	56,023	9,313	68,345	11,361
ルクセンブルグ税	4	46,171	7,675	30,275	5,033	22,094	3,673
専門家報酬		5,964	991	5,964	991	5,964	991
取締役報酬		7,679	1,276	5,005	832	2,680	445
為替ヘッジ							
運用会社報酬	5(c)	—	—	—	—	17,535	2,915
当座借越利息		264	44	155	26	6,157	1,023
税務・法務報酬		6,380	1,061	4,173	694	4,905	815
公告手数料		15,231	2,532	11,115	1,848	6,447	1,072
一般費用		43,426	7,219	37,180	6,180	35,298	5,868
費用合計		601,205	99,938	393,879	65,475	442,957	73,633
費用の免除／返還	5(b)	(204,141)	(33,934)	(132,421)	(22,012)	(28,063)	(4,665)
投資収益（純額）		1,237,501	205,710	581,398	96,646	249,081	41,405
投資有価証券、 先物契約および 為替先渡契約にかかる 実現利益（純額）		3,288,094	546,580	2,183,922	363,033	145,992	24,268
投資有価証券にかかる 未実現評価益の変動 （純額）		10,715,853	1,781,296	8,084,097	1,343,819	556,420	92,494
先物契約にかかる 未実現評価益の 変動（純額）		—	—	—	—	32,862	5,463
為替先渡契約にかかる 未実現評価（損）／ 益の変動（純額）		(170,626)	(28,363)	150,633	25,040	253,350	42,114
運用による 資産の変動（純額）		15,070,822	2,505,223	11,000,050	1,828,538	1,237,705	205,744

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2021年8月31日に終了した事業年度の合算損益計算書（続き）

		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ2		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ3		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ4	
		2021年8月31日に 終了した年度		2021年8月31日に 終了した年度		2021年8月31日に 終了した年度	
	注記	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)
収益							
受取配当金（純額）	2(d)	1,560,305	259,370	4,222,097	701,839	956,889	159,064
銀行利息	2(d)	—	—	—	—	2,224	370
収益合計		1,560,305	259,370	4,222,097	701,839	959,113	159,433
費用							
管理報酬	3(a)	1,076,632	178,969	3,182,912	529,095	769,678	127,944
管理事務代行報酬							
および保管銀行報酬	5(a)	84,391	14,028	147,260	24,479	72,439	12,042
ルクセンブルグ税	4	42,746	7,106	124,580	20,709	30,766	5,114
専門家報酬		5,964	991	5,964	991	5,964	991
取締役報酬		5,795	963	17,279	2,872	4,412	733
為替ヘッジ							
運用会社報酬	5(c)	30,117	5,006	66,047	10,979	13,733	2,283
当座借越利息		3,462	575	14,529	2,415	3,820	635
税務・法務報酬		8,320	1,383	20,777	3,454	1,353	225
公告手数料		10,507	1,747	28,975	4,817	9,031	1,501
一般費用		41,006	6,816	54,317	9,029	47,299	7,863
費用合計		1,308,940	217,585	3,662,640	608,841	958,495	159,331
費用の免除／返還	5(b)	(1,873)	(311)	—	—	(8,858)	(1,472)
投資収益（純額）		253,238	42,096	559,457	92,999	9,476	1,575
投資有価証券、 先物契約および 為替先渡契約にかかる 実現利益（純額）		1,784,818	296,690	7,837,271	1,302,790	2,273,361	377,901
投資有価証券にかかる 未実現評価益の変動 （純額）		4,003,839	665,558	19,919,547	3,311,226	7,456,491	1,239,492
先物契約にかかる 未実現評価益／ （損）の変動（純額）		79,718	13,252	1,022,128	169,908	(163,571)	(27,190)
為替先渡契約にかかる 未実現評価益の変動 （純額）		142,504	23,688	715,118	118,874	388,184	64,528
運用による 資産の変動（純額）		6,264,117	1,041,284	30,053,521	4,995,797	9,963,941	1,656,306

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

2021年8月31日に終了した事業年度の合算損益計算書（続き）

		パークレイズ・ マルチマネジャー・ ポートフォリオ 5		リキッド・ オルタナティブ・ ストラテジーズ		合 算	
		2021年 8 月31日に 終了した年度		2021年 8 月31日に 終了した年度		2021年 8 月31日に 終了した年度	
	注記	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)	(ポンド)	(千円)
収益							
受取配当金（純額）	2(d)	253,618	42,159	—	—	14,449,204	2,401,891
銀行利息	2(d)	—	—	397	66	2,654	441
収益合計		253,618	42,159	397	66	14,451,858	2,402,332
費用							
管理報酬	3(a)	267,994	44,549	1,560,642	259,426	8,825,264	1,467,024
管理事務代行報酬							
および保管銀行報酬	5(a)	55,776	9,272	138,999	23,106	912,926	151,756
ルクセンブルグ税	4	10,140	1,686	80,175	13,327	495,118	82,303
専門家報酬		5,964	991	6,026	1,002	65,667	10,916
取締役報酬		1,260	209	14,558	2,420	74,968	12,462
為替ヘッジ							
運用会社報酬	5(c)	5,247	872	—	—	132,679	22,055
当座借越利息		1,907	317	2,779	462	34,491	5,733
税務・法務報酬		2,306	383	24,349	4,048	90,401	15,027
公告手数料		3,869	643	16,131	2,681	133,050	22,117
一般費用		37,427	6,221	13,711	2,279	419,147	69,675
費用合計		391,890	65,144	1,857,370	308,751	11,183,711	1,859,068
費用の免除／返還	5(b)	(50,627)	(8,416)	—	—	(988,583)	(164,332)
投資（損失）／収益							
（純額）		(87,645)	(14,569)	(1,856,973)	(308,685)	4,256,730	707,596
投資有価証券、 先物契約および 為替先渡契約にかかる 実現利益（純額）							
		1,660,339	275,998	18,496,467	3,074,668	50,633,298	8,416,773
投資有価証券にかかる 未実現評価益／ （損）の変動（純額）							
		2,148,992	357,227	(1,544,013)	(256,661)	61,244,626	10,180,694
先物契約にかかる 未実現評価（損）／ 益の変動（純額）							
		(140,595)	(23,371)	—	—	830,542	138,061
為替先渡契約にかかる 未実現評価益／ （損）の変動（純額）							
		227,966	37,895	(718,070)	(119,365)	(356,898)	(59,327)
運用による							
資産の変動（純額）		3,809,057	633,180	14,377,411	2,389,957	116,608,298	19,383,797

添付の注記は本財務諸表と不可分です。

[次へ](#)

財務諸表に対する注記

2021年8月31日に終了した会計年度

1. ファンドの概要

パークレイズ・ポートフォリオ（以下「ファンド」といいます。）は、商業会社に関する1915年8月10日法（改正済）の規定に基づき、2006年10月13日に変動資本を有する投資法人として設立され、投資信託／投資法人に関する2010年12月17日法（改正済）のパート I に従って、投資信託／投資法人の公式リストに登録されているオープンエンド型の投資法人です。

ファンドは、個別の資産および負債を有する複数のサブ・ファンド（以下、それぞれを「サブ・ファンド」といいます。）から構成される、変動株式資本を有するアンブレラ型投資法人であり、各サブ・ファンドは、特定の投資目的を有する異なる資産ポートフォリオに関係しています。各サブ・ファンドの資産は、ファンドの帳簿上、ファンドの他の資産から分離されています。

2021年8月31日現在、ファンドは以下の通貨建の11のサブ・ファンドを運用しています。

サブ・ファンド	通貨
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 1	ポンド
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 2	ポンド
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 3	ポンド
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 4	ポンド
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 5	ポンド
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 1	ポンド
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 2	ポンド
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 3	ポンド
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 4	ポンド
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 5	ポンド
リクィッド・オルタナティブ・ストラテジーズ	ポンド

円建の株式を提供しないリクィッド・オルタナティブ・ストラテジーズを除き、各サブ・ファンドは、ポンド建、米ドル建、ユーロ建および円建の株式クラスを提供しています。

ファンドは、管理会社契約に基づき、2019年3月28日付で、ファンドロック・マネジメント・カンパニー・エス・エイ（以下「ファンドロック」といいます。）をファンドの管理会社（以下「管理会社」といいます。）に任命しました。2019年3月27日までは、パークレイズ・アセット・マネジメント・リミテッド（以下「BAML」といいます。）がファンドの管理会社を務めていました。ファンドロックは、取締役会の全般的な監督に従い、ファンドに対するポートフォリオ管理およびリスク管理業務、管理業務ならびに販売業務の提供、ならびに、より一般的には、管理会社契約に詳細に規定されるファンドの日々の業務運営に責任を負います。

ファンドロックは、ルクセンブルグ大公国の法律に基づき設立され、ルクセンブルグ金融監督委員会（以下「CSSF」といいます。）により同法第15章に定められた管理会社として認可されています。したがって、ファンドロックはルクセンブルグの法律および規制を遵守する義務があります。CSSF規則およびファンドの事前の承認に基づき、管理会社はその義務および権限の全部または一部をいずれかの者または事業体に委託することができます。その機能の履行のため、ファンドに対する管理会社の責任は、委託による影響を受けません。管理会社による投資運用機能、販売機能および管理機能の委託に関する詳細な情報は、英文目論見書の該当箇所を参照してください。

管理会社は、管理会社とパークレイズ・インベストメント・ソリューションズ・リミテッドのウェルス・マネジメント部門との間の投資運用契約（随時行われる変更を含みます。）に基づき、同部門を投資運用会社に任命しています。

2. 重要な会計方針の要約

（a）財務書類の表示

本財務書類は、投資信託／投資法人に関するルクセンブルグの法令規則およびルクセンブルグで一般に認められた会計原則（ルクセンブルグGAAP）に準拠して作成されています。

（b）通貨の取扱い

ファンドの報告通貨はポンド（GBP）であり、ファンドの合算財務書類はポンド表示です。しかし、ファンドは、ポンド以外の通貨建ての資産に投資する場合があります。各サブ・ファンドの原資産の通貨エクスポージャーは、為替変動に対する保護の一手段として、該当サブ・ファンドの基準通貨にヘッジすることができます。

外国通貨による取引は、取引日における実勢為替レートで換算されます。

サブ・ファンドの報告通貨以外の通貨で表示されるサブ・ファンドのすべての資産および負債は、2021年8月31日の中央ヨーロッパ時間午後11時現在における入手可能な直近の為替レートにより該当サブ・ファンドの報告通貨に換算されています。

これらの科目の換算より生じる為替差益または差損は、運用実績の決定の際に考慮されます。

ポンド	2021年8月31日現在
ユーロ	1.16587
香港ドル	10.70358
日本円	151.19484
スイスフラン	1.26071
米ドル	1.37625

（c）投資有価証券の評価

英文目論見書に従い、本財務書類の目的上、2021年8月31日現在の評価が使用されています。

公設証券取引所への上場が認められている有価証券またはその他規制された市場で取引されている有価証券は、2021年8月31日の中央ヨーロッパ時間午後11時現在における入手可能な直近の市場価格の仲値で評価されています。

オープンエンド型の投資信託／投資法人により発行される受益証券／株式への投資の評価額は、その入手可能な直近の1口／1株当たりの純資産価格とします。

上場取引投資信託／投資法人により発行される受益証券／株式への投資の評価額は、証券取引所において入手可能な直近の1口／1株当たりの価格とします。

有価証券が複数の規制された市場に上場されている場合、当該有価証券の評価は、当該有価証券の主要市場である取引所または当該有価証券の評価に最も公正な基準を提供する取引所より入手した価格を用いて決定されます。

2021年8月31日現在サブ・ファンドのポートフォリオで保有される有価証券が証券取引所または規制された市場で値付または取引されていない場合、または規制された市場で値付または取引されているが、上記に従い決定された価格が入手できないかまたは当該有価証券の公正市場価額を表示していない場合には、その価格は、慎重かつ誠実に決定されるその推定換金価格を基に決定されます。

満期90日以内の流動性商品は、概ね時価に等しい償却原価法を用いて評価されます。

（d）収益の取扱い

サブ・ファンドの資産には、投資先ファンドからの収益が含まれます。この収益は、関連する源泉税を控除した上で、配当落ち日に認識されます。

預金利息は発生主義で認識されます。

（e）先物契約

ファンドの投資戦略の一環として、ファンドは、先物契約を締結することができます。先物契約の締結の際に差入れられる当初証拠金は、合算純資産計算書の現金預金に含まれます。先物契約は、2021年8月31日現在における反対売買決済コストで評価され、合算純資産計算書および投資明細表に記載されます。未決済の先物契約にかかる未実現利益または損失は、取引日の契約価格と、当該日の中央ヨーロッパ時間午後11時現在の時価の差額として毎日計算されます。投資明細表に開示されるように、約定額は、欧州証券市場監督局（ESMA）により公表されるガイドラインに従い計算され、各金融商品の原資産に対する同等ポジションの市場価値を表しています。

（f）投資有価証券にかかる実現利益または損失（純額）

売却された投資有価証券にかかる実現利益または損失（純額）は、平均原価法で決定されます。

（g）為替先渡契約

為替先渡契約は、満期までの残存期間について、2021年8月31日の中央ヨーロッパ時間午後11時現在の適用先渡レートで評価され、合算純資産計算書および投資明細表に表示されます。

為替先渡契約から生じる利益または損失は、当該契約の決済時点までは未実現利益または損失として表示され、かかる決済時点で当該利益または損失が実現されたものとして報告されます。

（h）証券貸付取引

ファンドは、英文目論見書に記載される条件および制限に従ってのみ、有価証券の貸付取引を行うことができます。

ファンドにより貸し付けられた有価証券に支払われる収益は、当該有価証券の該当借主によりファンドに対し支払われます。

2021年8月31日現在、各サブ・ファンドに貸付有価証券はありません。また各サブ・ファンドは、当会計報告年度中に有価証券の貸付は行っておりません。

(i) 合算財務書類

ファンドの財務書類は英ポンドで表示され、サブ・ファンドの財務書類は各サブ・ファンドの通貨で表示されています。合算純資産計算書、合算損益計算書及び合算純資産変動計算書は、各サブ・ファンドの純資産計算書、損益計算書及び純資産変動計算書の合計を、決算期末時点の為替レートを用いてファンドの通貨に換算（該当する場合）したものです。

(j) 分配金

ファンドは、以下の表に基づき、分配型株式を保有する各サブ・ファンドの株主に対し、通常、該当期間終了後2ヶ月以内に、分配金の支払いを宣言し、支払いを行います。

サブ・ファンド	分配金支払の頻度	該当期間末
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 1	毎月	毎月末
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 2	四半期毎	2月末、5月末 8月末、11月末
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 3	四半期毎	2月末、5月末 8月末、11月末
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 4	半期毎	2月末、8月末
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 5	半期毎	2月末、8月末
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 1	毎月	毎月末
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 2	四半期毎	2月末、5月末 8月末、11月末
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 3	四半期毎	2月末、5月末 8月末、11月末
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 4	半期毎	2月末、8月末
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 5	半期毎	2月末、8月末
リキッド・オルタナティブ・ストラテジーズ	年毎	8月末

分配金は、分配落ちの日にサブ・ファンドにより計上されます。

支払日から5年に亘り株主により請求のなかった分配金は、その権利を喪失し、該当サブ・ファンドに帰属します。

3. 管理会社

(a) 管理報酬

管理報酬

ファンドロック・マネジメント・カンパニー・エス・エイが管理会社に任命されました。義務および責任を遂行するための対価として、管理会社は、各サブ・ファンドの各クラスの純資産価額の0.016%（年率）の管理会社報酬を受領する権利を有します。これは毎月計算され、四半期毎に支払われます。

さらに、管理会社は、ファンドの資産から同社が提供する業務に関連するすべての合理的な実費（通常の商業レートによるものとし、付加価値税（もしあれば）が含まれます。）の払戻しを受ける権利を有するものとします。

管理会社に支払われた報酬は、2021年8月31日に終了した会計年度における合算損益計算書の「管理報酬」の項目に記載されています。

投資運用報酬および主販売会社報酬

2021年8月31日に終了した会計年度における合算損益計算書の「管理報酬」の項目には、義務および責任を遂行するための対価として、投資運用会社および主販売会社に支払われる報酬も含まれています。投資運用会社および主販売会社はそれぞれ、自己の報酬の一部を副投資運用会社および副販売会社に対して支払うことができます。

各サブ・ファンドの各クラスで設定されている現行の「管理報酬」の料率は、以下の表に記載されている通りです。かかる報酬は、該当するクラスの日々の純資産価額に基づき毎日発生し、四半期毎に後払いされます。

サブ・ファンド	管理報酬の料率				
	クラスA	クラスC	クラスI	クラスR	クラスY
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 1	0.55%	0.45%	0.50%まで	0.30%	—
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 2	1.10%	0.70%	0.50%まで	0.35%	—
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 3	1.25%	0.75%	0.50%まで	0.35%	—
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 4	1.25%	0.75%	0.50%まで	0.35%	—
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 5	1.25%	0.75%	0.50%まで	0.35%	—
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 1	0.60%	0.50%	0.35%まで	0.45%	—
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 2	1.35%	0.95%	0.40%まで	0.75%	—
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 3	1.50%	1.00%	0.50%まで	0.75%	2.00%まで
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 4	1.50%	1.00%	0.50%まで	0.75%	2.00%まで
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 5	1.50%	1.00%	0.50%まで	0.75%	2.00%まで
リクィッド・オルタナティブ・ストラテジーズ	1.00%まで	—	—	0.50%	—

(b) 投資先ファンドの管理報酬

各サブ・ファンドが投資する投資先ファンドについて、投資先ファンドの投資運用会社は、最大で下記の年率による管理報酬を受領することができます。

	管理報酬の年率 (%)
AKO UCITS Fund ICAV - AKO Global UCITS Fund	1.50
Barclays Capital Emerging Markets Local Bond UCITS ETF*	0.55
BlackRock Strategic Funds	
- BlackRock Global Event Driven Accumulating Fund	0.50
Brandes US Value Fund F1 USD Inc	0.15
DB Platinum IV Systematic Alpha Fund	0.95
Findlay Park American USD	0.91
GlobalAccess Asia Pacific (ex-Japan) Fund*	0.75
GlobalAccess Emerging Market Debt Fund*	0.70
GlobalAccess Emerging Market Equity Fund*	0.94
GlobalAccess Emerging Market Local Currency Debt Fund*	0.75
GlobalAccess Europe (ex-UK) Alpha Fund*	0.75

管理報酬の年率

(%)

GlobalAccess Global Corporate Bond Fund*	0.55
GlobalAccess Global Government Bond Fund*	0.45
GlobalAccess Global High Yield Bond Fund*	0.70
GlobalAccess Global Short Duration Bond Fund*	0.55
GlobalAccess Japan Fund*	0.80
GlobalAccess UK Opportunities Fund*	0.73
GlobalAccess US Equity Fund*	0.50
GlobalAccess US Small & Mid Cap Equity Fund*	0.90
Institutional Cash Series Plc - Institutional Sterling Liquidity Fund	0.13
iShares \$ Corporate Bond UCITS ETF	0.20
iShares \$ High Yield Corp Bond UCITS ETF GBP Hedged (Dist)	0.50
iShares \$ Treasury Bond 1-3yr UCITS ETF USD (Dist)	0.07
iShares € Government Bond 1-3yr UCITS ETF	0.20
iShares Core £ Corporate Bond UCITS ETF	0.20
iShares Core € Corporate Bond UCITS ETF	0.20
iShares Core EURO STOXX 50 UCITS ETF	0.10
iShares Core FTSE 100 UCITS ETF	0.07
iShares Core MSCI EM IMI UCITS ETF	0.18
iShares Core MSCI Japan IMI UCITS ETF	0.15
iShares Core MSCI Pacific ex-Japan UCITS ETF	0.20
iShares Core S&P 500 UCITS ETF	0.07
iShares Emerging Markets Government Bond Index Fund	0.20
iShares Emerging Markets Index Fund	0.00
iShares Euro Government Bond Index Fund	0.03
iShares Euro Investment Grade Corporate Bond Index Fund	0.12
iShares Europe ex-UK Index Fund	0.00
iShares Global Corp Bond UCITS ETF	0.20
iShares Global Government Bond UCITS ETF	0.20
iShares Global High Yield Corp Bond UCITS ETF	0.50
iShares Global Inflation Linked Government Bond UCITS ETF	0.20
iShares J.P. Morgan \$ EM Bond UCITS ETF	0.50
iShares Japan Index Fund	0.30
iShares North America Index Fund	0.30
iShares Pacific Index Fund	0.00
iShares UK Credit Bond Index Fund	0.15
iShares UK Index Fund	0.30
iShares US Corporate Bond Index Fund	0.03
iShares US Index Fund	0.00
iShares World ex-Euro Government Bond Index Fund	0.03
Janus Henderson Global Multi-Strategy Fund	0.50
Janus Henderson Horizon Pan European Absolute Return Fund	1.00
Kepler Liquid Strategies ICAV - KLS Athos Event	0.75
Kepler Liquid Strategies ICAV - KLS Arete Macro Fund	1.50
Lazard Rathmore Alternative Fund S Acc GBP Hedged	1.00
Lyxor Dimension IRL - Lyxor/Tiedemann Arbitrage Strategy Fund	1.40
Man Funds VI plc - Man GLG Alpha Select Alternative Fund	0.75

管理報酬の年率

(%)

Natixis International Funds (Lux) I	
- Loomis Sayles U.S. Growth Equity Fund	0.35
PIMCO GIS Global Real Return Fund	0.49
Principal Global Investors	
- Finisterre Unconstrained Emerging Markets Fixed Income Fund	0.55
Royal London Cash Plus Fund	0.11
Schroder GAIA Two Sigma Diversified Fund	1.40
U Access IRL Trend Macro Fund	1.50
Veritas Global Real Return Fund	0.85
Vulcan Value Equity USD II Inc	0.75
Xtrackers II Global Government Bond UCITS ETF 2D - GBP Hedged	0.15

＊ これらのファンドはパークレイズ・マルチマネジャー・ファンド・ピーエルシーの一部を構成します。

4. 税金

現行法令の下では、ファンドの収益またはキャピタル・ゲインに対してルクセンブルグの税金は課税されません。ただし、ファンドには、各サブ・ファンドの純資産価額に対して、各暦四半期末で計算され支払われる、年率0.05%の料率による年次税（taxe d'abonnement）が課税されます。ただし、すでに当該税金の対象となっている他のルクセンブルグの投資信託／投資法人への各サブ・ファンドの投資には課税されず、支払われません。

各サブ・ファンドの機関投資家向のクラス株式については、年次税の年率は0.01%に軽減されます。

各サブ・ファンドが受領する配当収益および利息収益は、発行国において回収不能な源泉税の対象となる場合があります。

5. サブ・ファンドの費用

(a) 管理事務代行報酬および保管銀行報酬

当会計年度中、ノーザン・トラスト・グローバル・サービスズ S Eは、ファンドと同社との間の管理事務代行契約に従い、管理事務代行会社、登録・名義書換代行会社、所在地事務代行会社として行いました。

当会計年度中、ノーザン・トラスト・グローバル・サービスズ S Eは、ファンドと同社との間の保管および支払代行契約に従い、その資産の保管銀行兼支払代行会社として行いました。

管理事務代行会社および保管銀行は、各サブ・ファンドの純資産価額の年率0.25%を上限とする総額の年次報酬を受領する権利を有します。管理事務代行会社は、通常の商業的レートにより、一定の立替払費用、名義書換代行報酬、財務書類の作成費用および登録報酬を受領する権利を有します。保管銀行は、通常の商業的レートにより、副保管報酬、取引手数料および立替払費用の弁済をファンドから受ける権利を有します。

管理事務代行会社および保管銀行の報酬は、各サブ・ファンドの日々の純資産価額に基づき毎日発生し、各サブ・ファンドの資産の中から毎月後払いされます。

(b) 費用の上限

以下のファンドは、サブ・ファンドのすべての管理事務費用（管理料、代行手数料、登録料、および保管料）として16bpsの上限を設けています。上限は日々計算されます。

パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 1

パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 2

パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ3

パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ4

パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ5

以下のサブ・ファンドの各クラスで、費用の上限が設けられています。かかる費用の上限は以下の通りです。

ファンド	クラスA (%)	クラスC (%)	クラスR (%)
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 1	0.65	0.55	0.45
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 2	1.35	0.85	0.45
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 3	1.35	0.85	0.45
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 4	1.35	0.85	0.45
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 5	1.35	0.85	0.45

上限は損益計算書の「費用の免除／返還」系列項目に開示されています。

（c）為替ヘッジ運用会社報酬

当会計年度中、投資運用会社は、ファンドおよびサブ・ファンドに為替ヘッジ業務を提供しました。

為替ヘッジ運用会社は、為替ヘッジ付株式クラスに関して締結したすべての為替先渡契約の毎月の純通貨価額の0.10%を上限とする報酬を受領する権利を有します。為替ヘッジ付株式クラスによって負担される、為替ヘッジ運用会社の報酬を含むすべての費用ならびに為替ヘッジ取引の結果為替ヘッジ付株式クラスに発生した利益／損失は、該当するクラスに発生し、当該クラスに帰属／請求されます。

6. リサーチ費用

2018年1月3日に施行された、欧州連合（EU）の金融商品市場指令2004/39/ECの改正版（以下「MiFID 2指令」といいます。）における市場に係る指令2014/65/EUの実施の一環として、ブローカーへの売買手数料の使用に関する改訂ルールが導入されました。これに従って、投資運用会社は今後、投資リサーチの費用をブローカーへの売買手数料から支払うことはありません。

投資運用会社は、ファンドへのサービス提供に関連して第三者から受領したすべてのリサーチ（FCA規則に定義される）について、自身の資金から直接支払いを行います。

2020年9月1日から2021年8月31日までにファンドにおいて生じたリサーチ費用は、すべて投資運用会社により支払われています。

7. 関連当事者取引

管理会社、投資運用会社および副投資運用会社ならびにそれらの各関係者は、投資運用会社、副投資運用会社またはそれらの関係者が取り決めに結んだその他の者により、またはかかるその他の者を通じて取引を行うことができます。かかる取引（もしあれば）は通常の業務の一部として、通常の商業的条件で実行されています。

8. 希薄化

有価証券の評価は、注記2（c）に記載される方法により評価されます。かかる評価の際にサブ・ファンドの資産の売買にかかる実際の費用が考慮される場合には、原投資対象の売買に係る取引手数料およびスプレッドにより差異が生じます。これらの費用はサブ・ファンドの評価に悪影響を与えるもので、「希薄化」と呼ばれています。

希薄化の影響を緩和するために、取締役会は、その裁量により、1株当たり純資産価格の希薄化調整を行うことができます。調整が必要となるか否かは、当該評価日における当該サブ・ファンドの申込みおよ

び買戻しの量によります。取締役会は、希薄化調整を行わなければ既存株主（申込みの場合）または残存株主（買戻しの場合）が悪影響を受けると判断した場合には、その裁量により、希薄化調整を行うことができます。希薄化調整は、サブ・ファンドが正味申込超過ポジションにある場合は、税金、手数料およびスプレッドを賄うために適切であると取締役会が判断する数値を1株当たり純資産価格に加算し、サブ・ファンドが正味買戻超過ポジションにある場合には、税金、手数料およびスプレッドを賄うために適切であると取締役会が判断する数値を1株当たり純資産価格から差しきます。希薄化調整が行われた場合、該当サブ・ファンドが正味申込超過ポジションにある場合には価格が当該調整額分増加し、該当サブ・ファンドが正味買戻超過ポジションにある場合には価格が当該調整額分減少します。これは、日々の申込みと買戻しの数量に従って、毎日行われます。取締役会は、希薄化調整の規模に関して定期的な見直しを行います。適用される基準は0.5%です。2021年8月31日現在、すべてのファンドにおいて適用可能な最大スウィング・ファクターは0.15%です。

2021年8月31日現在の合算純資産計算書につきましては、スウィング・プライシング調整は適用を除外しています。

2021年8月31日現在の1株当たりの資産価格はスウィング・プライシング調整（適用できる場合）されています。2021年8月31日時点では、スウィング・プライシング調整はありませんでした。当会計年度において、すべてのファンドにスウィング・プライシング調整が適用されています。

9. 投資ポートフォリオの変動

投資ポートフォリオのすべての売買を記載した投資明細表がファンドの登記上の事務所に保管されています。当該明細表は、閲覧が可能であり、かつ写しを入手することができます。

[次へ](#)

10. 分配

当会計年度についての分配金は以下の通りです。

	クラスA－ 分配型	クラスC－ 分配型	クラスI－ 分配型	クラスR－ 分配型	クラスY－ 分配型
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 1					
ボンド建クラス					
2020年9月15日支払	0.008626	該当なし†	該当なし†	0.008595	該当なし†
2020年10月15日支払	0.054566	該当なし†	該当なし†	0.054395	該当なし†
2020年11月16日支払	0.009982	該当なし†	該当なし†	0.009951	該当なし†
2020年12月15日支払	0.006819	該当なし†	該当なし†	0.006797	該当なし†
2021年1月18日支払	0.005585	該当なし†	該当なし†	0.005570	該当なし†
2021年2月15日支払	0.004785	該当なし†	該当なし†	0.004774	該当なし†
2021年3月15日支払	0.009334	該当なし†	該当なし†	0.009314	該当なし†
2021年4月15日支払	0.013200	該当なし†	該当なし†	0.013174	該当なし†
2021年5月18日支払	0.015159	該当なし†	該当なし†	0.015130	該当なし†
2021年6月15日支払	0.010412	該当なし†	該当なし†	0.010392	該当なし†
2021年7月15日支払	0.014568	該当なし†	該当なし†	0.014544	該当なし†
2021年8月16日支払	0.014981	該当なし†	該当なし†	0.014958	該当なし†
米ドル建クラス					
2020年9月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2020年10月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2020年11月16日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2020年12月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年1月18日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年2月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年3月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年4月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年5月18日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年6月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年7月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年8月16日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
ユーロ建クラス					
2020年9月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2020年10月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2020年11月16日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2020年12月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年1月18日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年2月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年3月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年4月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年5月18日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年6月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年7月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年8月16日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
円建クラス					
2020年9月15日支払	0.735314	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2020年10月15日支払	4.535271	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2020年11月16日支払	0.813779	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2020年12月15日支払	0.573240	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年1月18日支払	0.472164	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年2月15日支払	0.406163	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年3月15日支払	0.806405	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年4月15日支払	1.123884	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年5月18日支払	1.270682	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年6月15日支払	0.900692	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年7月15日支払	1.212542	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年8月16日支払	1.243600	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 2					
ボンド建クラス					
2020年9月15日支払	0.063956	0.069894	該当なし†	0.076533	該当なし†
2020年12月15日支払	0.070919	0.077566	該当なし†	0.085001	該当なし†
2021年3月15日支払	0.046947	0.051425	該当なし†	0.056433	該当なし†
2021年6月15日支払	0.055124	0.060447	該当なし†	0.066373	該当なし†
米ドル建クラス					
2020年9月15日支払	0.073741	該当なし†	該当なし†	0.073402	該当なし†
2020年12月15日支払	0.079720	該当なし†	該当なし†	0.079501	該当なし†
2021年3月15日支払	0.052745	該当なし†	該当なし†	0.052753	該当なし†
2021年6月15日支払	0.061356	該当なし†	該当なし†	0.061474	該当なし†
ユーロ建クラス					
2020年9月15日支払	0.052396	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2020年12月15日支払	0.057766	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年3月15日支払	0.038242	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年6月15日支払	0.044230	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
円建クラス					
2020年9月15日支払	5.437246	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2020年12月15日支払	5.886674	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年3月15日支払	3.988801	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年6月15日支払	4.582333	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 3					

	クラスA－ 分配型	クラスC－ 分配型	クラスI－ 分配型	クラスR－ 分配型	クラスY－ 分配型
ポンド建クラス					
2020年9月15日支払	0.077646	0.087082	該当なし†	0.080745	該当なし†
2020年12月15日支払	0.092199	0.103510	該当なし†	0.096056	該当なし†
2021年3月15日支払	0.059196	0.066563	該当なし†	0.061846	該当なし†
2021年6月15日支払	0.060171	0.067725	該当なし†	0.062974	該当なし†
米ドル建クラス					
2020年9月15日支払	0.072452	0.073723	該当なし†	0.098626	該当なし†
2020年12月15日支払	0.083105	0.084679	該当なし†	0.113336	該当なし†
2021年3月15日支払	0.053497	0.054635	該当なし†	0.073159	該当なし†
2021年6月15日支払	0.053726	0.054932	該当なし†	0.073606	該当なし†
ユーロ建クラス					
2020年9月15日支払	0.070056	0.088797	該当なし†	0.079278	該当なし†
2020年12月15日支払	0.082568	0.104786	該当なし†	0.093626	該当なし†
2021年3月15日支払	0.053122	0.067533	該当なし†	0.060416	該当なし†
2021年6月15日支払	－*	0.067661	該当なし†	0.060576	該当なし†
円建クラス					
2020年9月15日支払	6.277078	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2020年12月15日支払	7.218360	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年3月15日支払	4.765639	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年6月15日支払	4.725803	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 4					
ポンド建クラス					
2020年9月15日支払	0.075650	0.101080	該当なし†	0.135318	該当なし†
2021年3月15日支払	0.062139	0.095079	該当なし†	0.133094	該当なし†
米ドル建クラス					
2020年9月15日支払	0.061483	0.126923	該当なし†	0.169974	該当なし†
2021年3月15日支払	0.053577	0.125190	該当なし†	0.171532	該当なし†
ユーロ建クラス					
2020年9月15日支払	0.047997	該当なし†	該当なし†	0.110933	該当なし†
2021年3月15日支払	0.043054	該当なし†	該当なし†	0.112221	該当なし†
円建クラス					
2020年9月15日支払	5.128765	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年3月15日支払	4.543588	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ 5					
ポンド建クラス					
2020年9月15日支払	0.051327	0.104437	該当なし†	0.137405	該当なし†
2021年3月15日支払	0.031795	0.093863	該当なし†	0.133266	該当なし†
米ドル建クラス					
2020年9月15日支払	該当なし†	0.114639	該当なし†	0.169856	該当なし†
2021年3月15日支払	該当なし†	0.106307	該当なし†	0.168625	該当なし†
ユーロ建クラス					
2020年9月15日支払	該当なし†	0.091152	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年3月15日支払	該当なし†	0.088364	該当なし†	該当なし†	該当なし†
円建クラス					
2020年9月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年3月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 1					
ポンド建クラス					
2020年9月15日支払	0.011642	0.011777	該当なし†	0.011890	該当なし†
2020年10月15日支払	0.009724	0.009837	該当なし†	0.009934	該当なし†
2020年11月16日支払	0.010876	0.011003	該当なし†	0.011111	該当なし†
2020年12月15日支払	0.021173	0.021422	該当なし†	0.021633	該当なし†
2021年1月18日支払	0.007190	0.007275	該当なし†	0.007348	該当なし†
2021年2月15日支払	0.007815	0.007908	該当なし†	0.007987	該当なし†
2021年3月15日支払	0.010302	0.010425	該当なし†	0.010529	該当なし†
2021年4月15日支払	0.009183	0.009295	該当なし†	0.009388	該当なし†
2021年5月18日支払	0.010798	0.010928	該当なし†	0.011038	該当なし†
2021年6月15日支払	0.009775	0.009893	該当なし†	0.009992	該当なし†
2021年7月15日支払	0.014949	0.015137	該当なし†	0.015289	該当なし†
2021年8月16日支払	0.016295	0.016500	該当なし†	0.016666	該当なし†
米ドル建クラス					
2020年9月15日支払	0.012329	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2020年10月15日支払	0.009488	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2020年11月16日支払	0.010608	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2020年12月15日支払	0.021403	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年1月18日支払	0.007346	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年2月15日支払	0.008037	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年3月15日支払	0.010683	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年4月15日支払	0.009112	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年5月18日支払	0.010777	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年6月15日支払	0.010004	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年7月15日支払	0.014702	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年8月16日支払	0.016131	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
ユーロ建クラス					
2020年9月15日支払	0.010768	0.012734	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2020年10月15日支払	0.008793	0.010401	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2020年11月16日支払	0.009885	0.011693	該当なし†	該当なし†	該当なし†

	クラスA－ 分配型	クラスC－ 分配型	クラスI－ 分配型	クラスR－ 分配型	クラスY－ 分配型
2020年12月15日支払	0.019318	0.022853	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年1月18日支払	0.006512	0.007707	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年2月15日支払	0.007229	0.008555	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年3月15日支払	0.009683	0.011458	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年4月15日支払	0.008505	0.010065	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年5月18日支払	0.009805	0.011604	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年6月15日支払	0.009012	0.010666	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年7月15日支払	0.013657	0.016167	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年8月16日支払	0.014950	0.017699	該当なし†	該当なし†	該当なし†
円建クラス					
2020年9月15日支払	1.220667	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2020年10月15日支払	0.955680	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2020年11月16日支払	1.060778	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2020年12月15日支払	2.138888	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年1月18日支払	0.730180	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年2月15日支払	0.809889	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年3月15日支払	1.098888	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年4月15日支払	0.944387	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年5月18日支払	1.102556	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年6月15日支払	1.030444	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年7月15日支払	1.486687	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年8月16日支払	1.615444	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 2					
ボンド建クラス					
2020年9月15日支払	0.041127	0.043459	該当なし†	0.044636	該当なし†
2020年12月15日支払	0.052057	0.055072	該当なし†	0.056595	該当なし†
2021年3月15日支払	0.036116	0.038244	該当なし†	0.039319	該当なし†
2021年6月15日支払	0.031947	0.033861	該当なし†	0.034831	該当なし†
米ドル建クラス					
2020年9月15日支払	0.044058	0.053603	該当なし†	0.047876	該当なし†
2020年12月15日支払	0.052275	0.063675	該当なし†	0.056906	該当なし†
2021年3月15日支払	0.037508	0.045727	該当なし†	0.040885	該当なし†
2021年6月15日支払	0.032250	0.039371	該当なし†	0.035209	該当なし†
ユーロ建クラス					
2020年9月15日支払	0.036079	0.037446	該当なし†	0.039209	該当なし†
2020年12月15日支払	0.045136	0.046903	該当なし†	0.049136	該当なし†
2021年3月15日支払	0.032116	0.033404	該当なし†	0.035010	該当なし†
2021年6月15日支払	0.027881	0.029029	該当なし†	0.030440	該当なし†
円建クラス					
2020年9月15日支払	4.750209	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2020年12月15日支払	5.693597	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年3月15日支払	4.208611	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年6月15日支払	3.630820	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 3					
ボンド建クラス					
2020年9月15日支払	0.047000	0.050335	0.053911	0.052079	該当なし†
2020年12月15日支払	0.057685	0.061866	0.066361	0.064053	該当なし†
2021年3月15日支払	0.041535	0.044598	0.047898	0.046202	該当なし†
2021年6月15日支払	0.034086	0.036645	0.039410	0.037987	該当なし†
米ドル建クラス					
2020年9月15日支払	0.050103	0.060697	該当なし†	0.055611	該当なし†
2020年12月15日支払	0.057491	0.069746	該当なし†	0.063945	該当なし†
2021年3月15日支払	0.042906	0.052115	該当なし†	0.047804	該当なし†
2021年6月15日支払	0.034186	0.041560	該当なし†	0.038185	該当なし†
ユーロ建クラス					
2020年9月15日支払	0.040107	0.043142	該当なし†	0.044584	該当なし†
2020年12月15日支払	0.048646	0.052402	該当なし†	0.054190	該当なし†
2021年3月15日支払	0.035969	0.038794	該当なし†	0.040140	該当なし†
2021年6月15日支払	0.028964	0.031269	該当なし†	0.032383	該当なし†
円建クラス					
2020年9月15日支払	5.013637	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2020年12月15日支払	5.816188	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年3月15日支払	4.474797	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年6月15日支払	3.579020	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 4					
ボンド建クラス					
2020年9月15日支払	該当なし†	0.016449	0.054931	0.034191	該当なし†
2021年3月15日支払	該当なし†	0.025109	0.068333	0.045035	該当なし†
米ドル建クラス					
2020年9月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	0.032087	該当なし†
2021年3月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	0.043852	該当なし†
ユーロ建クラス					
2020年9月15日支払	該当なし†	0.057363	該当なし†	0.025516	該当なし†
2021年3月15日支払	該当なし†	0.078431	該当なし†	0.037285	該当なし†
円建クラス					
2020年9月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年3月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†

	クラスA－ 分配型	クラスC－ 分配型	クラスI－ 分配型	クラスR－ 分配型	クラスY－ 分配型
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ 5					
ポンド建クラス					
2020年9月15日支払	－＊	該当なし†	該当なし†	0.009898	該当なし†
2021年3月15日支払	－＊	該当なし†	該当なし†	0.014387	該当なし†
米ドル建クラス					
2020年9月15日支払	－＊	該当なし†	－＊	0.006511	該当なし†
2021年3月15日支払	－＊	該当なし†	－＊	0.011531	該当なし†
ユーロ建クラス					
2020年9月15日支払	－＊	該当なし†	該当なし†	0.004881	該当なし†
2021年3月15日支払	－＊	該当なし†	該当なし†	0.009727	該当なし†
円建クラス					
2020年9月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
2021年3月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
リキッド・オルタナティブ・ストラテジーズ					
ポンド建クラス					
2020年9月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
米ドル建クラス					
2020年9月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†
ユーロ建クラス					
2020年9月15日支払	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†	該当なし†

＊ 費用が収益を上回ったため、当該株式クラスについては分配金はありませんでした。

† 支払日において、当該株式クラスにおいて株式は発行されていません。

累積型株式については分配金はありますが、投資収益および発生利益は留保され、再投資されます。

[次へ](#)

11. 為替取引

本注記2（b）に記載のとおり、ファンドの報告通貨はポンドであり、すべてのサブ・ファンドはポンドを報告通貨として使用しています。ファンドまたは各サブ・ファンドは、報告通貨以外の通貨建の資産に投資することがあります。

各サブ・ファンドの原資産の通貨エクスポージャーは、為替変動に対する保護の一手段として、当該サブ・ファンドの報告通貨にヘッジされます。

ファンドは、各サブ・ファンド内に、同じ特徴を有するが当該サブ・ファンドの報告通貨以外の異なる通貨で表示される複数のクラスを設けることができます。報告通貨以外の通貨で表示されるファンド株式は、報告通貨に対してヘッジされます。

ファンドの一定のサブ・ファンドは、一定の株式クラスの通貨をヘッジする目的で為替取引を行うことがあります。これらの為替取引による損益は、各該当株式クラスに割当てられます。

2021年8月31日現在で保有する為替先渡契約は、各サブ・ファンドの投資明細表に記載されており、当該契約に附随する損益は、合算純資産計算書および合算純資産額変動計算書に含まれています。

12. 取引費用および仲介手数料

2020年9月1日から2021年8月31日までに発生した各サブ・ファンドの取引費用は、譲渡可能な有価証券、デリバティブまたはその他適格資産の購入または売却に関係します。取引費用には、手数料費用、決済手数料、仲介手数料および預託取引手数料を含みます。手数料費用、決済手数料および仲介手数料は、当年度の合算損益計算書の投資にかかる実現利益（純額）の一部に含まれています。預託取引手数料は、当会計年度の合算損益計算書の管理事務代行報酬および保管銀行報酬の一部に含まれています。2021年8月31日に終了した会計年度中に発生した取引費用は、以下の通りです。

サブ・ファンド	取引費用（ポンド）
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ1	1,236
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ2	8,342
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ3	15,932
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ4	7,983
パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ5	5,199
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ1	5,241
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ2	10,270
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ3	27,360
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ4	14,074
パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ5	5,481
リクィッド・オルタナティブ・ストラテジーズ	4

13. 世界全体のエクスポージャー

ファンドおよび投資マネジャーは、各サブ・ファンドのポジションのリスクおよびそれらが当該サブ・ファンドのリスクプロファイル全般に寄与する割合を常に監視し測定することを可能にするリスク管理プロセスを採用します。ファンドおよび投資マネジャーは、適用ある場合、店頭デリバティブ商品の正確かつ独立した価格評価のための手続きを採用します。

投資マネジャーは、各サブ・ファンドの世界全体のエクスポージャーの決定に関して、コミットメント法を適用します。

14. 当年度における重要事象

2021年3月10日、2020年3月24日に発行された目論見書に代わる、新しい目論見書がファンドに発行されました。

2020年1月以降、世界の金融市場は新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大に伴って大きなボラティリティに見舞われ、その後もボラティリティの高い状態が続いています。新型コロナウイルスは世界経済に悪影響を及ぼしており、そうした影響は今後も続く可能性があり、それら全てが当社の業績を圧迫する可能性があります。当社は、新型コロナウイルスの潜在的影響に対処する上で十分な準備金を保有しています。業務運営に関して当社は、自らの頑強性や関連する全てのサードパーティ・サービス・プロバイダーの頑強性を評価し、業務運営全体にわたる新型コロナウイルスの影響を抑えるための事業継続計画が存在していることを確認しています。今のところ、業務運営上においていかなる障害も確認されていません。

世界の金融市場ではパンデミックの発生以降において、ボラティリティや不透明感が高まっていることを取締役会は認識しています。新型コロナウイルスのパンデミックは前例のない出来事であり、世界経済と市場への最終的な影響は、パンデミックの規模と期間に大きく左右されます。取締役会は引き続きこうした状況を監視していきます。

取締役の意見では、2021年8月31日に終了した会計年度において、財務諸表の修正または開示を必要とするその他の重要な事象はありませんでした。

15. 後発事象

当会計年度末以降、取締役の意見において、2021年8月31日に終了した会計年度の財務書類に対する修正または当該財務書類における開示が要求される重大な事象は生じていません。

[次へ](#)

Financial Statements

Combined Statement of Net Assets as at 31 August 2021

	Notes	31 August 2021	Barclays GlobalBeta Portfolio 1	As at 31 August 2021	Barclays GlobalBeta Portfolio 2	As at 31 August 2021	Barclays GlobalBeta Portfolio 3	As at 31 August 2021	Barclays GlobalBeta Portfolio 4	As at 31 August 2021	Barclays GlobalBeta Portfolio 5	As at 31 August 2021	Barclays MultiManager Portfolio 1	As at 31 August 2021
			GBP		GBP		GBP		GBP		GBP		GBP	
Assets														
Investment at market value	2(c)		7,232,091		55,078,579		184,010,838		111,031,079		69,987,479		41,778,325	
Unrealised gain on futures contracts	2(e)		-		-		-		-		-		18,500	
Unrealised gain on forward foreign exchange contracts	2(g)		30,906		100,089		243,731		144,535		146,242		325,087	
Cash at bank			56,595		302,840		340,214		489,035		124,066		1,599,381	
Receivable for Investments sold			155,415		224,247		579,273		-		430,161		-	
Receivable for shares issued			-		75,000		4,109,802		-		39,000		-	
Dividends receivable			-		-		-		-		-		-	
Other assets			12,963		27,912		53,790		32,388		20,138		4,515	
Total assets			7,487,970		55,808,667		189,337,648		111,697,037		70,747,086		43,725,808	
Liabilities														
Unrealised loss on forward foreign exchange contracts	2(g)		41,639		254,007		589,905		198,905		71,504		235,539	
Bank overdraft			-		-		85,896		-		-		-	
Payable of investments purchased			36,674		177,941		3,760,892		-		-		-	
Payable for shares redeemed			139,892		-		50,100		-		371,132		-	
Other payables and accrued expenses			54,055		140,245		331,060		210,192		146,523		140,178	
Total liabilities			272,260		572,193		4,817,853		409,097		589,159		375,717	
Net assets at the end of the financial year			7,215,710		55,236,474		184,519,795		111,287,940		70,157,927		43,350,091	

The accompanying notes on pages 66 to 83 form an integral part of these financial statements.

BARCLAYS PORTFOLIOS SICAV AUDITED ANNUAL REPORT 2021

Financial Statements (continued)

Combined Statement of Net Assets as at 31 August 2021 (continued)

	Notes	Barclays MultiManager Portfolio 2	Barclays MultiManager Portfolio 3	Barclays MultiManager Portfolio 4	Barclays MultiManager Portfolio 5	Liquid Alternative Strategies	Combined
		As at 31 August 2021	As at 31 August 2021	As at 31 August 2021	As at 31 August 2021	As at 31 August 2021	As at 31 August 2021
		GBP	GBP	GBP	GBP	GBP	GBP
Assets							
Investment at market value	2(c)	87,313,433	242,932,038	62,352,258	19,274,666	243,297,090	1,124,287,876
Unrealised gain on futures contracts	2(e)	50,592	1,632,789	474,579	182,033	—	2,358,493
Unrealised gain on forward foreign exchange contracts	2(g)	613,918	1,292,486	276,398	107,946	4,816	3,286,154
Cash at bank		3,292,494	18,533,596	3,716,157	1,245,833	7,585,750	37,285,961
Receivable for investments sold		—	—	—	—	—	1,389,096
Receivable for shares issued		—	—	844	—	—	4,224,646
Dividends receivable		1,416	—	—	—	—	1,416
Other assets		11	107	1,954	8,459	—	162,237
Total assets		91,271,864	264,391,016	66,822,190	20,818,937	250,887,656	1,172,995,879
Liabilities							
Unrealised loss on forward foreign exchange contracts	2(g)	—	763,781	71,266	596	444,978	3,123,478
Bank overdraft		—	100,171	—	—	—	186,067
Payable of investments purchased		—	—	—	—	—	3,975,507
Payable for shares redeemed		109,090	2,357	1,000	244	915,796	1,589,551
Other payables and accrued expenses		361,487	971,602	278,192	125,650	510,229	3,269,413
Total liabilities		921,875	1,837,911	350,458	126,490	1,871,003	12,144,016
Net assets at the end of the financial year		90,349,989	262,553,105	66,471,732	20,692,447	249,016,653	1,160,851,863

The accompanying notes on pages 66 to 83 form an integral part of these financial statements.

Financial Statements (continued)

Combined Statement of Operations for the financial year ended 31 August 2021

	Notes	Barclays GlobalBeta Portfolio 1	Barclays GlobalBeta Portfolio 2	Barclays GlobalBeta Portfolio 3	Barclays GlobalBeta Portfolio 4	Barclays GlobalBeta Portfolio 5	Barclays MultiManager Portfolio 1
		Year ended 31 August 2021	Year ended 31 August 2021	Year ended 31 August 2021	Year ended 31 August 2021	Year ended 31 August 2021	Year ended 31 August 2021
		GBP	GBP	GBP	GBP	GBP	GBP
Income							
Net dividend income	2(d)	132,700	1,043,737	3,138,495	1,634,557	842,831	663,975
Bank interest	2(d)	-	-	-	8	25	-
Total income		132,700	1,043,737	3,138,495	1,634,565	842,856	663,975
Expenses							
Management fees	3(a)	40,407	271,783	736,110	401,585	243,989	273,532
Administration and depositary fees	5(a)	45,791	67,459	101,938	74,505	56,023	68,345
Taxe d'abonnement	4	4,004	23,981	80,186	46,171	30,275	22,094
Professional fees		5,964	5,965	5,964	5,964	5,964	5,964
Directors' fees		400	3,441	12,459	7,679	5,005	2,680
Currency hedging manager's fees	5(c)	-	-	-	-	-	17,535
Bank overdraft interest		199	519	700	264	155	6,157
Tax and legal fees		1,413	5,287	11,138	6,380	4,173	4,905
Publication fees		2,217	6,618	22,909	15,231	11,115	6,447
General expenses		25,461	35,300	48,722	43,426	37,180	35,298
Total expenses		125,856	420,353	1,020,126	601,205	393,879	442,957
Waiver/Reimbursement of expenses	5(b)	(84,032)	(152,248)	(326,320)	(204,141)	(132,421)	(28,063)
Net investment income		90,876	775,632	2,444,689	1,237,501	581,398	249,081
Net realised gain on investments, futures contracts and forward foreign exchange contracts		297,886	4,167,390	8,497,758	3,288,094	2,183,922	145,992
Net change in unrealised (depreciation)/appreciation on investments		(146,720)	(225,063)	10,275,183	10,715,853	8,084,097	556,420
Net change in unrealised appreciation on future contracts		-	-	-	-	-	32,862
Net change in unrealised (depreciation)/appreciation on forward foreign exchange contracts		(21,885)	(361,597)	(962,475)	(170,626)	150,633	253,350
Net fund movement from operations		220,157	4,356,362	20,255,155	15,070,822	11,000,050	1,237,705

The accompanying notes on pages 66 to 83 form an integral part of these financial statements.

Financial Statements (continued)

Combined Statement of Operations for the financial year ended 31 August 2021 (continued)

	Notes	Barclays MultiManager Portfolio 2	Barclays MultiManager Portfolio 3	Barclays MultiManager Portfolio 4	Barclays MultiManager Portfolio 5	Barclays Liquid Alternative Strategies	Combined
		Year ended 31 August 2021	Year ended 31 August 2021	Year ended 31 August 2021	Year ended 31 August 2021	Year ended 31 August 2021	Year ended 31 August 2021
		GBP	GBP	GBP	GBP	GBP	GBP
Income							
Net dividend income	2(d)	1,560,305	4,222,097	956,889	253,618	–	14,449,204
Bank interest	2(d)	–	–	2,224	–	397	2,654
Total income		1,560,305	4,222,097	959,113	253,618	397	14,451,858
Expenses							
Management fees	3(a)	1,076,632	3,182,912	769,678	267,994	1,560,642	8,825,264
Administration and depositary fees	5(a)	84,391	147,260	72,439	55,776	138,999	912,926
Taxe d'abonnement	4	42,746	124,580	30,766	10,140	80,175	495,118
Professional fees		5,964	5,964	5,964	5,964	6,026	65,667
Directors' fees		5,795	17,279	4,412	1,260	14,558	74,968
Currency hedging manager's fees	5(c)	30,117	66,047	13,733	5,247	–	132,679
Bank overdraft interest		3,462	14,529	3,820	1,907	2,779	34,491
Tax and legal fees		8,320	20,777	1,353	2,306	24,349	90,401
Publication fees		10,507	28,975	9,031	3,869	16,131	133,050
General expenses		41,006	54,317	47,299	37,427	13,711	419,147
Total expenses		1,308,940	3,662,640	958,495	391,890	1,857,370	11,183,711
Waiver/Reimbursement of expenses	5(b)	(1,873)	–	(8,858)	(50,627)	–	(988,583)
Net investment income/(loss)		253,238	559,457	9,476	(87,645)	(1,856,973)	4,256,730
Net realised gain on investments, futures contracts and forward foreign exchange contracts							
Net change in unrealised appreciation/(depreciation) on investments		1,784,818	7,837,271	2,273,361	1,660,339	18,496,467	50,633,298
Net change in unrealised appreciation/(depreciation) on future contracts		4,003,839	19,919,547	7,456,491	2,148,992	(1,544,013)	61,244,626
Net change in unrealised appreciation/(depreciation) on forward foreign exchange contracts		79,718	1,022,128	(163,571)	(140,595)	–	830,542
Net fund movement from operations		142,504	715,118	388,184	227,966	(718,070)	(356,898)
		6,264,117	30,053,521	9,963,941	3,809,057	14,377,411	116,608,298

The accompanying notes on pages 66 to 83 form an integral part of these financial statements.

Notes to the Financial Statements

For the financial year ended 31 August 2021

1. Description of the Company

Barclays Portfolios SICAV (the "Company") is an open-ended investment company, incorporated as a Société d'investissement à Capital Variable on 13 October 2006, under the provisions of the amended law of 10 August 1915 concerning commercial companies and registered on the official list of undertakings for collective investment pursuant to Part I of the amended law of 17 December 2010, relating to undertakings for collective investment.

The Company is an umbrella investment company with variable share capital comprising separate sub-funds of assets and liabilities (each a "Fund"), each of which relates to a different portfolio of assets with specific investment objectives. The assets of each Fund are segregated in the Company's books from the other assets of the Company.

As at 31 August 2021, the Company has eleven launched Funds denominated in the following currencies:

Funds	Currency
Barclays GlobalBeta Portfolio 1	GBP
Barclays GlobalBeta Portfolio 2	GBP
Barclays GlobalBeta Portfolio 3	GBP
Barclays GlobalBeta Portfolio 4	GBP
Barclays GlobalBeta Portfolio 5	GBP
Barclays MultiManager Portfolio 1	GBP
Barclays MultiManager Portfolio 2	GBP
Barclays MultiManager Portfolio 3	GBP
Barclays MultiManager Portfolio 4	GBP
Barclays MultiManager Portfolio 5	GBP
Liquid Alternative Strategies	GBP

Each Fund offers share classes in GBP, USD, EUR and JPY except for Liquid Alternative Strategies which does not offer shares in JPY.

The Company has appointed FundRock Management Company S.A. ("FundRock") to serve as its management company (the "Management Company") from 28 March 2019 pursuant to the Management Company Agreement. FundRock is responsible, subject to the overall supervision of the Directors, for the provision of portfolio and risk management services, administrative services and marketing services to the Company, and more generally for the day-to-day management of the affairs of the Company as further described in the Management Company Agreement.

FundRock is organised under the laws of the Grand Duchy of Luxembourg and approved as Chapter 15 Management Company by the CSSF, therefore it has to comply with Luxembourg laws and regulations. In accordance with the CSSF Rules and with the prior approval of the Company, the Management Company may delegate all or part of its duties and powers to any person or entity. The Management Company's liability to the Company for the performance of such functions shall not be affected by the delegation. Please refer to the sections in the Prospectus for further information regarding the delegation by the Management Company of the investment management, distribution and administration functions.

Please refer to the sections in the Prospectus for further information regarding the delegation by the Management Company of the investment management, distribution and administration functions.

The Management Company has appointed Barclays Investment Solutions Limited, Wealth Management division, as its investment manager pursuant to an Investment Management Agreement, as amended from time to time, between the Management Company and the Investment Manager.

2. Summary of Significant Accounting Policies

(a) Presentation of Financial Statements

The financial statements are prepared in accordance with Luxembourg regulations relating to undertakings for collective investment and Luxembourg Generally Accepted Accounting Principles ("Lux GAAP").

(b) Treatment of Currencies

The reporting currency of the Company is Sterling ("GBP") and the Company's combined financial statements are shown in Sterling. The Company may, however, invest in assets denominated in currencies other than Sterling. The currency exposure of the underlying assets of each Fund may be hedged back into the reference currency of the relevant Fund to provide an element of protection against currency fluctuation.

Transactions in foreign currencies are translated at the rate of exchange ruling on the date of the transaction.

All assets and liabilities of the Funds' expressed in a currency other than the Funds' reporting currency are translated into the relevant Fund's reporting currency at the last available exchange rate as of 11.00 p.m. Central European Time ("CET") on 31 August 2021.

Notes to the Financial Statements (continued)

For the financial year ended 31 August 2021

2. Summary of Significant Accounting Policies (continued)

(b) Treatment of Currencies (continued)

The exchange gain or loss arising from the translation of these items is taken into account in the determination of the results of operations.

	As at 31 August 2021
GBP	
Euro	1.16587
Hong Kong dollar	10.70358
Japanese yen	151.19484
Swiss franc	1.26071
United States dollar	1.37625

(c) Valuation of Investments

In accordance with the Prospectus, the valuation at 31 August 2021 has been used for the purpose of these Financial Statements.

Securities admitted to an official exchange listing in or dealt in on another regulated market are valued at the last available mid-market price as of 11.00 p.m. CET on 31 August 2021.

The value of any investment, which is a unit or share, issued by an open-ended collective investment undertaking shall be the latest available net asset value of such unit or share.

The value of any investment, which is a unit or share, issued by an exchange traded collective investment undertaking shall be the latest available stock exchange price of such unit or share.

If a security is listed on more than one regulated market, the value of the security will be determined using the price obtained from the exchange that is the main market for such a security or which provides the fairest criteria for valuing such securities.

In the event that any of the securities held in a Fund's portfolio on 31 August 2021 are not quoted or dealt in any stock exchange or regulated market or if, with respect to securities quoted or dealt in on a regulated market, the price, determined as described above, is not available or not representative of the fair market value of the relevant securities, the value thereof will be determined on the basis of the probable realisation value thereof determined prudently and in good faith.

Liquidity instruments with an original maturity of 90 days or less are valued using the amortised cost method, which approximates market value.

(d) Treatment of Income

The assets of the Funds include income from the underlying funds. This income is recognised on an ex-dividend date and is net of any related withholding tax.

Deposit interest is recognised on an accruals basis.

(e) Futures Contracts

As part of the Company's investment strategy, the Company may enter into futures contracts. Initial margin deposits made upon entering into futures contracts are included in cash at bank in the Combined Statement of Net Assets. Futures contracts are valued at the cost of closing out at 31 August 2021 and are shown on the Combined Statement of Net Assets and the Portfolio Statements. The unrealised gain or loss on open futures contracts is calculated as the difference between the contract price at trade date and the current day price at 11.00 p.m. CET on a daily basis. Commitment, as disclosed in the Portfolio Statements, has been calculated according to the guidelines issued by the European Securities and Market Authority ("ESMA") and represents the market value of an equivalent position in the assets underlying each financial instrument.

(f) Net Realised Gains or Losses on Investments

The net realised gain or loss on investment securities sold is determined on the average cost basis.

(g) Forward Foreign Exchange Contracts

Forward foreign exchange contracts are valued at the forward rate applicable on 31 August 2021 at 11.00 p.m. CET for the remaining period until maturity and are shown on the Combined Statement of Net Assets and the Portfolio Statements.

Gains or losses resulting from forward foreign exchange contracts are shown as unrealised gains or losses until the settlement of the contract when the gain or loss is reported as realised.

Notes to the Financial Statements (continued)

For the financial year ended 31 August 2021

2. Summary of Significant Accounting Policies (continued)

(h) Security Lending Transactions

The Company may engage in securities lending transactions only subject to the conditions and restrictions stated in the Prospectus.

Income paid on securities lent by the Company will be paid by the relevant borrower of such securities to the Company.

As of 31 August 2021, the Funds had no securities on loan and no securities were lent during the reported financial year.

(i) Combined Financial Statements

The financial statements of the Company is expressed in GBP and the financial statements of the Funds are in the currency of each Fund. The Combined Statement of Net Assets, Combined Statement of Operations and Combined Statement of Changes in Net Assets are the sum of the statement of net assets, statement of operations and statement of changes in net assets of each Fund converted (where applicable) into the currency of the Company using exchange rates prevailing at financial year end.

(j) Distributions

The Company will declare and pay dividends to Shareholders of each Funds' holding distribution shares on the basis set out below, usually within two months following the end of the relevant period.

Fund	Frequency of Dividend Payment	Relevant Period End
Barclays GlobalBeta Portfolio 1	Monthly	End of each month
Barclays GlobalBeta Portfolio 2	Quarterly	End of February, May, August and November
Barclays GlobalBeta Portfolio 3	Quarterly	End of February, May, August and November
Barclays GlobalBeta Portfolio 4	Half-yearly	End of February and August
Barclays GlobalBeta Portfolio 5	Half-yearly	End of February and August
Barclays MultiManager Portfolio 1	Monthly	End of each month
Barclays MultiManager Portfolio 2	Quarterly	End of February, May, August and November
Barclays MultiManager Portfolio 3	Quarterly	End of February, May, August and November
Barclays MultiManager Portfolio 4	Half-yearly	End of February and August
Barclays MultiManager Portfolio 5	Half-yearly	End of February and August
Liquid Alternative Strategies	Annually	End of August

Distributions are recorded by the Fund on the ex-dividend date.

Distributions which have remained unclaimed by Shareholders for over five years will be forfeited to the benefit of the relevant Fund.

3. Manager

(a) Management Fees

FundRock Management Company S.A. has been appointed as Management Company. In payment for carrying out its duties and responsibilities, the Management Company is entitled to receive a Management Company fee of 1.6 basis points calculated as a percentage per annum of the Net Asset Value of each Class of each Fund. This amount is calculated monthly and paid quarterly.

In addition, the Management Company shall also be entitled to be repaid all of its reasonable disbursements out of the assets of the Company relating to the services it provides which shall be at normal commercial rates together with the value added tax, if any, thereon.

The fee paid to the Management Company is included in the caption "Management fees" on the Combined Statement of Operations for the financial year ended 31 August 2021.

Investment Management Fee and Lead Distributor Fee

The caption "Management fees" on the Combined Statement of Operations for the financial year ended 31 August 2021 also includes the fee paid to the Investment Manager and the Lead Distributor for carrying out their duties and responsibilities. The Investment Manager and the Lead Distributor may each pay a portion of their fees to the Subinvestment Manager and the Sub-Distributors.

The current annual Management fees rates for each Class of the relevant Fund is as set out on the following table. Such fee will be accrued daily based on the daily Net Asset Value of the relevant Class and will be paid quarterly in arrears.

Notes to the Financial Statements (continued)

For the financial year ended 31 August 2021

3. Manager (continued) (a) Management Fees (continued)

Funds	Management fee rates				
	Class A	Class C	Class I	Class R	Class Y
Barclays GlobalBeta Portfolio 1	0.55%	0.45%	up to 0.50%	0.30%	-
Barclays GlobalBeta Portfolio 2	1.10%	0.70%	up to 0.50%	0.35%	-
Barclays GlobalBeta Portfolio 3	1.25%	0.75%	up to 0.50%	0.35%	-
Barclays GlobalBeta Portfolio 4	1.25%	0.75%	up to 0.50%	0.35%	-
Barclays GlobalBeta Portfolio 5	1.25%	0.75%	up to 0.50%	0.35%	-
Barclays MultiManager Portfolio 1	0.60%	0.50%	up to 0.35%	0.45%	-
Barclays MultiManager Portfolio 2	1.35%	0.95%	up to 0.40%	0.75%	-
Barclays MultiManager Portfolio 3	1.50%	1.00%	up to 0.50%	0.75%	up to 2.00%
Barclays MultiManager Portfolio 4	1.50%	1.00%	up to 0.50%	0.75%	up to 2.00%
Barclays MultiManager Portfolio 5	1.50%	1.00%	up to 0.50%	0.75%	up to 2.00%
Liquid Alternative Strategies	up to 1.00%	-	-	0.50%	-

(b) Management Fees of Underlying Funds

For the underlying funds in which the Funds invest, the investment manager of the underlying funds can receive a maximum annual management fee as detailed below:

	Annual Management fees in %
AKO UCITS Fund ICAV - AKO Global UCITS Fund	1.50%
Barclays Capital Emerging Markets Local Bond UCITS ETF*	0.55%
BlackRock Strategic Funds - BlackRock Global Event Driven Accumulating Fund	0.50%
Brandes US Value Fund F1 USD Inc	0.15%
DB Platinum IV Systematic Alpha Fund	0.95%
Findlay Park American USD	0.91%
GlobalAccess Asia Pacific (ex-Japan) Fund*	0.75%
GlobalAccess Emerging Market Debt Fund*	0.70%
GlobalAccess Emerging Market Equity Fund*	0.94%
GlobalAccess Emerging Market Local Currency Debt Fund*	0.75%
GlobalAccess Europe (ex-UK) Alpha Fund*	0.75%
GlobalAccess Global Corporate Bond Fund*	0.55%
GlobalAccess Global Government Bond Fund*	0.45%
GlobalAccess Global High Yield Bond Fund*	0.70%
GlobalAccess Global Short Duration Bond Fund*	0.55%
GlobalAccess Japan Fund*	0.80%
GlobalAccess UK Opportunities Fund*	0.73%
GlobalAccess US Equity Fund*	0.50%
GlobalAccess US Small & Mid Cap Equity Fund*	0.90%
Institutional Cash Series Plc - Institutional Sterling Liquidity Fund	0.13%
iShares \$ Corporate Bond UCITS ETF	0.20%
iShares \$ High Yield Corp Bond UCITS ETF GBP Hedged (Dist)	0.50%
iShares \$ Treasury Bond 1-3yr UCITS ETF USD (Dist)	0.07%
iShares € Government Bond 1-3yr UCITS ETF	0.20%
iShares Core € Corporate Bond UCITS ETF	0.20%
iShares Core € Corporate Bond UCITS ETF	0.20%
iShares Core EURO STOXX 50 UCITS ETF	0.10%
iShares Core FTSE 100 UCITS ETF	0.07%
iShares Core MSCI EM IMI UCITS ETF	0.18%
iShares Core MSCI Japan IMI UCITS ETF	0.15%
iShares Core MSCI Pacific ex-Japan UCITS ETF	0.20%
iShares Core S&P 500 UCITS ETF	0.07%
iShares Emerging Markets Government Bond Index Fund	0.20%
iShares Emerging Markets Index Fund	0.00%
iShares Euro Government Bond Index Fund	0.03%

*These funds form part of Barclays Multi-Manager Fund PLC.

Notes to the Financial Statements (continued)

For the financial year ended 31 August 2021

3. Manager (continued)

(b) Management Fees of Underlying Funds (continued)

For the underlying funds in which the Funds invest, the investment manager of the underlying funds can receive a maximum annual management fee as detailed below:

	Annual Management fees in %
iShares Euro Investment Grade Corporate Bond Index Fund	0.12%
iShares Europe ex-UK Index Fund	0.00%
iShares Global Corp Bond UCITS ETF	0.20%
iShares Global Government Bond UCITS ETF	0.20%
iShares Global High Yield Corp Bond UCITS ETF	0.50%
iShares Global Inflation Linked Government Bond UCITS ETF	0.20%
iShares J.P. Morgan \$ EM Bond UCITS ETF	0.50%
iShares Japan Index Fund	0.30%
iShares North America Index Fund	0.30%
iShares Pacific Index Fund	0.00%
iShares UK Credit Bond Index Fund	0.15%
iShares UK Index Fund	0.30%
iShares US Corporate Bond Index Fund	0.03%
iShares US Index Fund	0.00%
iShares World ex-Euro Government Bond Index Fund	0.03%
Janus Henderson Global Multi-Strategy Fund	0.50%
Janus Henderson Horizon Pan European Absolute Return Fund	1.00%
Kepler Liquid Strategies ICAV – KLS Athos Event	0.75%
Kepler Liquid Strategies ICAV – KLS Arete Macro Fund	1.50%
Lazard Rathmore Alternative Fund S Acc GBP Hedged	1.00%
Lyxor Dimension IRL – Lyxor/Tiedemann Arbitrage Strategy Fund	1.40%
Man Funds VI plc – Man GLG Alpha Select Alternative Fund	0.75%
Natixis International Funds (Lux) I – Loomis Sayles U.S. Growth Equity Fund	0.35%
PIMCO GIS Global Real Return Fund	0.49%
Principal Global Investors – Finissterre Unconstrained Emerging Markets Fixed Income Fund	0.55%
Royal London Cash Plus Fund	0.11%
Schroder GAIA Two Sigma Diversified Fund	1.40%
U Access IRL Trend Macro Fund	1.50%
Veritas Global Real Return Fund	0.85%
Vulcan Value Equity USD II Inc	0.75%
Xtrackers II Global Government Bond UCITS ETF 2D – GBP Hedged	0.15%

*These funds form part of Barclays Multi-Manager Fund PLC.

4. Taxation

Under current legislation and regulations, the Company is not subject to Luxembourg taxes on income or capital gains. However, the Company is subject to a "taxe d'abonnement" on the net asset value of each Fund, at an annual rate of 0.05%, calculated and payable at the end of each calendar quarter provided that this tax is not applied to, and is not payable on, the investments of the Funds in other Luxembourg undertakings for collective investments which have already been subject to such tax.

For classes of Shares of Funds which are reserved for Institutional Investors, the "taxe d'abonnement" annual rate is reduced to 0.01%.

Dividend and Interest Income received by the Funds may be subject to non-recoverable withholding tax in the countries of origin.

Notes to the Financial Statements (continued)

For the financial year ended 31 August 2021

5. Fund Expenses

(a) Administration and Depositary Fees

During the financial year, Northern Trust Global Services SE acted as Administrator, Registrar, Domiciliary and Transfer Agent, pursuant to an administration agreement between the Company and the Administrator.

During the financial year, Northern Trust Global Services SE acted as Depositary of its assets and Paying Agent pursuant to a Depositary and paying agent agreement between Company and the Depositary.

The Administrator and the Depositary were entitled to an aggregate annual fee not to exceed 0.25% of the net asset value of each Fund. The Administrator was entitled to certain out-of-pocket expenses, transfer agency fees, financial statement preparation charges and registrar fees at normal commercial rates. The Depositary was entitled to recover from the Company, sub-custody fees, transaction charges and out-of-pocket expenses at normal commercial rates.

The fees of the Administrator and Depositary accrued daily based on the daily net asset value of each Fund and were paid monthly in arrears out of the assets of each Fund.

(b) Cap on Expenses

There is a cap to all administrative expenses (administrative, transfer agency, registrar and custody fees) at 16bps for the Funds listed below. The cap is calculated daily.

Barclays MultiManager Portfolio 1
 Barclays MultiManager Portfolio 2
 Barclays MultiManager Portfolio 3
 Barclays MultiManager Portfolio 4
 Barclays MultiManager Portfolio 5

The expenses are capped at a share class level for the Funds listed below:

Funds	Class A	Class C	Class R
Barclays GlobalBeta Portfolio 1	0.65%	0.55%	0.45%
Barclays GlobalBeta Portfolio 2	1.35%	0.85%	0.45%
Barclays GlobalBeta Portfolio 3	1.35%	0.85%	0.45%
Barclays GlobalBeta Portfolio 4	1.35%	0.85%	0.45%
Barclays GlobalBeta Portfolio 5	1.35%	0.85%	0.45%

These caps have been disclosed within the 'Waiver/Reimbursement of expenses' line in the Statement of Operations.

(c) Currency Hedging Manager's Fees

During the financial year, the Investment Manager provided currency hedging services to the Company and the Funds.

The Currency Hedging Manager was entitled to a fee not to exceed 0.10% of the net monthly currency value of all forward foreign exchange contracts entered into in respect of the hedged share classes. All costs, including the fees of the Currency Hedging Manager, which were incurred by the hedged share classes and gains/losses which were made by the hedged share classes as a result of hedging transactions entered into, were accrued and attributed/charged to the relevant class or classes.

6. Research Costs

In line with the introduction of revised rules in respect of the use of dealing commission as part of the implementation of the Directive 2014/65/EU on Markets in Financial Instruments and amending Directive 2004/39/EC ("MIFID II"), effective from 3 January 2018, the Investment Manager no longer pays for its investment research via dealing commission.

The Investment Manager will pay directly out of its own resources for all research (as defined in the FCA Rules) received from third parties in connection with the provision of its services to the Company.

Research costs incurred from 1 September 2020 to 31 August 2021 by the Company are fully paid by the Investment Manager.

7. Related Party Transactions

The Management Company, the Investment Manager and the Sub-Investment Manager(s) and any of their respective connected persons may affect transactions by or through the agency of another person with whom the Investment Manager, the Sub-Investment Manager(s) or any of their Connected Persons have an arrangement. Such transactions, if any, have been entered into the ordinary course of business and on normal commercial terms.

8. Dilution

For valuation purposes, the securities are valued as outlined in note 2 (c). When these values are taken into account with the actual cost of buying or selling assets for a Fund, differences arise due to dealing charges and spreads from buying and selling of the underlying investments. These costs have an adverse effect on the value of a Fund and are known as "dilution".

Notes to the Financial Statements (continued)

For the financial year ended 31 August 2021

8. Dilution (continued)

To mitigate the effects of dilution, the Directors may, at their discretion, make a dilution adjustment to the Net Asset Value per Share. The requirement to make any adjustment will depend on the volume of subscriptions and redemptions in the relevant Fund on the valuation day. The Directors may at their discretion make a dilution adjustment if, in their opinion, the existing Shareholders, in case of subscriptions, or the remaining Shareholders, in case of redemptions, might otherwise be adversely affected. The dilution adjustment will involve adding to, when a Fund is in a net subscription position, and deducting from, when a Fund is in a net redemption position, the Net Asset Value per Share such figure as the Directors consider represents an appropriate figure to meet duties, charges and spreads. Where a dilution adjustment is made, it will increase the price where the relevant Fund is in a net subscription position and decrease the price where the relevant Fund is in a net redemption position. This is a daily process, subject to the daily volume of subscriptions and redemptions. The Directors review on a periodic basis the size of the dilution adjustment. The threshold used for the application is 0.5%. As at 31 August 2021 the maximum applicable swing factor, among all Funds, is 0.15%.

The Combined Statement of Net Assets as at 31 August 2021, as disclosed on pages 47 to 48, exclude the swing price adjustment.

The Net Asset Value per Share as at 31 August 2021, as disclosed on pages 49 to 50, include the swing price adjustment (when applicable). As at 31 August 2021, there was no swing price adjustment applicable. All Funds applied swing price adjustments during the financial year.

9. Change in Investment Portfolio

The list containing all the sales and purchases of the investment portfolios is available at the registered office of the Company where it may be inspected and copies may be obtained.

For the financial year ended 31 August 2021

The distributions for the financial year were as follows:

Barclays Global Beta Portfolio 1	CASH DIVIDENDS	CDIVIDENDS	CDIVIDENDS	CDIVIDENDS	CDIVIDENDS
GBP Classes					
Paid on 15 September 2020	0.008626	N/A†	N/A†	0.008595	N/A†
Paid on 15 October 2020	0.054566	N/A†	N/A†	0.054395	N/A†
Paid on 16 November 2020	0.009982	N/A†	N/A†	0.009951	N/A†
Paid on 15 December 2020	0.006819	N/A†	N/A†	0.006797	N/A†
Paid on 18 January 2021	0.003585	N/A†	N/A†	0.003570	N/A†
Paid on 15 February 2021	0.004785	N/A†	N/A†	0.004774	N/A†
Paid on 15 March 2021	0.009334	N/A†	N/A†	0.009314	N/A†
Paid on 15 April 2021	0.013200	N/A†	N/A†	0.013174	N/A†
Paid on 18 May 2021	0.015159	N/A†	N/A†	0.015130	N/A†
Paid on 15 June 2021	0.010412	N/A†	N/A†	0.010392	N/A†
Paid on 15 July 2021	0.014568	N/A†	N/A†	0.014544	N/A†
Paid on 16 August 2021	0.014981	N/A†	N/A†	0.014958	N/A†
USD Classes					
Paid on 15 September 2020	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 October 2020	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 16 November 2020	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 December 2020	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 18 January 2021	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 February 2021	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 March 2021	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 April 2021	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 18 May 2021	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 June 2021	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 July 2021	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 16 August 2021	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†

Notes to the Financial Statements (continued)

For the financial year ended 31 August 2021

10. Distributions (continued)
The distributions for the financial year were as follows:

Barclays GlobalBeta Portfolio 1 (continued)					
EUR Classes					
	Class A - Distributions	Class C - Distributions	Class I - Distributions	Class R - Distributions	Class Y - Distributions
Paid on 15 September 2020	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 October 2020	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 16 November 2020	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 December 2020	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 18 January 2021	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 February 2021	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 March 2021	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 April 2021	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 18 May 2021	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 June 2021	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 July 2021	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 16 August 2021	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
JPY Classes					
Paid on 15 September 2020	0.735314	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 October 2020	4.535271	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 16 November 2020	0.813779	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 December 2020	0.573240	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 18 January 2021	0.472164	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 February 2021	0.406163	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 March 2021	0.806405	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 April 2021	1.123884	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 18 May 2021	1.270682	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 June 2021	0.900692	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 July 2021	1.212542	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 16 August 2021	1.243600	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†

BARCLAYS PORTFOLIOS SIC/AV AUDITED ANNUAL REPORT 2021

Notes to the Financial Statements (continued)

For the financial year ended 31 August 2021

10. Distributions (continued)

The distributions for the financial year were as follows:

	Class A - Distributions	Class C - Distributions	Class I - Distributions	Class R - Distributions	Class Y - Distributions
Barclays GlobalBeta Portfolio 2					
GBP Classes					
Paid on 15 September 2020	0.063956	0.069894	N/A†	0.076533	N/A†
Paid on 15 December 2020	0.070919	0.077566	N/A†	0.085001	N/A†
Paid on 15 March 2021	0.046947	0.051425	N/A†	0.056433	N/A†
Paid on 15 June 2021	0.055124	0.060447	N/A†	0.066373	N/A†
USD Classes					
Paid on 15 September 2020	0.073741	N/A†	N/A†	0.073402	N/A†
Paid on 15 December 2020	0.079720	N/A†	N/A†	0.079501	N/A†
Paid on 15 March 2021	0.052745	N/A†	N/A†	0.052753	N/A†
Paid on 15 June 2021	0.061356	N/A†	N/A†	0.061474	N/A†
EUR Classes					
Paid on 15 September 2020	0.052396	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 December 2020	0.057766	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 March 2021	0.038242	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 June 2021	0.044230	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
JPY Classes					
Paid on 15 September 2020	5.437246	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 December 2020	5.886674	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 March 2021	3.988801	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 June 2021	4.582333	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Barclays GlobalBeta Portfolio 3					
GBP Classes					
Paid on 15 September 2020	0.077646	0.087082	N/A†	0.080745	N/A†
Paid on 15 December 2020	0.092199	0.103510	N/A†	0.096056	N/A†
Paid on 15 March 2021	0.059196	0.066563	N/A†	0.061846	N/A†
Paid on 15 June 2021	0.060171	0.067725	N/A†	0.062974	N/A†

BARCLAYS PORTFOLIOS SIC/AV AUDITED ANNUAL REPORT 2021

Notes to the Financial Statements (continued)

For the financial year ended 31 August 2021

10. Distributions (continued)

The distributions for the financial year were as follows:

Barclays GlobalBeta Portfolio 3 (continued)					
	Class A - Distributions	Class C - Distributions	Class I - Distributions	Class R - Distributions	Class Y - Distributions
USD Classes					
Paid on 15 September 2020	0.072452	0.073723	N/A†	0.098626	N/A†
Paid on 15 December 2020	0.083105	0.084679	N/A†	0.113336	N/A†
Paid on 15 March 2021	0.053497	0.054635	N/A†	0.073159	N/A†
Paid on 15 June 2021	0.053726	0.054932	N/A†	0.073606	N/A†
EUR Classes					
Paid on 15 September 2020	0.070056	0.088797	N/A†	0.079278	N/A†
Paid on 15 December 2020	0.082568	0.104786	N/A†	0.093626	N/A†
Paid on 15 March 2021	0.053122	0.067533	N/A†	0.060416	N/A†
Paid on 15 June 2021	*	0.067661	N/A†	0.060576	N/A†
JPY Classes					
Paid on 15 September 2020	6.277078	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 December 2020	7.218360	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 March 2021	4.765639	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 June 2021	4.725803	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Barclays GlobalBeta Portfolio 4					
GBP Classes					
Paid on 15 September 2020	0.075650	0.101080	N/A†	0.135318	N/A†
Paid on 15 March 2021	0.062139	0.095079	N/A†	0.133094	N/A†
USD Classes					
Paid on 15 September 2020	0.061483	0.126923	N/A†	0.169974	N/A†
Paid on 15 March 2021	0.053577	0.125190	N/A†	0.171532	N/A†
EUR Classes					
Paid on 15 September 2020	0.047997	N/A†	N/A†	0.110933	N/A†
Paid on 15 March 2021	0.043054	N/A†	N/A†	0.112221	N/A†
JPY Classes					
Paid on 15 September 2020	5.128765	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 March 2021	4.543588	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†

BARCLAYS PORTFOLIOS SIC/AV AUDITED ANNUAL REPORT 2021

Notes to the Financial Statements (continued)

For the financial year ended 31 August 2021

10. Distributions (continued)

The distributions for the financial year were as follows:

	Class A - Distributions	Class C - Distributions	Class I - Distributions	Class R - Distributions	Class Y - Distributions
Barclays GlobalBeta Portfolio 5					
GBP Classes					
Paid on 15 September 2020	0.051327	0.104437	N/A†	0.137405	N/A†
Paid on 15 March 2021	0.031795	0.093863	N/A†	0.133266	N/A†
USD Classes					
Paid on 15 September 2020	N/A†	0.114639	N/A†	0.169856	N/A†
Paid on 15 March 2021	N/A†	0.106307	N/A†	0.168625	N/A†
EUR Classes					
Paid on 15 September 2020	N/A†	0.091152	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 March 2021	N/A†	0.088364	N/A†	N/A†	N/A†
JPY Classes					
Paid on 15 September 2020	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 March 2021	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Barclays MultiManager Portfolio 1					
GBP Classes					
Paid on 15 September 2020	0.011642	0.011777	N/A†	0.011890	N/A†
Paid on 15 October 2020	0.009724	0.009837	N/A†	0.009934	N/A†
Paid on 16 November 2020	0.010876	0.011003	N/A†	0.011111	N/A†
Paid on 15 December 2020	0.021173	0.021422	N/A†	0.021633	N/A†
Paid on 18 January 2021	0.007190	0.007275	N/A†	0.007348	N/A†
Paid on 15 February 2021	0.007815	0.007908	N/A†	0.007987	N/A†
Paid on 15 March 2021	0.010302	0.010425	N/A†	0.010529	N/A†
Paid on 15 April 2021	0.009183	0.009295	N/A†	0.009388	N/A†
Paid on 18 May 2021	0.010798	0.010928	N/A†	0.011038	N/A†
Paid on 15 June 2021	0.009775	0.009893	N/A†	0.009992	N/A†
Paid on 15 July 2021	0.014949	0.015137	N/A†	0.015289	N/A†
Paid on 16 August 2021	0.016295	0.016500	N/A†	0.016666	N/A†

Notes to the Financial Statements (continued)

For the financial year ended 31 August 2021

10. Distributions (continued)

The distributions for the financial year were as follows:

Barclays MultiManager Portfolio 1 (continued)

USD Classes

Paid on 15 September 2020
Paid on 15 October 2020
Paid on 16 November 2020
Paid on 15 December 2020
Paid on 18 January 2021
Paid on 15 February 2021
Paid on 15 March 2021
Paid on 15 April 2021
Paid on 18 May 2021
Paid on 15 June 2021
Paid on 15 July 2021
Paid on 16 August 2021

EUR Classes

Paid on 15 September 2020
Paid on 15 October 2020
Paid on 16 November 2020
Paid on 15 December 2020
Paid on 18 January 2021
Paid on 15 February 2021
Paid on 15 March 2021
Paid on 15 April 2021
Paid on 18 May 2021
Paid on 15 June 2021
Paid on 15 July 2021
Paid on 16 August 2021

	Class A - Distributions	Class C - Distributions	Class I - Distributions	Class R - Distributions	Class Y - Distributions
	0.012329	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
	0.009488	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
	0.010608	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
	0.021403	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
	0.007346	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
	0.008037	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
	0.010683	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
	0.009112	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
	0.010777	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
	0.010004	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
	0.014702	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
	0.016131	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
	0.010768	0.012734	N/A†	N/A†	N/A†
	0.008793	0.010401	N/A†	N/A†	N/A†
	0.009885	0.011693	N/A†	N/A†	N/A†
	0.019318	0.022853	N/A†	N/A†	N/A†
	0.006512	0.007707	N/A†	N/A†	N/A†
	0.007229	0.008555	N/A†	N/A†	N/A†
	0.009683	0.011458	N/A†	N/A†	N/A†
	0.008505	0.010065	N/A†	N/A†	N/A†
	0.009805	0.011604	N/A†	N/A†	N/A†
	0.009012	0.010666	N/A†	N/A†	N/A†
	0.013657	0.016167	N/A†	N/A†	N/A†
	0.014950	0.017699	N/A†	N/A†	N/A†

Notes to the Financial Statements (continued)

For the financial year ended 31 August 2021

10. Distributions (continued)
The distributions for the financial year were as follows:

Barclays MultiManager Portfolio 1 (continued)					
JPY Classes					
	Class A - Distributions	Class C - Distributions	Class I - Distributions	Class R - Distributions	Class Y - Distributions
Paid on 15 September 2020	1.220667	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 October 2020	0.955680	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 16 November 2020	1.060778	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 December 2020	2.138888	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 18 January 2021	0.730180	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 February 2021	0.809889	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 March 2021	1.098888	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 April 2021	0.944387	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 18 May 2021	1.102556	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 June 2021	1.030444	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 July 2021	1.486687	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 16 August 2021	1.615444	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Barclays MultiManager Portfolio 2					
GBP Classes					
Paid on 15 September 2020	0.041127	0.043459	N/A†	0.044636	N/A†
Paid on 15 December 2020	0.052057	0.055072	N/A†	0.055995	N/A†
Paid on 15 March 2021	0.036116	0.038244	N/A†	0.039319	N/A†
Paid on 15 June 2021	0.031947	0.033861	N/A†	0.034831	N/A†
USD Classes					
Paid on 15 September 2020	0.044058	0.053603	N/A†	0.047876	N/A†
Paid on 15 December 2020	0.052275	0.063675	N/A†	0.056906	N/A†
Paid on 15 March 2021	0.037508	0.045727	N/A†	0.040885	N/A†
Paid on 15 June 2021	0.032250	0.039371	N/A†	0.035209	N/A†

BARCLAYS PORTFOLIOS SIC/AV AUDITED ANNUAL REPORT 2021

Notes to the Financial Statements (continued)

For the financial year ended 31 August 2021

10. Distributions (continued)
The distributions for the financial year were as follows:

Barclays MultiManager Portfolio 2 (continued)					
EUR Classes					
	Class A - Distributions	Class C - Distributions	Class I - Distributions	Class R - Distributions	Class Y - Distributions
Paid on 15 September 2020	0.036079	0.037446	N/A†	0.039209	N/A†
Paid on 15 December 2020	0.045136	0.046903	N/A†	0.049136	N/A†
Paid on 15 March 2021	0.032116	0.033404	N/A†	0.035010	N/A†
Paid on 15 June 2021	0.027881	0.029029	N/A†	0.030440	N/A†
JPY Classes					
Paid on 15 September 2020	4.750209	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 December 2020	5.693597	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 March 2021	4.208611	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 June 2021	3.630820	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Barclays MultiManager Portfolio 3					
GBP Classes					
Paid on 15 September 2020	0.047000	0.050335	0.053911	0.052079	N/A†
Paid on 15 December 2020	0.057685	0.061866	0.066361	0.064053	N/A†
Paid on 15 March 2021	0.041535	0.044598	0.047898	0.046202	N/A†
Paid on 15 June 2021	0.034086	0.036645	0.039410	0.037987	N/A†
USD Classes					
Paid on 15 September 2020	0.050103	0.060697	N/A†	0.055611	N/A†
Paid on 15 December 2020	0.057491	0.069746	N/A†	0.063945	N/A†
Paid on 15 March 2021	0.042906	0.052115	N/A†	0.047804	N/A†
Paid on 15 June 2021	0.034186	0.041560	N/A†	0.038185	N/A†
EUR Classes					
Paid on 15 September 2020	0.040107	0.043142	N/A†	0.044584	N/A†
Paid on 15 December 2020	0.048646	0.052402	N/A†	0.054190	N/A†
Paid on 15 March 2021	0.035969	0.038794	N/A†	0.040140	N/A†
Paid on 15 June 2021	0.028964	0.031269	N/A†	0.032383	N/A†

BARCLAYS PORTFOLIOS SICAV AUDITED ANNUAL REPORT 2021

Notes to the Financial Statements (continued)

For the financial year ended 31 August 2021

10. Distributions (continued)
The distributions for the financial year were as follows:

	Class A - Distributions	Class C - Distributions	Class I - Distributions	Class R - Distributions	Class Y - Distributions
Barclays MultiManager Portfolio 3 (continued)					
JPY Classes					
Paid on 15 September 2020	5.013637	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 December 2020	5.816188	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 March 2021	4.474797	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 June 2021	3.579020	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Barclays MultiManager Portfolio 4					
GBP Classes					
Paid on 15 September 2020	N/A†	0.016449	0.054931	0.034191	N/A†
Paid on 15 March 2021	N/A†	0.025109	0.068333	0.045035	N/A†
USD Classes					
Paid on 15 September 2020	N/A†	N/A†	N/A†	0.032087	N/A†
Paid on 15 March 2021	N/A†	N/A†	N/A†	0.043852	N/A†
EUR Classes					
Paid on 15 September 2020	N/A†	0.057363	N/A†	0.025516	N/A†
Paid on 15 March 2021	N/A†	0.078431	N/A†	0.037285	N/A†
JPY Classes					
Paid on 15 September 2020	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 March 2021	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Barclays MultiManager Portfolio 5					
GBP Classes					
Paid on 15 September 2020	-.	N/A†	N/A†	0.009898	N/A†
Paid on 15 March 2021	-.	N/A†	N/A†	0.014387	N/A†
USD Classes					
Paid on 15 September 2020	-.	N/A†	-.	0.006511	N/A†
Paid on 15 March 2021	-.	N/A†	-.	0.011531	N/A†

BARCLAYS PORTFOLIOS SIC/AV AUDITED ANNUAL REPORT 2021

Notes to the Financial Statements (continued)

For the financial year ended 31 August 2021

10. Distributions (continued)

The distributions for the financial year were as follows:

	Class A - Distributions	Class C - Distributions	Class I - Distributions	Class R - Distributions	Class Y - Distributions
Barclays MultiManager Portfolio 5 (continued)					
EUR Classes					
Paid on 15 September 2020	-*	N/A†	N/A†	0.004881	N/A†
Paid on 15 March 2021	-*	N/A†	N/A†	0.009727	N/A†
JPY Classes					
Paid on 15 September 2020	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Paid on 15 March 2021	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
Liquid Alternative Strategies					
GBP Classes					
Paid on 15 September 2020	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
USD Classes					
Paid on 15 September 2020	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†
EUR Classes					
Paid on 15 September 2020	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†	N/A†

*Due to expenses exceeding Income, there was no distribution for these share classes.

†No shares in issue as at the payment date in this share class.

No distribution is declared on Accumulation shares but investment income and profit earned is retained and re-invested.

11. Foreign Exchange Transactions

As stated in note 2 (b), the reporting currency of the Company is Sterling and all Funds use Sterling as their reporting currency. The Company or the Funds may invest in assets denominated in currencies other than their reporting currency.

The currency exposure of the underlying assets of each Fund may be hedged back into the reporting currency of the relevant Fund to provide an element of protection against currency fluctuation.

The Company may offer within a Fund, several Classes with the same characteristics but denominated in different currencies than the Fund's reporting currency. Shares denominated in currencies other than the reporting currency are hedged against the reporting currency.

Certain Funds of the Company may enter into foreign exchange transactions for the purpose of hedging the currency of certain share classes. Gains and losses of these foreign exchange transactions are allocated to the respective share classes.

Forward foreign exchange contracts held as at 31 August 2021 are shown in the Portfolio Statement of each Fund and gains and losses associated with such contracts are included in the Combined Statement of Net Assets and Combined Statement of Changes in Net Assets.

Notes to the Financial Statements (continued)

For the financial year ended 31 August 2021

12. Transaction Costs and Broker Fees

Each Fund's transaction costs incurred from 1 September 2020 to 31 August 2021, relate to the purchase or sale of transferable securities, derivatives or other eligible assets. Transaction costs include commission costs, settlement fees, broker fees and depositary transaction fees. Commission costs, settlement fees and broker fees are included as part of net realised gain on investments in the Combined Statement of Operations for the financial year. Depositary transaction fees are included as part of administration and depositary fees in the Combined Statement of Operations for the financial year. Transaction costs incurred for the financial year ended 31 August 2021 were as follows:

Fund	Transaction Costs GBP
Barclays GlobalBeta Portfolio 1	1,236
Barclays GlobalBeta Portfolio 2	8,342
Barclays GlobalBeta Portfolio 3	15,932
Barclays GlobalBeta Portfolio 4	7,983
Barclays GlobalBeta Portfolio 5	5,199
Barclays MultiManager Portfolio 1	5,241
Barclays MultiManager Portfolio 2	10,270
Barclays MultiManager Portfolio 3	27,360
Barclays MultiManager Portfolio 4	14,074
Barclays MultiManager Portfolio 5	5,481
Liquid Alternative Strategies	4

13. Global Exposure

The Company and the Investment Manager employs a risk-management process which enables it to monitor and measure at any time the risk of the positions and their contribution to the overall risk profile of each Fund. The Company and the Investment Manager employs, if applicable, a process for accurate and independent assessment of the value of any over the counter derivative instrument.

The Investment Manager applies the commitment approach with respect to the determination of the global exposure of each Fund.

14. Significant Events in the Financial Year

On 10 March 2021 a new Prospectus was Issued for the Company, replacing the Prospectus Issued on 24 March 2020.

Beginning in January 2020, global financial markets have experienced and continue to experience significant volatility resulting from the spread of COVID-19. The effects of COVID-19 have and may continue to adversely affect the global economy all of which may negatively impact the Company's performance. The Company is comfortable that it has reserves to cope with the potential impact of COVID-19. In terms of operations, the Company has assessed its own resilience and the resilience of all relevant third party service providers and have confirmed that there are business continuity plans in place to mitigate of COVID-19 across their operations. No operational disturbances have been identified as of now.

The Board is aware that the global financial markets have incurred increased volatility and uncertainty since the onset of the pandemic. The COVID-19 pandemic is an unprecedented event and the eventual impact on the global economy and markets will largely depend on the scale and duration of the outbreak. The Board will continue to monitor this situation.

There have been no other significant events during the financial year end which, in the opinion of the Directors require an amendment to or disclosure in the Financial Statements for the financial year ended 31 August 2021.

15. Post Balance Sheet Events

There have been no significant events since the financial year end which, in the opinion of the Directors require an amendment to or disclosure in the Financial Statements for the financial year ended 31 August 2021.

2【外国投資法人の現況】

【純資産額計算書】

パークレイズ・グローバルベータ

1. パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ1

(2022年11月末日現在)

	ポンド (ただし、クラス別の数値については各該当取引通貨)	千円 (ただし、1株当たりの数値については円)
a. 資産総額	6,137,171.32	1,020,182
b. 負債総額	△182,701.87	△30,371
c. 純資産総額（a－b）	5,954,469.45	989,811
d. 純資産総額		
クラスA（分配型・円建）	112,624,009.07	—
クラスA（累積型・円建）	—	—
クラスA（分配型・米ドル建）	—	—
クラスA（累積型・米ドル建）	—	—
e. 発行済株数		
クラスA（分配型・円建）	118,000.00 株	
クラスA（累積型・円建）	— 株	
クラスA（分配型・米ドル建）	— 株	
クラスA（累積型・米ドル建）	— 株	
f. 1株当たり純資産価格（d／e）		
クラスA（分配型・円建）	954.441	—
クラスA（累積型・円建）	—	—
クラスA（分配型・米ドル建）	—	—
クラスA（累積型・米ドル建）	—	—

２．パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ２

(2022年11月末日現在)

	ポンド (ただし、クラス別の数値については各該当 取引通貨)	千円 (ただし、1株当たりの数値につい ては円)
a. 資産総額	45,805,730.64	7,614,287
b. 負債総額	△927,353.57	△154,154
c. 純資産総額（a－ b）	44,878,377.07	7,460,133
d. 純資産総額		
クラスA（分配 型・円建）	83,366,843.17	—
クラスA（累積 型・円建）	—	—
クラスA（分配 型・米ドル建）	708,006.06	98,321
クラスA（累積 型・米ドル建）	260,004.12	36,107
e. 発行済株数		
クラスA（分配 型・円建）	82,500.00 株	
クラスA（累積 型・円建）	— 株	
クラスA（分配 型・米ドル建）	50,500.00 株	
クラスA（累積 型・米ドル建）	15,209.31 株	
f. 1株当たり純資産 価格（d／e）		
クラスA（分配 型・円建）	1,010.507	—
クラスA（累積 型・円建）	—	—
クラスA（分配 型・米ドル建）	14.020	1,947
クラスA（累積 型・米ドル建）	17.095	2,374

３．パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ３

(2022年11月末日現在)

	ポンド (ただし、クラス別の数値については各該当取引通貨)	千円 (ただし、1株当たりの数値については円)
a. 資産総額	176,158,798.30	29,282,877
b. 負債総額	△2,843,736.36	△472,714
c. 純資産総額（a－b）	173,315,061.94	28,810,163
d. 純資産総額		
クラスA（分配型・円建）	170,529,053.49	—
クラスA（累積型・円建）	—	—
クラスA（分配型・米ドル建）	1,319,000.47	183,170
クラスA（累積型・米ドル建）	351,692.94	48,840
e. 発行済株数		
クラスA（分配型・円建）	146,000.00 株	
クラスA（累積型・円建）	— 株	
クラスA（分配型・米ドル建）	96,000.00 株	
クラスA（累積型・米ドル建）	20,007.56 株	
f. 1株当たり純資産価格（d／e）		
クラスA（分配型・円建）	1,168.007	—
クラスA（累積型・円建）	—	—
クラスA（分配型・米ドル建）	13.740	1,908
クラスA（累積型・米ドル建）	17.578	2,441

４．パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ４

(2022年11月末日現在)

	ポンド (ただし、クラス別の数値については各該当取引通貨)	千円 (ただし、1株当たりの数値については円)
a. 資産総額	114,914,410.65	19,102,222
b. 負債総額	△1,030,494.22	△171,299
c. 純資産総額（a－b）	113,883,916.43	18,930,923
d. 純資産総額		
クラスA（分配型・円建）	27,006,034.59	—
クラスA（累積型・円建）	—	—
クラスA（分配型・米ドル建）	29,303.55	4,069
クラスA（累積型・米ドル建）	—	—
e. 発行済株数		
クラスA（分配型・円建）	17,000.00 株	
クラスA（累積型・円建）	— 株	
クラスA（分配型・米ドル建）	1,500.00 株	
クラスA（累積型・米ドル建）	— 株	
f. 1株当たり純資産価格（d／e）		
クラスA（分配型・円建）	1,588.590	—
クラスA（累積型・円建）	—	—
クラスA（分配型・米ドル建）	19.536	2,713
クラスA（累積型・米ドル建）	—	—

５．パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ５

(2022年11月末日現在)

	ポンド (ただし、クラス別の数値については各該当 取引通貨)	千円 (ただし、1株当たりの数値につい ては円)
a. 資産総額	67,951,451.78	11,295,570
b. 負債総額	△456,799.50	△75,934
c. 純資産総額（a－b）	67,494,652.28	11,219,636
d. 純資産総額		
クラスA（分配型・円建）	—	—
クラスA（累積型・円建）	—	—
クラスA（分配型・米ドル建）	—	—
クラスA（累積型・米ドル建）	—	—
e. 発行済株数		
クラスA（分配型・円建）	— 株	
クラスA（累積型・円建）	— 株	
クラスA（分配型・米ドル建）	— 株	
クラスA（累積型・米ドル建）	— 株	
f. 1株当たり純資産 価格（d／e）		
クラスA（分配型・円建）	—	—
クラスA（累積型・円建）	—	—
クラスA（分配型・米ドル建）	—	—
クラスA（累積型・米ドル建）	—	—

パークレイズ・マルチマネジャー１．パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ１

(2022年11月末日現在)

	ポンド (ただし、クラス別の数値については各該当 取引通貨)	千円 (ただし、1株当たりの数値につい ては円)
a. 資産総額	33,213,107.36	5,521,015
b. 負債総額	△802,640.70	△133,423
c. 純資産総額（a－ b）	32,410,466.66	5,387,592
d. 純資産総額 クラスA（分配 型・円建） クラスA（累積 型・円建） クラスA（分配 型・米ドル建） クラスA（累積 型・米ドル建）	4,248,270.88 — 5,903,597.07 2,288,055.27	— — 819,833 317,742
e. 発行済株数 クラスA（分配 型・円建） クラスA（累積 型・円建） クラスA（分配 型・米ドル建） クラスA（累積 型・米ドル建）	4,500.00 株 — 株 613,054.08 株 182,476.72 株	
f. 1株当たり純資産 価格（d／e） クラスA（分配 型・円建） クラスA（累積 型・円建） クラスA（分配 型・米ドル建） クラスA（累積 型・米ドル建）	944.060 — 9.630 12.539	— — 1,337 1,741

２．パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ２

(2022年11月末日現在)

	ポンド (ただし、クラス別の数値については各該当 取引通貨)	千円 (ただし、1株当たりの数値につい ては円)
a. 資産総額	73,642,485.71	12,241,590
b. 負債総額	△1,097,978.72	△182,517
c. 純資産総額 (a－b)	72,544,506.99	12,059,073
d. 純資産総額		
クラスA (分配型・円建)	37,935,538.19	—
クラスA (累積型・円建)	—	—
クラスA (分配型・米ドル建)	1,219,201.62	169,311
クラスA (累積型・米ドル建)	10,561,420.06	1,466,664
e. 発行済株数		
クラスA (分配型・円建)	36,000.00 株	
クラスA (累積型・円建)	— 株	
クラスA (分配型・米ドル建)	123,954.80 株	
クラスA (累積型・米ドル建)	809,478.92 株	
f. 1株当たり純資産 価格 (d/e)		
クラスA (分配型・円建)	1,053.765	—
クラスA (累積型・円建)	—	—
クラスA (分配型・米ドル建)	9.836	1,366
クラスA (累積型・米ドル建)	13.047	1,812

３．パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ３

(2022年11月末日現在)

	ポンド (ただし、クラス別の数値については各該当取引通貨)	千円 (ただし、1株当たりの数値については円)
a. 資産総額	210,486,625.94	34,989,192
b. 負債総額	△14,041,459.56	△2,334,112
c. 純資産総額（a－b）	196,445,166.38	32,655,080
d. 純資産総額		
クラスA（分配型・円建）	117,355,607.58	—
クラスA（累積型・円建）	—	—
クラスA（分配型・米ドル建）	6,029,619.45	837,333
クラスA（累積型・米ドル建）	14,900,632.42	2,069,251
e. 発行済株数		
クラスA（分配型・円建）	101,000.00 株	
クラスA（累積型・円建）	— 株	
クラスA（分配型・米ドル建）	517,290.67 株	
クラスA（累積型・米ドル建）	984,343.78 株	
f. 1株当たり純資産価格（d／e）		
クラスA（分配型・円建）	1,161.937	—
クラスA（累積型・円建）	—	—
クラスA（分配型・米ドル建）	11.656	1,619
クラスA（累積型・米ドル建）	15.138	2,102

4. パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ4

(2022年11月末日現在)

	ポンド (ただし、クラス別の数値については各該当取引通貨)	千円 (ただし、1株当たりの数値については円)
a. 資産総額	52,166,665.62	8,671,665
b. 負債総額	△2,938,634.57	△488,489
c. 純資産総額 (a－b)	49,228,031.05	8,183,176
d. 純資産総額		
クラスA (分配型・円建)	158,094,932.59	—
クラスA (累積型・円建)	—	—
クラスA (分配型・米ドル建)	2,494,248.36	346,376
クラスA (累積型・米ドル建)	2,049,700.95	284,642
e. 発行済株数		
クラスA (分配型・円建)	113,000.00 株	
クラスA (累積型・円建)	— 株	
クラスA (分配型・米ドル建)	154,323.89 株	
クラスA (累積型・米ドル建)	125,228.08 株	
f. 1株当たり純資産価格 (d/e)		
クラスA (分配型・円建)	1,399.070	—
クラスA (累積型・円建)	—	—
クラスA (分配型・米ドル建)	16.162	2,244
クラスA (累積型・米ドル建)	16.368	2,273

5. パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ5

(2022年11月末日現在)

	ポンド (ただし、クラス別の数値については各該当 取引通貨)	千円 (ただし、1株当たりの数値につい ては円)
a. 資産総額	18,703,853.49	3,109,142
b. 負債総額	△1,383,705.56	△230,013
c. 純資産総額 (a－b)	17,320,147.93	2,879,128
d. 純資産総額		
クラスA (分配型・円建)	—	—
クラスA (累積型・円建)	—	—
クラスA (分配型・米ドル建)	4,338,613.73	602,503
クラスA (累積型・米ドル建)	236,456.49	32,837
e. 発行済株数		
クラスA (分配型・円建)	— 株	
クラスA (累積型・円建)	— 株	
クラスA (分配型・米ドル建)	260,955.35 株	
クラスA (累積型・米ドル建)	14,212.05 株	
f. 1株当たり純資産 価格 (d/e)		
クラスA (分配型・円建)	—	—
クラスA (累積型・円建)	—	—
クラスA (分配型・米ドル建)	16.626	2,309
クラスA (累積型・米ドル建)	16.638	2,311

第6【販売及び買戻しの実績】

各計算期間について、販売および買戻しの実績ならびに期末の発行済株式数は以下のとおりです。

(注1) 販売株数および買戻株数には乗換数を含みます。

(注2) () 内の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済株式数ですが、本邦内において販売会社に外国証券取引口座約款に基づき保管を委託している株式以外の口数は含まれません。

パークレイズ・グローバルベータ

1. パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ1

計算期間	クラスA株式					
	販売株数	買戻株数	発行済株数	販売株数	買戻株数	発行済株数
(第7期) 自 2012年9月1日 至 2013年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	0 (0)	20,000 (20,000)	24,500 (24,500)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	—			0 (0)	45,593 (0)	173,581 (0)
(第8期) 自 2013年9月1日 至 2014年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	0 (0)	10,000 (10,000)	14,500 (14,500)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	—			16,407 (0)	23,554 (0)	166,434 (0)
(第9期) 自 2014年9月1日 至 2015年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	20,000 (20,000)	0 (0)	34,500 (34,500)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	—			8,001 (0)	146,377 (0)	28,058 (0)
(第10期) 自 2015年9月1日 至 2016年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	0 (0)	10,000 (10,000)	24,500 (24,500)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	—			8,125 (0)	16,407 (0)	19,776 (0)
(第11期) 自 2016年9月1日 至 2017年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	6,000 (6,000)	20,000 (20,000)	10,500 (10,500)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	—			0 (0)	0 (0)	19,776 (0)
(第12期) 自 2017年9月1日 至 2018年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	13,500 (13,500)	0 (0)	24,000 (24,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	—			50,394 (0)	0 (0)	70,170 (0)
(第13期) 自 2018年9月1日 至 2019年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	0 (0)	6,000 (6,000)	18,000 (18,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	—			0 (0)	8,125 (0)	62,045 (0)
(第14期) 自 2019年9月1日 至 2020年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	186,000 (186,000)	0 (0)	204,000 (204,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	—			0 (0)	8,031 (0)	54,014 (0)
(第15期) 自 2020年9月1日 至 2021年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	0 (0)	100,000 (100,000)	104,000 (104,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	—			0 (0)	50,393 (0)	3,621 (0)
(第16期) 自 2021年9月1日 至 2022年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	14,000 (14,000)	0 (0)	118,000 (118,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	—			0 (0)	0 (0)	3,621 (0)

２．パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ２

計算期間	クラスA株式					
	販売株数	買戻株数	発行済株数	販売株数	買戻株数	発行済株数
(第7期) 自 2012年9月1日 至 2013年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	35,000 (35,000)	37,500 (37,500)	230,000 (230,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	545 (500)	67,000 (67,000)	90,464 (60,000)	98,744 (0)	0 (0)	123,773 (0)
(第8期) 自 2013年9月1日 至 2014年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	0 (0)	30,000 (30,000)	200,000 (200,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	48 (0)	38,108 (11,000)	52,404 (49,000)	41,523 (0)	0 (0)	165,296 (0)
(第9期) 自 2014年9月1日 至 2015年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	65,000 (65,000)	94,000 (94,000)	171,000 (171,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	194,548 (194,500)	17,500 (17,500)	229,453 (226,000)	7,377 (0)	92,075 (0)	80,598 (0)
(第10期) 自 2015年9月1日 至 2016年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	49,500 (49,500)	30,000 (30,000)	190,500 (190,500)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	44 (0)	0 (0)	229,497 (226,000)	0 (0)	4,600 (0)	75,998 (0)
(第11期) 自 2016年9月1日 至 2017年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	0 (0)	115,000 (115,000)	75,500 (75,500)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	55 (0)	67,000 (67,000)	162,552 (159,000)	0 (0)	8,231 (0)	67,767 (0)
(第12期) 自 2017年9月1日 至 2018年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	66,500 (66,500)	24,500 (24,500)	117,500 (117,500)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	95,069 (95,000)	50,000 (50,000)	207,621 (204,000)	0 (0)	7,377 (0)	60,390 (0)
(第13期) 自 2018年9月1日 至 2019年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	45,000 (45,000)	9,000 (9,000)	153,500 (153,500)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	75 (0)	93,000 (93,000)	114,696 (111,000)	0 (0)	0 (0)	60,390 (0)
(第14期) 自 2019年9月1日 至 2020年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	17,500 (17,500)	0 (0)	171,000 (171,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	75 (0)	7,000 (7,000)	107,771 (104,000)	0 (0)	32,523 (0)	27,867 (0)
(第15期) 自 2020年9月1日 至 2021年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	0 (0)	45,000 (45,000)	126,000 (126,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	24,551 (24,500)	72,322 (68,500)	60,000 (60,000)	0 (0)	12,658 (0)	15,209 (0)
(第16期) 自 2021年9月1日 至 2022年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	0 (0)	43,500 (43,500)	82,500 (82,500)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	0 (0)	4,000 (4,000)	56,000 (56,000)	0 (0)	0 (0)	15,209 (0)

３．パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ３

計算期間	クラスA株式					
	販売株数	買戻株数	発行済株数	販売株数	買戻株数	発行済株数
(第7期) 自 2012年9月1日 至 2013年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	35,000 (35,000)	0 (0)	743,000 (743,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	146,531 (146,500)	593,751 (564,500)	1,265,679 (1,238,000)	28,832 (0)	48,476 (0)	187,283 (0)
(第8期) 自 2013年9月1日 至 2014年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	111,000 (111,000)	15,000 (15,000)	839,000 (839,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	127,000 (127,000)	1,180,843 (1,163,000)	211,836 (202,000)	43,032 (0)	68,007 (0)	162,308 (0)
(第9期) 自 2014年9月1日 至 2015年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	93,000 (93,000)	258,000 (258,000)	674,000 (674,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	159,500 (159,500)	0 (0)	371,336 (361,500)	40,035 (0)	39,640 (0)	162,703 (0)
(第10期) 自 2015年9月1日 至 2016年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	0 (0)	88,000 (88,000)	586,000 (586,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	10,000 (10,000)	39,000 (39,000)	342,336 (332,500)	3,914 (0)	31,664 (0)	134,953 (0)
(第11期) 自 2016年9月1日 至 2017年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	0 (0)	304,000 (304,000)	282,000 (282,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	3,000 (3,000)	192,000 (192,000)	153,336 (143,500)	9,580 (0)	54,814 (0)	89,719 (0)
(第12期) 自 2017年9月1日 至 2018年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	115,000 (115,000)	171,500 (171,500)	225,500 (225,500)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	45,000 (45,000)	31,500 (31,500)	166,836 (157,000)	0 (0)	0 (0)	89,719 (0)
(第13期) 自 2018年9月1日 至 2019年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	43,000 (43,000)	83,000 (83,000)	185,500 (185,500)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	0 (0)	14,500 (14,500)	152,336 (142,500)	0 (0)	42,106 (0)	47,613 (0)
(第14期) 自 2019年9月1日 至 2020年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	10,000 (10,000)	22,000 (22,000)	173,500 (173,500)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	0 (0)	4,000 (4,000)	148,336 (138,500)	0 (0)	27,893 (0)	19,720 (0)
(第15期) 自 2020年9月1日 至 2021年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	66,000 (66,000)	28,000 (28,000)	211,500 (211,500)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	1,000 (1,000)	0 (0)	149,336 (139,500)	35,008 (0)	19,720 (0)	35,008 (0)
(第16期) 自 2021年9月1日 至 2022年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	0 (0)	65,500 (65,500)	146,000 (146,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	0 (0)	43,500 (43,500)	105,836 (96,000)	0 (0)	15,001 (0)	20,007 (0)

４．パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ４

計算期間	クラスA株式					
	販売株数	買戻株数	発行済株数	販売株数	買戻株数	発行済株数
(第7期) 自 2012年9月1日 至 2013年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	0 (0)	35,500 (35,500)	78,500 (78,500)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	118,000 (118,000)	135,500 (135,500)	18,000 (18,000)	16,302 (0)	3,142 (0)	87,024 (0)
(第8期) 自 2013年9月1日 至 2014年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	70,000 (70,000)	0 (0)	148,500 (148,500)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	8,000 (8,000)	0 (0)	26,000 (26,000)	3,720 (0)	47,927 (0)	42,817 (0)
(第9期) 自 2014年9月1日 至 2015年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	120,500 (120,500)	70,000 (70,000)	199,000 (199,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	11,500 (11,500)	0 (0)	37,500 (37,500)	7,902 (0)	14,449 (0)	36,270 (0)
(第10期) 自 2015年9月1日 至 2016年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	0 (0)	56,500 (56,500)	142,500 (142,500)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	38,500 (38,500)	8,000 (8,000)	68,000 (68,000)	0 (0)	19,209 (0)	17,061 (0)
(第11期) 自 2016年9月1日 至 2017年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	0 (0)	100,000 (100,000)	42,500 (42,500)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	0 (0)	34,000 (34,000)	34,000 (34,000)	0 (0)	0 (0)	17,061 (0)
(第12期) 自 2017年9月1日 至 2018年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	120,000 (120,000)	20,000 (20,000)	142,500 (142,500)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	0 (0)	0 (0)	34,000 (34,000)	0 (0)	1,216 (0)	15,845 (0)
(第13期) 自 2018年9月1日 至 2019年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	7,000 (7,000)	120,500 (120,500)	29,000 (29,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	0 (0)	16,000 (16,000)	18,000 (18,000)	0 (0)	3,806 (0)	12,039 (0)
(第14期) 自 2019年9月1日 至 2020年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	0 (0)	12,000 (12,000)	17,000 (17,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	0 (0)	0 (0)	18,000 (18,000)	0 (0)	0 (0)	12,039 (0)
(第15期) 自 2020年9月1日 至 2021年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	0 (0)	0 (0)	17,000 (17,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	12,500 (12,500)	0 (0)	30,500 (30,500)	0 (0)	12,039 (0)	0 (0)
(第16期) 自 2021年9月1日 至 2022年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	0 (0)	0 (0)	17,000 (17,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	0 (0)	18,000 (18,000)	12,500 (12,500)	—		

5. パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ5

計算期間	クラスA株式					
	販売株数	買戻株数	発行済株数	販売株数	買戻株数	発行済株数
(第7期) 自 2012年9月1日 至 2013年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	0 (0)	118,500 (118,500)	0 (0)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	32,015 (31,500)	38,000 (38,000)	107,721 (82,500)	13,509 (0)	0 (0)	65,551 (0)
(第8期) 自 2013年9月1日 至 2014年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	—			—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	41,201 (41,000)	98,922 (73,500)	50,000 (50,000)	0 (0)	13,352 (0)	52,199 (0)
(第9期) 自 2014年9月1日 至 2015年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	—			—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	54,500 (54,500)	50,000 (50,000)	54,500 (54,500)	0 (0)	37,915 (0)	14,284 (0)
(第10期) 自 2015年9月1日 至 2016年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	—			—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	104,500 (104,500)	154,500 (154,500)	4,500 (4,500)	0 (0)	0 (0)	14,284 (0)
(第11期) 自 2016年9月1日 至 2017年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	—			—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	0 (0)	0 (0)	4,500 (4,500)	0 (0)	4,967 (0)	9,317 (0)
(第12期) 自 2017年9月1日 至 2018年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	—			—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	22,000 (22,000)	0 (0)	26,500 (26,500)	0 (0)	0 (0)	9,317 (0)
(第13期) 自 2018年9月1日 至 2019年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	—			—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	0 (0)	4,500 (4,500)	22,000 (22,000)	0 (0)	0 (0)	9,317 (0)
(第14期) 自 2019年9月1日 至 2020年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	—			—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	0 (0)	22,000 (22,000)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9,317 (0)
(第15期) 自 2020年9月1日 至 2021年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	—			—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	—			0 (0)	9,317 (0)	0 (0)
(第16期) 自 2021年9月1日 至 2022年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	—			—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	—			—		

パークレイズ・マルチマネジャー

１．パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ１

計算期間	クラスA株式					
	販売株数	買戻株数	発行済株数	販売株数	買戻株数	発行済株数
(第7期) 自 2012年9月1日 至 2013年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	120,000 (120,000)	0 (0)	124,500 (124,500)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	42,363 (12,000)	40,878 (0)	617,697 (12,000)	0 (0)	81,122 (0)	30 (0)
(第8期) 自 2013年9月1日 至 2014年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	0 (0)	0 (0)	124,500 (124,500)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	632,199 (626,000)	131,981 (0)	1,117,916 (638,000)	53,672 (0)	0 (0)	53,702 (0)
(第9期) 自 2014年9月1日 至 2015年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	9,500 (9,500)	120,000 (120,000)	14,000 (14,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	22,441 (0)	156,642 (17,500)	963,215 (620,500)	36,907 (0)	17,752 (0)	72,857 (0)
(第10期) 自 2015年9月1日 至 2016年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	0 (0)	0 (0)	14,000 (14,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	2,338 (0)	21,065 (0)	944,488 (620,500)	490,566 (0)	93,478 (0)	469,945 (0)
(第11期) 自 2016年9月1日 至 2017年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	0 (0)	0 (0)	14,000 (14,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	2,263 (0)	0 (0)	946,751 (620,500)	9,968 (0)	120,552 (0)	359,361 (0)
(第12期) 自 2017年9月1日 至 2018年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	0 (0)	0 (0)	14,000 (14,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	93,538 (92,000)	88,619 (0)	951,670 (712,500)	2,488 (0)	35,740 (0)	326,110 (0)
(第13期) 自 2018年9月1日 至 2019年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	0 (0)	0 (0)	14,000 (14,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	12,470 (0)	20,534 (20,500)	943,606 (692,000)	2,677 (0)	68,178 (0)	260,609 (0)
(第14期) 自 2019年9月1日 至 2020年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	0 (0)	9,500 (9,500)	4,500 (4,500)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	1,367 (0)	92,000 (92,000)	852,973 (600,000)	8,089 (0)	30,993 (0)	237,705 (0)
(第15期) 自 2020年9月1日 至 2021年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	0 (0)	0 (0)	4,500 (4,500)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	1,332 (0)	124 (0)	854,181 (600,000)	3,981 (0)	40,893 (0)	200,793 (0)
(第16期) 自 2021年9月1日 至 2022年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	0 (0)	0 (0)	4,500 (4,500)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	1,288 (0)	242,455 (50,000)	613,014 (550,000)	10,596 (0)	10,183 (0)	201,206 (0)

２．パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ２

計算期間	クラスA株式					
	販売株数	買戻株数	発行済株数	販売株数	買戻株数	発行済株数
(第7期) 自 2012年9月1日 至 2013年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	42,500 (42,500)	20,000 (20,000)	42,500 (42,500)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	50,238 (31,500)	104,005 (0)	763,215 (31,500)	351,130 (0)	114,630 (0)	318,791 (0)
(第8期) 自 2013年9月1日 至 2014年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	206,000 (206,000)	0 (0)	248,500 (248,500)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	174,783 (144,000)	299,062 (0)	638,936 (175,500)	443,802 (0)	6,163 (0)	756,430 (0)
(第9期) 自 2014年9月1日 至 2015年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	173,500 (173,500)	0 (0)	422,000 (422,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	4,874 (0)	193,986 (0)	449,824 (175,500)	158,921 (0)	54,122 (0)	861,229 (0)
(第10期) 自 2015年9月1日 至 2016年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	0 (0)	194,000 (194,000)	228,000 (228,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	59,811 (0)	35,491 (0)	474,144 (175,500)	1,247,443 (0)	263,551 (0)	1,845,121 (0)
(第11期) 自 2016年9月1日 至 2017年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	0 (0)	173,500 (173,500)	54,500 (54,500)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	53,631 (0)	177,854 (155,500)	349,921 (20,000)	122,679 (0)	303,308 (0)	1,664,492 (0)
(第12期) 自 2017年9月1日 至 2018年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	47,000 (47,000)	26,500 (26,500)	75,000 (75,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	87,410 (72,000)	72,527 (0)	364,804 (92,000)	21,257 (0)	260,685 (0)	1,425,065 (0)
(第13期) 自 2018年9月1日 至 2019年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	0 (0)	0 (0)	75,000 (75,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	2,037 (0)	158,578 (45,000)	208,263 (47,000)	3,986 (0)	110,758 (0)	1,318,293 (0)
(第14期) 自 2019年9月1日 至 2020年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	0 (0)	8,000 (8,000)	67,000 (67,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	1,257 (0)	29,657 (27,000)	179,863 (20,000)	7,166 (0)	233,184 (0)	1,092,275 (0)
(第15期) 自 2020年9月1日 至 2021年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	0 (0)	0 (0)	67,000 (67,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	6,334 (0)	31,647 (0)	154,550 (20,000)	4,330 (0)	177,593 (0)	919,012 (0)
(第16期) 自 2021年9月1日 至 2022年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	0 (0)	31,000 (31,000)	36,000 (36,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	1,691 (0)	32,473 (0)	123,768 (20,000)	373 (0)	98,036 (0)	821,349 (0)

３．パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ３

計算期間	クラスA株式					
	販売株数	買戻株数	発行済株数	販売株数	買戻株数	発行済株数
(第7期) 自 2012年9月1日 至 2013年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	14,500 (14,500)	0 (0)	14,500 (14,500)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	478,663 (400,000)	659,296 (0)	4,201,986 (400,000)	160,402 (0)	99,429 (0)	451,637 (0)
(第8期) 自 2013年9月1日 至 2014年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	470,500 (470,500)	379,000 (379,000)	106,000 (106,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	120,106 (41,500)	1,973,715 (0)	2,348,377 (441,500)	496,140 (0)	235,738 (0)	712,039 (0)
(第9期) 自 2014年9月1日 至 2015年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	151,000 (151,000)	61,000 (61,000)	196,000 (196,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	196,213 (146,500)	838,102 (383,500)	1,706,488 (204,500)	379,647 (0)	173,941 (0)	917,745 (0)
(第10期) 自 2015年9月1日 至 2016年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	162,000 (162,000)	165,000 (165,000)	193,000 (193,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	164,040 (56,500)	187,456 (0)	1,683,072 (261,000)	1,869,311 (0)	253,263 (0)	2,533,793 (0)
(第11期) 自 2016年9月1日 至 2017年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	8,500 (8,500)	39,000 (39,000)	162,500 (162,500)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	24,443 (0)	195,246 (33,000)	1,512,269 (228,000)	102,342 (0)	635,759 (0)	2,000,376 (0)
(第12期) 自 2017年9月1日 至 2018年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	240,000 (240,000)	67,500 (67,500)	335,000 (335,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	76,100 (37,500)	229,020 (10,000)	1,359,349 (255,500)	64,058 (0)	197,997 (0)	1,866,437 (0)
(第13期) 自 2018年9月1日 至 2019年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	4,500 (4,500)	107,500 (107,500)	232,000 (232,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	23,863 (0)	142,601 (15,000)	1,240,611 (240,500)	11,610 (0)	144,920 (0)	1,733,127 (0)
(第14期) 自 2019年9月1日 至 2020年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	0 (0)	14,500 (14,500)	217,500 (217,500)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	24,427 (0)	157,191 (100,500)	1,107,847 (140,000)	19,488 (0)	298,325 (0)	1,454,290 (0)
(第15期) 自 2020年9月1日 至 2021年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	0 (0)	96,000 (96,000)	121,500 (121,500)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	17,786 (0)	75,554 (50,000)	1,050,079 (90,000)	10,004 (0)	342,996 (0)	1,121,298 (0)
(第16期) 自 2021年9月1日 至 2022年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	0 (0)	8,000 (8,000)	113,500 (113,500)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	23,760 (0)	540,429 (0)	533,410 (90,000)	3,474 (0)	134,268 (0)	990,504 (0)

４．パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ４

計算期間	クラスA株式					
	販売株数	買戻株数	発行済株数	販売株数	買戻株数	発行済株数
(第7期) 自 2012年9月1日 至 2013年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	—			—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	120,315 (80,000)	110,165 (0)	1,024,902 (80,000)	61,496 (0)	0 (0)	98,278 (0)
(第8期) 自 2013年9月1日 至 2014年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	188,000 (188,000)	0 (0)	188,000 (188,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	621,446 (617,500)	469,179 (80,000)	1,177,169 (617,500)	84,966 (0)	0 (0)	183,244 (0)
(第9期) 自 2014年9月1日 至 2015年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	307,500 (307,500)	39,000 (39,000)	456,500 (456,500)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	92,000 (92,000)	219,908 (22,500)	1,049,261 (687,000)	90,211 (0)	40,536 (0)	232,919 (0)
(第10期) 自 2015年9月1日 至 2016年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	0 (0)	0 (0)	456,500 (456,500)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	16,247 (0)	38,343 (17,500)	1,027,165 (669,500)	450,835 (0)	54,274 (0)	629,480 (0)
(第11期) 自 2016年9月1日 至 2017年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	0 (0)	134,500 (134,500)	322,000 (322,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	0 (0)	11,430 (0)	1,015,735 (669,500)	14,766 (0)	193,911 (0)	450,335 (0)
(第12期) 自 2017年9月1日 至 2018年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	13,000 (13,000)	222,000 (222,000)	113,000 (113,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	53 (0)	560,821 (517,500)	454,967 (152,000)	3,410 (0)	47,001 (0)	406,743 (0)
(第13期) 自 2018年9月1日 至 2019年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	0 (0)	0 (0)	113,000 (113,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	93 (0)	53,290 (0)	401,770 (152,000)	3,071 (0)	132,857 (0)	276,957 (0)
(第14期) 自 2019年9月1日 至 2020年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	0 (0)	0 (0)	113,000 (113,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	204 (0)	13,675 (10,000)	388,299 (142,000)	10,248 (0)	61,377 (0)	225,828 (0)
(第15期) 自 2020年9月1日 至 2021年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	0 (0)	0 (0)	113,000 (113,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	0 (0)	84,700 (84,000)	303,599 (58,000)	2,567 (0)	63,398 (0)	164,997 (0)
(第16期) 自 2021年9月1日 至 2022年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	0 (0)	0 (0)	113,000 (113,000)	—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	0 (0)	149,080 (0)	154,519 (58,000)	3,407 (0)	39,338 (0)	129,066 (0)

５．パークレイズ・マルチマネジャー・ポートフォリオ５

計算期間	クラスA株式					
	販売株数	買戻株数	発行済株数	販売株数	買戻株数	発行済株数
(第7期) 自 2012年9月1日 至 2013年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	—			—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	130,686 (100,000)	61,562 (0)	305,933 (100,000)	4,031 (0)	0 (0)	15,019 (0)
(第8期) 自 2013年9月1日 至 2014年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	—			—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	948 (0)	85,480 (0)	221,401 (100,000)	25,120 (0)	4,031 (0)	36,108 (0)
(第9期) 自 2014年9月1日 至 2015年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	—			—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	0 (0)	94,673 (50,000)	126,728 (50,000)	3,605 (0)	0 (0)	39,713 (0)
(第10期) 自 2015年9月1日 至 2016年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	—			—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	2,908 (0)	18,164 (0)	111,472 (50,000)	53,904 (0)	22,351 (0)	71,266 (0)
(第11期) 自 2016年9月1日 至 2017年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	—			—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	0 (0)	0 (0)	111,472 (50,000)	164 (0)	8,769 (0)	62,661 (0)
(第12期) 自 2017年9月1日 至 2018年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	—			—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	37,843 (37,500)	2,521 (0)	146,794 (87,500)	4,409 (0)	492 (0)	66,578 (0)
(第13期) 自 2018年9月1日 至 2019年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	—			—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	40 (0)	18,045 (13,000)	128,789 (74,500)	800 (0)	25,452 (0)	41,926 (0)
(第14期) 自 2019年9月1日 至 2020年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	—			—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	0 (0)	37,500 (37,500)	91,289 (37,000)	0 (0)	15,081 (0)	26,845 (0)
(第15期) 自 2020年9月1日 至 2021年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	—			—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	378 (0)	513 (0)	91,154 (37,000)	375 (0)	10,298 (0)	16,922 (0)
(第16期) 自 2021年9月1日 至 2022年8月31日	円建・分配型			円建・累積型		
	—			—		
	米ドル建・分配型			米ドル建・累積型		
	200,098 (200,000)	30,297 (0)	260,955 (237,000)	0 (0)	2,710 (0)	14,212 (0)

第四部【特別情報】

第1【投資法人制度の概要】

(2022年12月付)

定 義

1915年法	商事会社に関する1915年8月10日法（随時改正および補足済）
1993年法	金融セクターに関する1993年4月5日法（随時改正および補足済）
2002年法	UCIに関する2002年12月20日法（随時改正および補足済）
2007年法	SIFに関する2007年2月13日法（随時改正および補足済）
2010年法	UCIに関する2010年12月17日法（随時改正および補足済）
2013年法	AIFMに関する2013年7月12日法
2016年法	RAIFに関する2016年7月23日法（随時改正および補足済）
AIF	AIFMD第4条第1項（a号）に記載されるUCI（その投資コンパートメントを含む。）であり、以下に該当するオルタナティブ投資ファンドをいう。 （a）多数の投資家から資本を調達し、当該投資家の利益のために定められた投資方針に従って当該資本を投資することを目的とする。 （b）UCITS指令第5条に基づく許認可を要しない。 ルクセンブルクにおいて、この用語は、2013年法第1条第39項に規定するオルタナティブ投資ファンドを意味する。
AIFM	その通常の事業活動として一または複数のAIFを運用する法人であるオルタナティブ投資ファンド運用者をいう。
AIFMD	AIFMに関する2011年6月8日付欧州議会および理事会指令2011/61/EU（随時改正および補足済）
CESR	欧州証券規制委員会（2011年以降、現在はESMAが継承）
CSSF	ルクセンブルク監督当局である金融監督委員会
EC	欧州共同体（2009年以降、現在はEUが継承）
EEC	欧州経済共同体（1993年にECが継承）
ESMA	欧州証券市場監督局
EU	欧州連合
FCP	契約型投資信託
加盟国	EU加盟国または欧州経済地域を形成する契約の当事者であるその他の国
メモリアル	ルクセンブルクの官報であるメモリアルA
パートIファンド	2010年法パートIに基づく譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（UCITS指令をルクセンブルク法に導入）。かかるファンドは、一般に「UCITS」と称する。
パートIIファンド	2010年法パートIIに基づくUCI
RAIF	リザーブド・オルタナティブ投資ファンド
RCS	ルクセンブルク大公国の商業および法人登記所 （Registre de Commerce et des Sociétés）
RESA	ルクセンブルク大公国の中央電子プラットフォームである会社公告集 （Recueil Electronique des Sociétés et des Associations）
SICAF	固定資本を有する投資法人

SICAV	変動資本を有する投資法人
SIF	専門投資信託
UCI	投資信託
UCITS	譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託
UCITS指令	UCITSに関する法律、規則および行政規定の調整に関する2009年7月13日付欧州 議会および理事会指令2009／65／EC

I. ルクセンブルクにおける投資信託制度および統計

ルクセンブルクにおいて契約型の投資信託は1959年に初めて設定され、2022年10月31日現在でFCP型の規制UCI¹の数は1,219、その純資産総額は9,052億400万ユーロ（133兆5,991億円）に達している²。

投資法人型のファンドは1959年から1960年にかけてはじめて設定され、このタイプの代表的なファンドとして、パン・ホールディング（Pan-Holding）、セレクトッド・リスクス・インベストメンツ（Selected Risks Investments）およびコモンウェルス・アンド・ヨーロピアン・インベストメント・トラスト（Commonwealth and European Investment Trust）があげられる。オープン・エンドの仕組みを有する投資法人型のファンドは1967年から1968年にかけて初めて設立された。その最初のファンドはユナイテッド・ステイツ・トラスト・インベストメント・ファンド（United States Trust Investment Fund）である。2022年10月31日現在で、SICAV（変動資本を有する投資法人）型の規制UCIの数は1,922、SICAR（リスク資本に投資する投資法人）型の規制UCIの数は208で、その純資産総額は、4兆1,232億8,200万ユーロ（608兆5,552億円）に達している³。

2022年10月31日現在、ルクセンブルクのファンドが運用する純資産合計額は、5兆647億8,200万ユーロ（747兆5,112億円）に達している⁴。

（注）ユーロの円貨換算は、2022年10月31日における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝147.59円）による。

1 この数字は、UCITS、2010年法パートIIに基づくUCIおよびSIFを含む。

2 最新の統計は、CSSFのウェブサイト（https://www.cssf.lu/en/publication-data/?entity_type=490&content_type=609%2C126%2C2122%2C4998%2C2124）を参照のこと。

3 同上。

4 同上。

II. ルクセンブルク投資信託の監督

ルクセンブルクの投資信託の監督は、公的機関によってなされている。この機関は、当初は、銀行および信用取引ならびに証券発行を規制する1965年6月19日付勅令に基づき権限を有しており、その後投資信託の監督に関する1972年12月22日付勅令に従って権限を有した銀行監査官であった。かかる監督権限は、その後1983年5月20日法によりルクセンブルク金融庁（以下「IML」という。）に付託され（IMLは同法30条に従った銀行監査官の後継機関である。）、IMLは1998年4月22日法に従いルクセンブルク中央銀行（以下「中央銀行」という。）となった。1999年1月1日以降、監督権限は、1998年12月23日法によって中央銀行から分離され新設された公的機関であるCSSFによって行使されている。CSSFは、過去中央銀行に付託されていた、銀行、金融セクターで営業するその他の機関およびUCIに関する監督、ならびに証券取引所理事長に付託されていた、ルクセンブルク証券取引所および証券の公募ならびにルクセンブルク証券取引所への証券上場に関するすべての監督権限を行使している。

III. ルクセンブルクの投資信託の形態

1. 前書き

1.1. 一般⁵

1988年4月1日までは、ルクセンブルクのすべての形態のファンドは、UCIに関する1983年8月25日法、1915年法ならびに共有に関する民法および一般の契約法の規定に従って設定されていた。

5 ルクセンブルクの投資信託制度は、特にEUの法令に基づいており、かかる法律は、現時点の概要において適宜考慮されているが、必ずしもすべてのEUの法律が現時点の概要に反映されているとは限らないこと（特にその範囲が投資信託以外に及ぶ場合）に留意されたい。

1.2. UCITS/UCI

1983年8月25日法は廃止され、これに代わりUCIに関する1988年3月30日法（以下「1988年3月30日法」という。）が制定された。1988年3月30日法は、UCITSにかかる指令85/611/EECの規定をルクセンブルク国内法として制定し、また、ルクセンブルクの投資信託制度についてのその他の改正を盛り込んだものである。

2002年法により、ルクセンブルクは、指令85/611/EECを改正する指令2001/107/ECおよび指令2001/108/ECを実施した。2002年法は、2002年12月31日にメモリアルに公告され、2003年1月1日から施行された。

経過規定に従い、2002年法は、ただちに1988年3月30日法に代わるものではなく、1988年3月30日法は2004年2月13日まで全体として効力を有し、UCITSに適用される経過規定として2007年2月13日まで効力を有していた。

2010年法により、ルクセンブルクは、UCITS 指令（預託機能、報酬方針および制裁に関する2014年7月23日付指令2014/91/EU（以下「UCITS V指令」という。）により改正された。）を実施した。

2010年法は、2010年12月24日にメモリアルに公告され、2011年1月1日から施行されたが、2012年7月1日より2002年法を完全に置き換えた。

2010年法は、2013年7月15日にメモリアルに公告され同日付で施行された2013年法により改正された。

2021年12月9日にメモリアル845号に公告された2010年法の直近の改正は、特にカバードボンドの発行に関する2021年12月8日法によって導入された。

1.3. SIF

その証券が一般に募集されることを予定しないUCIに関する1991年7月19日法（以下「1991年法」という。）は、ルクセンブルクの成文法に基づく、機関投資家に限定される規制UCIを導入した。

2007年法（2007年2月13日より1991年法を廃止し、これに取って代わった。）によりその証券が一般に募集されることを予定しない投資信託に代わり、SIFが導入された。

2007年法は、2013年法により改正された。改正済の2007年法は、2013年7月15日にメモリアルに公告され、同日付で施行された。2017年法の直近の改正は、特に2019年4月11日にメモリアル238号に公告された英国および北アイルランドのEU離脱の際に金融セクターについて講じられるべき措置に関する2019年4月8日法によって導入された。

SIFは、かかるピークルへの投資に係るリスクを正確に評価できる情報に精通した投資家に対して提供される。SIFは、リスク拡散の原則に従う投資信託であり、したがってUCIに区分されている。SIFは企業構造および投資規則の点でより柔軟性が高いだけでなく、とりわけCSSFに認可されるためにプロモーターを必要とせず、監督義務がより緩やかである。適格投資家には機関投資家およびプロの投資家のみならず、十分な知識を有する個人投資家も含まれる。

1.4. RAIF

2016年法は、2013年法と2010年法の両方を修正し、新たな形態のAIFであるRAIFを導入した。RAIFは、AIFMDの範囲内で認可されたAIFMにより管理され、その受益証券は「十分な情報を得た」投資家に留保される。その結果、RAIFは、CSSFによる事前の認可も継続的な（直接的）健全性監督も受けない。RAIFは、CSSFの監督に服することなく、SIF制度およびSICAR制度の法律上および税務上の特徴を併せて有する。

2016年法の直近の改正は、特に2019年7月18日にメモリアル514号に公告された欧州ベンチャー・キャピタル・ファンド（European Venture Capital fund、以下「EuVECA」）規則、欧州社会起業家ファンド（European Social Entrepreneurship Funds、以下「EuSEF」）規則、MMF規則、欧州長期投資ファンド（European long-term investment fund、以下「ELTIF」）規則および証券化STS規則の適切な適用のための規則を策定する2019年7月16日法によって導入された。

2. 2010年法

2.1. 一般規定とその範囲

2.1.1. 2010年法は、5つのパートから構成されている。

- パート I UCITS（以下「パート I」という。）
- パート II その他のUCI（以下「パート II」という。）
- パート III 外国のUCI（以下「パート III」という。）
- パート IV 管理会社（以下「パート IV」という。）
- パート V UCITSおよびその他のUCIに適用される一般規定（以下「パート V」という。）

2010年法は、パート I が適用されるUCITSとパート II が適用される「その他のUCI」を区分して取り扱っている。2010年法パート II に準拠するUCIは2013年法に定義されるAIFとしての資格を有しているのに対し、UCITSは2013年法の範囲から除かれる。

2.1.2. いずれか一つの加盟国内に登録され、パート I ファンドとしての適格性を有しているすべてのファンドは、他の加盟国において、その株式または受益証券を自由に販売することができる。

2.1.3. 2010年法第2条第2項は、同法第3条に従い、パート I ファンドとみなされるファンドを、以下のように定義している。

- 公衆から調達した投資元本を譲渡性のある証券および／または2010年法第41条第1項に記載されるその他の流動性のある金融資産に投資し、かつリスク分散の原則に基づき運営することを唯一の目的とするファンド、ならびに
- その受益証券が、所持人の請求に応じて、投資信託の資産から直接または間接に買い戻されるファンド（受益証券の証券取引所での価格がその純資産価格と著しい差異を生じることがないようにするためのUCITSの行為は、かかる買戻しに相当するとみなされる。）。

2.1.4. 2010年法第3条は、同法第2条第2項のUCITSの定義に該当するが、パート I ファンドたる適格性を有しないファンドを列挙している。

- a) クローズド・エンド型のUCITS
- b) EUまたはその一部において、公衆に対してその受益証券の販売を促進することなく投資元本を調達するUCITS
- c) 約款または設立文書に基づき、EU加盟国でない国の公衆に対してのみ、その受益証券を販売しうるUCITS
- d) 2010年法第5章によりパート I ファンドに課される投資方針がその投資および借入方針に鑑みて不適切であるとCSSFが判断する種類のUCITS

2.1.5. 上記d) の分類は、2003年1月22日付CSSF通達03/88（2002年法に関連して示達されたものだが、2010年法に関しても有効である。）によって以下のとおり定義されている。

- a) 2002年法第41条第1項（現2010年法第41条第1項）に規定されている譲渡性のある証券以外の証券および／またはその他の流動性のある金融資産に、純資産の20%以上を投資することができる投資方針を有する投資信託
- b) 純資産の20%以上をハイリスク・キャピタルに投資することができる投資方針を有する投資信託。ハイリスク・キャピタルへの投資とは、設立間もない会社またはまだ発展途上にある会社の証券に対する投資を意味する。
- c) 投資目的で純資産の25%以上を継続的に借り入れることができるという投資方針を有する投資信託（以下「レバレッジ・ファンド」という。）
- d) 複数のコンパートメントから成り、その一つが投資または借入方針を理由に、2002年法のパートI（現在は2010年法のパートI）の条項を充足していない投資信託

2.1.6. 2010年法は、他の条項と共にUCITSの投資方針および投資制限について特別の要件を規定しているが、投資信託としての可能な法律上の形態は、パートIファンドおよびパートIIファンドのいずれについても同じである。

投資信託には以下の形態がある。

- 1) 契約型投資信託 (fonds commun de placement (FCP) , common fund)
- 2) 投資法人 (investment companies)、これは
 - － SICAVである場合と、
 - － SICAFである場合がある。

上記の種類の投資信託は、2010年法、1915年法ならびに共有および一般契約法に関する民法の一部の規定に従って設定されている。

監督は現在CSSFによりなされている。

2.2. それぞれの型の投資信託の主要な特性の概要

以下に詳述される特徴に加え、2010年法の特定の条項は、特定の要件を規定し、または、大公規則もしくはCSSF規則によって特定の追加要件を設定しうる旨規定している。

（注）本書の日付現在、かかる大公規則もしくはCSSF規則は制定されていない。ただし、2010年法第174条（かつての2002年法第129条）にいう年次税の適用条件および基準を定める2003年4月14日大公規則を除く。

2.2.1. 契約型投資信託（FCP）

契約型の投資信託は、FCPそれ自体、管理会社および預託機関の三要素から成り立っている。

ファンドの概要

FCPは法人格を持たず、投資家の複合投資からなる、2010年法第41条第1項に規定される譲渡性のある証券およびその他の金融資産の分割できない集合体である。投資家はその投資によって平等に利益および残余財産の分配に参加する権利を有する。FCPは会社として設立されていないため、個々の投資家は株主ではなく、その権利は投資家と管理会社との契約関係に基づいた契約上のものであり、この関係は、一般の契約法（すなわち、民法第1134条、第1710条、第1779条、第1787条および第1984条を含むがこれらに限られない。）および2010年法に従っている。

投資家は、FCPに投資することにより投資家自らと管理会社の間に確立される契約上の関係に同意する。かかる関係は、FCPの約款（以下を参照のこと。）に基づく。投資家は、投資を行ったことにより、FCPの受益証券（以下「受益証券」という。）を受領することができ、当該投資家を受益者と称する。

受益証券の発行の仕組み

- － ファンドの受益証券は、通常、発行日の純資産価格（約款にその詳細が規定される。）に基づいて継続的に発行される。
- － 管理会社は、預託機関の監督のもとで、受益証券を表章する無記名式証券もしくは記名式証券または受益権を証する確認書を発行し、交付する。

- － 受益証券の買戻請求は、いつでも行うことができるが、約款に買戻請求の停止に関する規定がある場合はこれに従い、また、2010年法第12条に従い買戻請求が停止される。この買戻請求権は、2010年法第11条第2項および第3項に基づいている。

約款に規定がある場合に限り、その範囲内で、受益者に議決権が与えられる。

分配方針は約款の定めに従う。

主な要件は以下のとおりである。

- － FCPの純資産価額は最低1,250,000ユーロである。この最低額はFCPとしての許可が得られてから6か月以内に達成されなければならない。ただし、この最低額は、CSSF規則によって2,500,000ユーロまで引き上げることができる。
- － 管理会社は、FCPの運用管理業務を約款の枠組みに従って執行する。UCITSは2010年法第15章の適用を受ける管理会社によって管理され、パートIIが適用される「その他のUCI」は2010年法第16章の適用を受ける管理会社によって管理される。
- － 発行価格および買戻価格は、パートIファンドの場合、少なくとも1か月に2度計算されなければならない。パートIIが適用されるその他のすべてのUCIについては、少なくとも1か月に1度計算されなければならない。ただし、CSSFは、UCITSについては、受益者の利益を損なわないことを条件に、この頻度を月に1回に減らすことを許可することができ、パートIIが適用される「その他のUCI」については、正当な理由がある申請に基づき、適用除外を認めることができる。
- － 約款には以下の事項が記載される。
 - (a) FCPの名称および存続期間、管理会社および預託機関の名称
 - (b) 提案されている特定の目的に従った投資方針およびその基準
 - (c) 分配方針
 - (d) 管理会社がFCPから受領する権利を有する報酬および諸経費ならびにかかる報酬の計算方法
 - (e) 公告に関する規定
 - (f) FCPの会計期間
 - (g) 法令に基づく場合以外のFCPの解散事由
 - (h) 約款変更手続
 - (i) 受益証券発行手続
 - (j) 受益証券買戻しの手続ならびに買戻しの条件および買戻しの停止の条件

(注) 2010年法パートIに基づくFCPに関しては、管理会社は、特別な事情があり、かつ、受益者の利益を考慮して停止が正当化される場合、受益証券の買戻しを一時停止することができる。いかなる場合も、純資産価格計算の停止ならびに受益証券の発行および買戻しの停止が全体として受益者の利益となる場合、特に、FCPの活動および運営に関する法律、規則または合意において規定がないときは、CSSFはこれらの停止を命ずることができる。

2.2.1.1. 投資制限

- A) FCPに適用される投資制限に関しては、2010年法は、パートIファンドの資格を有する投資信託に適用される制限とその他のUCIに適用される制限とを明確に区別している。

パートIファンドに適用される投資規則および制限は、2010年法第41条ないし第52条に規定されており、主な規則および制限は以下のとおりである。

- (1) UCITSは、証券取引所に上場されていないまたは定期的取引が行われている公認かつ公開の他の規制された市場で取引されていない譲渡性のある証券および短期金融商品に、その純資産の10%まで投資することができる。ただし、かかる証券取引所または他の規制された市場がEU加盟国以外の国に存在する場合は、それらの選択は、かかるUCITSの設立文書に規定されていなければならない。

(2) UCITSは、UCITS指令に従い認可されたUCITSまたは同指令第1条第2項第1号および／または第2号に規定する範囲のその他のUCIの受益証券に（設立国が加盟国であるか否かにかかわらず）投資することができる。ただし、以下の要件を充足しなければならない。

- かかるその他のUCIは、CSSFがEU法に規定する監督と同程度の監督に服すると判断する法令により認可されたものであり、かつ、監督当局の協力が十分に確保されている国で認可されたものであること。
- かかるその他のUCIの受益者に対する保護水準はUCITSの受益者に提供されるものと同等であること、特に、資産の分離保有、借入れ、貸付けおよび譲渡性のある証券および短期金融商品の空売りに関する規則がUCITS指令の要件と同等であること。
- かかるUCIの業務が、報告期間の資産、債務、収益および運用の評価が可能であるような形で、半期報告書および年次報告書により報告されていること。
- 取得が予定されているUCITSまたはその他のUCIが、その設立文書に従い、その他のUCITSまたはUCIの受益証券に、合計でその資産の10%超を投資しないこと。

その他のUCIに関して、CSSFは、2018年1月5日付CSSFプレスリリース18/02号において公表されるとおり、UCITSの商品として適格性を有するために遵守すべき追加の基準を設けている。したがって、その他のUCIは以下の基準を遵守しなければならない。

- (i) その他のUCIは、UCITS指令第1条第(2)項(a)に従い、非流動性資産（商品および不動産など）に投資することを禁止される。
 - (ii) その他のUCIは、UCITS指令第50条第(1)項(e)(ii)に従い、UCITS指令の要件と同等の、資産の分別保有、借入れ、貸付けおよび譲渡性のある証券および短期金融商品の空売りに関する規則に服する。なお、単に実務上遵守するだけでは、足りないものとする。
 - (iii) ファンドの規則または設立文書において、UCITS指令第50条第(1)項(e)(iv)条に従い、その他のUCITSまたはその他のUCIの受益証券に、合計でUCIの資産の10%を超えて投資することができない旨の制限を記載する。なお、単に実務上遵守するだけでは、足りないものとする。
- (3) UCITSは、信用機関の要求払いの預金または12か月以内に満期となり引きおろすことができる預金に投資することができる。ただし、信用機関が加盟国に登録事務所を有するか、非加盟国に登録事務所がある場合はEU法の規定と同等とCSSFが判断する慎重なルールに従っているものでなければならない。
- (4) UCITSは、上記(1)に記載する規制ある市場で取引される金融デリバティブ商品（現金決済商品と同等のものを含む。）および／または店頭市場で取引される金融デリバティブ商品（以下「OTCデリバティブ」という。）に投資することができる。ただし、以下の要件を充足しなければならない。
- UCITSが投資することができる商品の裏づけとなるものは、(1)から(5)に記載される商品、金融指数、金利、外国為替または通貨であり、UCITSの設立文書に記載される投資目的に従い投資されなければならない。
 - OTCデリバティブ取引の相手方は、慎重な監督に服し、CSSFが承認するカテゴリーに属する機関でなければならない。
 - OTCデリバティブは、信頼でき、かつ認証されうる日次ベースでの価格に従うものとし、随時、UCITSの主導により、公正な価格で売却、償還または相殺取引により手仕舞いが可能なものでなければならない。

デリバティブ商品を利用するUCITSに適用される条件および制限について、CSSFは、リスク管理ならびにリスク管理手続の内容および形式に関する2011年5月30日付通達11/512（改正済）を發布した。CSSF通達11/512は、特に2010年7月28日および2011年4月14日付

CESR／ESMAガイドラインならびに2010年12月22日付CSSF規則10－4をもってリスク管理に係る法的枠組みに関して行われた主な変更を記載している。CSSF通達11／512は、洗練されたUCITSと洗練されていないUCITSの従前の区別およびデリバティブ商品の利用に関連する差異に対処する。グローバル・エクスポージャーを計算する適切な方法を選択するに際し、管理会社は投資方針および投資戦略（金融デリバティブ商品の取扱いを含む。）に基づいて各UCITSのリスク特性を評価するものとする。

- （５）UCITSは、短期金融商品の発行または発行者が投資家および預金の保護を目的として規制されている場合、規制ある市場で取引されていないもので、2010年法第1条（すなわち上記（１））に該当しない短期金融商品に投資することができる。ただし、当該短期金融商品は以下のものでなければならない。

- １）中央政府、地方自治体、加盟国の中央銀行、欧州中央銀行、EUもしくは欧州投資銀行、非加盟国、または連邦国家の場合、連邦を構成する加盟者、または一もしくは複数の加盟国が所属する公的国際機関により発行されまたは保証される短期金融商品
- ２）上記（１）に記載される規制ある市場で取引される証券の発行者が発行する短期金融商品
- ３）EU法が規定する基準に従い慎重な監督に服している発行体または少なくともEU法が規定するのと同程度厳格とCSSFが判断する慎重なルールに服し、これに適合する発行体により発行または保証される短期金融商品
- ４）CSSFが承認するカテゴリーに属するその他の機関により発行される短期金融商品。ただし、当該短期金融商品への投資は、１）ないし３）項に規定するものと同程度の投資家保護に服するものでなければならない。また、発行体は、資本および準備金が少なくとも10,000,000ユーロを有し、指令2013／34／EUに従い年次財務書類を公表する会社、または一もしくは複数の上場会社を有するグループ企業に属し、同グループのファイナンスに専従する企業、または銀行の与信ラインから利益を受けている証券化のためのビークルへのファイナンスに専従している会社でなければならない。

- （６）UCITSは、貴金属や貴金属を表象する証書を取得することができない。

- （７）投資法人として組成されているUCITSは、その事業の直接的目的遂行に欠かせない動産または不動産資産を取得することができる。

- （８）UCITSは、2010年法第41条第2項第2段落に従った付随的な流動資産およびCSSFの行政実務に従う現金同等物を保有することもできる。

- （９）（ａ）UCITSは、常時、ポートフォリオのポジション・リスクおよび全体的リスク状況への寄与度を監視・測定することを可能とするリスク管理プロセスを利用しなければならない。UCITSはまた、OTCデリバティブ商品の価値を正確かつ独立して評価するプロセスを利用しなければならない。UCITSは、CSSFが規定する詳細なルールに従い、デリバティブ商品のタイプ、潜在的リスク、量的制限、デリバティブ商品の取引に関連するリスクを測定するために選択された方法につき、CSSFに定期的に報告しなければならない。

- （ｂ）UCITSは、譲渡性のある証券および短期金融商品に関する技法と手段をCSSFが定める条件と制限内で用いることもできる。ただし、この技法と手段はポートフォリオの効率的運用の目的で用いられるものとする。これらの運用がデリバティブ商品の利用に関するものである場合、これらの条件および上限は、2010年法の規定に従うものとする。

いかなる場合においても、UCITSは、UCITSの約款または英文目論見書に定められた投資目的から逸脱してはならない。

(c) UCITSは、デリバティブ商品に関する全体的エクスポージャーが、ポートフォリオの総資産価額を超過しないよう確保しなければならない。

当該エクスポージャーは、対象資産の時価、カウンターパーティー・リスク、市場動向の可能性およびポジションの清算可能時期等を勘案して計算する。

UCITSは、その投資方針の一部として、以下の(10) (e)に規定する制限の範囲内で金融デリバティブ商品に投資することができる。ただし、対象資産に対するそのエクスポージャーは、総額で以下の(10)、(12)および(13)に規定する投資制限を超過してはならない。UCITSが指数ベースの金融デリバティブ商品に投資する場合、当該商品は(10)に規定する制限と合計する必要はない。

譲渡性のある証券または短期金融商品がデリバティブを内包する場合は、本項の要件への適合については、かかるデリバティブも勘案しなければならない。

(10) (a) UCITSは、同一の発行体が発行する譲渡性のある証券または短期金融商品にその資産の10%を超えて投資することができない。

UCITSは、同一の機関にその資産の20%を超えて預金することができない。UCITSの取引の相手方に対するOTCデリバティブ取引におけるリスクのエクスポージャーは、取引の相手方が上記(3)に記載する与信機関の場合はその資産の10%、その他の場合は5%を超えてならない。

(b) UCITSがその資産の5%を超えて投資する発行体について、UCITSが保有する譲渡性のある証券および短期金融商品の合計価額は、その資産の40%を超過してはならない。この制限は、慎重な監督に服する金融機関への預金および当該機関とのOTCデリバティブ取引には適用されない。

上記(a)に記載される個別の制限にかかわらず、UCITSは、純資産の20%以上を同一発行体に投資することになる場合、以下のいずれかを組み合わせてはならない。

- 譲渡性のある証券もしくは短期金融商品
- 預金および／または
- OTCデリバティブ取引において発生するエクスポージャー

(c) 上記(a)の第1文に記載される制限は、加盟国、その地方自治体、非加盟国、一または複数の加盟国がメンバーである公的国際機関が発行または保証する譲渡性のある証券または短期金融商品の場合は、35%を上限とすることができる。

(d) 上記(a)の第1文に記載される制限は、カバードボンドの発行およびカバードボンドの公的監督に関する2019年11月27日の指令(EU) 2019/2162第3条(1)に定義されるカバードボンド、およびその登録事務所が加盟国内にあり、法律により2022年7月8日以前に発行された債券の保有者を保護するための特別な公的監督に服する信用機関により2022年7月8日以前に発行された一定の債券については、25%を上限とすることができる。特に、2022年7月8日以前に発行されたこれらの債券発行により生ずる金額は、法律に従い、当該債券の有効全期間中、当該発行体の破産の場合、優先的にその元本の返済および経過利息の支払に充てられる、債券に付随する請求をカバーできる資産に投資されなければならない。

UCITSがその資産の5%超を第1項に記載する一つの単一発行体が発行する債券に投資する場合、かかる投資の合計価額は当該UCITSの資産価額の80%を超過してはならない。

CSSFは、本(10)に定める基準を遵守した債券の発行に関する本(10) (d)の第1項で言及される法律および監督上の取決めに従い、本(10) (d)の第1項に記載する債券の種類ならびに承認済みの発行銘柄の種類のリストをESMAに送付するものとする。

(e) 上記(c)および(d)に記載される譲渡性のある証券および短期金融商品は、本項に記載される40%の制限の計算には含まれない。

(a)、(b)、(c)および(d)に記載される制限は、合計することができない。したがって、同一発行体が発行する譲渡性のある証券または短期金融商品への投資、上記(a)、(b)、(c)および(d)に従って行われる当該機関への預金またはデリバティブ商品への投資は、当該UCITSの資産の35%を超えてはならない。

指令2013/34/EUまたは公認の国際会計基準に従い、連結会計の目的上同一グループに属する会社は、本項の制限の計算においては同一発行体とみなされる。

UCITSは、同一グループの譲渡性のある証券および短期金融商品に累積的に、その資産の20%まで投資することができる。

(11) 以下の(15)に記載される制限に反することなく、(10)に記載する制限は、UCITSの設立文書に従って、その投資方針の目的が(以下のベースで) CSSFの承認する株式または債務証券指数の構成と同一構成を目指すものである場合、同一発行体が発行する株式および／または債券への投資については、20%まで引き上げることができる。

- 指数の構成が十分多様化していること
- 指数が関連する市場のベンチマークとして適切であること
- 指数は適切な方法で公表されていること

この制限は、特に、特定の譲渡性のある証券または短期金融商品の比率が高い規制ある市場での例外的な市況により正当化される場合は、35%に引き上げられる。この制限までの投資は、同一発行体にのみ許される。

(12) (a) (10)にかかわらず、CSSFは、UCITSに対し、リスク分散の原則に従い、その資産の100%まで、加盟国、その地方自治体、非加盟国または一もしくは複数の加盟国がメンバーである公的国際機関が発行または保証する、異なる譲渡性のある証券および短期金融商品に投資することを許可することができる。

CSSFは、(10)および(11)に記載する制限に適合するUCITSの受益者への保護と同等の保護を当該UCITSの受益者が有すると判断する場合にのみ、当該許可を付与する。

これらのUCITSは、少なくとも6つの異なる銘柄の有価証券を保有しなければならないが、一銘柄が全額の30%をこえることはできない。

(b) (a)に記載するUCITSは、その設立文書において、明示的に、その純資産の35%超を投資する予定の証券の発行者または保証者となる、国、地方自治体または公的国際機関につき説明しなければならない。

(c) さらに、(a)に記載するUCITSは、その目論見書および販売文書の中に、かかる許可に注意を促し、その純資産の35%超を投資する予定または現に投資している証券の発行者または保証者となる、国、地方自治体または公的国際機関を示す明確な説明を記載しなければならない。

(13) (a) UCITSは、(2)に記載するUCITSおよび／またはその他のUCIの受益証券を取得することができるが、一つのUCITSまたはその他のUCIの受益証券にその純資産の20%を超えて投資することはできない。

この投資制限の適用目的のため、2010年法第181条に定める複数のコンパートメントを有するUCIの各コンパートメントは、個別の発行体とみなされる。ただし、コンパートメント間の第三者に対する債務の分離原則が確保されていなければならない。

- (b) UCITS以外のUCIの受益証券への投資は、合計して、当該UCITSの資産の30%を超えてはならない。
- UCITSがUCITSおよび／またはその他のUCIの受益証券を取得した場合、UCITSまたはその他のUCIのそれぞれの資産は（10）記載の制限において合計する必要はない。
- (c) 直接または代理人により、同一の管理会社、または共通の管理もしくは支配によりまたは直接もしくは間接の実質的保有により管理会社と結合されているその他の会社により運用されているその他のUCITSおよび／またはその他のUCIの受益証券に、UCITSが投資する場合、当該管理会社またはその他の会社は、かかるその他のUCITSおよび／またはUCIの受益証券への当該UCITSの投資を理由として、買付手数料または買戻手数料を課してはならない。
- その他のUCITSおよび／またはその他のUCIにその資産の相当部分を投資するUCITSは、その目論見書において、当該UCITS自身ならびに投資を予定するその他のUCITSおよび／またはその他のUCIの両方に課される管理報酬の上限を開示しなければならず、また、その年次報告書において、当該UCITS自身ならびに投資するUCITSおよび／またはその他のUCIの両方に課される管理報酬の上限割合を記載しなければならない。
- (14) (a) 目論見書は、UCITSが投資できる資産のカテゴリーを記載し、金融デリバティブ商品の取引ができるか否かについて言及しなければならない。この場合、かかる運用は、ヘッジ目的でなされるのか、投資目的達成のためになされるのか、またリスク面において、金融デリバティブ商品の使用により起こりうる結果について、明確に記載しなければならない。
- (b) UCITSが、主として、譲渡性のある証券および短期金融商品以外の上記（1）ないし（8）に記載されるカテゴリーの資産に投資し、または（11）に従って、株式または債務証券指数に追随する投資を行う場合、目論見書および必要な場合その他の販売文書に、その投資方針に注意を喚起する明確な説明を記載しなければならない。
- (c) UCITSの純資産価格が、その資産構成または使用される資産運用技法のため、大きく変動する見込みがある場合、目論見書および必要な場合はその他の販売文書において、当該UCITSの特徴につき注意を喚起する明確な説明を記載しなければならない。
- (d) 投資家の要請があった場合、管理会社は、UCITSのリスク管理に適用される量的制限、このために選択された方法、および当該カテゴリーの商品の主なリスクおよび利回りについての直近の変化に関し、追加情報を提供しなければならない。
- (15) (a) 投資法人または運用するすべての契約型投資信託に関し行為する管理会社で、2010年法パートIに該当するものは、発行体の経営に重大な影響を行使しうるような議決権付株式を取得してはならない。
- (b) さらに、UCITSは、以下を超えるものを取得してはならない。
- (i) 同一発行体の議決権のない株式の10%
 - (ii) 同一発行体の債務証券の10%
 - (iii) 同一UCITSまたは2010年法第2条第2項の意味におけるその他のUCIの受益証券の25%
 - (iv) 一発行体の短期金融商品の10%
- 上記（ii）ないし（iv）の制限は、取得時において、債券もしくは短期金融商品の合計額または発行済当該商品の純額が計算できない場合は、これを無視することができる。
- (c) 上記（a）および（b）は以下については適用されない。

- 1) 加盟国またはその地方自治体が発行または保証する譲渡性のある証券および短期金融商品
 - 2) 非加盟国が発行または保証する譲渡性のある証券および短期金融商品
 - 3) 一または複数の加盟国がメンバーである公的国際機関が発行する譲渡性のある証券および短期金融商品
 - 4) 非加盟国で設立された会社の資本における株式で、UCITSがその資産を主として当該国に登録事務所を有する発行体の証券に投資するため保有するもの。ただし、当該国の法令により、かかる保有がUCITSによる当該国の発行体の証券に対する唯一の投資方法である場合に限る。ただし、この例外は、その投資方針において、非加盟国の会社が、上記（10）、（13）ならびに（15）（a）および（b）に記載する制限に適合する場合にのみ適用される。（10）および（13）の制限を超過した場合は、（16）が準用される。
 - 5) 子会社の資本における株式で一または複数の投資法人が保有するもの。ただし、当該子会社は、かかる投資法人のためにのみ、子会社が存在する国における管理、助言、もしくは販売等の業務、または受益者の要請に応じた買戻しに関する業務のみを行うものでなければならない。
- (16) (a) UCITSは、その資産の一部を構成する譲渡性のある証券または短期金融商品に付随する引受権の行使にあたり、本章の制限に適合する必要はない。
- リスク分散の原則の遵守の確保に当たっては、新しく認可されたUCITSには、認可を受けた日から6か月間は（10）、（11）、（12）および（13）は適用されない。
- (b) 上記（a）の制限がUCITSの監督の及ばない理由または引受権の行使により超過した場合、UCITSは、受益者の利益を十分考慮して、売却取引において、かかる状況の是正を優先的に行わなければならない。
- (c) 発行体が複数のコンパートメントを有する法主体であって、コンパートメントの資産が、当該コンパートメントの投資家ならびに当該コンパートメントの創設、運用および解散に関し生ずる請求権を有する債権者に排他的に留保される場合、各コンパートメントは、（10）、（11）および（13）に記載されるリスク分散規定の適用上、個別の発行体とみなされる。
- (17) (a) 投資法人またはFCPのために行う管理会社もしくは預託機関は、借入れをしてはならない。ただし、UCITSは、バック・ツー・バック・ローンにより、外国通貨を取得することができる。
- (b) (a) にかかわらず、
- 1) UCITSは、借入れが一時的な場合は、その資産の10%まで借入れをすることができる。
 - 2) 投資法人の場合、借入れがその事業に直接的に重要である不動産の取得を可能にするためのものである場合、その資産の10%まで借入れをすることができる。この場合、この借入れと1) による借入れの合計は、UCITSの資産の15%を超過してはならない。
- (18) (a) 上記（1）ないし（8）の適用を害することなく、投資法人またはFCPのために行う管理会社もしくは預託機関は、貸付けを行うか、または第三者の保証人となつてはならない。
- (b) (a) は、当該投資法人、管理会社または預託機関が、（2）、（4）および（5）に記載される譲渡性のある証券、短期金融商品またはその他の金融商品で一部払込済のものを取得することを妨げるものではない。

(19) 投資法人またはFCPのために行為する管理会社もしくは預託機関は、(2)、(4)および(5)に記載される譲渡性のある証券、短期金融商品またはその他の金融商品について、空売りを行ってはならない。

(20) UCITSのコンパートメントは、UCITSのフィーダー・ファンド(以下「フィーダー」という。)またはかかるUCITS(以下「マスター」という。)のコンパートメントのフィーダー・ファンドとなることができるが、かかるUCITS自体はフィーダー・ファンドとなったりまたはフィーダー・ファンドの受益証券を保有したりしてはならない。かかる場合、フィーダーは、その資産の少なくとも85%をマスターの受益証券に投資するものとする。フィーダーは、15%を超える資産を以下の一または複数のものに投資することができない。

- 2010年法第41条第2項第2段落に従った付随的な流動資産
- 2010年法第41条第1項g)および第42条第2項および第3項に従う金融デリバティブ商品(ヘッジ目的のためにのみ利用可能)
- フィーダーが投資法人である場合は、その事業を直接行う上で必須の動産および不動産

フィーダーとしての資格を有するUCITSのコンパートメントが、マスターの受益証券に投資する場合、フィーダーは、マスターから、申込手数料、償還手数料、または後払販売手数料、転換手数料を一切請求されない。

コンパートメントがフィーダーとしての資格を有する場合、フィーダーがマスターの受益証券への投資を理由に支払うコストのすべての報酬および償還(ならびにフィーダーおよびマスター双方の手数料合計)の記載が、目論見書において開示されるものとする。年次報告書において、UCITSは、フィーダーおよびマスターの双方の手数料合計についての明細を記載するものとする。

UCITSのコンパートメントが、別のUCITSのマスター・ファンドとしての資格を有する場合、フィーダーであるUCITSは、マスターから、申込手数料、償還手数料、または後払販売手数料、転換手数料を一切請求されない。

(21) UCIのコンパートメントが、目論見書だけでなく約款または設立証書に規定されている条件に従って、以下の条件に基づき同一のUCI(以下「ターゲット・ファンド」という。)内の一または複数のコンパートメントにより発行される予定のまたは発行された証券を申し込み、取得し、および/または保有する場合がある。

- ターゲット・ファンドが、反対に、ターゲット・ファンドの投資先であるコンパートメントに投資することはない。
- 合計でターゲット・ファンドの10%を超える資産を、その他のターゲット・ファンドの受益証券に投資することはできない。
- ターゲット・ファンドの譲渡可能証券に付随する議決権は、投資期間中は停止される。
- いかなる場合も、これらの証券がUCIに保有されている限り、それらの価額は、2010年法により課されている純資産の最低値を確認する目的でのUCIの純資産の計算について考慮されない。
- ターゲット・ファンドに投資しているUCIのコンパートメントの段階とターゲット・ファンドの段階の間で、管理報酬、買付手数料および/または償還手数料の重複はない。

2010年法に加えて、概してUCITSの文脈において、以下の法的文もまた考慮されなければならない。

- 基準価格の計算に過誤があった場合の投資家保護およびUCIに適用される投資規則の遵守違反に起因する結果の是正に関する2002年11月27日付CSSF通達02／77（2021年2月18日に改正済）
- 一定の定義の明確化に関する指令85／611／EECおよびUCITSの投資対象としての適格資産に関する2007年3月付CESRガイドラインを実施する、2007年3月19日付EU指令2007／16／CEを、ルクセンブルクにおいて実施する、2002年法の一定の定義に関する2008年2月8日付大公規則（以下「2008年大公規則」という。）
- 2008年大公規則を参照してかかる大公規則の条文を明確化する2008年11月26日付CSSF通達08／380により改正済である、2008年2月19日に示達されたCSSF通達08／339。

CSSF通達08／339は、2002年法の関連規定の意味の範囲内で、かつ2008年大公規則の規定に従って特定の金融商品を投資適格資産とみなせるか否かを評価するに当たり、UCITSがこれらのガイドラインを考慮しなければならない旨を定めている。

- 特定の証券貸借取引においてUCITS（および原則としてUCIも）が利用することのできる譲渡性のある証券および短期金融商品に関する技法と商品の詳細について示した、2008年6月4日に示達されCSSF通達11／512（改正済）によって改正されたCSSF通達08／356

CSSF通達08／356は、特に、現金担保を再投資する認可担保や認可資産を一新している。同通達は、UCITS（UCI）のカウンターパーティー・リスクが法的制限を超えないようにするために現金担保の再投資によって取得された担保および資産をどう保管すべきか定めている。同通達は、証券貸借取引によってUCITS（UCI）のポートフォリオ管理業務、償還義務およびコーポレート・ガバナンスの原則の遵守を損なってはならない旨に再度言及している。最後に、通達は目論見書と財務報告書に記載すべき情報について定めている。

- 2008年11月26日に、CSSFは、CSSF通達08／380を発行し、UCITSによる投資適格資産に関するCESRのガイドラインを規定し、UCITSによる投資適格資産に関する、CSSF通達08／339を通じて委員会により公表された2007年3月付の参照番号CESR／07－044のCESRのガイドラインを取り消し置き換えた。

CSSF通達08／380は、効率的なポートフォリオ管理を目的とした技術および商品に関するUCITSによる投資適格資産についてのCESRのガイドライン文書の改訂にのみ注意を喚起する。CSSF通達08／380は、指令85／611／EEC第21条の規定を遵守する要件は、特に、UCITSがレポまたは証券貸付の利用を承認された場合、これらの運用はUCITSのグローバル・エクスポージャーを計算する際に考慮されなければならないことを含意することを示している。

- 2011年7月1日時点の欧州のマネー・マーケット・ファンドの共通定義に関する2010年5月19日付CESRガイドライン10－049（改正済）
- 組織上の要件、利益相反、事業の運営、リスク管理および預託機関と管理会社との間の契約の内容に関するUCITS指令を施行する2010年7月1日付欧州委員会指令2010／43／EUを置き換える2010年12月22日付CSSF規則No.10－04
- ファンドの合併、マスター・フィーダー構造および通知手続に係る一定の規定に関するUCITS指令を施行する2010年7月1日付欧州委員会指令2010／44／EUを置き換える、2010年12月22日付CSSF規則No.10－05（改正済）
- CSSF規則10－4およびESMAによる明確化の公表後のリスク管理における主要な規制変更の発表、リスク管理ルールに関するCSSFによるさらなる明確化ならびにCSSFに対して伝達されるべきリスク管理プロセスの内容および様式の定義に関する2011年5月30日付CSSF通達11／512。CSSF通達11／512は、CSSF通達18／698によって改正された。

- 2014年9月30日に発行された、ETFおよびその他のUCITSに関するESMAガイドライン2014/937（改定済）に言及するCSSF通達14/592（同通達は、CSSF通達13/559により実施された、2012年公告の関連するESMAガイドライン（ESMA/2012/832）を置き換えた。）。

CSSF通達14/592は、主に、インデックス・トラッキングUCITS、レバレッジUCITSおよび逆レバレッジUCITS、証券貸付、レポ契約および逆レポ契約などの担保を利用するUCITSに関するものである。この点に関して、EU規則2015/2365も考慮されなければならない。

- 欧州のマネー・マーケット・ファンドの共通定義に関するCESRのガイドライン（CESR/10-049）のレビューに関するESMAの意見に関する2014年12月2日付のCSSF通達14/598
- UCIに関する2010年法パートIの適用対象となるUCITSの預託機関を務める信用機関およびその管理会社により代表されるすべてのUCITS（該当する場合）に適用される規定に関する2016年10月11日付CSSF通達16/644。同CSSF通達は、2018年8月23日付CSSF通達18/697によって改正された。
- 資産担保コマーシャル・ペーパー（ABCP）証券化および非ABCP証券化のためのSTS（簡素で、透明性が高く、標準化された）基準に関する欧州銀行監督局（EBA）ガイドラインの施行に関する2019年5月15日付CSSF通達19/719
- オープン・エンド型UCIの流動化リスク管理についての証券監督者国際機構（IOSCO）の提言に関する2019年12月20日付CSSF通達19/733
- 税務違反を認定するためのマネー・ロンダリングおよびテロリスト資金供与防止に関する2004年11月12日法（改正済）およびAML/CTF法の一定の規定に関する詳細を定めた2010年2月1日付大公規則の適用に関するCSSF通達17/650を補完する2020年7月3日付CSSF通達20/744
- UCITSの成功報酬およびAIFの一定の種類に関するガイドラインに関するCSSF通達20/764
- SFTR第4条および第12条に基づく報告についてのESMAガイドラインに関する2021年4月13日付CSSF通達21/770
- CSSF AML/CTF外部報告書に関する投資信託セクターのガイドラインに関する2021年12月22日付CSSF通達21/788
- 投資ファンドのマネージャーにより毎年提出される自己評価質問票に係る実務規則に関する2021年12月22日付CSSF通達21/789
- ルクセンブルグの投資信託により毎年提出される自己評価質問票に係る実務規則に関する2021年12月22日付CSSF通達21/790
- 投資信託のクロス・ボーダー販売の促進および規則（EU）345/2013、（EU）346/2013及び（EU）1286/2014の変更に係る2019年6月20日付欧州議会および理事会指令（EU）2019/1156（以下「CBDF規則」という。）に基づくマーケティングコミュニケーション（ESMA34-45-1272）におけるESMAのガイドラインの適用に関する2022年1月31日付CSSF通達22/795

（注1）上記のCSSF通達および2008年大公規則は、2010年法の下においても引き続き適用される。

（注2）法律行為ではない場合でも、2010年法に関するCSSFのFAQが考慮されなければならない。2020年8月7日、CSSFは、そのFAQの更新版を公表した。新たなQ&Aの1.13において、CSSFは、貸付債権を2010年法第41条（1）および（2）（a）において言及される資産とみなすことはできないと述べている。これは、貸付債権が、2010年法第1条（23）ならびに2008年大公規則第3条および第4条の意味における短期金融商品としても、また、2010年法第1条（34）および2008年大公規則第2条の意味における譲渡性のある証券としても適格ではないためである。2021年11月、CSSFは、UCITSが流動資産を補助的に保有することのできる状況および範囲を明確にする目的で、そのFAQの更新版を公表した。これは、UCITSは、（i）補助的な流動資産の保有が純資産の20%に制限されること、（ii）極めて不利な市況によりそのように要求され、かかる制限の違反が投資家

の利益を考慮して正当化される場合に限り必要な期間、当該制限の超過を認めること、また、
 (iii) UCITSが投資することができる適格資産のカテゴリーおよびその理由（不利な市況下で、財務目的のために投資目標を達成するため）を目論見書に記載しなければならないことを意味する。CSSFは、2022年12月31日までに、UCITSがそのFAQに記載された条件を遵守すると予想している。2021年12月31日に、CSSFは、UCITSの投資対象としてのSPACの適格性およびUCITSが当該ピークルに投資する条件に関する新たな質問を記載したFAQの更新版を公表した。上記に定められた投資の制限および制約の適切な実施に際し、ルクセンブルクの管理会社およびSICAVは、常時、ポートフォリオの自己のポジション・リスクおよび全体的リスク状況への自己の寄与度をモニタリング・測定することを可能とし、かつOTCデリバティブの価値を正確かつ独立して評価することを可能とするリスク管理プロセスを採用しなければならない。かかるリスク管理プロセスは、2011年5月30日に発出されたCSSF通達11/512（CSSF通達16/698により改正済）に定められた要件を遵守するものとする。同通達はリスク管理における主要な規制変更を示し、CSSFによりリスク管理ルールがさらに明確化され、かつCSSFに対して伝達されるべきリスク管理プロセスの内容およびフォーマットを定義している。この通達により、UCITSの目論見書には、遅くとも2011年12月31日の時点で以下の情報が記載されていなければならない。

- － コミットメント・アプローチ、レバティフVaRまたは絶対的VaRアプローチの間を区別する、グローバル・エクスポージャー決定方法
 - － 予想されるレバレッジ・レベル、および（VaRアプローチを用いるUCITSについて）より高いレバレッジ・レベルの可能性
 - － レバティフVaRアプローチを用いるUCITSの参照ポートフォリオに関する情報
- また、CSSF通達14/592により実施された、ETFおよびその他のUCITSに関するESMAガイドライン2014/937（改定済）も、同文脈の中で考慮されるべきである。同ガイドラインの目的は、インデックス・トラッキングUCITSおよびUCITS ETFに関して伝達されるべき情報に関するガイドラインを、UCITSが店頭市場において金融デリバティブ取引を行う際および効率的なポートフォリオ管理を行う際に適用する特定の規則とともに提供することにより、投資家を保護することである。

B) パートIIファンドとしての適格性を有するFCPに適用される投資制限に関して、2010年法パートIIには、UCIの投資規則または借入規則についての規定はない。パートIファンドに該当しないFCPに適用される制限は、2010年法第91条第1項に従い、CSSF規則によって決定され得る。

（注）かかるCSSF規則は未だ出されていない。

ただし、2010年法パートIIに準拠するUCIに適用される投資制限は、1991年1月21日付IML通達91/75およびオルタナティブ投資戦略を実行するUCIに関するCSSF通達02/80において定められている。

2.2.1.2. 管理会社

パートIファンドを管理する管理会社には、2010年法第15章が適用される。

パートIIファンドのみを管理する管理会社には、2010年法第16章が適用される。

パートIIファンドとしての適格性を有するFCPの管理は、ルクセンブルクに登録上の事務所を有し、2010年法第16章または第15章のいずれかに定められる条件を遵守する管理会社によって行われる。

2.2.1.2.1 2010年法第16章

同法第125-1条、第125-2条および第126条は、第16章に基づき存続する管理会社が充足すべき以下の要件を定めている。2010年法は、同法第125-1条に服する管理会社と同法第125-2条に従う管理会社とを区別している。

（1）2010年法第125-1条に服する管理会社

管理会社は、公開有限責任会社、非公開有限責任会社、共同会社、公開有限責任会社として設立された共同会社または有限責任パートナーシップとして設立されなければならない。当該会社の資本は、記名株式でなければならない。

認可を受けた管理会社は、CSSFのウェブサイト上の公式リストに記入される。かかる登録は認可を意味し、CSSFは当該管理会社に対し、かかる登録がなされた旨を通知する。リストへの登録の申請は、管理会社の設立より前にCSSFに対しなされなければならない。管理会社の設立は、CSSFによる認可の通知後にのみ実行可能である。

2010年法第125－2条の適用を損なうことなく、本（1）に従い認可を受ける管理会社は、以下の活動にのみ従事することができる。

- （a）AIFMDに規定するAIF以外の投資ビークルの管理を確保すること
- （b）AIFMDに規定するAIFとしての資格を有する、一または複数の契約型投資信託または変動資本を有する一または複数の投資法人もしくは固定資本を有する投資法人について、2010年法第89条第2項に規定する管理会社の機能を確保すること。かかる場合、管理会社は、当該契約型投資信託および／または変動資本を有する投資法人もしくは固定資本を有する投資法人（いずれも、単数か複数かを問わない。）のために、2010年法第88－2条第2項a）に従い外部AIFMを任命しなければならない。
- （c）自らの資産が管理下に置かれる一または複数のAIFの管理が、2013年法第3条第2項に規定される閾値の1つを上回らないよう確保すること。かかる場合、当該管理会社は、以下を行わなければならない。
 - － 自らが管理するAIFについてCSSFに確認すること
 - － 自らが管理するAIFの投資戦略に関する情報を、CSSFに提供すること
 - － CSSFが体系的なリスクを効果的に監視できるようにするため、自らが取引する主要商品ならびに自らが管理するAIFの元本エクスポージャーおよび最も重要な集中的投資対象に係る情報を、CSSFに定期的に提供すること

前記の閾値条件を充足しなくなった場合および当該管理会社が2010年法第88－2条第2項a）に規定する外部AIFMを任命しなかった場合、または管理会社が2013年法に従うことを選択した場合、当該管理会社は、2013年法第2章に規定される手続に従い、30暦日以内に、CSSFに認可を申請しなければならない。AIFMDに規定するAIFs以外の投資ビークルが当該ビークルに関する特定セクターに係る法律により規制される場合を除き、管理会社は、いかなる状況においても、上記（b）または（c）に記載される業務を遂行することなく、上記（a）に記載される業務のみを遂行することを認可されないものとする。管理会社自身の資産の管理事務については、付随的な性質のものに限定されなければならない。管理会社は、UCIの管理以外の活動に従事してはならない（ただし、自らの資産の運用は付随的に行うことができる）。当該投資信託の少なくとも一つはルクセンブルク法に準拠するUCIでなければならない。

当該管理会社の本店（中央管理機構）および登録事務所は、ルクセンブルクに所在しなければならない。

第16章の規定に服する管理会社は、事業のより効率的な運営のため、自らの機能のいくつかをかかる管理会社を代理して遂行する権限を、第三者に委託することができる。この場合、以下の前提条件に適合しなければならない。

- a) 管理会社はCSSFに対し適切な方法で通知しなければならない。
- b) 当該権限付与は、管理会社の適切な監督を妨げるものであってはならず、特に、管理会社が投資家の最善の利益のために、管理会社が行為し、UCIが管理されることを妨げてはならない。
- c) 当該委託が投資運用に関するものである場合、当該権限付与は、資産運用の目的において認可を得ているかまたは登録されており、かつ慎重な監督に服している事業体にのみ付与される。

- d) 当該権限付与が投資運用に関するものであり、かつ、これが慎重な監督に服している国外の事業体に付与される場合、CSSFと当該国の監督機関の協力関係が確保されなければならない。
- e) (c) または (d) の条件が充足されない場合、当該委託は、CSSFによる事前承認が得られた後にのみ、効力を有することができる。
- f) 投資運用の中核的機能に関わる権限は、預託機関に付与されてはならない。

本(1)の範囲内に該当し、本(1)第4段落目(b)において記載される活動を遂行する管理会社は、当該管理会社による任命を受けた外部AIFM自身が、前記の機能を引き受けていない範囲において、事業のより効率的な運営のため、管理事務および販売に係る自らの一または複数の機能にかかる管理会社を代理して遂行する権限を、第三者に委託することができる。この場合、以下の前提条件を遵守しなければならない。

- a) CSSFは、適切な方法で通知を受けなければならない。
- b) 当該権限付与は、管理会社の適切な監督を妨げるものであってはならず、特に、管理会社が投資家の最善の利益のために行い、または契約型投資信託、変動資本を有する投資法人もしくは固定資本を有する投資法人が管理されることを妨げてはならない。

CSSFは以下の条件で管理会社に認可を付与する。

- a) 申請会社は、その事業を効率的に行い、債務を弁済するに足る、処分可能な十分な財務上の資源を有していなければならない。特に、払込済資本金として、125,000ユーロの最低資本金を有していなければならない。かかる最低金額は、CSSF規則により最大で625,000ユーロまで引き上げることができる。

(注)：現在かかる規則は存在しない。

- b) 上記a)記載の資金は管理会社の永久に自由に処分可能な方法で維持され、管理会社の利益のために投資される。
- c) 2010年法第129条第5項に該当する、管理会社の取締役は、良好な評価を十分に充たし、その義務の遂行に必要なプロフェッショナルとしての経験を有していなければならない。
- d) 管理会社の参照株主またはメンバーの身元情報がCSSFに提供されなければならない。CSSFは株主に、とりわけ自己資産に関する要件について、適用法上定められる慎重な要件に管理会社が適合する／適合する予定を保証するスポンサーシップ・レターを要求することができる。

- e) 申請書に管理会社の組織、統制および内部手続が記載されなければならない。

完全な申請書が提出されてから6か月以内に、申請者に対し、認可が付与されたか否かにつき連絡しなければならない。認可が付与されない場合は、その理由を示さなければならない。

管理会社は、認可付与後直ちに業務を開始することができる。

当該認可の付与により、管理会社の経営陣、取締役会および監査役会の構成員は、CSSFが認可申請を検討する際に根拠とした重要な情報に関する一切の変更について、自発的に、完全で、明確かつ包括的な方法により書面にてCSSFに通知を行う義務を負うこととなる。

CSSFは、以下の場合、第16章に従い、管理会社に付与した認可を撤回することがある。

- a) 管理会社が12か月以内に認可を利用しない場合、明示的に認可を放棄する場合、または6か月を超えて第16章に定められる活動を中止する場合。
- b) 虚偽の申述によりまたはその他の不正な手段により認可を取得した場合。
- c) 認可が付与された条件を満たさなくなった場合。

d) 2010年法に従って採用された規定に重大かつ／または組織的に違反した場合。

e) 2010年法が認可の撤回事由として定めるその他の場合に該当する場合。

管理会社は、自らのために、管理するUCIの資産を使用してはならない。

管理するUCIの資産は、管理会社が支払不能となった場合、管理会社の財産の一部とはならない。かかる資産は、管理会社の債権者による請求の対象とならない。

(2) 2010年法第125—2条に服する管理会社

2010年法第88—2条第2項a)に規定する外部AIFMを任命することなく、任命を受けた管理会社として、AIFMDに規定する一または複数のAIFを管理し、2010年法第125—2条に基づき認可を受けた管理会社は、管理下にある資産が2013年法第3条第2項に規定される閾値の1つを上回った場合、2013年法第2章に基づくAIFのAIFMとして、CSSFによる事前認可も得なければならない。

当該管理会社は、2013年法第5条第4項に記載される付随的業務および同法別紙Iに記載される活動にのみ従事できる。

自らが管理するAIFに関し、管理会社は、任命を受けた管理会社として、自らに適用される範囲で、2013年法により規定されるすべての規則に従う。

2010年法第16章に該当する管理会社の認可は、その年次財務書類の監査を適切な職務経験を有しその適切な職務経験の根拠を示すことのできる、一または複数の承認された法定監査人に委ねることが条件とされる。承認された法定監査人に関する変更は事前にCSSFの承認を得なければならない。2010年法第104条が適用される（下記2.2.1.2.2.の(17)および(18)を参照のこと。）。

2.2.1.2.2. 2010年法第15章

同法第101条ないし第124条は、第15章に基づき存続する管理会社に適用される以下の規則および要件を定めている。

A. 業務を行うための条件

(1) 第15章の意味における管理会社の業務の開始は、CSSFの事前の認可に服する。

管理会社は、公開有限責任会社、非公開有限責任会社、共同会社、公開有限責任会社として設立された共同会社、または有限責任パートナーシップとして設立されなければならない。当該会社の資本は、記名株式でなければならない。1915年法の規定は、2010年法が適用除外を認めない限り、2010年法第15章に服する管理会社に対し適用される。

認可を受けた管理会社は、CSSFのウェブサイト上の公式リストに記入される。かかる登録は認可を意味し、CSSFは当該管理会社に対し、かかる登録がなされた旨を通知する。リストへの登録の申請は、管理会社の設立より前にCSSFに対しなされなければならない。管理会社の設立は、CSSFによる認可の通知後にのみ実行可能である。

(2) 管理会社は、UCITS指令に従い認可されるUCITSの管理以外の活動に従事してはならない。ただし、同指令に定められていないその他のUCIの管理であって、そのため管理会社が慎重な監督に服す場合はこの限りでない。ただし、当該受益証券は、UCITS指令の下でその他の加盟国において販売することはできない。

UCITSの管理のための活動は、2010年法別表IIに記載されているが、すべてが列挙されているものではない。

(注) 当該リストには、投資運用、ファンドの管理事務および販売が含まれている。

(3) 上記(2)とは別に、管理会社には、以下の業務を提供することも認められている。

(a) ポートフォリオが金融セクターに関する1993年法の附属書IIのセクションBに列挙される商品を含む場合において、投資家の権限付与に従い、顧客毎に一任ベースで行う当該投資ポートフォリオの管理（年金基金が保有するものも含む）

（b）付随的業務としての、金融セクターに関する1993年法の附属書IIのセクションB
に列挙される商品に関する投資顧問業務ならびにUCIの受益証券に関する保管および管理事務業務

管理会社は、本章に基づき本項に記載された業務のみの提供または（a）の業務を認可されることなく付随的業務のみの提供を認可されることはない。

- （4）上記（2）からの一部修正として、AIFMDに規定するAIFのAIFMとして任命され、ルクセンブルクに自らの登記上の事務所を有し、かつ、第15章に基づき認可を受けた管理会社はまた、2013年法第2章に基づくAIFのAIFMとして、CSSFによる事前認可も得なければならない。管理会社が当該認可を申請する場合、当該管理会社は、本項（7）に基づき認可を申請するに際し、自らがCSSFに対して既に提供済みである情報または書類の提供が免除される。ただし、当該情報または書類が最新のものであることを条件とする。関連する管理会社は、2013年法別紙Iに記載される活動および2010年法第101条に基づき認可に服するUCITSの追加的な管理活動にのみ従事することができる。運用するAIFの管理活動の趣旨において、かかる管理会社は、金融商品に関連する注文の受領および伝達を構成する2013年法第5条第4項に規定する付随的業務を行うこともできる。本（4）に規定するAIFのAIFMとして任命を受けた管理会社は、自らに適用される範囲で、2013年法により規定されるすべての規則に従う。

- （5）金融セクターに関する1993年法第1－1条、第37－1条および第37－3条は、管理会社による上記（3）の業務提供に準用される。

上記（3）（a）で定める業務を提供する管理会社は、さらに、投資会社および信用機関の資本の十分性に関するEU規則575／2013の規定および信用機関の業務へのアクセスならびに信用機関および投資会社の健全性の監督に関する2013年6月26日付欧州議会および理事会指令2013／36／EUを施行するルクセンブルク規則を遵守しなければならない。

- （6）管理会社が支払不能となった場合、上記（2）（3）の申請に基づき管理される資産は、管理会社の財産の一部とはならない。かかる資産は、管理会社の債権者による請求の対象とならない。

- （7）CSSFは、管理会社を以下の条件の下に認可する。

（a）管理会社の当初資本金は、以下の点を考慮し、少なくとも125,000ユーロなければならない。

- － 管理会社のポートフォリオが250,000,000ユーロを超える場合、管理会社は、自己資本を追加しなければならない。追加額は、管理会社のポートフォリオが250,000,000ユーロを超える額について、かかる額の0.02%とする。当初資本金と追加額の合計は10,000,000ユーロを超過しない。
- － 本項のため、以下のポートフォリオは管理会社のポートフォリオとみなされる。
 - （i）管理会社が運用するFCP（管理会社が運用機能を委託したかかるFCPのポートフォリオを含むが、委託を受けて運用するポートフォリオを除く。）
 - （ii）管理会社が指定管理会社とされた投資法人
 - （iii）管理会社が運用するUCI（管理会社が運用機能を委託したかかるUCIのポートフォリオを含むが、委託を受けて運用するポートフォリオを除く。）
- － これらの要件とされる金額にかかわらず、管理会社の自己資産は、EU規則575／2013の第92条ないし第95条に規定される金額を下回ってはならない。

管理会社は、信用機関または保険機関から上記追加額と同額の保証を受ける場合は、当該自己資本の追加額の50%を限度にのみ追加することができる。信用機関または保険機関は、加盟国またはCSSFがEU法の規定と同等に慎重と判断する規定に服する非加盟国に登録事務所を有しなければならない。

- (b) (a)に記載される資本金は、管理会社により永久に自由に処分可能な方法で維持され、管理会社の利益のために投資される。
 - (c) 管理会社の業務を効果的に遂行する者は、良好な評価を十分に充たし、管理会社が管理するUCITSに関し十分な経験を有していなければならない。そのため、これらの者およびすべての後継者は、CSSFに直ちに報告されなければならない。管理会社の事業の遂行は、これらの条件を充たす少なくとも二名により決定されなければならない。
 - (d) 認可の申請は、管理会社の組織、統制および内部手続を記載した活動計画を添付しなければならない。
 - (e) 中央管理機構と登録事務所はルクセンブルクに所在しなければならない。
 - (f) 管理会社の業務を遂行する者は、当該UCITSまたはUCIの種類に関して、2010年法第129条第5項の規定する意味において、十分な経験を有する者でなければならない。
- (8) さらに、管理会社と他の自然人または法人との間に何らかの親密な関係がある場合、CSSFは、かかる関係が効果的な監督機能の行使を妨げない場合にのみ認可する。CSSFは、また、管理会社が親密な関係を有する一もしくは複数の自然人もしくは法人が服する非加盟国の法令もしくは行政規定またはこれらの施行に伴う困難により、その監督機能を効果的に行使することが妨げられる場合は、認可を付与しない。CSSFは、管理会社に対して、本項に記載する条件の遵守につき監視するため、必要な情報の提供を継続的に求める。
- (9) 記入済みの申請書が提出されてから6か月以内に、申請者に対し、認可が付与されたか否かにつき連絡しなければならない。認可が付与されない場合は、その理由を示さなければならない。
- (10) 管理会社は、認可付与後直ちに業務を開始することができる。
当該認可の付与により、管理会社の経営陣、取締役会および監査役会の構成員は、CSSFが認可申請を検討する際に根拠とした重要な情報に関する一切の変更について、自発的に、完全で、明確かつ包括的な方法により書面にてCSSFに通知を行う義務を負うこととなる。
- (11) CSSFは、管理会社が以下のいずれかに該当する場合に限り、第15章に従い、当該管理会社に付与した認可を取り消すことができる。
- (a) 12か月以内に認可を利用しない場合、明示的に認可を放棄する場合、または6か月以上活動を中止する場合。
 - (b) 虚偽の申述によりまたはその他の不正な手段により認可を取得した場合。
 - (c) 認可が付与された条件を満たさなくなった場合。
 - (d) 認可が上記(3)(a)に記載される一任ポートフォリオ運用業務を含む場合、指令2006/49/ECの施行の結果である金融セクターに関する1993年法に適合しない場合。
 - (e) 2010年法または同法に従って採用された規定に重大かつ組織的に違反した場合。
 - (f) 2010年法が認可の撤回事由として定める場合に該当する場合。

- (12) 管理会社が、（2010年法第116条に従い）集团的ポートフォリオ運用活動をクロス・ボーダーベースで行う場合、CSSFは、管理会社の認可を撤回する前に、UCITS所在加盟国の監督当局と協議する。
- (13) CSSFは、一定の適格関与または関与額を有する、管理会社の株主またはメンバー（直接か間接か、自然人か法人かを問わない。）の身元情報が提供されるまで、管理会社の業務を行うための認可を付与しない。管理会社への一定の関与資格は、上記金融セクターに関する1993年法第18条の規定と同様の規定に服する。
- CSSFは、管理会社の健全で慎重な管理の必要性を勘案し、上記の株主またはメンバーの適格性が充たされないと判断する場合、認可を付与しない。
- 関係する他の加盟国の権限のある当局は、以下のいずれかの管理会社の認可について事前に協議されるものとする。
- （a）他の加盟国において認可された他の管理会社、投資会社、信用機関または保険会社の子会社
 - （b）他の加盟国において認可された他の管理会社、投資会社、信用機関または保険会社の親会社の子会社、または
 - （c）他の加盟国において認可された他の管理会社、投資会社、信用機関または保険会社を支配する者と同じ自然人または法人によって支配される管理会社
- (14) 管理会社の認可は、その年次財務書類の監査をプロフェッショナルとしての適切な経験を有する一または複数の承認された法定監査人に委ねることが条件とされる。
- (15) 承認された法定監査人の変更は、事前にCSSFの承認を得なければならない。
- (16) 1915年法および同法第900条の3により定められる監督監査人の規定は、2010年法第15章に従い、管理会社に対しては適用されない。
- (17) CSSFは、承認された法定監査人の権限付与および管理会社の年次会計書類に関する監査報告書の内容について範囲を定めることができる。
- (18) 承認された法定監査人は、管理会社の年次報告書に記載される会計情報の監査または管理会社もしくはUCIに関するその他の法的作業を行う際に認識した一切の事実または決定が、以下の事項に該当する可能性がある場合、CSSFに対し速やかに報告しなければならない。
- 2010年法または2010年法の施行のために導入される規則の重大な違反を構成する場合
 - 管理会社の継続的な機能を阻害するか、または管理会社の事業活動に出資する主体の継続的な機能を阻害する場合
 - 会計書類の証明の拒否またはかかる証明に対する留保の表明に至る場合
- 承認された法定監査人はまた、（16）に記載される管理会社に関する義務の履行において、年次報告書に記載される会計情報の監査または支配関係により管理会社と親密な関係を有するその他の主体に関するか、もしくは管理会社の事業活動に出資する主体と親密な関係を有するその他の主体に関してその他の法的作業を行う際に認識した、（16）に列挙した基準を満たす管理会社に関する一切の事実または決定をCSSFに対し速やかに報告する義務を有する。
- 承認された法定監査人がその義務の遂行にあたり、管理会社の報告書またはその他の書類において投資家またはCSSFに提供された情報が管理会社の財務状況および資産・負債を正確に記載していないと認識した場合には、承認された法定監査人は直ちにCSSFに報告する義務を負う。

承認された法定監査人は、CSSFに対して、承認された法定監査人がその職務遂行に当たり知りまたは知るべきすべての点についてのCSSFが要求するすべての情報または証明を提供しなければならない。

承認された法定監査人がCSSFに対し誠実に行う本項に記載される事実または決定の開示は、契約によって課される職業上の守秘義務または情報開示に対する制限の違反を構成せず、かつ承認された法定監査人のいかなる責任をも発生させるものではない。

CSSFは、承認された法定監査人に対し、管理会社の活動および運営の一または複数の特定の側面の管理を行うよう求めることができる。かかる管理は、当該管理会社の費用負担において行われる。

B. ルクセンブルクに登録事務所を有する管理会社に適用される運用条件

- (1) 管理会社は、常に上記(1)ないし(8)に記載される条件に適合しなければならない。管理会社の自己資本は(7)(a)に特定されるレベルを下回ってはならない。その事態が生じ、正当な事由がある場合、CSSFは、かかる管理会社に対し一定の期間でかかる事態を是正するか、または活動を停止することを認めることができる。

管理会社の健全性監督は、管理会社が2010年法第1条に定義する支店を設立するか、または他の加盟国でサービスを提供するか否かにかかわらず、CSSFの責任とする。ただし、UCITS指令のホスト国である加盟国の当局に責任を与える規定は損なうものではない。

管理会社の適格な保有については、金融セクターに関する1993年法第18条が投資会社について定めた規則と同じものに服するものとする。

2010年法の目的において、1993年法第18条にある「会社・投資会社」および「投資会社」は、「管理会社」と読み替えられる。

- (2) 管理会社が管理するUCITSの性格に関し、またUCITSの管理行為につき常に遵守すべき慎重な規則の遂行にあたり、管理会社は、UCITS指令に従い、以下を義務づけられる。

(a) 健全な管理上および会計上の手続、電子データ処理の制御および保護の整備ならびに適切な内部管理メカニズム（特に、当該管理会社の従業員の個人取引や、自己勘定による投資のための金融商品の保有または運用に関する規則を含む。）を有すること。少なくとも、UCITSに係る各取引がその源泉、当事者、性質および取引が実行された日時・場所に従い再構築が可能であること、ならびに管理会社が管理するUCITSの資産が設立文書および現行の法規定に従い投資されていることを確保するものとする。

(b) 管理会社と顧客、顧客間、顧客とUCITSまたはUCITS間の利益の相反により害されるUCITSまたは顧客の利益に対するリスクを最小化するように組織化され、構成されなければならない。

- (3) 2.2.1.2.2のA. (3)(a)に記載される一任ポートフォリオ運用業務の認可を受けている各管理会社は、

(i) 顧客からの事前の包括的許可がない場合、投資家の全部または一部のポートフォリオを自身が管理するUCITSの受益証券に投資してはならない。

(ii) (3)の業務に関し、金融セクターに関する1993年法に基づく投資家補償スキームに関する通達97/9/ECを施行する2000年7月27日法の規定に服する。

- (4) 管理会社は、事業のより効率的な遂行のため、管理会社を代理してその一または複数の機能を遂行する権限を第三者に委託することができる。この場合、以下の前提条件のすべてに適合しなければならない。

(a) 管理会社は、CSSFに上記を適切に報告しなければならない。CSSFは、UCITS所在加盟国の監督当局に対し、情報を遅滞なく送信しなければならない。

- (b) 当該権限付与が管理会社に対する適切な監督を妨げるものであってはならない。
特に、管理会社が投資家の最善の利益のために活動し、UCITSがそのように管理されることを妨げてはならない。
 - (c) 当該委託が投資運用に関するものである場合、当該権限付与は、資産運用の認可を得ているかまたは登録されており、かつ慎重な監督に服する者のみに付与され、当該委託は、管理会社が定期的に設定する投資割当基準に適合しなければならない。
 - (d) 当該権限付与が投資運用に関するものであり国外の者に付与される場合、CSSFおよび当該国の監督当局の協力関係が確保されなければならない。
 - (e) 投資運用の中核的機能に関する権限は、預託機関または受益者の管理会社の利益と相反するその他の者に付与してはならない。
 - (f) 管理会社の事業活動を行う者が、権限付与された者の活動を常に効果的に監督することができる方策が存在しなければならない。
 - (g) 当該権限付与は、管理会社の事業活動を行う者が、機能が委託された者に常に追加的指示を付与し、投資家の利益にかなう場合は直ちに当該権限付与を取り消すことができるものでなければならない。
 - (h) 委託される機能の性格を勘案し、機能が委託される者は、当該機能を遂行する資格と能力を有する者でなければならない。
 - (i) UCITSの目論見書は、管理会社が委託した機能を列挙しなければならない。
管理会社および預託機関の責任は、管理会社が第三者に機能を委託したことにより影響を受けることはない。管理会社は、自らが郵便受けとなるような形の機能委託をしてはならない。
- (5) 事業活動の遂行に際し、2010年法第15章の認可を受けた管理会社は、常に行為規範の遵守にあたり、以下を行う。
- (a) 事業活動の遂行に際し、管理会社が管理するUCITSの最善の利益および市場の誠実性のため、正直かつ公正に行為しなければならない。
 - (b) 管理会社が管理するUCITSの最善の利益および市場の誠実性のため、正当な技量、配慮および注意をもって行為しなければならない。
 - (c) 事業活動の適切な遂行に必要な資源と手続を保有し、効率的に使用しなければならない。
 - (d) 利益相反の回避に努め、それができない場合は、管理会社が管理するUCITSが公正に取り扱われるよう確保しなければならない。
 - (e) その事業活動の遂行に適用されるすべての規制上の義務に適合し、投資家の最善の利益および市場の誠実性を促進しなければならない。

2010年法第15章において参照される管理会社は、健全で効率的なリスク管理に合致し、またこれを促進し、かつ、管理会社が運営するUCITSのリスク・プロファイル、ファンドの規則または設立文書に合致しないリスクをとることを奨励せず、またUCITSの最善の利益のために行動する管理会社の義務の遵守を妨げない、報酬に関する方針および慣行を定め、適用するものとする。

報酬に関する方針および慣行には、給与および裁量的年金給付の固定および変動の構成要素を含むものとする。

報酬に関する方針および慣行は、上級管理職、リスク・テイカー、管理職ならびに上級管理職の報酬階層に該当する総報酬を受け取る従業員およびその専門的活動が管理会社またはその管理するUCITSのリスク・プロファイルに重大な影響を及ぼすリスク・テイカーを含む、スタッフ区分に適用されるものとする。

- (6) 管理会社は、上記(5)に定める報酬方針を策定し、適用するにあたり、自社の規模、組織および事業の性質、範囲、複雑さに応じて、以下の各原則を適用ある範囲において遵守するものとする。
- (a) 報酬方針は、健全かつ効果的なリスク管理と合致し、これを推進するものであるものとし、管理会社が管理するUCITSのリスク・プロファイル、規則または設立文書に合致しないリスクをとることを奨励しない。
 - (b) 報酬方針は、管理会社および管理会社が管理するUCITSの、および当該UCITSの投資家の、事業上の戦略、目的、価値観および利益に合致するものであるものとし、また、利益相反を回避する措置が含まれているものとする。
 - (c) 報酬方針は、管理会社の経営陣がその監査機能の一環として採用し、経営陣は報酬方針の一般原則を少なくとも年1回の割合で見直し、報酬方針の実施につき責任を負い、これを監督するものとする。本項に関連する業務は、該当する管理会社において業務執行機能を担わず、かつリスク管理および報酬についての専門的知識を有する経営陣の中の構成員のみによって執り行われるものとする。
 - (d) 報酬方針の実施状況は、経営陣によりその監督機能の一環として採用された報酬の方針および手続の遵守について、少なくとも年1回の割合で、中央的かつ独立した形での社内レビューの対象とされる。
 - (e) 内部統制機能を担っているスタッフは、同スタッフが負う責任に関連する目的の達成度に応じて報酬を受けるものとし、同スタッフが統制する事業分野の業績は問わない。
 - (f) リスクの管理およびコンプライアンスの機能を担う上級役員の報酬は、報酬委員会が設置される場合は報酬委員会の直接の監督下に置かれる。
 - (g) 報酬が業績に連動する場合、報酬総額は、個別の業績を評価する際、個人および関連する事業部門またはUCITSの各業績評価と、UCITSのリスクおよび管理会社の業績結果全般の評価の組み合わせに基づくものとし、財務および非財務それぞれの基準を考慮に入れるものとする。
 - (h) 業績評価は、評価プロセスがUCITSのより長い期間の業績およびUCITSへの投資リスクに基づいて行われ、かつ業績ベースの報酬要素の実際の支払が管理会社が管理するUCITSの投資家に対して推奨する保有期間を通じて分散するよう、同期間に適切な複数年の枠組みの中で行われる。
 - (i) 保証変動報酬は例外的に行われ、新規スタッフの雇用時のみに、最初の1年に限定してなされる。
 - (j) 報酬総額の固定および変動の要素は、適切にバランスが取られ、固定報酬の要素は、報酬総額の相当部分とされ、変動報酬の要素を一切支給しない可能性も含めて変動要素を十分に柔軟な方針で運用することができるようにする。
 - (k) 満期前の契約解約の場合の支払は、契約終了までの期間において達成された業績を反映するものとし、失策については不問とする形で設計する。
 - (l) 変動報酬の要素またはプールされる変動報酬の要素を算定するために使用される業績の測定には、関連する現在および将来のすべてのリスクの種類を統合することのできる包括的な調整メカニズムが含まれる。
 - (m) UCITSの法制およびUCITSのファンド規則またはその設立文書に従うことを条件として、変動報酬の要素の相当部分は、また、いかなる場合においても少なくともその50%は、関連するUCITSの受益証券口数、同等の所有権または株式連動の証券もしくは本項において言及される証券と同等の効果的なインセンティブを提供する同等の非現金証券で構成される。ただし、UCITSの管理が管理会社が管理してい

る全ポートフォリオの50%に満たない場合は、かかる最低限50%の制限は適用されない。本項で言及される証券は、管理会社、その管理するUCITSおよび当該UCITSの投資家の各利益と報酬を受ける者のインセンティブとを連携させる目的で設計される適切な保有方針に従う。本項は、以下（n）に従って繰り延べられる変動報酬の要素の部分および繰り延べられない変動報酬の要素の部分のいずれにも適用される。

- （n）変動報酬の要素の相当部分は、また、いかなる場合においても少なくともその40%は、UCITSの投資家に対して推奨される保有期間として適切と考えられる期間について繰り延べられ、また、当該UCITSのリスク特性に正確に合致するよう調整される。本項で言及される期間は、少なくとも3年とする。繰延べの取決めに基づいて支払われる報酬を受ける権利は、当該期間に比例して発生する。特に高額の変動報酬の要素の場合には、少なくとも60%は繰り延べられるものとする。
- （o）変動報酬は、繰り延べられる部分も含めて、管理会社全体の財務状態に照らして管理会社が持続可能かつ事業部門、UCITSおよび該当する個人の各業績に照らして正当と認められる場合に限り、支払われ、または権利が発生する。変動報酬の総額は、原則として、管理会社または該当するUCITSが芳しくないか好ましくない財務実績であった場合は、現在の報酬およびその時点で発生済みとされる金額を、ボーナス・マルス・システムやクローバック（回収）を含めて減額することを考えつつ大幅に縮小されるものとする。
- （p）年金方針は、管理会社および管理会社が管理するUCITSの事業上の戦略、目的、価値観および利益に合致するものであるものとする。従業員が定年退職より前の時点で管理会社を辞める場合、任意支払方式による年金給付は、退職後5年間は、上記（m）項に定める証券の形式で管理会社により保有されるものとする。従業員が定年退職する場合は、任意支払方式による年金給付は、同じく5年間の留保期間後に上記（m）項に定める証券の形式で支払われるものとする。
- （q）役職員は、報酬に関する保険や役員賠償に関する保険の個人的ヘッジ戦略を、その報酬の取決めに含まれるリスク調整効果を弱めるために利用しない旨約束する。
- （r）変動報酬は、2010年法の法的要件を回避することを容易にするピークルや方式を通じては支払われない。

上記の各原則は、その専門的業務が管理会社または管理会社が管理するUCITSのリスク・プロファイルに重大な影響を及ぼしうる上級管理職、リスク・テイカー、内部統制担当者または従業員のうち上級管理職やリスク・テイカーと同じ報酬区分に属する報酬総額の中から報酬を受ける従業員を含む各役職員の利益のために行われる、管理会社が支払うその種類を問わない給付、成功報酬を含めてUCITS自体が直接支払う金額、およびUCITSの受益証券もしくは投資証券の何らかの譲渡に適用される。

自社の規模またはその管理するUCITSの規模、その組織および活動の性質、範囲、複雑さにおいて重要な管理会社は、報酬委員会を設置するものとする。報酬委員会は、報酬に関する方針および実務、ならびにリスク管理に資するインセンティブについてその要求に適うかつ独自の判断を行うことができる形で構成されるものとする。UCITS指令第14a条第（4）項で言及されるESMAガイドラインに従って設置される報酬委員会（該当する場合）は、管理会社または関連するUCITSのリスクやリスク管理への配慮および経営陣がその監督機能の一環として行う場合を含む、報酬に関する決定の作成に責任を負うものとする。報酬委員会の議長は、該当する管理会社の経営陣の中で業務執行機能を担わない構成員が務めるものとする。報酬委員会の委員は、該当する管理会社の経営陣の中で

業務執行機能を担わない構成員とする。従業員が経営陣に占める割合が労働法上定められている管理会社に関しては、報酬委員会には、一もしくは複数の従業員代表者を含めるものとする。報酬委員会は、その決定を作成するにあたり、投資家その他ステイク・ホルダーの長期的な利益および公共の利益を考慮に入れるものとする。

- (7) 管理会社は、管理会社が投資家の苦情に適切に対応することを確保し、かつ、管理会社が他の加盟国において設定されたUCITSを管理する場合、投資家によるその権利の行使に規制がないことを確保するため、2010年法第53条に従い措置を講じ、かつ適切な手続および取決めを設定するものとする。かかる措置により、投資家は、加盟国の複数の公用語または公用語のうちのいずれかにより苦情を提出することが認められなければならない。

管理会社は、UCITS所在加盟国の公的または監督当局の要求に応じて情報を提供することができるよう、適切な手続および取決めを設定するものとする。

- (8) 管理会社は、金融セクターに関する1993年法第1条第1項に規定する専属代理人を任命する権限を付与される。管理会社が専属代理人を任命するよう決定した場合、当該管理会社は、2010年法に基づき許可される活動の制限内において、金融セクターに関する1993年法第37－8条に基づく投資会社に適用される規則と同一の規則を遵守しなければならない。本段落を適用する目的において、同法第37－8条における「投資会社」の文言は、「管理会社」として読まれるものとする。

C. 設立の権利および業務提供の自由

- (1) UCITS指令に従い、他の加盟国の監督当局により認可された管理会社は、支店を設置しまたは業務提供の自由に基づき、ルクセンブルクで、当該認可された活動を行うことができる。2010年法はかかる活動をルクセンブルクで行うための手続および条件を定めている。上記に記載される支店の設置または業務提供は、いかなる認可要件または寄付による資本の提供要件もしくはこれと同等の効力を有するその他の手段の提供要件にも服さない。

上記に規定される制限の範囲内において、ルクセンブルクにおいて設定されたUCITSは、UCITS指令第16条第3項の規定に従い、管理会社を自由に指定することができ、または同指令に基づき他の加盟国において許認可を受けた管理会社により、自由に管理されることができる。

- (2) 2010年法第15章に従い認可された管理会社は、支店を設置しまたは業務提供の自由に基づき、他の加盟国の領域内で、認可された活動を行うことができる。2010年法はかかる活動を他の加盟国で行うための手続および条件を定めている。

管理会社に関して適用される規制は、ルクセンブルク法に基づいて設立された投資ファンドのマネージャーの認可および組織に関する2018年8月23日付CSSF通達18/698によりさらに処理される。CSSF通達18/698は、AIFに関する法制度の変更を考慮に入れることを目的として、また、CSSF通達18/698が適用されるルクセンブルク法に基づいて設立されたすべての投資ファンドのマネージャー（以下「IFM」という。）（すなわち、2010年法第15章に従うルクセンブルク法に基づく全管理会社、2010年法第16章第125－1条または第125－2条に従うルクセンブルク法に基づく管理会社、2010年法第17章に従うIFMのルクセンブルク籍支店、2010年法第27条に規定する自己管理投資法人（SIAG）、2013年法第2章の認可を受けたAIFM、2013年法第4条第1項（b）に規定する内部的に管理されるAIF（FIAAG））の認可の取得および維持に係る条件を単一の通達に規定することを目的として、2012年10月24日付CSSF通達12/546（改正済）を置き換えることをその目的とする。CSSF通達18/698は、IFMがルクセンブルクおよび／または海外に設立した支店および駐在員事務所にも適用される。CSSF通達18/698は、認可に係る特定の要件（特

に、株主構成、資本要件、経営体、中央管理および内部統制に関する取決めならびに委託の管理に関する規則に関するものを含む。）に関して追加的な説明を提示することを目的とする。また、同通達は、投資ファンド・マネージャーおよび登録事務代行業務を行う事業体に適用されるマネー・ロンダリングおよびテロ資金調達の防止に関する特定の規定を定める。

2.2.1.3. 預託機関

預託機能に関するUCITSに関する法律、規則および行政規定の調整に関するUCITS指令を改正する欧州議会および理事会の指令を先取りして、CSSFは、UCITSの預託機関として活動するルクセンブルクの信用機関に適用される規定を明確にすることを目的としたCSSF通達14/587を2014年7月11日に公表した（以下「通達14/587」という。）⁶。CSSFは、プリンシプル・ベース・アプローチから離れ、UCITSの預託機能を管理するためのより規範的で詳細な規則を制定した。通達14/587の結果、IML通達91/75の第E章はもはやUCITSには適用されないが、AIFMDの範囲に属さないすべてのファンドには適用される。現在UCITSの預託機関として活動しているルクセンブルクの信用機関は、CSSFの新たな要件に合わせて業務体制を整備しなければならなかった。

⁶ CSSF通達14/587は、以下に詳述される通りCSSF通達16/644によって置き換えられた。

2014年7月23日、欧州理事会は、2016年3月18日までに加盟国が実施しなければならないUCITS V指令の最終文を正式に採択した。UCITS V指令は、UCITSの預託機関の機能と責任を明確にし、過度のリスクテイクを制限するためにUCITSの管理会社のための報酬の方針のパラメーターを提供し、国内規定の違反に関する最低限の行政上の制裁を調和させるものである。

UCITS Vのレベル2の措置は、2015年12月17日に公表され、2016年10月13日を効力発生日とする。

2016年5月10日、ルクセンブルク議会は、2010年法およびAIFM法を改正する法律をルクセンブルクの法律として通過させた。

2016年10月11日、CSSFは、UCITSの預託機関として活動するルクセンブルクの信用機関ならびにすべてのルクセンブルクのUCITSおよびUCITSのために活動する管理会社に宛ててCSSF通達16/644を公表した。本CSSF通達16/644は、UCITS Vレベル2の措置と矛盾する通達14/587のいかなる規定も撤回し、2010年法およびUCITS Vレベル2の措置に規定される預託機関に関する規則の一部に関して明確化する。特に、保管の手続や特定の状況（UCITSがデリバティブに投資する場合、担保を受領する場合など）に関して、組織上の要件を明確化された。

2018年8月23日に、CSSFは、2010年法パートIの適用対象外の資金預託機関およびそのブランチ（該当する場合）に適用される組織的取決めにに関するCSSF通達18/697を発布した。CSSF通達18/697は、2010年法パートIに従いUCITSの預託機関として活動する信用機関（該当する場合は、その管理会社により代理される。）に適用される規定に関するCSSF通達16/644およびUCIに関する1998年3月30日法に準拠するルクセンブルクの事業体が従う規則の変更および改訂に関するIML通達91/75（CSSF通達05/177およびCSSF通達18/697により改正済）を改定する。

CSSFが承認した約款に定められる預託機関は、約款およびFCPのために行為する管理会社との間で締結する保管受託契約に従い、預託機関またはその指定する者がFCPの有するすべての証券および現金を保管することにつき責任を負う。

A) 預託機関は、パートIファンドとしての適格性を有するFCPについて以下の業務を行わなければならない。

- FCPのためにまたは管理会社により行われる受益証券の販売、発行、買戻しおよび消却が法律および約款に従って執行されるようにすること。
- 受益証券の価格が法律および約款に従い計算されるようにすること。
- 法律または約款に抵触しない限り、管理会社の指示を執行すること。
- FCPの資産の取引において、対価が通常の制限時間内に受領されるようにすること。
- FCPの収益が約款に従って使用されるようにすること。

管理会社所在加盟国が、FCPの所在加盟国と同一でない場合、預託機関は、2010年法第17条、第18条、第18条の2ならびに第19条、前項ならびに預託機関に関連するその他の法律、規則

または行政規定に記載される機能を遂行することを認めるために必要とみなされる情報の流出を制限する書面契約を管理会社と締結しなければならない。

預託機関は、FCPのキャッシュフローが適切にモニタリングされることを確保するものとする。

預託機関は、FCPおよびFCPの受益者に対し、預託機関または2010年法第18条第4項a)に従い保管される金融商品の保管が委託されている第三者による損失につき責任を負うものとする。

保管されている金融商品を喪失した場合、預託機関は、同種の金融商品または対応する金額を、不当に遅滞することなく、FCPのために行為する管理会社に返却するものとする。預託機関は、喪失があらゆる合理的な努力を尽くしたにもかかわらず不可避となった自らの合理的な支配を超えた外的事象により生じたことを証明できる場合は責任を負わないものとする。

預託機関は、FCPおよび受益者に対し、2010年法に基づく自らの義務の適切な履行に関する預託機関の過失または故意の不履行によりFCPおよび受益者が被ったその他すべての損失についても責任を負う。

上記の預託機関の責任は、委託に影響されることはないものとする。

上記の責任を除外または制限する契約は無効とする。

預託機関の受益者に対する責任は、直接的または管理会社を通じて間接的に追及される。ただし、これは二重の賠償または受益者の不平等な取扱いをもたらすものではない。

UCITS V 指令がルクセンブルク法に導入されることに伴い、預託機関の役割および責任は、より詳細に定義される。法律には、保管受託契約に盛り込まれなければならない契約上の規定が定められている。これらは、とりわけ、(i) 一般的な保管受託義務、(ii) 保管、(iii) デュー・ディリジェンス、(iv) 支払不能保証および(v) 独立性に関するものである。また、SICAVは、客観性のある所定の基準に基づき、SICAVおよびSICAVの投資家の利益のみに一致する、預託機関の選定および任命に係る意思決定プロセスを導入することが義務付けられる。預託機関は、ルクセンブルクに登録事務所を有するか、外国会社のルクセンブルク支店でなければならない。パート I ファンドの預託機関である場合は、その登録事務所は他の加盟国に所在するものでなければならない。預託機関は、金融セクターに関する1993年法に定める金融機関でなければならない。

預託機関の業務を遂行する者は、十分良好な評価および該当するUCITSに関する経験を有していなければならない。このため、業務を遂行する者およびその後任者の身元情報はCSSFに直ちに報告されなければならない。

「業務を遂行する者」とは、法律または設立文書に基づき、預託機関を代表するか、または預託機関の活動の遂行を事実上決定する者をいう。

預託機関は、要請があった場合、預託機関がその義務の履行にあたり取得し、FCPが2010年法を遵守しているかをCSSFがモニタリングするために必要なすべての情報を、CSSFに対し提供しなければならない。

CSSFは、2016年10月11日に、UCITSの預託機関を務めるルクセンブルクの信用機関に適用される規定を明確化することを目的としたCSSF通達16/644を発出した。原則に基づいたアプローチとは一線を画し、CSSFは、UCITSの預託機関の機能を規制する、より命令的かつ詳細な規則を發布した。

CSSF通達16/644は、上記でさらに記載されるとおり、CSSF通達18/697により改定された。

B) 預託機関は、パート II ファンドとしての適格性を有するFCPについては、以下のとおりである。

2010年法は、2013年法第2章に基づき認可されるAIFMが管理するFCPと、2013年法第3条に規定される例外規定の利益を享受しかつ同例外規定に依拠するAIFMが管理するFCPとを区別している。

FCP（パートIIファンド）に関しては、FCPの資産は、2010年法第88—3条の規定に従い、一つの預託機関にその保管を委託されなければならない。

UCITSの保管受託体制は、パートIIファンドの預託機関に適用される。2018年3月1日にメモリアルにおいて公表され、2018年3月5日に発効した2018年2月27日付法律が採択されたことにより、UCITSの保管受託体制の適用は、ルクセンブルクの小口投資家に対しても販売されるパートIIファンドの預託機関にのみ限定される一方で、その他すべてのパートIIファンドの預託機関にはAIFMの保管受託体制が適用される（2016年5月に2010年法が改正される前と同様である。）。

2.2.1.4. 関係法人

（i）投資運用会社・投資顧問会社

多くの場合、FCPの管理会社は他の会社と投資運用契約または助言契約を締結し、この契約に従って、投資運用会社・投資顧問会社は、管理会社の取締役会が設定する投資方針の範囲内でかつ約款中の投資制限に従い、ポートフォリオの分散および証券の売買に関する継続的な投資運用業務または助言を管理会社に提供する。

管理会社による委託または投資運用会社の中核的機能は上記2.2.1.2.2のB（4）に従う。

（ii）販売会社および販売代理人

管理会社は、FCPの受益証券の公募または私募による販売のため、一もしくは複数の販売会社および／または販売代理人と独占的または非独占的な契約を締結することができる（ただし、その義務はない。）。

現行のFCPの目論見書には販売手数料および特定の申込方法もしくは募集計画について適切な記載および開示がなければならない。

2.2.2. 会社型投資信託

会社型の投資信託は、これまでは1915年法に基づき、通常、公開有限責任会社（sociétés anonymes）として設立されてきた。

公開有限責任会社の主な特徴は以下のとおりである。

- この形態で設立された投資法人のすべての株式は同一の額面金額をもち、一定の範疇に属する者または1人の者が保有し得る投資法人の株式の割合に関連して定款中に定められることがある議決権の制限に従い、株主は株主総会において1株につき1票の議決権を有する。1915年法は、また公開有限責任会社が無議決権株式および複数議決権株式を発行できる旨規定する。
- 会社の資本金は、定額であることを要し、会社設立時に全額引き受けられることが必要であり、資本金は、取締役会によって、株主総会が決定した定款に定める授權資本の額まで引き上げることができる。かかる増資は、定款に記載された株主総会による授權の枠内で取締役会の決定に従い、1度に行うこともできるし、随時、一部を行うこともできる。通常、発行は、額面金額に発行差金（プレミアム）を加えた価格で行われ、その合計額はその時点における純資産価格を下回することはできない。また、株主総会による当初の授權資本の公告後5年以内に発行されなかった授權資本部分については、株主総会による再授權が必要となる。株主は、株主総会が上記再授權毎に行う特定の決議により放棄することのできる優先的新株引受権を有する。

ただし、上記の特徴は、2010年法に従うすべての会社型投資信託に完全に適用されるものではない。実際、かかる特徴は、固定資本を有する投資法人には適用されるが、変動資本を有する投資法人については、以下に定めるとおり完全には適用されない。

2.2.2.1. 変動資本を有する投資法人（SICAV）

2010年法に従いSICAVの形態を有する会社型投資信託を設立することができる。

SICAVは、株主の利益をはかるため証券にその資産を分散投資することを固有の目的とし、株式を公募または私募によって一般に募集し、その資本金が常に会社の純資産に等しいことを規定した定款を有する公開有限責任会社（société anonyme）として定義されている。

SICAVは、公開有限責任会社の特殊な形態であるため、1915年法の規定は、2010年法によって廃止されない限度で適用される。

SICAVの定款およびその修正は、出頭した当事者が決定するフランス語、ドイツ語または英語で作成された特別公証証書に記録される。本証書が英語によるものである場合は、布告11年プレリアル24の規定の適用を免除することにより、登録当局に提出されたときに、当該証書に公用語への翻訳文を添付する要件は適用されない。本要件はまた、SICAVの株主総会の議事録を記録した公正証書またはSICAVに関する合併提案書など、公証証書に記録しなければならないその他の証書にも適用されない。

SICAVは、1915年法の適用が除外されることにより、年次決算書、独立監査人の報告書、運用報告書および年次株主総会の招集通知と同時に監督ボードが登録株主に対して提出したコメント（該当する場合）を送付する必要はない。招集通知には、株主にこれらの書類を提供する場所および実務上の取り決めを記載し、各株主が年次決算書、独立監査人の報告書、運用報告書および監督ボードが提出したコメント（該当する場合）を株主に送付するよう要請することができることを明記するものとする。

株主総会の招集通知には、株主総会の定足数および過半数は、株主総会の5日前（以下「基準日」という。）の午前0時（ルクセンブルク時間）時点の発行済株式に基づいて決定される旨を定めることができる。株主が株主総会に出席し、その株式の議決権を行使する権利は、基準日において当該株主が保有する株式に基づいて決定される。

SICAVは次の仕組みを有する。

株式は、定款に規定された発行または買戻しの日の純資産価格で継続的にSICAVによって発行され買い戻される。発行株式は無額面で全額払い込まなければならない。資本は株式の発行および買戻しならびにその資産価額の変動の結果自動的に変更される。新株発行の場合、定款が明示の規程により新株優先引受権を認めない限り、既存株主はかかる権利を主張できない。

2010年法は、特定の要件を規定しているが、その中でも重要な事項は以下のとおりである。

- 管理会社を指定しないSICAVの最低資本金は認可時においては30万ユーロを下回ってはならない。管理会社を指定したSICAVを含めすべてのSICAVの資本金は、認可後6か月以内に1,250,000ユーロに達しなければならない。CSSF規則によりかかる最低資本金は、60万ユーロおよび250万ユーロにそれぞれ引き上げることができる（注：本書の日付において、かかるCSSF規則は発行されていない。）。
- 取締役および監査人ならびにそれらの変更はCSSFに届け出ることを要し、CSSFの異議のないことを条件とすること。
- 定款中にこれに反する規定がない場合、SICAVはいつでも株式を発行することができること。
- 定款に定める範囲で、SICAVは、株主の求めに応じて株式を買い戻すこと。
- 株式は、SICAVの純資産総額を発行済株式数により除することにより得られる価格で発行され、買い戻されること。この価格は、費用および手数料を加えることによって、株式発行の場合増額し、株式買戻しの場合は減額することができるが、費用および手数料の最高限度額はCSSF規則により決定することができる（このような最高限度額の割合は決定されていないので、かかる費用および手数料の妥当性および慣行に従いCSSFが決定する。）。
- 通常の期間内にSICAVの資産に純発行価格相当額が払い込まれない限りSICAVの株式を発行しないこと。
- 定款中に発行および買戻しに関する支払の時間的制限を規定し、SICAVの資産評価の原則および方法を特定すること。
- 定款中に、法律上の原因による場合に反しないよう発行および買戻しが停止される場合の条件を特定すること。
- 定款中に発行および買戻価格の計算を行う頻度を規定すること（パートIファンドについては最低1か月に2回、またはCSSFが許可する場合は1か月に1回とし、パートI以外のファンドについては最低1か月に1回とする。）。
- 定款中にSICAVが負担する費用の性質を規定すること。
- SICAVの株式は、全額払込済でなければならない、その価値を表示してはならない。

2.2.2.2. オープン・エンド型のその他の会社型投資法人

過去においては、ルクセンブルク法に基づいて設立されたクローズド・エンド型の会社型投資法人においては、買戻取引を容易にするため別に子会社として買戻会社を設ける投資法人の仕組みが用いられてきた。

しかしながら、買戻会社の株式買戻義務は常に、自己資金とファンドからの借入金の範囲内に限定されている。買戻会社の株式は、通常、1株の資格株を除き、全額をファンドが所有している。この借入金は、ファンドの利益金、繰越利益金および払込剰余金または法定準備金以外の準備金の額を超えることができない。

最近では、買戻会社を有しない投資法人が設立されているが、その定款に、株主の請求があれば株式を買い戻す義務がある旨規定し、オープン・エンド型の仕組みを定めている。

ファンドによるファンド自身の株式の買戻しは、通常、純資産価格に基づき（買戻手数料を課され、または課されずに）販売目論見書に記載されかつ定款に定められた手続に従って買い戻される。ただし、純資産価格の計算が停止されている場合は、買戻しも停止される。

ファンドによって買い戻され、所有されているファンドの株式には議決権および配当請求権がなく、また、ファンドの解散による残余財産請求権もない。ただし、これらの株式は発行されているものとして取扱われ、再販売することもできる。

オープン・エンド型の会社型の投資法人においては、株主総会で決議された増資に関する授権に従い、取締役会が定期的に株式を発行することができる。株式の発行は、ファンド株式の募集終了後1か月以内にまたは株式募集開始から遅くとも3か月以内に、取締役会またはその代理人によってルクセンブルクの公証人の面前で陳述され、さらに1か月以内にRESAに公告するため地方裁判所の記録部に届出られなければならない。

（注）SICAVは、会社の資本金の変更を公告する義務を有しない。

2.2.2.3. 投資制限

上記2.2.1.1.記載の契約型投資信託に適用される投資制限は、会社型投資信託にほぼ同様に適用される。

2.2.2.4. 預託機関

会社型投資法人の資産の保管は、預託機関に委託されなければならない。預託機関の責任は、預託機関がその保管する資産の全部または一部を第三者に委託したことによって影響を受けない。預託機関は、ルクセンブルク法に従い、会社型投資信託および株主に対し、その不当な債務の不履行または不適切な履行の結果として被った損失につき責任を負うものとする。

預託機関の業務は以下のとおりである。

- ファンドによりまたはファンドのために行われる株式の販売、発行、買戻しおよび消却が法律およびファンドの定款に従って執行されるようにすること。
- SICAVの株式の価額が法律およびSICAVの定款に従って計算されるようにすること。
- 法律およびSICAVの定款に反しない限りにおいて、SICAVまたはSICAVに代わって行為する管理会社の指示を行うようにすること。
- SICAV資産の取引において、対価が通常の制限時間内に受領されるようにすること。
- SICAVの収益が法律または定款に従って使用されるようにすること。

SICAVが管理会社を指定した場合において、管理会社所在加盟国が、SICAVの所在加盟国と同一でない場合、預託機関は、預託機関が2010年法第33条第1項、第2項および第3項、前項ならびに預託機関に関連するその他の法律、規則または行政規定に記載される機能を遂行しうるために必要とみなされる情報の流出を制限する書面契約を管理会社と締結しなければならない。

預託機関は、SICAVのキャッシュフローが適切にモニタリングされることを確保するものとする。

預託機関のSICAVの株主に対する責任は、管理会社を通じて直接または間接的に追及される。ただし、これは二重の賠償または受益者の不平等な取扱いをもたらすものではない。

預託機関は、SICAVおよびSICAVの株主に対し、預託機関または2010年法第34条第3項a)に従い保管される金融商品の保管が委託されている第三者による損失につき責任を負うものとする。

保管されている金融商品を喪失した場合、預託機関は、同種の金融商品または対応する金額を、不当に遅滞することなく、SICAVのために行う管理会社に返却するものとする。預託機関は、喪失があらゆる合理的な努力を尽くしたにもかかわらず不可避となった自らの合理的な支配を超えた外的事象により生じたことを証明できる場合は責任を負わないものとする。

預託機関は、SICAVおよび株主に対し、2010年法に基づく自らの義務の適切な履行に関する預託機関の過失または故意の不履行によりSICAVおよび受益者が被ったその他すべての損失についても責任を負う。

上記の責任を除外または制限する契約は無効とする。

上記の預託機関の責任は、委託に影響されることはないものとする。

UCITS V 指令がルクセンブルク法に導入されることに伴い、預託機関の役割および責任は、より詳細に定義される。法律には、保管受託契約に盛り込まれなければならない契約上の規定が定め

られている。これらは、とりわけ、（i）一般的な保管受託義務、（ii）保管、（iii）デュー・ディリジェンス、（iv）支払不能保証および（v）独立性に関係するものである。また、SICAVは、客観性のある所定の基準に基づき、SICAVおよびSICAVの投資家の利益のみに一致する、預託機関の選定および任命に係る意思決定プロセスを導入することが義務付けられる。

2013年法第2章（2010年法第95条を参照のこと。）に基づき認可されるAIFMが管理するSICAVには特別規定が適用される。

預託機関としての役割を果たすにあたり、預託機関は、株主の利益のためにのみ行動しなければならない。

2.2.2.5. 関係法人

投資運用会社・投資顧問会社および販売会社または販売代理人

上記2.2.1.4.「関係法人」中の記載事項は、実質的に、ファンドの投資運用会社・投資顧問会社および販売会社または販売代理人に対しても適用される。

2.2.2.6. パート I ファンドである会社型投資信託の追加的要件

以下の要件は、2010年法第27条にSICAVに関し定められているが、パート I ファンドである他の形態の会社型投資信託にも適用される。

（1）SICAVが、UCITS指令に従い認可された管理会社を指定しない場合

- 認可の申請は、SICAVの組織および内部手続を記載した活動計画を添付しなければならない。
- SICAVの業務を遂行する者は、十分に良好な評価を得ており、当該SICAVが遂行する業務の形態に関し十分な経験を有していなければならない。そのために、業務を遂行する者およびその地位の後継者は、その氏名がCSSFに直ちに報告されなければならない。SICAVの事業の遂行は、これらの条件を充たす少なくとも2名により決定されなければならない。「業務を遂行する者」とは、法律もしくは設立文書に基づきSICAVを代理するか、またはSICAVの方針を実質的に決定する者をいう。
- さらに、SICAVと他の自然人または法人との間に何らかの親密な関係がある場合、CSSFは、かかる関係が効果的な監督機能の行使を妨げない場合にのみ認可する。

CSSFは、また、SICAVが親密な関係を有する一もしくは複数の自然人もしくは法人が服する非加盟国の法令もしくは行政規定またはこれらの施行に伴う困難により、その監督機能を効果的に行使することが妨げられる場合は、認可を付与しない。

SICAVは、CSSFに対して、要求される情報を提供しなければならない。

記入済の申請書が提出されてから6か月以内に、申請者に対し、認可が付与されたか否かにつき連絡しなければならない。認可が付与されない場合は、その理由を示さなければならない。

SICAVは、認可付与後直ちに業務を開始することができる。

当該認可の付与により、SICAVの経営陣、取締役会および監査役会の構成員は、CSSFが認可申請を検討する際に根拠とした実質的な情報に関する一切の変更について、自発的に、完全で、明確かつ包括的な方法により書面にてCSSFに通知を行う義務を負うこととなる。

CSSFは、SICAVが以下のいずれかに該当する場合に限り、当該SICAVに付与した認可を取り消すことができる。

- （a）12か月以内に認可を利用しない場合、明示的に認可を放棄する場合または6か月以上活動を中止する場合。
- （b）虚偽の申述によりまたはその他の不正な手段により認可を取得した場合。
- （c）認可が付与された条件を満たさなくなった場合。
- （d）2010年法または同法に従って採用された規則の規定に重大かつ／または組織的に違反した場合。

（e）2010年法が認可の撤回事由として定める場合に該当する場合

- （2）上記2.2.1.2.2.の（21）および（22）に定める規定は、UCITS指令に従い認可された管理会社を指定していないSICAVに適用される。ただし、「管理会社」をSICAVと読み替える。
SICAVは、自身のポートフォリオ資産のみを運用することができ、いかなる場合も、第三者のために資産を運用する権限を引き受けてはならない。

- （3）UCITS指令に従い認可された管理会社を指定していないSICAVは、2018年8月23日付CSSF通達18/698に基づいて、ルクセンブルク法に準拠する投資ファンドのマネージャーの認可および組織について適用ある慎重なルールを常に遵守しなければならない。
特に、CSSFは、SICAVの性格にも配慮し、当該SICAVが健全な管理上および会計上の手続、電子データ処理の制御および保護の整備ならびに適切な内部管理メカニズム（特に、当該SICAVの従業員の個人取引や、自己勘定による投資のための金融商品の保有または運用に関する規則を含む。）を有すること。少なくとも、当該SICAVに係る各取引がその源泉、当事者、性質および取引が実行された日時・場所に従い再構築が可能であること、ならびに管理会社が管理するSICAVの資産が設立文書および現行の法規定に従い投資されていることを確保するものとする。

2.3. ルクセンブルクにおける投資信託に関する追加の法規定

2.3.1. 設立に関する法律および法令

2.3.1.1. 1915年法

1915年法は、（FCPおよび／または非セルフ・マネージドSICAV）の管理会社、および（2010年法により明確に適用除外されていない限り）SICAVの形態をとるか公開有限責任会社（société anonyme）の形態をとるかにかかわらず投資法人自身（および会社型投資信託における買戻子会社（もしあれば））に対し適用される。

以下は、公開有限責任会社の形態をとった場合についてのものであるが、SICAVにもある程度適用される。

2.3.1.1.1. 会社設立の要件（1915年法第420の1条）

最低1名の株主が存在すること。

公開有限責任会社の資本金の最低額は30,000.00ユーロ相当額である。

2.3.1.1.2. 定款の必要的記載事項（1915年法第420の15条）

定款には、以下の事項の記載が必要とされる。

- （i）定款が自然人もしくは法人またはその代理人により署名された場合における当該自然人または法人の身元
- （ii）会社の形態および名称
- （iii）登録事務所の所在地
- （iv）会社の目的
- （v）発行済資本および授權資本（もしあれば）の額
- （vi）当初払込済の発行済資本の額
- （vii）発行済資本および授權資本を構成する株式の種類の記載
- （viii）記名式または無記名式の株式の形態および転換権（もしあれば）に対する制限規定
- （ix）現金払込み以外の出資の内容および条件、出資者の氏名ならびに監査人の報告書の結論
（注）1915年法に基づき、現物出資については、通常、会社設立証書または資本金増加証書と共に結論が公表される特別監査報告書の中に記載されるものとする。
- （x）発起人に認められている特定の権利または特権の内容およびその理由
- （xi）資本の一部を構成しない株式（もしあれば）およびかかる株式に付随する権利に関する記載

- (x ii) 取締役および監査役の選任に関する規約が法の効力を制限する場合、その規約およびかかる者の権限の記載
- (x iii) 会社の存続期間
- (x iv) 会社が負担する、または会社の設立に際しもしくは設立に伴って支払責任が生じる費用および報酬（その種類を問わない。）の見積

2.3.1.1.3. 公募により設立される会社に対する追加要件（1915年法第420の17条）

会社が募集によって設立される場合、以下の追加要件が適用される。

- (i) 設立定款案を公正証書の形式で作成し、これをRESAに公告すること
- (ii) 応募者は、会社設立のための設立定款案の公告から3か月以内に開催される定時総会に招集されること

2.3.1.1.4. 発起人および取締役の責任（1915年法第420の19（2）条および第420の23（2）条）

発起人および増資の場合における取締役は、有効に引き受けられなかった部分または25%に達しなかった部分の会社資本の払込み、および会社が当該法律の該当条項に記載されたいずれかの理由によって適法に設立されなかった結果として応募者が蒙る一切の損害につき、それに反する定めがあったとしても、応募者に対し連帯して責任を負う。

2.3.1.2. 2010年法

2010年法には、契約型投資信託の設定および運用、会社型投資信託の設立ならびにルクセンブルクの投資信託の登録に関する要件についての規定がある。

2.3.1.2.1. 設定および設立のための要件

上記に記載された株式の全額払込みに関する特定要件が必要とされている。

2.3.1.2.2. 定款の必要的記載事項

この点に関する主要な要件は上記2.3.1.1.2.に記載されている。

2.3.1.3. ルクセンブルクにおける投資信託の認可・登録

2010年法第129条および第130条は、ルクセンブルク内で活動するすべてのファンドの認可・登録に関する要件を規定している。

(i) 次の投資信託はルクセンブルクのCSSFから正式な認可を受けることを要する。

- ルクセンブルクの投資信託は、2010年法第2条および第87条に準拠すること。
- 加盟国以外の国の法律に基づいて設立・設定されまたは運営されている投資信託、および他のEU加盟国で設立・設定されたUCITSでないものについては、その証券がルクセンブルク大公国内またはルクセンブルク大公国から外国に向けて募集または販売される場合には、当該募集または販売を行う以前に認可を受けること。
 - i 認可を受けたUCIは、CSSFによってリストに記入される。かかる登録は認可を意味する。2010年法第2条および第87条に言及されるUCIについては、設立から1か月以内にかかるリストへの記入の申請書をCSSFに提出しなければならない。
 - ii ルクセンブルク法、規則およびCSSFの通達の条項を遵守していない投資信託は、認可を拒否または登録を取り消されることがある。CSSFのかかる決定に対し不服がある場合には、行政裁判所（tribunal administratif）に不服申立をすることができ、かかる裁判所が当該申立の実体を審理する。ただし、不服申立がなされた場合も決定の効力は停止されない。当該申立は、争われている決定の通知日から1か月以内になされなければならない。これが満たされない場合は申立ができない。登録の取消の決定が効力を発生した場合、ルクセンブルクの地方裁判所は、検察官またはCSSFの要請に基づき、該当するルクセンブルクのUCIの解散および清算を決定する。

2.3.1.3.1. 1972年12月22日付大公規則に規定する投資信託（fonds d'investissement）の定義は、1991年1月21日付IML通達91/75の中の一定の基準により解釈の指針を与えられている。なお、上記定義によれば、投資信託とは、「その法的形態の如何にかかわらず、すべての契約型ファンド、

すべての投資法人およびその他の同様の実体を有し、証券または譲渡性の有無を問わずその他の証券、およびかかる証券もしくは証券を表章しまたはその取得権を与える一切の証券の公募または私募によって公衆から調達した資金を集散的に投資することを目的とするもの」とされている。上記の定義は、2010年法の第5条、第25条、第38条、第89条、第93条および第97条の規定と本質的に同様である。

- 2.3.1.3.2. 1945年10月17日大公規則は銀行監督官の職を創立したが、1983年5月20日法によって創立された金融庁（Institut Monétaire Luxembourgeois）（IML）によりとってかわられた。IMLは、1998年4月22日法によりルクセンブルク中央銀行に名称変更され、また1998年12月23日法により、投資信託を規制し監督する権限は、CSSFに移転された。

2010年法に規制される投資信託に関連するCSSFの権限と義務は、2010年法第133条に定められている。

- 2.3.1.3.3. 2010年法第21章は、投資法人（または、FCPの場合は管理会社）に、投資家に提供されるべき情報という観点から義務を課している。

従って、投資法人／管理会社（FCPの場合）は、目論見書、年次報告書および半期報告書を公表しなければならない（監査済年次報告書および監査済または未監査の半期報告書が、それぞれ4か月および2か月以内に公表されなければならない。）。パートIIファンドについては、年次報告書の公表に関する期限が4か月から6か月に延長され、かつ、半期報告書の公表に関する期限が3か月に延長される（2010年法第150条第2項）。

パートIファンドに関しては、投資法人／管理会社（FCPの場合）は、投資家向けの重要投資家情報の記載を含む文書（ルクセンブルク語、フランス語、ドイツ語または英語）（以下「KII」という。）を作成しなければならない（2010年法の第159条を参照のこと）。KIIは、該当するUCITSの本質的な特徴について適切な情報を含んでいなければならない、募集される投資商品の性質およびリスクについて投資家が合理的に理解することができ、結果として、提供された情報に基づき投資決定ができるように記載されなければならない。

KIIは、該当するUCITSについて、以下の必須要素に関する情報を提供する。

- (a) UCITSの識別情報
- (b) 投資目的および投資方針の簡単な説明
- (c) 過去の運用実績の提示、または該当する場合は運用実績のシナリオ
- (d) 原価および関連手数料
- (e) 関連するUCITSへの投資に伴うリスクに関連する適切な指針および警告を含む、投資についてのリスク／利益プロファイル。

これらの必須要素は、他の文書を参照することなく投資家にとって理解しやすいものでなければならない。

KIIは、提案されている投資に関する追加情報の入手場所および入手方法（請求に応じていつでも無料により、目論見書ならびに年次報告書および半期報告書を入手できる場所および方法、ならびにかかる情報を投資家が入手できる言語を含むが、それらに限らない。）を明示する。

KIIは、簡潔に、かつ、非専門用語により記載される。比較できるように共通の形式により作成され、かつ、小口投資家が理解しやすいように提示される。

KIIは、当該UCITSが2010年法第54条に従いその受益証券を販売する旨通知されている場合は、すべての加盟国において、翻訳以外の変更または追補なしに使用される。

2010年法第21章は、さらに以下の要件を定めている（2010年法第155条および第156条）。

- UCIはその目論見書および目論見書の変更ならびに年次報告書および半期報告書をCSSFに提出しなければならない。
- 目論見書および直近の公表されている年次報告書および半期報告書は、請求により無料で投資家に提供されなければならない。

- － 目論見書は、耐久性ある媒体またはウェブサイトで交付することができる。ハード・コピーは、いずれの場合も、投資家の請求により無料で提供される。
- － 年次報告書および半期報告書は、目論見書およびUCITSに関するKIIに指定された方法により投資家が入手できる。年次報告書および半期報告書のハード・コピーは、いずれの場合も、投資家の請求により無料で提供される。

欧州理事会は、2014年10月24日に、パッケージ型小口投資家向け保険ベース投資商品（PRIIP）の重要情報文書に関するEU規則（EU規則1286／2014）を採択した。同EU規則は、小口投資家に対する投資商品の開示に関する統一規則を定めており、かかる投資家が小口投資家向け投資商品の重要な性質およびリスクを理解し、異なる商品の特質を比較できるようにすることを目的としている。KIIを作成する義務は、PRIIP（投資信託を含む。）が小口投資家にも入手可能となる場合に適用される。

UCITSは、PRIIPの定義を満たす投資信託であるが、同EU規則は、UCITSの販売者に対して施行から5年間の移行期間を認め、かかる販売者は、当該期間中は同規則の条件を免除される。

2.3.1.4. 2010年法によるその他の要件

（i）公募または販売の承認

2010年法第129条第1項は、すべてのルクセンブルクのファンドはその活動を行うためにはCSSFの認可を受けなければならない旨規定している。

（ii）設立文書の事前承認

2010年法第129条第2項は、CSSFが設立文書および預託機関の選定を承認した場合にのみファンドが認可される旨規定している。これらの条件のほか、かつ、2013年法第3条に規定される一部修正に従い、2010年法パートIIに服するUCIは、2010年法第88－2条第2項a）に従い任命を受ける外部AIFMが同条に基づき事前に認可を受けた場合にのみ認可されるものとする。2010年法パートIIに服する、同法第88－2条第2項b）に規定する内部的に管理されるUCIは、同法第129条第1項に基づき要求される認可のほか、かつ、2013年法第3条に規定される一部修正に従い、2010年法第88－2条第2項b）に従い認可を受けなければならない。

（iii）外国で使用される目論見書等が当該国の証券取引法に基づいてCSSFに提出された場合の事前の意見確認

CSSFの監督に服する投資信託が定めるルクセンブルクの目論見書は、CSSFに事前の意見確認を得るために提出することが要求されている。

2005年4月6日付CSSF通達05／177（2002年法体制において発令されているが2010年法の下でも適用される。）に基づき、販売用資料、それが利用される外国の権限ある当局によって監督されていない場合であっても、意見を求めるために、かかる文書をCSSFに提出する必要はない。ただし、CSSFの監督に服する者および会社は、提供する業務につき誤解を招くような宣伝資料を発行してはならず、および必要に応じてこれらの業務に固有の特定のリスクにつき言及することにより、ルクセンブルク内外の金融界の行為準則を引き続き遵守しなければならない。

これらの文書には、ルクセンブルクの法令により要求される情報に加えて、当該文書が用いられる外国において要求されるすべての情報を記載せねばならない。

（iv）目論見書の記載内容

目論見書は、投資家に提案された投資について投資家が知識に基づいた判断を行えるようにするための必要な情報、特に付随するリスクに関する情報を含むものでなければならない。目論見書は、投資商品の如何にかかわらず、投資信託のリスク面について明確かつ容易に理解できる説明を含むものでなければならない。この目論見書は、少なくとも2010年

法添付スケジュールAに記載される情報を含まなければならない。ただし、これらの情報が当該目論見書に付属する設立文書に既に記載されている場合はこの限りではない。

(v) 誤導的な表示の禁止

2010年法第153条は、目論見書の必須要素は常に更新されなければならない旨規定している。

(vi) 財務状況の報告および監査

1915年法の規定により、公開有限責任会社の取締役会は前営業年度の貸借対照表、損益計算書を毎年株主に提出し、かつ貸借対照表および損益計算書が商業および法人登記所に提出されている旨をRESAに公告する義務を負っている。

2010年法第154条は、投資信託が年次報告書に記載される財務情報は承認された法定監査人（réviseur d'entreprises agréé）による監査を受けなければならない旨規定している。

監査人は、その義務の遂行にあたり、UCIの報告書またはその他の書類に投資家またはCSSF向けに提供された情報が当該UCIの財務状況および資産・負債を正確に記載していないと確認した場合は、監査人は直ちにCSSFに報告する義務を負う。監査人は、CSSFに対して、監査人がその職務遂行に当たり知りまたは知るべきすべての点についてCSSFが要求するすべての情報または証明を提供しなければならない。

2004年1月1日から有効なCSSF通達02／81に基づき、CSSFは、監査人（réviseur d'entreprises agréé）に対し、各UCIについて毎年、前会計年度中のUCIの業務に関するいわゆる「長文報告書」を作成するよう求めている。CSSF通達02／81により、監査人はかかる長文報告書において、UCIの運用（その中央管理事務者および預託機関を含む。）および（資金洗浄防止規則、評価規則、リスク管理およびその他特別の管理について）監督手続が整っているかどうかの評価を行わなければならない。報告書はまた、UCIの受益証券がインターネットにより販売されるか否かを明記し、また関係する期間における投資家からの苦情も記載しなければならない。通達では、かかる報告書の目的はUCIの状況を全体的にみることでであると述べている。

(vii) 財務報告書の提出

2010年法第155条は、ファンドは年次報告書および半期報告書をCSSFに提出しなければならない旨規定する。さらに、ファンドは、請求に応じて、管理会社の所在加盟国の管轄当局にこれらの文書を提出しなければならない。

IML通達97/136（CSSF通達08/348およびCSSF通達15/627により改正済）に基づき、2002年法（現在の2010年法）に基づきルクセンブルクで登録されているすべての投資信託は月次および年次の財務書類をCSSFに提出しなければならない。さらに、2015年12月3日、CSSFは、CSSF-U1.1報告に対する新たな月次報告に関する通達15/627を発行した。

(viii) 違反に対する罰則規定

ルクセンブルクの1915年法および2010年法に基づき、投資信託の管理・運営に対して形式を問わず責任を有する1人または複数の取締役もしくはその他の者が、同法の規定に違反した場合、禁固刑および／または罰金刑に処される。

2.3.2. マネー・ロンダリングおよびテロリスト資金供与の防止に関する法律および規則

2.3.1.1. 2004年11月12日法（以下「AML/CTF法」という。）およびCSSF規則12-02

CSSFは、法律で定められたその使命の枠組みにおいて、その監督、認可または登録の対象となるすべての者が専門家としてのAML/CTFの義務を遵守することを確保する責任を負っている。

CSSFは、その職務を遂行する目的において、AML/CTF法およびCSSF規則12-02に定めるすべての監督および調査の権限を有する。例えば、CSSFは、自らが必要とみなすあらゆる文書にアクセスし、その写しを取得する権利を有する。CSSFはまた、特にかかる者を召喚することにより、または、立入検査を実施することにより、その監督の対象となるあらゆる者に対して情報を請求することができる。

CSSFのAML/CTFの監督の対象となる者がAML/CTFに関する規定を遵守しない場合、CSSFは、かかる者に対して差止命令を行う権限を有する。CSSFが設定した期限の満了後も監督対象者が状況を是正しない場合、CSSFは、かかる者に対して引き続き行政上の制裁を課することができる。

さらに、CSSFは、制裁を課す広範な権限を有する。CSSFは、そのAML/CTF監督の対象となる者を警告、戒告、過料または業務禁止に処することができる。これらの制裁は、通常、CSSFにより公表される。

かかる行政上のまたは健全性確保のための制裁は、これに関して適用される法律上の規定に故意に違反した専門家に対する刑事裁判所による刑事制裁（禁固および／または罰金）を損なうものではない。

2020年8月24日、CSSFは、マネー・ロンダリングおよびテロリスト資金供与防止に関するCSSF規則12-02を改正する2020年8月14日付CSSF規則20-05を公表した。同規則は、2020年8月24日に発効した。同日、改正されたAML/CTF法の一定の規定に関する詳細を定めた従前の2010年2月1日付大公規則を改正する2020年8月14日付大公規則も発効した。CSSF規則20-05および2020年8月14日付大公規則の目的は、最近の第4次AML指令および第5次AML指令のルクセンブルク法への導入に照らして、これらの本文をルクセンブルクのAML/CTFの規制の枠組みに沿ったものにするために必要な調整を行うことである。これらの規則がもたらした主な変更は、AML/CTF義務に服し、かつ、CSSFにより規制され、登録され、または監督される専門家（例：金融機関、投資会社ならびに金融セクター、投資ファンドおよびその管理会社などのその他の専門家）に影響を及ぼす。これらの変更は、基本的に、以下のとおりである。

- ・ 特に投資ファンド業界におけるリスクに基づく手法の実施に関する説明
- ・ 顧客のデュー・デリジェンス措置の実行に関する明確化
- ・ 送金に付随する情報に関する規則（EU）2015/847により定められる規則の実施
- ・ 外部委託の取決めの使用に関する明確化
- ・ 事業上の関係および取引の監督のための内部制度に関する明確化、ならびに

- ・ CSSFと資金情報局（Cellule de Renseignement Financier）の間における協力の要求に関する明確化

2.4. 合併

2010年法によれば、ルクセンブルクで設立されたUCITSは、吸収される側のUCITSとしてもまたは吸収する側のUCITSとしても、UCITSまたはUCITSのその他のコンパートメントとの、国境を越える合併または国内合併の対象となる可能性がある。

合併には3種類ある。

- － UCITS（またはそのうちの一または複数のコンパートメント）（以下「吸収される側のUCITS」という。）が、清算することなく、資産および負債の全部を別の既存のUCITS（以下「吸収する側のUCITS」という。）に移転する場合
- － 2つ以上のUCITS（またはその／それらの一または複数のコンパートメント）が、清算することなく、資産および負債の全部を、設立した新たなUCITSに移転する場合
- － 負債が消滅するまで存続する一または複数のUCITS（またはコンパートメント）が、自らが設立した同一のUCITSの別のコンパートメントまたは別のUCITS（またはコンパートメント）に資産を移転する場合

吸収される側のUCITS（一部または全部が吸収される）がルクセンブルクで設立された場合、合併はCSSFから事前の承認を受ける。

吸収する側のUCITSがルクセンブルクで設立された場合、CSSFの役割は、吸収される側のUCITSの所在国規制機関と緊密に共同して、当該UCITSの投資家の利益を保護することである。

吸収される側のUCITSおよび吸収する側のUCITS双方の預託機関（複数の場合もある。）は、合併の条件のドラフト（特に、合併の種類、合併日付、および移転される資産を記載しているもの）がUCITS文書だけでなく2010年法を遵守していることを、声明書において個別に確認しなければならない。

吸収される側のUCITSがルクセンブルクにある場合、2010年法第67条は、CSSFは以下の一連の情報を提供されていなければならないと定めている。

- a) 吸収される側のUCITSおよび吸収する側のUCITSにより正式に承認された、合併案の共通の条件のドラフト
- b) 目論見書および吸収する側のUCITSが別の加盟国で設立された場合、UCITS指令第78条において言及されている、目論見書および重要投資家情報の最新情報
- c) 2010年法第70条に従い、2010年法第69条第1項a)、f)およびg)に記載されている詳細が2010年法および約款またはそれぞれのUCITSの設立証書の要件を遵守していることを立証したという、吸収される側のUCITSおよび吸収する側のUCITSの各預託機関による声明書。吸収する側のUCITSが別の加盟国で設立された場合、吸収する側のUCITSの預託機関により発行されたこの声明書は、UCITS指令第41条に従い、2010年法第40条第1項a)、f)およびg)に記載された詳細が、UCITS指令およびUCITSの約款または設立証書の要件を遵守していることが立証されていることを確認するものである。
- d) 吸収される側のUCITSおよび吸収する側のUCITSがそれぞれの受益者に提供することを予定している、合併案に関する情報

ファイルの記入が完了すると、CSSFは吸収する側のUCITSの規制機関と連絡を取り、20就業日以内に承認される。

吸収される側のUCITSおよび吸収する側のUCITSがルクセンブルクにある場合、それらの受益者は、自己の投資対象に関する影響可能性に対し説明を受けた上で決定し、ならびに2010年法第66条第4項および第73条に基づく自己の権利を行使することを可能にする等の、合併案に関する適切かつ正確な情報を提供されるものとする。

2010年法第73条（1）によれば、吸収される側のUCITSおよび／または吸収する側のUCITSがルクセンブルクで設立された場合、受益者は、投資回収費用に応じるためにUCITSにより留保されるものを除

き、手数料なしに、自己の受益証券の買戻しまたは償還を請求する権利、または可能な場合には、類似する投資方針を有し、かつ同じ管理会社により管理されている別のUCITSの受益証券、または当該管理会社が共通の経営陣もしくは支配権により関連しもしくは実質的に直接もしくは間接保有により関連しているその他の会社により管理されている別のUCITSの受益証券に転換することを請求する権利を有する。この権利は、吸収される側のUCITSの受益者および吸収する側のUCITSの受益者が2010年法第72条に従い合併案につき情報を提供された時点から有効となるものとし、2010年法第75条第1項で言及されている交換率を計算する日付の5就業日前に消滅するものとする。

以下の項を損なうことなく、ルクセンブルクで法人形態で設立されたUCITSの設立文書は、受益者総会または取締役会または重役会（該当する場合）のうちの誰が、別のUCITSとの合併の発効日を決定する資格を有するかを予定しておかなければならない。ルクセンブルクで設立されたFCPの法的形態を有するUCITSについては、これらのUCITSの管理会社は、約款で別途規定されていない限り、別のUCITSとの合併の発効日を決定する資格を有する。約款または設立証書が受益者総会による承認を規定している場合、これらの文書は、適用される定足数要件および多数要件を規定しなければならない。ただし、受益者による合併の共通の条件のドラフトの承認については、かかる承認は、総会に出席または代理出席している受益者による投票総数の75%を超えることまでは必要としないが、少なくとも単純過半数により採用されなければならない。

約款または設立証書に特定の規定がない場合、合併は、コモン・ファンドの法的形態を有する吸収される側のUCITSの管理会社により、および法人形態の吸収される側のUCITSの総会に出席または代理出席している受益者の投票総数の単純過半数により決定する受益者総会により、承認されなければならない。

吸収される側のUCITSが消滅する投資法人である場合の合併については、合併の発効日は、定款（本項の規定が適用されることが了解されている。）に規定されている定足数要件および多数要件に従い決定を行う吸収される側のUCITSの受益者総会により決定されなければならない。

消滅する吸収される側のUCITSについては、合併の発効日は、公正証書により記録されなければならない。

合併するUCITSが消滅するFCPである合併については、約款に別段の定めがある場合を除き、合併の効力発生日を当該UCITSの管理会社が決定しなければならない。合併により消滅する契約型投資信託については、1915年法の規定に基づき、合併の効力発生日に関する決定は、商業および法人登記所に宣言されなければならない。かつ、当該決定の商業および法人登記所への宣言の通知の方法によりRESAに公告されなければならない。

合併が上記規定により受益者の承認を要求する限りにおいて、当該UCITSの約款または設立証書が別途規定していない限り、合併に関係するコンパートメントの受益者の承認のみが必要であるものとする。

2.5. 清算

2.5.1. 投資信託の清算

2010年法は、ルクセンブルク法の下で設立・設定された投資信託の清算に関し、様々な場合を規定している。

FCPまたはSICAVの存続期間が終了した場合、約款の規定に基づきFCPが終了した場合または株主決議によって会社型投資信託が解散された場合には、定款または約款の規定に基づいて清算が行われる。法は、以下の特別な場合を規定している。

2.5.1.1. FCPの強制的・自動的解散

- a. 約款で定められていた期間が満了した場合。
- b. 管理会社または預託機関がその機能を停止し、その後2か月以内にそれらが代替されない場合。
- c. 管理会社が破産宣告を受けた場合。

d. 連続して6か月を超える期間中、純資産価額が法律で規定されている最低額の4分の1を下回った場合。

（注）純資産価額が最低額の3分の2を下回っても自動的に清算されないが、CSSFは清算を命じることができる。この場合、管理会社が清算を行う。

2.5.1.2. SICAVについては以下の場合には特別株主総会に解散の提案がなされなければならない。

a. 資本金が、法律で規定される資本の最低額の3分の2を下回る場合。この場合、定足数は特になく、単純多数決によって決定される。

b. 資本金が、上記最低額の4分の1を下回る場合。この場合、定足数は特になく、当該投資信託の解散の決定はかかる総会に出席した株主の株式数の4分の1をもって決定される。

総会は、純資産が最低資本金の3分の2または4分の1（場合による）を下回ったことが確認された日から40日以内に開催されるように招集されなければならない。

2.5.1.3. ルクセンブルク法の下で存続するすべての投資信託は、CSSFによる登録の取消または拒絶およびそれに続く裁判所命令があった場合に解散される。

2.5.2. 清算の方法

2.5.2.1. 通常の清算（裁判所の命令によらないもの）

清算は、通常次の者により行われる。

a) FCP

管理会社、または管理会社によってもしくは約款の特別規定（もしあれば）に基づき受益者によって選任された清算人。

b) 会社型投資信託

株主総会によって選任された清算人。

清算は、CSSFがこれを監督し、清算人については、監督当局の異議のないことを条件とする（2010年法第145条第1項）。

清算人がその就任を拒否し、またはCSSFが提案された清算人の選任を承認しない場合は、CSSFを含む利害関係者は、他の清算人の選任を地方裁判所の商事部門に申請することができる。

清算の終了時に、受益者または株主に送金できなかった清算の残高は、原則として、ルクセンブルクの国立機関である“Caisse de Consignation”にエスクロー預託され、ルクセンブルクの法令に従いその時点で予見される期間内において、権限を有する者は同機関より受領することができる。

2.5.2.2. 裁判所の命令による清算

地方裁判所商事部門は、CSSFの請求によって投資信託を解散する場合、2010年法第143条および裁判所命令に基づく手続に従いCSSFの監督のもとで行為する清算人を選任する。清算業務は、裁判所に清算人の報告が提出された後裁判所の判決によって終了する。未分配の清算残高は上記2.5.2.1.に記載された方法で預託される。

2.6. 税制

以下は現在ルクセンブルクにおいて有効な法律の一定の側面（ただし網羅的ではない）についての理解に基づくものである。

2.6.1. ファンドの税制

2.6.1.1. 固定登録税

出資税に関する会社に適用ある規則を改定する2008年12月19日法に従い、設立に際しては、ルクセンブルクの全会社に対して、75ユーロの固定登録税が課税される。

2.6.1.2. 年次税

2010年法第174条第1項に従い、ルクセンブルクの法律の下に存続する投資信託は、以下の場合を除き純資産価額に対して年率0.05%の年次税を各四半期末に支払う。

2010年法第174条第2項に従い、軽減された年率0.01%が以下について適用される。

- 短期金融商品への集団的投資および信用機関への預金を唯一の目的とするルクセンブルクのUCI
- 金融機関への預金を唯一の目的とするルクセンブルクのUCI
- 2010年法に規定された複数のコンパートメントを有するUCIの個別のコンパートメントおよびUCI内で発行された証券の個別のクラス、または複数のコンパートメントを有するUCIの個別のコンパートメント内で発行された証券の個別のクラス。ただし、かかるコンパートメントやクラスの証券は機関投資家によって保有されなければならない。

2010年法第174条における「短期金融商品」の概念は、2010年法第41条の投資制限における概念より広いものであり、2003年4月14日付大公規則において、譲渡可能証券であるか否かにかかわらず、債券、譲渡性預金証書（CD）、預託証券およびその他類似のすべての証券を含む一切の債務証券および債務証書として定義されている。ただし、関係する投資信託による取得時に、当該証券の当初のまたは残存する満期までの期間が、当該証券に関係する金融商品を考慮した上で、12か月を超えない場合、または当該証券の要項で、当該証券の金利が少なくとも年に1回市場の状況に応じて調整される旨定められている場合に限られる。

2010年法第174条第3項に従い、持続可能な投資を容易にするための枠組みの創設に関する2020年6月18日付欧州議会および理事会規則（EU）2020／852（規則（EU）2019／2088を改正する。）

（以下「規則（EU）2020／852」という。）第3条に定義される持続可能な経済活動に投資されるUCIまたは複数のコンパートメントを有するUCIの個々のコンパートメントの純資産の割合が当該規則に従い開示される場合、一定の条件で、またかかる投資割合に応じて、UCIまたは複数のコンパートメントを有するUCIの個々のコンパートメントの純資産総額に比べて低い割合が適用される。

2010年法第174条第3項に定められる軽減税率のいずれかの恩恵を受けるために、UCIの計算期間最終日における持続可能な経済活動に投資される純資産の割合（規則（EU）2020／852に従い開示される。）は、監査業に関する2016年7月23日ルクセンブルグ法第62条第（b）項に基づきInstitut des Réviseurs d'Entreprisesが採用する国際的な監査基準に従う合理的な保証監査という観点から、2010年法第154条第1項に基づく要件に従い、承認された法定監査人（réviseur d'entreprises agréé）により監査されるか、または場合に応じて、承認された法定監査人（réviseur d'entreprises agréé）により証明されなければならない。かかる割合およびUCIまたは複数のコンパートメントを有するUCIの個々のコンパートメントの純資産総額に関する当該割合に相当する比率は、年次報告書または保証報告書に記載されるものとする。

年次報告書または保証報告書に示される持続可能な経済活動に投資される純資産の比率が記載され、承認された法定監査人（réviseur d'entreprises agréé）により証明された証明書は、年次報告書の完成後に行われる年次税（taxe d'abonnement）の初回申告のために、ルクセンブルグのVAT当局（Administration de l'Enregistrement et des Domaines et de la TVA）に提出されなければならない。2010年法第177条を損なうことなく、提出された証明書に記載される持続可能な経済活動に投資される純資産の比率は、ルクセンブルグのVAT当局への証明書の提出後の4四半期に関して、規則（EU）2020／852第3条に定義される持続可能な経済活動に投資され、各四半期末日に評価される純資産の割合（当該規則に従い開示される。）に適用される税率を決定する基準となる。

2010年法第175条はまた、以下について年次税の免除を規定している。

- a) 他のUCIにおいて保有される受益証券／投資口により表される資産の価額。ただし、当該受益証券／投資口が、2010年法第174条または2007年法第68条または2016年法第46条に規定される年次税をすでに課されていることを条件とする。
- b) 以下のUCIおよび複数のコンパートメントを有するUCIの個々のコンパートメント

- (i) その受益証券が機関投資家の保有と限定される場合
- (ii) その唯一の目的が短期金融商品への集合的投資および信用機関への預金である場合
- (iii) そのポートフォリオ満期までの加重残余期間が90日を超えない場合
- (iv) 公認の格付機関から最高の格付を取得した場合

UCIまたはコンパートメント内に複数のクラスが存在する場合、年次税の免除は、その証券が機関投資家のために留保されるクラスにのみ適用される。

c) その投資口または受益証券が、(i) 従業員のために一もしくは複数の雇用者の主導により創設された退職金運用機関または同様の投資ビークルおよび(ii) 従業員に退職金を提供するために自らが保有する資金を投資する一もしくは複数の雇用者の会社のために留保されるUCIおよびそのコンパートメント。

d) 主な目的が小規模金融マイクロ・ファイナンス機関への投資であるUCIおよび複数のコンパートメントを有するUCIの個々のコンパートメント

e) 以下のUCIおよび複数のコンパートメントを有するUCIの個々のコンパートメント

- (i) その証券が定期的に営業し、公認され、かつ公開されている一つ以上の証券取引所もしくは別の規制市場において上場または取引されており、かつ、
- (ii) 一つ以上の指数の運用実績を複製することを唯一の目的とするもの。

UCIまたはコンパートメント内に複数のクラスが存在する場合、年次税の免除は、(i) の条件を満たすクラスにのみ適用される。

2.6.2. 日本の投資主または受益者／ルクセンブルクに居住しない投資主または受益者への課税関係

現在のルクセンブルク法のもとにおいては、契約型および会社型の投資信託ともに、投資信託自体または投資信託の投資主もしくは受益者が、当該ファンドの投資証券または受益証券について、通常の所得税、株式譲渡益課税（キャピタル・ゲイン課税）、資産税または相続税を課せられることはない。ただし、当該投資主または受益者がルクセンブルク大公国に住所、居所または恒久的施設／常駐者を有している場合は、この限りでない。

契約型投資信託または会社型投資信託がその組入証券について受領する配当および利子については、当該配当の支払国において源泉課税を受けることがある。

2.6.3. 投資主または受益者への課税関係

ルクセンブルク法について概説すると、契約型および会社型の投資信託ともに、原則として、投資信託自体または投資信託の投資主もしくは受益者が、当該ファンドの投資証券または受益証券について、通常の所得税、資産税または相続税を課せられることはない。ただし、当該投資主がルクセンブルク大公国に住所、居所または恒久的施設／常駐者を有している場合については、この限りでない。

ルクセンブルクに居住しないFCP（UCITSまたはパートIIUCI）の受益者は、ルクセンブルクの株式譲渡益課税（キャピタル・ゲイン課税）を課せられることはない。ただし、関連する二重課税防止条約の規定（もしあれば）の適用の下、かかる受益者が、FCP（UCITSまたはパートIIUCI）を通じて、ルクセンブルク籍企業（SICAR、法人形態のUCIまたは同族管理会社を除く。）の資本金の10%を超えて保有する場合はこの限りでなく、また、(i) 当該会社の株式が取得後6か月以内に処分される場合、また(ii) 当該受益者が15年を超えてルクセンブルクの居住者であり、かつ、その受益証券の譲渡の前5年以内にルクセンブルクの居住者でなくなった場合はこの限りでない。

契約型投資信託または会社型投資信託がその組入証券について受領する配当および利子については、当該配当および利子の支払国において源泉課税を受けることがある。

現在、2010年法に基づくUCIとしての資格を有するルクセンブルクの法人の投資主またはFCPの受益者のいずれに対しても、かかる法的主体によって販売された投資信託の受益証券に関する分配金または実現された元本の値上がり益に関し、ルクセンブルクの源泉徴収税が課されることはない。

2.6.4. 付加価値税

ルクセンブルク付加価値税（以下「VAT」という。）の法制に基づき、法人型の投資信託（すなわち、SICAV、SICAFまたはSICAR）および契約型の投資信託（すなわち、FCP）は、VATの目的で課税対象者としての地位を有する。したがって、投資ファンドは、ルクセンブルクにおいて付加価値税の控除を受ける権利なしに、付加価値税の課税対象者とみなされる。

ルクセンブルクでは、ファンド・マネジメント・サービスとして適格なサービスに対して、付加価値税の免除が適用される。そのような投資信託（またはFCPの場合はその管理会社）に提供されるその他のサービスは、潜在的にVATを引き起こし、ルクセンブルクの投資信託／その管理会社のVAT登録を必要とする可能性がある。そのようなVAT登録の結果、投資信託／その管理会社は、ルクセンブルクにおいて海外から購入した課税サービス（または一定の商品）に支払うべきと扱われるVATを自己評価する義務を履行する立場にたつ。

ルクセンブルクでは、投資ファンドの受益者に対する支払いに関して、そのような支払いが投資ファンドの受益証券の購入に関するものであり、従って、投資ファンドに提供される課税サービスに対するものとして受領される対価を構成しない限りにおいて、原則としてVAT債務は発生しない。2016年9月30日、ルクセンブルクのVAT当局は、企業の取締役のVATの状況およびその活動に対するVATの取扱いに関する通達第781号（以下「通達第781号」という。）を公表した。

通達第781号において、ルクセンブルクのVAT当局は、独立取締役がVATの対象者であることを改めて強調した。さらに、通達第781号は、使用者のために取締役として行動する従業員は付加価値税の対象とならず、したがって付加価値税の登録義務を負わないことを明確にした。付加価値税（もしあれば）の登録義務は使用者にある。

しかしながら、通達第781号は、会社形態の投資ファンドの取締役およびマネージャーの報酬、管理会社またはジェネラル・パートナーの取締役およびマネージャーの報酬（後者の場合、ジェネラル・パートナーの企業活動に関するものを除く）に対する付加価値税の免除の適用に関しては触れていない。欧州の法理によれば、VATの免除は、関連するサービスがファンドの運営にとって「特別かつ不可欠な」ものとして適格な場合に与えられる。

管理会社の取締役に支払われる報酬は、管理会社（契約型投資信託／FCPおよび管理会社を指定した法人）のファンドの管理に関する部分は免除されるべきである一方、管理会社（法人）の経営に関する部分は付加価値税の対象となる。管理会社の取締役は、付加価値税の免除の適用を実証できる立場になければならない。

2.6.5. 共通報告基準（以下「CRS」という。）

本条において使用される大文字で始まる用語は、本書に別段の定めがない限り、以下に定義されるCRS法に規定される意味を有する。

ファンドは、指令2014/107/EUを施行する2015年12月18日付ルクセンブルク法（随時改正または補完される。）（以下「CRS法」という。）に定められるCRSの対象となる場合がある。上記指令は、2014年10月29日に署名され2016年1月1日付で発効した金融口座情報の自動的な情報交換に関する経済協力開発機構（OECD）の多国間の権限ある当局間の契約に加え加盟国間の金融口座情報の自動的な情報交換を規定するものである。

CRS法の条項に基づいて、ファンドは、ルクセンブルクの報告金融機関として扱われることが予測される。

CRS法の条件に基づき、ファンドは毎年、ルクセンブルク税務当局（administration des contributions directes）（以下「LTA」という。）、名称、住所、居住加盟国、TIN、ならびに（i）CRS法の意味における口座保有者である各報告対象者の場合および（ii）CRS法の意味における受動的金融機関事業体の場合、報告対象者である各支配対象者の生年月日および出生地に報告することを要求されることがあえう。LTAは、当該情報を外国の税務当局に開示することができる。ファンドがCRS法に基づく報告義務を履行する能力は、各投資家がファンドに各投資家の直接または間接的な所有者に関する情報を含む情報を、必要な根拠書類とともに提供することに依存する。

ファンドの要請に応じて、各投資家はファンドにかかる情報を提供することに同意するものとする。

報告対象者に関連する情報は、CRS法に定められる目的のために毎年LTAに開示される。LTAは、最終的に、その責任の下、一または複数の報告対象法域の管轄当局に対し、報告された情報を提供する。特に、報告対象者は、取引明細書の発行により報告対象者が行った特定の取引が報告対象者に対して報告されること、および、かかる情報の一部に基づいてLTAに対する毎年の開示が行われる旨が通知される。

ファンドは、CRS法によって課される税金または罰金を回避するため、課された義務を履行しようとするが、ファンドがこれらの義務を履行できることを保証することはできない。ファンドがCRS法の結果として課税または罰金の対象となった場合、投資家が保有する持分の価値は重大な損失を被る可能性がある。

ファンドの文書要求を遵守しない投資家は、当該投資家による情報提供の不履行に起因してファンドまたは管理会社に課される税金および罰金を負担させられることがあり、また、ファンドはその独自の裁量によって当該投資家の持分を償還することができる。

投資家は、CRS法が投資に与える影響について、自らの税務顧問に相談したり、専門的な助言を求めるべきである。

2.6.6. FATCA

本項において使用される大文字で始まる用語は、本書に別段の定めがない限り、FATCA法（以下に定義される。）に規定される意味を有する。

ファンドは、いわゆるFATCA規制の対象となる可能性があり、同規則は、原則として、FATCAを遵守していない非米国金融機関および米国人による非米国事業体の直接または間接保有を米国内国歳入庁に報告することを義務付けている。FATCAの実施プロセスの一環として、米国政府は、一定の外国法域と政府間協定について交渉しており、かかる協定は、当該外国法域において設立されFATCAの対象となる事業体の報告要件および遵守要件を合理化することを目的とする。

FATCAの実施プロセスの一環として、ルクセンブルクは、2015年7月24日付のルクセンブルク法（随時改正または補完される。）（以下「FATCA法」という。）により実施されたモデル1政府間協定を締結した。この協定は、ルクセンブルクに所在する金融機関が、必要に応じて、特定米国人が保有する金融口座に関する情報をLTAに報告することを義務付けている。

FATCA法の条項に基づき、ファンドは、ルクセンブルクの報告金融機関として扱われることが予測される。

このような状態においては、ファンドにはすべての投資家に関する情報を定期的に入手し、検証する義務が課される。ファンドの要請に応じて、各投資家は、金融機関以外の外国事業体（以下「NFFE」という。）の場合、当該NFFEのコントローリング・パーソンの情報を含む一定の情報を、必要な根拠書類とともに提供することに同意するものとする。同様に、各投資家は、例えば、新しい郵送先住所または新しい居住先住所など、その地位に影響を及ぼす情報を30日以内にファンドに積極的に提供することに同意するものとする。

FATCA法は、FATCA法の目的のために、ファンドに投資家の名前、住所および納税者識別番号（入手可能な場合）ならびに口座残高、収益および総収入（非網羅的リスト）などの情報をLTAに開示することを要求する可能性がある。当該情報は、LTAにより米国内国歳入庁に報告される。

受動NFFEとしての適格性を有する投資主は、該当する場合、そのコントローリング・パーソンに対し、ファンドが彼らの情報を処理する旨を通知することを約束する。

さらに、ファンドは個人データの処理に責任を負い、各投資家はLTAに通知されたデータにアクセスし、必要に応じて当該データを修正する権利を有する。ファンドが入手したデータは、データ保護に関する適用法案に従って処理されるものとする。

ファンドは、FATCAの源泉徴収税の賦課を回避するため、課された義務を履行しようとするが、ファンドがこれらの義務を履行できるという保証はない。FATCA制度によってファンドが源泉徴収税または課徴金の対象となった場合、投資家が保有する投資証券／受益証券の価値は重大な損失を被る可能性がある。ファンドが各投資家からかかる情報を入手し、それをLTAに送付しない場合、米国の源泉所得の支払いならびに米国の源泉金利および配当を生じさせる可能性のある財産またはその他の資産の売却収入に対して、課徴金および30%の源泉徴収税が課される可能性がある。

ファンドの書面による要請に従わない投資家は、当該投資家による情報提供の不履行に起因してファンドに課される税金を負担させられることがあり、ファンドはその独自の裁量により、当該投資家の持分を償還することができる。

仲介者を通じて投資を行う投資家は、仲介者がこの米国の源泉徴収税および報告制度を遵守するかどうか、またどのように遵守するかを確認するように注意すべきである。

投資家は、上記の要件に関して米国税務顧問に相談するか、専門的な助言を求めるべきである。

3. ルクセンブルクのSIF

2007年2月13日、ルクセンブルク議会は、2007年法を採択した。2007年法の目的は、その証券が公衆に販売されないUCIに関する1991年7月19日法を廃止し、洗練された投資家向けの投資信託のための新法を定めることであった。

既存の機関投資信託は、自動的に2007年2月13日付で、2007年法に準拠するSIFになった。

3.1. 範囲

SIF制度は、（i）その証券が一または複数の情報に精通した投資家向けに限定されるUCIおよび（ii）その設立文書によりSIF制度に服するUCIに特別に適用される。

さらに、SIFは、リスク分散原則に従う投資信託であり、それによりUCIとしての適格性も有している。かかる地位は、特にEU規則2017/1129（改正済）等の各種欧州指令または規則（いわゆる「目論見書規則」。）の適用可能性の有無について重要性を有する。

SIFは、当該ビークルへの投資に関連するリスクを適切に査定することが可能な情報に精通した投資家向けのものである。

2007年法では、機関投資家および専門投資家を含む情報に精通した投資家のみならず、その他の情報に精通した投資家で、情報に精通した投資家の地位を守ることを書面で確約する投資家で、125,000ユーロ以上の投資を行う投資家か、または予定されている投資およびそのリスクを評価する能力を有することを証明する、金融機関の業務の遂行および追求に関する指令2013/36/EUに定める金融機関、金融商品市場に関する指令2014/65/EUに定める投資会社もしくはUCITSに関連する法律、規則および行政規定の調整に関するUCITS指令に定める管理会社が行った査定から利益を得られる投資家にまで、範囲を拡大した定義を規定している。かかる第三カテゴリーの情報に精通した投資家は、洗練された小口投資家または個人投資家がSIFへの投資を認められることを意味する。

SIF制度に従うためには、具体的に、設立文書（定款または約款）に当該趣旨を明確に記載するかまたは投資ビークルの募集書類を提出しなければならない。そのため、情報に精通した一または複数の投資家向けの投資ビークルが、必ずしもSIF制度に準拠するとは限らないことになる。限られた範囲の洗練された投資家に限定される投資ビークルは、例えば、ルクセンブルク会社法の一般規則に従い規制されない会社としての設立を選択することも可能になる。

3.2. 法的構或および機能にかかる規則

3.2.1. 法律上の形態および利用可能な仕組み

3.2.1.1. 法律上の形態

2007年法は、特に、FCPおよびSICAVについて言及しているが、SIFが設立される際の基盤となる法律上の形態を制限していない。そのため、これら以外の法律上の形態も可能である。例えば、受託契約に基づくSIFの設立も可能である。

・契約型投資信託

特性の要約については、FCPの機能に関する上記2.2.1項を参照のこと。

FCPへの投資家は、約款がその可能性を規定している場合にのみ、およびその範囲で議決権を使用することができる。

・投資法人（SICAVまたはSICAF）

特性の要約については、SICAVの機能に関する上記2.2.2項を参照のこと。

2007年法に基づき、SICAVは、2010年法に準拠するSICAVの場合のように有限責任会社である必要はない。SICAVの形態で創設されるSIFは、2007年法が列挙する会社の形態、すなわち、公開有限責任会社、株式による有限責任パートナーシップ、一般有限責任パートナーシップ、特別有限責任パートナーシップ、非公開有限責任会社または公開有限責任会社として設立される共同組合のうち一形態を採用することができる。

2007年法が適用除外を認める場合を除き、投資法人は、ルクセンブルクの1915年法の条項に服する。しかし、2007年法は、SIFについて柔軟な会社組織を提供するためかかる一連の側面に関する規則とは一線を画している。

3.2.1.2. 複数クラスの仕組み

2007年法は、特に、複数のコンパートメントを有するSIF（いわゆる「アンブレラ・ファンド」。）を創設できると規定している。

さらに、SIF内またはアンブレラ・ファンドの形態により設立されたSIFのコンパートメント内であっても、異なるクラスの証券を創設することができる。当該クラスは、特に報酬構造、対象投資家の種類または分配方針について異なる特徴を持つことがある。

3.2.1.3. 資本構造

2007年法の規定により、SIFの最低資本金は1,250,000ユーロである。かかる最低額は、SIFの認可から12か月以内に達成されなければならない。これに対し、2010年法に準拠するUCIについては6か月以内である。FCPに関する場合を除き、かかる最低額とは、純資産額よりもむしろ、発行済資本に支払済の発行プレミアムを加えた額である。

SIFは会社型の形態において、一部払込済の株式／受益証券を発行することができる。株式は、発行時に1株につき最低5%までの払込みを要する。

上記のように、固定株式資本または変動株式資本を有するSIFを設立することができる。さらに、SIFは、その変動性とは別に、またはその資本に関係なく（買戻しおよび／または申込みについて）オープン・エンド型またはクローズド・エンド型とすることができる。

3.2.2. 証券の発行および買戻し

証券の発行および買戻しに係る条件および手続は、2010年法に準拠するUCIに適用される規則に比べ緩和されている。この点について、2007年法の規定により、証券の発行および証券の買戻しまたは償還（該当する場合。）に適用される条件および手続は、さらに厳格な規則を課さずに設立文書において決定される。そのため、例えば、2010年法に準拠するSICAVまたはFCPの場合のように、発行価格、償還価格または買戻価格が純資産価格に基づくことを要求されない。したがって、新制度の下で、SIFは、（例えば、SIFが発行したワラントの行使時に）所定の確定価格で株式を発行することができ、または（例えば、クローズド・エンド型SIFの場合にディスカウント額を減じるため）純資産価格を下回る価格で株式を買い戻すことができる。同様に、発行価格は、額面金額の一部および発行プレミアムの一部から構成することができる。

SIFは会社型の形態において、一部払込済株式を発行することができ、そのため、異なるトランシェの申込みは、申込みの約定により当初申込時に確認された新規株式の継続申込みによってのみならず、一部払込済株式（当初発行された株式の発行価格の残額は追加の割賦で支払われる。）によっても行うことができる。

3.3. 投資規制

EU圏外の統一UCIについて定める2010年法パートIIと同様に、2007年法は、SIFが投資できる資産について相当の柔軟性を認めている。そのため、CSSFの承認を受けていることを条件にあらゆる種類の資産に投資しかつあらゆる種類の投資戦略を追求するビークルが、本制度を選択することができる。

SIFはリスク分散原則を遵守する。2007年法は、特別な投資規則または投資制限を規定していないが、CSSFは特に、CSSF通達07/309を、SIFにおけるリスク分散に関して発行し、そこでSIFがリスク分散原則を遵守するために従う投資制限について詳しく述べている。

アンブレラ型SIFのコンパートメントは、管理規則または設立証書および目論見書に定められる条件に従い、以下の条件に基づき同一SIF（以下「対象ファンド」という。）内の一または複数のコンパートメントにより発行されるまたは発行された証券またはパートナーシップ持分を引き受け、取得し、および／または保有することができる。

- － 対象ファンドは、順次、対象ファンドが投資するコンパートメントには投資しない。
- － 対象ファンドの証券に付随する議決権は、適切な会計処理や定期報告を損なうことなく、投資期間中停止される。
- － いずれの場合も、SIFがかかる証券を保有する限り、2007年法上定められる純資産額の最低額を確認する目的にかかるSIFの純資産額の計算について、当該証券の価額は考慮されない。

3.4. 規制上の側面

3.4.1. 健全性レジーム

SIFは、CSSFによる恒久的監督に服する規制されたビークルである。しかし、情報に精通した投資家は小口投資家に対して保証する必要があるものと同様の保護までは要しないという事実を照らし、

SIFは、承認手続および規制当局の要件の両方について、2010年法に従うUCIの場合に比べやや「軽い」規制上の制度に服する。

2010年法に従うUCIについて、CSSFは、SIFの設立文書、SIFの取締役／マネージャー、中央管理事務代行会社、預託機関および監査人の選任を承認しなければならない。SIFの存続期間中、設立文書の変更および取締役または上記の業務提供業者の変更もまた、CSSFの承認を必要とする。

2007年法の規定により、SIFは、CSSFによる規制当局の承認を得て初めて創設することができる。

2007年法に従うSIFは、2013年法が適用される範囲のAIFの資格を自動的に得るわけではない。SIFは、AIFの定義のすべての基準を明確に満たしている場合には、2013年法にのみ従う。2013年法第2章に基づき認可されるAIFMが管理するSIFに対しては、2007年法パートIIの特定の規定が適用される。

3.4.2. 預託機関

SIFは、その資産の保管を、ルクセンブルクに登録上の事務所を有する信用機関であるか、もしくは登記上の事務所が国外に所在する場合にはルクセンブルク支店である信用機関または、金融セクターに関する1993年法の意味における投資会社に委託しなければならない。投資会社は、当該投資会社が2013年法第19条第3項に規定する条件を満たす場合に限り、預託機関としての資格を有するものとする。

最初の投資日から5年間に償還請求権を行使することができないFCPおよびSICAVのうち、主たる投資方針に従い、2013年法第19条第8項a)号に基づき保管されなければならない資産に一般に投資しないか、または、同法第24条に基づき投資先企業の支配権を潜在的に取得するために発行体もしくは非上場会社に一般的に投資するものについては、その預託機関は、1993年法修正第26-1条の意味における金融商品以外の資産の専門的預託機関としての地位にあって、ルクセンブルク法に準拠する主体でもよい。

資産の保管は、「監督」を意味すると理解されるべきである。すなわち、預託機関は、常にSIFの資産の投資方法ならびに当該資産が利用できる場所および方法を承知していなければならない。これは資産の物理的な安全保管を地域の副預託機関に委ねることを妨げるものではない。

2007年法は、預託機関に対し、2010年法により課されるファンドの一定の運用に関する追加の監視職務の遂行を要求していない。こうした預託機関の職務の軽減は、プライム・ブローカーの相当の関与に照らし、ヘッジ・ファンドとの関連でとりわけ有益であると思われる。

下記3.4.4に詳述されるとおり、2007年法に基づき、投資運用の中核的機能に関する権限は預託機関に付与することができない。

3.4.3. 監査人

SIFの年次財務書類は、十分な専門経験を有すると認められるルクセンブルクの独立監査人による監査を受けなければならない。

3.4.4. 機能の委託

SIFは、事業のより効率的な遂行のため、SIFを代理してその一または複数の機能を遂行する権限を第三者に委託することができる。当該場合、以下の条件を遵守しなければならない。

- a) CSSFは、上記につき適切に報告を受けなければならない。
- b) 当該権限付与がSIFに対する適切な監督を妨げるものであってはならない。特に、SIFが投資家の最善の利益のために活動し、またはSIFがそのように管理されることを妨げてはならない。
- c) 当該委託が投資ポートフォリオ運用に関するものである場合、当該権限付与は、投資ポートフォリオ運用について認可を得ているかまたは登録されており、かつ慎重な監督に服する自然人または法人のみに付与される。当該権限付与が慎重な監督に服する国外の自然人または法人に付与される場合、CSSFおよび当該国の監督当局の協力関係が確保されなければならない。

- d) 上記（c）の条件を充足しない場合、委託は、CSSFが機能が委託された自然人または法人の選任を承認する場合に限り、有効となる。当該場合、かかる者は、当該SIFのタイプに関し十分に良好な評価と十分な経験を有していなければならない。
- e) SIFの取締役会は、機能が委託された自然人または法人が、当該機能を遂行する適格性と能力を有する者でなければならないこと、また、慎重に選任されることを定めることができる。
- f) SIFの取締役会が、委託された活動を常に効率的に監督することができる方策が存在しなければならない。
- g) 当該権限付与は、SIFの取締役会が、機能が委託された自然人または法人に常に指示を付与し、投資家の利益に適う場合には直ちに当該権限付与を取り消すことができるものでなければならない。
- h) 投資運用の中核的機能に関する権限は、預託機関に付与してはならない。
- i) SIFの目論見書は、委託された機能を列挙しなければならない。

3.4.5. リスクの管理

SIFは、ポートフォリオのすべてのリスク概要における自己の投資ポジションおよび自己の持分に伴うリスクを適切な方法により発見、判定、管理および監視するために、適切なリスク管理システムを実施しなければならない。

3.4.6. 利益相反

SIFは、更に、必要に応じて、SIFとSIFの事業活動に寄与している者、またはSIFに直接または間接に関係する者との間で発生する利益相反により投資家の利益が損なわれるリスクを最小限に抑える方法で構築および組織されなければならない。利益相反の可能性がある場合、SIFは、投資家の利益の保護を確保する。SIFは、利益相反のリスクを最小限に抑える適切な措置を実施しなければならない。

3.4.7. 投資家に提供すべき情報および報告要件

募集書類が作成されなければならない。ただし、2007年法は、かかる書類の内容の最少限度について明確に定めていない。募集書類の継続的更新は要求されないが、当該書類の必須要素は、新規証券が新規投資家に対し発行される際に更新されなければならない。

SIFは、監査済年次報告書をその関係期間の終了から6か月以内に公表しなければならない。

SIFは、ルクセンブルク会社法が課す連結決算書を作成する義務を免除されている。

募集書類および最新の年次報告書は、請求があれば、申込者に無償で提供される。年次報告書は、請求があれば、投資家に無償で提供される。

2018年1月1日以降、SIFは、EU規則1286/2014に従い、パッケージ型小口投資家向け保険ベース投資商品の重要情報文書（PRIIPs KID）を作成しなければならない。ただし、パッケージ型小口投資家向け保険ベース投資商品が指令2014/65/EUの別紙IIに定める専門投資家にのみ販売される場合（かかる制限は、募集書類において開示されるか、または自己申告の形でCSSFに提出されなければならない。）はこの限りでない。

3.5. SIFの税制の特徴

以下はルクセンブルクにおける法律の一定の側面（ただし網羅的ではない）についての理解に基づくものである。

SIFは、0.01%（2010年法に基づき存続する大部分のUCIについては、0.05%）の年次税を課される。かかる税金は、各暦四半期末に評価される純資産総額に基づき決定される。2010年法と同様の方法により、2007年法は、年次税を免除している。

年次税の免除を受けるのは、

- a) 他のUCIが保有する受益証券／投資証券が表章する資産価値。ただしかかる受益証券がRAIFに係る2007年法第68条、2010年法第174条または2016年法第46条によってすでに年次税を課されている場合

b) 以下のSIFおよび複数のコンパートメントを有するSIFの個別のコンパートメント

- (i) その唯一の目的が短期金融商品への集散的投資および信用機関への預金であり、
- (ii) そのポートフォリオ満期までの加重残余期間が90日を超えず、かつ、
- (iii) 公認の格付機関から最高の格付を取得しているもの。

c) その証券またはパートナーシップ持分が、(i) 従業員のために一もしくは複数の雇用者の主導により創設された退職金運用機関または同様の投資ビークルおよび(ii) 従業員に退職金を提供するために自らが保有する資金を投資する一もしくは複数の雇用者の会社のために留保されるSIF。本項の規定は、これらの条件を満たす複数のコンパートメントを有するSIFの個別のコンパートメントおよびSIF内または複数のコンパートメントを有するSIFのあるコンパートメント内に設定された個別のクラスに準用される。

d) 主たる目的がマイクロ・ファイナンス機関への投資であるSIFおよび複数のコンパートメントを有するSIFの個別のコンパートメント

SIFが受け取る所得および実現するキャピタル・ゲインに対し、税金は課されない。

4. RAIF

2016年法は、2013年法と2010年法の両方を修正し、新たな形態のAIFであるRAIFを導入した。RAIFは、AIFMDの範囲内で認可されたAIFMにより管理され、その受益証券は「十分な情報を得た」投資家に留保される。その結果、RAIFは、CSSFによる事前の認可も継続的な（直接的）健全性監督も受けない。

RAIF制度の重要な特徴は、以下のように要約することができる。

- 法的構造の柔軟性： ルクセンブルクのすべての法人、パートナーシップおよび契約型法的形態が利用可能である。RAIFは変動資本構造を選択することもできる。さらに、RAIFは、アンブレラ型ストラクチャーとして設立することもできる（すなわち、複数のコンパートメントまたはサブファンドを有する。）。リスク分散の要件は、RAIFが適格リスク・キャピタル投資のみに投資することを選択する場合を除き、SIFに適用される要件と整合したものとなっており、この場合、リスク分散の要件は適用されない。RAIFは、採用できるファンド戦略に限定はなく、いかなる資産クラスにも投資することができるうえ、一定の条件下では資産ポートフォリオの分散も要求されない。
- 適格投資家： RAIFは、情報に精通した投資家向けである。このカテゴリーには、機関投資家、プロフェッショナル投資家および最低金額（125,000ユーロ）以上を投資する投資家または情報に精通した投資家として適格な投資家が含まれる。
- RAIFは、CSSFの監督対象とならない。SIFまたはSICARと異なり、RAIFは、CSSFによる事前の認可に服さずまた健全性監督を受けることはない。RAIFは、その設立または設立から10日以内にルクセンブルクの商業・会社登録簿に登録されなければならない。
- 承認されたAIFMを任命しなければならないこと： RAIFは自動的にAIFの資格を取得し、ルクセンブルク、他の加盟国または場合によっては第三国（ただしAIFMD運用パスポートが第三国の運用者に利用可能になった場合のみ）に設立されたAIFMを任命しなければならない。
- 税制： RAIFは、0.01%の税率での年次税（さまざまな免除規定に服する。）またはSICARに適用される税制（すなわち、リスク・キャピタルの収益および増大に適用される節税に完全に服する。）に服する。AIF運用サービスに対する付加価値税の免除も適用される。
- 転換： 既存のSIF、SICARおよび規制されないAIFは、投資家および（該当する場合）CSSFから適切な承認を得ることを条件に、RAIF制度を選択することができる。

第2【外国投資証券の様式】

ファンド株式は、記名式でのみ発行され、申込者には所有確認書のみが送付されます。ファンドは、券面を発行しません。

第3【その他】

- (1) 交付目論見書および請求目論見書の表紙にファンド、投資運用会社、販売取扱会社のロゴ・マークを表示し、図案を使用することがあります。また、「パークレイズ・ポートフォリオ」を略した各サブ・ファンドの名称およびファンドの形態を記載することがあります。
- (2) 契約締結前交付書面の要件を満たすため、交付目論見書の冒頭に、「目論見書補完書面」として、ファンドのリスク、手数料、ファンドに係る金融商品取引契約および金融商品取引業者の概要等を記載することがあります。また、サブ・ファンドのお取引に関しては金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はない旨を記載することがあります。
- (3) 交付目論見書の表紙裏に以下を記載することがあります。
 - (イ) 交付目論見書は、金融商品取引法第15条第2項の規定により、あらかじめまたは同時に交付しなければならない目論見書です。
 - (ロ) 価格変動リスク等、ファンドのリスクの詳細については、交付目論見書の「第二部 ファンド情報、第1 ファンドの状況、3 投資リスク」をご確認下さい。
 - (ハ) ファンドの株式は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱うファンドの株式は投資者保護基金の対象でもありません。
 - (ニ) 投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、1株当たり純資産価格の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用および為替相場の変動による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。ファンドは、預貯金とは異なります。
 - (ホ) 本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- (4) 請求目論見書の表紙裏に以下を記載することがあります。
 - (イ) 請求目論見書は、金融商品取引法第15条第3項の規定により、投資者の皆様から請求された場合に交付されるものであり、請求を行った場合には投資者の皆様がその旨の記録をしておくこととなっております。
 - (ロ) 価格変動リスク等、ファンドのリスクの詳細については、交付目論見書の「第二部 ファンド情報、第1 ファンドの状況、3 投資リスク」をご確認ください。
 - (ハ) ファンドの株式は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱うファンドの株式は投資者保護基金の対象でもありません。
 - (ニ) 原文（英文）の財務書類は、請求目論見書に記載されておりませんが、有価証券届出書には記載されております。
 - (ホ) 投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、1株当たり純資産価格の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用および為替相場の変動による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。ファンドは、預貯金とは異なります。
 - (ヘ) 本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

「累積型株式」	分配金の支払いを行わないファンドの株式をいいます。
「管理事務代行会社」	ノーザン・トラスト・グローバル・サービスズ S Eおよび／またはCSSFの要件に従ってファンドの管理事務代行会社として任命されたその他の者をいいます。
「監査人」	プライスウォーターハウスクーパース、ソシエテ・コオペラティブ、ルクセンブルグをいいます。
「定款」	ファンドの定款（その時々の変更を含みます。）をいいます。
「バークレイズ・グループ」	投資運用会社および英国の1985年会社法の第262条の目的上同グループのメンバー会社とみなされるその他の会社をいいます。
「基準通貨」	各サブ・ファンドの評価が行われる通貨をいいます（ただし、取締役により随時変更される場合があります。）。
「取締役会」	ファンドの取締役会をいいます。
「管理会社の取締役会」	管理会社の取締役会をいいます。
「ファンド営業日」	ルクセンブルグと英国の通常の完全な銀行営業日（土日および法定休日を除きます。）および取締役が随時定めるその他の日をいいます。
「クラス」／「クラス株式」	ファンドの株式のクラスをいいます。
「クラスA株式」	クラスA分配型株式および／またはクラスA累積型株式をいいます。
「CSSF」	ルクセンブルグの金融監督委員会（Commission de Surveillance du Secteur Financier）をいいます。
「CSSF規則」	CSSFの規則（随時変更されます。）をいいます。
「ファンド」	バークレイズ・ポートフォリオ（英文名：Barclays Portfolios SICAV）をいいます。
「為替ヘッジ運用会社」	投資運用会社および／またはCSSFの要件に従ってファンドまたは該当サブ・ファンドの為替ヘッジ取引業務を提供する者として任命されたその他の者をいいます。
「取引カットオフ時間」	関連する取引日または取締役が決定するその他の日の14時30分（中央ヨーロッパ時間）をいいます。

「取引日」	英文目論見書に別段の規定があるサブ・ファンドを除き、各ファンド営業日をいいます。
「保管銀行」	ノーザン・トラスト・グローバル・サービスズ S E、および／またはCSSFの事前の承認を得て、ファンドの保管銀行として任命されたその他の者をいいます。
「指令」「EU指令」	譲渡可能有価証券を投資対象とする投資信託／投資法人に関する法律、規制および行政上の取扱規定の調整に関する2009年7月13日付欧州議会および欧州理事会の指令2009／65／ECをいいます（今後随時行われる改正を含みます。）
「直接的な投資対象」	投資信託／投資法人の受益証券／株式以外の各サブ・ファンドの投資対象をいいます。
「取締役」	ファンドの全取締役をいいます。
「海外における販売会社」	ファンド株式を販売する者または販売のアレンジを行う者として主販売会社が任命した者または会社をいいます。
「日本における販売会社」	S M B C日興証券株式会社をいいます。
「分配型株式」	株主に分配金を支払うファンドの株式をいいます。
「税金および費用」	各サブ・ファンドに関連して、すべての公租公課、取引仲介手数料および銀行手数料、利息、保管銀行または副保管銀行の手数料（売却および購入に関して）、譲渡報酬、登録報酬、ならびに各サブ・ファンドの資産の当初の取得およびその増減またはファンド株式の創設、発行、販売、乗換えもしくは買戻しまたは投資対象の売買に係るその他すべての税金、費用および手数料をいいますが、ファンド株式の販売および買付の際に代理機関に支払われる手数料または各サブ・ファンドの株式の純資産価格の確定の際に考慮される手数料、税金またはその他の費用は含まれません。
「適格国」	EU加盟国、OECD加盟国、ヨーロッパ経済地域加盟国、および各サブ・ファンドの投資目的に関連して取締役会が適切と判断するその他の国をいいます。
「EU」	ヨーロッパ連合をいいます。
「EU加盟国」	EUの加盟国（特定の時点によらない）をいう。EUの加盟国以外の国で、欧州経済地域の創設に関する協定を締結した国は、当該協定および関連条約に規定される制限の範囲内で、EUの加盟国と同等とみなされます。

「EUR」「ユーロ」「€」	ユーロの導入に関する1998年5月3日付理事会規則（EC）N0.974／98に定められるヨーロッパの単一通貨単位をいいます。
「ETF」（上場投資信託／投資法人）	選択された指数のパフォーマンスへの連動を追求し、一または複数の主要証券取引所で取引される上場投資信託／投資法人をいいます。
「FCA」	英国の金融行為規制機構またはその後任の機関をいいます。
「FCA規則」	随時改正されうるFCAの規則をいいます。
「サブ・ファンド」	CSSFの事前の承認を得て、一または複数のクラスのために設定された、各々の投資目的に従って運用される資産ポートフォリオをいいます。
「為替ヘッジ付クラス」	サブ・ファンドの基準通貨以外の通貨で表示される株式クラスをいいます。
「機関投資家」	2010年法第23章の意味するところに該当する機関投資家をいいます（ただし、CSSFによるその時々解釈に従うものとします。）。
「仲介機関」	海外における販売会社および／または同社が任命した販売代理人および／または仲介機関をいいます。
「投資対象」	法令規則および定款で認められている各投資対象をいいます。
「投資運用会社」	パークレイズ・インベストメント・ソリューションズ・リミテッドおよび／またはファンドによる同意およびCSSFの要件に従い、管理会社によりファンドもしくはサブ・ファンドの投資運用会社として任命されたその他の者をいいます。

「投資制限」	英文目論見書に記載される、全てのファンドに適用される一般的な投資制限
「主販売会社」	パークレイズ・インベストメント・ソリューションズ・リミテッドおよび／またはファンドの同意を得た上で、かつ、CSSFの要件に従い、ファンドに対して販売業務を提供するために管理会社により任命されたその他の者をいいます。
「管理会社」	ファンドロック・マネジメント・カンパニー・エス・エイをいいます。
「MiFID 2」	欧州の金融商品市場指令の改正版（以下「MiFID 2指令」といいます。）、各国に委任されMiFID 2指令に基づき制定される欧州連合施行規則、MiFID 2指令の施行のために欧州連合参加国により導入される法律および規則、ならびに欧州連合金融商品市場規則（600／2014）をいいます。
「最低保有金額」	各クラス株式の最低保有金額をいいます。
「最低買戻金額」	各クラス株式の最低買戻金額をいいます（初回買戻しまたは追加買戻しの両方に適用されます。）。
「最低申込金額」	各クラス株式の最低申込金額をいいます（初回申込みまたは追加申込みの両方に適用されます。）。
「純資産総額」「純資産」	定款に従って決定されるファンド、サブ・ファンドまたはクラス（文脈により）の純資産総額をいいます。
「1株当たり純資産価格」「純資産価格」	各サブ・ファンドの純資産総額をその株式数で除して得られる額をいいます。サブ・ファンドに複数のクラスが存在する場合、各クラスの1株当たり純資産価格は、各クラスに帰属する純資産総額を各クラスの発行済株式数で除して得られる額をいいます。
「正味買戻超過ポジション」	一取引日において買戻合計金額が申込合計金額を超過している場合をいいます。
「正味申込超過ポジション」	一取引日において申込合計金額が買戻合計金額を超過している場合をいいます。
「OECD」	経済協力開発機構をいいます。

「認められている非UCITS」	UCITSとして適格ではないが、法令規則に基づきルクセンブルグ籍 UCITSが投資を認められている投資信託／投資法人をいいます。
「価格」	本書の「Single Pricingメソッドによる純資産価格の調整」に定義されます。
「適格保有者」	以下を除く自然人、法人または事業体をいいます。 （i）アメリカ人、（ii）米国従業員退職所得保証法（ERISA）に基づくプラン、（iii）ファンド株式の取得または保有によっていずれかの国または政府当局の法律または要件に違反することになる自然人、法人または事業体、（iv）ファンド株式の保有者から除外されているか、または取締役が除外されていると合理的に判断したか（例えば、特定の請求にも係らず、登録住所の確認または更新を行わないことなどを理由として）、またはファンド株式の取得もしくは保有によってファンドに本来負担する必要のない税金債務を発生させるかもしくは金銭的な不利益を負担させることになると取締役が判断した自然人、法人または事業体、（v）上記（i）ないし（iv）に記載される自然人、法人または事業体のための保管人、ノミニニーまたは受託者。
「取引通貨」	各クラス株式の各表示通貨をいいます（ただし、取締役によって随時変更される場合があります。）。
「規制された市場」	指令2004／39／ECの第4条第1.14項に定義される市場または適格国において規制され、定期的取引が行われ、公認かつ一般に公開されているその他の市場をいいます。
「法令規則」	2010年法ならびにルクセンブルグの現在または将来の適用法令またはその施行規則、通達およびCSSFの見解をいいます。
「ファンド株式」「株式」	各サブ・ファンドに関して発行された、ファンドの無額面株式をいいます。
「株主」「ファンド株主」	ファンド株式の登録保有者をいいます。 （注）販売取扱会社にファンド株式の保管を委託している日本の実質上の株主は、ファンドの株主名簿上の登録株主ではありません。
「GBP」「ポンド」 「英国ポンド」「英ポンド」 「£」	英国の法定通貨をいいます。

「副投資運用会社」	投資運用会社の任命によって、パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ1、パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ2、パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ3、パークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ4およびパークレイズ・グローバルベータ・ポートフォリオ5の投資運用を再委託されたブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッドおよび／または投資運用会社に任命されたその他の者をいいます。
「サステナビリティ要因」	環境、社会および従業員に関する事項、人権の尊重、腐敗防止および贈収賄防止に関する事項
「サステナビリティ・リスク」	発生した場合に、サブ・ファンドが投資する投資対象の価値に実際の、または潜在的かつ重大な悪影響が及ぶ可能性がある、環境、社会またはガバナンスに関する一切の事由または状況
「UCI」	指令第1条（2）項（a）および（b）の意味に該当するその他の投資信託／投資法人をいいます。
「UCITS」	指令に基づき設立された譲渡可能有価証券を投資対象とする投資信託／投資法人をいいます。
「英国」	グレート・ブリテンおよび北アイルランド連合王国をいいます。
「米国」	アメリカ合衆国（その州、連邦、領地、属領およびコロンビア特別区を含む。）
「USD」／「米ドル」／ 「ドル」／「\$」	アメリカ合衆国の法定通貨をいいます。

「アメリカ人」「米国人」

以下の定義を有するものとします：

（a）アメリカ合衆国の市民または居住者（「グリーンカード」保有者を含みます。）。（b）アメリカ合衆国の法律に基づき組織され、もしくは設立された、またはアメリカ合衆国に本店を有するパートナーシップ、会社、有限責任会社または同様の事業体、またはアメリカ合衆国連邦所得税法に基づきそのように課税される、またはそのように納税申告の対象となる事業体。（c）執行者、管財人または受託者がアメリカ人である財産または信託。ただし、以下の（１）、（２）を除きます。

（１）受託者として行為する専門の受託者がアメリカ人である信託の場合には、信託財産に関し、アメリカ人でない受託者が単独または共同の投資裁量権を有し、かつ信託の受益者のいずれもアメリカ人でない（かつ信託が取消可能である場合は、委託者が存在しない）こと。（２）執行者または管財人として行為する専門の受託者がアメリカ人である財産の場合には、アメリカ人でない財産の執行者または管財人が財産の資産に関し、単独または共同の投資裁量権を有し、かつ財産が外国法に準拠していること。（d）その収益がアメリカ合衆国以外を源泉として生じた財産は、アメリカ合衆国の取引または事業に事実上関連するものではなく、これにより支払われるアメリカ合衆国所得税を計算する目的上、総収益に含まれること。（e）アメリカ合衆国に所在する外国事業体の代理店または支店。（f）アメリカ合衆国内の裁判所が信託の管理事務について主要な監督を行うことができる場合の信託、且つ１名以上のアメリカ人が信託のすべての実質的決定を統制する権限を有していること。

（g）アメリカ人の利益のために、またはアメリカ人の勘定でアメリカ合衆国の内外に所在する取引業者またはその他の受託者が保有する投資一任口座または非投資一任口座もしくは類似の口座（財産または信託以外）。（h）アメリカ合衆国で組織され、設立され、または居住する（個人の場合）取引業者またはその他の受託者が保有する投資一任口座または類似の口座（財産または信託を除きます。）。（i）ただし、アメリカ合衆国で組織され、設立され、居住する（個人の場合）アメリカ合衆国の取引業者またはその他の専門の受託者が非アメリカ人の利益のために、または非アメリカ人の勘定で保有する投資一任口座または類似の口座（財産または信託を除きます。）であること。（j）随時有効であるアメリカ合衆国の所得税法に基づいて、分配金が支払われない場合でも収益の一部についてアメリカ人に課税がなされる場合、市民権、本籍、居所、または住所にかかわらず、その企業、会社またはその他の団体（ただし、受動的海外投資会社を除きます。）。（k）パートナーシップ、会社またはその他の団体。ただし、（A）海外の裁判管轄の法律に基づいて組織されている、または設立されていること、および（B）主に1933年アメリカ合衆国証券法に基づいて登録されていない有価証券（ただし、サブ・ファンドの株式を含むもののそれらに限りません。）に投資する目的でアメリカ人またはその他の者によって所有されもしくは組織されているものとします。ただし、自然人、財産

または信託ではない（1933年法に基づくルール501（a）に定義されている）適格投資家によって組織され、設立され、所有されているものではないものとします。（k）従業員給付制度。ただし、かかる従業員給付制度は、アメリカ合衆国以外の国の法律、ならびにかかる国の慣行および文書に従って設立および管理されていないものとします。（l）年金制度。ただし、かかる年金制度は、アメリカ合衆国以外で組織され本店がアメリカ合衆国以外にある団体の従業員、役員および本人のためのものではないものとします。（m）商品プール、投資会社またはその他の類似の団体（アメリカ合衆国以外で組織され、本店がアメリカ合衆国以外にある団体の従業員、役員および本人のための年金制度以外のものとします。）等の主に消極的投資のために組織された団体において、（1）（アメリカ合衆国商品取引法に基づく規則4.7で定義する）適格者ではないアメリカ人が、かかる団体の受益権のうち合計で10%以上を表章する参加受益権を保有している場合、または、（2）参加者がアメリカ人以外、運営者がアメリカ合衆国商品先物取引委員会のパート4の一定の要件を免除されている商品プールに対するアメリカ人による投資を主たる目的として、促進することである場合。および（n）その役員または取締役を通じて行為するファンドが決定する株式の所有または株式の所有の勧誘がアメリカ合衆国の証券法またはアメリカ合衆国のいずれかの州もしくは他の裁判管轄の証券法を侵害することがある他の者もしくは他の団体。

「アメリカ人」には、たとえ前述の分類に該当する者または団体であったとしても、かかる者について役員または取締役を通して行為するファンドが行った株式の所有または株式の所有の勧誘が、アメリカ合衆国の証券法またはアメリカ合衆国の州もしくは他の裁判管轄の証券法を侵害しないと判断したものは含まないものとします。

「評価基準時点」	各取引日の23時（中央ヨーロッパ時間）をいいます。
「円」 / 「日本円」	日本の法定通貨をいいます。
「1933年法」	1933年米国証券法（改正済）をいいます。
「1940年法」	1940年米国投資会社法（改正済）をいいます。
「2010年法」	ルクセンブルグの投資信託／投資法人に関する2010年12月17日法（改正済）をいいます。

監 査 報 告 書

パークレイズ・ポートフォリオの株主各位

我々の意見

我々の意見では、添付の本財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令および規制要件に従って、パークレイズ・ポートフォリオ（以下「ファンド」といいます。）およびその各サブ・ファンドの2022年8月31日現在の財政状態ならびに同日に終了した年度の運用実績および純資産の変動について真実かつ公正な概観を与えるものです。

我々の監査対象

ファンドの財務書類は以下から構成されています。

- ・ 2022年8月31日現在の合算純資産計算書
- ・ 2022年8月31日現在の投資明細表
- ・ 同日に終了した年度の合算損益計算書
- ・ 同日に終了した年度の合算純資産額変動計算書
- ・ 重要な会計方針の要約を含む、財務諸表の注記

意見の根拠

我々は、金融監督委員会（CSSF）がルクセンブルグに採択した、監査専門家に関する2016年7月23日付の法律（2016年7月23日法）および国際監査基準（ISA）に従って監査を実施しました。CSSFがルクセンブルグに採択した2016年7月23日法およびISAに基づく我々の責任については、本報告書の「財務書類の監査に関する公認監査人（Réviseur d'entreprises agréé）の責任」の項で詳述されています。

我々が入手した監査証拠は、我々の意見の基礎を提供するために十分かつ適切であると、我々は考えています。

我々は、CSSFがルクセンブルグに採択した、国際会計士倫理基準審議会により発行された「職業会計士の国際倫理規程（国際独立性基準を含む）」（IESBA規程）、および我々の財務書類の監査に関する倫理的要件に従って、ファンドから独立しています。また、我々は、かかる倫理的要件に基づくその他の倫理的責任を果たしています。

その他の情報

ファンドの取締役会は、その他の情報に責任を有しています。その他の情報は、年次報告書に記載されている情報で構成されますが、財務書類および当該財務書類に対する我々の監査報告書は含まれません。

財務書類に対する我々の意見は、その他の情報を対象としていないため、我々は当該その他の情報に対し、いかなる形式の保証の結論も表明しません。

財務書類監査に関連する我々の責任は、上記に示したその他の情報を通読し、その過程において、当該その他の情報と財務書類または我々が監査を通じて得た知識との間に重要な相違がないかどうか、または重要な虚偽記載が存在する兆候がないかどうかを検討することにあります。我々の実施した手続きに基づき、当該その他の情報に重要な虚偽記載が存在するとの結論に至った場合、我々はその事実を報告することが求められます。この点に関して、我々が報告すべき事項はありません。

財務書類に関するファンドの取締役会の責任

ファンドの取締役会は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令および規制要件に従った本財務書類の作成および公正な表示、ならびに不正によるか誤謬によるかにかかわらず、重要な虚偽記載がない財務書類の作成のために必要であるとファンドの取締役会が判断した内部統制について責任を負っています。

財務書類の作成において、ファンドの取締役会は、ファンドおよびその各サブ・ファンドの継続企業としての存続能力の評価、該当する場合には継続企業の前提に関する事項の開示、継続企業の前提による会計処理の実施に責任を有します。ただし、ファンドの取締役会がファンドを清算またはいずれかのサブ・ファンドの終了、もしくは業務を停止する意思を有する場合、またはそれ以外に現実的な代替手段がない場合はこの限りではありません。

財務書類の監査に関する公認監査人（Réviseur d'entreprises agréé）の責任

我々の監査の目的は、財務書類全体に対し、不正によるか誤謬によるかにかかわらず、重要な虚偽記載がないかどうかに関する合理的な保証を得て、我々の意見を含む監査報告書を作成することにあります。合理的な保証は、高い水準の保証ではありますが、CSSFがルクセンブルグに採択した、2016年7月23日法およびISAに準拠した監査によって、重要な虚偽記載が存在する場合にそれが常に発見されることを確約するものではありません。虚偽記載は、不正または誤謬により発生する可能性があり、個別にまたは総体的に、これらの財務書類の内容に基づく財務書類利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断されます。

CSSFがルクセンブルグに採択した、2016年7月23日法およびISAに準拠した監査の一環として、監査の実施中、我々は職業的専門家としての判断を行使し、職業的懐疑心を保持します。その他、我々は以下のことを行います。

- ・ 不正によるか誤謬によるかにかかわらず、財務書類の重要な虚偽記載のリスクの特定および評価、当該リスクに対応した監査手続きの立案および実施、ならびに我々の意見の根拠となる十分かつ適切な監査証拠の入手を行います。不正には、共謀、文書の偽造、意図的な不作為、虚偽の表示、または内部統制の無効化を伴う可能性があるため、不正による重要な虚偽記載を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽記載を発見できないリスクよりも高くなります。
- ・ 状況に応じて適切な監査手続きを立案するために、監査に関連する内部統制を理解します。ただし、これは、ファンドの内部統制の有効性に対する意見を表明するためではありません。
- ・ 使用されている会計方針の妥当性およびファンドの取締役会によって行われた会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価します。
- ・ ファンドの取締役会が継続企業の前提により会計処理を行うことの妥当性について、また、入手した監査証拠に基づいて、ファンドまたはいずれかのサブ・ファンドが継続企業として存続するための能力に重大な疑義を生じさせるような事象または状況に関して重要な不確実性が存在するか否かについて、結論を下します。重要な不確実性が存在するとの結論に至った場合は、我々の監査報告書において財務書類の関連する開示事項を参照するよう注意を喚起するか、または、かかる開示が不適切であった場合、我々は監査意見を修正する必要があります。我々の結論は監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいて導き出されたものです。しかし、将来の事象や状況によっては、ファンドまたはいずれかのサブ・ファンドが継続企業として存続できなくなる可能性があります。
- ・ 開示事項を含む全体的な財務書類の表示、構成および内容を評価するとともに、財務書類が基礎となる取引および事象を、適正な表示を実現する方法で表わしているかどうかを評価します。

我々は、その他の事項とともに、監査で予定されている範囲および実施時期、ならびに我々が監査において特定した内部統制の重大な不備を含む監査上の重要な発見事項についてガバナンス責任者に報告します。

ルクセンブルグ、2022年12月12日

プライスウォーターハウスクーパース、ソシエテ・コーペラティブ
代表者
アンドレア・モントレソーリ

Audit report

To the Shareholders of
Barclays Portfolios SICAV

Our opinion

In our opinion, the accompanying financial statements give a true and fair view of the financial position of Barclays Portfolios SICAV (the “Fund”) and of each of its sub-funds as at 31 August 2022, and of the results of their operations and changes in their net assets for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements.

What we have audited

The Fund’s financial statements comprise:

- the combined statement of net assets as at 31 August 2022;
- the portfolio statements as at 31 August 2022;
- the combined statement of operations for the year then ended;
- the combined statement of changes in net assets for the year then ended; and
- the notes to the financial statements, which include a summary of significant accounting policies.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with the Law of 23 July 2016 on the audit profession (Law of 23 July 2016) and with International Standards on Auditing (ISAs) as adopted for Luxembourg by the “Commission de Surveillance du Secteur Financier” (CSSF). Our responsibilities under the Law of 23 July 2016 and ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF are further described in the “Responsibilities of the “Réviseur d’entreprises agréé” for the audit of the financial statements” section of our report.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

We are independent of the Fund in accordance with the International Code of Ethics for Professional Accountants, including International Independence Standards, issued by the International Ethics Standards Board for Accountants (IESBA Code) as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements. We have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements.

Other information

The Board of Directors of the Fund is responsible for the other information. The other information comprises the information stated in the annual report but does not include the financial statements and our audit report thereon.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information identified above and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have

performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the Board of Directors of the Fund for the financial statements

The Board of Directors of the Fund is responsible for the preparation and fair presentation of the financial statements in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements, and for such internal control as the Board of Directors of the Fund determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the Board of Directors of the Fund is responsible for assessing the Fund's and each of its sub-funds' ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors of the Fund either intends to liquidate the Fund or close any of its sub-funds or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Responsibilities of the “Réviseur d'entreprises agréé” for the audit of the financial statements

The objectives of our audit are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an audit report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control;
- obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Fund's internal control;
- evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Directors of the Fund;
- conclude on the appropriateness of the Board of Directors of the Fund's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Fund's or any of its sub-funds' ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our audit report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our audit report. However, future events or conditions may cause the Fund or any of its sub-funds to cease to continue as a going concern;

- evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Luxembourg, 12 December 2022

PricewaterhouseCoopers, Société coopérative
Represented by

Andrea Montresori

（＊）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管しております。

監 査 報 告 書

パークレイズ・ポートフォリオの株主各位

我々の意見

我々の意見では、添付の本財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令および規制要件に従って、パークレイズ・ポートフォリオ（以下「ファンド」といいます。）およびその各サブ・ファンドの2021年8月31日現在の財政状態ならびに同日に終了した年度の運用実績および純資産の変動について真実かつ公正な概観を与えるものです。

我々の監査対象

ファンドの財務書類は以下から構成されています。

- ・ 2021年8月31日現在の合算純資産計算書
- ・ 2021年8月31日現在の投資明細表
- ・ 同日に終了した年度の合算損益計算書
- ・ 同日に終了した年度の合算純資産額変動計算書
- ・ 重要な会計方針の要約を含む、財務諸表の注記

意見の根拠

我々は、金融監督委員会（CSSF）がルクセンブルグに採択した、監査専門家に関する2016年7月23日付の法律（2016年7月23日法）および国際監査基準（ISA）に従って監査を実施しました。CSSFがルクセンブルグに採択した2016年7月23日法およびISAに基づく我々の責任については、本報告書の「財務書類の監査に関する公認監査人（Réviseur d'entreprises agréé）の責任」の項で詳述されています。

我々が入手した監査証拠は、我々の意見の基礎を提供するために十分かつ適切であると、我々は考えています。

我々は、CSSFがルクセンブルグに採択した、国際会計士倫理基準審議会により発行された「職業会計士の国際倫理規程（国際独立性基準を含む）」（IESBA規程）、および我々の財務書類の監査に関する倫理的要件に従って、ファンドから独立しています。また、我々は、かかる倫理的要件に基づくその他の倫理的責任を果たしています。

その他の情報

ファンドの取締役会は、その他の情報に責任を有しています。その他の情報は、年次報告書に記載されている情報で構成されますが、財務書類および当該財務書類に対する我々の監査報告書は含まれません。

財務書類に対する我々の意見は、その他の情報を対象としていないため、我々は当該その他の情報に対し、いかなる形式の保証の結論も表明しません。

財務書類監査に関連する我々の責任は、上記に示したその他の情報を通読し、その過程において、当該その他の情報と財務書類または我々が監査を通じて得た知識との間に重要な相違がないかどうか、または重要な虚偽記載が存在する兆候がないかどうかを検討することにあります。我々の実施した手続きに基づき、当該その他の情報に重要な虚偽記載が存在するとの結論に至った場合、我々はその事実を報告することが求められます。この点に関して、我々が報告すべき事項はありません。

財務書類に関するファンドの取締役会の責任

ファンドの取締役会は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令および規制要件に従った本財務書類の作成および公正な表示、ならびに不正によるか誤謬によるかにかかわらず、重要な虚偽記載がない財務書類の作成のために必要であるとファンドの取締役会が判断した内部統制について責任を負っています。

財務書類の作成において、ファンドの取締役会は、ファンドおよびその各サブ・ファンドの継続企業としての存続能力の評価、該当する場合には継続企業の前提に関する事項の開示、継続企業の前提による会計処理の実施に責任を有します。ただし、ファンドの取締役会がファンドを清算またはいずれかのサブ・ファンドの終了、もしくは業務を停止する意思を有する場合、またはそれ以外に現実的な代替手段がない場合はこの限りではありません。

財務書類の監査に関する公認監査人（Réviseur d'entreprises agréé）の責任

我々の監査の目的は、財務書類全体に対し、不正によるか誤謬によるかにかかわらず、重要な虚偽記載がないかどうかに関する合理的な保証を得て、我々の意見を含む監査報告書を作成することにあります。合理的な保証は、高い水準の保証ではありますが、CSSFがルクセンブルグに採択した、2016年7月23日法およびISAに準拠した監査によって、重要な虚偽記載が存在する場合にそれが常に発見されることを確約するものではありません。虚偽記載は、不正または誤謬により発生する可能性があり、個別にまたは総体的に、これらの財務書類の内容に基づく財務書類利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断されます。

CSSFがルクセンブルグに採択した、2016年7月23日法およびISAに準拠した監査の一環として、監査の実施中、我々は職業的専門家としての判断を行使し、職業的懐疑心を保持します。その他、我々は以下のことを行います。

- ・ 不正によるか誤謬によるかにかかわらず、財務書類の重要な虚偽記載のリスクの特定および評価、当該リスクに対応した監査手続きの立案および実施、ならびに我々の意見の根拠となる十分かつ適切な監査証拠の入手を行います。不正には、共謀、文書の偽造、意図的な不作為、虚偽の表示、または内部統制の無効化を伴う可能性があるため、不正による重要な虚偽記載を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽記載を発見できないリスクよりも高くなります。
- ・ 状況に応じて適切な監査手続きを立案するために、監査に関連する内部統制を理解します。ただし、これは、ファンドの内部統制の有効性に対する意見を表明するためではありません。
- ・ 使用されている会計方針の妥当性およびファンドの取締役会によって行われた会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価します。
- ・ ファンドの取締役会が継続企業の前提により会計処理を行うことの妥当性について、また、入手した監査証拠に基づいて、ファンドまたはいずれかのサブ・ファンドが継続企業として存続するための能力に重大な疑義を生じさせるような事象または状況に関して重要な不確実性が存在するか否かについて、結論を下します。重要な不確実性が存在するとの結論に至った場合は、我々の監査報告書において財務書類の関連する開示事項を参照するよう注意を喚起するか、または、かかる開示が不適切であった場合、我々は監査意見を修正する必要があります。我々の結論は監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいて導き出されたものです。しかし、将来の事象や状況によっては、ファンドまたはいずれかのサブ・ファンドが継続企業として存続できなくなる可能性があります。
- ・ 開示事項を含む全体的な財務書類の表示、構成および内容を評価するとともに、財務書類が基礎となる取引および事象を、適正な表示を実現する方法で表わしているかどうかを評価します。

我々は、その他の事項とともに、監査で予定されている範囲および実施時期、ならびに我々が監査において特定した内部統制の重大な不備を含む監査上の重要な発見事項についてガバナンス責任者に報告します。

ルクセンブルグ、2021年12月16日

プライスウォーターハウスクーパース、ソシエテ・コーペラティブ
代表者
アンドレア・モントレソーリ

Audit Report

To the Shareholders of Barclays Portfolios SICAV

Our opinion

In our opinion, the accompanying financial statements give a true and fair view of the financial position of Barclays Portfolios SICAV (the “Fund”) and of each of its sub-funds as at 31 August 2021, and of the results of their operations and changes in their net assets for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements.

What we have audited

The Fund’s financial statements comprise:

- the combined statement of net assets as at 31 August 2021;
- the portfolio statement as at 31 August 2021;
- the combined statement of operations for the year then ended;
- the combined statement of changes in net assets for the year then ended; and
- the notes to the financial statements, which include a summary of significant accounting policies.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with the Law of 23 July 2016 on the audit profession (Law of 23 July 2016) and with International Standards on Auditing (ISAs) as adopted for Luxembourg by the “Commission de Surveillance du Secteur Financier” (CSSF). Our responsibilities under the Law of 23 July 2016 and ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF are further described in the “Responsibilities of the “Réviseur d’entreprises agréé” for the audit of the financial statements” section of our report.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

We are independent of the Fund in accordance with the International Code of Ethics for Professional Accountants, including International Independence Standards, issued by the International Ethics Standards Board for Accountants (IESBA Code) as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements. We have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements.

Other information

The Board of Directors of the Fund is responsible for the other information. The other information comprises the information stated in the annual report but does not include the financial statements and our audit report thereon.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information identified above and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the Board of Directors of the Fund for the financial statements

The Board of Directors of the Fund is responsible for the preparation and fair presentation of the financial statements in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements, and for such internal control as the Board of Directors of the Fund determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the Board of Directors of the Fund is responsible for assessing the Fund's and each of its sub-funds' ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors of the Fund either intends to liquidate the Fund or close any of its sub-funds or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Responsibilities of the “Réviseur d'entreprises agréé” for the audit of the financial statements

The objectives of our audit are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an audit report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control;
- obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Fund's internal control;

- evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Directors of the Fund;
- conclude on the appropriateness of the Board of Directors of the Fund's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Fund's or any of its sub-funds' ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our audit report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our audit report. However, future events or conditions may cause the Fund or any of its sub-funds to cease to continue as a going concern;
- evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Luxembourg, 16 December 2021

PricewaterhouseCoopers, Société coopérative
Represented by

Andrea Montresori

（＊）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管しております。